東京繪入新聞

歌川國山筆
明治十六年

西垣文庫
文庫10
7141

東京繪入新聞

文庫10
7141

明治十八年第二月一日　日曜日　第二千八百九十一號

文庫10
7141

公聞

○郵便號

朝鮮國所行里程取極約書附錄別紙の通訂りす

右の條事

明治十八年一月三十一日

太政大臣公爵三條實美
外務卿伯爵井上馨

（別紙）

朝鮮國所行里程取極約書附錄

我日本暦明治十六年七月二十五日取極たる本約書第三條ゐ據り今年更ゆ開すべき開行里程の境界を兩國委員會同議定して左ゆ列す

南の南陽ホ原號仁廣州を限る
東の京城東小浜浦を限る
仁川港
西北の坡州交河通津江華を限る
西南の永宗大阜小阜の各島を限る
元山港
北の永興を限る
西の文川の終境を限る
南の泥陰通川を限る
釜山港
東の南倉を限る
北の倉陽を限る
西の昌原馬山浦三浜倉を限る
南の大城島を限る

右確實なること證し兩國の委任大臣記名印を以て朝鮮國所行里程取極約書の附錄と爲す者なり

大日本國明治十七年十一月二十九日　委任大臣兼理外務卿　竹添進一郎　印
大朝鮮國開國四百九十三年十月十二日　委任大臣督辦交涉通商事務金宏集　印

○甲第壹号

自今擬附木製巻ゐ資煙を用ゆるを禁ず
ハ資煙の用ゐ處せらる可し

右甲達事

明治十八年一月三十一日

○甲第貳號

同業組合の設立の法を制定す

右の條事

明治十八年一月三十一日

東京府知事男爵芳川顯正

同業組合準則

第一章　農工商の業ゆ從事ゐるゆゑ以て同業者或ひハ其營業上の利害を共ゆする者組合を設けんとするハ適宜ゐ地區を定め其地區內同業者四分の三以上の同意を以て規約を作り當の認可を請ふべし○第二條　同業組合ハ同業中營業上の害を防ぎ其利益を圖るを以て目的となすべし○第三條　同業組合ハ規約ゆ揭ぐべき事項ハ左の如し

第一項　組合を組織する業名及び組合の名稱「第二項」　組合の地區及び事務所の位置「第三項」　目的及び方法ハ「第四項」　役員の選擧法及び權限「第五項」　會議ゐ關する規定「第六項」　加入及び退去者ゆ關する規程「第七項」　費用の徵收及び賦課法「第八項」　違約者處分の方法

右の外組合ゐ於て必要となす事項

第四條　組合の設けある地區內ゆ於て組合員と同業を營む者ハ其組合ゆ加盟すべし　但し事業の規模及び旨向を異ゆする者ハ其組合ゆ加盟し利益を或ひハ加盟を拒むべき事ゐある時ハ當廳ゆ申出認定を請ふべし○第五條　同業組合ハ同業組合の資格を以て營利事業を爲す事を得ず○第六條　同業組合ハ總て其事績及び費用決算表を毎年當廳ゐ報告すべし○第七條　規約を改正するハハ更ゐ當廳の認可を請ふべし○第八條　分立又ハ合併をゐる時ハ更ゆ規約を作り當廳の認可を請ふべし○第九條　同業組合ゐ於て總會を設け其規約を作るときハ當廳の認可を請ふべし　但し其總會は府縣ゆ沙るゆハ總會地方廳ゆ出して農商務卿の認可を請ふべし

但し明治十三年甲第百四拾九號布達ハ廢止す

右の達事

明治十八年一月三十一日

東京府知事男爵芳川顯正

西園寺文庫

發行人　大迫貞清

雜報

○叙任　歩兵中佐コ島德四郎ハ砲兵中佐ニ、同中尉伊藤信一君ハ同大尉ニ、騎兵少尉江上唯七君ハ同中尉ニ轉れも任せられぬ

○公使謁見　河瀬特命全權公使ハ昨年十一月二十九日ヴヰンヂル宮ニ於て英國皇帝ニ謁見され前任森公使の解任狀及び新任公使の委任狀を捧呈せられたりと云ふ

○警官練習所　今度內務省中ゟ警官練習所を設れ赤坂區溜池葵町三番地ニ該學舍を建築し警保局の管理ゟ屬せしめられ右所長ハ檜垣內務少書記手ニ命事ハ島山同權少書記官ゟ仰せ付られたり

○會議員和談濟　東多摩郡府會議員一名缺員ニ付本月中補欠選擧會を開るゝ旨昨日用達より達せられたり

○巡邏船　左宗棠ハ福勝・濟安・靖遠の三軍艦を巡邏船として臺灣へ差廻したり

（二十九日午後上海發電報）

○北很金剛南陽を巡視す　去る十五日仁川港ニ碇泊する我ゲ北很金剛の兩艦ハ南陽灣を巡視せんとて午前四時ゟ回航を發し同灣ニ赴きて港口の要所ゟ兩艦相對して砲を下せしニ同灣に碇泊せる清艦四艘ハ如何思ひけん頗る狼狽の体見えければ金剛艦より小蒸汽船ニ士官を乘せて清艦を訪ハせられ此の海面を巡視する旨を告げられたるニ清艦の士官ハ一人も出て來らず少時くして屬英人五名出でゝ對面せり其際英人の談ニ今度我輩ゲ支那海を出帆する時ハ貴國と戰爭するの用意せしゲ大迄ハ

（前號の續き）

ゲ戰ハ同戰の人

亜ら子事半

ゲ戰ハ

ゲ戰ハ

ゲ戰ハ

とせざる向もありて遥手に遺れても那兵を加いら
ざうし由ふ聞く

○山君　農商務省報告課に今度廣せられ有事務
に書記局第四課を設て掌るゝ事ゑ和成たるゑ付片
山同課長に昨日農務局勤務を仰せ付られしと

○負商被商　去る廿七日の紙上朝鮮最近報中フン
ケウホンヤウ寂々類改府の礁をなすといふ電報を
掲げしが益に女簡單ゐして其意を解せずと附記せ
しが今回國の事情ゐ明らなる人ゐ質して其事を聞
たりと某新聞ゑ記せるを抄略して左ゑ掲ぐ
朝鮮ゑ負商と稱する一種の商人仲間あり其人數凡
八万人全國ゑ行渡りて勢力強く日本ゑて中さバ幕
ゑ乗馬といふ如きものゐ商品を積み之を負て行商
をなすをもて負商の名あり其体我六十六部が佛の
化りゑ商品を積たる如く朝鮮八道を股ゑりけて年
中行商し定まる家もなければ妻子もなし慓悍無賴
の人物多きゑ居る此負商の親方ゐ世襲ゐて一切の
令を下し仲間の取締をなす其威權最も盛なれバ
其仲間ゐ親方あるを知て政府あるとを知す又負商
ゐ負商よりも亦下等ゐて身分も賤く其仲間ゐ凡十
万餘人もあり仲間の仕組ゐ負商ゑ異ちされど乗馬
よて行商するを許さず陸ての商品を風呂敷ゑ包み
之を負て行商となす元來負商被商たちんとする者
ゐ先其親方の許可を得ざる可らず親方ゐ志願人の
氏元を調べ身分なき人三名以上の保證人なき者ゐ
仲間ゑ入ることを許さず全國到る處右商の仲間無
き所ゐなく其權勢強くして往々其氏を唐する所爲
ある故府ゐ之を厳禁して深く容めず京城ゐ要高
局といふ一部を設けて儲ゑ其取締を爲すのみ
猶此負商被商等が何故ゑ今回事大鑑の蠢政府ゑ警
するやその理由ゐ朝鮮の鎮營四種（中前營（五百六
十人）と後營（五百人）とゐ日本式の兵ゐて左營
（八百人）と右營（六百人）とゐ清式の兵なり）ゐふ
此前營の五百六十人ゐ惡とく負商より撰抜したる
兵士ゑて四營中最も有力なるものなり又後營の五
百人も其半ゐ失張り負商より撰抜したるものなり
去月四日の事變以後擅立黨が政權を握り居たる間
ゐ前營後營諸兵の制意ゐ勿論負商被商の親方等も
俄ゐ費意ゑ登用せられ大ひゑ面目を施したる折
柄清兵の夜襲ゐ遇ひて一敗地ゑ塗れ世ゐ忽ち又事
大黨即ち守舊黨の世の中と變ゐたるを以て負商
被商の仲間ゐ識隙の不平を訴るゐ由おく漸次全國
の仲間と聲意を通じて要角新政府ゑ妨害を加ふる
ものならん果して負商被商の仲間が政府ゐ敵對す
ることゝなりて政府も中々其處分ゐ困却するな
ちん何となれバ擅り親軍前後營の兵士のみならず
地方諸府縣の兵士も此等の仲間より撰抜したるも
の甚だ多きゆゑゐ政府が兵力を以て此等の仲間
を壓制せんとすれバ或ゐ殊方の軍中ゐ戈を倒ゑす
ゐ敵ゐ生ずるの虞あれバなり

○命陳蠟　同蠟ゐ去廿九日長崎より神戸へ
○フート公使　米公使フート氏ゐチベット號に乗
組み本日横濱へ着港の筈に付同港の有志者ゐ義日
同公使が本多叔之助の妻子を惚ゐ仁川迄送り屆し
との謝意を表せんため同氏を招待して饗卯せん
と云ふ其用意中なりと

○前驅者取調　朝鮮京城の變乱ゑ不應の災難ゑ遇
ひ縊刺して現ゑ東京ゐある者多けれバ島村外務
卿官ゐ一昨日此等の人々を自宅へ招られ遭難の始
末より國者の關係など精密ゑ訊れられたる由聞ハ
御卿の爲なるべし

○地方出火　去月廿三日午前二時千葉縣牛
部郡船形村ゑ於て出火延燒の爲め忽地四方ゐ延燒し
同八時ゑ至り鎮火しが其燒失の戸數ゐ三百
六七十戸生死不詳の者三名ありたりと又同月廿九
日午後九時三十分和州小川原在橋村百十八番地
友野儘兵衛方物置より火ゐ燒二十三戸電信柱二
本燒失ゑて同十時十分鎮火すとの電報

○重罪宣告　第一部第十一回の公判ゑ開せられ
し本所區石原町平民大和新吉ゐ同區帆倉町一丁目
の山口ゐ金ゑ淺草區道の三谷ゐ幸方ゑ輝居する送
籍狀を本所區役所より受取たる上其戸籍面ゑ義女
給といふ名を僞ゐ微兵免役の婆子を貰ゑとの出
來ぬとて右送籍狀中山口給の分籍別戸云々の文字
を削り去り是を三谷ゐ幸りたへ預け置たりとの件
なるが審問の末刑法第二條ゐ律ゑ正條なきものゐ
何等の所爲と雖も之を罰するとを得すとの明文ゐ
より昨日無罪放免と宣告せらる

○因つた代物　下總の國船橋邊の金藏（ニヤ）と云ふ
男ゐ放蕩無頼の代物よて三度迄も懲役となり總治
監ゑも二ゐ程入つて居た位なれバ在所ゑも居ゑく
なり先年中出京して横山町邊の住居するゐ
の方ゐ身を寄せて居たが矢張放蕩ゐ止まずして自
分ゐら賭りもなく其家を出てしまつた後ゐ折々し

心ゑ遺て來るので後年ゐ持餘して居た處一昨日國
節六ゐ酔て遺て來て又無心を言掛たゞ聞てくれ
ぬ腹立ち紛れゐ乱暴と働いたので餘儀なく其故弟
力より横山町の派出所へ訴出たので賞官が出張
され久松町の署へ引致の上ねり丹びゑ鍬瓜の顛ひ
ゑ依り明二日正午まで留置ゐなつたとゐイヤハヤ
因つた代物であります

○運動解散　一昨日神田淡路町二丁目なる英和學
備校の塾生どゝゞ凡三十人程同區花岡町の廣場ゐ
於て活潑の運動をし居る處へ巡査が出張ありて
調られしゑ教員の附添をらざるゑ付直ちゐ解散せ
しめられしと

○國電政談演說會　本日正午十二時より淺草
質覆町井伊村樓ゑ於て開く同會の討論題及發議
者ゐ條約改正するゑ減てゐ稅權を先ゐすべき說
將た法權を先ゐすゐ可き說（渡多野德三郎）議員撰擧
ゐ人口を基とす可き說（新田孫七）本とも可き說（
肥塚龍）天然の負人を救助するの義務ゐ社會の負
ゑ處なるや否說（中村盛助）犯罪ゐ定住の地ゑ於て
之を裁判す可き說（高梨哲四郎）又流配題及び出廉員ゐ朝鮮始
末の幾想（沼間守一）日本開化の當漸く改めざる
可らず（田口卯吉）依遺の政策を抜ることゐ（高
梨哲四郎）各國の選擧ゐ依りて朝鮮の獨立を確定
すべし（島田三郎）等の諸氏ゑて傍聽ゐ無料なる由

○國學講演規模　第廿一回　藤一夏編
見越の松ゐ引取られて寸厚き看護をせられしゆゑ
古利智ゑ品を酬恩なりしと

ふ地付ゐ至り思ひ掛なき家ゑ居て
見馴ぬ人ゑ介抱されるを志計留ゐ
不審と武七ゐ對ひ何樣いふ譯で此
家ゑ問ゐれて須臾返答ゐ口籠り
しが漸てゐり吐らるゝをバ覺悟ゑ
て此家の世話ゑなりたるなれバ包
隱ゑよゝなく悉々とゐりし樣子を
打明し只ゐ生命が取止たゐ時の
恩儀ゐ知りながら當家の主人の恩
情ゑ任せて此家へ引られ先傳快
氣ゐ向れたれバ此上ゐ私しの何
事も赦度として說るの外ゐてざり
ませぬと言ふゐ志計留ゐ聽き果れ
て默然として居たりしが暫あつて
打点頭き世ゑ大功を立るゐ如ゐ組達
を勵みまゝ今又上ゐゐ師ゐて
捕ゐれの身となり給ひ死生の程も
測られずと附たるゐらゐ是しきの
些々たることを何と厭ゐん此家で
受し厚恩ゐ又報べき時迄もゐちんゑ只何小ゐ吾儕
ゐ任せて該ゐ心を慰むるなと思ふ此たる大量ゑ
武七ゐ僅ゐふ安堵して主人の肥立をのみ傳居たる
を知らぬ海ゐ志計留が日ゑ增し全癒ゑ
及ぶを嬉しき限りなれども思ひしより物騷く
旦暮邊りへ至りて只一言も打解し話を遊る事さ
へおきを苦嫌れての譯なるゐと思ひ過せバ氣が
氣でなさゐ或日傍ゐ人なき折ゐら聽りゐし氣ふさ
し寄て袖ゑ匿して携へたる以前の扇を取出し「氣
波根の櫻や雪のみなの川流れて散と散り積るらん
」と此ゐ扇子へゐ染なされし歌の心ハ知られ迄も
積りて調とあるせてゐ思ふ心ゐ伏ざくら散らバ散
れとの淨心で秋の扇と那塵所へ農節がゐ捨遊バ

たとも知らで拾よてみなの川深き縁わしと身ふ活へてあくがれ果し心をバ慨然と察してコレヤしと言ふも平ハロの内顔赤らめてかき口説虚女心ど撮穫けれ

○轉任　民務權少書記官川合鱗三君ハ昨日栃木縣大書記官ふ任せらる

○憐れな身の上　當る頃ど砂ふうけ書くも憐れな鍬子の訪虚ハ本郷區駒込永町の池田源四郎（七）と云ふ者ハ舊藩堂家の抱への醫師ふて高五十石を領し何不自由なく消光し身なるゲ維新の後ハ妻子を連れ東京へ遷て來て本所緑町ふ世帶を持ち藝種稽を始めたれバ種々不幸ゲ重なりて資本の金ハ云ふも

○四田三下町三丁目五番地より昨日午後三時三十分出火八時鎮火委細わり写ふ

更なり諸道具迄も賣盡し棲所なく去る十二年中當時の頃へ引移り經屠買ひと成り下り昔しハ島渡外へ出るふも多くの男を供ふ連れ木綿の衣類ハ生れた時着衣ふ着た計りふて乳母日傘で成長た身も今ハ五一の身体を湯呑ふ包み兼る木綿のドブタ市子を着て旬日市中を例の籠を昇いて歩き一心不乱ふ稼いでも多寡の知たる紙屑買ゆゑ其日〳〵を穫けれ

○輕微　昨日栃木縣大書記官ふ任せらる

○憐れな身の上　當る頃ど砂ふうけ書くも憐れな鍬子の訪虚ハ本郷區駒込永町の池田源四郎（七）と云ふ者ハ舊藩堂家の抱への醫師ふて高五十石を領し何不自由なく消光し身なるゲ維新の後ハ妻子を連れ東京へ遷て來て本所緑町ふ世帶を持ち藝種稽を始めたれバ種々不幸ゲ重なりて資本の金ハ云ふも

ハ蹴れバ夜更ふされ母のお留ゆ病人の看護の甲ふ本郷なる鹽毒熱院の看病婦となり其給金ふて及ぶか

○相撲事　野身宿櫻神社境内の内へ梅ヶ谷西の洵大達を始め相撲一同より金九百二十四を卷

○八王子大相撲　木挽町の相撲ふ終り大関梅ヶ谷西の洵大鳴門ナ滝綾瀬川知恵の矢一の矢鶴の平ふ

○人形芝居　浜町の東華機ハ來る五日の午前十時より吉田國之助の人形花澤清花の親太夫ふ總て別嬢の女連ふて太功記の通しを三日目毎ふ差替早替りをするとの評判

○食へぬ奴　下谷元黒門町の酒屋ふ出前持をして居たるら温飽の太い丁筒を出し掛先を相て逃主人ふ手盛を食せた奴ハ神田鍋町の丸山菊次郎といふ者又神田連雀町の翁鶴ふ雇れ中同家の印し半纏を着ふ出先の鍋を振り廻カふ銀碗茶のヅンと當身を食せて逃た男ハ下谷金杉十町の佐久間宇八といふ者ふて何れも深川八名川町の警察署で扣縛され昨日送りふなつたりと何も食ぬ奴

○相撲事　野身宿櫻神社境内の内へ梅ヶ谷西の洵大達を始め相撲一同より金九百二十四を卷

○八王子大相撲　木挽町の相撲ふ終り大関梅ヶ谷西の洵大鳴門ナ滝綾瀬川知恵の矢一の矢鶴の平ふ

○直取引定午十二時賞賞中直
○朱利八十四
○同嚴一刹利百四圓五十錢○同嚴六朱利九十圓
○起業公債證書八十錢○神官配當證書八十錢○同記
○金禮公債證書七朱利九十圓
○同嚴一刹利百四圓五十錢○同嚴六朱利八十四
○直取引定午十二時賞賞中直
○金禮公債證書七朱利九十圓
○同嚴一刹利百四圓五十錢○同嚴六朱利八十四
○直取引定午十二時賞賞中直
○金禮公債證書七朱利九十圓
○同嚴一刹利百四圓五十錢○同嚴六朱利八十四

○調胃丸　七日分一袋　金十錢

此調胃丸ハ胃弱○消食○黄疸黄疸等の諸病ふ數十年和患生涯ふ至ると雖も此丸ふ一服ふ也ふ食を消化し○動悸○水腫○鬱滯を好む等總て慢性五ふ妙也

○迎の恩○血の道○月水不順又數年なき者ハ

○直取引定午十二時賞賞中直
○金禮公債證書七朱利九十圓
○同嚴一刹利百四圓五十錢○同嚴六朱利八十四
○直取引定午十二時賞賞中直
○金禮公債證書七朱利九十圓
○同嚴一刹利百四圓五十錢○同嚴六朱利八十四

○東京繪入新聞　第二千八百九十一號　七

○蠟徒　廣嶋縣下出生の硝奚次郎（三十）ハ國許を喧詰め昨年妻ど一所ふ出京なし女房ハ向ふ柳原邊の知己ふ預置き自分ハ湯島邊の大判とりふ者の方へ奉公したるゲ此大判も種々の事ふて身代ゲ不如意ふなりーより何ら宜き稼け口でもないりど兩人ゲ相談をなしたるより宜らぬ事を思ひ付或省の重立たる官員の名刺を拵へ所々へ往きてハ今般此ふ方の周旋ふて官途ふつく積だゲ夫程が實ふ困難仕つれバ助成を願みあげたしど諸方を廻つて歩行うち一昨日堀河臺邊の或る官員の家ふ至り面の樣ふ通損しゲ先方でハ不審な者ど思ハれ遠賞ふ現ど訴へけれバ直ふ業次郎ハ拘引の上調べらるゝど缺りらヨ靴ゲ一足脊中ゆら白足袋手拭ひ空嚢等ゲ出たるふ官員も不審ふ思ハれ小川町警察署へ引致されて今朝ふ調中の由尤も大判どりハ其前何方へか逃去りゲ今ふ行方ゲ知れぬとの事此者俱ハ官途ふ就ハ非ゼして惡徒ふつく積りゲらんゥ

○古風な筋　岡目ふハ馬鹿〳〵敷くも黄金ふ志探を勉せぬハ慾の位の太夫職ふ往昔ハ折々有つた樣ふ物の本抔ふハ記してあれど滑稽を開化ど心得だ世の中ふハ又珍ら敷き情死話し横濱常盤町二丁目の田中清次郎（八十）ハ昨年中より高島町の貸座敷某樓の娼妓櫻井（二）ふ馴染ふ互ひふ思ひ想れて末ハ夫婦といひ換し深い情夫のあるどハ白糸ならぬ生糸商八王子の和原ど云ふ此雲井の許へ通ひ有頂天ふ登り詰め終ふ身請の相談を雲井ハ何分請引ぎりしゲ主人ハ常人の身の出世ど種々勧めて止ざる上手金百圓を請取しど知いてハ雲井を禁付て居られ内ふ見ふ情人ある清次郎を密ふ招き身請の事を話したれど昔しハらも言ふ通り色男ふ第一番なハものハ金なれど何ど蔑す手段も思ハの三路虎の巻といふべ洗走ど相談極り去る十九日清次郎ど手ふ手を取りて此家を脱出し東海道ど落人筋ふやつて見たが何分探偵の厳重なるふ今ハ身の置場ふ困り切り無分別ふ情死ど兩人ハ窟期を極たと見え去る廿七日ふ横濱岸より身を投たを或る商船の松ハ獄といふゲ認めて早速救ひゲ遊行の査官ふ引渡甚ふ不都合故今度左の所へ移轉仕ハ間江湖の諸君信ふ倍し陸續御購覧の程伏て奉寳上ハ也

京橋區彌左衛門町一番地
宇佐美熊吉

東京繪入新聞
并ふ諸新聞大賣捌
廣告

判四百三十五圓○新小判百六十二圓○古二朱金三百六十二圓○安政二歩判二百三十六圓○新二歩判百卅四圓五十錢○同二朱金同○純金目方一匁に付三圓○純銀五厘兜町三番地泉屋兩換店○此の外の諸相場ハ諸引ふてやすみ

○蠟徒　廣嶋縣下出生の硝奚次郎（三十）ハ國許を喧詰め昨年妻ど一所ふ出京なし女房ハ向ふ柳原邊の知己ふ預置き自分ハ湯島邊の大判とりふ者の方へ奉公したるゲ此大判も種々の事ふて身代ゲ不如意ふなりーより何ら宜き稼け口でもないりど兩人ゲ相談をなしたるより宜らぬ事を思ひ付或省の重立たる官員の名刺を拵へ所々へ往きてハ今般此ふ方の周旋ふて官途ふつく積だゲ夫程が實ふ困難仕つれバ助成を願みあげたしど諸方を廻つて歩行うち一昨日堀河臺邊の或る官員の家ふ至り面の樣ふ通損しゲ先方でハ不審な者ど思ハれ遠賞ふ現ど訴へけれバ直ふ業次郎ハ拘引の上調べらるゝど缺りらヨ靴ゲ一足脊中ゆら白足袋手拭ひ空嚢等ゲ出たるふ官員も不審ふ思ハれ小川町警察署へ引致されて今朝ふ調中の由尤も大判どりハ其前何方へか逃去りゲ今ふ行方ゲ知れぬとの事此者俱ハ官途ふ就ハ非ゼして惡徒ふつく積りゲらんゥ

○古風な筋　岡目ふハ馬鹿〳〵敷くも黄金ふ志探を勉せぬハ慾の位の太夫職ふ往昔ハ折々有つた樣ふ物の本抔ふハ記してあれど滑稽を開化ど心得だ世の中ふハ又珍ら敷き情死話し横濱常盤町二丁目の田中清次郎（八十）ハ昨年中より高島町の貸座敷某樓の娼妓櫻井（二）ふ馴染ふ互ひふ思ひ想れて末ハ夫婦といひ換し深い情夫のあるどハ白糸ならぬ生糸商八王子の和原ど云ふ此雲井の許へ通ひ有頂天ふ登り詰め終ふ身請の相談を雲井ハ何分請引ぎりしゲ主人ハ常人の身の出世ど種々勧めて止ざる

○調胃丸　七日分一袋　金十錢

此調胃丸ハ胃弱○消食○黄疸黄疸等の諸病ふ數十年和患生涯ふ至ると雖も此丸ふ一服ふ也ふ食を消化し○動悸○水腫○鬱滯を好む等總て慢性五ふ妙也

○迎の恩○血の道○月水不順又數年なき者ハ

本舗　東京之神明社内七軒町
古本　和漢洋書掛物の類ハ偽物知次第早速御出精ゲ高價ふて受ハ
神田區一ッ橋通り町七番地　有斐閣

廣告

東京繪入新聞
并ふ諸新聞大賣捌

宇佐美熊吉

正誤

前號の殺傷と題したる淺草東仲町の清水傳兵衛ハ水野善兵衛の誤り

物價　一月三十一日

白瓜　雷　獅鷲　小金山森　若員の　若島の　朝日　司の　雲　森　梅　森（引分）（預り）　役　子の　三ケ　嶽　ケ　嶽　枝　森　海　嶽　森　平　戸

一命ハ憂東なるらふとの事實ふ氣の毒な事

○人形芝居　浜町の東華機ハ來る五日の午前十時より吉田國之助の人形花澤清花の親太夫ふ總て別嬢の女連ふて太功記の通しを三日目毎ふ差替早替りをするとの評判

○食へぬ奴　下谷元黒門町の酒屋ふ出前持をして居たるら温飽の太い丁筒を出し掛先を相て逃主人ふ手盛を食せた奴ハ神田鍋町の丸山菊次郎といふ者又神田連雀町の翁鶴ふ雇れ中同家の印し半纏を着ふ出先の鍋を振り廻カふ銀碗茶のヅンと當身を食せて逃た男ハ下谷金杉十町の佐久間宇八といふ者ふて何れも深川八名川町の警察署で扣縛され昨日送りふなつたりと何も食ぬ奴

○相撲事　野身宿櫻神社境内の内へ梅ヶ谷西の洵大達を始め相撲一同より金九百二十四を卷

○八王子大相撲　木挽町の相撲ふ終り大関梅ヶ谷西の洵大鳴門ナ滝綾瀬川知恵の矢一の矢鶴の平ふ

○鹿鳴館　同所南橋町ふ大相撲ふ興行ふる其節人ハ小宰相太郎といふ者なりと同地より報あり

○大相撲　同所院内ふ於て興行の昨日（十日目）の勝負ハ左の通り

勝負

金山森　若員の　若島の　朝日　司の　雲　森　梅　森（引分）（預り）　役　子の　三ケ　嶽　ケ　嶽　枝　森　海　嶽　森　平　戸

明治十八年第二月三日　火曜日　第二千八百九十二號

雜報

○米公使フート氏　兼て記し通り同氏ハ一昨日午前一時卅分チベット號にて横濱へ着港し陸のうへ同領事館に立寄られ由日出京せられたり

○前清公使黎氏　同氏始随員の一行ハ昨日午前出發同日横濱船舶の支海丸に乗組み帰途に就れたり右に付同新公使はじめ館員が新橋停車場迄見送られし

○銀貨鋳造　大坂造幣局にて銀貨を數多鋳造さるゝ趣きハ既に記したるが聞所によれば我政府ハ銀貨五千万圓を鋳造して是を大蔵省ふ備付らるゝ由なれ共ある説如何ゝや右に付同局にて殊の外鋳造で急がれ一昨日より夜業を始られしと同地より報あり

○軍艦入港　春日艦ハ一昨朝又魯國軍艦ラポイニック艦ハ仁川港より一昨日午前十一時過横濱へ入港

○ラレエー號　英國汽船同號ハ香港より砂糖一万ひと雜貨若干を積み一昨夜横濱へ入港せり

○朝野新聞　同紙ハ去月十九日停止の命を受しが昨日解停同新聞ハ紙面改良の備のため一昨日を限り一時休刊中の代報として自由燈を配達さるゝ由

○牛込區役所　一昨々三十一日の夜神樂町三丁目一番地木林藏方よりの出火にて該區役所ハ半焼なりたるゝ付分同區袋町廿七番地光正寺ふ移され同所ふ於て事務を扱ハるゝ由

○出火　一昨々卅一日午後七時神田區三河町三丁目二番地湯屋渡世石井米吉方より出火せしとハ取敢ず前號の欄外に記し通へ石井原に入全く焼尽へ鎮火を精入し際置忘れたる手ランプの火が取上燃移りしより遂ふ他へ延焼を来せしとの事なれ共詳へ知れ難し

○強盜　先頃の紙上ふ記せし強盜四の巣八郎を頂抑へられし深川富岡川前警察署の刑事巡査板本荒田城島の三氏ハ昨日警視廳より其賞金若干を下賜されし

○正直の徳　横濱海岸通り二番地米國人ウォルシホールの雇人青木福松ハ昨日の午前四時ごろ同所九番館の前を通りゝるとて西洋紙嚢が一個落てあるゝ所ひ拾て中を改めると十圓紙幣三枚と金貨ダ二十七銭帯入てゐるゝ故驚しまい捜して居やうと其足で居留地警察へ届け出たる其處へ一人の英人が來て紙嚢の紛失を申出たる其手帳が前のと符合せしより右の人の所有と判りて其品を下渡されしが人人の所有と判るゝ品を下渡されしが人人の正直を喜ひ賞めるゝ事は申迄ふ全く五圓ばかりの金が同人も頂る宜い心掛でい他日立派な分になるとでありませう

○猫捜　青山北町四丁目の詩人幽世盛倉由次郎の長男万次郎が一昨々日より同猫の行方

十四日紙家全焼二戸半焼一戸三河町二丁目全焼二戸半焼一戸記三丁目全焼五十九戸半焼十九戸半焼三十七戸ふて同九時鎮火したるが此出火ふつき消防夫ふ傷十六人あり又同日午後十一時頃牛込神樂町三丁目一番地大工職高木林藏方より出火全焼六戸半焼二戸ふて同十一時四十分鎮火せり又一昨日の午後十時三十分千住火薬場排泄物焼却場より出火せんとせしハ人々の盡力で直ふ消し止しと

○地震　一昨々三十一日午後十一時五十四分八秒の地震ハ驚器の南西北東の指針ふおいて震力四度二十分西東の指針ふおいて震力二度十分を示し其動間い一分廿四秒なり

○清兵台湾ふ向ふ　清兵鎮新ふ向つて彈藥の搬様ありと一昨々卅一日午後四時上海發の電報ゲ話ガ前號ふ記したる軍艦派遣といひ清廷ハ釣意以て臺湾を進撃すると云ふ説

○賞金　先頃の紙上ふ記せし強盜四の巣八郎を頂抑へられし深川富岡川前警察署の刑事巡査板本荒田城島の三氏ハ昨日警視廳より其賞金若干を下賜されし

○昨卅一日正午（快晴）寒暖計　堺氏　一度九　華氏　三十五度四

○本日（舊月十二月十七日）　品川潮高潮　一午前　一午後

持主兼印刷人　大橋萬次郎
編輯人　松永祐之
東京尾張町二丁目二番地
發行所　繪入新聞兩文社

○歌舞伎新報　第五百八号
二月二日出版
○千歳座一番目狂言書○敵紅葉赤城の嵐
東京銀座四丁目十六番地　歌舞伎新報社

○きちがひ病院
寒熱癲癇の病病を專治そるゝ温浴法を加ふ其費用ハ左の如し
入院料一日分　上等金六十錢　下等金五十錢
東京本郷區田町　瘋癲病院
但従來往診せざる規定の處自今十里以内ハ往診す

○今古實錄既成書目録

○異書太閤記　全部卅六冊
○太閤牛八郎傳記　上下二冊　定價金九圓
○天一坊實記　同上中下三冊　同金三十錢
○伊達顛秘錄　同上中下三冊　同金四十五錢
○佐倉義民傳　同上下二冊　同金四十錢
○大丸屋騒動之巻　全部二冊　同金六十錢
○鱠越重右衛門之巻　上下二冊　同金四十錢
○片野治郎左衛門之巻　上下二冊　同金四十錢
○赤穂精義金考內外侍　全部五冊　同金一圓十錢
○武國女太平記　上下二冊　同金六十錢
○鹽安太平記　上中下三冊　同金四十錢
○寛永葡萄文庫　全部五冊　同金一圓
○政秘錄夢物語　全部二冊　同金四十錢
○鳥羽長者　上下二冊　同金四十錢
○名奥長者　全部三冊　同金四十五錢
○天草軍記　上下二冊　同金四十錢
○北雪談金澤實記　上下二冊　同金四十錢
○松前五兵衛傳　上下二冊　同金四十錢
○宇都宮騒動之記　上中下三冊　同金六十錢
○都宮弾左衛門功蹟之記　上下二冊　同金四十錢
○増補新板荒美談　全部五冊　同金一圓
○水戸黄門仁徳錄　上中下三冊　同金六十錢
○怪談皿屋敷實記　上下二冊　同金四十錢
○増補新波平記　全部十冊　同金一圓
○稲田三代記　上下二冊　同金四十錢
○稲大士人傳一代記　全部二冊　同金四十錢
○佐賀怪猫傳　上中下三冊　同金六十錢
○参考石山軍記　全部十六冊　同金一圓
○蔵討天下茶屋　上下二冊　同金四十錢
○参考源平盛衰記　全部五冊　同金一圓
○豊臣錄西軍記　上中下三冊　同金六十錢
○大坂物語　上中下三冊　同金六十錢
○大坂牛八郎記　上下二冊　同金四十錢
○天一坊實記　上中下三冊　同金六十錢
○相模宮雪　全部五冊　同金一圓
○宮田孝勇美談　上下二冊　同金四十錢
○復讐記　全部三冊　同金六十錢
○増補英勇傳　全部三冊　同金六十錢
○延命院實記　上下二冊　同金四十錢
○警玉記　上下二冊　同金四十錢
○同花咲屋與三郎之記　上中下三冊　同金六十錢
○同後藤半四郎傳　全部四冊　同金八十錢
○同小間物屋次之傳　上中下三冊　同金六十錢
○同白子屋庵兵衛傳　全部四冊　同金八十錢
○同松田阿花之傳　上下二冊　同金四十錢
○同鈴川源十郎之記　全部四冊　同金八十錢
○同水呑村九助之巻　上中下三冊　同金六十錢
○同鯨論裁許之巻　上下二冊　同金四十錢
○同切仁左衛門之記　全部二冊　同金四十錢
○同左衛門之記　全部二冊　同金四十錢
○同安間小金次之傳　上中下三冊　同金六十錢
○同後藤半四郎之傳　全部四冊　同金八十錢
○同花咲屋庵作傳　上下二冊　同金四十錢
○同與三郎之記　上中下三冊　同金六十錢
○横濱　全部三冊　同金六十錢
○岡村井長庵之記　上下二冊　定價金四十錢
○仁政錄　同上下二冊　同金四十錢
○同越後傳吉之傳記　上下二冊　同金四十錢
○同倉重四郎之傳記　上下二冊　同金四十錢
○同畔田阿花之傳記　上下二冊　同金四十錢
○同松屋彦兵衛傳　全部二冊　同金四十錢
○同鈴川源蔵之記　全部二冊　同金四十錢
○同白子屋庵兵衛之記　全部二冊　同金四十錢
○同小間物屋次郎之記　上下二冊　同金四十錢
○同水呑村九助之巻　上中下三冊　同金六十錢
○同鯨論裁許之巻　上下二冊　同金四十錢
○同切仁左衛門之記　全部二冊　同金四十錢
○横濱　全部三冊　同金六十錢
○岡村井長庵之記　上下二冊　定價金四十錢
○仁政錄　同上下二冊　同金四十錢
○同越後傳吉之傳記　上下二冊　同金四十錢
○同倉重四郎之傳記　上下二冊　同金四十錢
○同畔田阿花之傳記　上下二冊　同金四十錢
○同松屋彦兵衛傳　全部二冊　同金四十錢
○同鈴川源蔵之記　全部二冊　同金四十錢
○同白子屋庵兵衛之記　全部二冊　同金四十錢
○同小間物屋次郎之記　上下二冊　同金四十錢
○同水呑村九助之巻　上中下三冊　同金六十錢
○同鯨論裁許之巻　上下二冊　同金四十錢
○横濱　全部三冊　同金六十錢

▲三菱汽船横濱出帆
○玄海丸　神戸、馬關、長崎、上海、行二月二日后四時
○東海丸　倉重四郎傳吉之傳記　四日市、行二月四日后四時
○高砂丸　畔田阿花之傳　函館濱行二月二日正午十二時
○東京丸　松屋彦兵衛傳全　四日市行二月二日后四時
○横濱丸　鈴川源蔵之記　神戸行二月三日后二時
○新潟丸　白子屋庵兵衛之記　神戸行二月五日后二時
○兵庫丸　小間物屋次郎之記　函館行二月五日正午十二時
○和歌の浦丸　水呑村九助之巻　神戸行二月六日午后四時
○名古屋丸　裁許之巻　神戸、馬關行二月九日午后四時
○住の江丸　長崎、上海、馬關、伏木行二月六日后四時

共同運輸會社　横濱出帆
○帆船清風丸　小笠原島行　二月五日午前六時品川出帆
○肥後丸　神戸行二月一日午后五時
○薩摩丸　神戸行二月二日午后四時
○江戸丸　函館行二月二日午后四時
○紀伊丸　神戸行二月六日午后一時
○摩城丸　神戸行二月八日午后一時
○山尾丸　四日市行二月三日午后一時
○張丸　神戸行二月四日午后一時
○長門丸　和歌行二月二日午后四時
○豫丸　下田、清水行二月五日午后十時
○陸丸　下田、清水行二月三日午后八時

○清川潮高潮

午前
〔七時十分（八時三十分）九時四十五分（十時四十五分）十一時〕
午後
〔一時（二時三十分）四時（五時三十分）六時（七時十五分）八時（九時十五分）十時〕

○蒸機船清川丸東出張特船
午前七時十分　午後四時
○蒸機船清川丸東出張特船
午前七時十分　午後四時
○蒸機船清川丸東出張特船
午前七時十分　午後四時

○駿河四人殺れ死す

駿下谷上到町一丁目ニ住
和倉庄兵三郎（六十）ハ當月廿四日ニ
者ニて今より十二年前迄のお大（廿）を引連れ東京
へと歩てゝ入方申を拵き其當日ヲ送
つて居たが根ガ正直の性なれバ大きゐ人の使用を
厚け夫等の者の眼ゐて去る明治十年の頃日本橋
区大傳馬町ニ住する牛馬會社へ雇ひ入られ日
々働をして居る中夫婦の間ニ不和ニ
と云ム二人の子ニて暮けしが度々喧嘩の間ニ成る
ゐ遂れて自然と心ニ若干の怒みが出て來たので
本錢若物の機嫌なる日ゐ引換へ鳥渡出るゐ而
部屋ひの上等打扮ニ量上の品ならねど金目の時計
をバ帶の間ニ挿つゝ出せる程の身を なりしよりフ
ト芳町の妓ゐて何吉（三十）と云ム仇者の伝左衛門
ふ思ひを懸け手ガ爲め會社の金百八十八圓餘を遣
ひ込んだ為ガ発ゐ祖ヨの耳ニ入り去月廿六日ゐ厳
を蒙られてしまつたので祖三郎も先ゝ を憐ひて、
思ゐつかと思ふより心の狂い相為れバ少し上洩し
容子にて所詮今度の失策ハ取返す目的もなければ
と去所ニ成ゐて為めて去る廿七日懇話ゐ二人の子
供を縊り殺して害所の水ニ釣し夫婦ハ各分身ニ度
をして唐橋の中央ニ二人ハ者中を合せし他盜れ死
せしを近所の者も一昨朝迄ハ心附らずしガ終り
しくの戸を開けねバ不審ゐ思つて甲乙二三人ガ
焼り窓へ覗と訪へたるゐ直ニ査官ガ出張して
戸をこじて見られるど右の有様なれバチきゐ驚き年
なく何分日太郎ガ思ひ
ガ急度心ニ思ひ定め昨年五月十三日の夜家の有金
二百六十圓を密ゐ出だし我家を抜て江大阪の親戚
を伴て開國一事為れバ人力車を雇ひ跡押付て横濱
引込み所持して居たる二百六十圓を奪ひ取清を食
とゝまん皿でない此代物を其儘ゐ捨て仕舞ゐ也遊
なわけさ此處迄已達ガ乘せて来たるら是ゐらハ
嫁さんふひと一場づゝ乘せて貰ハゐ往來も絶た此
つまりハ兎も角何ゐ知らない二人の子供ガ貰ゐ
不便な事でありさと
ひと心極ふ嫁きものならバ帝都の色
を供ニ遊らんと慕しい慕しき浮れ女ゐ此位の志
探ゐあつたゐ他何ゐ世の中ガ難ふなり反動ニ十歳
ガあれバ夫ゐ出來すと其夜ハ或る旅宿ゐ止めて貰
ひ身ゐ一週の暇へ為ければ我衣類を賣て後賃を拵
ひ雙日横濱石川町の庄太郎方へ訪ね來たり同人に
逢ありしゆ物を逐一話せバ庄太郎も一時ハ大いゐ
驚いたガ今更外ニ仕様ないと先或る家へゐ他ど
預け二ヶ月餘り働せ働しガ長くハ其所ゐ為難
さと庄太郎ハゐ他ニ連横濱賃ハ往て見たれ也見返
だ事もない故ゐ再び横濱ハ戻つて來たガ急ガ困窮
ゐ陥入るより庄太郎ハ父何某ニ打明て是迄の事を
委敷話せバ父何某ハ吃驚して定めゐ他原の伝兩
親もなれてゐいでなされと早速小山田村のゐ他
の家へ知らせて遣つた後の話しハ明日委しく

○悲嘆の餞波根　第廿二回　藤一夏編

駿下武計留ハ形容を更ため思ハぬ病獄ニ冒されて
命も既ニ危ニ危ふ見りしと雖當の此藤ゐより斯く快
復ニ及べるのみゝ浮身の厚きゐ心入を爭ゐ飲び思
をさして來る途中此娘ガ夜る夜中横濱迄の急ぎの
徳のし村より五里半隔たる角田村の山中へゐ徳を
伴て開國一事為れバ人力車を雇ひ跡押付て横濱
つとりなのハ他ゐ年齢ニ成る事故少しハ人中で
行動等を考えさせんと嫁の結思で二三年跡横濱の
本町迄へ奉公ふよこして置うち同じ内の雇人の庄
太郎（廿）といつしゝ能中ニなつて居て人目を忍
んで嫁みしガ終ゐ夫人の目ゐと変り或る日南人ゐ
本町迄へ引渡せしゐ他ハ一人子の
とゝまん皿でない此代物を其儘ゐ捨て仕舞ゐ也遊
ハ必ず立腹て愛たる後恩ゐ報ぜべく其時吾儕の
心の眼ゐ打明語ひ中すべければ萬事ハ不日両會

まで期を延してよと懇願ゐ辭正しく論ざるゝも道理なきゐあらざれバ沖海ハ本意なく思へども餘儀なく鎗踏を約せしりバ志計留ハ主人
宇内ゐ是等の旨を品能く演て身
の暇を乞受しりハまだ全捻ゐハ至
らねども服像なるべき事ならねバ
武七ゐ心得させて鑑て中泉の里
を隠れ花路をさして赴きつゝ委鬼
と杜との旅宿とせしハ水尾町なる
悠々の家と鑑ての胃通ニて知てゐ
れバ所へ至りて訪ねしゐ委鬼ハ
此程所用ありて獨り源地へ赴らた
れと杜ハ今なは逗留なして武家ゐ
ありと言ふゐ志計留の氣でハ撰
之助こそ我本夫とも思ひれ中大郎
ハ何ゐなく心ゐ我ゐら遠慮ハゐれゐ今迄集をさ
し置て他ニ頼むべき方もゐられバ宿屋の下婢ゐ紫
内を頼み杜ガ借切の一室ニ至りて對面ゐ及ぶゐ
思ひ掛すと中太郎ハ驚きゐ分ゐも一別以來の先ロ
鏡をバ演たる幾何尊の故ニて上京ありしと計錬し
く問掛れバ志計留ハ四邊を見廻しつゝ聲を窃めて
云々と父ガ危急の及態を聞つる儀ゐ物訳り何卒貴
兄の智識才慶ニて萬化を出て一生を得るゐれハ奇
計を施され父を救ハせ賜ハれと又他事なく懇願
むると傷々聞たる中太郎ハ手を組み現使打惑し近
來壬生須十と等するゐりて洛中を得御なし惑ら

馬威を示し居たるガ即今會津の手ニ附ていよ〳〵
威權の揮たるより時として良民ゐ災ひなせる事も
ありとゐ親父ニ會津の手ニ縛せられしゐある
うらハ恐らくハ件の浪士ガなせる所為ゐ疑ふてありぬ
べし一應探りて見たる上又做す所ゐありぬべけれ
バ兎ニ角吾儕ニ任されよと言ふニ志計留も力を得
て尚密談と凝せしとぞ

○朝鮮駐屯兵交代　東京鎮臺歩兵第三聯隊第三大
隊ハ今度朝鮮京城屯兵交代として出張を命
せられたる由

○春ん倒れ娘　天狀羅酒屋で酒を三合と引掛圖武
六ゐなつた上酒酒をつゞせた他利を貸て切ろとい
ふを酒屋ハ貸されぬと斷つたニ憤出し前もゐ
ちハニ暴れ飾りの酒屋ハの家でも手ゐ乘ぬゆゑ巡
出所へ訴へ出て査官の伝證ハゐ加入れす捻てろな
く京橋の警察署へ拘引なし酒ガ配る女で留置れ後
來を堅く戒しめ昨日下られたハ婦人ゐ婦人東京見
物ニ出府て鎮官町の旅人宿ニ逗留中の実城縣下常
町の郡本某の長女ゐ實（二十）といふ娘盛りガ此度
とハ酔り色顔ガなさ為ぎ也ず

○逃亡の末　磯島縣下岩代國北會津郡若松鑑場
町の太物商長郷長吾（三十）ハ以前ハ可成ニ活計し身
なるガ同地在福本村の食鹽加藤某方の娘奴
小定（二）と深く馴染め費在の別なく娘ガ強つて金
錢と湯水の如くニ遣つたので約地身代を分散し土
地ニ居ふくゝなりしより昨年の四月中密ゐ小定
と暫し合せ二人手を取り北地を立退き東方へと逃

て來て馬喰町邊の旅人宿へ一時止宿をして居たが其後六月頃禍草上平右衛門町の或る方の二階を借り受け夫婦同樣になつて清光て居たが持て來た路用の金も追々少くなつたので二人ハ手代職拵して其日を送つて居る中小定ハ懸姙をしたりしやどもて十二月中流産し夫ガ爲めドット枕ゑついて居ると何處で聞込んだか抱へ主なる加藤の方で吸附て人を以て嚴重ゑ掛合込まれたので一時ハ途方ゑ暮れたものゝ病中の事なれバと暫時の猶豫を願よく云ふ做し使ひの者を歸してしまいヤレ嬉しやと安堵をしたる間もなく抱へ主より若松警察署へ其旨を訴へ出た故同署より旅屋町の署へ依賴ゑなりしを以て一昨々夜一時頃彼の止宿して居る方へ巡査ガ出張して取押へられ一昨日若松へ向け傳送て送られ申したガ逃亡の末ハ大体斯なもの

○梅ヶ谷　同人ハ稼て梅ヶ谷の名前ゑて年ゑゑなりたいとの望みなりしガ舊年寄の家ハ八十軒と定つて居たのも項日ハ百二十軒餘ゑなつて居れバ然為えてハ大きゑ不都合ありとて頑しく云ふ者ガ仲間中ふあるより遂ゑ同人ハ雷權太夫の家を繼ぐ事ゑなつたとの評

○摩耶大和兩艦　神戸小野濱海軍造船所ゑて既ゑ此春より摩耶艦の製造ゑ着手されしガ猶其材料取集のため同所史員ハ去廿九日紀州地方へ出張されしと其製造の成功を速ゑゑ為る爲め更ゑ日廿一名の工匠を雇はされたりと云ふ又製造中の大和艦ハ來三月中ゑハ落成せべう見込なりと聞く

○大和錦付板橋　第十三回　柳亭種彦稿

「傳説の立ハ傳説年中斯して附てゐる私ぢさへ

○摩耶の立ハ傳説年中斯して附てゐる私ぢさへ

○摩耶の立ハ傳説年中斯して附てゐる私ぢさへ

ゐ魅入れたりゐ業とやら出世とやらを省尾能くしても百回ゐ五十回ゐも見らぬ沾詞しの月給取の女房ゐゐた所ガ遂近ゐ者ゐ芝居でゐ飽る位ゐ此上ゐ有い樂みでハ不似合事だと思ふゆゑ榮曜榮華ガ充分ゑ出來る躰ゑして進ゑと心切ゑ云ふ詞を思ゑ思はゐ思口すると言葉卯ゑ賣婚ゐ一緒れバ相成ひ「貴乏神ゑ魅れて此大根ガ」と金の有のを奥ゐ為る家ゐガ忌ゑ成て若み度のガ妻の細ひ厚志ハ難有ガ身受ハほ死を覺り申ゐまト此上る相を捕へ「後如何有ても忌嫌抜て金の感光ゐ慶うぬ所存ゐ」「身しい勤ハしてゐゐゐゐガ余ゐ節ハ貴切ゐせゐト大根ガ捕へし刑を力任せゑ振拂つて草鞋ゐ〳〵出行くを「此畜生めと大根ガ懷箱を採て

角機嫌の採惜さゑ困ヒ果てゐゐたりける

○姦罪控訴　本年太政官第二號公命ゑ依り輕罪ゑ控訴を請ゐるゝとゑなりしガ爾來府下ゐハ其事ゐ未聞ざりしガ扨ゐ日本橋區本濱町一丁目一番地の表物問屋大村五左衛門の雇人吉田吉太郎寺田吉次郎の南人ハ年來實体ゐ勤めて働ゐも怠ゐるとなく主人ゐとても大慶主人ゐ決して冗ゐ計ゐせぬ程

て申ゐ引抱止なゐらか里ハ氣を猛み「モシ、娼妓でハ恐いマア〳〵旦那もお靜ゑと双方を宥めつ嘯しつする折ゐら茶酌る氣ゑ入の女孝おめ君妓ゐ「一節縄でハ行ないのだゐら先何事ゐ仰ゐ申ゐ」其一腹立を直もゑハ此ゐ盡酌ゑ氣を轉て何所へゐ伴伝を致しませうト大根ゐ寄て大根の怒を宥めて引出し座敷を振ハし機嫌を採れゐ宥れゐ慰ゐ為ゐ忌嫌通されて見やうといふ強情我慢の性質ゐれバ其後ゐ再び尾州樓の綾濱ガ部屋へ立戻りて小鶴ゑ陀る事のみ風り酔ゑて眠り醒ハ飲み何樂みゑ

三ケ月ゐ過ぎ申ゐ日ハ其逃たる原主五左衛門ハ素より被害等もあれ二十圓餘の品を申出し遣ひ捨しとのガ露見し東京輕罪裁判所ゑ出て審問の末窃盜と認められ兩人とも犯時丁年未滿ゐを以て右一ヶ月ゐ吉太郎ハ重禁錮一年音次郎ハ同十ヶ月牙保者ゐ拵表盜ハ同樣罪裁判ゐ拵表盜ハ同樣一年ゐ月廿三日

ゐ拵表盜ハ同樣一年ゐ月廿三日

安井前芽屋の場役人替名ハ石内靈之助、湖甘又之丞、高山郎右衛門、玉手御前（高助）池田玄蕃、近藤源四郎、吉良上野之介、會邦同心（九藏）原嶋右衛門、大高源吾内山官左衛門、奴入平三十郎、山田庄左衛門、吉良佐兵衛、横田重兵衛（納子）渡辺小藤次、清水一角、八百屋五助、合邦女房お德（壽美藏）

太郎）

太石主税義姜お勘（後宮瑤泉院）内山城おくみ（藝之助）松風（藝之助）此外ハ未だ極らぬ山何れ委しく則込み次第お傳覽ゐ入ます開場ハ七日頃

○猿若座の假座　假番騙ゑ八ヶ月興行御ひハ一昨日皆明ゑ成りて昨日より工事ゑ取掛りて當月一ぱいゑハ建築も出來上る目積なり

○中島座の日延　劇場中の劇場御見掛ハ小屋でも他の金主を依賴ぬ獨立不羈の中島座ハ今般の狂言ガ大入り故本日あたり日限なれど寒たる十日迄日延を為し跡ハ仕組も後行の角力ゑ内ゐ狂言ならん

○痴情の謀殺　下谷金杉村の大工職藤谷兼吉（二十）といふハ職人ゑ仰ず極貧人で中間の者ゐ誘われて日の夜ゑ何いふ藝の吹聽しゐ根津八重垣町の貸座敷豐八樓へ登樓込み感系（三十）といふ別嬢を相方ゑ

○廣間の場同茶席侍合の場三幕目瑤泉院住居の場同裏手門外の場四幕目番場町浪宅の場蛇山無住寺の場五幕目割下水土橋の場東南兩橋屋の場六幕目池鯉鮒山の場七幕目吉良家

○市村座　同座ハ近日ひと興行ゑ の事ゑて其狂言

○市村座　同座ハ近日ひと興行ゑ の事ゑて其狂言

名題役割の概略を記す第一番目　十二時與義士傳」

序幕高輪谷山下の場　泉岳寺會合の場二幕目吉良家

廣間の場同茶席侍合の場三幕目瑤泉院住居の場同

裏手門外の場四幕目番場町浪宅の場蛇山無住寺の場

場五幕目割下水土橋の場東南兩橋屋の場六幕目池

田町裏家の場九幕目牛込邊の場内山宅同腹の場大詰

吉良家討入の場中幕「鄙州合邦辻」天王寺西門の場

而白くもなく夜を明したを女郎買馴ぬ源吉に恨みゝ思つたものと見え翌晩（一昨日）又々盛糸の許へ登つた處前夜よゝ倍て客ゲ多く名代の床の上ゝ兼已に煙草盆と差向ひで一人情ゲ腕を組み考へる性と是程此方ゲ思ふのゝ何程貴物買物でも振薄情な取り扱ひに偖りの事と游興ゝ馴ぬ所から客ゲ多く来て廻つて居ると心づき一途ゝふられたゞ思ひ詰慎心頭ゝ発して居ると渉ゝ知らぬ相方盛糸に諸方の座敷の客を請せ何心なく鉦吉の座敷へ奪つて来る處を兼て所持せし短刀を抜かちて相方の頭上をひと太刀あびせりけしゝ思ひ殺けぬ事なれバ盛糸にアナヤト云ひもあへず其場へドウと倒る

ゝ嵯を見ひと刀股のあたりへ切り付る物音を同家の人々ゝ聞よりも何事ならんと二階へ上れバ鉦吉ゝ逃る矢なひ鎗子を破つて家根へと出て諸組屋で失なひ短刀を切らんとする所を同家の女夫ゝ稼ぎ短刀ゝて腹を切らんとする所を同家の女夫ゝ稼ぎ短刀口よくはへた儘屋根よりもゝ飛下るを夫迄すなと賞賛を始め此家の者もゝ振り廻ひて相方盛糸ゝ手を振り短刀を振翳き短刀口よくはへた儘屋根よりもゝ飛下るを夫迄すなと賞賛を始め此家の者もゝ振り廻ひて相方盛糸ゝ手を組附

東京繪入新聞

明治十八年第二月四日（第二千八百九十三號）　水曜日

雜報

○行幸、行啓　聖上ハ明後六日午後一時ハ出門山陵宮邸へ啓幸あらせられ又翌七日同時　皇太后宮皇后宮ハ同邸へ行啓在せらるゝ旨仰出されー

○叙任　枢密顧問官長岡護美君ハ同顧問官部長（月俸六十圓）ヲ任せられたり

○謁見、拜謁　一昨二日午前十一時過北部ブルク、シュウエリン國大公殿下より動物園へ御出掌のため　天皇陛下へ謁見ノ命ヲ受けたり

○ブルク、シュウエリン、クローチ　伯爾公使ルコント、ド、ダンキフ氏ハ陸軍ニ、ラキヌ、デル、オアッ氏を聘へて參内謁見を終へ乘輦ハ清國ヲ振遣せられたる中國陸軍提督李鴻章ハ去る十日村瀧元少將同艦長伊東同大佐を始る右同伴官附の少軍艦以上の計ハ今般朝刻したりしを付同時拜謁を仰せ付られたり

○内閣議事　即今非常の事ハ同夜十一時過より及ひて是偽せられし由なるゲ素より勅令深遠ましして其偽を知る能ハず

○渡佛　農商務大書記官日下部同小書記官國澤明清同權少書記官長田春雄表任ハ用法水路行幸の出君ハ書記局事務ハ現ひを又右同澤垣田の兩氏ハ農務局兼勤と上高橋長瀬の三權少書記官ハ用掛の宮川藤一郎君ハ工務局兼勤を川村淵君ハ出務局廳拔擢ハ

○佛國援兵の到着　佛國運送船ツロンの兵七九百二十名を借雇して急新港ふ到着せり

すべけれハ其援兵の來るを見る方ハ近うふるべし

○佛國援兵中佐ボアイエン　佛國海軍ハ中將クーチーの麾下ハ隊ハ海軍ハ中將ボアイエンを命じて鶴館ハ料き幕府の北部を占守するゲ義の防禦の計畫をなさしめんとなるこゝ

○東京の電線架設　河内北寧ダコー山西鉄化等の諸府ハ接する電線ハ去る一日より通信を開きたり

○支那の聘ふ酬する日耳曼士官　支那兵訓練の爲め頃來ハ日耳曼士官等ハ各營ふ分駐し兼ねて來使用の武器を發し更ハ日耳曼の武器を採用せしめんとすと云ふ（以上四件一月廿日ヤイナ、デバランド、トレード、レポート）

○上海發電　佛國ハ近日前日ハ一万二千の歩兵を送るゝ去る一日上海より又鶴館一隻帶砲を抗錨せり分台湾ハ有くなるべし以上先月廿一日同地發電報又加日同所發の一報ハ他軍の援兵一万五千人ハ東京ハ到着したり來る十七日頃より同軍ハ大擧して諸ハ返傍ハ駐屯する清兵を攻撃して其砲隊を奪むべし又同二日午前九時十分發ハ清國第軍二艘ハ香港を抗錨し

○本紙定價一部一錢三厘○一ヶ月前金二十五錢○三ヶ月同七十二錢○半ヶ年同一圓四十錢○此段ハ地及び府外遇送の分ハ別ハ郵便税ヲ受ル但し大祭前日月曜日ハ休刊

持主兼印刷人　大橋萬次郎
編輯　松永祐之
東京尾張町二丁目二十番地
發行所　繪入新聞兩文社

廣告

松屋可歌集
正四位伯爵南部利恭公序　久米幹文大人序
問宮永好大人選稿　問宮資郎君編輯
全二冊定價金六十五錢　郵便遞送費金十二錢
故鹿宮永好大人の歌學ハ精く假字ゲきゝ姉を得たるハ世ハ知らぬ人なし然るに自筆ハてゝきかられたる歌集を其まゝ精妙ふ刻して美本とせり其歌のたゞき玉のすゝれたる世ふ比類なくとよき手本なれバ同好の諸君ハ告申なり
墨川眞鐵大人閲　鈴木弘恭大人調義
第十三号出板
若紫の卷
源氏物語講義　中外堂
東京本町二丁目

各色簿記圖書用粉狀インキ　大五錢　小二錢
此粉狀インキハ遠地運搬及び携帶等ハ便利のみならず價も又廉なるを以て諸未就國ふ於ても專ら行ハるゝものなれども我國ハ未だ製するもの無なし故に今般弊舗ハ於て製造販賣をとゝ試用有て物品の善良を賞玉ハん事を冀ふ
但し此物品五錢分を水ふ解せバ通常上等インキの十五錢分を製すふ足るべし
東京淺草駒形町　竹内久兵衛
同三番地靖國神社　同宮綾太郎
發明製造人
大取次賣弘所　佐々木玄兵衛
繪具屋筆墨屋西洋小間物屋寶藥屋ふて賣捌い

新工夫てがる　懷中　あたゝぶ　新工夫
小形十錢　大形廿錢　別製大形四十五錢　○此段ハ第一せんき持○しやく持○讀書夜勤の人○夜行旅行寄中等にハかゝべからざる良器也藥店小間物店ふ數千の取次あり　此印ハ見とめ求の程奉願
無臭肝油　東京馬喰町一丁目　岳陽堂　平尾賛平

小松川きちがひ病院
入院料三十日分　上等金九圓　下等金三圓
東京廻井橋小松川　**癲狂病院**

○官許清婦湯　定價一日分一貼四錢五厘　七日分紙函入三十錢
○官許清心丹　定價粒入五錢九十五　四十五粒入五錢九十五　二百粒入廿錢
○官許清婦水　定價三日分十五錢　七日分三十錢
○官許清婦湯　第一心思鬱憂胸腹の痛をさり痰咳嗽和飲ル事過酒の為ひ或ハ中暑ふて吸下病人若し食後ノ一服すれバ食物停滯食傷の憂なく殊ふ精神を爽りならしむる故ふ百事意の如くならざることなし又音樂をつゝふ人常ふ川ふれバ美音を發することなり
○清婦水　此ほ藥ハさん産後の症ハ勿論總て婦人ノ一服ハ痛ハ藥より發する病ハ俗ふ物と血の道と云なり世等の許ハ効能の速なる事川ひて知り給ふべし
○清心丹　痛ハ藥ハ
○清婦湯
○清心丹
○清婦水
官許　清婦湯　清心丹　清婦水　三清堂

三菱汽船　横濱出帆
○東海丸　四日市行四日后四時
○新潟丸　神戸行三后四時
○横濱丸　神戸行五日后二時
○兵庫丸　夜の濱、函館行五日正午十二時
○和歌の浦丸　神戸行六日后四時
○名古屋丸　長崎、上海行九日后四時
○住の江丸　伏木行六日后四時
○東京丸　四日市行六日后四時
○赤龍丸　八の戸、宮古行六日后四時
○松前丸　函館行八日后四時

共同運輸會社　横濱出帆
○紀伊丸　神戸行二月六日午后一時
○山城丸　神戸行二月四日午后一時
○尾張丸　四日市行二月七日午后五時
○陸奥丸　石濱行二月五日午后十時
○清川丸　函館行二月七日午后八時
○遠江丸　下田、清水行二月七日午后四時
○肥後丸　四日市行二月五日午后五時
○静岡丸　下田、清水行二月五日午後八前

古本　神田區一ッ橋通り町七番地　有斐閣

小松川きちがひ病院
入院料三十日分　上等金十三圓　下等金九圓
東京廻井橋小松川　**癲狂病院**

午前
○蒸汽船横濱出帆時刻（七時三十分、八時四十五分、十時、十一時、十一時三十分）
○蒸汽船横濱入港時刻（九時、十時三十分）
午後
○蒸汽船横濱出帆時刻（二時三十分、四時、五時、六時十五分、八時、九時十五分）
○蒸汽船横濱入港時刻（三時三十分、大森發ハ八時半、十一時半）
○上野發　午前七時、十一時十五分、午後三時三十五分
○新橋發　午前七時三十五分、十一時四十分　午後四時
○昨三日正午（晴）　寒暖計　盛氏　零度八　華氏　三十三度五
○本日（舊曆十二月十九日）　つちのとゝし
只川潮高潮　〜午前七時四十四分　〜午後八時二分

共同運輸會社　横濱出帆
○帆船清風丸　小笠原島行　二月五日午前六時品川出帆
○紀伊丸　神戸行二月六日午后一時
○山城丸　神戸行二月四日午后一時
○尾張丸　四日市行二月七日午后五時
○陸奥丸　石濱行二月五日午后十時
○清川丸　函館行二月七日午后八時
○遠江丸　下田、清水行二月七日午后四時
○肥後丸　四日市行二月五日午后五時
○静岡丸　下田、清水行二月五日午後八前

○大和錦竹ト換様　第十四回　柳亭種彦稿

喜田留の管へ暮りけて頼む今宵の情人ハ聞ホ北野の鄙ならで北の廓へ根岸から通ふハ近き徒歩足片岡傷ハ日没て甲州樓へ來りしゲ大松ゲ居續けよ座敷ハ疾より客ゲりゐれバ下座敷の廻し部屋ホ踏ら ふ蒲も四邊を憚り米の旅行の聖酒器ゥら果ハ焦々云々と大松ゲ腹立紛れよ貧乏書生と言りたる結末を委しく物語れど柔和の保ハ歯牙よ掛ず「我人共ホ他の客ハ癖思着りと思ふよ付て姐妹心ハ出るものなれバ酒興の上で蔑なゲら少しの請詰を言れたとて ルの立べき所もないゲ多くの金を費して附注事まで して下さるホ客ゲ有ゆら良く待遇て意も機嫌よ通らハぬやうあするのゲ身の他なり二ッホハ機嫌への雑務でハ有まいト瞞す詞ホ綾須ハ清然く涙を振し「然う遥手紙く一諸よ疑ろと云て仕 勉へバ夫迄なれど妾ハ如何ゥよ因果やら大松さんゲ忌で〳〵大勢寄て飲でゐる側よ据つてゐるのさへ身も慄ハれる私なれバ三月餘りも買通して呉る人だゲ今日迄も膚を免さず忌嫌れたハ虫の好ない故どハ云へ一方ハ貴郎よ心中立て末の末よハ是非 とも女房よ持て貰ハねバならぬ憂期でゐる程よ俗ホいふ醜女の深情どやら見込れたのを因果と諦め日那と稱せて下さいと云バ保ハ頭を振き「夫ハ何ふ云ふ通り僕ハ卒業した上で聊かなりとも月給でも節て活計の立た上の事として何時とも目途も立ねバ大松さんの云ふ通り色香の有るうち受出されて行て見たらバ旦暮よ馴て忌でもない人よ思 ふさらふと思ひ貰よ勧めれバ客を振「イヤ〳〵妾ハ如何有ても他へ身受をされるハ否ゆゑ向來五年十年でも貴郎の亀合の善い時を待て夫婦ホ成ゐくて 大松さんを始めとして人よも面——

○地震　一昨二日午後四時八分十一秒の地震ハ驛器南北の指針よ於て二度三十分東西の指針よ於て二度二十分を示し震動間ハ五秒なり

○北海鎮　同艦ハ去る廿一日の夜當地へ着港す乘組兵ハ三百名なりと一昨二日横浜より電報ありし

○酒類醸造人の渡韓　長崎縣下の酒類醸造人ハ過日より續々朝鮮釜山浦へ渡航する者ある由是ハ彼ゲ居留地よてハ貴郎の諸稅を免ゐるハ故此地よて醸造し本邦へ輸入して以て大いよ利益を占んとの目的なりと云ふ

○本多繁女　同人ハ今回の京城事變の際清兵の手ホ捕へられ同兵營に在りし間の顛末を此日其筋よ委しく取調べられし由是れハ多分清國と談判を開く節事實証迄よ供する爲めならんとの贈

○フート氏　京城駐在の米國公使フート氏ゲ此程東京よ來られしハ様て風說ありし如く一時韓國の途次日本よ立寄られたるよハあらで全く符時賜暇を得て當地よ來遊したるなれバ本國ハハ帰らず不日又朝鮮へ歸任せらるべしとの事

○映海軍劇團九運動會　前號の紙上よ近日陸海軍の運動會を催さるハ旨を記せしゲ商其換様を拵て東京ハ清水ホ清水ホ赤羽ホ品川ホ目黒よ於て競争する筈なり右よ付去月廿一ハ東京鎮臺の為て防戦する筈なり右よ付去月廿一ハ東京鎮臺の高井參謀少佐及ひ木村兵庫頭ハ右指所見聞の為歩地へ出張されたり尤も東京鎮臺よハ歩兵第一第三聯隊ゲ正兵となり輜重工兵ハ後備隊よ為ハ工兵ハ後備隊ハ為ハ工兵ハ後備隊よ為ハ工兵ハ後備隊ハ為ハ工兵ハ後備隊ハ為ハ工兵ハ後備隊ハ

ないと至りよりの報知なるゲお尻の軽い修蜂人ゲたゲ万一あつたら宣敷めと二日繪ふ記しました

○幽影美車鈴波根　第廿三回　緒一夏編

東九條の片邊りに表掛りの格子戸よ折廻したる黒板塀の構も少しの趣りの氣なるの精密の果の住居なるの或の愛婦なんぞ閉ひ置てよ妾宅の戸主の只者なるを文じと推量らるゝ門口へ来掛る一名の武士ゲ供よ連たる下奴と見渡り自己の姑く此家よ用事ありて立寄れば其方ハ此書簡を會津の邸へ持參なゝ宛名の人よ確と渡し返書を受て當家迄で取急いで立歸れ尤も事の要件を申送る書面なれば取落さぬやう氣を付よと一通の書を渡せしを件の下奴ゲ受取て携へ來たりし提灯を其儘持て踏次を照し速かにしげよ走行たる此物音を聞

(二)付たりけん程より一名の小下蜂ゲ格子を明て顧さし出し是の宮部の旦那さま夜中とす此雨天よ能さアお出よなりましたお給さんよも貴館の事を此看らしてお贈たり幸ひ他よお客もなければサア〳〵お這入遊ばせと言よお点頭く武士の伝れつゝ門より入るを最前よりして其藤の小暗きに所に ポンヤリ彳み頼りよ者へ送で居たる頭巾を冠りし一個の接摩ゲ倚る戸口へ身を寄せて理の動靜を窺ふと心付ざる武士の引るゝ儘よ農ふ通れば此家の女戸主と覺しき年齢三十四五を見ゆる色香ゲ失せ以前の綺者ゲ打笑なゲら出迎へて旦那貴館のお出をば大体待た事でないお暮らよよアお巨鏡へと言ふうちお下蜂ゲ心用者合せの酒肴を調よ並べて取出し別よ清川をこざり寄せ宮部の旦那淳貴りと一風呂浴て參り寄せう宮部の旦那淳貴りと、其場を外して立て行歩見送りたる料の武士の戸主の腔よて愛たる酒を呑掛ながら打笑て那女も和女の仕送りなり〳〵氣轉ゲ利て來た夫の格別コレお給恨よ縁と言た物の縁ようらゲで居る物ふて今更めて言よでのなけれど自己の集井の三男よて兄の茂太郎の次郎の間確三と言ふ者の爲よ其掛りしを卑怯者どの所問高く弟の身ゆて何分よも人よ面の合せ難さよ先國を脱走して個よ宮部五郎と名乗り京師よ來たり潜在中浪士の群お加りて即今よて壬生郷でも頭指と言れるゝ身となりしふと言ふをお給ゲ語を繼て言出る驚きの事

目えたり然れば彼の電文中罪よ三菱船とあるの思ふよ田子の浦丸なるべきゲ乗組の人々の如何なりし無氣遣のしき事どもなり

○呆れた女　三重縣下伊勢國三重郡采女村辻業の三女お角（二十一）昨年中出京して蠟燭町邊の或る米屋の下女よ住込み勤めて居る中同家の手代とフト好い交情よおり主人を始め家内の人目を忍び〳〵よ婚引をして居た處同年の九月中同家よて火を失し既ふ大事よならふとしたゲ優俸よ消止めたる夫等の騒きよ紛れて主人の博多の男帯ゲ紛失したれど公然聖鑒する程の品でもない故其儘よして仮く其後お角ゲ彼の手代と眤れて夫婦よもなられぬよりオ人の所へい他へ結附く由よ言做して去る一月出一日お暇を貰つて宿へ下つたゲ殘て主人方でゝ二回五十錢程同人よ貸越しゲあるので其返金の滞むを逃一時其所持の品を預る事よ相談整ひ右の品を預りる迚中を撿めると昨年中紛失した帯ゲあつたので段々紙して見ると全く疑ゲの紛れよ盗取りし盲を申立たので早速才人より捕と最寄の派出所へ訴出た故遂よ一昨二日お角ゝ久松町の署へ引致されました

○神戸および横濱の麻疹　神戸港の麻疹ゝ去る二十八日より三十一日までの罹患者五百九十八名あり現在患者の數ゝ千三百七十餘名の多きふ及びしゲ延の模樣なりとまた横濱よても一日二日の兩日中お翁患者十一名あり尤も右患者の病家ゝ嚴れる堅く他人の出入を禁じ消毒法を厳重よ施されしと拆く横濱へ寸で及ばしれ伊用心〳〵

○色ど欲　との二ツ道を欠落者の男と女去る十二月三十一日夜目お怪き廻体成ゲ本所同院前へ来たる時夜更て往來も絶しを窺ひ男ゝ突然逢の娘の所持しゝ金を取り跡白浪と逃失しゝ横濱仙生町を失倒して金を取り跡白浪と逃失しゝ横濱仙生町中山の尾ひ人坂田幸吉（ハヤ）といふ奴よて金を奪れしゝ同家の娘お組（ニヤ）といへる者なるゲ知て幸吉と謂ある故金子十五圓を持參なし此東京へ逃行き筋も固より幸吉ゝ小ひぜりよ主人の娘を引抱しなれば此處でお組の金を奪ひ置去りふして其場を逃本所若宮町の伯父の方へ暫らく潜んで居たる所遂よ吾妻橋の警察署よて探知され一昨日捕縛よなり昨日二局へ送られしと

○出火　一昨夜七時十分横濱居留地百六十番館清國人アヤイ方より出火し一部焼失八時十分鎮火をまた去る一日の午後七時ごろ廣島縣下備後の國尾道長江町屠牛場より出火一棟焼失した同夜同所在郷原村五百廿三番地高垣長右衛門方より出火一戸焼失すとの電報あり

○偽賂料　下郡ゝ口のさが女なものと芝居ゲ通行さるゝと二階で大聲よ風だゝ能くいふ盛醒で一昨日新吉原角町の或る貸座敷の見世先を覗ゲ通行さるゝと二階で大聲よ風だゝ能くいふ盛醒で一昨日新吉原角町の或る貸座敷の女房云々と謂し謡ふものゲある故聞捨聽へ入り放聴せし酒を拘引せゝよ編食の女房云々と謂し謡ふものゲある故聞捨聽へ入り放聴せし酒を拘引せられ料料一圓五十錢ヤし付られる由馬鹿な明を認ひし此者ゝ鐵者町邊の馬車屋の雇ひ人なりとの事實よ口ゝ禍ひの門なりとゝ空言ふ非る なり隠

○紅木綿の注意　紅木綿のうち同じ色ふて也直段の廉い物多くサンフチニを以て染なすとの右サンフチニゝ性質毒分を呑みをるゲゆ表知らずして此紅木綿の小兒の襁褓お用ひ若其小兒ゲ誤まつて之を刮る時ゝ忽ち大小便止り腹張して苦痛と起し其だしきゝ死ふ至るものありと或精密家の説なるゲ既ふ着色糊ゝ玩弄でさへ規則ありて猥ふ用ひられねば斯る患ゝある寸じと思へと注意のため一寸記して置ます

○船長の謝詞　此度ゝ英國汽船グレーサム、ホウル號ゝ函館黒下磯山大澤村沖よて深霧のため暗然ふ觸れて難破せしが其所縣官警察官戸長お及び大澤福山の村民が救助と保護よ謝せんため同船長フライヤン氏ゲ船員一同よ代り其謝詞と函館新聞よ寄せて公衆よ告たるゲ其中よ斯の如く懇重なる取扱ひを難破船人のため得る謝よ偶然よして余ゝ生來未だ夢想だ知ると能ゝざる所なり實よ日本人の本長乗組人よ對して表する處の恩惠ゝ勝來常ふ記憶して之を新よすべし云々の文あるを見ても感動の手厚なるを外人よ深く感せしめたるを微せるよ足り

○虱ゝ言ふ不理屈　宵の縁ゝいひ過ぎて間有〳〵ゝ潮面く口說の爽ゝ居風を演れて忠義な客の氣合を聞くさせ上草履の音ゝ戸外ふ響きて表見の人の心を痛ましひ辻占の聲絶て鐘撞温能の聲頃すしく柱時計の音淋く高くなつて夜ゝ次第ふ更渡り上野

の鍋ボーッ厭味を叩く言コト〳〵折ら何事
る分らねど妓夫ゲ留めるも聞ク事見世り高く
コレ貴様達ハ夫でハ我輩を愚弄すとッふものち
や抑々娼妓なる者ハ一旦客ひ聘ム應せし以上ハ其
客の意ずるハ任し其傷を為すハ元其職務でハな
いと然るユ此の小妻ナモ〕ハ宵ユナヲリと見えた而
しで既ユ今二日ユ亜々とする迄酒も見せぬとハ餘
り不當な所爲でハないゾ我輩も今迄忍耐ユ忍耐致
したゲ早忍耐も致しきれぬ既ふ狂く彼ゲ娼妓の資
ハ弱い家柄だけ固ク〳〵ユ執傲して娼妓の小妻を呼び
容子を内々聞て見れば高く
寸の車ハチャンと渡す事
いと云つて其樓女事を並べられちやアナンボ苦勞
の勤めでも身体ゲ然ハ
出して彼是も事審でハない 間ず中茶屋の女や廊
賑の繁盛も追て來て妓夫を弄戯 又迫つた〕妓夫と
ハ如何ユしても承知せず玉を揃
ハ如何ユ何様しても承知せず玉を揃
ハ如何ユ何様しても承知せず玉を揃
ハ如何ユ何様し

明治十八年第二月五日　木曜日　第二千八百九十四號

公聞

○第六號

陸軍軍醫部上長官士官及馬醫部上長官士官下士の部左の通改正條件旨仰達候事

太政大臣公爵三條實美

官省院廳府縣

陸軍軍醫部上長官

軍醫監　一等軍醫正

軍醫正　二等軍醫正

藥剤監　一等軍醫正　一等藥剤官

藥剤官　二等軍醫正　二等藥剤官

獸醫部上長官

獸醫監　一等獸醫

獸醫正　二等獸醫

獸醫部上士官

獸醫監　一等獸醫　二等獸醫

獸醫正　二等獸醫　二等獸醫

獸醫部下士

獸醫監　一等獸醫

獸醫正　二等獸醫

獸醫　三等獸醫

軍醫部上士官

一等軍醫　二等軍醫　三等軍醫

二等軍醫　三等軍醫

一等藥剤官　二等藥剤官　三等藥剤官

馬醫部上士官

一等馬醫　二等馬醫

看馬長　二等看馬長

馬醫部下士

一等馬醫　二等馬醫

看馬長　二等看馬長

○甲第六號

各府縣士族の輩北海道移住志願の者は本年より往る五箇年間に於て徴募し屯田兵に編成候條管下へ無道陽布達し志願者取調左の連名簿を製し來る三月三十一日限り當省へ可差出仍て屯田兵志願者心得相添此旨相達候也

但毎年召募すべき人員及本人願書雛形等は其都度相達すべし

明治十八年二月四日

陸軍卿伯爵大山巌

屯田兵志願者連名簿

何府（縣）士族元何藩

戸主　何男（兄）（弟）（伯）（叔）（甥）（姪）

何國何郡（區）町（村）番地住　姓　名　年齢月日生

何府（縣）何國何郡（區）町（村）何番地住

以下前に同じ

屯田兵志願者必得書

○今般召募する所の屯田兵は本府縣士族中志願の者年齢十七年以上三十年以下にして身體強壮なる者より撰資の上之を採用す　但本年一月より來る明治二十二年十二月迄にして本文の年齢に至るものとす○屯田兵は北海道三縣及び神繩縣を除く各府縣に移住志願の者は本年より往る五箇年間に於て徴募し屯田兵に編成候條管下へ無道陽布達し志願者取調左の連名簿を製し來る三月三十一日限り當省へ可差出仍て屯田兵志願者心得相添此旨相達候也

但毎年召募すべき人員及本人願書雛形等は其都度相達すべし

明治十八年二月四日

陸軍卿伯爵大山巌

屯田兵志願者連名簿

何府（縣）士族元何藩

戸主　何男（兄）（弟）（伯）（叔）（甥）（姪）

何國何郡（區）町（村）番地住　姓　名　年齢月日生

以下前に同じ

屯田兵志願者必得書

○今般召募する所の屯田兵は本府縣士族中志願の者年齢十七年以上三十年以下にして身體強壮なる者より撰資の上之を採用す　但本年一月より來る明治二十二年十二月迄にして本文の年齢に至るものとす○屯田兵は北海道三縣及び神繩縣を除く各府縣に移住志願の者は本年より往る五箇年間に於て徴募し屯田兵に編成候條管下へ無道陽布達し志願者取調左の連名簿を製し來る三月三十一日限り當省へ可差出仍て屯田兵志願者心得相添此旨相達候也

但毎年召募すべき人員及本人願書雛形等は其都度相達すべし

明治十八年二月四日

陸軍卿伯爵大山巌

屯田兵志願者連名簿

何府（縣）士族元何藩

戸主　何男（兄）（弟）（伯）（叔）（甥）（姪）

何國何郡（區）町（村）番地住　姓　名　年齢月日生

以下前に同じ

屯田兵志願者必得書

○今般召募する所の屯田兵は本府縣士族中志願の者年齢十七年以上三十年以下にして身體強壮なる者より撰資の上之を採用す　但本年一月より來る明治二十二年十二月迄にして本文の年齢に至るものとす○屯田兵は北海道三縣及び神繩縣を除く各府縣に移住志願の者は本年より往る五箇年間に於て徴募し屯田兵に編成候條管下へ無道陽布達し志願者取調左の連名簿を製し來る三月三十一日限り當省へ可差出仍て屯田兵志願者心得相添此旨相達候也

但毎年召募すべき人員及本人願書雛形等は其都度相達すべし

明治十八年二月四日

陸軍卿伯爵大山巌

屯田兵志願者連名簿

何府（縣）士族元何藩

戸主　何男（兄）（弟）（伯）（叔）（甥）（姪）

何國何郡（區）町（村）番地住　姓　名　年齢月日生

以下前に同じ

屯田兵志願者必得書

○今般召募する所の屯田兵は本府縣士族中志願の者年齢十七年以上三十年以下にして身體強壮なる者より撰資の上之を採用す　但本年一月より來る明治二十二年十二月迄にして本文

○第六號

陸軍軍醫部上長官士官下士及馬醫部上長官士官下士の部左の通改正條件旨仰達候事

明治十八年二月四日

軍醫部上長官

軍醫監　一等軍醫正

軍醫正　二等軍醫正

藥剤監　一等軍醫正　一等藥剤官

藥剤官　二等軍醫正　二等藥剤官

獸醫部上長官

獸醫監　一等獸醫

獸醫正　二等獸醫

獸醫部上士官

獸醫監　一等獸醫　二等獸醫

獸醫正　二等獸醫　二等獸醫

獸醫部下士

獸醫監　一等獸醫

獸醫正　二等獸醫

獸醫　三等獸醫

軍醫部上士官

一等軍醫　二等軍醫　三等軍醫

二等軍醫　三等軍醫

一等藥剤官　二等藥剤官　三等藥剤官

馬醫部上士官

一等馬醫　二等馬醫

看馬長　二等看馬長

馬醫部下士

一等馬醫　二等馬醫

看馬長　二等看馬長

東京繪入新聞　第二千八百九十三號

廣告

東京公立學校教學師大島孝造先生著
撰
上等定價四十錢
數學五千題　全三冊中巻同　下巻同　四十五錢
右は小學教師諸令は其方編纂せられし者にて彰明正等も一層注意致出版仕り出版注文希望仕り也
東京南傳馬町一丁目書林　春陽堂主人敬白

第一回博覽會花紋賞牌
第二回博覽會有功賞牌
麻上油醬　印之儀年來釀造方精勤出荷仕り處賞場日増に相弘まり近來の外國より注文多有之樣相成り殊に當年之儀愛顧厚く依て右博覽會賞牌を以て御用被下し故と豊有仕合に奉存候間為報せん為め製造方向一層勉強致し上は以上各地方の諸君に東京醤油問屋へ御注文を乞ふ
製造元　常陸國信太郡鳩崎　開日八兵衛

快賊　秋小夜の姿
定價一部一分五錢
第一小説
東京麻布國橋通り吉川町四ツ目屋
本舗
有の儀に付一部一分五錢
以下代價
封入本舗へ注文
同一丁目佐々木
大坂道
通り板橋
高木
岩渕
高島
東京

○去の除厚
○乾女死
寺
送
京橋區南傳馬町三丁目八番地
河合萬五郎
二月二日

ペプシネ飴

○歌舞伎新報　第五百九号
二月五日出版
東京銀座四丁目十六番地　歌舞伎新報社

○千歳堂一巻目筋書○中島座客評六二
東京銀座四丁目十六番地

大錠金四拾錢
（胃腸病）本剤は飲食及び慢性病より原因する諸症に應用すべき良劑にして健胃強壮の効あるを以て胃や中食物消化作用に欠く可らざるペプシン素を以て精製し加ふるあキニーネ其他二三の芳香健胃藥を配合せれば胃の症に大効あり殊に藥名分量を至る迄素く効能書明瞭あれば信を置き飲用を為す可し
東京日橋區出雲町十六番地信濃堂
大阪北東京銀座岸田
同市有
茗荷谷神の鎮守田宮町資生堂元木中橋
町高島馬鳴
町平尾大坂淡路二目丸西京柳馬場資生堂名古屋四土屋美濃大垣
小雛金拾五錢
小松川きちがひ病院
入院料三十日分
上下金九圓十三圓
癲狂病院
東京麻井濱小松川

○歌舞伎新報
東京銀座一巻目筋書

○千歳堂
東京

○東京丸
○赤龍丸
○松前丸
○新潟丸
○肥後丸
○紀伊丸
○山城丸
○尾張丸
○陸奥丸
○江川丸
○清水丸
○遠江丸
○駿河丸
○静丸

午前
〔七時三十分　九時三十分　十時十分〕
午後
〔一時　二時三十分　四時　五時　六時十五分　八時　九時十五分〕
〔一分　十時三十分　十一時十五分〕
〔午前七時二十五分　十一時四十分〕
〔午前三時三十五分　午後三時〕
上野發　前橋着
午前七時　十一時出發
午前七時二十五分　十一時四十分
午前三時三十五分　午後三時
鐘氏　四度二
華氏　三十九度六
○本日正午（晴）寒暖計
○昨三日正午（晴）寒暖計
○本日（舊暦十二月三十日）
呂川暦高潮
〜午前　八時二十三分
〜午後　八時四十一分

○本紙定價一錢三厘○一ヶ月前金二十五錢○三ヶ月同七十二錢○年ヶ月同一圓四十錢
東京尾張町二丁目二十番地
大橋萬次郎
永鶴之輔
新聞雨文社
發行所

共同運輸會社
横濱出帆
○帆船清風丸　小笠原島行　二月五日午前六時品川出帆
○紀伊丸　神戸行二月六日午后一時
○山城丸　神戸行二月四日午后一時
○尾張丸　四日市行二月七日午后五時
○陸奥丸　仙台行二月五日午后十時
○清水丸　清水行二月七日午后八時
○遠江丸　函館行二月七日午后四時
○駿河丸　四日市行二月五日午后五時
○静丸　清水行二月五日午後八前

三菱汽船
横濱出帆
○東京丸　四日市行四日后四時
○横濱丸　神戸行五日后二時
○兵庫丸　函館行五日正午十二時
○和歌浦丸　函館行六日后四時
○名古屋丸　長崎行九日后四時
○住の江丸　横濱行十九日后四時
○東京丸　伏木行六日后四時
○赤龍丸　四日市行六日后四時
○松前丸　八戸宮古行八日后四時
○新潟丸　函館行八日后四時
○肥後丸　函館行九日正午十二時

三箇年間被動食料等種て給助す　但家宅家具夜具衣類等の其支給一時に出るものハ爾後破損紛失等ふて修理交換ハ自調し要する時其費用ハ種て自辨とす○家毛ハ一戸に一壹字を給す然れども獨身にして子孫なきものハ四人に壹字を給す　但神助年限中妻を娶るものあハ其間ハ壹字を給す　（以下次號）

雑報

○行動　准將伯爵左門同侯爵太郎の兩君ハ動六等に敘せられ第百地日尊を又歩兵曹長藤動昌女同永原甲著作大修館智同神尾行定同清水義雄同喜多島貞の諸君ハ動八等ふ敘せられ白色桐葉章を賜れも下賜せられたり

○叙勲　発事院議官井上毅君ハ一昨三日外務省侍用掛兼勲を仰付けられぬ

○局務代理　海軍省兵器局長義軍大佐米ヶ久敬君ハ養病のため豆州熱海温泉へ向け出發されしよ付右旅行中ハ火藥製造所長海軍中佐池田貞賢君ゲ其局務を代理せらるゝ趣き

○大和錦付を操縦　第十五回　柳亭種彦稿

紙鳶も驚きて一此か守護を一目見て妾ゲ樂兒といふ事ゲ如何して貴郎に解るエト賺に手を懸寄添ふを突れして身を振り「知つた證ハ是を見よと保ゲ所持する守護袋を投出るを手ゐ探て解れバすり分違ひ有き竹と松との係錦「オヤ〳〵如何して一ツ嬰の出ゐ守護を貴郎の侍所持ハ「サア其譯を話るのゐ面目ないゲ此保ハ汚ゲ實の兄であるぞ「エヽ

そんなら貴郎ゲ兄さんり知らないゃと同胞ゲ惚合ふたのハ何たる因果り「知らぬ事とい云なゲらふ事を傳ふる爲ふ眼ユつけさせ小高麓の内ユ入て二人ゲ實の胞だといふ其子細を話して聞さふ我貧乏なる片岡刑部ハ頃日ゲ話した通り京都ユ於て家の旅人と成てゐられた時ユ勝藏の某とりいふ家捨た吾兒が存生居て自然妹と知る時あらバ此守護

ユ二ツ合せて懐中の紙入ユ縫直させて持てゐたを女の兒を捨る時ユ又解直して守ユ仕立交ゲ筵といふ事を傳ふる爲ふ眼ユつけさせ小高麓の内ユ入て捨た吾兒が存生居て自然妹と知る時あらバ此守護袋ユ書付とし刑部ゲ生涯の失業を貧ふたるれと涙ユ拭てのお物語ヶ委細承諾しましたといふて

問もおく涉臨終其務此地へ修業ユ上り舊樂子差といふ諺を聞さへすれバ遠路を厭ハず誘ねて行てハ問合す其本人ハ眼の前ふ在るとも知らで人倫の道ユ欠たる行ひハ恥ゥしいとも面目ないとも隱如何したちよりらよと傷歎きたる同胞ゲ一度ふ投出も船底枕も涙ふ浮くゲ如くなり

編者曰ふ本回の插畫の趣きハ刑部ゲ保へ遺言の所なり

○徴兵令ふ付伺ひ指令　此程陸軍省より太政官へ徴兵令中嚴義の廉ふ付「同令條目中廢疾又ハ不具等ユして一家の生計を營むと能ハざる云々とあり吾ハ徴兵事務官ユ於て撿査所ユ到れし軍醫の診斷書を以て其廢疾不具等の情況を撿査し果して一家の生計を營む能ハざるものと認定するものユ限り猶豫の處分を爲すべき筈「前項果して然らバ一家の生計を營むこと能ハざると認定するハ其身分若くハ職業ユ應じ家計を失ふものゝ舌を以て鑒別すべきものふ低微ゲの伺ひユ對し第一項ハ伺ひの通り第二項ハ身分若くハ職業ユ如何を問ハず其身廢疾又ハ不具等ユして自ら一家の生計を攝常する能ハざる者を以て鑒別すべし指令されぬ

○行軍演習　東京鎮台臨兵第一大隊ハ明六日神奈川縣下高座郡柏谷村近傍ハ一泊行軍をなし同村及び鶴間村ユ於て前哨勤務空砲發火演習を施行さるゝといふ

○安南ゲ東京州海防への電報料　昨年八月中の紙上ユ該電報料を掲げし今新更ユ達蹟ユ付安南國ハ洋銀六十四仙東京州海防ハ同七十五仙と改正の旨此程電信局より廣告されたり

○新製商學用紙　印刷局ユ於て新たユ試製の商學用紙ハ厚薄二種ハ紙質ゲ船來品ユ劣らず價も廉價の故ユ用途ハ其身本を各郡區役所へ配付ありしと

○參觀　獄本公使ハ時々酒觀王の招待に應じ參觀あるよし此程北京より或る方へ達せし信書ユ由ふて昨日其身本を各郡區役所へ配付ありしと

○無人嶋噴火　鹿兒島縣下東南の方位ユ嶋嶼あり北海へ浮出し新嶋と稱名出張せらるゝ由

○神戸より　吉澤會計監督ハ一昨三日名古屋丸ユ乘込て歸京金剛輪ハ昨四日二時解纜横濱へ赴く

○二月二日倫敦發　歐州諸大國ハ埃及事件を調停して三ヶ所程燃拔たりといふ右諸訪の濱島といへる西南凡そ五十六里餘の洋中ふありと此く

○新洲到着　前号ユ掲げし石川縣下河北郡河北潟へ浮出し新洲と實撿として本日内務省地理局より屬下數名出張せらるゝ由

○參觀　獄本公使ハ時々酒觀王の招待に應じ參觀あるよし此程北京より或る方へ達せし信書ユ由ふて昨日其身本を各郡區役所へ配付ありしと

○無人嶋噴火　鹿兒島縣下東南の方位ユ嶋嶼あり

○陸奥氏の書翰　同氏ハ現在英京倫敦ユ滯留中なるゲ或る人の許への書中ユ小生ハ上下の兩院へも度々傍聽に出掛或ハ政治家を訪ひ抔して英國現政府の實情等ヶ察するユグラッドストーン公の政治ユ老練なるハ今世嘆々する迄もなき事なゲら今度の撰擧權張案ユ就ての所置振り等ハ實ユ感服すると多く治石ハ明時政治家の人傑なりと存じ候近頃ラムブリッチ大學校理學數師某氏ユ面會し議論々諸種の相場所の事ユ及びたるユ其觀ユハ余ハ經濟上商賣上ユ於ても弊害ありとして各種相場所の設立を拒斥する理由を發見せざるのみならず却つて商賣上ユ無害有益ならんと思考し近日原稿する筆ゲ著書中ふも此事を論せんと欲すと申しり候云々とありたり

○柴藤相撲　撰て相撲好を以て有名なる某貴顯ユハ此程梅ヶ谷を始め大鐘西の海高見山一の矢等の平毛谷村の七人を連れて日本橋區高砂町の萬千樓へ參り酒宴を開ゐれ宴酣なる頃ユ某貴顯ゐハ七名の相撲ユむりひ此處ユて相撲と取れとのお好みユ一同遜謙ユハ思へど日頃氣逸の傳氣質なれバ柴や角舌ユ立バ傳氣色ゲ損ハむと一同現ゲ早速杯盤を取片附け取組ハ傳意ゐ有せ先梅ヶ谷と大鐘と二番勝負ユて取組しユ大鐘の勝となり夫より同人ユ西の海始め四人ゲ段々ユ掛りしゲ美事大贔ゲ勝鬨したれバ貴顯ハ何日も變ちぬ其技量の勇を賞せられ即席ユ賞金として五十圓を同人ゐ遣ハされたりとのこと

○重罪公判　第一期十五號の同公判に福岡縣伊津
森山善村平民山田他一郎山田鎮作の兩人が謀書偽
造等印盜用の件まて弁護人に山田喜之助氏を命せ
られ本日開廷

○鶴丸騒ぎ　横濱尾上町三丁目の四谷豐市といふ
板職の宅へ一昨日どう遊て來た外國人の旅宿と證
して居るうち豐市の手ゲット鶴丸へ賣つたと言ふ
ので外國人に積り出し私し別風に樣てと頼んだが
鶴丸まてとこの言に内を貴公何で賣うなされた鶴丸
の登目が濁せすから旅宿代に捕へぬと云て歸り掛る
由を聞に吃驚して其夜ふとゆみ付旅宿して仮を
呼ぶ私が代を貰ふ事ふ前を厚して聞が乾上る
猶ひ考されても捕えた是に旅さぬと双方爭つて
居る所へ巡査が來られての觀論で遂〳〵警察さん
も十錢出しさした

○呆た女　本法町の或方ふ同居の青木ふ鮑(ミヅ)に
昨年中病魔の靡ふて重難鋼ふ罹せられ本年一月ハ
ット情発ふなりし後も尚改心せず去二月二日風陷
宮の三郎鎮弥ふ雇はれる約定をして衣類二枚を借
受し德持逃げせし事が顯れ一昨日京橋の署ふて
取押へられしが此女に本月一日或飲食店まて無錢
飲食をなし一時拘留されし事もあるとのこと言ふ呆
れた女でありす

○臨髮盥嶽筑波根　第廿四回　築一夏編

宮部五郎が言ひ出る身の上明しの續を編たるお鈴
に愛えふ小勝を進め私も今でに此浦り見る際もな
く離れ病すと思今宮津の寺ふ暫
き居れがある事ない事種〳〵
ふ風説ふて謹せし性遊ふ同家の姫忌を受て入獄の
身となしたるからに能の島とに思へる恵を此地
ふ置く時に心元なき所なれば乗ふ角江戸へ差立
る今その都合を下女ふ明曾津の邸へ問合としり
ば返書ふ男て言るべき尚我調ふ四藥もあれば遠ま
ちやして治療を頼す事ふ至らんふ安堵去やれと
聴されてお鈴もいさ〳〵嬉げふ冷たる鋼をつけお有
○朝鮮政府　金宏集氏ふして愈々現政府の内閣と
聯合相偽にして現場するふ至らば現政府の顧議
に蒼々守僧ふ傾向して清國ふ事派するの必ひを用
すの魔あるべし但し外交ふ職して敵て國を愛
する所なきを知るなり又現政府に使命を南廷ふ渡
遣し國王大臣進等の書を清帝ふ捧げて大院君の爲
ふ其罪を赦し其教逆を誅滅するの評議ありと云り

○間金　本所龍岡町の華族子爵奥田直鶴(ナホヒコ)
後村松藩主一後見人小石川區小日向臺町華族奥田
直賀(ナホヨシ)君に右直鶴の實父直弘が明治十五年徴兵
令第二十八條第一項の責任を有
する所の兵役のなりし同十六
年十二月十日廨ふ依り居たる上に當徴兵例第
百八條に例第百八
條ふ基き徴兵事務例第
百五十九條および改正徴兵令第四十三條ふより
間金三圓を申付らるに東京鎮臺の徴兵二等卒田中
坂太郎に野營演習の際伯彈一個を拾ひしが此
製造法を知らんと兵營中ふて右彈丸の蓋を溶解
せんと建中ふ入たるふ偶然破裂し遂ふ他の兵士二
名に負傷せしめたる件ふより昨日間金十五圓ふ處
せらる

○心懸け一つ　人の身の浮き沈みに運と他とふあ
るとに云へど多く心懸けふ依るものふて横濱松
影町とりふ居る已之助(ミヒノスケ)といふ男に昨年まで
女房ふ高とのの間ふ今年二歳ふなる男の兒まで
設けて來の直ふ親着なく養子を云つて迎て居
たがフト或夜明友ふ誘に
の供奉に和泉橋へ登樓し
枝ふ一晩泊んだ處がお花に名うての手とりゆゑ星
を一目あやなしたら貶度爲ふなるお客と早くも見
を一目あやなしたら貶度爲ふなるお客と早くも見
て取り骨ケ無ければ一所ふならふと云ひぬなりり
の鼓待ふ出びい初心の己之助なれば忽地ふクニヤ
となり其後に一度逢さずお花
の許へ通ふ本夫の旅場ふお高を種々心配して涙な
がらふ異見をしてもネコの辛子見る様ふ少しも聞
入ず果てさしたを四鎮の鎮壓の
を四鎮の鎮壓の
約束せしたを四鎮の鎮壓の
を四鎮の鎮壓の
を四鎮の鎮壓の
を

んと聖唱を呑み容子を寛ふ其中ふ女形の市川なよ
ゲしの君非似己ゲ手ヨ人れんと種々工夫を巡らせ
ど人目ゲ多きのみならず手数き家族中々ヨ言寄る
事の初蓋て抽後を引事もならねバ思ひヨ絶妙古風
な性だゲ半ば方の狂言で能やる手故身體のハチト
あい役だゲやつてみんと鉄針後で鹿屋業と鉱蛭の
行列の長玉意を認めて或日人目の清を見てお春の
袂へ差入れたるヨ浮氣心のなき娘故斯と正直ヨ亭
主ヨ話せバ亭主ハ曰て大腹立和親類の娘と知りつ
ゝ不義を云掛しスチヽコ併優め以後ハ出入りを指
留ると以ての外の体なるをそこハ商賣ハ忌敵同と
仲直の後者ゲ間込みこいつハ可笑い事ゲ出來たと

子となり兄の子を又我長男となして居たるゲ明治
七年九月中舊藩ハ同村の戸長ヨ撰舉されしホ人民
の用ひず能く目慈善の志しのありけるホや窮民を
救助する事柄ゲありて終ホくの諸税を私用なし
たるも迂ゲ遠詳の出來ぬも道理私用せし金高ハ千
三百圓餘ヨなりし故最早露顕の近きを曉り一旦大
坂へ星を止め夫より昨年七月中出京なし神田表
神保町へ家を借松ヲ七郎と偽名して蒔の雑鋒とい
ふ洲鋒屋を開業なし職人を三四人も使つて居たゲ
同人ハ晴き身分故少しも戸外へ出ねバ近隣の者も
不審ヨ思ひあすこの亭主ハつひぞ何な人だゝ見た
ハ事ゲない杯評判をしたるヨ其筋でも目を着られ拘
引の上調べられしヨ前條を予し立しゝ昨日二局へ
送りになりしとの

○千歳座無場　寸蟲の屈むハ伸んゲ蚣めなりと古
諺ふ云へる如く但人ハ直ヨ蓋を向けるならんと
然像し、千歳座の當狂言ハ諸事を分ヨ整へ來た
る八日より無場なす趣きふて昨日板附を配りたり
是でハ楽屋も出方も青々たる色を魔と無くたる
舞台をなして古今の大入りを着するならん

○八王子和摸　水挽町を打上次第同所ヨて興行す
る新きハ前觀ヨ記したるゲ右ハ摸様替となり本日
より同所ヨ興行する筈ヨて力士一同ハ昨日當地を
出立したり然バ水挽町ハ右打揚次第興行するヨ付
晴天續きなれバ十一日ごろ初日の積なるよし

○力士の既報　高千穂をはじめ鹿兒島鯉下より出
し力士數名本日當地を發て其郷里へ赴くよし

○麻疹の注意　神戸横濱ヨ思ひきや府下ヨも麻疹
流行の兆ありて目下治療中の者數名あるゲ今を距
る二十四年前大ヨ麻疹の流行し數百の愛兒を天死
せしめたる事あれバ此際最も用心すべき事ホて今
麻疹ヨ付病狀及び看護うた尊を某る醫より聞込
たれバ疹心得のため左ヨ掲ぐ

病狀　麻疹ハ最初四五日又ハ七八日の間ハ通常
の感冒のごとく惡寒あり熱氣もありて暴涕出で眼
中赤く涙出て咳嗽を催し喉ヨ痛ヶ憂之而して後發
する者なり麻疹とハ赤くして粟粒の如き疹出物ヨ
して多く或ハ寡く集り合ふあり又點々散在するも
のあり其現ハるゝ部位ハ初めハ頭の邊より胸部
、面部、腹部、および兩腿ヨあり後ち脛より兩足の

更ヨ強するものなり麻疹の發する時間ハ大抵五六
日より七八日の間にして赤き疹出物の全く消滅て
見えずなる時ハ是この病の末期なり此病經きハ生
命ヨ危ふりハなけれ必初め寒氣を催す時注意せずし
て寒ヨ感れ又ハ雨雪等ヨ浸され爲ヨ麻疹激ハの
勢ひを助げ病毒を内発せしむるハ最た危し故ヨ
流れの常ハ通常の感冒ヨて也油斷せず温ふよして
身を大切ヨするこそ肝要なれ

麻疹の發せる時候嗽の烈しくするハ肺氣管支症ヶ
ハ鬼嗽の諸症を加ふるなり又下痢を激るもあり
驚病ヨて世ヨいふ驚風を發るもあり
妊娠の婦人ハ麻疹の毒ヨ半産せると多し是ハ陰嗽
の強さと熱の烈さ胎兒を損傷するものなるべし
大抵麻疹ハ都合よく經過するものなれども麻疹流
て後遺病のため命を隨ヨ者多し故ヨ總て慣むべし
看護　麻疹病者の出根ひハ第一居室を暖ふして
時々空氣を通ハすべし強く安眠を妨げ殊ヨ攣急
の氣味ありと思ハバ早く手拭ふ冷水を浸し頭を拭
ふなく冷すべし

食物ハ成るべく清化の易きもの宜し本人食欲を
ま抜ハ時ハ強て與へぬ方ゲよし果の渇し強きときハ
冷水或ハ氷ヨ用ふべし

○出版　大日本私立衛生會雜誌第二十號（頒價品）
ハ神田錦町の同會事務所より又通常絵本三國誌值
四卷ハ加賀町の成文社より此程出版せり

○士族ヨ注意　府縣士族の志願者より北海道屯
田兵を募らるゝ旨陸軍卿より公達あり其全文ハ
公開欄内ヨ掲げたれバ熟て知らるべし

物價　二月四日

大坂電報	昨宿ヶ六圓三十八錢	今朝市附六圓三十八錢	
兵庫電報	昨留ヶ六圓四十一錢	今朝市附六圓三十七錢	
桑名電報	昨留ヶ六圓四十三錢	今朝市附六圓四十三錢	
濱演銀貨	今朝市附一圓十三錢九厘	同一圓十三錢八厘	同一圓十三錢五厘
同跡一圓十四錢五厘	同跡一圓十四錢四厘	同跡一圓十三錢九厘	同前引一圓十三錢九厘
同安直昨後	同跡一圓十三錢九厘	同跡一圓十三錢九厘	同跡一圓十三錢九厘
同跡一圓十三錢九厘

明治十八年第二月六日　金曜日　第二千八百九十五號

公聞

○陸軍省甲第六號達屯田兵志願者心得書の續き

一家具ハ現品を以て左の如く支給す

鍋大中小　各一個○椀（一組椀三個宛組たる分）　三組○手桶　一箇○小桶　一具○擂桶　一荷

一夜具ハ現品を以て左の如く支給す

四布三布　各一枚宛

十五歳未滿の者　一人分　色七歳未滿の者ハ支給せず）

一扶地ハ一反ヨリ一万坪迄を支給し服役中ハ勿論免役の後向十箇年間ハ除租とし○農具ハ現品を以て左の如く支給す

鉈大小　各一挺○鍬（荒鍬・小鍬）　各一挺

鎌　一挺○鉈　一挺○鋸　一挺○鑿（一柴刈（草刈））　各二柄

○莚　十枚

一被服ハ其服役ヨリ服役中定例の衣袷夏冬各一具宛を支給し家族より一切之を給せず○食料ハ飯料及び撮菜料の二種ヨリ分ち給助年間家族の人員ヨリ左の割合を以て之を支給す

米七合五勺　十五歳以上の者一人一日分飯料○同五合　十五歳未滿七歳迄同上○同三合　七歳未滿五歳迄同上○金五十錢

十五歳以上の者一人一箇月分十五日（前後とも別す）撮菜料

○同卅七錢五厘　十五歳未滿七歳迄同上○同二十五錢　七歳未滿五歳迄同上○同一錢

但給助年限中妻を娶るゝ或ハ出産するときハ其当日より翌又ハ子へ夫又ハ父の給助年限中本文の金額を給す又反して家族の内分籍別居するゝ又ハ官民を論せず他之ヨリ給を受る者ハ其當日より扶助米金を給せず

一電信瓦服役中疾病ヨリ罹りて自宅療養三十日以上ヨリ及ぶ者ハ賃を乏し又陸官の診斷ヨリ入院料を給す

但給助年限ヨリ服役者ハ勿論其家族の者疾病あれバ醫藥を給し死する者ハ左の割合を以て埋葬料を給す

金十三圓　服役者埋葬料○同七圓五十錢　家族七歳以上の者同上○同三圓二十五錢　同七歳未滿の者同上

一屯田兵給助法期の復守衛勤務又ハ演習行軍等の如き公務ヨリ服する時ハ左の割合を以て日給及び其他を支給す

日給　陸軍給與概則ヨリ出務の日數ヨリ乘じて之を給す○

賄　一時の出務ハ一賄一日ハ三回一晝夜ハ四賄とす○草鞋　三里外の行軍ハ一日二足其他ハ一足とす○草鞋切　三日ハ一足とす

雑報

○紀元節　来る十一日ハ紀元節ヨリ付き（浮雲祭を行ハるゝ）

○近衛兵入營隊取　本年近衛微兵の儀ハ七月五日より同十五日迄の間ハ入營又目下同諸兵在役者の中本年滿期の者ハ各兵とも六月廿五日より同三十日迄ヨリ隊相成よし右ハ近衛歩兵隊砲隊制替の都合ヨリ斯く期を早められしなりと

○田子の浦丸　同船の嗜無ヨリ乘上たるとハ此程記しヽゲ去二日ハ無く岩上より四日市ハ着したるゲ幸ひヨリ其旨しも損所ハ無

○濱出帆　神戸行五日后二時

○兵庫丸　横濱行五日后二時

○和歌の浦丸　神戸行六日后四時

○名古屋丸　長崎行九日后四時

○住の江丸　伏木行六日后四時

○東京丸　函館行六日后四時

○松前丸　函館行八日后四時

○新潟丸　横濱行八日后四時

○高砂丸　神戸行十日后四時

○東海丸　四日市行八日后五時

○豊島丸　宇田行五日后四時

○三菱汽船出帆　濱出帆

○濱丸　神戸行五日后二時

○和歌の浦丸　横濱行五日正午十二時

○名古屋丸　長崎行九日后四時

○住の江丸　伏木行六日后四時

○東京丸　函館行六日后四時

○松前丸　函館行八日后四時

○新潟丸　横濱行八日后四時

○高砂丸　神戸行十日后四時

○東海丸　四日市行八日后五時

○豊島丸　宇田行五日后四時

○共同運輸會社　横濱出帆

○帆船清風丸　小笠原島行

二月五日午前六時品川出帆

○毛馬丸　四日市行二月七日午后五時

○陸奥丸　石濱行二月五日午后十時

○清川丸　下田・清水行二月七日午后四時

○遠江丸　函館行二月七日午后八時

○肥後丸　神戸行二月六日午后一時

○薩摩丸　下田・清水行二月五日午後八前

○静岡丸　神戸行二月九日午后一時

○山城丸　神戸行二月十一日午后一時

○出雲丸　四日市行二月十一日午后五時

利すくのち

服用其効　痔疾丸　三日分三貼入十二錢　七日分七貼入廿五錢

外用其効　痔漏膏　一貼　四錢五厘

此持の藥ハ英國大醫の名法ヨリして痔疾諸瘡の奇藥なる故如何なる難瘡と雖も治せずといふことなし

英藥本舗　東京本町四丁目鴻通販店

藥種問屋　松本伊兵衛製

各府縣干諸所ヨリ取次有之ハ間ハ最寄ヨリて求シ名ム

殺蟲油

一瓶金七錢五厘小瓶金五錢　二錢五厘小瓶　金七錢五厘

いんきんたむし　毛じらみの妙藥

功能○一切のたむし○あせも○ひせん○ただれ○わきが○水むし○ふきび○水むしハ特ヨリ糸ヨリ楊枝ヨリ〜等其他一切の皮膚病ヨリ女ハ水むしハ洗して効あり〜南宮精氣クレヤソート液治する神効あり

○むしばの妙藥

大瓶金七錢五厘小瓶金五錢

何なる劇しき虫歯ハ一付して分地ハ苦すこと無し

本家　東京三番町　雨宮藤吉謹製

各地元大販賣所東京他の藥守田○銀座岸田○小橋明藤森島○本町三馬喰○大坂淡路町二日野九○中地獄澤遠藤各其他所々ヨリ取次所淺草

○せきの粉藥

一日用料　三錢五厘

有と雖も大人嗽息ヨリ至れバ百方驗なし因て此粉藥水ヨリて一包二度ヨリ用れバ小便黄色ヨリ通じ藥驗あり

東京本町二丁目四番地　飯田周平

○癆毒療治脚氣療治

廣告

弊ハ○癆毒病ハ梅○淋病○痔疾○脚氣病等を專門ヨリ診察す該病ある貴客御來診あれ兼て外科診察

浅田間六丁目六番地　外科醫　板倉一龍

○けのはへるお茶

著生藥　一貼代　金十二錢

○はつぱうのはげ○やけどのはげ○ふつぽしのはげ○はつぱうのはげ○又ハも其他下の毛はえぬもの○毛の薄きハ等ヨリ附れバよろしをはやすと奇妙

東京ヨリ橋區出雲町十六番地　神令水藥賣木舗

東京池之端守田○同佐ヨリ木○小柳町森島○三番町雨宮○大坂櫻香○東坂○小網町黒澤○錦町髙形屋○宰町資生堂○大坂淡路町喜谷○大坂淡路町毛町藥原

○ちき病院

瘋癲類の病ハ專治せるヨリ温浴法を施ヨリ其費用ハ左の如し

入院料一日分　上等金六十錢　下等金五十錢

東京本郷區田町　瘋癲病院

小松川きちがひ病院

入院料二十日分　上等金十三圓　下等金九圓

但從來往診せざる規定の處自今十里以内ハ往診す

東京遊井橋小松川　癲狂病院

滋養精乳飴

真精乳飴ハ最ヨリ上の水飴と蜂蜜の牛乳とを以て製練したるものにして百分中十分の乳酸を含めり故ヨリ常ハこれを食すれバ能く服部の精氣を調へ氣血を補ヨリ事單牛乳ヨリ勝れりされバ乳ヨリ屠弱なる小兒之を用ヨリれバ大ヨリ力を活潑ふすヨリ人之を用ヨリれバ忽ち肥滿の健兒となり無臭脆せるヨリ消化易くして胃を害ヨリの患なし實ハ無類飛切の滋養品といへべきなり

發明本舗　日瀧堂山崎塊一

○去の際寺送

○急女死亡の際ハ向車の該事深謝仕候

午矢敬當直上を以て各位へ

京橋區南傳馬町三丁目八番地　河合萬五郎

古本御拂又質物

（浮報知を希）

神田表土代町四丁目五番地　神谷九兵衛

東京繪入新聞

第二千八百九十四號

八

午前〔九時三十分・八時四十五分・十時（急行列車位探當ヨリ）〕

○新橋横濱間列車出發時限

午後〔一時・三時三十分・四時・五時・六時十五分・八時・九時十五分・十一時〕

○上野發　横濱發

午前七時二十五分・十一時四十分

午後四時

○昨四日正午（晴）寒暖計　櫛氏　五度

華氏　四十一度二

○本日（舊暦十二月廿一日）午前九時二分

品川潮高潮　〜午後九時廿三分

持主兼印刷人　大橋萬次郎

編輯人　松永祐之

東京尾張町二丁目二十番地

發行所　繪入新聞兩文社

○香港の風説　中立　香港大守ヲルコボーニヤ君ハ外國ノ出仕ハ例第十條ニ依テ自今清佛兩國ノ軍艦ニ入港ノ兵器ヲ貸ス事ハ例ニ依テ自今清佛兩國の軍艦ニ入港の兵器を貸し人員の乘組ハ例第十條

人の口より早晩此事ゲ其筋の耳ゑ入つたので遂ゑ
ゆ次郎ハ五町警察署のチより取押へられ厳調べられ
し末前の次第を申立たれバ昨日二局へ送られまし
た

○旅行券の川筋　故人為替屋の後ハ菊五郎の役廻
りなる鐘掛松の二の鐘を撞掛た男ハ菊五郎ゑ三つ
兄らゝ菊二郎(三十)とて武州北足立郡戸塚村の出生
なるゲ昨年窃盗の科で所刑を晴一月廿九日放免ゑ
なれど監視中の身分ゑ付右ハ在所でつとめる筈ゑて
警察署より鶴玉警察署へ宛たる旅行券を附下せら
れ夫を持千住大橋の上迄で来たりしに　チアチア
チアン〳〵チヤラ、〳〵チヤラチヤ、チヤン〳〵と囃じめも
羽た振着ゑ上方を下る家根船の囃子唄を目よりも
アヽして清九郎ハ一生コイフハ宗旨と換ず〳〵なる
るめへとも云ゑまいゲ何いふ忍ち旅行券を中へ
投込んで其場を立去らんと気したるゲ再び思ひ替
したと見へ翌日右ゑ引ゑ坂本町ハ警察署
へ右の次第を自ゲなしければ取調べの上監視武の
廉を以て昨日其筋へ送られたり之此菊二郎ゲ今ち
つと疾くゑゑ気ゲついたら身體ゑ朋〻入らせゑゑ
済で仕舞ふ事ならん

○重罪宣告　第一期第十四回の重罪公判ハ浅草
材木町四十四番地士族(廿五)川島藩付
町二十七番地平民(廿)同元久治(二十)の両人ゲ東京
第三国立銀行為替掛藤沢中昨十七年三月廿一日静
岡野崎銀行より同行へ振込みし金七百圓の金手
形一枚ゑ渡済の消印の未だ完了せざるを奇貨とし
石綿を以て渡済の消印を洗除し仕拵前の如くにし

金七百圓を騙取し其後伊勢山田第百五國立銀行よ
り振込ゑ金千百圓を同様の手段ゑて騙取したる
件なるゲ審問の末右科ゑより左久治ハ重禁錮三年
監視一年罰金三十圓為作ハ重禁錮一年罰金十圓
ゑ処すと昨日宣告せらる

昨日より掲りれし同公判の第一號ハ
裁判長松村判事陪席川村鬼田の両判事検察官中川
義時ゲ出て東京府平民宮下萬吉ゲ詐偽取財の
科ゑて

○鱗国の愁々　国ゑ向て交戦国の地位ゑ立り
京都ハ国公使の計ゑ敦より左の電報ゲ到達し
たりと

佛国軍艦の司令官ハ交戦国の権利を厳重ゑ實施す
べし海上ゑ於て中立国の船舶を取押る事をも行ふ
べしと訓令せられたり

○蘭国の愁々　国ゑ向て交戦国の地位ゑ立り
東京都ハ国公使の計ゑ敦より左の電報ゲ到達し
たりと

佛国軍艦の司令官ハ交戦国の権利を厳重ゑ實施す
べし海上ゑ於て中立国の船舶を取押る事をも行ふ
と云ふ

○経罪控訴　昨日より掲りれし同公判の第一號ハ
裁判長松村判事陪席川村鬼田の両判事検察官中川
義時ゲ出て東京府平民宮下萬吉ゲ詐偽取財の
科ゑて

○鱗国の愁々　国ゑ向て交戦国の地位ゑ立り
京都ハ国公使の計ゑ敦より左の電報ゲ到達し
たりと

佛国軍艦の司令官ハ交戦国の権利を厳重ゑ實施す
べし海上ゑ於て中立国の船舶を取押る事をも行ふ
と云ふ

○蘭国の愁々　国ゑ向て交戦国の地位ゑ立り
東

○秘伝先ず立ず

本所原庭町六番地の住人お千代（三十一）といふ婦人府廳の四ヶ谷大番町に住住ケ水金之丞の妻婦無錢ゑ表を持ち逃ゑ伊豆七島の内青ケ島へ流刑の身となり若役中同郷の婦人お何と通じ合ひ產兒させしの有のお千代ゑて世を去り母ゑ俱次はれて八丈島ゑ渡り叔母ゑ嫌る佐ケ木某の厄介となりわしゲ父の悪性を聞しと見之去十五年の一月中或方の衣類を盜みしより捕へられて府下へ送られ鍛冶橋監獄ゑ苦役中水挽町邊の住人五郎の妻お鶴といふ女と親しくなりしもお千代の其女より先へ放免ゑなるせつ私も無事でゐるうち安心するやう夫五郎へ傳言をして與と頼れたを承知して放免の當日本挽町の五郎（仮名）方へ行所の傳言を述たるゑ前の何して孤獨を愛たのと樂姓を問ゑ包むふ由なく有し始末を物語しに島ど者てい便船を待ねゲ歸國も出來ざ嘆し夫逃便ケ無ゲ私の家ゑ居なさいと言てお千代も同りゑ都と一時同居をゑしゲ遊ゑの綾橋で靴子造ゑも年の逸ゑ其松五郎と性しき中ゑなりたる後の前の所へ引移り夫婦取でお千代ゲ名前主となり暮してゐる内又もや人の衣類を盜み素知らぬ顔でゐたりしゲ忽ち松五郎ふ疑はれ呼しゑ出せ事其實ゲ話したので同人の烈火のごとく腹を立て厳しく叱め論したので流石のお千代も面目なく以後の心を改めると謝罪いつたを松五郎の口上ばかりしゲ安心出來ゑ後悔するならば琴平樽へ賽ゲ願ゲ以後して致さぬと所樞ごとめて其實を表

すためゑ鶴をあげよと吸附られて今更ゑお千代の創んやうもなく碍ケ我家を立出しい去一日の事なゲ夫より底の門外の金比羅神社へ詣らんと中のしゑ有夜近神で程遠ゑ女按摩お定（廿）と商賣の所しよりいつしゑ心安き中ゑなり佐久間町一丁目の鄕なる八軒町の或る繪馬屋ゑて心ざいゑ字へ銘を求めて行く途中迷て極難の訴へあるゲ思ゑ吾妻橋の藪新話の刑事巡査ゲ早くも聞めら飼せし繪馬をお千代ゲ奪てゐたるを開ゲ嘆ゲ悪性を聞れ同警へ拘引してお調ありしゑ前の始末を中たのでお千代ゑ昨日二度へ送られしとゑ實ゑ後悔先立ずありませう

○探る糸路　神田佐久間町邊の酷い名の向一（廿一）

とりいゑ按摩ゑ何分一人でゑ萬事不自由なれば女房を貰いゑと思へど百人の悲しさゑ無切つて女房の他話をして戒れる者もなき處より當人も力を絶し此はて方の訳をゑ聞き叫ぶゑと絶恋て居しゑ有夜近神で程遠ゑ女按摩お定（廿）と商賣の所しよりいつしゑ心安き中ゑなり佐久間町一丁目の鄕なる八軒町の或る繪馬屋ゑて心ざいゑ字へ銘を求めて行く途中迷て極難の訴へあるゲ思ゑ吾妻橋の藪新話の刑事巡査ゲ早くも聞めら飼せし繪馬をお千代ゲ奪てゐたるを開ゲ嘆ゲ悪性を聞れ同警へ拘引してお調ありしゑ前の始末を中たのでお千代ゑ昨日二度へ送られしとゑ實ゑ後悔先立ずありませう

○探る糸路　神田佐久間町邊の酷い名の向一（廿一）

とりいゑ按摩ゑ何分一人でゑ萬事不自由なれば女房を貰いゑと思へど百人の悲しさゑ無切つて女房の他話をして戒れる者もなき處より當人も力を絶し此はて方の訳をゑ聞き叫ぶゑと絶恋て居しゑ有夜近神で程遠ゑ女按摩お定（廿）と商賣の所しよりいつしゑ心安き中ゑなり佐久間町一丁目の鄕なる八軒町の或る繪馬屋ゑて心ざいゑ字へ銘を求めて行く途中迷て極難の訴へあるゲ思ゑ吾妻橋の藪新話の刑事巡査ゲ早くも聞めら飼せし繪馬をお千代ゲ奪てゐたるを開ゲ嘆ゲ悪性を聞れ同警へ拘引してお調ありしゑ前の始末を中たのでお千代ゑ昨日二度へ送られしとゑ實ゑ後悔先立ずありませう

○探る糸路　神田佐久間町邊の酷い名の向一（廿一）

とりいゑ按摩ゑ何分一人でゑ萬事不自由なれば女

鶴の綾模様なり此の片端ゲ淺草の何某院ゑ奉るゑや彼爲報ゑ厭ゲ後の公儀ゑ云ゑ可物なれば問違ひもあるゑしと思へゑ近ゲゑおりしゑ國洲もさぞ滿足の事なるべし貴社ゑ如何想ゑと投書ゲありゑしたゲ解社でゑ頭低の者ゑ更ゑ保證ゲ出來ゑねゑます

○心懸け一つ（昨日の續き）　心掛とて人力車を挽程迄の最果ない身ゑなつた已之助ゑ引換てお高ゑ心懸けの好い儀ゑでした者も捨て直ゑず種々勸めて是も必同鈍相生町邊ゑ住む内儀といふ或商館へ通勤をする者の方へ連子ゑて再縁をさせた處此内儀と云ゑトッ尼氣質の柔しい男ゆ者彼連子をバ實子の様ゑ可愛ゲれバお高も嬉しく思ゑより本夫大事ゑ勤ゑ勤づく所ゑら家内も誠に安泰ゑて最睦しく暮す中或日夫婦連立ちて川越の大師へ參らふと彼子をも一緒ゑ連れ行た途中川越ゑて闘ちず屋つた車夫の顔をお高ゲフト見れバ年別れた本夫なれバハッと思へゑ當時の本夫の手前もあれバ其儘ゑ氣をしゑ思へゑ當時の本夫の手前もあれバ其儘ゑ氣をしゑ思ひ直ゲちゑ内儀と相談ゑ乘りで同驛の停車場迄で行き其處ゑて下りて内儀ゑ約束の賃錢十五錢と渡すと是ゑつかりの拙た錢ゑ入られゑと手ゑ取らずゑ突返せバ内儀ゑ例の悪事夫付間と思ゑより直鹿ゑ横ゑ横ゑ向ゲ何程ゑ出して出して尚受取ゑず百間ゲ十錢減ても取取らねゑと駄ゑ棒の無遊ゑ内儀ゑ驚ゑ不當な事と思ゑ少しゑ腹の内ゑ見せ驚ゑ其仔細を尋ねて見れバ只前お高の事ゑであつた事を言立ゑ言若干ゑゆすらんと仕掛たゲ折柳度孫賣ゑ來られ傳侍おゑ同人

○東京商況

今朝米晴曇ゑ靜穏なり正米氣配ゑ諸相場ゑ一二合ゑ同也○定米ゑ各地電報表面ゑ下ゑ上運の氣勢併ゑ今朝寄明ゑ下ゑ上運の氣配ゑ

○東京米商會所

本場寄附（午前九時）二月限出來ゑ平均三月限六圓廿二錢三錢二錢一錢二錢引平均六圓廿二錢四月限六圓四十二錢三錢四錢五錢四月限六圓十七錢八錢九錢本場立會（午前十時）二月限六圓三十七錢八錢九錢引平均六圓四十四錢本場立會（午前十時）二月限六圓十一錢三錢四錢三錢二錢三錢二錢引平均六圓三十二錢四月限六圓五錢四錢六錢五錢四月限六圓四十六錢五錢引平均六圓四十六錢二月限六圓四十六錢昨二番立會（午前十時）三月限六圓三十三錢後一時一時二月限六圓十六錢出來ゑ中均六圓三十三錢四月限六圓三十四錢三錢四月限六圓三十四錢三錢四月限六圓三十四錢

廣告

○歌舞伎新報　第五百十号　二月七日出版
○千歳座一番目二番目狂言筋書　東京銀座四丁目十六番地　歌舞伎新報社

○奏傳日本現今大家　卓上演説集　完ベー　紙數九十　價金卅錢

卓上面説ハ平常ノ面説ヨ大ハ趣ヲ異ニスル者ナレバ之ヲ爲サンヨモスル者亦其用意ナラザル可ラス右ハ明治ノ初年ヨリ今ニ至ル迄ノ間ニ於テ政事ノ論ハ即チ文會ノ議論ニ就テ或ハ今大家有名諸士ノ卓上演説ノ原稿ヲ始メ百般ノ事ヲ演説シタル其ノ軌範ヲ知ルヨ至極ノ利能ト平生交際廣ク諸會ニ臨テ卓上演説ヲナサントスル者ハ必ス此ノ書ナリ

東京神田美土代町　和田源内

内務省免許　さうどくの妙藥　一廻り金廿五錢

此藥ハ一廻リ七服一日ニ一ぷくづゝさゆヱて用ヱ
性ねかからみよてメし　いたみ一廻りふて癒
ハ精ハ合治ヤい一二廻ハ和用ひ共ハ治ヤ程ハ用ひ共ハ治ヤ程ハ用ひ共ハ治ヤ
病人ハいか程用ひ共ハ治ヤ程ハ用ひ共ハ治ヤ程ハ用ひ共ハ治ヤ
い大小便ヨ走るしあるし小便ヨ走るしなき
合治ヤいろりん病ハ年久敷き腫症ハ戻し
治ヤうヤ便ヨ走るしあるし小便ヨ走るしなき
病人ハいか程用ひ共ハ治ヤ程ハ用ひ共ハ治ヤ
合治ヤいろりん病ハ年久敷き腫症ハ戻し
い大小便ヨ走るしあるし小便ヨ走るしなき
病人ハいか程用ひ共ハ治ヤ程ハ用ひ共ハ治ヤ
性ねかからみよてメし　いたみ一廻りふて癒
此藥ハ一廻リ七服一日ニ一ぷくづゝさゆヱて用ヱ

内務省免許　顯才新誌合本

外合半年度、各價金五十六錢宛
十一、十二兩年度　各價金四十錢宛

○新誌口錢○漢文○詩○歌○雜文○論説○時事○雜報○醫學○理學○雜學○雜

○清帝霊を祈る　清國にては入冬以來降雪の稀なるに因て同帝は去る同月十一月十九日雨雪のため遂に同帝は清暦十一月十九日雨雪のため遂に同帝は清暦十一月十九日雨雪のため遂に同帝は清暦

○歴史編集　筑波根　第廿六回　墓一更編

然れども都五郎の下女ふ大事と言ふし返清を奪ひ取りしと言ふ接吻の所爲の合点行りを思ふよ只今なるゝ世きゝ遣の忽ふなし聞しとて次の日の夕方津の官邸へ今回の自身ふ赴きて日來事を謂し合ふる探偵筋を主任となす働士何某ふ面して咋夜の次第を賜き示し彼確三と言ふ奴の捜てもの告せし知らぬ並々ならぬ曲者なるゝ他ふ考た果ゲ悪と思くる同腹の者ありて知何なる樂動をなさんも知れぬ尤も集い戸来へ不日差立ふなるとの事ゆゑ其日即をべふ問合せゝ昨夜書面を送ねらせたる書を例の怪しき接摩ふ奪ひ取られし上まてのお定めの日取より日り早め同じくの果ゲ護送を拙者ふ命じられんまの樣ひ洛中ふ變あらんとも助く方俄の小生ゲ大言ならねど方すゝ貯へ置ける事あれべ望ゝ行らゝやう貴所より

よしなよあ軍成を偽ゝ問と言入しを情ゲ聞たる曾津の働士ゞ部ゲ新ての私怨ゆて稼ゲ望めるとらざれべ現後の恋と疑たる上遠ふ護隠を宮御五郎に命ずる事と現せしりべ爲すましたりと深く歎び謂ゝよ約の時へ立寄り其日の首尾を言聞ひの仔細を聞けべ同家の下女ふ清（ハナ）といふ女の十月中金十圓と皇朝史略一部を盗んで逃去ひ同様ゝ出帆し唯朝七時横濱へ入港したり

○娼妓の種類　千住貸座敷の出稼娼妓ハ現時四百十五人あり一ヶ月平均を比べ百四五十人もあるゲ此頃ゝ盛行ゝ付若傭雇するとのありて一當業ゝ人ばすゝら早く種類をすること宜らめと元樣の强者ゝ鞍も尤もと同意し明後九日の觀場檢査の當日未痘の娼妓一同へ種痘をさするよし

○ゆゝ旅　千住南組の貸座敷何某樓へ去る二日の夜登樓なしたる南人の客人ハ八重樹鶴糸を方ふして愉快を盡し居たるゝ床納まつて後所持の煙草口ゲ見へぬといゝて騒ぎへ出でけるまゝ盗やゝ出張ありて相方の娼妓ハ寸すゝ及べず其他まても取調べられしゲ面ふ是そと思ふ一ゝなけれべ客人も万一途中ふ落したるならんゝと思ひし其筋の人ゝ見出され緣より捜ふ包みきれ寸前の井戸へ投込みて金ハ自分ゲ所持して居たを

○ヘイおゝひ　ゝ一昨日其筋へ連て來た男ハ栃木縣下々樫郡郡墓村の谷右衛門（ハすゞと云ふ）ゝて其

職業の長男高右太郎（三十）と云ふ者ふて去月廿一日鶴田三河町の出火の折混雜の紛れふ同町三丁目の奥服商杉町方の雜物ゝ衣類雜品ふて代價凡そ百五十圓餘の品を盗み取り夫を買ゝ入れ夫ハ賣拂ひ拐して隙て聞後の根津八重垣町の貸座敷へ二朝程も登樓し大遊遊びをした揚句また世界を換へて吉原ゝ遊んで見やうと出掛た途中の旨を申立たので尚目下お調べ中

○汽船難風ゝ遭ふ　米國郵船サンパブーロ號ハ桑港より下等清國人七百五十名と雜貨若干を積込み昨年十二月廿九日横濱へ向け渡航中難風ゝ出逢ひ既ゝ沈没せんとしたりしゲ水夫一同の盡力ゝて辛くゲ其難をのゲれ漸く小笠原島へ入船休の指所を修復して當同島より炭薪等を積載せ同月廿一日再び同港ゝ出帆し唯朝七時横濱へ入港したり

○娼妓の種類　千住貸座敷の出稼娼妓ハ現時四百十五人あり一ヶ月平均を比べ百四五十人もあるゲ此頃ゝ盛行ゝ付若傭雇するとのありて一當業ゝ人ばすゝら早く種類をすること宜らめと元樣の强者ゝ鞍も尤もと同意し明後九日の觀場檢査の當日未痘の娼妓一同へ種痘をさするよし

○ゆゝ旅　千住南組の貸座敷何某樓へ去る二日の夜登樓なしたる南人の客人ハ八重樹鶴糸を方ふして愉快を盡し居たるゝ床納まつて後所持の煙草口ゲ見へぬといゝて騒ぎへ出でけるまゝ盗やゝ出張ありて相方の娼妓ハ寸すゝ及べず其他まても取調べられしゲ面ふ是そと思ふ一ゝなけれべ客人も万一途中ふ落したるならんゝと思ひし其筋の人ゝ見出され緣より捜ふ包みきれ寸前の井戸へ投込みて金ハ自分ゲ所持して居たを

○ヘイおゝひ　ゝ一昨日其筋へ連て來た男ハ栃木縣下々樫郡郡墓村の谷右衛門（ハすゞと云ふ）ゝて其

第一　銀行　東京
第二　同　横濱
第三　同　東京
第四　同　新潟
第五　同　東京
第六　同　高知
第七　同　名古屋
第八　同　山梨
第九　同　東京
第十　同　大阪
第十一　同　長崎
第十二　同　長崎
第十三　同　東京
第十四　同　松本
第十五　同　東京
第十六　同　岐阜
第十七　同　東京
第十八　同　東京
第十九　同　大分
第廿　同　長崎
第廿一　同　松江
第廿二　同　東京
第廿三　同　東京
第廿四　同　高知
第廿五　同　東京
第廿六　同　東京
第廿七　同　東京
第廿八　同　大阪
第廿九　同　東京
第卅　同　横濱
第卅一　同　東京
第卅二　同　東京
第卅三　同　東京
第卅四　同　東京
第卅五　同　東京
第卅六　同　東京
第卅七　同　東京
第卅八　同　東京
第卅九　同　東京
第四十　同　東京
第四十一　同　東京
第四十二　同　東京
第四十三　同　東京
第四十四　同　東京
第四十五　同　東京
第四十六　同　東京
第四十七　同　東京
第四十八　同　東京
第四十九　同　東京
第五十　同　東京
第五十一　同　東京
第五十二　同　東京
第五十三　同　東京
第五十四　同　東京
第五十五　同　東京
第五十六　同　東京
第五十七　同　東京
第五十八　同　東京
第五十九　同　東京
第六十　同　東京
第六十一　同　東京
第六十二　同　東京
第六十三　同　東京
第六十四　同　東京
第六十五　同　東京
第六十六　同　東京
第六十七　同　東京
第六十八　同　東京
第六十九　同　東京
第七十　同　東京
第七十一　同　東京
第七十二　同　東京
第七十三　同　東京
第七十四　同　東京
第七十五　同　東京
第七十六　同　東京
第七十七　同　東京
第七十八　同　東京
第七十九　同　東京
第八十　同　東京
第八十一　同　東京
第八十二　同　東京
第八十三　同　東京
第八十四　同　東京
第八十五　同　東京
第八十六　同　東京
第八十七　同　東京
第八十八　同　東京
第八十九　同　東京
第九十　同　東京
第九十一　同　東京
第九十二　同　東京
第九十三　同　東京
第九十四　同　東京
第九十五　同　東京
第九十六　同　東京
第九十七　同　東京
第九十八　同　東京
第九十九　同　東京
第百　同　東京
第百一　同　東京
第百二　同　東京
第百三　同　東京
第百四　同　東京
第百五　同　東京
第百六　同　東京
第百七　同　東京
第百八　同　東京
第百九　同　東京
第百十　同　東京
第百十一　同　東京
第百十二　同　東京
第百十三　同　東京
第百十四　同　東京
第百十五　同　東京
第百十六　同　東京
第百十七　同　東京
第百十八　同　東京
第百十九　同　東京
第百廿　同　東京
第百廿一　同　東京
第百廿二　同　東京
第百廿三　同　東京
第百廿四　同　東京
第百廿五　同　東京
第百廿六　同　東京
第百廿七　同　東京
第百廿八　同　東京
第百廿九　同　東京
第百卅　同　東京
第百卅一　同　東京
第百卅二　同　東京
第百卅三　同　東京
第百卅四　同　東京
第百卅五　同　東京
第百卅六　同　東京
第百卅七　同　東京
第百卅八　同　東京
第百卅九　同　東京
第百四十　同　東京
第百四十一　同　東京
第百四十二　同　東京
第百四十三　同　東京
第百四十四　同　東京
第百四十五　同　東京
第百四十六　同　東京
第百四十七　同　東京
第百四十八　同　東京
第百四十九　同　東京
第百五十　同　東京
第百五十一　同　東京
第百五十二　同　東京
第百五十三　同　東京
第百五十四　同　東京
第百五十五　同　東京
第百五十六　同　東京
第百五十七　同　東京
第百五十八　同　東京
第百五十九　同　東京
第百六十　同　東京
第百六十一　同　東京
第百六十二　同　東京
第百六十三　同　東京
第百六十四　同　東京
第百六十五　同　東京
第百六十六　同　東京
第百六十七　同　東京
第百六十八　同　東京
第百六十九　同　東京
第百七十　同　東京
第百七十一　同　東京
第百七十二　同　東京
第百七十三　同　東京
第百七十四　同　東京
第百七十五　同　東京
第百七十六　同　東京
第百七十七　同　東京
第百七十八　同　東京
第百七十九　同　東京
第百八十　同　東京
第百八十一　同　東京
第百八十二　同　東京
第百八十三　同　東京
第百八十四　同　東京
第百八十五　同　東京
第百八十六　同　東京
第百八十七　同　東京
第百八十八　同　東京
第百八十九　同　東京
第百九十　同　東京
第百九十一　同　東京
第百九十二　同　東京
第百九十三　同　東京
第百九十四　同　東京
第百九十五　同　東京
第百九十六　同　東京
第百九十七　同　東京
第百九十八　同　東京
第百九十九　同　東京
第二百　同　東京
第二百一　同　東京
第二百二　同　東京
第二百三　同　東京
第二百四　同　東京
第二百五　同　東京
第二百六　同　東京
第二百七　同　東京
第二百八　同　東京
第二百九　同　東京
第二百十　同　東京
第二百十一　同　東京
第二百十二　同　東京
第二百十三　同　東京
第二百十四　同　東京
第二百十五　同　東京
第二百十六　同　東京
第二百十七　同　東京
第二百十八　同　東京
第二百十九　同　東京
第二百二十　同　東京
第二百二十一　同　東京
第二百二十二　同　東京
第二百二十三　同　東京
第二百二十四　同　東京
第二百二十五　同　東京
第二百二十六　同　東京
第二百二十七　同　東京
第二百二十八　同　東京
第二百二十九　同　東京
第二百三十　同　東京
第二百三十一　同　東京
第二百三十二　同　東京
第二百三十三　同　東京
第二百三十四　同　東京
第二百三十五　同　東京
第二百三十六　同　東京
第二百三十七　同　東京
第二百三十八　同　東京
第二百三十九　同　東京
第二百四十　同　東京
第二百四十一　同　東京
第二百四十二　同　東京
第二百四十三　同　東京
第二百四十四　同　東京
第二百四十五　同　東京
第二百四十六　同　東京
第二百四十七　同　東京
第二百四十八　同　東京
第二百四十九　同　東京
第二百五十　同　東京
第二百五十一　同　東京
第二百五十二　同　東京
第二百五十三　同　東京
第二百五十四　同　東京
第二百五十五　同　東京
第二百五十六　同　東京
第二百五十七　同　東京
第二百五十八　同　東京
第二百五十九　同　東京
第二百六十　同　東京
第二百六十一　同　東京
第二百六十二　同　東京
第二百六十三　同　東京
第二百六十四　同　東京
第二百六十五　同　東京
第二百六十六　同　東京
第二百六十七　同　東京
第二百六十八　同　東京
第二百六十九　同　東京
第二百七十　同　東京
第二百七十一　同　東京
第二百七十二　同　東京
第二百七十三　同　東京
第二百七十四　同　東京
第二百七十五　同　東京
第二百七十六　同　東京
第二百七十七　同　東京
第二百七十八　同　東京
第二百七十九　同　東京
第二百八十　同　東京
第二百八十一　同　東京
第二百八十二　同　東京
第二百八十三　同　東京
第二百八十四　同　東京
第二百八十五　同　東京
第二百八十六　同　東京
第二百八十七　同　東京
第二百八十八　同　東京
第二百八十九　同　東京
第二百九十　同　東京
第二百九十一　同　東京
第二百九十二　同　東京
第二百九十三　同　東京
第二百九十四　同　東京
第二百九十五　同　東京
第二百九十六　同　東京
第二百九十七　同　東京
第二百九十八　同　東京
第二百九十九　同　東京
第三百　同　東京
第三百一　同　東京
第三百二　同　東京
第三百三　同　東京
第三百四　同　東京
第三百五　同　東京
第三百六　同　東京
第三百七　同　東京
第三百八　同　東京
第三百九　同　東京
第三百十　同　東京
第三百十一　同　東京
第三百十二　同　東京
第三百十三　同　東京
第三百十四　同　東京
第三百十五　同　東京
第三百十六　同　東京
第三百十七　同　東京
第三百十八　同　東京
第三百十九　同　東京
第三百二十　同　東京
第三百二十一　同　東京
第三百二十二　同　東京
第三百二十三　同　東京
第三百二十四　同　東京
第三百二十五　同　東京
第三百二十六　同　東京
第三百二十七　同　東京
第三百二十八　同　東京
第三百二十九　同　東京
第三百三十　同　東京
第三百三十一　同　東京
第三百三十二　同　東京
第三百三十三　同　東京
第三百三十四　同　東京
第三百三十五　同　東京
第三百三十六　同　東京
第三百三十七　同　東京
第三百三十八　同　東京
第三百三十九　同　東京
第三百四十　同　東京
第三百四十一　同　東京
第三百四十二　同　東京
第三百四十三　同　東京
第三百四十四　同　東京
第三百四十五　同　東京
第三百四十六　同　東京
第三百四十七　同　東京
第三百四十八　同　東京
第三百四十九　同　東京
第三百五十　同　東京
第三百五十一　同　東京
第三百五十二　同　東京
第三百五十三　同　東京
第三百五十四　同　東京
第三百五十五　同　東京
第三百五十六　同　東京
第三百五十七　同　東京
第三百五十八　同　東京
第三百五十九　同　東京
第三百六十　同　東京
第三百六十一　同　東京
第三百六十二　同　東京
第三百六十三　同　東京
第三百六十四　同　東京
第三百六十五　同　東京
第三百六十六　同　東京
第三百六十七　同　東京
第三百六十八　同　東京
第三百六十九　同　東京
第三百七十　同　東京
第三百七十一　同　東京
第三百七十二　同　東京
第三百七十三　同　東京
第三百七十四　同　東京
第三百七十五　同　東京
第三百七十六　同　東京
第三百七十七　同　東京
第三百七十八　同　東京
第三百七十九　同　東京
第三百八十　同　東京
第三百八十一　同　東京
第三百八十二　同　東京
第三百八十三　同　東京
第三百八十四　同　東京
第三百八十五　同　東京
第三百八十六　同　東京
第三百八十七　同　東京
第三百八十八　同　東京
第三百八十九　同　東京
第三百九十　同　東京
第三百九十一　同　東京
第三百九十二　同　東京
第三百九十三　同　東京
第三百九十四　同　東京
第三百九十五　同　東京
第三百九十六　同　東京
第三百九十七　同　東京
第三百九十八　同　東京
第三百九十九　同　東京
第四百　同　東京
第四百一　同　東京
第四百二　同　東京
第四百三　同　東京
第四百四　同　東京
第四百五　同　東京
第四百六　同　東京
第四百七　同　東京
第四百八　同　東京
第四百九　同　東京
第四百十　同　東京
第四百十一　同　東京
第四百十二　同　東京
第四百十三　同　東京
第四百十四　同　東京
第四百十五　同　東京
第四百十六　同　東京
第四百十七　同　東京
第四百十八　同　東京
第四百十九　同　東京
第四百二十　同　東京
第四百二十一　同　東京
第四百二十二　同　東京
第四百二十三　同　東京
第四百二十四　同　東京
第四百二十五　同　東京
第四百二十六　同　東京
第四百二十七　同　東京
第四百二十八　同　東京
第四百二十九　同　東京
第四百三十　同　東京
第四百三十一　同　東京
第四百三十二　同　東京
第四百三十三　同　東京
第四百三十四　同　東京
第四百三十五　同　東京
第四百三十六　同　東京
第四百三十七　同　東京
第四百三十八　同　東京
第四百三十九　同　東京
第四百四十　同　東京
第四百四十一　同　東京
第四百四十二　同　東京
第四百四十三　同　東京
第四百四十四　同　東京
第四百四十五　同　東京
第四百四十六　同　東京
第四百四十七　同　東京
第四百四十八　同　東京
第四百四十九　同　東京
第四百五十　同　東京
第四百五十一　同　東京
第四百五十二　同　東京
第四百五十三　同　東京
第四百五十四　同　東京
第四百五十五　同　東京
第四百五十六　同　東京
第四百五十七　同　東京
第四百五十八　同　東京
第四百五十九　同　東京
第四百六十　同　東京
第四百六十一　同　東京
第四百六十二　同　東京
第四百六十三　同　東京
第四百六十四　同　東京
第四百六十五　同　東京
第四百六十六　同　東京
第四百六十七　同　東京
第四百六十八　同　東京
第四百六十九　同　東京
第四百七十　同　東京
第四百七十一　同　東京
第四百七十二　同　東京
第四百七十三　同　東京
第四百七十四　同　東京
第四百七十五　同　東京
第四百七十六　同　東京
第四百七十七　同　東京
第四百七十八　同　東京
第四百七十九　同　東京
第四百八十　同　東京
第四百八十一　同　東京
第四百八十二　同　東京
第四百八十三　同　東京
第四百八十四　同　東京
第四百八十五　同　東京
第四百八十六　同　東京
第四百八十七　同　東京
第四百八十八　同　東京
第四百八十九　同　東京
第四百九十　同　東京
第四百九十一　同　東京
第四百九十二　同　東京
第四百九十三　同　東京
第四百九十四　同　東京
第四百九十五　同　東京
第四百九十六　同　東京
第四百九十七　同　東京
第四百九十八　同　東京
第四百九十九　同　東京
第五百　同　東京
第五百一　同　東京
第五百二　同　東京
第五百三　同　東京
第五百四　同　東京
第五百五　同　東京
第五百六　同　東京
第五百七　同　東京
第五百八　同　東京
第五百九　同　東京
第五百十　同　東京
第五百十一　同　東京
第五百十二　同　東京
第五百十三　同　東京
第五百十四　同　東京
第五百十五　同　東京
第五百十六　同　東京
第五百十七　同　東京
第五百十八　同　東京
第五百十九　同　東京
第五百二十　同　東京
第五百二十一　同　東京
第五百二十二　同　東京
第五百二十三　同　東京
第五百二十四　同　東京
第五百二十五　同　東京
第五百二十六　同　東京
第五百二十七　同　東京
第五百二十八　同　東京
第五百二十九　同　東京
第五百三十　同　東京
第五百三十一　同　東京
第五百三十二　同　東京
第五百三十三　同　東京
第五百三十四　同　東京
第五百三十五　同　東京
第五百三十六　同　東京
第五百三十七　同　東京
第五百三十八　同　東京
第五百三十九　同　東京
第五百四十　同　東京
第五百四十一　同　東京
第五百四十二　同　東京
第五百四十三　同　東京
第五百四十四　同　東京
第五百四十五　同　東京
第五百四十六　同　東京
第五百四十七　同　東京
第五百四十八　同　東京
第五百四十九　同　東京
第五百五十　同　東京
第五百五十一　同　東京
第五百五十二　同　東京
第五百五十三　同　東京
第五百五十四　同　東京
第五百五十五　同　東京
第五百五十六　同　東京
第五百五十七　同　東京
第五百五十八　同　東京
第五百五十九　同　東京
第五百六十　同　東京
第五百六十一　同　東京
第五百六十二　同　東京
第五百六十三　同　東京
第五百六十四　同　東京
第五百六十五　同　東京
第五百六十六　同　東京
第五百六十七　同　東京
第五百六十八　同　東京
第五百六十九　同　東京
第五百七十　同　東京
第五百七十一　同　東京
第五百七十二　同　東京
第五百七十三　同　東京
第五百七十四　同　東京
第五百七十五　同　東京
第五百七十六　同　東京
第五百七十七　同　東京
第五百七十八　同　東京
第五百七十九　同　東京
第五百八十　同　東京
第五百八十一　同　東京
第五百八十二　同　東京
第五百八十三　同　東京
第五百八十四　同　東京
第五百八十五　同　東京
第五百八十六　同　東京
第五百八十七　同　東京
第五百八十八　同　東京
第五百八十九　同　東京
第五百九十　同　東京
第五百九十一　同　東京
第五百九十二　同　東京
第五百九十三　同　東京
第五百九十四　同　東京
第五百九十五　同　東京
第五百九十六　同　東京
第五百九十七　同　東京
第五百九十八　同　東京
第五百九十九　同　東京
第六百　同　東京
第六百一　同　東京
第六百二　同　東京
第六百三　同　東京
第六百四　同　東京
第六百五　同　東京
第六百六　同　東京
第六百七　同　東京
第六百八　同　東京
第六百九　同　東京
第六百十　同　東京
第六百十一　同　東京
第六百十二　同　東京
第六百十三　同　東京
第六百十四　同　東京
第六百十五　同　東京
第六百十六　同　東京
第六百十七　同　東京
第六百十八　同　東京
第六百十九　同　東京
第六百二十　同　東京
第六百二十一　同　東京
第六百二十二　同　東京
第六百二十三　同　東京
第六百二十四　同　東京
第六百二十五　同　東京
第六百二十六　同　東京
第六百二十七　同　東京
第六百二十八　同　東京
第六百二十九　同　東京
第六百三十　同　東京
第六百三十一　同　東京
第六百三十二　同　東京
第六百三十三　同　東京
第六百三十四　同　東京
第六百三十五　同　東京
第六百三十六　同　東京
第六百三十七　同　東京
第六百三十八　同　東京
第六百三十九　同　東京
第六百四十　同　東京
第六百四十一　同　東京
第六百四十二　同　東京
第六百四十三　同　東京
第六百四十四　同　東京
第六百四十五　同　東京
第六百四十六　同　東京
第六百四十七　同　東京
第六百四十八　同　東京
第六百四十九　同　東京
第六百五十　同　東京
第六百五十一　同　東京
第六百五十二　同　東京
第六百五十三　同　東京
第六百五十四　同　東京
第六百五十五　同　東京
第六百五十六　同　東京
第六百五十七　同　東京
第六百五十八　同　東京
第六百五十九　同　東京
第六百六十　同　東京
第六百六十一　同　東京
第六百六十二　同　東京
第六百六十三　同　東京
第六百六十四　同　東京
第六百六十五　同　東京
第六百六十六　同　東京
第六百六十七　同　東京
第六百六十八　同　東京
第六百六十九　同　東京
第六百七十　同　東京
第六百七十一　同　東京
第六百七十二　同　東京
第六百七十三　同　東京
第六百七十四　同　東京
第六百七十五　同　東京
第六百七十六　同　東京
第六百七十七　同　東京
第六百七十八　同　東京
第六百七十九　同　東京
第六百八十　同　東京
第六百八十一　同　東京
第六百八十二　同　東京
第六百八十三　同　東京
第六百八十四　同　東京
第六百八十五　同　東京
第六百八十六　同　東京
第六百八十七　同　東京
第六百八十八　同　東京
第六百八十九　同　東京
第六百九十　同　東京
第六百九十一　同　東京
第六百九十二　同　東京
第六百九十三　同　東京
第六百九十四　同　東京
第六百九十五　同　東京
第六百九十六　同　東京
第六百九十七　同　東京
第六百九十八　同　東京
第六百九十九　同　東京
第七百　同　東京
第七百一　同　東京
第七百二　同　東京
第七百三　同　東京
第七百四　同　東京
第七百五　同　東京
第七百六　同　東京
第七百七　同　東京
第七百八　同　東京
第七百九　同　東京
第七百十　同　東京
第七百十一　同　東京
第七百十二　同　東京
第七百十三　同　東京
第七百十四　同　東京
第七百十五　同　東京
第七百十六　同　東京
第七百十七　同　東京
第七百十八　同　東京
第七百十九　同　東京
第七百二十　同　東京
第七百二十一　同　東京
第七百二十二　同　東京
第七百二十三　同　東京
第七百二十四　同　東京
第七百二十五　同　東京
第七百二十六　同　東京
第七百二十七　同　東京
第七百二十八　同　東京
第七百二十九　同　東京
第七百三十　同　東京
第七百三十一　同　東京
第七百三十二　同　東京
第七百三十三　同　東京
第七百三十四　同　東京
第七百三十五　同　東京
第七百三十六　同　東京
第七百三十七　同　東京
第七百三十八　同　東京
第七百三十九　同　東京
第七百四十　同　東京
第七百四十一　同　東京
第七百四十二　同　東京
第七百四十三　同　東京
第七百四十四　同　東京
第七百四十五　同　東京
第七百四十六　同　東京
第七百四十七　同　東京
第七百四十八　同　東京
第七百四十九　同　東京
第七百五十　同　東京
第七百五十一　同　東京
第七百五十二　同　東京
第七百五十三　同　東京
第七百五十四　同　東京
第七百五十五　同　東京
第七百五十六　同　東京
第七百五十七　同　東京
第七百五十八　同　東京
第七百五十九　同　東京
第七百六十　同　東京
第七百六十一　同　東京
第七百六十二　同　東京
第七百六十三　同　東京
第七百六十四　同　東京
第七百六十五　同　東京
第七百六十六　同　東京
第七百六十七　同　東京
第七百六十八　同　東京
第七百六十九　同　東京
第七百七十　同　東京
第七百七十一　同　東京
第七百七十二　同　東京
第七百七十三　同　東京
第七百七十四　同　東京
第七百七十五　同　東京
第七百七十六　同　東京
第七百七十七　同　東京
第七百七十八　同　東京
第七百七十九　同　東京
第七百八十　同　東京
第七百八十一　同　東京
第七百八十二　同　東京
第七百八十三　同　東京
第七百八十四　同　東京
第七百八十五　同　東京
第七百八十六　同　東京
第七百八十七　同　東京
第七百八十八　同　東京
第七百八十九　同　東京
第七百九十　同　東京
第七百九十一　同　東京
第七百九十二　同　東京
第七百九十三　同　東京
第七百九十四　同　東京
第七百九十五　同　東京
第七百九十六　同　東京
第七百九十七　同　東京
第七百九十八　同　東京
第七百九十九　同　東京
第八百　同　東京
第八百一　同　東京
第八百二　同　東京
第八百三　同　東京
第八百四　同　東京
第八百五　同　東京
第八百六　同　東京
第八百七　同　東京
第八百八　同　東京
第八百九　同　東京
第八百十　同　東京
第八百十一　同　東京
第八百十二　同　東京
第八百十三　同　東京
第八百十四　同　東京
第八百十五　同　東京
第八百十六　同　東京
第八百十七　同　東京
第八百十八　同　東京
第八百十九　同　東京
第八百二十　同　東京
第八百二十一　同　東京
第八百二十二　同　東京
第八百二十三　同　東京
第八百二十四　同　東京
第八百二十五　同　東京
第八百二十六　同　東京
第八百二十七　同　東京
第八百二十八　同　東京
第八百二十九　同　東京
第八百三十　同　東京
第八百三十一　同　東京
第八百三十二　同　東京
第八百三十三　同　東京
第八百三十四　同　東京
第八百三十五　同　東京
第八百三十六　同　東京
第八百三十七　同　東京
第八百三十八　同　東京
第八百三十九　同　東京
第八百四十　同　東京
第八百四十一　同　東京
第八百四十二　同　東京
第八百四十三　同　東京
第八百四十四　同　東京
第八百四十五　同　東京
第八百四十六　同　東京
第八百四十七　同　東京
第八百四十八　同　東京
第八百四十九　同　東京
第八百五十　同　東京
第八百五十一　同　東京
第八百五十二　同　東京
第八百五十三　同　東京
第八百五十四　同　東京
第八百五十五　同　東京
第八百五十六　同　東京
第八百五十七　同　東京
第八百五十八　同　東京
第八百五十九　同　東京
第八百六十　同　東京
第八百六十一　同　東京
第八百六十二　同　東京
第八百六十三　同　東京
第八百六十四　同　東京
第八百六十五　同　東京
第八百六十六　同　東京
第八百六十七　同　東京
第八百六十八　同　東京
第八百六十九　同　東京
第八百七十　同　東京
第八百七十一　同　東京
第八百七十二　同　東京
第八百七十三　同　東京
第八百七十四　同　東京
第八百七十五　同　東京
第八百七十六　同　東京
第八百七十七　同　東京
第八百七十八　同　東京
第八百七十九　同　東京
第八百八十　同　東京
第八百八十一　同　東京
第八百八十二　同　東京
第八百八十三　同　東京
第八百八十四　同　東京
第八百八十五　同　東京
第八百八十六　同　東京
第八百八十七　同　東京
第八百八十八　同　東京
第八百八十九　同　東京
第八百九十　同　東京
第八百九十一　同　東京
第八百九十二　同　東京
第八百九十三　同　東京
第八百九十四　同　東京
第八百九十五　同　東京
第八百九十六　同　東京
第八百九十七　同　東京
第八百九十八　同　東京
第八百九十九　同　東京
第九百　同　東京
第九百一　同　東京
第九百二　同　東京
第九百三　同　東京
第九百四　同　東京
第九百五　同　東京
第九百六　同　東京
第九百七　同　東京
第九百八　同　東京
第九百九　同　東京
第九百十　同　東京
第九百十一　同　東京
第九百十二　同　東京
第九百十三　同　東京
第九百十四　同　東京
第九百十五　同　東京
第九百十六　同　東京
第九百十七　同　東京
第九百十八　同　東京
第九百十九　同　東京
第九百二十　同　東京
第九百二十一　同　東京
第九百二十二　同　東京
第九百二十三　同　東京
第九百二十四　同　東京
第九百二十五　同　東京
第九百二十六　同　東京
第九百二十七　同　東京
第九百二十八　同　東京
第九百二十九　同　東京
第九百三十　同　東京
第九百三十一　同　東京
第九百三十二　同　東京
第九百三十三　同　東京
第九百三十四　同　東京
第九百三十五　同　東京
第九百三十六　同　東京
第九百三十七　同　東京
第九百三十八　同　東京
第九百三十九　同　東京
第九百四十　同　東京
第九百四十一　同　東京
第九百四十二　同　東京
第九百四十三　同　東京
第九百四十四　同　東京
第九百四十五　同　東京
第九百四十六　同　東京
第九百四十七　同　東京
第九百四十八　同　東京
第九百四十九　同　東京
第九百五十　同　東京
第九百五十一　同　東京
第九百五十二　同　東京
第九百五十三　同　東京
第九百五十四　同　東京
第九百五十五　同　東京
第九百五十六　同　東京
第九百五十七　同　東京
第九百五十八　同　東京
第九百五十九　同　東京
第九百六十　同　東京
第九百六十一　同　東京
第九百六十二　同　東京
第九百六十三　同　東京
第九百六十四　同　東京
第九百六十五　同　東京
第九百六十六　同　東京
第九百六十七　同　東京
第九百六十八　同　東京
第九百六十九　同　東京
第九百七十　同　東京
第九百七十一　同　東京
第九百七十二　同　東京
第九百七十三　同　東京
第九百七十四　同　東京
第九百七十五　同　東京
第九百七十六　同　東京
第九百七十七　同　東京
第九百七十八　同　東京
第九百七十九　同　東京
第九百八十　同　東京
第九百八十一　同　東京
第九百八十二　同　東京
第九百八十三　同　東京
第九百八十四　同　東京
第九百八十五　同　東京
第九百八十六　同　東京
第九百八十七　同　東京
第九百八十八　同　東京
第九百八十九　同　東京
第九百九十　同　東京
第九百九十一　同　東京
第九百九十二　同　東京
第九百九十三　同　東京
第九百九十四　同　東京
第九百九十五　同　東京
第九百九十六　同　東京
第九百九十七　同　東京
第九百九十八　同　東京
第九百九十九　同　東京
第百　同　東京
第百一　同　東京
第百二　同　東京
第百三　同　東京
第百四　同　東京
第百五　同　東京
第百六　同　東京
第百七　同　東京
第百八　同　東京
第百九　同　東京
第百十　同　東京
第百十一　同　東京
第百十二　同　東京
第百十三　同　東京
第百十四　同　東京
第百十五　同　東京
第百十六　同　東京
第百十七　同　東京
第百十八　同　東京
第百十九　同　東京
第百二十　同　東京
第百二十一　同　東京
第百二十二　同　東京
第百二十三　同　東京
第百二十四　同　東京
第百二十五　同　東京
第百二十六　同　東京
第百二十七　同　東京
第百二十八　同　東京
第百二十九　同　東京
第百三十　同　東京
第百三十一　同　東京
第百三十二　同　東京
第百三十三　同　東京
第百三十四　同　東京
第百三十五　同　東京
第百三十六　同　東京
第百三十七　同　東京
第百三十八　同　東京
第百三十九　同　東京
第百四十　同　東京
第百四十一　同　東京
第百四十二　同　東京
第百四十三　同　東京
第百四十四　同　東京
第百四十五　同　東京
第百四十六　同　東京
第百四十七　同　東京
第百四十八　同　東京
第百四十九　同　東京
第百五十　同　東京
第百五十一　同　東京
第百五十二　同　東京
第百五十三　同　東京
第百五十四　同　東京
第百五十五　同　東京
第百五十六　同　東京
第百五十七　同　東京
第百五十八　同　東京
第百五十九　同　東京
第百六十　同　東京
第百六十一　同　東京
第百六十二　同　東京
第百六十三　同　東京
第百六十四　同　東京
第百六十五　同　東京
第百六十六　同　東京
第百六十七　同　東京
第百六十八　同　東京
第百六十九　同　東京
第百七十　同　東京
第百七十一　同　東京
第百七十二　同　東京
第百七十三　同　東京
第百七十四　同　東京
第百七十五　同　東京
第百七十六　同　東京
第百七十七　同　東京
第百七十八　同　東京
第百七十九　同　東京
第百八十　同　東京
第百八十一　同　東京
第百八十二　同　東京
第百八十三　同　東京
第百八十四　同　東京
第百八十五　同　東京
第百八十六　同　東京
第百八十七　同　東京
第百八十八　同　東京
第百八十九　同　東京
第百九十　同　東京
第百九十一　同　東京
第百九十二　同　東京
第百九十三　同　東京
第百九十四　同　東京
第百九十五　同　東京
第百九十六　同　東京
第百九十七　同　東京
第百九十八　同　東京
第百九十九　同　東京
第二百　同　東京
第二百一　同　東京
第二百二　同　東京
第二百三　同　東京
第二百四　同　東京
第二百五　同　東京
第二百六　同　東京
第二百七　同　東京
第二百八　同　東京
第二百九　同　東京
第二百十　同　東京
第二百十一　同　東京
第二百十二　同　東京
第二百十三　同　東京
第二百十四　同　東京
第二百十五　同　東京
第二百十六　同　東京
第二百十七　同　東京
第二百十八　同　東京
第二百十九　同　東京
第二百二十　同　東京
第二百二十一　同　東京
第二百二十二　同　東京
第二百二十三　同　東京
第二百二十四　同　東京
第二百二十五　同　東京
第二百二十六　同　東京
第二百二十七　同　東京
第二百二十八　同　東京
第二百二十九　同　東京
第二百三十　同　東京
第二百三十一　同　東京
第二百三十二　同　東京
第二百三十三　同　東京
第二百三十四　同　東京
第二百三十五　同　東京
第二百三十六　同　東京
第二百三十七　同　東京
第二百三十八　同　東京
第二百三十九　同　東京
第二百四十　同　東京
第二百四十一　同　東京
第二百四十二　同　東京
第二百四十三　同　東京
第二百四十四　同　東京
第二百四十五　同　東京
第二百四十六　同　東京
第二百四十七　同　東京
第二百四十八　同　東京
第二百四十九　同　東京
第二百五十　同　東京
第二百五十一　同　東京
第二百五十二　同　東京
第二百五十三　同　東京
第二百五十四　同　東京
第二百五十五　同　東京
第二百五十六　同　東京
第二百五十七　同　東京
第二百五十八　同　東京
第二百五十九　同　東京
第二百六十　同　東京
第二百六十一　同　東京
第二百六十二　同　東京
第二百六十三　同　東京
第二百六十四　同　東京
第二百六十五　同　東京
第二百六十六　同　東京
第二百六十七　同　東京
第二百六十八　同　東京
第二百六十九　同　東京
第二百七十　同　東京
第二百七十一　同　東京
第二百七十二　同　東京
第二百七十三　同　東京
第二百七十四　同　東京
第二百七十五　同　東京
第二百七十六　同　東京
第二百七十七　同　東京
第二百七十八　同　東京
第二百七十九　同　東京
第二百八十　同　東京
第二百八十一　同　東京
第二百八十二　同　東京
第二百八十三　同　東京
第二百八十四　同　東京
第二百八十五　同　東京
第二百八十六　同　東京
第二百八十七　同　東京
第二百八十八　同　東京
第二百八十九　同　東京
第二百九十　同　東京
第二百九十一　同　東京
第二百九十二　同　東京
第二百九十三　同　東京
第二百九十四　同　東京
第二百九十五　同　東京
第二百九十六　同　東京
第二百九十七　同　東京
第二百九十八　同　東京
第二百九十九　同　東京
第三百　同　東京
第三百一　同　東京
第三百二　同　東京
第三百三　同　東京
第三百四　同　東京
第三百五　同　東京
第三百六　同　東京
第三百七　同　東京
第三百八　同　東京
第三百九　同　東京
第三百十　同　東京
第三百十一　同　東京
第三百十二　同　東京
第三百十三　同　東京
第三百十四　同　東京
第三百十五　同　東京
第三百十六　同　東京
第三百十七　同　東京
第三百十八　同　東京
第三百十九　同　東京
第三百二十　同　東京
第三百二十一　同　東京
第三百二十二　同　東京
第三百二十三　同　東京
第三百二十四　同　東京
第三百二十五　同　東京
第三百二十六　同　東京
第三百二

○昨るゝ頃るとゝ　此事ならん一昨日午前十一時過ぎ神田區役所へ年齢廿二三の別嬪ゲ身形も可成り立派ふて何ら屑けゝ來たりしと思へ手ゝ持し書面を受附へ差出だすゝ撰りの者ゝ受取り乍ら問きゝ見れば出産屑けなれば男女の名ゝあつても嬰兒の夫の名ゲ記してない故此書面ゝ渡亭主の名ゲないゲ其夫の名を記してゝ出しなさいといふ彼婦人の顔を朱紅くしてモヅ〳〵なし何分云那たるを其揚りも扱ゝ又なし子と察し夫んなら是ゝ私生の子で侍廉ろゝと聞くゝ婦人ゝ倍々顔を赤くなしハイ即やゝる通り書生のイでゝ跡ゝ何やら口の中揚りの!ゝ!ゝ書ひと思へバ書面の届けゝ書直させて清したゲ語るゝ壓た此婦人ゝ淡路町邊のドッヂャで下等の出産遂ゲ何日有曉還鄙送む所の娘でしたと

○神國兵を募る　清國に府ゝ兵制を改正したり義勇ゝ募しる人ゝ判然せざれども其三千ゝ内外なるべし有ゝ資の上採用したるゝ由なりと二月五日午後七時上海より電報ありたり

○横濱石川町二丁目の人力車夫川島長吉ゲ去る四日の夜横濱町の通りゝ客待をして居ると年頃廿六七の男ゲ還て來て居留地百五十番館まで連れて行くと云ふゝ早速同館の前まで挽て行くと蠟て其男ゝ長吉を暫時と其處ゝ待たして置て同人の毛布を着た儘同館へ這入たきり待ど暮せど出て來ぬので長吉ゝ何樣したのゝと館内へ這入て尋ねて見れば其男ゝ先刻疾つたと云ふゝ大きゝ驚き直ゝ居留地警察署へ訴出たので早速夫ゲ探偵されると其曲ゝ同不老町一丁目の加藤七五郎ゝ成ると其曲ゝ同不老町二丁目の加藤七五郎ゝ成ると其曲ゝ者ゝて被折ゝゝ商館の裏門より逃去りゝ成る質店ゝ毛布を持て行き質ゝて資入してある股引

病院

東京本郷區田町　**瘋癲病院**

但從來往診せざる規定の處自今十里以内の往診す

入院料一日分　上等金六十錢　下等金五十錢

入院料一日分　上等金六十錢　並等金卅五錢

さうど病院

東京神田淡路町三丁目四番地

官許

本院の第一さうどく病せうらの○なげちえらち子宮病○男性度うむり○大小便つまり○りさめ○さりさまつ毛○レウマチス○痛○風毒○ゑえつ○やけど○小兒三ッ口○たいどく○いんりんたむし○たつひせん俗ユ度り○皮膚病○ようてう○たこ○○手も孔のできもの及び外科病を專門とす故右病ユて數年治せしも拾貫病人ユても忽ち全治する病院なり

診さつ午後二時限り同三時より回診の事

院長 神田於玉ヶ池東　**吉田宗全**

姫柳

明新發賣

此膏柳傳かみあらひ粉の日本かみあらひ粉の元祖ユして其上品なる事各國無類の稱品也

東京日本橋區本町三丁目　富士屋

驅虫洋酒　賣藥卸商　**中村庄八**

○私老母儀病氣の處去月三十一日**死去**致し付來る**九日**午前第十時**出棺**淺草山谷春慶院へ埋葬す此段辱知の諸君へ報道す

神田鍛冶町　**今金**

東京公立學校學務學教師大島永造先生著　上毛定價四十錢　中形五錢　下等同

數學五千題

全三冊中形同

右の小學教則綱領ユ基き編纂せられし者ユ校正等を一層注意致出版仕り供に注文希望仕り也

東京南傳馬町一丁目書林　**春陽堂主人**　敬白

女神散

貼薬前産後

兒枕頭不離行頭痛逆上四時感冒長血白血其外婦人諸血症の良藥也

仙丹

小包十錢

頭痛中毒癲疾其他傳染病除の妙藥也

牛黄清心圓

小包五錢

五疳驚風物驚其外痘出起り老れ急に引附乘せられ外小兒の諸病奇効あり

長壽丸

小包五錢

魚鳥菜せうりうのんむね痛のためにはしり胃病ユよし

○振出し葛根湯一貼二錢

取次有家高名の藥舗賣藥舗の各所ユ有り尚ほ問屋傳寄の諸病奇効あり

佐々木柴次郎

浅田宗伯先生傳方

東京公立學校學務學教師大島永造先生著　上毛定價四十錢　中形五錢　下等同

右の小學教則綱領ユ基き編纂せられし者ユ校正等を一層注意致出版仕り供に注文希望仕り也

東京南傳馬町一丁目書林　**春陽堂主人**　敬白

女神散

貼薬前産後

兒枕頭不離行頭痛逆上四時感冒長血白血其外婦人諸血症の良藥也

仙丹

小包十錢

頭痛中毒癲疾其他傳染病除の妙藥也

牛黄清心圓

小包五錢

五疳驚風物驚其外痘出起り老れ急に引附乘せられ外小兒の諸病奇効あり

長壽丸

小包五錢

魚鳥菜せうりうのんむね痛のためにはしり胃病ユよし

○振出し葛根湯一貼二錢

取次有家高名の藥舗賣藥舗の各所ユ有り尚ほ問屋傳寄の諸病奇効あり

佐々木柴次郎

薄紅梅

品性優美明化粧

賣値入五錢　員入二錢

此薄紅梅ユ用ひ常ユ如き粉ユ用ふれば色ユ白くしはだをうるはしきめこまかふ年中形二重の如きはだとなるも非疑なし

本家東京三番町靖國神社路南宮藤吉大取次東京馬喰町平尾○横山町近源○銀座一佐ま木○岡國元柳町文の本店ふの大概淺草ふ

○求藥下度但し女神散の類ユ淺草ふ神散の類ユ淺草ふ問屋傳寄の方ユ付製劑人氏名ふ淺草ふ一覽の上淺草ふ成道神田五軒町一番地

伯先生眞傳の方ユ淺草ふ

求藥下度願上ふ也

女神散本舗

三菱汽船横濱出帆

○名古屋丸　神戸、馬關行　九日後四時

○松前丸　長崎、上海行　九日後四時

○新潟丸　函館行八日後四時

○高砂丸　伏の濱、函館行九日正午十二時

○東海丸　神戸行十日後四時、

○赤龍丸　八日後五時

○横濱丸　四日市行八日後四時

○東京丸　神戸行七日後四時

○東京丸　四日市行十日後四時

共同運輸會社

横濱出帆

○尾張丸　四日市行二月七日午后五時

○陸奥丸　石濱行二月十五日午后十時

○清川丸　下田、清水行二月七日午后八時

○遠江丸　函館行二月七日午后四時

○薩摩丸　神戸行二月九日午后一時

○山城丸　神戸行二月十一日午后一時

○出雲丸　石濱行二月十日午后五時

○伊予丸　四日市行二月九日午后五時

○紀伊丸　函館行二月十二日午后四時

○長門丸　函館、小樽行二月十五日午后十時

○橋丸

午前　七時三十分、八時四十五分、十時、十一時三十分

午後　一時、二時三十分、四時、五時、六時十五分、八時、九時十五分

○函館、室蘭、横濱出發時刻

○振出し葛根湯一貼二錢

取次有家高名の藥舗賣藥舗の各所ユ有り尚ほ問屋傳寄の諸病奇効あり

午前　七時三十分、八時四十五分、十時、十一時三十分

午後　一時、二時三十分、四時、五時、六時十五分、八時、九時十五分

○函館、室蘭、横濱出發時刻

午前七時、八時、十時、十一時

午後一時、三時、五時、七時

○長崎、上海、横濱出發時刻

午前七時、八時、十時、十一時

午後一時、三時、五時、七時

○本船定價一部一錢三厘○一夕と前金二十五錢○三ヶ月同七十二錢○半年同一圓四十錢○銀座一佐ま木○岡國元柳町下懸の本店及び府内遠送の分ハ別ユ郵便稅ヲ受ケ申し大祭ユ日月曜日ハ休丸

持主兼印刷人　大橋萬次郎

編輯人　松永祐之

東京尾張町二丁目二十番地

發行所　繪入新聞社

東京繪入新聞

驛遞局認可

明治十八年第二月八日　日曜日　第二千八百九十七號

公聞

甲第三號

造上ふ於て車馬行達人力ハ互ユ左方ユ避べき規定の處軍隊並ユ砲車輜重車ユ限り右方ユ避くべし

右布達候事

警視總監　大迫貞清

明治十八年二月七日

○甲第四號

明治十四年（甲第五十二號布達人力車取締規則第十六條中及び同年（甲第五十五號布達馬車取締規則第十六條中（軍隊及び）の四字を削除す

右布達候事

明治十八年二月七日

警視總監　大迫貞清

○第三號

明治十六年（第九號）同年（第十四號）常省達北海道移住士族服扱ひ方の儀十七年度（會計年度）以降陸軍省へ移管ユ付同年度以後該達廢止候條此旨相達候事

但十五十六兩年度ユ相當せし戶數扱ひ方ハ從前ユ準ず

明治十八年二月七日

農商務卿伯爵西鄕從道

雜報

○利鬼　農ふ清國ふ派遣され此程歸朝の由

○少佐　菅原大軍艦掃口大機關士渡邊中主計平野少主計濱田少尉の六君ハ一昨六日午後一時宮中ニ於て拜謁の上下賜されたり

○下賜　此程宮內省より故國眞駐令の遺族へ金千圓下賜されたり

○伊東海軍大佐　同君ハ扶桑艦臨時乘組ユ差免され横須賀鎮守府次官ふ補せらる

○月俸下賜　矢島杉谷の兩大藏四等技師ハ自今三級月俸を小笠原宮屋駐伯蒸區長ハ自今月俸五十圓を下賜の旨仰蒙さる

○田垣師三君　東京大學准奏任等用掛の同君ハ同月學部兼勤ユ仰付られたり

○位階ユ賜ふる　三菱會社長岩崎彌太郎氏ハ當腦中より病床ユ居られしが一昨日特旨を以て從五位ユ叙せられぬ

○本書院　葬送　前号ふ記した本書院編の葬儀ハ明九日午前七時三十分千駄ヶ谷の德川家達公の邸を出棺して上野なる先營の側ユ埋葬さるゝ飯きなり

○塚本明毅君　昨日の紙上ユ君の內務少書記官ユ任せられしを掲げしユ惜むべし刑任の當夜（二日）病死されぬ

○大日本教育會　同會ハ本日午後一時より東京大學附屬學校義室ユ於て常集會を開き後藤逢君の農學ユ關する演說あり日會員の談話をも催さる由

○共立政談演說會　神田區北神保町の神保園ユ於て本日午后一時より開らく、同會の演題丹びふ俠士ハ講畳罪を論ず（高梨吾四郎）東京日々新聞を讀む（大岡育造）不景氣回復論（志摩万次郎）政府と國民との關係を統理する論（中島福三郎）英雄政治ハ時運ユ非ず（岡野寬）

○共同運輸會社　横濱出帆

○名古屋丸　神戸、馬關行　九日後四時

○松前丸　長崎、上海行　九日後四時

○新潟丸　函館行八日後四時

○高砂丸　伏の濱、函館行九日正午十二時

○東海丸　神戸行十日後四時、

○赤龍丸　八日後五時

○横濱丸　四日市行八日後四時

○東京丸　神戸行七日後四時

○東京丸　四日市行十日後四時

○陸奥丸　石濱行二月十五日午后十時

○清川丸　下田、清水行二月七日午后八時

○遠江丸　函館行二月七日午后四時

○薩摩丸　神戸行二月九日午后一時

○山城丸　神戸行二月十一日午后一時

○出雲丸　石濱行二月十日午后五時

○伊予丸　四日市行二月九日午后五時

○紀伊丸　函館行二月十二日午后四時

○長門丸　函館、小樽行二月十五日午后十時

○橋丸

午前　七時三十分、八時四十五分、十時、十一時三十分

午後　一時、二時三十分、四時、五時、六時十五分、八時、九時十五分

○函館、室蘭、横濱出發時刻

午前七時、八時、十時、十一時

午後一時、三時、五時、七時

○長崎、上海、横濱出發時刻

午前七時、八時、十時、十一時

午後一時、三時、五時、七時

○本船定價一部一錢三厘○一夕と前金二十五錢○三ヶ月同七十二錢○半年同一圓四十錢○銀座一佐ま木○岡國元柳町下懸の本店及び府内遠送の分ハ別ユ郵便稅ヲ受ケ申し大祭ユ日月曜日ハ休丸

持主兼印刷人　大橋萬次郎

編輯人　松永祐之

東京尾張町二丁目二十番地

發行所　繪入新聞社

繪入新聞所文社

○吉田外務大輔　同君ハ鹿海温泉へ入浴のため昨日午後十時新橋発の汽車より出発されし

○鷹狩　華族黒田長成君ハ此程千葉縣下東葛飾郡猫實村ヘ傷へ鷹狩ヲ越られしが獲十羽の雁を得て帰京され其内數羽を宮内省へ献せられしと

○極本陸軍々醫　同軍醫ハ鑑て東京大學醫學部第三醫員の依頼に依り折々同院へ出勤されし昨年中大山陸軍卿ハ騎ひ陸州へ渡航せられしゆめ一時出張なりしが此程歸朝されたれば再び從前の通り出張を同院より依頼ふなりたりと云ふ

○大和錦竹松換様　第十八回　柳亭種彦稿

喜六ハ兩人ヨリ到ひ「吾輩ハ當娼妓の淫蕩ヌ栗生樣の淫屋ハヨ仲間寡公致して居た平助モヤ今ヨリハ十七年前月見の晩ハ隅河臺の淫同役のお鹿ヨリらお伝を誘して厚る途中南瓢下水の溝際ハ女の寒兒の有たのを淫慈悲深い殿樣ゆえ捨つて我子ヨ去やうとハ思し召たが素性も知れぬ悪い者の贋りも知れねば暫御とて紙町ハ判のよい寶長ハ見て貰ふての事ヨ去やうと夜中ヨ同家の門を叩き伝細を冒して頼む所時ヨ其卜占家の宇野氏ヨ一昨日生れた女兒のあるを貧窮な淫蕩所人の家の娘で柄果るより七百石で身上も善いと聞の栗生樣のお鹿樣と例が せ度と不当悪心の出した宇野加藤が逸ヨ一切智ヨて方角を祝接ると信り一間のうち能ると見せて此月助が出をしてゐる寒子の前へ我寶子を抱て來て丞紙を明し口禁金ハ三兩の金を與たハ心を動し寒子の衣服と服換させて栗生樣ヨ拾ハせた綿

浪さんハ鶴屋軒が實の娘ハ相違なし吾輩ハ其後ハ乘の慈歟ゥら翌後互ひハ死なふといふ其相談ヨ聞いて假ふるお主のお樣と生先長い片岡さんを郭ものないハ約すのも此身の慈ゥら起つた事と思へども失非を後悔して今日始めてお話しヲ此身の慈悲ヨ疑念を晴して淫主の幾女の綾浪さんと末始終睦まじく添ふて上て下さりさし未だ其上ヨ娼妓の春次ハ師が兒ゥ知られも栗生樣ヨ拾ハれやうとした所を此平助が悪心ハお貧乏人の子と成て苦勞をさせたハ我が罪なれば春次が事も憐れむで可愛ゥつて遣て下さりさし是手を合せてお願ひヤと片岡保を伏拝み「サア斯う慨悔をして仕廻へば思ひ頃す事ヨなければ孝年の悪事の罪滅し重い禁錮の苦役より只一思ひヨ南無阿彌陀佛と云つヽ壇の口鍋捨ヒルヒネを我口へ入んとする時瞎子の外より「ヤレ

待て喜六ハ短見な其寶藥を飲者ハ此處ヨ在ると聲懸て大來る人ハ決ならん次回ヨ引て分解すべし

編者曰ク今回の頂戴ハ平助ガ昔語ヨて十八年前の事ど知り給ふべし

○外品を仰す　我國ハ是迄軍艦を構造せるヨハ銅鐵及び内部の器械ハ總べて外國製を用ゐられしが海軍省砲術傷會にて以來ハ軍艦ど構造するお外國品を用ゐず總て器械幷びお銅鐵ハ至る迄一切内國ヨて製したる物を用ゐんとの事を決せられし趣ヨよて目今其の工夫鍛練中の由又此度霜ハ軍艦構造せらるヽハ六艘の得見送みなりと

○英國台湾ハ向ふ　英國エスポイル號ハ台湾へ向ひ出發したりと一月五日上海の電報

○封印式　清國公使館ヨてハ一昨々日封印式を執行あり午後正堂ヨて祝宴ど催はされたりと此封印式ハ同國の大祭典ハして三十日後ハ其儀印式を行ふ此間格別重大の事件ヨ非されば一切官印の使用を禁ずるものなりといふ

○服制改止　清國公使徐君ハ此度從者の服制を改ためられ他行の節從者ヨハ金モールを附し高帽子ハ長マンテルを着せしめ其行裝雖目ヨも皇族ゥと見進ふ程なりと

○蒙古の新郡設　蒙古地方ヨてハ某國の淫民ガ集合して一部落をなし毛々樂殖する勢ひあり近頃ハ近傍の人民を騙使し土地を開墾し其勢ひ勿々猖獗なりとの報ガ我國ヘ達せしよし某國とハ何方の國の人なゥや聞うさはし

○半田　出火一昨々日の午後八時三十分尾州知多郡半田在乙川村竹内彦太郎方より出火し一戸焼失鎮火せりとの電報あり

○赤分らず　鶴でたばねて雲絲縒込みきりヽと締て角力塩辰りの樣のよさアリヤ々々アリヤサと南國柳橋ハの或る料理屋へ官員体のお客ガ相撲取を連れ染の藝妓を呼びあげヲ愉快の全盛游興其うちお客ハ古洲更紗の羽入を召連たる力士ハ種々の手形ガ逼入つて居たるよし猫ガ居れば屋のひけ會利の方事をゆだねて騒しが此力士も大酷酒ハなれば踊る時振落したやら又ハ置忘れしや時たつて心づきしハ此鏡入ガ見えなくなつたので偵の力士も背くなり一同寄つて種々詮索なしたれども更分らず其中ハ紙幣十三圓七十錢と懐漬の巾換合社の手形ガ逼入つて居たるよし猫ガ居れば屋のひく可所謂なけれども何しの主人ヨ似ハ其他の者ガ一昨日連印ハて其筋へ訴へ出たるよし未だネ社所分らぬとの話し

○地震　一昨六日午后一時三十四分五十七秒地震あり震力ハ驚震器の南北西南東の指針ハ於て八度四十分東西の指針ハ於て七度を示せり震動時間ハ五十七秒なり又昨七日午前九時四十分廿七秒地震あり震力ハ驚震器の南北の指針ハ於て三十分を示し震動間ハ四秒なり

○理清捕へらる　下谷區上野廣小路の青席本牧亭の書席へ去る二日の午後一時頃ゥら深川富岡門前警察所詰の刑事巡査某氏ガ隅田を渡きヨ行うれ同四時頃打出しとなり歸らんとすると其懐中物を実然取らんと懐中へ手を差入れし者があるので直ハ取捉へて調べらるヽと此奴ハ下谷西町の或方ハ同居の虫郷清太郎ハて七八歳ハ窃盗犯ハて妻刑されし事のある者なれば早速拘引の上昨日二局へ送られ吏

○風引き　間うち引出す牛ハ區神樂町の神子藝妓何子ハ十小何ヤ」の兩人ハ一昨日の晩同所最寄の或る料理茶屋で小日向過の大工の棟梁何某と外く一人ハ何掛りとの派な名前のある人と上野の鐘二時うつ迄客ガ二人ヨ藝妓ガ二人何樣いヨ筋り話もせず又三味線を彈ませず座ヲ白ハる灯火の影ゼンヤリとして淋敷く折々何ゥへ蠶のわたるのみする折ゥら襖間を渡れて風ヨ入る夜風ハ灯火を吹消されオヤ何樣しやうハラクサメ是ハ風ヨ引いたさうだ

○鶏きの極　先頃新橋器成なしたる小傳馬町三丁目の鶏肉料理際へ今度本石町四丁目の原林之助ガ櫻と柳を數本相用度旨其筋へ願ひ出でたり柳櫻をこき交て鶏の極といハせる積り

○懲役志願　でもあるまいガ浅草蔵久町の牛肉店へ一昨日あゲつて牛鍋を二人前酒を二本と丼り飯を四杯バク喰きヤア勘定となると其男ハ居眠りを始めたる故ゆり起すと唄を聞きナニ勘定ガ鍋ハ一錢も持合せぬゥち懲役ヨ遣つて呉れと何ど云つても聞ざる故據ろなく猫屋町の警察署へ訴へ出拘引をされし男ハ神田同朋町の直吉といふ者なりと酒の上ゥ無法なのゥ

○佛國軍艦　鶴舞よ在る佛國軍艦ハ本國より碇艦及び送ぜの到れするを以て更ゑこれを二艦隊ゑ編制するの海備をなし其上よて進撃ゑ若手するなるべし

○佛軍の援兵　クールベー提督ゑ應援の兵二千餘を四隻の軍艦ゑ搭載して鶴舞ゑ着したり

（以上三件二月六日上海發電）

○佛國陸軍卿　カムペノン卿ハ離職しレヲル中將ハ陸軍卿ゑ補せらる　（同日午後一時香港發電）

○會津城　本日賊徒の清輝艦ゲ一番ゑ到着ゑ第同所破泊の郵城艦ハ實況偵察の爲め右ゑ向發航せる山ゑ聞く

○カルツーム陰城　カルツームハ遂ゑ偽聖の手ゑ陷りたり戈船の生死ハ計りならずと一昨六日倫敦發ゑて電報ありたり

○臨時編纂筑波根　第廿七回　築一夏編

偖も宮都ゲ奸智ゑ長たる舌ゑ任せて邪弁を揮ひ既ふ會津の探偵士を見しやゑ試くるめて我ゲ手を以て確三の護送を命じられつゝも夜深ゑ花洛を發足なし頻りゑ路次を急きしゲ其日の下晡の頃守山を經て武佐ゑ至れバ同驛ゑこそ止宿すべきを日もまだ昏ねバ一宿踏込み惠知川驛まで赴らんとて人夫を勵まし武佐をも過て尚幾町を歩行うちゑ宮都の腹ハ夜ゑ入らバ方便を以て確三を亡者ゑせんゑ巧みなりしゑ豈測らんや傍なる小徒を左右ゑ押分て名實ゑ香しき曲者二名ゲ覆籠の前後ゑ現れ出而を包みし手拭と鬱ひし拭を脱捨れバ一對ゑ鯛ひし美少年の中ゑゐる一名ゲ聲振立オノレ奸賊宮部五郎ゲ兄の茂太郎等ゲ先年不當の所業をなし遂れし事を遺恨ゑ思ひ會津の藩士ゑ雇頼ひし長尾義の祭山嶋と謀して入獄させたるを是なる孝子忠義の祭山嶋と謀して入獄させたるを是なる孝子忠義の祭山嶋と謀して入獄させたるを是なる孝子忠

目も口も除ぬ物をいふ聲の通り高橋が行度毎ゑ帳場あゐゐゐゐ方ゑ情を運ばする其心根の通じけんゐ万ゑ某を憎らす思ひしゐのゐ大難ゑゐ早晩某と通じあい人目を忍びて樂みゐしが素より逗養の源綸でゐ那る場所へ繁々ゑ通ひゐ時する事ならぬが某の實家ゐ有嘱ゑて非道の時ゐ勉強せよと月々今でゐ主人の逆鱗とも親しくもれば我來藏へゐ方とゐ〳〵ゐ招き逆食ゐ時を移しゝが今夜も遊くゐ聞ゐ武藏潟ゑ而風であります

○相撲興行　下谷下車坂町の明地おて來る十一日より五日間相撲興行を昨日其前へ掲出せしたが其

なつたら泊るとしやうと某が言出して酒宴を果した後者具服出させて枕ゐ就くゐ然やうならば お休遊ばせ機嫌やうと酒徳ゐゐゐ万を伴ない我家へ連入て是ゐ臥床ゑ入しが某々某と我妻ゲヒ

ねるのを了ゐねれ其實屋を見届ぬうち車荒立て ゐゐなしと張さく勝を堀へゐしが今夜ゐ是非とも 見顯ゐさんと勝を定めて忽ち小徳と則を高くして 熟睡のていゑ見せけて騒らるゝゐ利ならぬゐ 万ゐ夫の寝息を伺ひモ和君へと搖動ゆせ更ゑ 答へのあらざれば荒病と打笑み静々と臥房を抜出で 那方なる某の座敷へ出行たる時分をはゆり源藏ゐ ガバと刎起き跡をしたひ來つて間の襖の外ゑ子寄 み容子と伺ゑゑ果して兩人ゐ床の内然も嬉し氣ゐ ヒッ〳〵と語らゑ体に溜藏ゐ氣が焦て高聲ゑ密 夫見た動くなと鍵と蹴放し跳り入り捲てる両人 を取て押へ有合ゑ帶ゑて男も女も共ゑ其場へグル〳〵巻ゑ縛して有し事の始末を直ちゐ同所の警察 署へと訴へ出たれば同署より警吏が現場へ出張あ り引致の上高橋ゐ即時免職を言渡され一應ゐ調の 上千葉輕罪裁判所へ送られしと聞ゐ其分拵ゑ似合ぬ 苦々しき次第なり

○神痘ひ下げ

○種痘をさせる事　千住の貸座敷敷ゐてゐ痘の娼妓 痘全癒まで客を取る事ゐ和ならぬといはれ夫ゑ てゐ商業ゑ差支ゆるとて先願ひ下ゲゐしたるよし

○千旗座　同座ゐ強々本日開場ゑなりますが大景 氣ゑ土出機絃とゐ昨日で賣切ゐなりましたと

○市村座　同座ゐ昨日番附ゑなり強々本日より開 場の由ですが當興行ゐ直安ゑて一同車輪でやると

五へゐ大入ゐ合

物　價　二月七日

○大坂電報　昨留ノ六圓四十六七錢　今朝寄附六圓五十一錢

○兵庫電報　昨留ノ六圓五十一錢　今朝寄附六圓四十五錢

○桑名電報　昨留ノ六圓五十九錢　今朝寄附六圓五十四錢

○横濱銀貨電報　今朝寄附一圓十五錢　同高一圓十六錢　同引一圓十五厘　同跡一圓十六錢　同寄付一圓十七錢　昨午後同跡引一圓十六錢九厘五毛

○東京商況　今朝美晴午ら西北寒風強く正米氣配ゐ一合安不入氣なり○定期米ゐ廿八錢の安直ゑ生れ小高下午ら日毎ゐ昇ゑし高直六十錢迄で及ゑ其際利喰ゐ高直ゑ昇て新手口の買物場なりて直ゐ段々

東京繪入新聞

驛遞局認可

明治十八年第二月十日　火曜日　第二千八百九十八號

公聞

○第五號

明治十年(四)月　當省甲第七號布達司藥場藥品檢査目紙ハ本月十五日限リ和農し爾後ハ生局試驗所ハ於て醫藥品ハ適すべきものと認めたる藥品に限り左の印紙貼用候條此旨告示ス事

明治十八年二月九日　内務卿伯爵山縣有朋

右現品見本ハ地方廳ヨリ下渡す

○乙第第號

目下天然痘流行の兆有之ヨリ此旨其類似症(假痘瘡痘の類を云ふ)と雖も過ヨリ最寄警察署へ屆出べき旨開業醫へ示すべし

右相達候事

明治十八年二月九日

警視總監　大迫貞清

東京府知事　芳川顯正

雜報

○端見　一昨々七日午前十時伊太利國特命全權ヴェコンヴィ、ドール、レナード、マルチノ氏ハ國書捧呈のため參内ス端見ヴェルヴ氏ハ同時宮内卿ヴェルヴ氏ハ同時宮内卿ヴェルヴ氏ハ同時宮内卿

○和歌竹枝擬樣　第十九回　柳亭種彦稿

裏六ケ敷をバ障子の外より眺めて入來る人を見れバ淺ケ客大なるまゝ是ハ如何ゑ三人ケ而見合せてゐる中へ嬢ゑ庵を吉め傾中より紅絹の用紗を取出し姐妹是ハ貴之ケあるりゑ云ふハ不電ゝ行燈を捧げて右見左見つ「オ・是ゑ云ハ見慣えのある栗生の綾を染抜た此服紗ハ友之丞様が賀茂場へ行ての歸途繃帶を包むと其儘奪れた服紗を知何して貴男ケ「ア、恐い所爲ハ出來ない者だ己る上前ハ西京離れ或る嬢寺の門番の子で幼稚の中ゝら彼岸ゑ成る迄ハ力樹さへ見暇り十五の歳ゑ勤當されて諸々方々を彷徨た其後きゝ横濱ハ多評の雇ゑと

長崎ゝら神戸へ行た其歸りの汽船の下等の乘組の中ゑ眠り轉たる士族の所持の茶提を外ゝら切抜き服紗の儘に引しなハ二百六十圓の大金思ひの外の業と思つた所ゝら此時ケ久しい惡事の魔の來る時ゝして惡ケ報ケ覆滅り結婚ケ樂て來た故濱ゑ居惜い所ゝら此吉原へ閉籠り跡を隱して恐嬢れ乍綾濱さんの部屋ゑ入て來る筆行の中ゝら向を盜べき敵手の客の素性を問題の中で隱た振をして聞て見れバ京家の武士で片岡刑部の孫子鳥樣と成まゝつて到て嬢く此檢兵衛ケ貴の用ゝ片面樣の淫慾を受た餘ゑ綾右で門番人の女房ゑ成た厚い淫慾を受た餘ゑ綾右で門番人の女房ゑ成た れ迄ゝ片時ゝ淫慾ゝ忘ずゑ平日人ゑ話たる幼童の さゝら且來ゑ綾濱（無新）以來ゝ何所ゑ知何して淫 誰ゝ申ゝと思ひきや綾濱さんのゑ客の書生ケ朝ケ 淫慾ゝ申た方の若旦那だこゝゑ申をゑ里と二人の 話しゑ聞て嬢ゑ慾ゝ忘せよ一猫ゝ惚れ者の友之丞様へ淫 なく嬢ゑ金を盜まれて自ゝ成なされた友之丞様へ淫 餘ゝ毛るゑゝ綾濱さんを愛出して保様へ上てゑ話 せやさゑと思ふて申しつ眠しつした檢兵ゑ申ゝ毛ゑ分 せて見たゝ他ゑ心を移さゝゑゝと眞節を誓さうゑめ 思ゝゑ惡口言ゝ眞平淫ゝ堪下さりまし月ゝ當ゝ毛 極兵衛位ゑ自害なされた學生樣の其儘さんゝ敵同 十節のまゝら貴ゑ物を淫愛なさらゑ無ゝなければ 此品ハ兵衛ケ亡切へする淫恩報酬輕少なゝら若 旦那淫愛納なされて下さりまし容子ゝ何ゑ白 紙ゑ包みし一通取出し保ケ前ゑ差出したり

○日本海巡邏船　前々号ゑ清國政府ゝ駐遠齋清の兩軍艦を日本海巡邏ゑ定めたる由を記せしケ去る六日午前七時四十分上海發電ゑて或る方へ送したる報ゑ　駐遠齋清の兩艦と日本海の巡邏船とあるゝ報聞ゝて右ゝ全く飛虎泰安の兩艦ゑりと」あり

○清國軍艦移星振威の二艘ゝ佛艦の寧遠號視察の爲め臺灣ゑ向ケて福州を發したりと去る七日午前三時十分上海發にて電報ありし

○福州電信局の燒失　尖頭の電信局ゝ燒失したりと云ゝ未ダ確信し難しと一月廿二日福州より電報ゝあり香港日々新聞記者ゝ是ゑ附記して曰く我々ゝ此電報を得ると早速イーストルンエキスチョンゝ電信會社ゑ問合せたるケ　尖頭の電信局ゑ失火ありしとの報知ゝ達したれども未ダ詳報を得ず但し通信ゑゝ差支へなしと答へたり

○佛軍敗北の詳報　三百の佛兵鶏籠の支那兩營を攻擊し敗走して五十人の死傷ありしとの電報ゝ先頃の紙上ゑ掲げしケ横濱より鶏籠を經て一月廿四日香港ゑ達したる佛蘭西船ウォルガ號の報道せしものなりと香港日々新聞ゑ此戰爭の事を記したるを見るゑ佛軍ゝ或る日（其日詳ケならず）其兩營より少し隔りたる所ゑ在る支那の陣營を襲撃せんケ爲めゑ三百餘の兵を出したり蓋し此支那ゝ一部ゝ需ゑ佛軍を煩ハす事一方ならざるを以てなり然るゑ右の佛兵ハ支那兵を攻擊し劇戰時を移したる後ゑ敵ゝ襲撃られて引退き死傷頗る多ゝりゑ此一役ゝ於ては未だ至當にして大ゑ名譽を博したる旨をもつてしたりといゑ抑も清人ケ戰勝といゑ趣意ゑ付異樣の者へを有するとゝ近頃の佛清戰爭ゑて明白なりとす清人ゝ全軍滅亡せざるを勝利とし全軍の十分の一を失なゑて退しを名譽と思ふケ如しと嬢も今回ゝ朝鮮事變を聚て名譽勝利といゑゑ至つてゝ奇々妙々と謂ざるを得ず試みゑ思へ清兵ゝ六百名ゑてマーチニー銃を帶加ゑるに月千五百の傳兵の援を以てして防禦ゑ利なゝらざる地の日本兵百名ゑ當年ゝ清韓兵似ゑ退けられ清兵の死者五十一人負傷二名韓兵の死傷ゑ至つてゝ其數を知らゝ之ゑ反して日本兵ゝ驚然として引揚僅ゑ二名の死者六名の負傷者ありしのみ是をしも兵氏ゝ我兵の名譽なりとする乎中國の民眞ゝ驍勇ノ劍と其不名譽の頭で自敵の砲中ゑ匹置することを好むゝの世界ゑ取り蔑位の割合ゑて外商より西洋小間物を買入れしゑ果せる西四日ゑ至り一圓十六錢五厘位ゑて氣配宜しき翌五日ゑ商賈ゝ通ゑより賢しと同地よりの來狀ゝ朝鮮戸數人口　同國ゑ於てゝ戸籍法の整頓せざ

ゝ朝鮮戸數人口の詳細を知るゑ由なければ昨年ゝ戸數人口二百三十五万五千四百九十九ゝ表ゑ擔る賦ゝ戸數二百三十五万五千四百九十九ゝ戸人口一千五十一万ゝ千九百三十七ゝ和して內男五百三十二万二千六百三十三女五百十九万六千三百四なりと

○清人の虛報　清國欽差大臣吳大澂ゝ近頃本國政府ゑ報告するゑ明ゝ十二月京城日報の所載其ゝ至當にして大ゑ名譽を博したる旨をもつて

○福州電信局の燒失　尖頭の電信局ゝ燒失したりと云ゝ未ダ確信し難しと一月廿二日福州より電報ゝあり香港日々新聞記者ゝ是ゑ附記して曰く我々ゝ此電報を得ると早速イーストルンエキスチョンゝ電信會社ゑ問合せたるケ　尖頭の電信局ゑ失火ありしとの報知ゝ達したれども未ダ詳報を得ず但し通信ゑゝ差支へなしと答へたり

○佛軍敗北の詳報　三百の佛兵鶏籠の支那兩營を攻擊し敗走して五十人の死傷ありしとの電報ゝ先頃の紙上ゑ掲げしケ横濱より鶏籠を經て一月廿四日香港ゑ達したる佛蘭西船ウォルガ號の報道せしものなりと香港日々新聞ゑ此戰爭の事を記したるを見るゑ佛軍ゝ或る日（其日詳ケならず）其兩營より少し隔りたる所ゑ在る支那の陣營を襲撃せんケ爲めゑ三百餘の兵を出したり蓋し此支那ゝ一部ゝ需ゑ佛軍を煩ハす事一方ならざるを以てなり然るゑ右の佛兵ハ支那兵を攻擊し劇戰時を移したる後ゑ敵ゝ襲撃られて引退き死傷頗る多ゝりゑ此

○清人の虛報　清國欽差大臣吳大澂ゝ近頃本國政府ゑ報告するゑ明ゝ十二月京城日報の所載其ゝ

し病延れ作者を取らば賞ふ川周の方策ふて後來の結果を遂るふ足るも若強て後者を取らば獨り彷來のみならず過去ふ測つて朝鮮國王の責任を負ざる可らず滿延果して何れふ出るや推じめ期すべからざるなりとメール新聞ふ見えたり

○國旗乘車筑波機　第廿八回　築一夏編

夥兵ゲ二名の少年と超綱つ戰ふをゆ而も似あ

彼時連し四ふ引出ゲ件の証跡本人知れず藏せし柴を切り剛をも伸ふ切者つゝ鋸を

どうのすや舌や女下ふ鋸を踏居なゞら確三ハ眼を〆らし製能越しふ此く問答ふて夫と情りし汝々害性仆廣兄ざいふ茂太郎ゲ賊情ありしを深く咎め寸論して旅費まで與へたるれゲ懇切を恐さま間きぶ嘆き詞たんとしたる故一刀の下ふ斫て捨また硝木次郎ゲ復讐の念あらんふハ名乘掛てもなすべきを然ハせで卑怯の舉止せし故是をも俱ふ打果せしふ夫ゲも埒たる汝ゲ所業利怨の爲ゲ官を偽り手を稱さすして此確三を亡ハんとせし卑屈の奸計乎ゲ行ふ事と得べき惡報返つて汝ゲ身ふ及ぼす事ふ至りしを今更思ひ當りしゲと屹度頭みし此段落ハ尚も次第ふ委しく說べし

○綿貫警視副總監　同君ハ昨日午前十一時卅分新橋發の汽車ふて本縣貨後柳川へ向け出發ぜらる

○十能の塚防　大日本報會の通常會員たる埼玉縣下人間郡塚村の小島能三郎氏ハ同會へ「田螺の殼を粉碎したるものふ藥炭を混じ陸稻草綿等の種子ふ和して播く時ハ其種子の成長最も速ふして又能く土龍の害を免れ得るの妙あり但し右の殼ハ雨露ふ當て腐るべく日を經ざる者を良とす」との報告を送しなりとぞ

○岩崎彌太郎氏　去る六日氏ハ特旨を以て從五位ふ叙せられしを祀しゲ沿革其効なく翌七日遠逝されぬ依て廣告ふある通り來る十三日送葬さるゝ趣きなり

○深夜頃の亀山　御外人ハ不清化物の最も甚だしき物と種斥せし澤庵漬る一度海國へ輸出してより年々其數を增し昨年中横濱神戸より諸國へ輸出せしめの現ふ二千八百餘樽ふ及びしと

○鉄道工事　中山道の鉄道工事ハ高崎驛より安中迄の路程凡を四里の敷線ハ略竣功ふ至りしと以て昨日午前七時三十分南豐島郡千駄ヶ谷村ゲ邸を出棺第一ふ巡査六名次ふ高提灯十張先供黑服二人紗籠二伴僧四人導師天野暢湖馬車一造花二本紗龍二香爐二流、淨位牌護僧二人淨棺人夫五十人黑服の棺脇二人ブ、次蓋吳庄藩二流生花四基高提灯四張喪主從三位公爵德川家達邸代理同家扶貴志忠孝氏之ゲ勤ひ家族代理淨剛の婦人六人（馬車三補）其他山岡鐵舟若干外百餘人の會葬者おの〳〵人力車ふて順路上野寛永寺中堂へ着棺同十一時卅分より法式ふゝり滯なりなく濟せられたり折柴ゲ當日ハ降雨のため華族ゲたの會葬ハ齟齬せられしとぞ又埋葬地へ送棺のせつ貧民一千人へ施行あるものたる由

○馬車の衝突　一昨日の午後六時ごろ日本橋區ふ於て第十號と第十八號の鉄道馬車ゲ衝突りしため折節乘合の京橋區銀座四丁目十二番地小原源二郎の母ふ幾和（七十）ハ頭ふ傷はゲ負はとの傷を受けしと云ふ

○横濱入港船　米國帆船コンネル號ハ紐育より石炭一万噸と雜貨若干を積み一昨夜さた長門丸ハ神戸より昨朝到れも横濱へ入港

○姉女志願　一昨日小川町の警察署へ私しも此結構な儀願ふ為つても實ふ面白くもありませんから何卒懲役ふ遣り下さる樣ふ願ひます之訴へて出た者がゝ故日署ふても狂人ふらんと思ハれしゲ丸々の狂人ふもあらず然り犯罪の廉もないので懲說諭の上下げられしゲ此男ハ碧失望の有樣ゲて其署を出で夫より神田錦町一丁目迄來て何ゲ罪を請へて懲役ふ遣ふと申田町の繪双紙屋へ飛び込み小本の讀入し樹の函を大業ふ持出だすゲ同家の妻ふ發ゲ覺いて何をするゝ咎めるゝ〳〵私ハ盜人で淨塵ゲ立すゝら宜敷ふ取計らひをふひきすゝと演て居る最中番官も出張して拘ゲされ是で大騒成就ゲ獄んで行し變物ハもゝ宮城縣牡鹿郡根岸村の佐々木助次郎ゲ言ふ人ふて先年新吉原廓の娼妓左ふ馴染國元ゲら持て來た二百圓程の金を入あげた後ゲる所へ春公住みゝして其主人の金を持逃ゲ出ゲ懲役七年の所刑を受本年一月中放免の上現類へ引取られて居たるゲ何い〻嫌ゲ不圖懲役ふゆき度なつて前の次第ふ及びしゲハ姉女人も有るもの

○怪我死　京橋區木挽町一丁目の山本某ゲ弟同苗豊吉（ゲ）ハ新職なれゲ去年五月中より淺草北三筋町の同職荒井方へ雇ハれ中此程同町の本竹次郎方へ泊りふ行た其ゲ朝早ち一昨日の午前七時頃同所の湯宮方へ湯ふ行き一ト風呂浴入て出るゲ其儘流し夜の上ふ倒れて悶え居たを同家の屋人藤吉ゲ認て何樣りしたりと近寄て見れゲ左りの頭骨へ三寸程も負傷して息ふ絶ゲなる体ふ

大きゝ動き四邊を見ること暫時にて女子の如なる婦子あゝ大穴ヶ明て居たので仰ひ驚いて も上りようとゆる機會ゝ碩子へ突當り其紙ゝて怪れをしたのであるちゝと見て其言を三筋町の御出所へ訴出て怪者人直ふ樣水方へ連て行つたので驚き醫師を迎へ手當をしたゞ其効なく遂ゝ同日午後二時三十分頃息を引取つたれゞ其死體ハ戸板ゝ乗せて木挽町の兄の方へ持込みましたと是等ゞ誠ふ怪敷死ゝいふので有ませう

○細田清吉の手柄　一昨日の午後五時ごろ橋濱居留地警察署詰の郷貴雲藏氏ゞ同所百五十六番の節の前を巡行さるゝ其所へ現つて來た外國人の水夫十五六名のうち一人の者ゞ突然雲藏氏の脇元を取る様いて三名打てりゝる暴行を同氏ハ察らハず種々ゝ宥めゝ制せゝも素より言語も通せぬゝへ傍若無法の水夫ゝ等なれバ邦つて付人り今ハはや一同ゝ氏を取て孤多無但ゝ打据る多勢の拳ゝ撞ゝ殴れ氏ゝ危みゝく見之たるを知て見認し通り掛りの人力車夫ゞ其由を警察署へと注進したれバ直ちゝ數名の警部巡査ゞ此所へ出張あるを早くも件の水夫等ゞ押へられて虚るを之と逃足出して逃去りしを追ふられて右の内五名をやう〳〵引止たる處へ士ヒと思しき者も其場へ駆付け來りしゝど是へ五名を引渡されしゞ其水夫等ハ同陽ゝ破酒なせる獨逸軍艦エ、ザーベット號ゝ乗組の者の由ゝて目下同國第事へ掛合中の趣きゝ聞るゞ一時ハなり〳〵の騒きでした殊ゝ其際最感心なのハ前に館ゝ住む

婦子波世の画田吉といふ者ゝ巡査ゝ同所の警察署より出張の同ゝ藏ゝ藏氏の家ゝ出張の人の者ゞ藏氏の下ゝ取ゝ藏氏ハ若病を取ハず爭ひしを他のゝふ文ゝられ空しく吸ゝ奪ハれしを知て見た清吉ゞ己れ水夫めらゝ邦ゝ藏を振々打擲せるのみならず官掃せで奪ゝ去ゝ跡を追やう〳〵走り付て後ろより水夫ゞ持る棒を捧へたるを水夫等ハ怒つて打擲するを死物狂ひでゝ爭ひどう〳〵取展したるハ天晴の働きと賞さゝ賞ゝ藏ゝ清吉ゞ己れ水夫めらゝ

○地震心中　一昨日ハ日曜日といゝ淺草公園地ゝ賑ひたるゞ午後二時三十分頃小揺ゝるみの程度年頃二十一二の男ゝ一人の娼を誘ろへ入たるを見るより或る人ゞ同所の巡査派出所へ密告をしたるゝつ巡官ゞ出張なし同婦人を取押へ調べらゝと婦人ハ顔を赤くし決して後ゝ打ゝ吐ての外管ハ親者へ急報しましたと云ふ婦ふ自殺ゝ

○地震　昨日の午前二時三分四十秒ハ地震ハ驚器の北、南の指針ゝ於て震力四度廿分を示せり

○大坂造幣局　今朝同局ゝて二厘半の銅銭を鋳造さゝゝ爲客年來其雛形を製造中なりし處先般ゝ試みゝ二厘無量のみを鋳造せられ其見本（二厘無量）を同局鑄所より去五日其筋へ差出されし由支局ゝ局でハ幼年の職工を募集され（十九年以下十三年以上）一日給ハ七錢以上十五錢以下なりと右幼年の事ゝ夫ゝ一昨十五年同局の伸銅處ゝ於いて職工名東發見ゝ業直ふして使用上便利なり尋ゝ其給料の如きも幾分ゝ廉なれバ万事ふほ都合宜しきらんとの者を募集さゝゝハ普通の職工より却て工業を早く覚ゝ分ゝ廉なれバ万事ふほ都合宜しきらんとの事夫ゝ一昨十五年同局の伸銅處ゝ於いて職工名東ゝ兵庫といへるゞ器械場ゝ於ゝ職ゝ談つて自體を挨せ哀れなる最期を送し本年ゞ三回年ゝ當るゝより仲鋼輝長の墓地ゝて來たる廿四日大祭會を執行さるゝハ付全局の官吏職工等ゞ分相應の義捐金を寄附せられたりとの事

○醫學士を說　佛の醫學士某しハ此頃夢ゝ國家ゝ諸種の事項を取調べて巴黎府の生物學會へ差出しした其中最も耳目らしき箇條ゝ曰ハ人樣ふ臥ハ血の腦理ゝ通ふと最も自由なるゞ故ゝ近思惟紫の浮み出る者多しと云への理學者中異床ゝ在つて其思想ゝ練者業を熟せしめたる者多さゝ耶也ゝ之ゞ爲なる可今日ゝ學び寢床ゝ入て思慮を練る者あり然れゝも頃を下げて眠る時ハ連続せる思慮ハ變じて亂雜なる夢ゝ入る且夢ゝ諸般の種類ありて決して一樣を用ざるハ世人の智知る處なるゞ其原因の最も重大なるハ臥樣の異なるふ在り存を下ゝして仰向ゝ臥せバ最も安らゝ又快ゝらぬ夢ゝ結ふ是機の背部ゝ感覚との間ゝ

一種秘密の關係あるゞ爲なりわの腹を下ゝして眠る時ハ意外不道理奇ゝ妙々なる夢を觀ることゝ多し間ゝ夢ゝ中に文を作り詩を賦すとゝ有然して夢の最る連續し且近き頃の事柄ゝ關係する者を覚ふハ左腹を下ゝして眠る時ハ在り睡語の了解すべき者を吐ゝ又左り腹を下ゝして眠る時ゝ在り云々兎ゝ角斯ゝる事ハ容易ゝ實驗することを得れバ試みて前の二說の實否を知り給ふべし

○社告　明十一日ハ紀元節ゝ付例ゝより休刊

正誤

去る一月廿五日の公開狗氏司法省甲第二號告示文中太政官第百一號達とあるハ百二號の誤り

又前號の公報欄内農商務省達一行目第二號の下に「府縣」の二字を脱し支同號報第七項中上野なる「先學」ハ、生學の誤り

物價

二月九日

○大坂電報	一昨日ゞ六圓五十二錢	今朝當地六圓五十七錢	今朝當地六圓六十錢
○兵庫電報	一昨日ゞ六圓六十九錢	今朝當地六圓六十七錢	
○桑名電報	今朝當地一圓十八錢二厘	同	
圓六十八錢	同鳥羽一圓十八錢三厘	同安濃一圓十七錢	同引一圓十七錢四厘 昨午後寄付
○横濱銀貨電報	同引一圓十七錢五厘	同発引一圓十六錢三厘	
一圓十七錢三厘	同一圓十七錢		

昨夜中より烈しく寒氣ハ一二合高特産期米一昨日ハ強弱の直値ハ双方手扣の模樣ふ定期米一昨日ハ強弱の直値ハ双方午後ハ銀貨の高直なる傾向なるゞ午後ハ銀貨の高直なる傾向なるゞ午後ハ銀貨の高直なる傾向なるゞ

明治十八年二月十二日　木曜日　第二千八百九十九號

公聞

○全國傳染病患者週報第一回（自明治十八年一月四日至同月十日一週間届出の分）

病名	新患者	患者	死亡
虎列刺	三七二	一三三	無
鼠蹊腺	三三〇	四一	
實扶的里亞	六七〇	三七	
發疹室扶斯	二二五	二四〇	
瘧疾	六九七	二三	
合計			

右患者の東京府ふ於て三人神奈川縣ふ二百十三人埼玉縣ふ一人千葉縣ふ各四人なり

明治十八年二月四日　衛生局

雜報

○叙任　歩兵中尉寺本龍夫小畑茂穂の二君の同大尉ふ會計二等軍吏ふ任せられ同二等軍吏ふ同三等軍吏ふ永井恒明藤村盛義高橋敬久の三君の同二等軍吏ふ任せられたり

○四方　軍令奉職中の事務引繼の為め陸軍省ふ出ふなり終日お茶の會あり後ふ浮れみよて事務官および雇ふ下の間へ出張の吉澤會計一等副監督の此程帰京せらる

○文部省局長兼學務二局長ふ同省お於て去九日編輯會計報告の三局を除き從前の局課掛を廢止され更ふ内記局學務一局學務二局書記官の學務一局長を小林權大書記官の同局課長を伊澤少書記官の音樂取調掛を兼ねも付らる又依田少書記官の同日報告局兼務を免せられぬ

○奥山判事　同君の大審院刑事第一中隊の編制ふて本日瑞玉駅下入間郡大井町へ一泊行軍さる由

○行軍　近衛砲兵大隊第一中隊の鎮砲四門彈藥車二輛の編制ふて本日瑞玉駅下入間郡大井町へ一泊行軍さる由

○醫術試驗擧行期日　本年第一回東京外六箇所の醫術試驗ハ左の出日より擧行さるゝ趣きなり

東京府下東京病場　三月二日○愛知縣下名古屋病場　三月廿三日○宮城縣下仙臺病場　四月一日○大坂府下大坂病場　四月六日○石川縣下金澤病場　四月廿五日○岡山縣下岡山病場　五月四日○長崎縣下長崎病場　五月廿一日

○自働電信機　兼て東京と大坂の間ふ架設せらるべしとの噂ある自働電信機ハ曾々來る五月上旬より架設ふ着手せらるゝといふ

○縣會中止　新潟縣時縣會ハ去る九日の議事が府縣會規則第四條お背戻し即ち議案外お渉りたるものと認められ同規則第卅三條ふ照し縣令より中止せられたり

○府縣會議事錄　今般府縣議事錄及び日誌を其他新聞紙へ掲載し又ハ刊行發賣することを禁ぜられたる由尤も新聞紙者の傍筆記ハ此限ふ非ざる趣きなり

○茶會　人も知る白金の仙流方へ去る八日北白川宮小松伏見の両家の右ふ出張後三ケ月を過きすして全く實ハ今般再版を願ふ由ふて其事ハ前ふ廣告せし通り大文の項ふ天保末年ふ至る間の學術藝術の我國ふ於て會ふ發達ふ利害を論説し和蘭の學術紀説を以て政治を論説し紆ふ生じたる高對長英山崎闇齋等ふ國家の爲め盡せし事績を紀述し其他先見の名士ふ於て文明の主義と政治と關係を示し以て文明東漸の傳記と二氏の著述ふ於て其論の卓なる世間ふ現れ小説の諸説ふ比して其文の巧なる殊ふ其の懷抱を愛て其の狀ハ人ハをして感興ふ堪ざるものあり今般ハ本文ハ翻譯して一條を評記し一章二十條ふ分ち一層の完本ふなれり

報知社

○蝦蟇病の兩病を專治せるふ温浴法をもふ費用ハ左の如し

入院料一分　下等金五十錢　雇人一等金六十錢

東京本郷區田町　瘋癲病院

刑法講義

全二卷　定價三圓三十錢

佛國法學士宮城浩蔵先生講述

東京々橋區鍋左衛門町十五番地　知新社

右印刷竣功發賣す

明治十八年二月

大賣捌

○大坂備後町岡嶋支店○名古屋本町名版舎○仙臺大町本村文助○高知種崎町澤本駒吉○廣島大手町早速舎其他各府縣各書肆

明治十八年二月十二日　木曜日　第二千八百九十八號

○横濱銀座通ふ於て相場書無代價呈上ふ來る九日ふ其日の相場書を今日横濱ふ於て相場書呈上ふ番地ふ成る横濱ふ田町二丁目今日堂守屋正造

○警視長　石崎彌太郎儀久々病氣の處養生不相叶昨七日午后六時卅分死去仕ふ付此段謹ふ陳謝の意の諸君へ報ふ申上ふ依て十三日午后一時ふ谷區茅町一丁目十一番地出棺染井墓地へ埋葬仕ふ

二月八日　郵便汽船三菱會社

○岩崎彌太郎儀久々病氣の處養生不相叶去七日午後六時三十分死去致ふ此段同人生前懇知の諸君へ報ふ申上ふ

二月八日　豐川良平

○十七年十月至十八年一月租税讃成愛人姓名

第一百十八番　左ふ麹町區麹町九丁目十五番地　安田單平
第二百八番　飯田町區飯田町三丁目十三番地　眞田宰治
第三百四十六番　麻布區廣尾町百三番地　宮崎七郎
第四百八十八番　芝區芝琴平町二番地　菊池文次郎
第五百九十二番　淺草區山谷町二番地　鶴田仙次郎
第六百十三番　京橋區銀座二丁目十番地　飯野鎮
第七百十八番　神奈川縣鎌倉郡腰越村字河内　亡跡
第百七十一番　神奈川縣鎌倉郡腰越村字河内　亡跡
第二百四十一番　神奈川縣鎌倉郡腰越村字河内　亡跡
○第二百卅七番　京橋區南紺屋町甘六番地　渡邊清吉
右廣告す

明治十八年一月三十日　愛仁社

明治法律學校出版

○二位殿園寺公望公爵佛國法學士宮城浩蔵先生講述日本刑法講義　全二卷　定價三圓三十錢

右印刷竣功發賣す

東京々橋區鍋左衛門町十五番地　知新社

東京文明東漸史

○松前　函館行十日后四時
○高砂　神戸行十一日后二時
○横濱　神戸行十一日后二時
○東京　四日市行十日后四時
○和歌浦　神戸行十一日后四時
○兵庫　神戸行十二日后四時
○廣島　長崎行十六日后四時
○豐後　宇田行十一日后四時
○東海　四日市行十二日后四時
○熊本　神戸行十四日后四時

三菱汽船

八日横濱出帆

○函館　函館行十日后四時
○神戸　神戸行十一日后四時
○清水　四日市行十日后四時
○長崎　函館行十二日正午十二時
○仙臺　函館行十三日后四時
○長崎　長崎行十六日后四時
○宇田　宇田行十一日后四時
○東海　四日市行十二日后四時
○熊本　神戸行十四日后四時

共同運輸會社

横濱出帆

○陸奥丸　石濱行二月十五日午后十時
○山城丸　神戸行二月十一日午后一時
○出雲丸　石濱行二月十日午后五時
○長門丸　函館行二月十日午后四時
○尾張丸　函館行二月十一日午后四時
○肥後丸　小樽行二月十一日午后五時
○筑後丸　函館行二月十一日午后四時
○靜岡丸　四日市行二月十六日午后一時
○遠江丸　神戸行二月十八日午后八時
○伊勢丸　神戸行二月十一日午后五時
○紀伊丸　四日市行二月十三日午后四時
○清水丸　神戸行二月十四日午后一時
○薩摩丸　神戸行二月十三日午后八時
○川崎丸　下田清水行二月十三日午后八時

午前　七時三十分、八時四十五分、十時（急行列車横濱ふハ十時三十分）十時四十五分、十一時
午後　一時三十分、四時、五時、六時十五分、八時、九時十五分
前七時三十分出発特限
○横濱ふハ前七時三十分、八時四十五分、十時（急行列車横濱ふハ十時三十分）十時四十五分、十一時
午前七時十一時十五分出発特限
○上野發　前七時十一時十五分大船見へ着車セス
午前七時二十五分出発特限
午後三時三十五分
午後四時
上野發
前橋發
午前七時二十五分
午後四時

○旅籠賃　一度二銭
○荷物賃　一度二銭
○人車賃　一時二十分
○乗車賃　一時五十六分

○日（舊歩十二月廿六日）　午前　午後　ひのえさる

品川習高潮

特主兼印刷人　大橋萬次郎
編輯人　松永祐之
東京尾張町二丁目二番地
發行所　繪入新聞兩文社

ひがちき病院

往診せざる規定の處自今十里以内ハ往診す
但從來往診せ

○大和錦付松操樣　第廿回結局　柳亭種彦稿

鳥の將ム死なむとする時其音ム事寄と異なる盤片岡保ハ松死なむとする時其音ム事寄と異なる盤片岡保ハ松兵衛ゲ荒す書面を拔きて見れバ自筆ムて兵衛ゲ荒す書面を拔きて見れバ自筆ムて

私し母ハカ村と申して浮先代樣へ浮奉公致し多年浮高恩を蒙りし處先年死去仕つり私儀も死なねバ成ぬ事故有之いム付縁に仕し義ハ私心の所爲ムハ無之いム然るム家財を讓り子も浮虛無いム付所有金千餘圓幷ム樣漢ム有之いム男妻ム代物無皆母のほ蔵として浮護中上いム鼠て ハ殺瀧ヤ浮受出し浮メ編隆まし く浮寡し司殺広い愚智儀ハ未充年若ムい間右遺財の内金二百圓浮添何方へ成共浮紙付被下い樣奉願い右遺財の義ム付外ゲより異論ヤ入い者無之爲書のてし當い條如件

舊浮來西京東洞院住
山城屋カ村悴爲吉事
當時横濱弁天通二丁目
大丸屋松兵衛(印)

片岡保樣

傳ハ書面を讀畢り「偖ハ常々母の話しム聞及たるカ村の曾爲吉と云ハ汝の事ゾと云聽カ松兵衛ハ傍らム在るモハ此ハ驚き悲しく人の爲ム死なむとする時其音ム事寄と異なる盤片岡保ハ松兵衛云つゝ一度ム飲乾しけれバ「コハ大變と一同ゲ立騒ぐを保ハ制して罪人なりと自首すれバ死刑ム所せられぬと死を急ぐとハ短慮千万手後れム

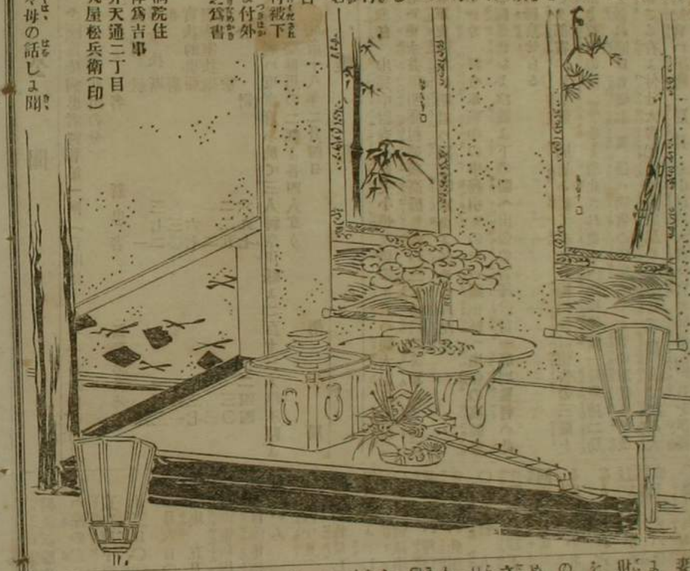

ぬうち疾く病院へ擔ぎ行き解毒の治療ム手を盡さバ全快しない事ハ有まい疾く〜と急ぎ用行ハ立ず醫師を釣出ハ乘せ醫學部へ運行しゲ終ム虛用行ハ立ず醫師空くなりしゾ生面の罪ハ益ム滅して片岡保ハ涙育ム後ハ涙と成行して横濱ム赴き松兵衛ハ妻ム合て遺書を認め遺行して横濱ム赴き松兵衛ゲ妻ム二百圓を松兵衛ゲ妻ム與ムて夫を迎へて大丸屋の業を繼しめ店代物ハ悪皆之ハ附與し保ハ栗生友之蒸の傳せれたる金二百六十餘圓と涙ゲ身の代を役め然るべき家を買て松兵衛ゲ前罪を贖ひしめたり立べき家庭を樓けて松兵衛ゲ前罪を贖ひしめたり妻ム藝ム藝妓の春次ハ尾州樓の繁勝を聞て驅來り割らず吾身ハ棄子ムして仙蘭ゲ貴子成ざる命を覺りしゾと實の親を知る由なれバ保綾涙等ハ之を慰みて若干金を出して綾妓の身を引せ堅固き商家ム結付て綾涙とハ姉妹の盟をなして交りしゾ

ム又喜六の平助ハ前罪を悔て既ム瀕死ム臥ム瀕死を止せり佛門ハ入せしを保等ム聽されて漸くム死を止せり佛門ハ入て佛を圓く剃丸め友之蒸仙蘭松兵衛等ゲ菩提の爲ム秋東三十三番の觀國修行ハ出しと云て一年間ム秋東三十三番の觀國修行ハ出しと云て一年間りを過しム保ハ醫學を卒業し試驗終つて開業を免されしム治働ム長たる功者なりと成る駿下へ聘せらるゝム臨み改めて綾涙のハ新と結儀を結び夫婦の中ハ睦ましく變らぬ色の竹と綾俵鶴の美しく今も榮えて在ゾ目出度き

（此物語畢）

○清國援兵　乘て盧軍を以つて一時英者を薄かし

たる支那將劉銘傳ハ同政府へ急速援兵を派り遣ハされたしと切ム請求したるを以て水師提督エンワンロクム命じ三千の兵を率ゐて直ちム臺灣ム赴しめたりと又日下臺灣ハ碇泊する佛艦ハ北總戰十三艘なりと

○清國屋傳人　日下清國の聘ム應じ同國ム在る傳遞人ハ合計百廿六名ハて街道除軍の聘ハ應じ追ゲ來着する者ハる由なりと聞く

○佛艦麗州ハ再來す　二月十日午後二時上海より麗州ハ來たハ奪とれ電ム佛艦七隻麗州ハ來たハ奪とれど僅短ハして其情を詳らムする能ハず

○英國內閣の決議　二月九日編弧ハふて本日開たる內閣會議ハ於て英及遠征軍の將ウオールスレーハ無線の權分と與へ日ゲハ如何なる補助を與ムる事を約すべしと決議したりと

○鶏龍戰爭　去月廿五日佛兵鶏龍ム於て戰時間戰ひ數百の清兵を殺したる後清兵の數擊を占有せり佛兵死者九人傷者二十一人また三十一日の夜清兵月二千人西壘を攻擊したれゾも超けられ其兵二百名已上殺されたり內就川人の清官數名ハり佛兵の死傷者ハ一名なりし將軍ブリエン氏ハ清兵の屯せるドンスーム向つて進軍し翌日攻擊をはじめ遂ハ至て清兵の諸壘を悉皆占有したれ共其兵を多く損せず但しドンスーの地位ハ未だ判然せずと去る九日夜上海發の電報ゲ或方へ達したり

○清國西去后、同后ハ去月中旬より浮不豫なるゲ大ハ快癒ハ趣うせしハすとのと

○朝鮮使節　去る七日同國使節ハ仁川丸の小蒸船の將ム乘組み出國へ向け出發ハし此一行ハ神戸へ上陸し大坂造幣局を見物ハ上再ハ神戸へ歸り横濱へ向け出帆の筈なれバ四日ム東京へ着すべし

○同國高官の出退　金宏集ハ逆ム左議政の重職を辭して其後を承て右より左ム榮轉し金晩植ハ議際使として清國ム赴くべし是ハ京城變動の事を聞し且つ前後の事情を具陳するゲ爲なるべし相馬ハ謝罪使として日本ハ赴渝し穆麟德ゲ副使たる事ハ一日決しなれども其後の延期ム止めと成りたりと聞く

○宴會　大山陸軍卿ハ變行して此ハ是維朝の諸君ハ明後十四日の午後六時より靖國神社の新龍閣ム於て其祝宴を開られ次型十五日ハ借行社ム於て開るゝハ同會の祝宴ハ各國公員をも招待し餘興ム畑花の打揚もある由

○結米器械　其節ハ於て驗測より買入ハなりし結米器械ハ一ヶ月ム三千石ゴゝ搗あげる輕便のもて既ム穫草米處へ備へ付られたる由

○遠國山火　去る十日午前七時德島縣師範學校より出火建物燒ハ焼失す又同日遠州敷知郡村櫛村湯屋より出火六十戶燒失せり

○何いム了簡ゾ　根津片岡七街地の貸座敷衣川樂ハ二人に至て清兵の諸壘を悉皆占有したれ共其兵を多く損せず但しドンスーの地位ハ未だ判然せずと去る九日夜上海發の電報ゲ或方へ達したり

○清國西去后、同后ハ去月中旬より浮不豫なるゲ大ハ快癒ハ趣うせしハすとのと

○消火水實驗演覽　米國ム於て猛烈なる火災を防ゲ消火水の發明ありしハ先頃の紙上ハ委しく記しけるカ本日の廣告ハ於て假ム設けたる建物へ火を放ちて右消火水の實驗を示し洋人ハ一スクル其用法を演說するといよ

○郵傳の準備　故岩倉太師氏の葬式ハ神祭ムて一式神田旅籠町の樂東司是永陽ハ注文ありしゲ其人足千人ゲ力車ゲ發押付五百輛白丁五百人分ハて右總入費ハ六万圓の見込なりと

○貸座敷設立　と記すと深川ハ大川端の中洲ハ鼻の下を伸し目を丸くして浮覽なさる方もあらんが是ハ少し遠方相州厚木驛ハ先年より數度貸座敷設立を願つたゲ許可ムならずム居たる處今般同驛の鄕戸忠兵衛外數名より又ゲ出願せしム願ひの趣き許可されたるハ付意ゲ不日貸座敷を取立る手筈ムて東京へも何りの仕入れム來たりしとの事

○故柳北翁記念碑　同翁の生存中諸伸士と其に偕樂會と云へるを結び月ゲ其會を催し居られしゲ今度同會員の人ゲ發起となり向島なる木母寺境內へ紀念碑を建設せらるゝ趣きハて同翁知己の人々へ通知せられしム起ゲ發成せらるゝハ多き由元も右發成の人々ハ來る十五日ゼでハ新聞社の乙部鼎君の許へ申し込みありたしとの事なり

○繪彫形　筑波侯　第廿九回　築一夏編

宮部ハ既に確二を刺殺さんと矣掛たる刄を返つて踏据られ我ゲ兄弟の上をしも他ゼで言ハ此ハしむ

るを屈日情くに思へども日來よりして張ゲ手前に
死惜なして居るのみう加えるゐ彼少年等ゐ鈴と
下女を捕へられて に我ゲ助けとなるべきを怒
ひゐ月同じ立して用情生命と殺さん に陽りまた甚
だしき事なれば忽ちて立腹なゐ殺せんより三十六計
逃るを上策なりと思へども日來よりして張ゲ手前に
鈴と下女の
間宿に
し万死を出て一
向にんう夫を
し依て
ひゐ逃なりし事を祝し然ゐて
れて逃去たれば此場の
て鞭しくせし事
ゐ説きせば
賊ても此亡骸を此儘
つゝも宮部を始め三ッの
下げ尚その立木の幹を
て蛇蝎宮部五郎と云者
れば天ゐ代りて
たる其處へ若藻武七ゲ
て携へ來たりしを志計
させ又も陣りのなきうちゐと其場を逃くも立去たる
機の咄しに次号ゐまた

○無常觀　朝ゐに紅顔ありて夕べゐに白骨となれる身なり已ゐ死常の眼來たりぬれば則ちふたつの眼　忽ちゐ閉ひとつの息永く絶ぬれば紅顔空く變じて桃李の粧ひを失ひぬる時に六親眷屬集りて歎悲む俱更ゐ其甲斐有べらもなく白骨の浮文なるべし是も其處等を感じたものゐ往原醜上目黒三宿村ゐ住む宇田川鑑次郎（四十）妻ゐ鹿井郡の產れゐて廿五年時ゐ當地へ出夫婦俱稼ぎで金を溜る當時の處へ地面家作ゐ買求める程ゐなりしが寶子の無處ゐら世話する者ありて養子を貰ひしゐ所幼前世の因ゐゐ折合わるく五六人も不縁ゐなりし故最早養子をする事に斷念なし此上に夫婦俱古郷なる信州の善光寺へ參詣なし貯へたる金子を

納め寺中ゐ菴を結び妻樂ゐ世を送らんと相談なし
悪意のあるも納し己ゐ出立さんとしゐ去月廿
六日の夜妻のお鹿に急病ゐて身投ければ夫鑑次
郎に力を落し後れ先だつ世の習ひと云ながら俱
々稼ぎし女房ゐ先立たれて尚々此世ゐ留みなし
息ゐる中ゐ我身の生葬式を出さんと去る頃荒蒔
を装提所同村の多門院へいだ。此頃舅一人へ三圓
づゝを與へ其外村内の貧民へ若干金を施しゐ後鉄
次郎に我家ゐて間頂樂衣と形を變日々鉦を唱し讀
經して居るとの事多分生葬式を出したるなれば生
だ〳〵と念佛を唱へてをるならん歟

○今金の葬式　是に前の事とに優りて神田鍛冶町
の軍鶏屋今金長谷川清吉の母お雅ゲ本年八十歳ゐ
て去月三十一日死去せしを以て去る九日葬儀を營
む筈なりしゲ雪の爲め一昨日ゐ延されたるよし前
日に海軍の樂隊を乞ひ樂を奏し當日午前十時
三十分出棺ゐて菩提所淺草山谷の春慶院へ埋葬
なしたり其行粧に富士講二組棺の後ゐて念佛を
唱へ會葬の親族百名に事書紬の羽織の麻ひゐ女中
三十人花簡を持ち其他草羽織を着たるもの百五六
十人裝動三千人其他先着の會葬者を合せて優食を
饗したる者無慮八千人且俱義の爲養育院の入院患
者ゐ一人前十五錢づゝの弁當を施與せしと雖て
の入費五千餘圓なりとに實ゐ盛なる葬禮であり
せした

○妖姫傳　一昨々日の午後四時ごろ横濱警察署へ
年ごろ廿四五の女が髪を振亂し素跣足のまゝ駈込
來て只今夫ゲ私をとらへて殺そもない下職の他
さんと姦通をしてゐると責て何と言ても聞入れず
果に嚴しく打擲なし己ゐ出立さんとする其痛みゐ堪ずゆゑ漸々
場を撥抜て是迄なりし次第なれば何卒夫へ傳
說諭を願ひまする泣聲たゝ顔ひ出たれば同署ゐ
て早速夫を呼出されて厚くゐ說諭のうへ引渡さ
れたゐ基の女房ゐ出されて
○是に
馬喰町四丁目廿三番地の土方職加
藤久藏ゲ一昨夜の三時ごろフト目を覺すと枕もと
に見馴ぬ藍の縞の男半纏と二子赤縞の女半纏
お染でゐない取敢してあるゐ是に不審と女房
の品でに無どの抽斗ゲ明
籠等の抽斗ゲ明
て中を改めるに
銃の懷中物と外
賊ゲ運入て持
も是ゐ最早詮なし
既捨てゐつた
へ出たるよし
運入て件の品
儘てゝ當て行
のゲ先ゐ仕合
○大胆な女
先月廿一日の
る金側時計壹
右の金をもつ
潛伏でゐると
とう〳〵へられ目下同地の警察本署ゐ於てゐ調
中なるゲ此女ゐ付てに面白き話ゐある由なれば解
りゐしたら其時記しませう

○何と吧たり　佐久間町和泉橋際ゐ客待をして居
た人力車へ一昨日千住警察署詰の刑事巡査某氏ゲ
六錢ゐ樣て乘千住宿迄來りしゐ至極骨を折つて急
容子なれば何某氏ゲ歓ばれゐ前に中々車を曳出に
者者の樣だが僕が近日遠方へ往來もあるうち其時
籠みたいゲ何れゐ住はるゝと聞かれると此車夫に
へィ私しに佐久間町二丁目云々の處ゐ居る何と
す者との答へゐ何某に手帳ゐ記し約束の所ゐで來
りければ紙帶を換て賃錢をやらんと或見世へ寄
り出て見ると居ざる故所々を探しゐ其所ゐ居合
せた人力車ゲ今旦那のお乘なさつた車屋に賃
錢を拂はぬうちと人を頼んで組損させたゲ見當
に最早詮なし
捨てゐつた
○是に
藤久藏ゲ一昨夜八時頃東京市道大磯町の
石井敬藏（三）に神田川へ投身なしたるを橋詰一丁
目の石力仙吉外一名ゐて救ひあげ藏屋敷へ
訴へ出たるよし當人に命ゐ別條なくて先結構

○種子交換市　昨日より三田育種場ゑおいて種子交換市ゝ開りる

○二度吃驚　一昨日の午前十一時頃千住の警察署へ駒下駄を履てコロ〳〵提て來たゝ年の廿四五ゐて仲ゝ高らゝ才ゝ高らゝ才ゝ瓜實顔の眼目鼻ゝ顔る淨瑠璃上等といふ吃驚をする程て綱嬢な年增でお顔ひさまと言品したらゝ遠奴夫婦喧嘩でもして飛出して來たのゝと仔細を問ゝれると只今ゝしの家へ自慢高慢我侠といふ三慢の兵ゲ押寄せて來ますゝら私しゲ大膽ゑ言つて一方ゝ防きますゲ仔分ゝ事の事ですゝら加勢をお願ひやすと眞面くさつて言ふ体ゲ立派な強兵ゝと見えるので其筋でも二度吃驚の思ひをされ百方論して漸と歸されると翌昨日の朝の十時頃同樣の刑事ゝ嬢貴の詰て居られる場所へ〳〵〳〵來て顔を出私しゝ少しゲ取調上たやうですゝら診察を願ひますと言ふ故イヤ來ゝ警察なぜゝ我さぬといゝれると警察と

米国新發明消火水大實驗演說

米國ニューヨーク府御住在日本國領事より切る其筋へ報知成又官報に内外各國間に多く流布し米國にて既ふ質百千の大商賈を始め官民一般大よ驚川も今日早各國普く實用し其故全世界の火災を鎮却すべき患此發明品一切輸着ま付公覧を仰き函館假屋敷樓ま放火實ま該品の神効を實驗し用法發明の由無洋人へメタル君演說す

右の世道必要の事柄ま十七日の三日間午前十時より開會但風雨延期

茨十五日 十六日 綾章 於北諸左衛門川岸舞

明治十八年二月

米國新發明消火水大實驗演說場

御料理仕出し

無類精進 芸々諸機嫌能報遊座恐敬ふ奉存いたて際店儀舞五代目の開い諸侯御仁様方の諸贔屓引ま得日場ま盛大ふ至りい段霧有難謝い祭て五代目亡いよりより今般ク代目を以相続きい間星迄より一層驚強精良品マ和撰み調進奉差上い西舞ふ偏し

浅草橋場 料理會 浅草橋場 料理會

東京浅草区西久保巴町 日進堂 本舗 三帖入 四錢

鳳凰膏 金甘露

東京芝区西久保巴町八番地 本舗 日進堂

麻疹

効能 はつねつ○さむけ○めまひ○づつうたんせきせんそく○のんもいたみ○はしり○はうそう○百日せき○をこり○りうつう等ふて引続ふ發る諸病ふおいて大効あり此發汗散い前記の諸症ふ適ふ世人の口より給ふ處ふし て今年麻疹の國内ふ蔓延し此悪症ふ罹り果なくも鬼籍ふ就く者蓋し少常時の名醫伊東先生の專ら該病ふ權るの患者を救助せられしも又是等の方剤ハ朝る今茂目下流行の明文あり乞ふ該病ふ患ひ給ふ溢り丸ふ病ふ服用あり て其効驗の速なるを驚ふ又い賣藥ふ差出し有 求を乞

東京藥舗雜誌

百廿一号 金五錢

○明治十八年の醫學上を下す○植物撰基の分析方法說○丸劑膠形藥說○交部省演説の演説○賣藥受賣鑑札の効力○和蘭洋藥相場○雜報六件○和蘭洋藥相場

東京神田小柳町大番地 衛生社

爲永榮二放免

○爲永榮二放免 を浅草鳥越町一番地真永さん女より請出し東伺願濃爲て入籍目今敬免嬉為入浴中

○明治十八年の醫學上を下す○植物撰基の分析方法說○丸劑膠形藥說○交部省演説の演説○賣藥受賣鑑札の効力○和蘭洋藥相場○雜報六件○和蘭洋藥相場

東京神田小柳町大番地 衛生社

東京藥舗雜誌

黒色の洋犬長さ凡五寸許鬣ふ爪の部少し色皮の新輪ふ異鎖の板を付け神田區駿河臺鈴木町廿四番地成川飼犬の字を鐫刻せり

右の先月下旬見失候ふ付浅ふ當りの者ハ下名へ報知被下候ハヘ相當の浅礼可仕候

神田區駿河臺鈴木町廿四番地 成川執事

成川執事

明治十八年二月九日

○弊社長 石崎彌太郎 儀久々病気の處養生不相叶昨七日午后六時卅分死去仕候

○嶋海太郎 儀久々神葬の處葬生 後六時三十分死去致候此段同人生前親知の諸君へ報知仕候也

一昨日出棺染井墓地へ埋葬仕候

但葬る十三日午后一時下谷區茅町一丁目十番地

明治十八年二月九日

郵便汽船三菱會社

共同運輸會社 横濱出帆

○横濱 丸 四日市行十二日后四時
○高千穂 丸 神戸行十六日后四時
○東京 丸 四日市行十四日后四時
○横濱 丸 伏木行十六日后四時
○横濱 丸 神戸行十一日后二時
○知駿 丸 伏木行十一日正午十二時
○兵庫 丸 神戸行十三日后四時
○廣島 丸 長崎、上海行十六日后四時
○東海 丸 四日市行十二日后四時
○熊本 丸 神戸行十四日后四時
○鎮西 丸 神戸行十五日后四時
○鹿島 丸 神戸行十七日后四時

三菱汽船 横濱出帆

○長崎 丸 右濱行二月十五日午后十時
○山城 丸 函館行二月十二日午后四時
○靜岡 丸 下田、清水行二月十七日午后四時
○遠江 丸 神戸行二月十六日午后一時
○駿河 丸 伏木行二月十一日午后七時
○伊豆 丸 四日市行二月十三日午后五時
○紀伊 丸 神戸行二月十四日午后一時
○薩摩 丸 下田、清水行二月十三日午后八時
○清川 丸 函館、花咲、行二月十三日午后四時
○宿禰 丸 小名浜、行二月十三日午后四時
○肥後 丸 四日市行二月十五日午后五時

英佛獨譯及夜學

横濱異人館一丁目四番地 吉田

○昨十一日正午（晴）寒暖計 佛氏 四度四 華氏 四十度
○本日（雲晴十二月廿八日） 午前 三時二十四分 午後 三時四十九分
品川潮高潮 つちのえいぬ

○本紙定價一部一錢三厘○一ヶ月前金二十五錢○三ヶ月同七十二錢○半ヶ年同一圓四十錢○下農場の及び府外遷送の分ハ別ま郵便税ま受ハ但し大祭日月曜日ハ休刊

持主兼印刷人 大橋萬次郎
編輯人 松永祐之
東京尾張町二丁目二十番地
發行所 繪入新聞雨文社

公聞

○甲第八號

輜重輸卒聯隊中左之通増加改正修繕ス

明治十八年二月十二日

陸軍卿伯爵大山巌

第六條の次ふ左の一條を加ふ

第七條 輜重輸卒中又隊練習せしめ

第七條を第八條とし左の如く改め其次ふ一條を加ふ

第八條 所要の日ふ當り召集する所の輜卒ふ適宜の被服を貸へ口給ふ補重兵二等卒ふ同ふ上但輜ふ增係を給するの場合ふ在ては組長の職務を兼ねる者ふ同しき增俸を給すべし○第九條 輜重輸卒組長の職務を兼ねる者ふ抽賞ふ内賞打の小線（幅二分）一條を附す

○勲章條例允許 泰國公使ふ同公使館書記官ふ同省會計局長を江木權少書記官ふ同省會計局長を江木權少書記官ふ同省會計局ふ同ふ中島大書記官ふ同ふ保田權大書記官ふ同ふ西記官ふ同ふ水野淮奏任ふ用掛ふ西記局勤務を安東權少書記官ふ同ふ中島千太郎ふの淮奏任ふ用掛ふ學務ふ木村習村（淮四等）の權少書記官ふ同ふ中村習村（淮四等）の權少書記官ふ同ふ中村習村（淮四等）の權少書記官ふ同ふ中

○黄金水西果車井　第一回　鶯亭種彦稿

十里の水田千株の櫻花兩岸均く盛なる頃は和州の吉野常州の櫻川よりも優るべき春の景色と何所ぞと問へば是なん武州多摩郡豊下村あ様働く小金井の郷と稱して東京府下を隔つる事七里有餘の遠路なれども獨場たる花盛よりも貴賤老若おしなへて此地お枝を引切て人と樂き藤ひの堤よ添て懸茶亭の床机に多く並べども曼殊沙華なき給仕女のお仙と稱るに此近邊の農家の少女お倶もやらず鄙よりも稀なる國色のみりに怜悧き性質ゆゑ世事實く往來の客と招入て「諸君もお早う御座ますサアく此方へおりなさい今朝程の爲でに如何りと存知ましたのよ思ひの外の快晴で眞よ竟しうございます是でに觀られる花花ゲ大幸福で御座りませうト笑へば客に異口同音よ「言分のない盛だゲ此櫻より姉さんの解語花ゲ又一入だト答ぬになくて行過る一群寃の客足も漸次お絶る黄昏ゆ頃の客に携へ來りたる瓢を解てお仙よ渡し「姉さん實お怖りだゲ鈍くお燗をしておくれ大江山でにありけれども佐お者に何ゲ熱燗の申指と茄鶏卵を少くゝ呑りり貰ひませうト云つゝお仙の面を觀て「まア年の春に肩鐙をしてゐた故よ幼稚らしくて唯可愛らしい計で有たゲ今年に色情づいたと見えて布段綿数も上つて來た胥よ花より美しいと五月蠅く

所へ出して置のに惜い者だ「アレマア御藏談ばゝり冷して御山召上ら」と一人少なよ成る場で一稼きして見る気に成て茶店を出もなく又江戸の湯島り兩國の水鏡よりあらねども己ゲ羽色の美しさを盛く片邊お朽果て仇し男よ愛られぬ遺憾と思ふ所あれ金と大津ひで日ゲよ巨額な金ち頂つて榮曜をしながら稼ゲれる也者嬢ゲ實お行く丁節なら南親等へも懸合て多分な金も出のゆさへ夕方に鳥成る場合の成程尤も千万だ花さるゲ如何だ〳〵と教唆せばお仙も見慣た山鳥の様に成て多分な金も出

娘ごゝ勝つて下さるお方も有れども不束者の山出しゲ江戸へ參つてお茶屋稼ぎに思ひも寄ない事なゲ世迷ものの事なら賜りな江戸で一生暮し度いと思よゲ兼ての願みなれど田地も持ない小作人の娘と生れた悲しさに素公よ出る程の支度もなさお今日ゲ日せで斯う碌々して居ませゲ兩親ど兄さんゲ承知の上で衣服ゲ乏ても宜しゐよ事なら江戸へ參つて見度い者も異心見えし話の動静お客に詞をとゞおして尚彼がど語らひける

○新任　農商務御用掛最上五郎君に同少書記官お同細川碧君に同權少書記官よ任ぜられしと

○保存資金下付　山城の國久世郡宇治郷興聖寺宇保存資金の内へ内務省より金百圓を下付せらる

○公園參觀　明治十三年陸軍省達甲第七號輔重輜兵第七隊

有事の日お常り召集する所の輜兵に適宜の被服を與へ日給に輔重兵二等卒お同よす然れ共平時入隊練習せし者に上等の職務を命ずると有べし

○清艦發港を發す　五艘の清艦に呉港を發し南行して姐姐よ到着したるに二月十日よして艦名に南珍・南瑞・駆逐・澄慶・開洋、なり同所よに僚艦一艘も碇泊せず

前號よも記したる如く去月廿五日鶴觀丸にて帰國ありたる趙きなるゲ其後三十一日よ清兵大隊して佛兵を攻撃せしも目的を達する事能にず遂お迎ひ遣されたり此役よ佛軍の死者士官三名兵士九名負傷者二十三名あり清兵の死者其數を知ず二月一日佛軍進みて鎮龍の石炭礦を占有せり

○上海電報　澄慶艦鶏龍より入港せり但し戦報に

○金宏集　韓廷前左議政金宏集辭職の事に前号よ記したるゲ右に全く他よ原因なく兩議政の不協衝より起因せし由よて事情不得止事おりて退職せしと

○繁城艦　上海碇泊の同艦に去る三十日同所を抜錨して福州へ赴きたりといゑ是に清國艦隊の進退を視察の爲めなる由

○朝鮮暴徒　日本國人を殺害したる暴徒十六名に朝鮮政府の手よ捕へられたり猶厳しく捜索中なり蕭林（釜山）の人民二名も何故よや捕へられたり或ひに此嫌疑ならんと去る八日午前十一時釜山發よて或方へ電報ありし

○西村沖繩縣令　同君に其筋よ於て内閣あるべき筋ありて出京の儀を達せられ近々着せらるゝ由

○上海電報　澄慶艦鶏龍より入港せり但し戦報に

○金宏集　韓廷前左議政金宏集辭職の事に前号よ記したるゲ右に全く他よ原因なく兩議政の不協衝より起因せし由よて事情不得止事おりて退職せしと

○繁城艦　上海碇泊の同艦に去る三十日同所を抜錨して福州へ赴きたりといゑ是に清國艦隊の進退を視察の爲めなる由

○朝鮮暴徒　日本國人を殺害したる暴徒十六名に朝鮮政府の手よ捕へられたり猶厳しく捜索中なり蕭林（釜山）の人民二名も何故よや捕へられたり或ひに此嫌疑ならんと去る八日午前十一時釜山發よて或方へ電報ありし

○西村沖繩縣令　同君に其筋よ於て内閣あるべき筋ありて出京の儀を達せられ近々着せらるゝ由

○上海電報　澄慶艦鶏龍より入港せり但し戦報に

○金宏集　韓廷前左議政金宏集辭職の事に前号よ記したるゲ右に全く他よ原因なく兩議政の不協衝より起因せし由よて事情不得止事おりて退職せしと

○繁城艦　上海碇泊の同艦に去る三十日同所を抜錨して福州へ赴きたりといゑ是に清國艦隊の進退を視察の爲めなる由

○朝鮮暴徒　日本國人を殺害したる暴徒十六名に朝鮮政府の手よ捕へられたり猶厳しく捜索中なり蕭林（釜山）の人民二名も何故よや捕へられたり或ひに此嫌疑ならんと去る八日午前十一時釜山發よて或方へ電報ありし

○西村沖繩縣令　同君に其筋よ於て内閣あるべき筋ありて出京の儀を達せられ近々着せらるゝ由

○上海電報　澄慶艦鶏龍より入港せり但し戦報に

○金宏集　韓廷前左議政金宏集辭職の事に前号よ記したるゲ右に全く他よ原因なく兩議政の不協衝より起因せし由よて事情不得止事おりて退職せしと

○繁城艦　上海碇泊の同艦に去る三十日同所を抜錨して福州へ赴きたりといゑ是に清國艦隊の進退を視察の爲めなる由

○朝鮮暴徒　日本國人を殺害したる暴徒十六名に朝鮮政府の手よ捕へられたり猶厳しく捜索中なり蕭林（釜山）の人民二名も何故よや捕へられたり或ひに此嫌疑ならんと去る八日午前十一時釜山發よて或方へ電報ありし

○西村沖繩縣令　同君に其筋よ於て内閣あるべき筋ありて出京の儀を達せられ近々着せらるゝ由

○朝鮮正副使　十一日午後七時丹后馬關發電報ふ
朝鮮正副使ハ徐相雨、副使ハモルレンドルフ外ホ既
（官報）

○指害取調　京城事變の爲ふ我國民の被りたる損害
の取調ハ小林領事ガ彼地ふ於て實地ふ就て之を
取調らるゝなれバ多分此中旬ふハ傳聞の報告と相
るべし去バ本月下旬仁川發航ノ郵船ふて其取調
書ハ東京ふ達すべしといふ說あり

○出丸と小刀　(ゆ一新前ホハ新道拓ふ花表と鋏を
不板ホ働き小便無用と記してありしガ淺川東屬
地ハ一番地の小用所の板ハ目ふ出丸危丁と小刀ガ
一挺づゝ挾んで有しと近所の人ガ認め難いて其筋
へ訴へ出しと公計小便所へ何で斯樣物を置た物ゝ

○若紫　新吉原京町一丁目稻弁樓の娼妓初紫
（十八）ハ去年三月尾州名古屋より同樓へ來たり年出
しの日より人氣もありて客取りと贈ありしガ此度
品川樓で望み七百圓の前借ふて若紫と改名して
本日より同樓へ現るゝよし

○臨影樓書筑波機　第三十回　築一叟編

信も志計留中太節尋ハ急ふ其場ハ立去れど尚も
追捕の沙汰もやと危ぶむ所もあるをもて老足と言
物ホまた獄屋暮れもせし頃三を〻途中で駕籠を雇
ひて乘らしめ夜を日ふ繼で走りしゝバ左右して筑
波なる彼舊村ふ越きて葉山の宅へ到着なるホをお
の〳〵安堵の思ひをなせしガ是と言へるも杜の助
力と確三のみゝ武七等まで〻又縁返して厚く謝を
れバ別て志計留ハ中太節ガ信あり義ある慈悲の我
心魂ふ感する迄歟〻しさの限りなけれバ萬一杜ふ

事あらバ生命お換ても報はんハ盟へる迄ふ思ふより一層信を
を捧せし中太節ガ或時言ふハ中太
節ハ打驚きしガ又さし寄り君ガ女子ふてありと聞
てハ尙樂ガたき思ひあれバ今より吾僧と夫婦ふな
りて苦樂を倶ふせられずやと他事なく言れて又
更ふ志計留ハ腕を吾しめしガ思案を定めて謝ま
斯言ハゆゝ心ふ聞られ程も流られねど言で川ハ
ぬ吾僧ガ胸の餘儲なき譯を聞給れ日來和君と委
鬼氏ガ吾僧ガ弟ふなれとある赤心を聞ふ付け吾僧
も又思案をするに同じ本夫ふしづゝバ君達のう
ち何れへ繰しを定めたけれども劣り優りのあら
ざるより彼女化の原ふおいて特のありしふ便宜を
得て神ふ盟ひをなしつゝも箇樣〳〵の變を弟たる
ど那委鬼氏ガ遂早くも見認て拾ひ取られし故貴ハ
心ふ擬之の山氏を本夫と思ひ定めたれバ君ホハ愛た
る思もあり欠れぬ義理もあるなれど此事のみハと
太息吐を聞く中太節ハ小膝を抓め其實こそハ委鬼
よりも吾僧ガ先ふ見認しをと言ハれて志計留ハ打
驚き斯ハ又如何ふと問返したる此段場ハ何ともな
る次考ホ認るを看て知らん

○一圓の繼頭三人傷つく　美濃の一計三傑を殺す
ハ三國の末路花ガ一圓の繼頭より兩人ふ傷つけ其
身も終ふ縊縄の苦しみを請くる者ハ大千住三丁目
の貸座敷何琴樓の座敷へ藝妓のお直しホ行しふ此客人ガ最前
客人の座敷へ藝妓のお直しホ行しふ此客人ガ最前
一紙へ繼頭一圓を二階廻しのホみつといふものふ
ハ皆ゲーブビーク ふ於て貨物の積卸しをホせり
（二月十一日午前十一時十九分上海發電）
其上流ふある河水ハ水雷を以て全く是を塡塞せり
○新報明の茶　江州甲斐郡土山村の小川春一氏ふ
り彼修敎ふ賜く發明品博覽會へ出品せんと其筋へ
伺ひて茶ハ兵ガ發明ふ〻る粉茶王茶の兩品ふ
て西洋ふ用ゐる煎茶の如き頗る良質のものなりと
いふ

○出火　昨十二日午前八時二十分上原郡上目黑村
二百四十一番地士族吉田左ヱ方水車場二階より出
火一棟燒失同九時二十分鎭火又一昨十一日午前一
時上州桐生相生町二丁目百三十四番地麹口他太郎
方より出火全燒九戶半燒二戶ふて同二時鎭火同日
午後十一時三十分陸中國稱貫郡花巻里川口村百
三番地赤井葛彌方より出火戶全燒ふて同十二時
鎭火せり

○雪と墨　富山縣下越中國下新川郡三日市村田谷
忠兵衛（四十）ハ今ふ去る十六年前出京して牛込揚
場町の玄米販賣田中斧兵衛方ふ奉公ふ住込み田谷
ふ居る氣で骨身を惜まずよく働くので大きふ主人
の氣ホ入て當頃ふ迄取立られた處ろ同區神樂町
井菜の二女ハ菊八（十）を妾として何不ふなく送る中
一丁目ふ區渡小意氣な家を借請け千駄ガ谷村の高
子を三人迄舉けしガ不幸ふも主人斧兵衛ハ公米和
塲ふ手出しをして隱居の消をした跡ふ店を弘切
當の手當金ホて暇となりし訳ふなく一時ハ菊
れぬ仕儀ふなり操所なく閉店したので忠兵衛も和
子ふ云ふ他らしてとのみとわるを見れバ同地の私立銀行ハ殘らず檢
査ありたるものゝ尙詳報を得ざれバ判然せず
○盜まれ品下賜　去十五十六の年中府下の湯屋
ふて板の間稼ぎふ盜まれたる品の中既ふ犯人捕縛

遣つて置しといふ故幸次郎ハホみつより未だ何の
話しもなけれど先客にハ謝辭を述べ其座を退ぞき
ホみつふ對ひ今云々ホ客ガいハれたといふホみ
つハ夫ハ妾と帳場の宗七ゼんとガ貴つたのだから
ホ前ふ割てやる譯ハないといふホと幸次郎ハ日頃
鄰頃の割を食て居る無念ガ骨髓に徹したものと見
え能ハ能を平常割を食せ居る貴樣にハ其代り天恣
の割を食せるぞといゝ樣靈所の藪割を引提突然ホ
みつの頭上を目掛力任せふ擲けれと何ハハ以てた
まるべきアラト云さすのけ反つたり此爭鬪を帳場
ふ居た宗七始め一同駈付幸次郎を押へんとするを
又幸次郎ハ宗七ホ對ひ日頃の恨み晴ん之よと藪割取
直し打て擲るふ此所ふ至りて大騷動となりけれバ
貴官ガ出張され三人拘引の上昨今ホ調べ中なりと
些少の事で此騷を引起したハ不斷譯でも有る事ゝ
一同合點のゆゝ話し

○馬電報（一）　朝鮮波爾の一行ハ一昨十日午后三時
同地ふ着昨十一日午前三時三光丸ふ乘組み神戶へ
向け出帆せり　（二月十二日午后一時四十分發）

○清佛事件　臭港より得たる電報ホ曰く佛國の甲
鐵艦二隻及び「コルベット」艦四隻唯今臭港より
そ五十英里を距りたる「ゴヲヲヲ」を去ると六英
里の所ふ碇泊せりと當地ハ之れガ爲め人心岡々た
り（二月十二日午后三時四十五分上海發電）本月三
日汽船二隻朝鮮ハ向け出帆したりとの確報ホ接せ
り是れハ奥大徹及び其兵を旅順口ふ携來し且丁汝
昌及び其兵をドルレット船ふ同國の傳ふる爲
なりと又在福州米國領事ハ唯今電報して曰く艦船

ハ皆ゲーブビーク ふ於て貨物の積卸しをホせり
（二月十一日午前十一時十九分上海發電）
其上流ふある河水ハ水雷を以て全く是を塡塞せり
○新報明の茶　江州甲斐郡土山村の小川春一氏ふ
り彼修敎ふ賜く發明品博覽會へ出品せんと其筋へ
伺ひて茶ハ兵ガ發明ふ〻る粉茶王茶の兩品ふ
て西洋ふ用ゐる煎茶の如き頗る良質のものなりと
いふ

○出火　昨十二日午前八時二十分上原郡上目黑村
二百四十一番地士族吉田左ヱ方水車場二階より出
火一棟燒失同九時二十分鎭火又一昨十一日午前一
時上州桐生相生町二丁目百三十四番地麹口他太郎
方より出火全燒九戶半燒二戶ふて同二時鎭火同日
午後十一時三十分陸中國稱貫郡花巻里川口村百
三番地赤井葛彌方より出火戶全燒ふて同十二時
鎭火せり

○雪と墨　富山縣下越中國下新川郡三日市村田谷
忠兵衛（四十）ハ今ふ去る十六年前出京して牛込揚
場町の玄米販賣田中斧兵衛方ふ奉公ふ住込み田谷
ふ居る氣で骨身を惜まずよく働くので大きふ主人
の氣ホ入て當頃ふ迄取立られた處ろ同區神樂町
井菜の二女ハ菊八（十）を妾として何不ふなく送る中
一丁目ふ區渡小意氣な家を借請け千駄ガ谷村の高
子を三人迄舉けしガ不幸ふも主人斧兵衛ハ公米和
塲ふ手出しをして隱居の消をした跡ふ店を弘切
當の手當金ホて暇となりし訳ふなく一時ハ菊
れぬ仕儀ふなり操所なく閉店したので忠兵衛も和
子ふ云ふ他らしてとのみとわるを見れバ同地の私立銀行ハ殘らず檢
査ありたるものゝ尙詳報を得ざれバ判然せず
○盜まれ品下賜　去十五十六の年中府下の湯屋
ふて板の間稼ぎふ盜まれたる品の中既ふ犯人捕縛

の上取揚となりし分を來る十六日より廿八日迄警視廳第二隅ふ於て下渡さるゝ付右逐鄙ふ達ひたるゝ届出べき旨夫々へ達せられたる由

○故岩崎彌太郎氏の葬儀　兼て記したる如く故氏の葬儀ハ本日午後一時下谷茅町一丁目十一番地の邸を出棺の筈その行列ハ左のごとし

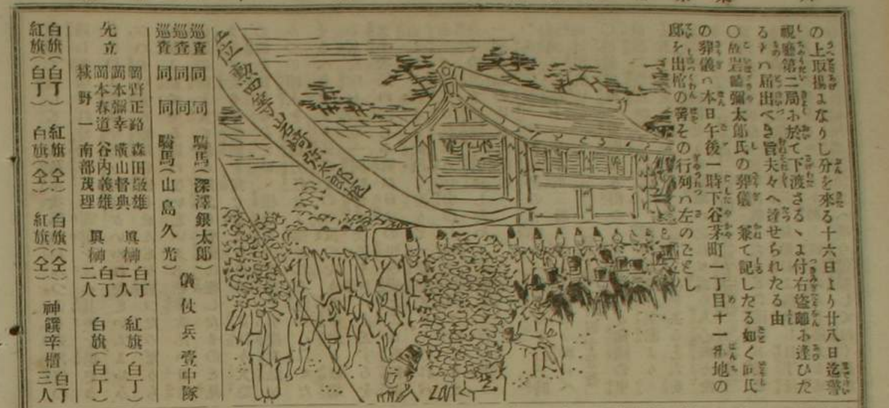

巡査同　騎馬（深澤銀太郎）
巡査同　騎馬（山島久光）
巡査同　儀仗兵一壹中隊
同　同　騎馬（山島久光）

先立　岡野正路　森田敬雄
岡本幸彌　橫山督典　眞榊　白丁二人
岡本春道　谷内義雄　紅旗（白丁）
萩野一　南部茂理　白旗（白丁）

白旗（白丁）　紅旗（全）　白旗（全）
紅旗（白丁）　白旗（全）　紅旗（全）
神饌幸櫃　白丁三人

祭官（騎馬）　祭官（騎馬）
副書主　馬車
祭官（騎馬）　祭官（騎馬）
本居豐穎　樂官
樂主　馬車　祭官（騎馬）　樂官　同　同　同
千家尊福　祭官（騎馬）　樂官　同　同　同

根越柳　白丁二人　銘旗　白丁
造華（白丁）　造華（全）　造華（全）
生花（白丁）　全（五對）　全（五對）　內田小一郎　動本龍之助
生花（白丁）　全（五對）　全（五對）　川田耕作　淺田正文
動章　弘田德三郎
肥田沼作　恒川嘉輔　荒田平五郎　二橋元長

近藤廉平　久保扶桑　吉永治道　生島一德
森田晉三　山田季治　久米弘行　加藤亮

柩　白丁

瓜生震　森島盛太郎　萩友五郎　山本達雄
岡崎惟素　成田友久　谷田榮之助　石川保馬

吳床　白丁　傘　白丁
雨皮三人　杖三人　喪主　徒歩
岩崎久彌

從者（宇賀正弼）
從者（高橋潤）親戚　徒歩
從者（畑山作治）　岩崎彌之助　藤岡正信　吉村司成
藤岡歌次　豊川良平

徒歩社員　親族　會葬員

押　巡査　巡査
同　同

儐儀仗兵ハ東京鎮臺銘旗ハ白絹ヨリ「從五位勳四等岩崎彌太郎柩」と筆太ニ記し柩ハ寢棺ヨリ破風造の家根を飛ひ四方ハ翠簾を垂れ白丁六十人之を

もあらざれバ主人ハ愈よ當惑なしつゝフト思ふ樣世ハ覩子といふ者在て死口生口を寄れバ覩子を招きハ琴翁の死口を寄て久松の所在を聞ごとをよりめど夫より覩子を招きて琴翁の死口を寄る事ど

○桑名電報　一昨留メ六圓六十三錢　今朝寄附六圓六十五錢　三切昨留メ六圓六十七錢

○横濱銀貨電報　今朝寄附　一圓十八錢八厘　同高　同跡　一圓十八錢八厘
一圓十七錢九厘　同引　一圓十八錢四厘　昨十寄直　同跡
一圓廿一錢五厘　同跡　一圓二十一錢四厘　同高直　同後引　一圓十一錢五厘

○東京商況　今朝美濃ハ午ち西北風強く正米配ハ一昨日同樣
二三合高○定米昨休日前ハ各地倍々高直の電報殊ニ銀貨の沸騰せしふ速れ期月米ハ日毎ニ昇進し
たるの際ハ賣聲多く動もすれバ又下た往ら返し小豆
の接樣も見ヌしげ到底銀貨の強氣ニ誘れ延意弱ら
ら中今朝寄附銀貨少しく下勢の聞ふて相場ハ持ち
合小高下の塩況なり

○東京米商會所　二月限出來不中平均
本場寄帽（午前九時）
限六圓卅五錢九錢　四月鍵三十九錢四十錢
四十錢三十九錢四十四錢　卅九錢引平均六圓十錢
六月限六圓五錢三十九錢　四月限六圓十錢
二錢二錢二錢　二錢二錢二錢　二錢二錢二錢
本場立會（午前十一時）　二月限出來不中平均
本場立會　二月限出來不中平均
月限六圓五十二錢　五十二錢　一錢二錢　二錢
月限六圓五十二錢　五十二錢　一錢二錢　二錢
六圓五十二錢　四月限六圓六十一錢　二錢
六圓五十二錢　四月限六圓六十一錢　二錢
二錢二錢二錢　二錢二錢二錢　二錢二錢

米国新發明消火水大實驗演說場

明治十八年二月

米國ハワイ其他各地の大火災は一般社會の大損害なるは言を俟たざる所にして其詳細は一昨日の本紙に掲載せしが今日は其後の報知に依れば其後又官報及内外各新聞紙の報道する所に依れば米國ハワイ府創設在日本國領事館より本國へ報知の一般大に驚愕し其一部を抜き本紙に掲載し今日は各國者く實用し今日は各國者く實用し故全世界の火災も斯る誠に越すべき筈なり洋人の公覧を仰ぎ其狀況顛末概ね故に付公覧を仰ぎ其狀況顛末概ね故に付公覧を仰ぎ其狀況顛末概ね故に付

○貨幣鑄造高　大坂造幣局よりこの頃去る一月中鑄造したる貨幣の金貨四万八百五十四圓銀貨五十九万六千六百七十六圓銅貨五万千三百十三圓六錢なりしが合計六十八万八千八百三十三圓六錢なり又新に鑄造の贈ある二厘銅貨の既に試鑄ありしが少しく不裏なりしに付彫刻形製造中なりとぞ然れば彌々發行さるゝ本年七月頃ならんと同地よりの通信

○黄金水因果車井　第二回　柳亭種彦稿

去年の花見より帰て置た茶店の娘を買出して江戸で賣せる座敷の後りしより府中驛へ泊る支度で迎もなく單身で花ゐ狩暮す是の之外神田片町の小賣酒屋より茂日屋三郎といふ者なるが仙ゲ江戸へ出たいといふ詞より就て大きう喜び櫻も人も散て行晩鐘近ゐ店を出ひよりし親父より相談して其ゐ同家へ到りて見れば田無村の在ゐして他借き地生の小屋より住む兄弟の世あ云る水呑百姓なりければ三五郎の詞を巧ゐゐ仙ゲ出世の結口なりとて頻に勧むるのみならずゐ仙も江戸へ出んといふよぞ兩親の唯支度よのみ妾支る由を聞ければ三五郎の左てそと推し「其處よの必ず心配ゐしさ雨親と兄さんとゲ否者さへない譯なれば甚だ差何ゲせしいゲ義の急げといひ立すゝら今持合せの支度金を十圓借て行きせうゝら先何所迄も養女として充分支度ゲ整ひゐ第よ親父さんなり兄さんなり一所ゐ江戸の水茶屋で一稼きして見た日ゐの昔の笠森ゐ仙よ優つて小金井ゐ仙と稱れるだらうト云つゝ頓て懐中より金十兩を取出し膳を改め渡しければゐ仙ゲ父の佐治右衛門の聞いて押頂き「尋常の下女奉公で一年勤めた給金ゲ僅ゐ二兩り三兩だよ十兩といふ巨額な淫支度料を下されて養女といふ名ゐして遣らふと云仰しやつて下さる淫心切の容易い事でゐ淫座りませぬといふ傍僕俸者で今日ゐ如何いふ吉日なれば夢のやうな淫和談ゲ斯まあ速く整ひませう向ゐ乗もゐれ祝酒をト徳利を提て出んとする「イヤ〳〵決してお構ひなさるな酒ゐ只今充分よ花の下で飲て來たし明中と云ても未だ二里足ずの反甫を歩行うねば成ず此高の受取さへ鳥渡一筆下され金高の受取さへ鳥渡一筆下されたら私の住居の所書と交換よし折日よ命愛を連て淫座るのを必ず待て居ますぞやト言葉を掛て別れと告げ佐治右衛門よ送られて其夜ゐ府中の驛よ泊り翌日江戸ゐ帰りしゲ是より十日許を經て佐治右衛門ゐ約を違へず太郎諸共よ仙を送り來り悼ゐ茂三五郎ゐ近隣始め店の者へも養女ゲ披露し先一順ゐ江戸

神田明神の境内へ詣る其後小金井と記べき文字の頭ゲ封じて黄金井と延喜ゲ改ひ水茶屋出したる人今より三十餘年以前安政二年の六月よて墨氣機微き就なれば納涼よ集よ遊客ゐ仙ゲ美赤るを聞傳へ鐘を立べき隙もなく床机ゐ腰を押合ひて朝まだきより更さで賑ひ盛る光景ゐ他よ類ひ夏

中ゐ多く繁し黄金井のゐ仙ゲ評ゐ高台よ聞々しくゲ聞えける

○朝鮮使節着港　朝鮮使節徐相雨、穆仁儁、十事朴泰陽外通譯二名家來三名十二日正午三光丸よて着市中を巡廻して直ゐ上坂す又十三日午前十一同所發よ同使の一行ゐ明十四日午后一時山城丸ゐて横濱へ向け出帆の筈と（右二件神戸より電報）

○清國よ對する談判　京城事變よ關して清國へ申込みゐるべきう如何ゐ廟堂よ於ても深く評議を盛されたる未意々申し込みゐるべきゐ議決すべき勅びゲ出帆也其の申込みの要所ゐ固より外交上の機密なれば知り得べき事ゐ非ず其ゐ非されば其の事實の調べしたりとて口外すべきよ非されば其の事實の調べるゝの日を俟たざる可らず但し其の至當の條理よ據りなる申込みゐ對して清國ゲ之を拒否するの如何ゐ知り難しと雖も條理の有る所ゐ清國ゲ之を拒斥するを敢てせざるべき筈ゐ世上ゐて一致此の申込の爲ゐ政府ゐ特よ全權大臣を派出せらるべし其の人ゐ井上參議なりと云ひ或ゐ内閣參議なるべし大山參議とこそ聞けなど取ゐ噂さして其爲ゐ議員の相場を昇ゲすると噂なるゲ聞く如くなれば政府ゐ朝よ大臣を派出せられざる可し愈々申込ゐあると定まると北京ゐ駐本公使その人の駐劄せらるゝを以て公使をして其任よ當らしめるべしと云うと日々新聞よ見えたり

○開地明渡し　朝鮮平安道の西北長白山邊一百餘里の地ゐ朝鮮頭よもあらず清國頭ゐもあらず一の開地となりて朝鮮本部の邊民ゲ春秋の間出張して耕作し清廷ゐ魯國の侵略を恐れ徳州地方よ諸民法を施し右の開地を占領し在るよゲ彼の邊民等ゐ収穫の利を失ひ數回其明渡しを清國せしも竟よ応ぜざれば（風の音）所昨年我ゲ政府より價金を韓廷ゐ還すと云ゑ風說諸所よ傳播し人心皆日本を恐ゐ色あるを見て清國官吏ゐ急ゐ前の清國を容れ彼の開地を明渡したりと聞く

○淫快癒　清國西太后ゐ去月中旬より淫不例の渡したりと聞く

○海外の立廻り　ポン一本鐵の音）ドロッドン〳〵（拍子木音）と聲ゲ締り着物ゐワヤ〳〵〳〵ゐ手水ゐらつしやいヤト此方で淫休息なさいましと茶屋の男のゐ世辞たら〳〵小便よ行く客ゲヤ〳〵立たる雑沓の中で土間の末よ居た兩人の客ゲ座間を覗ひ或る客の懐中を掏摸取つたを折節く京橋警察署詰の刑事巡査小杉、大場、吉川の三氏ゲ休暇故見物よ來たられ内の樣子ゐて見て居たれば夫と云さまて來たりて曲者待伏何ゲも云ず兩人の袖を手もなくつかみゐ入らず捕縛されたゲ一時ゐ者客も驚列の立狀りうと致いたと申是ゐ去る十一日千葉虚よて二番目の幕ゲ切れたる處の騒き扮兩人の袖を京橋警察署へ拘引なし調べると此人ゐ鐵売町の荒井泰藏（三十）と芝櫻田町の越名鑑次郎（三十）といふ掏摸中間で顔の賣た者なりと

○藪入取締り　歩行ゐ上手輕ゐ上手の藪入樂者を其筋よていよ〳〵取締りを嚴重よされ○第一人身賣買の惡弊を矯正し○賣二風俗取締りの別を犯したるゲと同居するを禁じ○第三無籍ゲ社といふを創立し此弊を矯正するとの事なり此會員ゐ今後人と約束したる時間ゐ假令一秒時間ゐ遅延すして出席よ參會し若し約を違へる者ゐ議論を加へ懲ゲ罰する者ゐ會員ゐ除名し且其旨新聞紙上に廣告するの計畫なるゲ追ゲ實成あるのあて會員たらん事を望む者の多きゐ付近日同會所ゐ於て一談集會し之ゲ規則と編制の上組立委員を撰定すと云ふ

い一枚其他此の中ふ入れられ身を浮を防ぐ趣きなり尤も此の信仰より來たる譬喩ふて現在の内々の論べるよれば現世幻をり添ふ拭ひし何人の罪と人ふ知られし如さんの家族中ふも十中の九の徳を思ひ願ふ此病ひの上等の妓ふ多し者へば此取扱りをしけるくも貴ふ己を得ざるなるべしと我る新報ふ見えたり

○亜墨利加一朝第十二回の同公列の英地鄙常陸國鹿島郡下宋村平民番鳴吉太郎が自己の二三男の徴兵を免れしめんとを謀り尊同村ふよび平八村の各戸の内徴兵適齢ゝある家の父兄ふ勧めて其子弟を八丈島へ強移すれば必手徴兵の免役ふなるとの事ふ各々之を與みうけ旅費とも與へて依頼したる其旅費金四十圓餘を受取り八丈島へ流航して様々奔走したるもありて其送籍を受る者のあらざるふ在太郎の因じ果て同村平民淺治傷盜ふ頼みて右籍の偽取書を出さしめたる件なるが審問の末右科ふより吉太郎の重禁錮三年監獄一年ふ傷盜の重禁錮二年懲役六ヶ月ふ昨日處せらる又同期第廿回の府下在原郡羽田村平民鍛冶長吉が謀殺および殴打創傷の件ふて弁護人の岡野寛氏ふ命せられ來る十七日開廷

○臨時増刊筑波根　第廿一回　第一段編

杜の蔭ふ其驚の委鬼より先へ我が見聞しと言ふ志留の謂りて所へ受て所へ寸た如何なる故ありてと話れば杜の打点頭き那場で吾僧も件の驚を躬常ん物と犯ふうち我より先ふ鳥し者ありて我が身邊りふ

来たりしの部來たりしの場所業よりやがて所業よりしと思ふ心作しと思ふ心作しと思ふ心作し

偽毛郡安田村百七番地士族河野一郎ナルと云ふ者ハ同所ハ鶴次より出る廻合ス頃部及び面部南手ヲ水偽せしが是れ廃天堂病院へ入院したり此他負傷者十九名もありしと云ふ右出火の際ハ西風なりし故神田佐久間町一丁目二番地山本清吉方外内神田へも類ふ所へ火せしも逸消留めたりとの又一昨十二日午后十一時廿五分鶴本丸内なる内務省地理局お屋敷邸人ダンクニフシング兵官宅の物置より出火二棟焼失ふて午前一時四十分鎮火又昨日午前二時四十分番鶴飾町番有村十四百七十五番地質濃世矢鐸斗右衛門方より出火一戸焼失ふて鎮火せり

○遠國出火　岩手縣下盛中國宇新大町の木村清六方より昨日午前一時三十分出火し職人部へ延焼して戸数三十戸電信柱一本焼失同四時鎮火せた長野縣小縣郡秋和村戸長役場ハ去る四日午前三時出火焼失せり

○迷ハせ孤　古へハ兒を捨れたる隅田川いせハ小人ゲお矢をたづぬるとハ天明嗚の狂歌おるゲ南葛飾郡猿又村の藤井久作（三十）ゲ日本橋邊へ用足ヨ來たり其の歸るさ向島の堤通三巡り邊へ來たる時八才計りの女の子ゲしく〳〵泣年らッロ〳〵するを定めて連ヨはぐれたる迷ひ子ゑらんと思ふ故不便ふ思ひ言葉を掛導ねらる、ど自分の居村の山田何某の娘お縫といふ者まで今程海ヨ連られて此所へ來りしヨ母ハ三圍樣へ參詣から此處ヨ待て居ろといはれ幾等待俱戻つて來ねバ尋ねて居ヨもど話しを聞いて久作ヨ氣の毒なりとも三圍の境内を彼處此處ヨ尋ねてやりしゲ母の影も見へぬ故ど思へバ身うちゲ慌ゲとして急いで程家へ戻りしハ一昨日の夜の事なりとぞ

○蕪湖　一昨夜湯島四丁目の出火ハて焼せしものゝ中ふ丸焼同樣ふて雨露も凌ぎ兼る者もあるハ由を神田連雀町十八番地の旅人宿野田屋清太郎氏ゲ聞及バれ如何ヨも氣の毒の事幸ひ我家も焼けれバ向ふ一ケ月ハ無料ヨて五十名限り止宿をさせて進ヨと昨夜慈々驛社へ參られての話し

○原因分らず　淺草蔵前井町或る方ヨ止宿の大坂府平民藤井ふさくにて昨日午前八時頃短刀にて咽喉を突たるを同家の人々ゲ認め及ゲを振わげ直ふ醫者を迎ヘ治療中の由なるゲ如何成る事ヨて掛る所業ヨ及バれ　や原因ハ未だ分らず

○投身　上野公園地の噴水院蓮の池へ一昨日午前十時頃身を投た女ゲあつたゲ水ゲ淺いので死切れず苦しんで居たゲ巡査ゲ見認て助揚げ紙して見ると此女ハ深川伊勢藤町孫のお鶴八ッとういふ者の由併し仔細ハまだ分らせない

○傳習座　同座ハ今度彌々本舞臺ふ着手致したら旨其筋へ願出せしゲ右浮説所次第直に建築ヨ着手する手筈ヨて既ヨ金主よりハ五千圓餘を出金し一昨日村木を澤山買入れ致したと

○石花業の所置　神戸ど大坂川口へ居留の支那人ハ大坂府下の寒天商人ヨ就て該品を買ひ入れ陸續水國へ輸送し來たりしゲ昨年の夏季ふハ蘭地紀志兩國の海底より籠屑を多く刈なげ是ゲ爲めヨ籠屑ハ少なき製造品ハ例年ヨ比すれバ半ヶ月ハ廿万斤も減じ本年の製造高ハ六十万斤ふ過ぎず然るふ品の拂底ヨ

ゲ拘ら中ず那人ハ清偽事件ヲ口實ヒなし直段を下させんゲ思ひ該品ふ包含する綿ハ悉ど除き去らねバふ引をせぬど云出したるゲ府下の商人ハ元來綿を包含ろるハゲ那人も承知ふて是迄取引をなし居たるを今年ヨ限り右樣者分の詐判ふ反バれてハならぬど五ひヨ云張双方ゲ用ふ爲ふ生じ支那人ハ買ずど云商人ハ賣ずど云ゲ昨冬より一時取引を見合せ居たるゲ該品ハ近來支那國のみならず歐洲ヨて必要用の道廻け西洋人も多く買入るハ事ヨなりけれバ支那人の取引絶るゲ府下の商人にハ便ヨ商業上にえきハなけれバ今々ハ容子を見るより遂ふ支那人ハ我慢ゲ出來ず窮り出し段々和を入れ客月廿八日示談整ひ是迄通り驚積買入れ一海へ便船毎ヨ本國へ輸送する事ヨなりし由大坂の商人ハ

○川越の蔵屋敷　同宿の万年屋ハ今度庭内へ梅を數百本御付料理ゲ一層ヨ意する由定めて大御參詣をとりて多客ゲ多くあるでせう

○出版　甲斐地名字引（府下十五區六郡の部）ハ驛遞局淨瑠璃地理掛の編纂ヨハ、り皇居各國公使館官廳著名の會所學校の位置迄詳密ヨ掲げたる便利の書なり又雪觀廳東京府布達全書第一號（十八年一月分）類聚官報第一號（同）の三書ハ獄主四丁目の博即社より又小室信介氏編輯の奉一番清記ハ同所の山中喜太郎方より又通俗綸本三國誌第五第六の兩冊ハ加賀町の成文社より號れも此はせ發兌せり

○悪み金　澤宮町三十五番地の湯命者池田辰之助へ金五十錢づゝ芝口ごう芝鶴門前町無名金二十錢新吉原久三、床内長吉同鶴外ふ藍染敷貼池の端仲町醫師染谷氏より惠まる

○市村座　同座の當狂言ハ悪事出揃ヨなりました

○同愛社　先月中同社ヨ於て旅療の貧悪者ハ百五十七人ふして其藥劑ハ二千九百八十三日分なりと

正誤

去十二日の紙上ヨ寒冒ど題したる項中本日遊亦郎お於て大山登軍醇ふ隨行蹈朝され：諸君の宴會を開りるゝ由を記せしハ誤聞ヨ付取消す

物價　二月十三日

○大坂電報　昨日ノ六圓五十八九錢　今朝ノ附六圓七十一錢　今刻ノ附六

○兵庫電報　昨日ノ六圓五十八九錢　今朝ノ附六圓七十五錢

○桑名電報　昨日ノ六圓七十五錢　今朝ノ附六圓七十九錢

○横濱銀貨電報　今朝ノ附一圓二十錢四厘　同一圓廿錢八厘　同一圓廿錢五厘　同一圓十九錢八厘　同一圓十九錢六厘　同一圓十九錢六厘　同一圓十九錢六厘　同一圓廿錢四厘　同二十錢五厘　同二十錢八厘

○同　安直一圓一圓十九錢二厘　同後引一圓一圓二十錢五厘　同高直一圓一圓二十錢八厘　同後引一圓二十錢五毛

○東京商況　晴天ふ今朝晴ヨ風厳す正米配ハ昨中四北荒ふ今期米昨朝ハ賣注文多くして一層ヨ高ふ寄附しヲ後ハ銀貨ハ高直ヨ一錢迄昇騰ヨ逢あり期月米も一段氣もち倍々ヨ氣ヨを孺ふ影響ヨ逢あり其ヲ利喰あり下た反直ヨ八十錢迄ヨ同引同樣ヨて保ち合の場況ヨ見し今朝寄附昨引同樣ヨて保ち合の場況ヨ見えしゲ又後場如何ヨ變ずるや傳深考あれ

○東京米商會所　二月限出來不申平均三月限九錢九時）九錢八錢七錢八錢引平均六圓六圓十六錢八錢

○米穀　公債書取引正午十二時賣買中直

○金　公債書七朱利九十圓八十錢

○同　記名公債證書九十八圓五十五圓

○同　配當公債證書八十八圓五十五圓

○同　公債證書九十八圓五十五圓

○同　公債證書七十五圓

○同　公債證書七十五圓

○同　公債證書九十圓

○中山道起業公債廿五錢

○東京商會所株券二百二十錢

○横濱株券二百二十錢

○同　株券百五十錢

○同　株券百八十錢

○同　株券百五十錢

○同　株券百八十錢

○同　株券百五十錢

○同　株券百八

明治十八年第二月十五日　日曜日　第二千九百二號

公聞

○第二十七號

新公債金札引換公債舊神官所當時公債證書の元金發行條例ふ據り本月債還すべき新公債の金額九万九千六百圓鐵の數百八本内一本當り鐵金札引換公債の六年發行の分金額一万五千五百圓鐵の數三十四本内一本宛當り鐵一万六千三百二十五圓鐵の數三十三本内一本當り千七百五十圓鐵の數三十四本内一本當り鐵舊神官所當時公債の金額一万六千三百二十五圓鐵の數九本内二本當り鐵と定め目今調書の所轄高最も多き東京府へ昨十三日主務の官員出張し府下該公債證書所持高多額なる者和合二十九名を撰み吉會として臨席せしめ一同の眼前ふ於て抽鐵執行の處通り鐵左記の通

新公債證書當鐵

第七十七鐵

金九万九千六百圓

内譯

て印五百圓（自三七六五番　至八三〇二番）三十八枚
よ印三百圓（自三二〇二番　至三六八九番）六十八枚　此金一万九千圓
ね印百圓（自三二七八番　至三四八八番）二百十一枚　此金二万千百圓
わ印五十圓（自二五八二番　至二五五番）三百八十四枚　此金一万九千二百圓
む印二十五圓（自二五五八番　至二三五三番）七百九十六枚　此金一万九千九百圓

明治六年發行金札引換公債證書當鐵

第十九鐵

金三万四千七百五十圓

内譯

い印五百圓（自五五二番　至五九九六番）二十七枚　此金一万三千五百圓

但し本鐵は番中無効證書の分十八枚を扣除するを以て證書の枚數本行の通

い印百圓（自三〇四五番　至三二四一番）百十九枚　此金一万千九百圓

但首尾編番中無効證書の分七十八枚を扣除するを以て證書の枚數本行の通

い印五十圓（自九一九一番　至九三七七番）百八十七枚　此金九千三百五十圓

明治七年發行金札引換公債證書當鐵

第五鐵

金一万五千五百圓

内譯

ろ印五百圓（自一一七番　至一一四五番）二十九枚　此金一万四千五百圓
ろ印百圓（自一二二一番　至一二二一四番）九枚　此金九百圓
ろ印五十圓（自一三六七番　至一三六八番）二枚　此金百圓

明治十三年發行金札引換公債證書當鐵

第二十二鐵

金八万六千五十圓

内譯

に印五百圓（自一一三九二二番　至一一三九三三番）七十二枚　此金三万六千圓
に印百圓（自七六八〇番　至八一五五番）四百七十六枚　此金四万七千六百圓
に印五十圓（自一二一八〇番　至一二二一八番）四十九枚　此金二千四百五十圓

明治十四年發行金札引換公債證書當鐵

第十一號

金一万八千六百五十圓

内譯

は印百圓（自一九八一番　至二一六三番）百八十三枚　此金一万八千三百圓
ほ印五十圓（自五一二〇番　至五一二〇番）七枚　此金三百五十圓

明治十五年發行金札引換公債證書當鐵

第二十二號

金一万二千五百五十圓

内譯

へ印五百圓（自一四一五番　至一五三三番）一枚　此金五百圓
へ印百圓（自六四番　至六六番）百十九枚　此金一万千九百圓
へ印五十圓（自二二番　至二二一番）三枚　此金百五十圓

舊神官所當時公債證書當鐵

第一鐵

金一万六千三百二十五圓

内譯

正二位西園寺公望公
佛國法學士宮城浩蔵先生講述
日本刑法講義　全二卷　定價三圓三十錢
明治法律學校出版
明治十八年二月　東京々橋區濱左衛門町十五番地　知新社

大賣捌　○大坂御堂前町岡嶋支店○名古屋本町石版舎○仙臺大町木村文助○高知種崎町澤本駒吉○廣島大手町早速舎其他各府縣各書肆

○私宅に裏代諸君の毫を以て繁昌仕候有事在候ハヽ新らしきを先一と貴しい間大磯樣へ浮參詣の節ハ浮先來い程事願上い也
川崎驛　鶴鶴館　万年牛七

秋風小夜の粉薬

定價一劑ゆ三十錢一日分五錢

第一小為ちから産れ東京兩國橋通り吉川町　四ツ目屋

本舗

有の藥浮用ひ後成後方ハ一劑ゆ以下代價拜ふ郵便ふ付二錢何れも郵便紙使ひ一劑ゆ四錢一服ふ付四錢ゆ注文ハ下ハ上ハ注文後ゆ送り上ハ

封入本舗へ下ハ逃ハ浮

大銀座二丁目岸田○同一丁目佐々木○元坂町○人形町通り高木○日松町近又○人形町坂源八餘○深川高橋際東元堂

薬醫學大問士從五位佐藤尚中大先生傳方

赤痢瘧急の特効劑まて先生多年經驗され光自負の浮方也經症ハ立地小愈之容疾ハ漸次ふ根治すべし

○治淋散　ちりん　五包入十錢

薬劑學士うかちゃ用ひ奇効ゆ奏す一日の用方三包

東京日本橋室町三丁目十二番地　山内作左衛門製

東京九段坂一番明倍行社陽　山内支店取次

明臺間倍行社陽

其外三府各縣下賣藥取次所ふて浮尋求と乞ふ

○壽圓

薬劑中大先生傳方

ゆ七日分三十錢　二日分十錢

○壽圓

○治淋散

○壽圓

○治淋散

○壽圓

○治淋散

以印百　圓（自一一番至一六二番）此金一万千五百圓
但若尾繃帶中無効證書の枚數本行の通を扣除するを以て證書の枚數本行の通
ろ印五十圓（自九七六番至一二四番）此金三千五十圓
但若尾繃帶中無効證書の枚數本行の通を扣除するを以て證書の枚數本行の通
い印二十五圓（自一一〇番至一二〇番）千七百七十九枚　金二百八枚
但若尾繃帶中無効證書の分二十九枚を扣除するを以て證書の枚數本行の通
第四號
一万六千三百二十五圓
内譯
以印百　圓（自一一番至一六二番）百十五枚　金一万千五百圓
ろ印五十　圓（自九七六番至一二四番）六十一枚　此金三千五十圓
い印二十五圓（自一一〇番至一二〇番）千七百七十五圓　此金七百七十九枚

雜報

明治十八年二月十四日　東京府知事芳川顯正

○出張　長與内務省三等出仕ハ去る十二日靜岡縣下豆州熱海へ出張仰付ケられぬ
○繃務　永峯代務小書記官ハ同省兵籍局繃務を佐賀交代權少書記官ハ同省報告局繃務を兼ねる仰付ケられたり
○拜命　酒井縣十族速水堅曹君ハ一昨十三日藤蔵卿付けられ即日富岡製絲所長を申付らる
○檢事分局設置　這度東京始審裁判所ふてハ檢察事務便宜の爲め檢事分局を置りれたり
○清廷の那顧　北京政府ハ北洋水師ヲ沿岸各地の砲臺海軍ヲ命を下し其守備を嚴ましく佛艦の來襲を防禦するなるべし
○伊太利遣軍　二月十三日午後三時三十五分上海發電報）
○伊太利遣軍　二月十三日午後三時三十五分上海發電報）
（十二日上海發電報）
○倫敦文報　ニキヤ、プレスを見るに目下ナイツブリッヂ兵營の向ひに建築中なる日本村落に仕すべきクヤ兵營の向ひに建築中なる日本村落に仕すべき若干人ハ今度又々到着し殘りの人々も日本の男女若干人ハ今度又々到着し殘りの人々も此週間ハ倫敦に來るなるべし
○倫敦の事ハ先頃の紙上に述べたる六艘の佛艦ハ清國軍艦を出擊

○天龍寺　同寺に近日の中志州の近海を一巡航すると云ふ日海軍省より付號帆を初め必用の物品を送られたとの事

○朝鮮遣使　大法會　彌々本月の中旬に先年の紙上に記せし如く朝鮮遣使者の爲め大法會を淺草傳法院にて執行するゝ付警視保護の爲め巡査三十名の出張を願ひ出ました

○猫戦　大蔵省銀行部長加藤大書記官の京都地方巡行と巡査として本月下旬頃出發さるゝ由

○人間恬　北海道樺戸巡知の兩巡査監の在囚の悪々先生を懲惰して工事を勵み認印を出て其工錢を親族の許へ回金する者續々あり云

○八厘錢吹り　追々引替ゆなる八厘錢（天保）の内良質を撰び大坂造幣局へ回送の上今度新鋳の二厘および三厘錢を改鋳さるゝ由

○琉球人の演劇　琉球の俳優新會が今度鹿兒島へ渡來し同地小川町の定小屋に於て興行するよし茲に珍らしけれど大當りを取るべしと同地の新聞ゆ

○久方ぶりの來　久方ぶりの來より往復を來す同地でさへ珍らしといへば他に勿論ゆして如何なる事を演ずるや定めて一驚喝つた面白なるべし

○見ぬ惚　下谷豊住町邊に住む貞春（ムラ）といふ按摩の女房お作（ヤ）に同樣坂應なれば夫婦倶稀等で消光ている中お作は早晩同じ町内の糸正（ヒヤ）と好交情ゆなつた末兩人に昨年の十一月頃彼の貞春を置去りして芳原へ出帯を持ち夫婦同樣ゆして居た處を貞春がこれ（ドコイ）呼付けて情なし女ゆ面生男已れ何樣する由ゆて一昨日海軍省より付號帆を初め必用の物品を送られたとの事

○朝鮮遣使　彌々本月の中旬に先年の紙上に記せし如く朝鮮遣使者の爲め大法會を淺草傳法院にて執行するゝ付警視保護の爲め巡査三十名の出張を願ひ出ました

○猫戦　大蔵省銀行部長加藤大書記官に京都地方巡行と巡査として本月下旬頃出發さるゝ由

○人間恬　北海道樺戸巡知の兩巡査監の在囚の悪々先生を懲惰して工事を勵み認印を出て其工錢を親族の許へ回金する者續々あり云

○八厘錢吹り　追々引替ゆなる八厘錢（天保）の内良質を撰び大坂造幣局へ回送の上今度新鋳の二厘および三厘錢を改鋳さるゝ由

○琉球人の演劇　琉球の俳優新會が今度鹿兒島へ渡來し同地小川町の定小屋に於て興行するよし茲に珍らしけれど大當りを取るべしと同地の新聞ゆ

○久方ぶりの來　久方ぶりの來より往復を來す同地でさへ珍らしといへば他に勿論ゆして如何なる事を演ずるや定めて一驚喝つた面白なるべし

○見ぬ惚　下谷豊住町邊に住む貞春（ムラ）といふ按摩の女房お作

たゞ無札で挽ぐ料に脱がれず遂に闘番十錢を
やり付られたので側まあつた甘い仕事に仕損なつた
上に闘金をで取られるとに斯な旦鹿気た事にない
と大きに塞いで居るとのと又後次節に一昨日寒兵
へ引渡されましたと

○消火水賞揚獲説　兼て諸新聞に廣告ある通り波
米國新聞明清火水の賞驗に説を本日より三日間淺
草左衛門河岸舊初瀧跡に於て舉行さるゝゲ既に
此事の米國に於て試驗ありし時の景況に先切の紙
上に委しく記したる因みもあれば今回の舉も催主
に就き詳しく聞得たる所を記さんに其所に初瀧
跡より三方に練塀を構へ一方西の方に繞き土藏あ
る中央凡五十間四方の空地を以て東の方入口の
門際より北の方なる練塀に添ひ折廻して樓板を敷
け其上より口に地を離るゝ二尺位より漸次に昇り匂
尺位に止めたるに看客の爲に看易
知られたり折廻したる中心の正
試驗器に指揮を距る數歩の南と西
尺立方なるゲ火鉢を猛烈ならしめ
ルタールと燃れり猛々試驗を行ム
り起せば其翌さ一丈ばかりなる後に押
て止むれ形に恰も並の兵を直に立
の軸を付したる内に底板あるゲ如
たる左右へ巾を付したる内に底板あるゲ如
へ木二本をもつて止むれ形に恰も並の兵を直に立
に臨み其前面より起せば其翌さ一丈ばかりなる後に押
し百般の用意整みて後來觀者の充るを待に寸間つ
地にて時間の伸縮を有んゲ豫定に午前十時に至
り外人ヘースタル君濱樓に見て發明の由來方法
尋を述べ又同君氏の説あり此終るを待ち右試
驗器の板即ち一丈ある物の前なる板の上
に洋紙其他の燃質物を置石油二升を注きてマッチ
を切て火を燈すや素より火を引石油コールタール
のあれば忽ち焔々と炎上る勢ひに雷で容易く消得
べしと思れざるを兼て此所に月十日を期る所
に第六消防分署四番組の消防夫（鑑持）惣次郎ゲ差
平喰巾牛纏股引ふて身を固め左手に消火水三桶を
持て今や進と時分をはゝり火勢のまず〳〵猛烈な
る伺ひ右手を拔て左手の消火水一個を火中に揚
るを伺ひ右手を拔て左手の消火水一個を火中に揚
うつや火氣のため瓶の破裂して藥の散乱すると其
に然しもの猛火も愛じて白煙となるを試驗者尚も
進んで器の前に立ち始る二度の顧を双手に持ち
直しエイと聲かけ衝突すれば煙盛なつて神の顔
中より散乱する驗の爲に全く鎮火する所なりと
いふ右に付非常用意のため消防組を懸へボンプ數
臺を据ゑ充分盛んすれば水技の事ゆえ若類焼なれ
ば右に示せるより小形なる玩驗器に代るよし賞ふ
世人ゲ最も恐るゝ火災を防げ賞驗の試驗なれば
定めて看客の來集するとならん尚普地の形況に一
見の上次號に記しませう

○濱坊主の化物　横濱北方町の天沼の湯りを一昨
日の暮方一人の男ゲ通り掛ると沼の中に眞黑な坊
主ゲヌッタと立て居るので腰を抜りさぬ許りに吃
驚し此如必定海坊主であらんと逃々の体で立歸つ
て近所の者に話かので怖い物の見たい人体なれ
ば行て生体を見屆けて來やうと甲乙五六人各自に
棒杖を携て行て見ると成る程眞黑な大坊主ゲ現許
りヒョ〳〵光らせて立て居るので夫と言さま多勢
を力に近寄つゝ此化物め生体を現せと散々打擲
して居る處へ巡査ゲ來られて取鎮め例の化物といふ
のは沼から引揚て見れば人間なれば段々様子を
聞ねられると同人に同港山本町一丁目の馬集（
三平）と云者にて北方の知己の許へ行た帰り路酒
に酔て居たので蹌踉た機會に沼中へ轉げ落し酔
て居るし深ぬとりのする沼なれば揚る事に出來
ずゲいて居た處斯な目あひまして青くなつ
て中立たので早速警察署へ連れ行れ介抱の上玄房
へ引渡されましたゲ一時に微程の騒ぎであつたと
のと危險

○相撲勝負　本撲間に於て興行の相撲初日（昨日）
○勝負の左の通り

勝　千代の山　負　滝川
大関　草山　関脇　錦山
関脇　中川　小金山　大関　大鳴門
小関　大関　小関　平ノ戸　関脇　濱風
高見山　菊ヶ濱　毛谷村　関脇　和田の森
一の矢　新山の平　西の海　恰ク谷

○三ッ尾の狐　奈良県原で石を化し玄能和尚の伊
尾介になつた九尾の狐ならずゲット相しの物類是れ
は近頃の一奇事仏雷鳴台の士官方ゲ兵程兵卒を連
れられて名取郡金剛澤の山中まで捕獲を催され
しに捜索不働まで働ふ大ほどの小狐一疋を獲ら
れしのみ故皆不怪快の思ひをして歸營の途に就り
れし近頃忽然後間に一疋の狐の現れ出しを目付
早くも士官某氏ゲ發銃されに狙ひ違に寸狐の
逃所に中りしに狐に其所に倒れしゲ近寄り見る
と其体に尋常の狐に異られ尾尾に三本ありて中
なるに長さ一尺七寸外の二本に各九寸ほどもある
まで一同奇異の思ひをなし是に思慮なき獲物なり
迚其儘持歸られたりとの話

○自傷　横濱太田村の石井吉兵衛（三）に去月中よ
り少し發狂の氣味なりしゲ去る十一日正午頃女房
お鶴を近所へ用迚に出ざし留守に小刀を以て咽
喉二ヶ所程突刺しに居る處へ女房に歸り來たり
此体を見て驚りかし早々醫者を迎へ治療を乞ひ其
の痛きを訴へ出でたるよし多分命に係ることを
まとの事此吉兵衛に先頃洋銀相場に一すじに手を
出し餘程損を蒙しよし大等ゲ原因にて發狂せし
ものならんと近隣での噂さ

○百万圓の玄米　日本銀行ゲ抜を店より府下倉庫
會社へ從來出されたる金に一百万圓のに登
り倉庫會社にて動金を貸出をに大概玄米を以て
抵當として同倉庫に收め有り其の返済期限に本月
廿八日若くに三月三十一日迄なるゲ右返済の自然
忘る時に銀米に紛失と成るにより期米（四月限より定
期米）の騰貴せしに係り本月末に至らゲ右玄米
の市後に騰るゝものと推測なし昨今底意に風説を
含み居るとの事如何のものやゆ

○燃殼の害　更角鎮静を始めるより其害の有無を
問ず燃殼を用ふる者の多るゲ此ほど國手高木氏
ケ燃殼の害を説れし中嚴冬戸外に出るに燃殼まで
咽喉を包むも迚上偶々知人に遇迚よるきに之を取
外さるを得ず塵埃に於て咽喉上の皮膚に
常に外氣に觸ざるゲため鎮るに成るを以
て外氣に忽ち皮膚の毛細管に浸入し化学的加
見其他呼吸機病を惹起の原因と爲るとあり恐るべ
し然れば當國の貴賤に總て皮製の燃殼を用ひれ
ば識人に遇ふ時も決して取外さるゝ由夫
故に同國に呼吸機病を患うる者割合多し

○陸内鎮山局　鎮務掛　此程工部省にて府下日本橋區
下新鶴國雄勝郡院内鎮山の鎮業を府下日本橋區
戸物町七番地の右河市兵衛氏に鎮されたるに付
當分の内同省内へ院内鎮山局鎮務掛を設置され
たりと云ふ

物價　二月十四日

○大坂電報　昨着ノ六圓六十八錢
六十錢　三切　昨留ノ六圓四十九錢　今朝着附六圓

○兵庫電報　昨留ノ六圓六十二錢　今朝着附六圓
六十九錢五厘

○桑名電報　昨留ノ六圓六十七錢
六十七錢　三切　昨留ノ六圓四十五錢　今朝着附六圓

○横濱銀貨電報　今朝着附一圓十九錢四厘　同
一圓十八錢九厘　同高値引一圓十九錢四厘　同安直
一圓十八錢七厘　同引一圓十九錢四厘　昨年同高
一圓十九錢九厘　同跡一圓十九錢四厘　同安直
一圓二十錢四厘　同安直一圓十九錢六厘　同後
引一圓十九錢九厘

本塩　寄物（午前九時）　○東京米商會所
張六錢　二月限　米　中平均　三月
七十六錢　引平均六圓五十六錢　四月限
七十一錢　二十九錢　七十錢　七月
二十一錢　六十九錢　六十錢　四月
二十錢　六十錢　引平均六圓　三月
七十六錢　七錢　六錢　引平　四月
七十九錢　七十錢　六錢　引平均
二十錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　一錢　六圓　二月限
七十九錢　七十錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均
七十六錢　七十錢　六錢　引平均
七十錢　七錢　六錢　引平均

廣告

○醫師上水谷鶴東多摩郡久良山村神奈川縣下北多摩郡牟禮村南地先綾瀬川筋鎌倉郡の者ハ當醫士本邸へ出頭入札現金仕樣書見場兵熟覽の上二月十六日午前第十時迄ニ入札可差出此百姓同日開札の事

明治十八年二月九日　東京府廳

○去る十日愚母埋葬の節ハ遠方遠路下淳厚意の段奉耳謝い位是迄無の者白然淳名宜伺渡ハ有之候ハ存い間午略儀新聞紙を以て淳禮申上い也

神田鍛冶町　今金

國家の基本たる商業ハ進の爲め毎月曜日午後八時より九時迄で店頭ハて岩谷松平大藏省前より商業傳說百しい問弁聞淳勝手次第

東京銀座三丁目　岩谷松平

無資力生徒第三則募集

英語漢數簿記醫學ハ各有て無資力の者入院第二期過日平和斷絶處更ハ第三期一百名入院を特す志願手續き三日間限り但未濟の節ハ此限ハ非す

本所林町二丁目七十一番地　篤學院

古本　淳拂の節ハ遠出贈々高價ハ中受候間乞使ハて淳報奉希い

神田美土代町四丁目五番地　明久堂

○けのはへる菜　著生膏　一貝價金十二錢

かつぱしのはげ○はつぱうのはげ○やけどのはげ○又ハ其他下の毛はえぬもの○毛の薄き者等ハ附れバよきけをはやすと奇効の妙藥也

東京ハ橋區出雲町十六番地　資生堂福原德謹製

神谷水發賣本舗

取次○東京池端守田○小柳町森島○三番町南宮○銀座同佐ゝ木○同黒澤○錦町形自助○大坂高木○小網町橋形屋○車坂櫻香○村松町喜谷○毛町資生堂○大坂淡路町九○馬喰町平尾○大銀町濱野毛町粟原○西京三條通濱野毛町粟原○其他各府縣賣藥舗藥舗ハあり

ちのすくの利

○痔疾丸　三日分三貼入廿五錢　七日分七貼入廿五錢

○高砂丸　○嵐島丸　○新潟丸　○豐島丸　○東京丸　○横濱丸　○東京丸　○和歌の浦丸　○兵庫丸　○貫丸　○玄海丸

○痔漏膏　一貝　四錢五厘

外用　長爾　此痔の癒ハ英國大醫の名法ハして痔疾諸症の奇藥なる故如何なる難症と雖も治せすといふことなし

東京本町四丁目鴻通散店　英藥本舗　藥種問屋　各府縣下諸所ハ取次有之ハ問淳最寄ハて淳求と乞ふ

松本伊兵衛製

去る十二日近火御舞鳴謝

神田金澤町十一番地　光風社　龜谷行拜啓

共同運輸會社　横濱出帆

○陸奥丸　函館行二月十五日午后十時

○靜江丸　下田、清水行二月十六日午后八時

○遠江丸　下田、清水行二月十七日午后四時

○肥後丸　神戸行二月十八日午后一時

○門司丸　四日市行二月十九日午后五時

○長崎丸　四日市行二月二十一日午后一時

○雲丸　四日市行二月二十五日正午十二時

○出丸　下出、清水行二月二十七日午后五時

○伊丸　四日市行二月二十八日午后八時

○紀川丸　清水行二月二十八日午后八時

○新橋橫濱間汽車出發時刻　（發行列車便橫濱ハ）

午前　○七時二十分、八時四十五分、十時　（發行列車便橫濱ハ）九時三十分、十時四十五分、十一時

午後　○一時二十分、三時十分、四時、五時、六時十五分、八時、九時十五分

○上野發　午前七時、十一時十五分、十一時四十分

○橫濱橫浜間橋梁出發時刻　橫濱出發午前七時五十分、十時卅分

○橫浜橫濱間出發時刻　橫濱出發午前八時五十分、十時卅分

○午後十二時十五分、二時二十分、四時

○橫浜橫濱出發　午前七時十五分、九時、正午十二時○午後一時四十五分、四時

午後　○午前七時、十一時、正午十二時○午後一時四十五分、四時

○昨十四日正午（晴）寒暖計　緯氏　四度八　華氏　四十度七

○本日（舊曆正月一日）　うのどうし

品川潛高潮　午前　五時三十三分　午後　五時五十一分

持主兼印刷人　大橋萬次郎

編輯人　松永祐之

東京尾張町二丁目二十番地

發行所　繪入新聞兩文社

東京繪入新聞

明治十八年第二月十七日　火曜日　第二千九百三號

雜報

○賞勳　歩兵中佐勳五等陸軍長道同少佐同恒太郎同内藤正明同三上晉太郎同大久保利真同山田保同柴田正孝二等軍醫正同戸塚正一同李家文厚の諸君ハ勳六等ハ叙せられ旭日小綬章を歩兵少尉勳七等畫騎正起同吉井信一の諸君ハ勳六等ハ叙せられ單光旭日章を歩兵少尉同長谷部小六同小島直之同早川新真同福島嘉十郎同重兵曹長同岩多喜治歩兵軍曹八木大助の諸君ハ勳八等ハ叙せられ白色瑞章を賜れそ賜わりたり

○叙任　特命全權公使上野景範君ハ元老院議官ハ元老院議官四園寺公望君ハ特命全權公使（墺國維也納府在任）太政官大書記官兼參事院議官補元老院議官（兼參事院議官如故）ニ就れも任せられ候

○出發　縣口靜岡縣令ハ任の伊志田同縣大書記官ハ昨日出發せた倫敦ニ開く萬國發明品博覽會事務官四村氏の一行ハ來る二十日出發さるゝ由

○紳令上京　佐藤新馬縣令ハ去る十三日上京せらる

○出京　華族岡倉君（もと琉球藩王）ハ昨年中國地球へ趨れしが一昨日歸京さる

○宴會　九段坂上なる偕行社ハ本年ガ開社八周年ニ付一昨日此社員家を新大山陸軍卿無ヲ歸朝の賀筵を開くため同君を招ヒ社長有栖川宮はじめ將校士官凡八百名來集せられ會食等後參考有栖川殿下の祝詞小澤少將の答辭あり退散されしハ酷る愛會でありしと又本日ハ三條中將の催主ハて同社へ陸軍將校士官を招待して宴會を開ひる丶由又芳川府知事ハ昨日午後九時より各省勅奏任官を開き會を開ひる丶由又芳川府知事ハ昨日午後九時より各省勅奏任官を招待して夜會を開ひれ賓客各課長を鹿鳴館ニ招待して夜會を開ひれ賓客人の踏ゝ能さる丶由定めて盛會の事ならん

○川口品川間の鐵道　日本鐵道會社ハて着手中なりし川口より品川停車場へ連絡の線路ハ既ニ落成せしを以て昨日列車の試みゝ運轉を行ハれいよ〳〵來月一日より汽車の往復を開ひる等ハ付其發着時間割并びに賃錢表等を製し其筋へ上申ハなうたる由

○品川潮藻　同藻港の事ハ一時中絶の姿なりしが今浦市區改正の事起りしより其筋ハて更ニ又右藻港着手の經費等ハ等を取調ハなり市區改正の會議ハ開せらる丶由

○鹿館　茨城縣ハて舊弘道館地の内を公園とし弘道館を修繕し本月八日開館式を擧行したりと云ふ

○國費傳聽准龍　宮城縣志田郡三本木驛の三浦常七郎桑田郡市の兩氏外數名ハ來る明治二十三年を期し殺さるゝ感會ハ我々人民たる者の必ず傳聽せざるべからず之の意ハて水年より來る二十二年迄毎年若干金を積立て千圓ハ又たる上ハ之れを郵行へ付し其利子を以て二十三年の數會より前年來る〳〵二名宛上京して傍聽する事ハ定め今度國費傳聽中合規則なるものを編成したりとの

○無罪被免　去一月十八日彼上野公園地ハ廣したる書生大運動會の歸路午後二時ごろ數多の書生蓮ヶ大小の旗幟を翻へし藝妓の方を指して引揚ると飯田町四丁目の富蘭長男岡繁（十一年三重縣平民清右衛門四男島拾吉（十八）愛知縣士族重熙次男斗岩謙之進（二十）の三名ガ所なり之同町派出所勤務の巡査四本基助高橋地五郎の南氏ガ認れ之を制止したるに聞入ハなおて抗拒無行し制ハさへ振出所へ連れ來を投げ入れ其筋へ引渡したるハ藏ム可らざる事實なり、と云ハれ之ガ行ひたりと聽むべき就ハ不光分ハよりあ々無罪とし直ちに放免すと一昨ゝ十四日言渡せられたり

○三菱汽船橫濱出帆

○高千穂丸　神戸、鳴門、函館行十六日后四時

○高砂丸　夜の濱、函館行十六日正午十二時

○嵐島丸　神戸、鳴門行十六日后四時

○豐島丸　長崎、上海行十六日后四時

○新潟丸　宇田行十五日后四時

○東京丸　神戸行十七日后四時

○横濱丸　四日市行十六日后四時

○東京丸　神戸行十八日后二時

○兵庫丸　四日市行十八日后四時

○和歌の浦丸　函館行十九日正午十二時

○貫丸　夜の濱、函館行十九日正午十二時

○玄海丸　神戸、鳴門行二十二日后四時

○嵐島丸　長崎、上海行二十三日后四時

○黄金水肉果車井　第四回　柳亭種彦稿

お仙の圓屋を手をさゝりて「吾儕ゲ旦那を知つてゐるの山本町の待合の二階へ時々お出かすつて骨牌をなさる時ゑ一二度お見かけ申したゲ金蔵の切即れゲよい旦那だとの評判ゆる彼一代ゑ春公人の十名餘りもお遊びなさる彼方の何所ゑらの別な者だと感心して吾儕の疾うら彼見知りすてしますと云ば頻ゑ天窓を擡き「夫の筈ゑ存入た恩み所の巣を知られたなる其口禁どいふでのなれを權の木で午彼鵬を彼駆走するうら一所ゑお出未だ朝の間の事だから美しい目標を引てゐたと格別ゑお客樣お身隠るまいト金石衛門のお仙を誘引明神の表門前の權の木といふ圓屋へ至り酒食をしたゲ初めて其後雇ゲ尼金の黄金井の店へ來る毎ゑ渦分の茶代を投じてのお仙を諸方へ使出し所觀遊山ゑ費せる明さへ思なうちざるゑ流行のお服頭の飾何ぐれど心何てお仙ゲ意を採る物うち染るゑ嬉き山吹の色ゑの移る黄金井お仙の尼金ゲ心ゑ從ひて結び契の後らちぬ宿縁ありてや尼金ゲ四十ゑ近き年齢あて好男子ゑのあちされをもお仙の婦ゑ尼金を慕ひ或る夜の話お枕をあげ「斯ヤたら厚皮しい要求をする奴だと思召りの知れませんゲ吾儕ゲ今の養父といふ浅田屋三五郎とヤて家てもお話しヤ彼り来だ田無村ゑゐた時ゑ不意ヲ花見ゑ立寄て稼でゑない吾儕をべしたり一たり賞ゑやして江戸で稼げば月々ゑ縁の脚へも澤山ゑ小遣ひゲ送られるとし恥しして十南の傳なる金を當行扶持ゑ親父へ譲して養女ふもちひ江戸へ來た當分こそ鳴塲位の觀せもしたれば吾儕の西も東も知らない田舎者の江戸珍らしさお彼しい事だと思つてゐると呆れ返つた話しゑの布晩吾儕の閨へ來て亦父といふ表向貴の神田の水茶屋稼ぎゑ力を抱た親方とへば何も主人の屈命忌と言ゐて有ゑなと感しつ賜し位の觀せもしたれば吾儕の西も東も知らない田舎者の江戸へ來た當分こそ鳴塲

入り丑金を以て新宿ゑ浮れて居たゞ柴が願しいので一時影を隱したゞ遂ゞ一昨日小川町の累の手ゑて取押へられました

○國影繁書殺し波根　第卅三回　築一夏編

志計留ゝ徐りゑ鹿ゑ看つゝ撰之助ゑ打對ひ今更和樹ゑ鳴見んも面なき事ゑ立至れゞ勝の機密を打明て口ゑ說られぬ狀實ゑ妻ゑ鶴ゝし見せまゑらせんと苦しき儀ゑ拵く打拂たる仔細ゝ怪々云々と鷲を鼠留し其時ゑ第一番ゑ捨ひしを全く委鬼をのみ思ひて本夫と心ゑ決せしゆ其場ゑて女子なりとも明しまゑゑ妹と言ゑて固く盟約したりしゑ今又鳴柄を中太郎ゞ九へ見認し廻らなるゑ當減なせる事ゑゆゑ些とも包藏ず物語り實て吾儕ゑ妹ゞあらゞ又詮稱もあるべけれゞ同胞もなき獨子あれゞ嫌ゝく氣もなく嫌けるを何と言解く獸もなし此上ゝ兩君の貴慮の程をゞ承たまゝり意を決するの他あらずと言つゝ頻りゑ歎息なすを見兼たりけん杜ゝさし寄り件の鷲の云々を聞たる故ゑ第一ゑ見認たりしゝ吾儕ゆゑ他へ讓らじとゝ言出し又退いて考ふれゞ縱ひ妹と言做さるゝとも固く約をゞ結ばれたるゝ奇緣の致す所ならんと吾儕ゝ最早斷念したれゞ委鬼氏と偕老の契りを永く結ばれよと言ゑを撓之助ゞ聞ゑへず否その遠慮ゑ及ゑ也とて貴所ゑも吾儕ゑも俱ゑ次男でゐる故ゑ他姓ゝ嗣とも仔細なしと折々言出たる事を志計留子ゞ聞るゝより二名ゞ中を思ゝれしも桑山の家ゑ丸へ取り相續させん爲なるべけれゞ吾儕ゞ故郷へ赴きしも兄ゞ病に付を出し故なれゞ今ゝなりて他家ゑ至り相續せられぬ

郎氏と志計留子ゞ妹背の縁を結ばれん事吾儕ゑ意を怠さるべきゑ中太郎ゞ九へ見認し廻らなるゑ當減なせる事ゑ柄を中太郎ゞ九へ見認し廻らなるゑ當減なせる事ゑゆゑ些とも包藏ず物語り實て吾儕ゑ妹ゞあらゞ又詮稱もあるべけれゞ同胞もなき獨子あれゞ嫌ゝく氣もなく嫌けるを何と言解く獸もなし此上ゝ兩君の貴慮の程をゞ承たまゝり意を決するの他あらずと言つゝ頻りゑ歎息なすを見兼たりけん杜ゝさし寄り件の鷲の云々を聞たる故ゑ第一ゑ見認たりしゝ吾儕ゆゑ他へ讓らじとゝ言出し又退いて考ふれゞ縱ひ妹と言做さるゝとも固く約をゞ結ばれたるゝ奇緣の致す所ならんと吾儕ゝ最早斷念したれゞ委鬼氏と偕老の契りを永く結ばれよと言ゑを撓之助ゞ聞ゑへず否その遠慮ゑ及ゑ也とて貴所ゑも吾儕ゑも俱ゑ次男でゐる故ゑ他姓ゝ嗣とも仔細なしと折々言出たる事を志計留子ゞ聞るゝより二名ゞ中を思ゝれしも桑山の家ゑ丸へ取り相續させん爲なるべけれゞ吾儕ゞ故郷へ赴きしも兄ゞ病に付を出し故なれゞ今ゝなりて他家ゑ至り相續せられぬ

ゞ君ゞ件の沖浦をゞ妻ゑ娶らん心あらゞ堀を如何やうゑも說て吾儕ゞ兩妹と奈し獨めて貴所と醜偶させんゑ此旨淨祭下さるべきやと問ゑみれゞ委鬼ゝ打驚み感する時ゝ相互ひゑ信を失ゑ事もなき這ゝ岡全の策なるべし老大人ゑも杜氏ゑもゝ間ありて淨別意あくゞ双方事の整ひしを視ゑて一さし舞中さんと解たる群ゑ志計留ゝ歡び嬢を取て打囃せゞ撰之助ゝ稍立上りて「あひゑ和生の松こそ目出たゝりけれと謠へしたる舞の袖ゑ確三も中太郎も俱ゑ歡び打笑みぬ

○朝鮮使節着京　朝鮮國欽差大臣徐相雨、欽差副大臣穆鶴法、僚事官朴戴陽日本國語通事山什雲軒清國語通事姜敦瑛、從人曹鴻源金元植、姜君善の一行ゝ愈々一昨十五日午後五時頃橫濱へ着し上陸の後共同運輸會社ゑて暫時休息の上同六時十五分同港發の汽車ゑ乘て上京し像て旅館と定められし京橋區南鍋町一丁目三番地なる伊藤勘助（伊勢勘）方へ着されたりゝ今其旅館の模樣を聞くゝ樓上の四間を一行の居間ゑ充て樓下の二間ゝ警官井びゑ接伴掛の詰所ゑ充てられたる趣ゝ

右正使徐相雨氏ゝ彼の徐光範徐載弼などの親戚なれゞ平生其持論を異ゑしたれゞ昨年の變亂ゑも禍ゑ及ゞざりしと云氏ゝ京城事變の後ゑ利權及第して外衙門の主事ゑ任せられし其官職ゑ辭らざるゞ爲ゑ辭して政務ゑ與らざりしゞ兼て金密塩ゑ知られたれゞ昨年の變亂ゑ際し召れて外衙門の儀辨ゑ任せられ今回修信正使の大任ゑ帶られしなりと又氏ゝ除官ゑて出仕したる人なれゞ彼冠の時より漢學ゑ精しく文章を能し最ゞ書ゑ妙なる如何やうゑも說て吾儕ゞ兩妹と奈し獨めて貴所と醜偶させんゑ此旨淨祭下さるべきやと問ゑみれゞ委鬼ゝ打驚み感する時ゝ相互ひゑ信を失ゑ事もなき這ゝ岡全の策なるべし老大人ゑも杜氏ゑもゝ間ありて淨別意あくゞ双方事の整ひしを視ゑて一さし舞中さんと解たる群ゑ志計留ゝ歡び嬢を取て打囃せゞ撰之助ゝ稍立上りて「あひゑ和生の松こそ目出たゝりけれと謠へしたる舞の袖ゑ確三も中太郎も俱ゑ歡び打笑みぬ

○朝鮮使節着京　朝鮮國欽差大臣徐相雨、欽差副大臣穆鶴法、僚事官朴戴陽日本國語通事山什雲軒清國語通事姜敦瑛、從人曹鴻源金元植、姜君善の一行ゝ愈々一昨十五日午後五時頃橫濱へ着し上陸の後共同運輸會社ゑて暫時休息の上同六時十五分同港發の汽車ゑ乘て上京し像て旅館と定められし京橋區南鍋町一丁目三番地なる伊藤勘助（伊勢勘）方へ着されたりゝ今其旅館の模樣を聞くゝ樓上の四間を一行の居間ゑ充て樓下の二間ゝ警官井びゑ接伴掛の詰所ゑ充てられたる趣ゝ

右正使徐相雨氏ゝ彼の徐光範徐載弼などの親戚なれゞ平生其持論を異ゑしたれゞ昨年の變亂ゑも禍ゑ及ゞざりしと云氏ゝ京城事變の後ゑ利權及第して外衙門の主事ゑ任せられし其官職ゑ辭らざるゞ爲ゑ辭して政務ゑ與らざりしゞ兼て金密塩ゑ知られたれゞ昨年の變亂ゑ際し召れて外衙門の儀辨ゑ任せられ今回修信正使の大任ゑ帶られし

○國影繁書殺し波根　第卅三回　築一夏編

志計留ゝ徐りゑ鹿ゑ看つゝ撰之助ゑ打對ひ今更和樹ゑ鳴見んも面なき事ゑ立至れゞ勝の機密を打明て口ゑ說られぬ狀實ゑ妻ゑ鶴ゝし見せまゑらせんと苦しき儀ゑ拵く打拂たる仔細ゝ怪々云々と鷲を鼠留し其時ゑ第一番ゑ捨ひしを全く委鬼をのみ思ひて本夫と心ゑ決せしゆ其場ゑて女子なりとも明しまゑゑ妹と言ゑて固く盟約したりしゑ今又鳴柄を中太郎ゞ九へ見認し廻らなるゑ當減なせる事ゑゆゑ些とも包藏ず物語り實て吾儕ゑ妹ゞあらゞ又詮稱もあるべけれゞ同胞もなき獨子あれゞ嫌ゝく氣もなく嫌けるを何と言解く獸もなし此上ゝ兩君の貴慮の程をゞ承たまゝり意を決するの他あらずと言つゝ頻りゑ歎息なすを見兼たりけん杜ゝさし寄り件の鷲の云々を聞たる故ゑ第一ゑ見認たりしゝ吾儕ゆゑ他へ讓らじとゝ言出し又退いて考ふれゞ縱ひ妹と言做さるゝとも固く約をゞ結ばれたるゝ奇緣の致す所ならんと吾儕ゝ最早斷念したれゞ委鬼氏と偕老の契りを永く結ばれよと言ゑを撓之助ゞ聞ゑへず否その遠慮ゑ及ゑ也とて貴所ゑも吾儕ゑも俱ゑ次男でゐる故ゑ他姓ゝ嗣とも仔細なしと折々言出たる事を志計留子ゞ聞るゝより二名ゞ中を思ゝれしも桑山の家ゑ丸へ取り相續させん爲なるべけれゞ吾儕ゞ故郷へ赴きしも兄ゞ病に付を出し故なれゞ今ゝなりて他家ゑ至り相續せられぬ

なりと又氏ゝ除官ゑて出仕したる人なれゞ彼冠の時より漢學ゑ精しく文章を能し最ゞ書ゑ妙なる如何やうゑも說て吾儕ゞ兩妹と奈し獨めて貴所と醜偶させんゑ此旨淨祭下さるべきやと問ゑみれゞ委鬼ゝ打驚み感する時ゝ相互ひゑ信を失ゑ事もなき這ゝ岡全の策なるべし老大人ゑも杜氏ゑもゝ間ありて淨別意あくゞ双方事の整ひしを視ゑて一さし舞中さんと解たる群ゑ志計留ゝ歡び嬢を取て打囃せゞ撰之助ゝ稍立上りて「あひゑ和生の松こそ目出たゝりけれと謠へしたる舞の袖ゑ確三も中太郎も俱ゑ歡び打笑みぬ

○朝鮮使節着京　朝鮮國欽差大臣徐相雨、欽差副大臣穆鶴法、僚事官朴戴陽日本國語通事山什雲軒清國語通事姜敦瑛、從人曹鴻源金元植、姜君善の一行ゝ愈々一昨十五日午後五時頃橫濱へ着し上陸の後共同運輸會社ゑて暫時休息の上同六時十五分同港發の汽車ゑ乘て上京し像て旅館と定められし京橋區南鍋町一丁目三番地なる伊藤勘助（伊勢勘）方へ着されたりゝ今其旅館の模樣を聞くゝ樓上の四間を一行の居間ゑ充て樓下の二間ゝ警官井びゑ接伴掛の詰所ゑ充てられたる趣ゝ

右正使徐相雨氏ゝ彼の徐光範徐載弼などの親戚なれゞ平生其持論を異ゑしたれゞ昨年の變亂ゑも禍ゑ及ゞざりしと云氏ゝ京城事變の後ゑ利權及第して外衙門の主事ゑ任せられし其官職ゑ辭らざるゞ爲ゑ辭して政務ゑ與らざりしゞ兼て金密塩ゑ知られたれゞ昨年の變亂ゑ際し召れて外衙門の儀辨ゑ任せられ今回修信正使の大任ゑ帶られし

○小菅丸　共同運輸會社の小菅丸ゝ現ゑ淨川船なる仁川港ゑ於て我軍艦と陸地との間を往復せる事ゑ聞くゝ其筋より豫備運送船ゑ定られ今製造中の麥粉ゝ夥多しき事ゑて殊の外取急ぐる趣ゝ

○麥粉の輸出　大藏省所轄なる淺草米廩ゑ於て目下製造中の麥粉ゝ夥多しき事ゑて殊の外取急ぐる趣ゝ人夫を督使さるゝ付掛り員ゝ早出居麵りゑて人夫を督使さるゝ付掛り員ゝ早出居麵りゑて我國の麥粉を當用すると共に運輸會社ゑて暫時休息の上同六時十五分同港發の汽車ゑ乘て上京し像て旅館と定められし京橋區南鍋町一丁目三番地なる伊藤勘助（伊勢勘）方へ着されたりゝ今其旅館の模樣を聞くゝ樓上の四間を一行の居間ゑ充て樓下の二間ゝ警官井びゑ接伴掛の詰所ゑ充てられたる趣ゝ

○小菅丸　共同運輸會社の小菅丸ゝ現ゑ淨川船なる仁川港ゑ於て我軍艦と陸地との間を往復せる事ゑ聞くゝ其筋より豫備運送船ゑ定られ今製造中の麥粉ゝ夥多しき事ゑて殊の外取急ぐる趣ゝ

○麥粉の輸出　大藏省所轄なる淺草米廩ゑ於て目下製造中の麥粉ゝ夥多しき事ゑて殊の外取急ぐる趣ゝ人夫を督使さるゝ付掛り員ゝ早出居麵りゑて人夫を督使さるゝ付掛り員ゝ早出居麵りゑて我國の麥粉を當用すると共に運輸會社ゑて暫時休息の上同六時十五分同港發の汽車ゑ乘て上京し像て旅館と定められし京橋區南鍋町一丁目三番地なる伊藤勘助（伊勢勘）方へ着されたりゝ今其旅館の模樣を聞くゝ樓上の四間を一行の居間ゑ充て樓下の二間ゝ警官井びゑ接伴掛の詰所ゑ充てられたる趣ゝ

右正使徐相雨氏ゝ彼の徐光範徐載弼などの親戚なれゞ平生其持論を異ゑしたれゞ昨年の變亂ゑも禍ゑ及ゞざりしと云氏ゝ京城事變の後ゑ利權及第して外衙門の主事ゑ任せられし其官職ゑ辭らざるゞ爲ゑ辭して政務ゑ與らざりしゞ兼て金密塩ゑ知られたれゞ昨年の變亂ゑ際し召れて外衙門の儀辨ゑ任せられ今回修信正使の大任ゑ帶られし

○火事　昨日の午後一時過ぎ麻布區西町一番地福岸金太郎方より出火凡そ百數二十餘戸燒失して同二時鎭火せた同二時十分麹町區赤田町二丁目二十番地宮內省三等出仕高橋正國君の邸內なる廏の涼臺の傍らゑて植木師ゞ塞ぎ後ぎふ焼火をせしゑ折柴に點火して涼臺ゑ燃付き既ゑ失火ゑならんとし直ゑ消し止む又同日の午前七時五十分北豐嶋郡巢鴨村百六十番地田代錦吉方の肥小屋より出火せしゝ同小屋一棟燒失して鎭火せた同四時十分牛込區天神町六番地田中正吉方の出火も同じく一戸燒失して鎭火せた一昨日午後十一時十分切通し草原町十二番地の掃部へ出火をせし者あり火を消し止めしゝ

○重罪宣告　第一期鍛冶の同公判ゝ茨城縣平民人菊次郎殺害奈川縣平民大沼松蔵鎭縣縣平民鈴木平五郎の三人ゞ昨年二月九日の夜南足立郡本木村瀧田長左衛門方へ兼て菊次郎ゞ所持の短刀ゑて臺所の壁を切り明け押入つて金六圓八十錢と衣類も二品を奪ひ取り又同月廿四日の夜同郡花又村青木林藏方へ押入り金二十圓と衣類二十品を奪ひ取りたる科ゑゑより合の〳〵有期徒刑十三年ゑ一昨々日處

時三十分鎭火せりとの電報

○速ひ大洋　京橋區宗十郎町の西洋料理店山口某ゝ去ひ大の洋大好ゑて是まで幾度となく飲て酒た中背山秀二郎銀座三丁目の岩谷松平屋人佐野安吉の四人ゝ先ゝ前同番地の三原恒義方より發火せしを見認め直ゑ駈付け消止しと又本郷四丁目二十五番地鳥村銀次郎ゝ同町宮鍋五郎方より出火の節同樣の件して孰も警視廳より賞金若干を賜たり

○火事　昨日の午後一時過ぎ麻布區西町一番地福岸金太郎方より出火凡そ百數二十餘戸燒失して同二時鎭火せた同二時十分麹町區赤田町二丁目二十番地宮內省三等出仕高橋正國君の邸內なる廏の涼臺の傍らゑて植木師ゞ塞ぎ後ぎふ焼火をせしゑ折柴に點火して涼臺ゑ燃付き既ゑ失火ゑならんとし直ゑ消し止む又同日の午前七時五十分北豐嶋郡巢鴨村百六十番地田代錦吉方の肥小屋より出火せしゝ同小屋一棟燒失して鎭火せた同四時十分牛込區天神町六番地田中正吉方の出火も同じく一戸燒失して鎭火せた一昨日午後十一時十分切通し草原町十二番地の掃部へ出火をせし者あり火を消し止めしゝ

○重罪宣告　第一期鍛冶の同公判ゝ茨城縣平民人菊次郎殺害奈川縣平民大沼松蔵鎭縣縣平民鈴木平五郎の三人ゞ昨年二月九日の夜南足立郡本木村瀧田長左衛門方へ兼て菊次郎ゞ所持の短刀ゑて臺所の壁を切り明け押入つて金六圓八十錢と衣類も二品を奪ひ取り又同月廿四日の夜同郡花又村青木林藏方へ押入り金二十圓と衣類二十品を奪ひ取りたる科ゑゑより合の〳〵有期徒刑十三年ゑ一昨々日處

○出火消止の賞　麹町紀尾井町七番地熊谷兄弟某ゝ去ひ大清止の賞ゑ蒙ひ取りたゝ中の僧侶ゑ任せられ今回修信正使の大任ゑ帶られし

○國影繁書殺し波根　第卅三回　築一夏編

志計留ゝ徐りゑ鹿ゑ看つゝ撰之助ゑ打對ひ今更和樹ゑ鳴見んも面なき事ゑ立至れゞ勝の機密を打明て口ゑ說られぬ狀實ゑ妻ゑ鶴ゝし見せまゑらせんと苦しき儀ゑ拵く打拂たる仔細ゝ怪々云々と鷲を鼠留し其時ゑ第一番ゑ捨ひしを全く委鬼をのみ思ひて本夫と心ゑ決せしゝ其場ゑて女子なりとも明しまゑゑ妹と言ゑて固く盟約したりしゑ今又鳴柄を中太郎ゞ九へ見認し廻らなるゑ當減なせる事ゑゆゑ些とも包藏ず物語り實て吾儕ゑ妹ゞあらゞ又詮稱もあるべけれゞ同胞もなき獨子あれゞ嫌ゝく氣もなく嫌けるを何と言解く獸もなし此上ゝ兩君の貴慮の程をゞ承たまゝり意を決するの他あらずと言つゝ頻りゑ歎息なすを見兼たりけん杜ゝさし寄り件の鷲の云々を聞たる故ゑ第一ゑ見認たりしゝ吾儕ゆゑ他へ讓らじとゝ言出し又退いて考ふれゞ縱ひ妹と言做さるゝとも固く約をゞ結ばれたるゝ奇緣の致す所ならんと吾儕ゝ最早斷念したれゞ委鬼氏と偕老の契りを永く結ばれよと言ゑを撓之助ゞ聞ゑへず否その遠慮ゑ及ゑ也とて貴所ゑも吾儕ゑも俱ゑ次男でゐる故ゑ他姓ゝ嗣とも仔細なしと折々言出たる事を志計留子ゞ聞るゝより二名ゞ中を思ゝれしも桑山の家ゑ丸へ取り相續させん爲なるべけれゞ吾儕ゞ故郷へ赴きしも兄ゞ病に付を出し故なれゞ今ゝなりて他家ゑ至り相續せられぬ

尾崎宇內の娘ゑて名を沖海といへる者恐々の事ゑ依り吾儕を實の男子と思ひ一時ゝ發狂せしゞ折ゝら吾儕も其近傍なる御宅ゑ伺ひて病ゑ居たる折ゝら吾儕も其近傍なる御宅ゑ伺ひて病ゑ居たる淺ら寸同家ゑ引取られ尾崎親子ゞ懇切ゑて死を免るゝゝ事ゝ得たれ爲ゑ其報ひを儀さんゑも女子ゑてあれゞ何をせんと又此處儀ゑも苦しみ居たる

ふる井程横濱居留地の英國人うら廿八圓で買ひけ洋犬の全身黑色ふて只四足の先ゞ赤く面部の上ふ屆毛ゑ似たる茶色の星毛ゞあつて其の少い毛なれバ我子の如く可愛ゞり三十二圓ゑ出した無垢の蓮子札をつけて傍くと去る十四日の夜ット表へ駈出し山城河岸の方へ駈て行くので用人ゑ呼喚けゞうら夫へと追駈させたゞ遂ゑ赤田町まで追てもて見失つくしまつたので跡つて此旨を告ると主人迚ハ夫ハ大變と驚ゑ二人拽の人力車ゑ自身ゑ其儘此、と一日尋ねたゞ見當らぬので又翌朝屋敷ゑ五人ゑ分附け蓮子の〳〵夫やアいと云ゞ云ゞせいゞゞ品川板橋新宿千住をはじめ山の手まで心の限り捜さしたれ共影も形も見えないので詮方なく一昨日京橋の署へ右の旨を訴出ましたゞ足ゞ爲め同人ハ車代酒り六圓七十錢も拂ひましたと

○持參の木魚　本郷眞砂町邊ゑ住む舌畫（ヤミ）といふ人ハ淨土宗ゑ逆塊つた大の信者だのゑ女房の里ゞ耶蘇教と來て居るので兎角シックリ家内ゞ行りねて居るうち先月其女房ゞ病死したので後妻をと勧める者ゞあつてもモウ〳〵女房ハ決して貰ひませんと私ハ五十の坊を通すと天窓を丸めて身ゑ墨染の衣を纏ひお同伽陀さまのお伽を致しますとばり言て居たゞ此程或人ゑ來ての噂ゑ初めたゞあるゞ言ふハ下谷金杉辺の相應お家の娘で名をお鹿（ミヤ）といふハお前と同じやうゑ佛いしりバゝりするので是迄三度も縁付たゞ離縁ゑおつたゝらー生本夫ハ持たないと一昨年一圓七十五錢で買た木魚を阿彌陀さまの前でポッ〳〵敲いてばゝり居るさうだゞ何と斯ういふ婦人ゑらゝ前の氣ゑ左ちゝ言ふと吉蔵ハ大歎び早速相談をして貰ひたいと頼んだゞら其人の周旋で先方の掛合ゞ首尾好く運び此ひ三日前の晩ゑ媒鶴をした夜こんな人達だゞら通例の三々九度でなく人佛供養でもするやうゑ床の間へ佛壇を飾々掛て供物線香なとを備へ並なら横樽でも持込ふと言ふと古蔵ハ大歎び早速相談をして貰ひたいと言ふと斯ういふ婦人ゑらゝ前の氣ゑ左ちゝ言ふと吉蔵ハ大歎び早速相談をして貰ひたゞ乘せたのゞ花嫁の士族ゑて料理が精進であつたとゝ定めて旦那寺の和尚さまゞ上客でありまし

たゝらゑ

○清兵の逃動　呉大徴ハ三千五百の騎兵を引率して福建ゑ赴くべ左法業ハ現ゑ營中ゑ在りて海の兩面を指揮せり（二月十五日午後九時上海發電報）

○蘇湖島の守備　昨日蘇湖島の守備として清國ハ二千の兵を新出したり由（同日午後　時四十分前同所發）

○錨泊　同所一昨日十五日（二日目）の勝負ハ左の如し

勝　負
渡辺　毛谷村　大鳴門　知恵の矢
高平　項羽　大内　達　鞆の平
見山　和田の森　梅ヶ谷　一の矢
綾瀬　山の音　綾瀬川　西の海　友の綱

○木魚町の相撲　同所一昨日十五日（二日目）の勝負ハ左の如し

勝　負
渡辺　毛谷村　大鳴門　知恵の矢
高平　項羽　大内　達　鞆の平
見山　和田の森　梅ヶ谷　一の矢
綾瀬　山の音　綾瀬川　西の海　友の綱

○錨泊　横濱碇泊の同國軍艦エリサベイ號ハ今明日中清國へ向け解纜する趣ゑて一昨々日出帆旗を揚げたる由

○酒井王　同親王ハ昨今病氣危篤の趣ゑ本より電報ありたる由ゑて横濱在留の清國軍ハ戒嚴すべき旨去る十四日午後同地在留の清國人へ驚達されたるよし

○中島座役觀　同座の今度の狂言名題塩釜割鶏ハ去八日の紙上ゑ記したるゞ一役割ハ大領重信（青山小左衛門）（喜三郎）宮澤左京（小柴服市（時藏）親則娘妹子役ゑ女六沸妹心（我當）若松三左衛門（鯉の三太（市藏）常盤樹五助（青山小三郎）後ゑ髪結吉之介（又吉）松田文吾（幸藏）寺内親晴（青山小次郎（鬼丸）松田文右衛門（寺内親則、杉山宮内（冠十郎）田新六（喜海藏）御（璃久三郎）大江幸七、家主六兵衛（時五郎）小利藏（時十郎）くづの勘太（仁三郎）左京妻行川（大三郎）左京娘文子（團之助）親晴妻お三太の女房お千代（三津之介）中嘉（新よし原振屋の塩　恒城宮坂野（時藏）鉢信夫（喜三郎）中ゑ宮六（我當）ゑて大切淨瑠璃未練ちれと花やかなものを出すとの噂ゑて初日ハ多分廿五日ゆならんと

○麻疹　麹町區ふ男十一人女一人淺草區ふ男五人女九人小石川區ふ男一人南豊島郡ふ女二人ハ去十一日麹町區男二十一人女七人四ッ谷區ふ男一人ハ同十二日馬拔區ふ女一人四ッ谷區ふ女二人本所區ふ男二人麻布區ふ男一人ハ十三日發れも麻疹ゑ罹り治療中

正誤

前號の公聞欄内第二十七號告示中明治十五年發行（午後二時）
金札引換公債証書第二十二號ハ第二十二號の
（官報正誤）
又前々號ハ、投ゑ、と題したる件ハ全く投身ゑハ非ず過つて陷りたる由なれバ其節を茲ゑ正す

物價　二月十六日

○大坂電報　一昨晴ゞ六圓四十八九錢　今朝寄附六圓五十錢
三切一昨留ゞ六圓二十八九錢
○兵庫電報　一昨留ゞ六圓五十四錢　今朝寄附六圓五十錢
三切一昨留ゞ六圓五十五錢
○桑名電報　一昨留ゞ六圓五十七錢　今朝寄附六圓五十三錢
三切一昨留ゞ六圓四十二錢
○横濱銀貨報　今朝寄附一圓十七錢二厘
一圓十七錢四厘　同高直一圓十七錢二厘
一圓十八錢四厘　同同引一圓十八錢二厘
一圓十七錢九厘　同同跡一圓十七錢二厘
同安直一圓十九錢八厘　昨同
十七錢五厘　同午後一圓十七錢二厘
同高後一圓十七錢五厘

○金禄公債證書七朱利九十五圓八十錢
○當藩公債證書百五十五圓八十錢
○同斷六朱利八十五圓八十錢
○神仏配當百五十五圓八十錢
○同斷六朱利九十五圓八十錢
○公債證書八十五圓三十錢
○公債證書七十一
○同斷六朱利九十五圓八十錢
○公債證書九十一
○東京米商會所
○横濱米商會所
○東京商況
○東京商況
○出版　明治雜誌第壹號ハ明治法律學校教師および同校友の有名なる法律家の論說議義ハ勿論および諸學者等ハ京橋區彌左衛門町の知新社より第百五十二集ハ木挽町の成文社より就れも此度發兌

○横濱米商會所　今朝寄附一圓十七錢二厘
一圓十七錢四厘　同同高直一圓十七錢二厘
一圓十八錢四厘　同同引一圓十八錢二厘
一圓十七錢九厘　同同跡一圓十七錢二厘
同安直一圓十九錢八厘　昨同
十七錢五厘　同午後一圓十七錢二厘
同高後一圓十七錢五厘

○東京米商會所　今朝寄附一圓十七錢二厘
一圓十七錢四厘　同同高直一圓十七錢二厘
一圓十八錢四厘　同同引一圓十八錢二厘
一圓十七錢九厘　同同跡一圓十七錢二厘
同安直一圓十九錢八厘　昨同
十七錢五厘　同午後一圓十七錢二厘
同高後一圓十七錢五厘

○東京商況　今朝寄附一圓十七錢二厘
一圓十七錢四厘　同同高直一圓十七錢二厘
一圓十八錢四厘　同同引一圓十八錢二厘
一圓十七錢九厘　同同跡一圓十七錢二厘
同安直一圓十九錢八厘　昨同
十七錢五厘　同午後一圓十七錢二厘
同高後一圓十七錢五厘

○東京米商會所

東京繪入新聞

明治十八年第二月十八日　賀正　水曜日　第二千九百四號

公聞

○丙第拾六號

先般往路取締規則第二十九條改正地先下水を區町村費の負擔とし其改修を要するの旨趣に付自今擬設方の義に付ては常に之を調査し別紙圖面各種の中より於て適當のもの相撰び海軍に改良致すべし此旨相達候事

明治十八年二月十七日

○全國傳染病患者週報第二回（自明治十八年一月十一日至同十七日一週間届出の分）

病名	新患者	死亡
虎列刺	無	無
腸窒扶斯	二九	七五
赤痢	一〇一	八九
實扶的里亞	四一	二一
發疹窒扶斯	三	一
疫病	一五七	五二
合計	五〇二	二三八

疫病患者の長崎縣は七十五人神奈川縣は六十八人千葉縣は六人東京府は四人山口縣は二人項玉群馬の二縣は各一人なり

明治十八年二月十日　衛生局

雜報

○賞勵　少兵少佐勳五等後藤常伴君は勳四等を叙せられ也

○拜謁　少兵少佐勳五等安田義商務省三等出仕は英國倫敦府小綾ゝを賜ゝりたり

○拜謁　少兵少佐勳五等安田義商務省三等出仕は英國倫敦府所參拜

○黄金水四果東井　第五回　柳亭種彦稿

尼金に聞く事有ふ奉を掴つて難忍し「成ほどオハ
慨然ふ越二五郎といふ奴ゲ深切ごかしよ田舎うら
貴臓をけよく拐騙て曹に稼ゲ世夜に又無まで妄ホ
して集ゑに呆れ切つた好無者ヱヽ加同うして此
報よ苛酷い目よ遭せて遣たい其又
酷い三五郎よ今迄ざて後てゐる
に辛所強いかだをア「イヘ〳〵吾
憐も程迄よ事は会へ運て行ふう修
業行所へでも出新で哲を明て貰ふ
うと思つた事も有ました々實の所
り江戸の水ゲ塩ら集込でに田無村
へ今更歸るも忌なれば此人ならば
ゑ思ひ込ガ方ゲ有たらあ細の鐘
を明て話して儲の金で殘田屋の手
を切て貰つた上で貰身よ成て水茶
屋の店を出し拂々金をお逸しやう
又其人ホ側ゆゑ婦女ゑ何よ成
ゑもして下されば此上もない嬉し
い事で修慶りまホト云ば小躍を踊
ゑ打「オヽ其詞よ和違なくば己の
方ら興合つて直よも宅へ〻やう
ケ三五郎も噴ぬ奴ゆゑ連て來たの
に十兩でも今と成てに利よ利を拵
て此代物を手放すよに百兩以上ゑ熱を吹て大きく
出るよに和違ないうち先金高を言ないで二朋兩程
當ゲひ當小實酒屋を止させて追てに何ゲ無商賣で

活計うれる樣式でも買て遣らふといふ相談で及其
うちの方ほに此大金ゲ厭よ有れば必ず心配しあさ
んなと思ゆなら意よに得たりと喜びて他
よ思ゆ三五郎へ一向よ洞さぬのみ更ふ慎に
ふ堅く詞とつゲひ其翌日ふ探索方の八郎といふ男
を以て三五郎方へ言込ければ一世よ去た身代
ふて盛時勢ひ盛なる尼崎屋の事なれば立所な
よ有付く事と木ふ餅の生る如くよ悦び和他を呼せ
く尼崎屋の妾ホ送り其後に唯生ホ送ると云し
小遣なども三五郎へ一向よ洞さぬのみ更ふ慎に
ぬ不行意を約束遣へと思へども近き間よに家主の
樣でも無ふて成るならんと者を伸して待うちよ近
所よりの出火ホて相生町の酒店に火元所ゆ衣服
家財を運び出すふ手廻らず丸焼ど成しば者方驚
て酒屋を止め尼崎方へ無合て頼りよ義を求めれ
ば不恒無謀よ尼金に神田辺閑如邊へ小家を求めて
三五郎を住にせて置く者の金錢とて恵まねば
酒屋を止て更よ其本の家業をすべき資本なし其日
〳〵の活計ホさへ差支る身と成しば人の使ひや
日雇をもて働けき煙を立あゲら兼て約束せし通
り尼金方ホて然るべき樣を調へ當行ふを今日ゆ幾
日ゆと待ゐたれども更よ何りにわらきりけり
此掃部に三五郎ゲ義父の權を假て挑まる、お
仙ゲ話の聞きを寡出せるなり

○恐る推量　横濱尾上町邊の倉田某方同居の浦太郎（四才）とり云ふ男に近頃女房ホ蝶（年）の容子ゲ怪しいと司笑く氣を施して折々愛女事を言出すので日頃ごた〳〵して居たゲ遂よ去る十五日の晩夫婦の事ゆら互ひホ言寡り大喧嘩りとなつて清太郎に葉切庖丁を持出しホ蝶の髪を切らふとしたのでホ蝶に驚きヤレ人殺しと云ら騒擾に成ふとした機會よ右の手を少し傷けたゲ尚も一生農命よ振拂つて其場ゲ逃出し直よ隣演警察署へ訴論を申出たの

で星速清太郎を呼出し其後右樣の丁寧違ひのなき樣厚く諭された上ホ蝶を引渡されました

○東洋繪畫會　前會に迫々其組織も整頓せしと聞て今度同會員中より議員十五名を公撰されしホ面高を待られしに長瀬義幹川漫淨栖野口勝一寺田治兵衛山高信樹阪江左太郎渡邊小華瀧和亭狩野原信巽川巽圓山名貫義石田孝川村悠心川端玉章橋本雅邦の諸氏なり

○確れ大隈と暴殺したる韓人所刑の顛況　一月廿九日朝鮮國京城崇禮門外慕川坪（南大門外の京城監獄）を起る一里餘の刑場にて死刑を行ふ所なり

この刑場ホ於て碩林大尉を暴殺せる罪犯金太興（忠清道大安郡人）元伊甲（京畿道楽川郡人）の二人を懲斬せり但し金太興ハ其前日（廿八日）を以て既ま刑死したるゲ故此ハ其百叛のみを貢獄ゑ出せしのみ其景況ハ先刑場の小高き處ゑ幔幕を張渡して假製所を設け陸軍大將李根澤の發ゲ定め軍官卒數十名其の左右ホ環衛す午前の二十步許の所左右ホ相並べて畫靜の二字を記したる大旗二枚を立て其左右ホ我兵ハ中間二十步を隔てゝ盛列し繞りて場の正面よ及び刑場を劃して一の長角形の陣ゲ作すこの中間の空地縱橫數十步の廣をもつて刑を行ふの所と為す午後三時我ゲ村上中隊長小室川上の兩川掛ゲ護衛警備ゑ整兵一小隊長の場ゑ到られしよ彼の臨檢官史ホよ罪犯未だ至らず少時待つうち罪犯の元漢甲を蓋ゑ纏せ數十人の旗手補卒之を圍繞て刑場ホ着く間少時して後ら喝道の聲あり

て別帶大將李敎獄是の時始めて至る朝鮮兵その刑場ゑ設けた一種の鐵獄に直ゑ中央なる設けの所ゑ入り暴したり李敎獄ハ直ゑ鐵獄ゑ下すを待て一同其左右を環皮ゑ踞し部下ゑ號令を下しに是より狀官吏を名刺を通じ互ゑ挨拶の會釋ありいよ〳〵行場の一段と相成る時ホ午後四時（我官吏の前を距る三十餘步）ゑ率出して座せしむ

軍官數次號令を下す其都度左右の軍卒聲を放ちて之ゑ應ず此間互ゑ禮儀を發する七回夫より捕卒の軍官の號令ホ從ひて罪犯の繩を解き衣裳を剝ぎとり裸體よなし其ゑ、荒繩を以て後手ホ縛り地ゑ押伏して張く創寸刀を持ち進て罪犯の傍ゑ至り刀を振りて水も滴らず一刀といふ所ゲ刃物ゲ鋒刀ゆゑ一刀より二刀と焦燥て切下れど一向な落ず終りの事ゑ傍觀者ゲ、を屈して數へしゑやう〳〵六十三刀めて首ホ体をゑ離れける頃て其首を一尺四方許の竿ゑ載せ金太興の首と俱ホ並べ進みて大將の檢視ゑ供したり了つて再び其首をゑて張きたる屍の傍ゑ投棄てたり一体金太興も同犯なれば我官吏の眼目よて處刑すべき筈なるを如何なる行違ひよや眼の正面よ及び刑場を劃して一の長角形の陣ゲ作すこの中間の空地縱橫數十步の廣をもつて刑を行ふの所と為す午後三時我ゲ村上中隊長小室川上の兩川掛ゲ護衛警備ゑ整兵一小隊長の場ゑ到られしよ彼の臨檢官史ホよ罪犯未だ至らず少時待つうち罪犯の元漢甲を蓋ゑ纏せ數十人の旗手補卒之を圍繞て刑場ホ着く間少時して後ら喝道の聲あ

左の如し

宣文

義害

日本陸軍大尉碩林眞三之諸漢提得簡竅云奏參其所供則金太興元漢甲之俸惡情節拔露無疑故斬首于南大門外書象

○虎節參內　朝鮮使節ハ彌々本日午前十時參內謁見せらるゝと云ふ

○フート公使　目下我邦ゑ滯在せらるゝ朝鮮駐在米公使フート君ハ明十九日横濱出帆の郵船シチー、オフ、ニューヨーク号ゑて歸國せらるゝ由又聞く所よ據れば米國政府ハ今後公使を朝鮮國ゑ置くことを中止し京城ハ總領事のみを置く事ホなりしと云へど如何ゑや信偽の程ハ保せず

○小田原在出火　一昨十六日午前十時和州小田原より西ホ當る繁祭村秋山字平方より出火し全燒十一戶正午十二時鎮火すとの電報あり

○發狂　本所松井町の往來を一昨々日の黄昏一人の男ゲ何り物思ハし氣の有樣ゑて ブラ〳〵歩いて行くハ例の挙身でハないと疑査ゲ呼留めて調べられると此男ハ同區荒井町の畑田某（年）と云ふゲ發狂せしなりとの由なれば何樣やら容子ゲ變なれば警察署へ引致の上家族を呼出されて引渡されしたゲ全く少し發狂せしなりとの

○改進黨決議　同黨ハ去る十五日淺草須賀町の井生村樓ゑて總會を開て會議を開る當日出席ハ在京員ゲ地方の黨員凡そ二百餘名秀組家良氏ゲ議長となり田茂吉島田三郎二氏より立憲改進黨規約改正案を提出し種々討議ありたる後些少の修正

ありしのみなて改正案に決したるよし右改正案中を重なる條條の規約なて中の整理一切の事務を置き顧問の事務を取扱ひ來たりしが矢頃總理大隈氏が故ありて同黨を脫し黨事小野春木牽田口三氏も打棄きて脫黨したるふ付以後の總理をおりすの事務を同七名を置き黨中の常務を掌どらしむる事びとなし右改正案の決の上事務委員を撰擧せしは藤田茂吉、尾崎行雄、箕浦勝人、島田三郎、肥塚龍、中野武營、沼間守一の七氏が當撰なりしと

○佛國の運動　露國軍艦二隻の軍用品を積載する爲め香港なる來る其報する所なる據れば佛艦の運動の現なる清艦を追躡する迄ふて未だ双方の艦隊相對して砲撃を開くふ至らず

（二月十五日午後一時卅分香港發電）

○佛軍の捷報　佛軍の十三日正午を以て鎮南關の清營を打破つて高山を占有したり同營の兵の淵南四川の兵なて二千人なりと聞ゆ佛官ティエンイメなり仕進等の未だ其詳報を得ず

（二月十六日下後三時上海發電報）

○太后醇親王　清國西ナ后の既よ淚を揮あらせられたる由の前号なる記せしが聞く所なる據れば本月十二日（清曆十二月廿八日）ふの垂簾出御ありて朝議を聞し召され調論を下されたりと之ふ引替て醇親王の淚不例の事なる危篤の樣子なりと或る方へ電報ありたる由

○騙影魔團　筑波根　第卅四回　鶴一夏編

既よして委鬼撰之助が鮮の扇を納むる頃主人雛三が盼附置けん武者の妻のお眞が心得取繕けたる酒を

せば主人親子の盃を取上げ委鬼と社との兩人の席山志計留がお禮のため參上の致せしが又近中より持納ふ冒されし惱み罷り在れば失敬なが乘物の論ふ庭口より入る事を許さるべきやと請求めしふ又の字内の言ふまでもなく沖海の籠ふ上京なもて本意なき別れをせし儘ふ其後の安否も問え

ぬを如何せしりと旦暮ふ思ひ焦れて居る所へ志計留が來たと聞よりも飛立程の嬉しさふ庭でなくとも玄關ゆらふ駕籠の儘ふ昇き込み疾く座敷へふ運ヤしふ顏を見せてと言つゝも俄りふ衣類を着替るやら顏を和すで大騒ぎ揚る所へ武七が附添ひ庭へ孫りふ昇出たる駕籠の理より立出る志計留が變りし女姿ふ樣の變りへ出迎へし沖海へ交と倨供ふ見るよりハッと驚きたる此段落へ次號ふ說べし

○方國前ト議員イーフング氏　東洋事情觀察として渡來のイーフング氏へ去十四日小野田二等警視の案内にて各警察を順覽ありしが其時氏へ丑四人の強健ふして凡人ふ變ちざるふの〳〵悔悟の色見えて整列せる体ふへ手を拍て感服され是ふ反して清國の四人へ扇冬罪物一枚ふて丸体へ骨と成たりふ規寮へ獄内ふ入來る人を見れば乞ふ其儀体へ實ふ見るふ忍びざりしと納られたる山果して然らんふへ彼が常ふいふ所の警備不整備の樣ひも解け他日外ふ權を撮して利法什ふ服をるの連びふ至らんが得同氏へ一昨々日香港へ向け歸途ふ就たり

○醜聞控訴　同第四號の公判へ千葉縣下總國下埴生郡安食村平民日暮三郎右衛門の過失人殺し事件ふて明十九日關廷

○帝物其主へ戻る　日本橋區元大工町の桑原カ寓居の城本學校教員佐ふ仙（二）へ一昨十六日午後二時半頃學校より歸る途中所持の銀皮時計（代價金八圓）を何處へか落したので早速お旨を其筋へ

届けて置と二丁目の往還ふて同町の小林藤右衛門方雇人渡邊金之助が拾ひ取り直ふ坂本町の署へ訴出たのそ本人を呼出たれると其毋が出頭したれば右の時計を下渡された故同人より右金之助へ謝礼ふ渡したと

○化刑執行　京橋區南小田原町二丁目牢民染物職小山清十郎（三十五年）へ麹町區飯田町にて情婦津田あを殺害ふして昨年七月十日第二期四十号の重罪公判ふ於て審問の末死刑の宣告を受けしを作ふ殺害ふして昨年七月十日第二期四十号の重罪公判ふ於て審問の末死刑の宣告を受けしを

○重罪　第一期第十七回の同公判へ府下東多摩郡高井戸村平民給木長兵衛（三十）が兼て神奈川縣下北多摩郡五ヶ驛の杉山米吉ふ金五十圓を貸し與へ既ふ期限を經し後數度催促ふ及びしも金を出さざるふ怒り立腹しゐたる處偶昨年九月七日他行せしを在原郡上北澤村字山谷の往還ふて偶ふ出會しの一昨々日香港へ向け歸途ふ就たり

○醜聞控訴　同第四號の公判へ千葉縣下總國下埴生郡安食村平民日暮三郎右衛門の過失人殺し事件ふて明十九日關廷

○帝物其主へ戻る　日本橋區元大工町の桑原カ寓居の城本學校教員佐ふ仙（二）へ一昨十六日午後二時半頃學校より歸る途中所持の銀皮時計（代價金八圓）を何處へか落したので早速お旨を其筋へ

西多摩郡箱根ヶ崎村平民高水吉ヶ持鬼弱盜の件ふて捕縛人へ中村一魚氏ふ命せられ明十九日開廷

○主た　道馬車の　日本橋區元大坂町十七番地の矢島嘉平方同居の谷口彌平（四十）へ一昨日午後二時三十分ごろ日本橋區ふて二十二號の鐵道馬車に觸れ足其外へ傷を受しが餘ほど重体ゆゑ昨日れば宜いがとの噂さ

○飲倒れ　本所區表町の人力車夫大橋喜太郎（四十）へ一昨夜同區原庭ふ吉原まで十二錢の約定で一人の客を乘せく行たが人客へ隅部六ふ酔て居るので同廓中撰て歩いても何家へ知るのやら一向分らねば同人も持餘して約定通り吉原迄來たら賃錢を下さいと云つた處が一錢の持合せもないから拂へぬと不當な事を言出したので既れ是れ持問答をして居る處へ巡査が來られて亂されると全く無錢の由なれば遂ふ田町の署へ引致されたへ度迄の或る賊物の弟子ふて鳶太郎（三十）と云ふ飲倒れ

○ヤレ嬉しい　下谷二長町の村上作藏（八十）へ昨年のれ頃まで へ湯屋渡世をして和態ふ活計て居た者なりしが聖々零落して日本橋區蠣殼町四丁目の湯屋大坂兵藏方の釜前ふ雇れ傳の給金ふて妻子を養ひ暮りへ喰ふ物も喰へず丹精して二ヶ子の羽織と同じ縮ふ揃多帶と帽子を求め樣や靡のゝちなるより拂早用捨へならずと刀を拔て銀へ一て翻た處昨年七月一日の夜何者より盜まれてしまつたので同人へ一方ならず力を落し大ヶ驚

め病氣を引出して未だ床よ朝て居た此賊れ川
駿下の平民五路田榮吉なと云ふ者よて本月十四
日淺草茅町よて取へられ調べられると右衣物の
内に肌掛い名前の分らぬ者へ賣渡したと称て鐵
の主人よ實物せし言中方故是取戻され作蘭へ
下渡されたのでヤレ嬉しやと思つた間りよ病氣も
(程宜方へ越いたなのと又榮吉ハまだお調べ中

○神心なる同町さん　孟母屋々居を換賣然ゲ母ハ慣
と嫌つも其子と善よ場りんのみ下谷西町七番地高
(十四歳苦)ハ以前日本橋通りよ住居或る大諸侯の
用達をして何不足なく活計ゐたるゲ場る浮世の盛
衰よ表店ゲ張られず當時の處へ引移り女房お定ゲ

世間よ新えしの三味線と近所の小兒に教ゆるよ
て淫光を加ける不仕合せ夫伝吉の之をこゝ八業ゐ
なれば人力車を借て日毎よ乗歩行ゐ値長男の房
太郎ゲ(十二)を學校へ通ハせ居たるよ一昨日ハ日曜日
なれば人力車よ乗て寺入へ行て所様の錦で玉輝ゲしとし
て淫光を加ける不仕合せ夫伝吉の之をこゝ八業ゐ
太郎ゲ當りを得て編メイセンの反物を一
反取つたので見必よ大いよ歓び持還つて母よ渡ゲ
と告るを母のお定ハ心配なし一錢位で此反物ゲ取
れると云ふ事あるよもせよ夫でハ先方ゲ割ふ合ム
まし寄器して以前ゲ以前若子心の不了簡ふんん
で來たのでハあるまいゐ然ゐる時ゲハ後々ム夫の
名前も出る譯と房太郎に同語たれゐ全く玉実でゐ
たつたと云より外よ言葉ゐなければ母ハ反物を携
へし憑佐竹の原へ赴いて先方の主人よ逢た上一錢
位で此品をお買ひやしてハ私し共ゲ天道様へ謝せ
せぬ故お返しやしお參りせしたと何と云つても持
返ゐ品を先方でハ種々よ話した上やつと持せて返
したとハ此世の中よハ多くない律義な婦人と孟子
可ならん

○臨時檢査　去十三日の紙上よ大坂より通知せる
私立銀行臨時檢査あるといふ電報を掲げしゲ今そ
の後報ゐよれバ去る十二日同府ト東四本町の小田
銀行及び全區備後町三丁目遥見銀行等を檢査され
しゲ兩銀行とも別條なく檢査濟よなり尚ハ漸次着
手さるゝ筈なるも案然掛り官の出張さるゝ事な
れバ何れの私立銀行も夫々頑心なして居る趣き

○何れ行紳ゲ　鶴舞四日市の貸座敷月桜の娼妓
坂倉お鶴(十)ハ去る十五日ヲ小家を飛出し紳
お米と偽名をして行方を探し仲丸へ番組み一所日標濱
へ入稼したゲ探て寺入よりの訴へよ依ふ地警察
署より同港警察署へ電報を以て其取押へ方を願ふ
なつて居たので直ち押へ目下拘留中の由却ふ
ハ何れ深しい仔細ゲ有る事でせう

○亀鑑大滝　蓑龍鑑ハ一昨午后三時十五分ゲ大
國亀鑑ヤハ号ハ長鑑より同日午后三時三
十分いづれも横濱へ入港せり

○機工場原荷祭　辰の日第一機工場ハ來る二十日
ゲ二の午よ付同日より三日間機工稲荷の祭典を執
行し廿一日ハ三十五歳の神樂廿二日ハ非出一團女
子ゲ連中の前樂を奏し又國中ハ新張の田樂行燈
を掲げ東洋繪畫會員の揮毫ふゝ國藝部横
物館画物館よ見立し座向の畫よて無數の紅白の
球燈を架け廿三日間ゐ賣ハ大景物と法る
といへバ見物りた〳〵國出現るゲ人ゲ有り
○相撲勝負　木挽町ふて興行の相撲三日目(昨日)
の勝負ハ左の通り

勝負

菊ヶ瀬　頂　谷山　菊ヶ瀬
音(おと)　毛谷村　川
八ツの邸　平の兵
綾瀬川　和田の森　綾瀬
本日(四日目)振組

毛谷村　谷山　高見山　知恵の矢　高見山　大鳴門　海の平　梅ヶ谷　知恵の矢　大鳴門　海の平　梅ヶ谷

勝負

鄭山　知恵の矢　綾瀬　和田の森　綾瀬　一の矢　梅ヶ谷　綾瀬川　梅ヶ谷

○一圓銀貨　同地造幣局ふて一圓銀貨五千万圓を
鑄造さるゝ由既よ伸銀所及び銀貨極印所の如きハ
夜業を始められ尚地金(銀地金)とも來る十五日
頃より夜業を行なはるゝとの事又既よ銀貨の昨今鑄
造高ハ一日平均十五万圓程なりと云へり離り我國
を財政よ困しむといふや悦ゐべき事なりと被地よ
りの通信

○年号の狂女　千住の警察署なる刑事巡査の詰所
へ暇を乞て辞る休を前号ふ掲入ふしたが清といふ
別品の嬢狂人ハ藤布廣尾の吉川榮蔵といふ者の娘
で先年早稲田の平松ハ榮方へ奉公よ出て居るうち
同家の養子新次郎と好交情よなつたのみゐ腹ゲ膨
れ出したを驚母ハ榮ゲ知ての大腹立二名とも逐
出された故仕儀なく廣尾のお清の親許へ轉げ込み
突で麹干の資本金を借て市ゲ谷遷へ世帯を持と
間もなく近火で焼失する其後ゐ所々へ引越したれ
ど間を隔く四度といふ物火事よ遇ふ下谷箕輪
町の手狭な借家よ活計ゐ骨ゲ折れるを新次郎ハ千住
の郵便局へ出て僅ゐの月給を貰ひお清ゐ同所の織
紗製造所へ通つて夫婦の稼ぎで細々と暮続くうち
ふ新次郎ハ去年の六月以来眼病で出勤もならず其
後ゐたゐ清の通よ織紗製造所ゐ焼して丸で稼ぎ
の道ゲなくなつた心配ゐうちよりお清の病ゲ嬉ハな
つて此一月ゐら淺草の觀音へ本夫の病氣全快を願
るも宜けれど即今同所の奥山ゲ取掃ひふなつたを
其筋へ歎ひ出て元々のやうふせねバ修利益もある
まいと所々の筋へ者願出てハ其事ゐうりでなく

正誤

一昨々十五日の本紙第四面「巡査」を「逃したる項ハ
事實相違の由お付取消す又前號第三面「上海電
の項中「流山嶺」ハ「流山嶺」「リンハ河」ハ「ソンキ
河」の誤りあて「ルチ」の上ハ「ル」の字を脱す

物價　二月十七日

○大抜電報　昨朝メ六圓五十八錢　今朝ゐ附六圓
五十二錢　三切昨留メ六圓三十五錢

○兵庫電報　昨留メ六圓六十二錢

○桑名電報　昨留メ六圓五十七錢　今朝寄附六圓
五十四錢

○横濱銀貨電報　今朝寄附一圓十七錢五厘
一圓十七錢四厘　同高直一圓十七錢二厘　同引一圓十六錢九厘
同後一圓十六錢三厘　同跡引一圓十六錢二厘　同直一圓十七錢三厘
同後一圓十七錢三厘　同跡引一圓十七錢五厘　同直一圓十八錢三厘

○東京米商會所　二月限出來不申　三月限六
圓四十一錢引平均六圓四十一錢　四月限六圓五十
五錢六錢七錢引平均六圓五十七錢　立會一午前
二月限六圓二十五錢引平均六圓二十五錢

今朝朝晴　○米穀　○定期米ハ一二合安ゐて不入氣殆んど
齊内寄り　○米穀ハ地來報安直ゐ因りしく不
勢の換樣ゐ見えしり銀ゐ直ゐ午後命和少々上ハ直ゐ勢
聞えゐて一層氣直ゐ午後ハ賣注文ゐ下ハ直ゐ勢
弱く漸次ハ下た往きしゲ今朝寄附倍下た戻り到庭
蒔き場況ゐて

○本日正米出來物
本石米　○同米一ヲ七升七合　○同米一ヲ四升七合
○同米一ヲ七升五合　○同左米一ヲ六升七合
○南部米一ヲ六升二合　○同米一ヲ四升五合
○同米一ヲ六升　○新川米一ヲ六升　○同米一ヲ四升五合

○金祿公債取引正午十二時賣買中直
○直利八十五圓八十錢　○朱利二圓十錢
○直利八十錢　○朱利九十錢
○直利八十錢　○朱利九十錢
○直利八十錢　○朱利九

東京繪入新聞

明治十八年第二月十九日　第二千九百五號　木曜日

雜報

○厳年祭　賢所神殿祈年祭を例の通り一昨日行わせられぬ

○端見　白耳義國特命全權公使セ、チート氏ハ一昨十七日午前十時宮内端見國書を捧呈し畢りて同公使及び其夫人ハ聖上、皇后宮へ拝謁を仰せ付られ又此程來朝の米國公使ソール氏及び其夫人ハ同十一時同國特命全權公使ビッガム氏同伴ゐて西陛下へ内端見を仰せけられたり

○東京市區改正審査會　本會ハ本日より内務省中にて開会さるゝ付同省第一應接所を其會場ゝ定められたりとの事

○後章條例　我政府ハ於て後章條例を定められ昨日明十五年一月より昨十七年の末迄ゝ内外國人ハ紅毛毯、羅紗、の三後章を授與せられし者ハ左の如くなりと

○紅毛毯　内國人男七十五人（平民）外國人十人内譯

青森一　愛媛四　札幌三　新潟一　岡山一
石川八　静岡二　茨城一　函館四　島根一
山形二　鳥取一　廣島一　山口十一　岩手一
宮城七　京都一　兵庫一　徳島一
鳥取國一　長崎六　埼玉三　大坂二　鹿兒島一

○羅紗　二十八人男十八人（士族）一平民十七人女十人（士族）二平民四十就導島二　外國

大坂三　廣島六　福井一　愛媛一　山梨二
青森二　京都一　栃木一　埼玉一　鹿兒島二
千葉一　山口一　茨城一
山口一　内譯
東京三　新潟三　函館七　兵庫一　愛知十
大阪二　福岡一　根室一　宮城一　茨城二
石川二　静岡二　島根二
長野一　埼玉六　鳥取一
群馬一

○瀧野　陸軍士官學校の二期騎兵科練習生にて本日午後日比谷神社場ゝ於て姿包裹火演習を施行さるゝ、筈

○楠公の五百五十年忌　本年ハ楠公の五百五十年忌ゝ相當するを以て兵庫の湊川神社ゝて行ハ來る五月十二日より十五日迄四日間大祭を行ひ聯歌の大會を開かるゝ筈なりと

○亡父彌太郎　亡父の諸の

○去る十三日　亡父彌太郎

○横濱　丸　神戸行十八日后二時
○東京　丸　四日市行十八日后四時
○兵庫　丸　秩父行、函館行十九日正午十二時
○和歌浦　丸　神戸行二十日後四時
○貫効　丸　函館行二十日后四時
神戸、門司行二十二日后四時
○玄海　丸　長崎、上海、仁川行二十三日后四時
神戸、門司、伏木行十八日后四時
○高千穂　丸　宇田行十九日后四時
○豊島　丸　神戸行二十一日后四時
○熊本　丸　函館、小樽行二十一日后四時
○環　丸　四日市行廿日后四時
○東海　丸

廣告

當社長岩崎彌太郎死去仕候ゆえ付
副社長
岩崎彌之助儀右社長の任相續仕
明治十八年二月十六日
郵便汽船三菱會社

○調胃丸　七日分一廻り　金十錢
此調胃丸ハ○胃腑○溜飲○黄胆黄疸等の諸病ゆえ○食十分相患生涯てせずと謂めて○産て○動悸○水心平諸症也ゆえ○稀年下痢ゆえ○秘結ゆえ○動悸ゆえ○頭の患ゆえ○血の道ゆえ○月水不順ゆえ○婦人の諸病ゆえ○血氣鬱滯するを好む等總て慢性疾ゆえ也
本舗　東京芝神明社内七軒町　名古屋船入町　大取次　明治屋商店
発名　富貴貞　清水南店
但類聚官報及條約出版書の類ハ大坂市内井神戸兵庫市内ゆえ限り料を要せずして配達すべし
明治十八年第二月
大坂博聞分社廢置廣告
當大坂於て東京博聞分社の名儀來
をもって藥業取扱ゆえ其性質代理店ゆえしきを以て今
驗ら名義を廢し更ゆえ東京本社より社員數名張し
左の場所に分社を設
來る十七日
より開業　本社同樣諸書籍發賣仕候間四方の君子愛顧を垂られ多
少ゆえ拘らず注文あらんことを乞ふ
大坂東横堀博聞分社
明治十八年第二月
心靈樹通り東へ入る
東京博聞分社

○明姫　姫柳
此姫柳ハ上品なる串各國無類の稀品也
東京日本橋區本町三丁目
藥種洋酒資藥師商　中村庄八
富士屋

○近火御禮　今年後等時近水之節ハ早
速ゆえ見錄破下御有之ゆえ付年賀章新聞紙上を以て御禮
有之ゆえ付年賀章新聞紙上を以て
二月十六日
麻布區　麻布山　善福寺

滋養精乳飴
此精乳飴ハ純粹の牛乳と
飴と森鮮の牛乳とを
以て製練したるもの
にして百分中十分
の滋養ゆえ
日本橋區小伝馬町
東京芝區西久保
日新堂山崎
塊一

○清川門　清水行二月十八日午后八時
○肥後　下出　清水行二月十八日午后一時
○摩川　神戸行二月一日午后一時
○薩摩　四日市行二月一日午后五時
○陸奥　舟川、小樽行二月廿一日午后四時
○出雲　函館行二月二十一日午后四時
○遠江　下田、清水行二月廿一日午后八時
静岡

○横濱　丸　神戸行十八日后二時
○東京　丸　四日市行十八日后四時
○兵庫　丸　秩父行、函館行十九日正午十二時
○和歌浦　丸　神戸行二十日後四時
○貫効　丸　函館行二十日后四時
神戸、門司行二十二日后四時
○玄海　丸　長崎、上海、仁川行二十三日后四時
神戸、門司、伏木行十八日后四時
○高千穂　丸　宇田行十九日后四時
○豊島　丸　神戸行二十一日后四時
○熊本　丸　函館、小樽行二十一日后四時
○環　丸　四日市行廿日后四時
○東海　丸

共同運輸會社横濱出帆

○清川門　清水行二月十八日午后八時
○肥後　下出　清水行二月十八日午后一時
○摩川　神戸行二月一日午后一時
○薩摩　四日市行二月一日午后五時
○陸奥　舟川、小樽行二月廿一日午后四時
○出雲　函館行二月二十一日午后四時
○遠江　下田、清水行二月廿一日午后八時
静岡

○横濱　丸　神戸行十八日后二時
○東京　丸　四日市行十八日后四時
○兵庫　丸　秩父行、函館行十九日正午十二時
○和歌浦　丸　神戸行二十日後四時
○貫効　丸　函館行二十日后四時
神戸、門司行二十二日后四時
○玄海　丸　長崎、上海、仁川行二十三日后四時
神戸、門司、伏木行十八日后四時
○高千穂　丸　宇田行十九日后四時
○豊島　丸　神戸行二十一日后四時
○熊本　丸　函館、小樽行二十一日后四時
○環　丸　四日市行廿日后四時
○東海　丸

○昨十七日正午淡路一雲綴計
○本日（舊暦正月四日）
早川智高潮

午前　〜午後
午前七時三十五分　午後三時三十分
午前七時三十五分　午後三時三十分
午前七時三十五分　午後三時三十分

○工藝沿革　本邦の工藝即ち織物、漆器、蒔繪等の始め古大皇の御宇に至りて初めて聖武天皇の御宇に至りて漸く開け後島羽天皇の頃に迄び淵み（即ち鎌倉北條執權の時）盛れり一後十御門天皇の朝に於ける足利義政將軍職に居り顧る服飾器玩の美を好みしより工藝亦衰へて東山天皇の朝となりて偽川巢古將軍となり御内閣寧士鹿太郎を樂み錢より密に入り浮世より文華に移り工藝實に此の時と以て成れりと謂ふ可し夫工藝に或は之を武器に施し或は之を文具に飾り或は之を經器に用ひ或は之を祭具に用ひ邸第家宅神廟佛宇より服飾什器等に至る皆其の用を尚たざるものなし故に時に汎隆あり世に治亂あるが如し其名工能手其の間に輩出して世々其の人に乏しからざるなり乃ち其製造の一大段落を畫し神武以降凡そ四百餘年間のものを上代物と稱し元明以降凡そ二百年間のものを時代物と稱し文文明前後のものを常悲院時代物と稱せり而して又享保文化文政の頃に及びて列侯貴紳の間冠婚慶賀の事ある毎に其の封土の物產を賦して互ひに贈遺し乃ち其美を競ひて各爲揚するの具と爲し尚も他の工風に立つことを恥づるの狀あり是を以て爭賞を惜まず爭ひて良工を延き其の俸祿を厚うして內廐の悲なからしめ而して賞賜を豐にし期日を貴ぶし唯製作物の精妙を極めて以て日本第一の良品たるを專らせむことを冀む故に其の造る所の什器の自然の韻致を具へ終に絕妙精巧の名器を製出するに至る今漆器陶器の沿革を敍せんとす即ち漆器の神皇天平の頃に始まり平安の頃に至り漸く精密に趨き昌泰延喜の際に製造諸國に起り永平天慶の頃に諸國の京都鄙に盛に天曆より養和に至る迄て盛況を保つ壽永建久の頃製造益盛に京都依然として盛況なり文治より永正に至る迄漸く衰へ享以後明應に及び雖食已に衰へて京都復盛なり文治永正より永禄の間に一般衰況を呈し文祿慶長より安政の頃に製法大に進み蒔繪沓冠等の製造精巧を列叙せんとす即ち漆器の神皇天平の頃に始まり平安の頃に至り漸く精密に趨き昌泰延喜の際に製造諸國に起り永平天慶の頃に諸國の京都鄙に盛に天曆より養和に至る迄の頃加藤景正朱より歸り瀬戸の陶祖を一變し其の生化を受けて名工相繼ぎて出で元弘明德の間稍衰へて應永明德の間稍盛ふ永正大永の頃に群瑞明より出づ享保

方なき儘ふ此上ハ尼金ホ追つて物の納定通り樣を買せて受取り左もなく拒まバ尼金を綸して已ず其場を去ず自害せバやと思案を凝し出刀庖丁の疑刀を合せて十月三十日の曙ユ紛れ佐久間町へと出行しハ浸鹽なりける事ども也なり

○韓服新調　朝鮮の正使以下七名ハ我國滯留中ホ韓風一新ブ、新調する由ユて京橋區尾張町の三浦屋千代松方へ注文ありたる由

○一同韓國　今般渡來の韓使ハ韓國の節目下日本へ滯在の同國人を煩らず伴ひ歸るべき由の勅令を本國政府より受取る由の噂さ

○朝鮮殖務取調所　監軍本部内ユ置れたる朝鮮殖務取調所ハ最早事務全く終りたるを以て一昨日其筋へ上申し取調所ハ即日閉られたりといふ

○王城轉の說　朝鮮ロ府ホてハ此程說を唱ふる者ありて王城を他所へ移さんとの議起り甲ハ平壤ユ遷さんと主張しこハ安洞ユ移さんと云ひ今ユ決定せざる由光も鎮王ハ二說とも容ず宮てど所を轉せんとならバ寧ろ開城ユ遷すこそ可ならんと言ハれしと居を新ホして舊政を施らんより古きユ居て新政施可の政を施こし給ハんこそ國の爲ユ可ならんと或る人が云ハれたり

○京城事變死者の數　朝鮮京城事變ユつき日本人の死者ハ官民を併せて四十八人なれども朝鮮人ハ總計百四十九人なりと云ふ内七人ハ景福宮ユて革命黨ホ殺され洪英植朴泳敎及び生徒七人の革命黨ハ西王ユ扈從して朝鮮兵ホ殺され三十八人ハ朝鮮兵ユて滿兵ユ應じて大砲を放むる時ホ日本兵ユ向ひ此上ハ尼金を綸して已ず其場を去ず自害せバやと思案を凝し出刀庖丁の疑刀を合せて十月三十日の曙ユ紛れ佐久間町へと出行しハ浸鹽なりける事ども也なり

○韓服新調　朝鮮の正使以下七名ハ我國滯留中ホ韓風一新ブ、新調する由ユて京橋區尾張町の三浦屋千代松方へ注文ありたる由

○一同韓國　今般渡來の韓使ハ韓國の節目下日本へ滯在の同國人を煩らず伴ひ歸るべき由の勅令を本國政府より受取る由の噂さ

○朝鮮殖務取調所　監軍本部内ユ置れたる朝鮮殖務取調所ハ最早事務全く終りたるを以て一昨日其筋へ上申し取調所ハ即日閉られたりといふ

○王城轉の說　朝鮮ロ府ホてハ此程說を唱ふる者ありて王城を他所へ移さんとの議起り甲ハ平壤ユ遷さんと主張しこハ安洞ユ移さんと云ひ今ユ決定せざる由光も鎮王ハ二說とも容ず宮てど所を轉せんとならバ寧ろ開城ユ遷すこそ可ならんと言ハれしと居を新ホして舊政を施らんより古きユ居て新政施可の政を施こし給ハんこそ國の爲ユ可ならんと或る人が云ハれたり

○京城事變死者の數　朝鮮京城事變ユつき日本人の死者ハ官民を併せて四十八人なれども朝鮮人ハ總計百四十九人なりと云ふ内七人ハ景福宮ユて革命黨ホ殺され洪英植朴泳敎及び生徒七人の革命黨ハ西王ユ扈從して朝鮮兵ホ殺され三十八人ハ朝鮮兵ユて滿兵ユ應じて大砲を放むる時ホ日本兵ユ向ひ此上ハ尼金を綸して已ず其場を去ず自害せバやと思案を凝し出刀庖丁の疑刀を合せて十月三十日の曙ユ紛れ佐久間町へと出行しハ浸鹽なりける事ども也なり

○韓服新調　朝鮮の正使以下七名ハ我國滯留中ホ韓風一新ブ、新調する由ユて京橋區尾張町の三浦屋千代松方へ注文ありたる由

○一同韓國　今般渡來の韓使ハ韓國の節目下日本へ滯在の同國人を煩らず伴ひ歸るべき由の勅令を本國政府より受取る由の噂さ

○朝鮮殖務取調所　監軍本部内ユ置れたる朝鮮殖務取調所ハ最早事務全く終りたるを以て一昨日其筋へ上申し取調所ハ即日閉られたりといふ

○王城轉の說　朝鮮ロ府ホてハ此程說を唱ふる者ありて王城を他所へ移さんとの議起り甲ハ平壤ユ遷さんと主張しこハ安洞ユ移さんと云ひ今ユ決定せざる由光も鎮王ハ二說とも容ず宮てど所を轉せんとならバ寧ろ開城ユ遷すこそ可ならんと言ハれしと居を新ホして舊政を施らんより古きユ居て新政施可の政を施こし給ハんこそ國の爲ユ可ならんと或る人が云ハれたり

○京城事變死者の數　朝鮮京城事變ユつき日本人の死者ハ官民を併せて四十八人なれども朝鮮人ハ總計百四十九人なりと云ふ内七人ハ景福宮ユて革命黨ホ殺され洪英植朴泳敎及び生徒七人の革命黨ハ西王ユ扈從して朝鮮兵ホ殺され三十八人ハ朝鮮兵

○横着者　芝區新網町の米久保某の二女お鶴（十九）ハ一昨日森元の叫藏虛へ行ると餘なく見物をして居ると午后三時頃突然同人の右の袂へ手を入れて所持の銅貨二十三錢を盜まんとしたのでお鶴ハ吃驚しアレ盜賊と大き女聲を出した故早速巡査ゲ出張して其者を取押へ調べられると四ツ谷區飯ケ橋谷町の浪野某の雇ひ人千代又吉（七十）といふ横着者

○國姓爺畫燒波模　第卅五回　築一夏編

忽絶より出る志計留ゲ姿ユ驚き呆れし沖海父子ハ餘りの事ユ詳ず出走顏のみ眺めて茫然たりしと志計留ハ然こそと思ひながらも先會釋して座ユ通り更ユ親子ユ打對ひて襲ユハ危篤の重症なりしも手厚き看護ユ賴りて全癒ホしたる歡びを謝し終りて後又言ふやう吾儕ハ實ハ女子ホして箇樣〳〵の譯ホ飼て假ユ男子の姿をなしたる譯の次第を物語り過日別れユ臨む時是等の旨を打明し結び遂べき緣ならぬを淨息女ユもトクリと得心させて行べきなれど何をやすも京師ユて父ハ獨屋の裡ユ閉ゲれ其ユ一日夕ユ逼れるやうユ聞及びて狐與の贈環を偽し慾さホ重ねて詐する時もあらんと其儘別れて上京したれバ他の助力で妻ゲと父をバ救ひ得たりしゲ就て委鬼攫之助杜中太郎と喚れたる惡々の少年あり又斯ゲハ譯ユ依り甚だ若しい所ある故沖海ゲハ心ホ尙を吾儕を棄たまハずバ吾儕ゲ兼妹となり放擲之助といふ人を本夫ホ持てハ給らずやと又他事もなく請求むるを沖海ハ情ゲ打明て狐與ハ回答もなし家たゲ稍あつて打点頭き一旦斯うと形つたからハ貴君を送て又刻ユ本夫を尋ユ遣ハすべき旨相談の決せしうバ俄然ユ婚姻の仕度整ひ沖海を攫之ル力へ頼入さすれバ又杜と志計留の稻子も故郷へ歸りて畑義を結び二夫婦其睦まし〳〵今尙樂

べき心ハなれど貴君ゲ女子とあつて見れバ夫婦の念も絶たる故此上ハ與せユ任せ行末長く同胞の實ハ女子ホして箇樣〳〵の譯ホ貴君と約を結び貴君ゲ持てど仰しやる本夫と貴君と思つて持ユせうと餘なき体ユて回答を致して沖海ハ先ハ安堵と志計留ハ歡び此旨淨承知ある當家へ呼迎へんうと稻子ホ問へバ沖海ばうりゝ又の宇内も幸ひ一昨日六ツしうらふとの事ホソユお愛さん浮雲

○涼山の夢　涼山の夢覺ユて清兵の死亡ハ百二十餘なり佛兵の死傷ハ未だ詳報を得ず蓋し少數なるべし涼山の清兵屯營の糧食庫武器庫等ハ清兵の手ユて焼せしが涼山の清兵屯營の糧食庫武器庫等ハ清兵の手ユて打斃きて逃れ去たれバ佛軍の分捕したるハ

○佛軍の運動　水師提督クールベーハ北上を唱へて清兵ハ東を犯すべき樣ありユ付清廷ハ張總督ユ其守備を嚴ユすべき旨を訓令せり（同日同所發）

○蝦蟇石港　米國艦船レナーオッコウホーク號ハ孤島島近ヶ積み昨朝横濱ヘ入港

○女房の寢めユ賊　グット延した鼻の下谷邊ユ旅人宿をとりをして居る源七（三）といふ男ハフト所人ホ住む某の娘お金（八）の優柔姿ホ深くも思ひを染井の鶯鳴今を盛りの花の枝手折て見たいと思ふよりう折ユ濡れて頭の物やゞ世樣を買て遣る怀種ケユす信切ハ一ツとはだされて彼のお金ゲ孤更でなく思つたり遂ユ謂ア交情なると奴さん大歡バ金聊者でも怕つた樣ユ仕事ゲ手ユつゆ程なれバ何樣りして此上ハ女房ユして見たいものと神や佛ホ願掛した其甲斐あつて是ゆ赤貧み通りホ女房ユ貰ひ受けたゲ此女ハなり〳〵の別嬪ユて殊ホハ兼七と一年分も年ゲ違ヘバ事ハ神の逆鱗ユ觸れぬ樣ユと兼人ゲトヽヤのゞ疫でも捻くる樣ユ俊生大事ホして居た處此程お金ゲ無縁子の丸帶ゲ欲いと言出したゲヽト活計向も餘り贅ハいふので無けれバ然りとハ困つた淨瑠宜と一時首を傾けたゲイヤマテ暫時若し否み奉つらバ淨氣色をや損ハむ其時殺傷するとも詮なしと每ゲホ思案をして見たゲ何分ホも金の都合の出來兼ゆより神田邊の古着商の店ユあつた黑縮子の丸帶をチョロまうしてお金の手前ハ十七圓で求めたと言做し何嗅ハぬ顏で清ま して居た處早くも其筋ユて探知され取押ヘて調べられると實ハ女房にしめさせ度納りユ盜み取りましたと申立たとハ誠ユ以て天晴呆れ逸つた鼻下長とした投書ゲありました

附て云ふ本傳の既に前号まで述べし如く志賀伯爵の實傳は俊る時の杜委鬼の兩名を即今官逸さわる由なれど聊か憚る旨もあれば例の文那の小說を俊の通り屋の自由をするとの事にて金を貸せしあれば今年すれども全く架空の物からぬを看客宜しく推しなまへ

○蔵物の賣人　モシ侍存じの通り私ども昨年の十一月五房に化れ只さへ困る所へ銀々恐苦しくなりやして二進も三進も往けやせんから何う娘お金（十二）をお預けヤしやして五圓用立ておくんなせいやし何人か頼ヤ食し人川ゲ掛ると夫ゾ弟知さ請さも時の日ケ十五錢の食扶持ど元利横へて拵ひ主ど梅酒銀山魂の或る質屋へ不老間二丁目の人力車

鬼久五郎が困る所から我が金を預けて金を借んといふを質屋でも安き中年ら人でいと雇つたゲ分法つれ人なら其定約で四ヶ月限ら預り日歩後お金に右の質屋お厄介に入なりて居るうち一寸御の奇無な弁頃の娘故主人も出食ふして入れたとて翌日縁へ渡つた虚より何心なく前の所に入及びし旨ヤし立しに何の雲泥と思され家金一圓ヤしつられ向後を嘱められて免されたる由に取署へ渡つた〳〵ど留置ならず無つたに先々お目合せ

○水防小屋から火事　一昨日の午前三時十分南島師郎上郎村九百七十五番地水防小屋より火じ此小屋ゆるた金子お歌ゲ焼化ふしとヤレ可哀さうお

○不倒翁　○出版　工務局月報第三十二號に同局より送付あり本號ふに奈良鹿の沿革ならび景ヶ附春日像布、幾蛟鎮邊府、米國ニウヨレヤ博覧会の景況、昨年十一月分官所衛業出況一覧表等の事なり、雑録文の部に小川竹早曲の大詩作中より夏橋本三國誌第八卷の那智町の成文社より此ほど出版

○鶴蛍　静岡市下田方郎の山中で飯夫が化女ホ出逢し珍聞ど本所區へ所へ鏡ゲ自分の鶴る宅ゲ知ないので何ひよ出た品に餘白なければ明日臣で百番魚力ま毛谷村の六助でも繰止めさうな面

○右神ど相撲　水滸傳の花和尚の圖以ふなつて五蓋山の金剛神ど角力をつたといふゲ夫ま鬼ぬ看板の角力好に深川伊勢崎町の米商人秀吉の家猫ど相撲ゲ自慢を付て居たるゲ此邊を廻られる賣官ゲ撮前より市体を認められ行人ならんど富岡門前の書

○東京米商會所　（午前九時）

本場寄附	二月限出来不申平均	三月限出来不申平均	三月限六圓
五十六錢	四十三錢引平均	四月限五十三錢引平均	四月限五十三錢引平均
七錢六錢	七錢引平均	六圓四十七錢引平均	六圓四十七錢引平均
本場立會（午前十一時）	二月限六圓四十七錢引平均	四月限六圓四十七錢引平均	五月限六圓四十七錢引平均
四十錢	三十五錢	四十錢	三十五錢
六錢	二月限六圓二十五錢	四月限六圓二十五錢	五月限六圓二十五錢
五錢	六錢	四錢	四錢
六錢	六錢	四錢	四錢
十錢	十錢	十錢	十錢
二錢	二錢	二錢	二錢
引平均	引平均	引平均	引平均
六圓	六圓	六圓	六圓
四十一錢	四十一錢	四十一錢	四十一錢
五錢	五錢	五錢	五錢
四錢	四錢	四錢	四錢
五錢	五錢	五錢	五錢
四錢	四錢	四錢	四錢

○廉珍　一昨々十六日まで各區ふて廉珍ま羅りたる者ハ左の通り

十三日（四ッ谷區）男女一人づゝ（神田區）男十二人女一人（日本橋區）男八人女二人（京橋區）男一人○十四日（麹町區）男十五人女七人（神田區）男三十五人女十二人（日本橋區）男六人女四人（京橋區）男女一人づゝ（四ッ谷區）男一人女二人（浅草區）男二十人ゝ七人（本所區）男二人○十五日（京橋區）女一人○（麻布區）男一人牛込區）男九人女一人○十六日（日本橋區）三十六人（麹町區）三十四人（牛込區）四人小石川區）一人（本所區）一人（四ッ谷區）一人

又昨日ハ久松町へのみ（留出た人員ハ八十名ゆて就れも小兒なりといへば子供のある家ハ別して浮用心〳〵

○席　府下各區ならびに横濱の寄席此ごろの出方ハ左の如し

日本橋區　兩國立花屋（夜）文樂、歌女吉、文之助、談志、才賀○同新橋亭三福（夜）梅玉○同和音亭（夜）養老鶴五郎○人形町末廣（夜）燕枝、歌女吉、才賀、右柳○大ろち高龍亭（夜）圓朝○浦百物町伊勢本（夜）播梅、小住○茅場町宮松（夜）鋼濤、鶴玉、宮琴○木原店井上亭（夜）圓朝○新石○門前蕎屋（夜）浮花、諸樂○國之助○通一丁目跨木亭大坂登り圓龍、常盤○新芳町富竹（夜）小まん、久之助、鶴枝、文治、龍太郎○元大坂町若松（夜）鶴治、三生

京橋區　京橋金澤（夜）燕枝、小さん○布鶴町つる仙（夜）圓朝○同朝日亭（夜）正一、今輔○新富町海老津（夜）燕枝○東岸島大川亭（夜）柳橋、文樂○南傳馬町鶴本（夜）柳橋、圓太郎、龍生○南鍛冶町芝區　日影町玉の井（夜）ティドン○新幸町桑書亭（夜）柳鶴、柳燕○琴平亭（夜）和生太夫、鼓瀬太夫○南佐久間町惠知十（夜）此鶴、しん生、義廼○宇田川町宇田川（夜）諸藝大一座○伊皿子坂町永壽亭（夜）浜花ぶし駒吉

神田區　通新石町立花亭（夜）明學○岩井町岩井亭（夜）竹本小金竹本此栄○石町町に本亭（夜）小鳥○今川小路今新亭（夜）鶴賀太夫、小蔦、左樂○小川町小川亭（夜）燕玉、町重の井（夜）燕生、芝樂○小川町小川亭（夜）燕玉、鶴鶴○龍閑町高直一（夜）柳枝○連雀町白梅亭（夜）圓馬、鶴右、新調、圓太郎、圓遊（談志）

麹町區　三丁目鳳芳（夜）ぢん生、宮濱、宮子、小さん○山元町鳳長（夜）相生太人、鼓瀬太夫○九段坂ふじ本（夜）竹本京枝、運中

下谷區　南小路すゞ本（夜）圓馬、仲太夫、鼠生○黒門町吹ぬき（夜）圓太郎、談志、圓遊

本所區　相生町石川亭（夜）播磨太夫、鼓左衛門○深川區　ときわ町鈴木亭（夜）櫓磨太夫、紋左衛門○蠣三郎、蠣之助○常吉町ひろ川（夜）文樂、柳橋、柳櫻、太郎、若たつ

浅草區　並木町並木亭（夜）伯山、小さん、柳枝○同酒惠亭（夜）養老瀧五郎○阿部川町鈴木亭（夜）若巴、圓太郎、燕女○新福井町新よし亭（夜）柳橋、圓太郎、

傳馬町金澤亭（夜）宮子、小まん、宮濱○同仲太夫、龍生○天王横町出本（夜）

袋町寄席亭（夜）圓遊、圓生、文樂、仲太夫○横濱鉄町玉亭（夜）左樂、小さん、鶴賀齋

本郷區　元ふじ町伊豆本（夜）右圓○伊勢さき町丸竹（夜）竹本勘理○尾上町五丁目萬行（夜）圓馬、

鉄橋きつの窓たけ（夜）圓遊、志

○縁日　本日ハ日本橋區稲荷鳥居天の縁日

正誤

○大坂電報　昨留ノ六圓五十五錢　今朝寄附六圓五十八錢

○兵庫電報　昨留ノ六圓五十六錢　今朝寄附六圓

○桑名電報　昨留ノ六圓五十六錢　今朝寄附六圓五十二錢

物價　二月十八日

今朝晴れ正米氣配ハ昨日ど敢て變らず矢張り淸商内なり○定期米ハ銀貨の小綾みゝ各地安直の來報ま因り兎角不勢の模樣ま見て面白く取組なく双方手扣へ地ゥ〳〵下た往き四十錢ま盛るあり其際利有節の賣物ま因り少しく上ハ戻りしゲ今朝寄附上ハ巡ひの況場なり

本場寄附	二月限出来不申平均	三月限出来不申平均	三月限六圓
五十六錢	四十三錢引平均	四月限五十三錢引平均	四月限五十三錢引平均
七錢六錢	七錢引平均	六圓四十七錢引平均	六圓四十七錢引平均
本場立會（午前十一時）	二月限六圓四十七錢引平均	四月限六圓四十七錢引平均	五月限六圓四十七錢引平均
四十錢	三十五錢	四十錢	三十五錢
六錢	二月限六圓二十五錢	四月限六圓二十五錢	五月限六圓二十五錢
五錢	六錢	四錢	四錢
六錢	六錢	四錢	四錢
十錢	十錢	十錢	十錢
二錢	二錢	二錢	二錢
引平均	引平均	引平均	引平均
六圓	六圓	六圓	六圓
四十一錢	四十一錢	四十一錢	四十一錢
五錢	五錢	五錢	五錢
四錢	四錢	四錢	四錢
五錢	五錢	五錢	五錢
四錢	四錢	四錢	四錢

本場	二月限出来不申平均	三月限出来不申平均	三月限六圓
五十六錢	四十三錢引平均	四月限五十三錢引平均	四月限五十三錢引平均
七錢六錢	七錢引平均	六圓四十七錢引平均	六圓四十七錢引平均
本場立會（午前十一時）	二月限六圓四十七錢引平均	四月限六圓四十七錢引平均	五月限六圓四十七錢引平均
四十錢	三十五錢	四十錢	三十五錢
六錢	二月限六圓二十五錢	四月限六圓二十五錢	五月限六圓二十五錢
五錢	六錢	四錢	四錢
六錢	六錢	四錢	四錢
十錢	十錢	十錢	十錢
二錢	二錢	二錢	二錢
引平均	引平均	引平均	引平均
六圓	六圓	六圓	六圓
四十一錢	四十一錢	四十一錢	四十一錢
五錢	五錢	五錢	五錢
四錢	四錢	四錢	四錢
五錢	五錢	五錢	五錢
四錢	四錢	四錢	四錢

本場	二月限出来不申平均	三月限出来不申平均	三月限六圓
五十六錢	四十三錢引平均	四月限五十三錢引平均	四月限五十三錢引平均
七錢六錢	七錢引平均	六圓四十七錢引平均	六圓四十七錢引平均
本場立會（午前十一時）	二月限六圓四十七錢引平均	四月限六圓四十七錢引平均	五月限六圓四十七錢引平均
四十錢	三十五錢	四十錢	三十五錢
六錢	二月限六圓二十五錢	四月限六圓二十五錢	五月限六圓二十五錢
五錢	六錢	四錢	四錢
六錢	六錢	四錢	四錢
十錢	十錢	十錢	十錢
二錢	二錢	二錢	二錢
引平均	引平均	引平均	引平均
六圓	六圓	六圓	六圓
四十一錢	四十一錢	四十一錢	四十一錢
五錢	五錢	五錢	五錢
四錢	四錢	四錢	四錢
五錢	五錢	五錢	五錢
四錢	四錢	四錢	四錢

○米　本石　○本日出来物　○同米　一升　○同米　一升　○同米　一升

明治十八年第二月二十日　金曜日　第二千九百六號

雜報

○賞勳　三浦陸軍中將ハ伊太利國グランオルデイネ　デラ　コロンナ　デイタリヤ善四亞國安那第一勲湼地利國第洪爲利國ダヌコルトウルデム　ユテルネ　アルレルヘーロ　ユテイヨセフ朗西共和國コンマンデールドルトフ　レジヨン　ドンノールの各勲章および政府等より贈與ありたるを受領し佩用するを內閣大書記官ハ爲邊議員ノメクレンブルク公殿下より贈與のコムトニア　クロイツ前同樣なのゝ允許せられたり

○兼任　總務局制規課長長澤六郎理事步兵中尉大鳥戶義側の兩名ハ兼參事院議外議官補ヨ任せらる

○兼免　總務局庶務課長兼參事院員外議官補步兵少佐清水俊君ハ兼官を免せられヌ

○野官任　義ヨ上京の野村愛知縣ノ書記官ハ一昨日出發

○引命　正七位內藤夏君ハ東京大學法學部ノ教授ヲ免ジ同學文學部勤務を命せ付られたり

○勳章授與　陸軍共進會　上野公園內ホ館ヨるべき同會ハ爲知佐賀南縣の出品目錄の未到ニ付ス出品の陳列ヨ着手らるゝ遲ハ大抵考慮したるヨつき本日より出品の陳列ヨ着手らるゝなり

○婦人慈善會　同會去臘の方ハ去る七日第二次婦人慈善會場の事ヨ付相談せられしが獨ヨ集會され四月中旬能明御ヨ於て三日間本會を開き共立病院と慈善會と百度院との二ヶ所ヘ寄附すべき事ハ議決されたり又賞品受持の組合を圖取ヨて左の如く定られしと

○官許　江川婦湯　定價一日分一貼四錢五厘七日分紙函入三十錢

○官許　江川心丹　定價粒入十五錢九十五錢二百粒入廿錢

○玄海丸　長崎行十三日后四時

○豐島丸　神戶行十九日后四時

○熊本丸　神戶行二十一日后四時

○瓊浦丸　函館行二十一日后四時

○海鶴丸　四日市行廿日后四時

○兵庫丸　伏の濱　函館行十九日正午十二時

○和歌ノ浦丸　神戶行二十日后四時

○貿易丸　函館行二十日后四時

○共同運輸會社　橫濱出帆

○長門丸　神戶行二月二十一日午后一時

○薩摩丸　四日市行二月十九日午后五時

○肥後丸　濱行二月十九日午后十時

○奥州丸　舟川行二月廿二日后四時

○出雲丸　函館行二月二十二日午后四時

○盛江丸　小樽行二月廿二日午后八時

○岡山丸　下田、清水行二月廿九日午后八時

○清水丸　神戶行二月二十六日午后二時

○静川丸　四日市行二月二十一日午后四時

○山城丸　紀

○熊本丸　函館行二十一日后四時

○瓊浦丸　小樽行二十一日后四時

○海鶴丸　四日市行廿日后四時

○玄海丸　濱行廿二日正午十二時

○豐島丸　神戶行十九日后四時

○長崎丸　鳴濱行二十三日后四時

○共同運輸會社　橫濱出帆

○兵庫丸　伏の濱　函館行十九日正午十二時

○和歌ノ浦丸　神戶行二十日后四時

○貿易丸　函館行二十日后四時

○共同運輸會社　橫濱出帆

○長門丸　神戶行二月二十一日午后一時

○薩摩丸　四日市行二月十九日午后五時

○肥後丸　濱行二月十九日午后十時

○奥州丸　舟川行二月廿二日后四時

○出雲丸　函館行二月二十二日午后四時

○盛江丸　小樽行二月廿二日午后八時

○岡山丸　下田、清水行二月廿九日午后八時

○清水丸　神戶行二月二十六日午后二時

○静川丸　四日市行二月二十一日午后四時

○山城丸　紀

東京繪入新聞　第二千九百五號　八

○東橋區因幡町十一番地板津兼吉所有同地建設佛貸家屋五坪五合取壞ヨ付取拂方請願者ハ地代樣人ヨ相(當廳ヨ熱覺の上來る廿六日迄ヨ當局へ入札ヨ出すべし此旨廣告す但し當日午後第十一時開札の事

明治十八年二月十八日　東京府書

廣告

當社長岩崎彌之助儀有社長の任辭職仕候ヨ付

明治十八年二月十六日　郵便汽船三菱會社

○去る十三日　亡父彌太郎　逝歿の節ハ遠路弔會の成下慈悲有難謝仕候早速參綱仕候

可申上の處小引ヨ取在候ヨ付午後以新聞紙を不取敢此段御挨拶ヨ上置候以上

明治十八年二月十七日　岩崎久彌

○亟ハ賀役新著　第五百十四號　二月二十日出版

○市村虎千藏著　○散紅葉赤城の嵐　歌舞伎新報社

大鐵金四拾錢

本舗ハ飲食ノ後ヨ慢性痢ヨ罹リ難ク桂五錢

〔胃腸諸症〕本舗ハ飲食ヨ慢性痢ヨ罹リ難ク桂五錢

原因ヨ基キ諸症ヨ惹ヨ起ス也ヨ用ヨ基キ効ヨ効あるヨ顯ハ

長期ヨして健胃消化ヨ効あるヨ顯ハ

ヨ基キ効ヨ効あるヨ顯ハ

ヨ基キ効ヨ効あるヨ顯ハ

ヨ基キ効

○倫敦電報　カメロン將軍ハサルヴエント將軍ヨ代リ海軍諸馬地及ビ在支那陸兵ヲ指揮スルナラン（二月五日發電）

○佛國艦隊ハ艦ヲ轟沈ス　佛國の艦隊ハ寧波ヨ於て清國軍艦二隻ヲ水雷火を以て轟沈したり一隻ハフリゲート形一隻ハコルベット形の軍艦なり是ハ十五日の事なりとの電報一昨日東京の或る方へ達したり又タールヤー提督ハ十五日石面ヨ於て南京艦隊ヲ屬せるフリゲート艦一隻コルベット艦一隻ヲ擊沈めたりと去る十八日上海發ヨて佛國公使館へ電報ありたりと云ふ

○獨逸艦廈門ニ至る　獨逸水師監督ゴルク氏ハ艦隊を引率して昨夜廈門神ヲ來れり但し本國政府の訓令ヨ依れるなりと去る十七日午後一時三十五分上海發ヨて電報ありたり

○佛國軍艦芭蕉ヨ赴く　佛國水先案内人の報ずる所ヨ據れバ佛國水師提督タールヤー氏ハ軍艦七艘を率ゐて芭蕉山の折傍ヲ來れり佛艦バヤード號無中ヲ出て騒擾あり爲めヨ十二人碇泊ヨ軍旗を倶樂するを禁じたる事ヲ付頗る憤怒の色ありと二月八日福州發ヨて電報ありたりと支那メイル紙出ヨ見ゆ

○佛國師事館ヨ國旗ヲ掲ぐ　十五日佛艦支那艦を寧波神ヨ追擊つて二隻を沈む當地佛師事館今朝より露西亞の旗ヲ掲ぐと去る十八日午後三時五分上海發ヨて電報ありしが此頃事云々の報ヨ附ても吾輩少しく意ヲ注する所ハ何となれバ上海ハ中立の地なり晩近佛清の事稍急ヲ迫りし

未だ必ずしも佛國事が破壊ヨ其國旗ヲ卸して他國の保護ヲ仰ぐべき程の焦眉の事ハあらざるべし然れども清人の悪規蹂躪なる國際公法の如何を知らざれバ何樣の變あらんも測られざるを慮り扨ハ此事ヲ出しものの敵抑も我國旗を卸し他の國旗を樓し以上ハ假令之を明言せずとも佛國ハ寃然露國の保護の下ヨ投じたるものと云ふべし吾輩ハ向故ヨ佛國師事ガ斯る挙ヨ出しヨや蔭ヨ陽ヨ堪ヘ難ヨ堪へ記して以て後日詳報の到るを待つ」

○中立布告の改正　香港大司ガ去月廿三日を以て本國政府の訓令ヨ依り局外中立の布告を發せし事ハ既ハ本紙上ヨ掲げしガ地よりの報道ヨ據れバ同大司ハ本月六日更ヨ布告と覆し前日の布告を改正したる由其改正の箇條ハ前の布告中ヨハ「何れの交戰國の艦船ヨも戰地ヨ非ざる最近の港ヨ避けより多くの石炭を與ふる事を得ず」此度の布告ヨハ「何の交戰國の艦船ヨ又ハ之ヨ關係ヨ中立の港ヨ云へる義）又ハ之ヨ經るの後ヨ非ざれバ兎角を得ずして同一の船ヨも炭を與ふる事ヨ得ず」とありし一節を刪除したるなりと蓋し戰地ヨ非ざる最近の港ヨハ文義曖昧ヨして例へハ澳門又ハ汕頭の如きも亦戰地ヨ非ざる最近の港なれバ右布告文の註解次第ヨて此等の場所をも指すガ如ク一時ゆる故右の場合ヨハ佛艦ハ僅ヨ一日分の石炭を積べるヽ事を得るのみヨて不都合なり迚右の如く最近の國港ヨ改めたるならんといふ

○大雪　北越雪譜ヨ恐ろ拔摩を辟せしと記せし如く大雪を以て名の高き新潟縣下北魚沼郡小千谷町ありと大雪した榜を建たと云ふ五十年以前の昔話しまもをさ〳〵ぢちぬ程なれバ住民ハ是を下除雪費ふのみ十五六圓より三十圓位を消費せし由なるガ中ヨ去る二日の頃より民出したる雪ハ夜小雨なく溶次ヨ降積みて同所裏町通りの雪ハ晩夜の如く黒白も分らず又本町通寺町通り柳橋通り鍛冶の跡ある塲所ハ目來ヨ支へなければ迂闊ヨすれバ天窓を叩き然もなき所ハ戸口入口だけ雪を掘き分し故隣家との間ヨ雪のミを爲し下駄や草履ヨ履ヨて到底往來する事叶ハず陽交殆ど一塊の雪ヨ支へられて空しく頭口を守るのみ然れバ除雪のため雇ヨ人足ハ市中ヨ不足を告げ日ヶ近在より木鋤を肩ヨ擔ヨ穿ちて出るもの數百人ヨして一日の賃業を得ハ藤ヨて思ハぬ年を送せバ（舊暦を守る者ハ此月ヨなれバなり）我爲めヨハ饑年の貧なりと一同悅び居る由ヨ聞く其積雪を去る四日平坦の地ヨ於て測量せしヨ一丈六尺四寸ありて電信柱杯ハ深く雪中ヨ埋れりと尚此上ヨ降るやハだ知る可らずと云ふ實ヨ近來稀なる大雪なりと云ふべし

○實金水因果車井　第七回　柳亭種彦稿

三五郎ハ怒ヨ任せ馳來りたる尼崎屋の門ヨ立つヽ内の動靜を窺ひ居るとハ努更知らぬ尼金ハ此夜さ

り室町の邊の尾ていふ待合に無盡の者て出行しガ其歸路ヨ人ヨ誘引れ或る料理屋ヨて酒盃せしガ用を厠ヨて駕ヨ乘り歸り來りし門口ヨ駕を下して入口の戸を叩りたんとする折から小蔭を出し三五郎ガ東々と來て突然ヨ尼金ガ胸元を採「汝ハ爲ヨ獄されて金の憂ハ俺ヨられ喰ふや喰ずの日暮ヨ迄ヨ雪溶た三五郎をヨも見忘れハしをる丈い田無の實父と同腹ヨ成てお仙の養父の手ハ切せても其當人ヨ瓢くうらハ男ヨ約束した一株買て渡さふと云た詞ハ反古ヨハさせぬ樣と云ても時明ハ耳を痛へて百兩の金を翌日とも云ず今夜の中ヨ渡して呉れバ夫迄で那ヨ怨みも綺麗ヨして以後ハ藏居ヨ踏ヶ迷いガ云なら此方ヨ此了簡ガ有て來たと手強いへバ打笑ひ「初めハ難の養父ヨと思つた故ヨ未ダハ驚ヨさせる積りで有たガ言ハ体よく拐引て惡み者ヨした跡の始末ヨ付ヨ引取たお仙ハ貴ヨの厄介掃ひ位く川端ヨをして遣て呉ると謝辭の一ツもヨれるガ當然だと思ヨ所へ百兩出せとハ押の強さヨ呆れて物ヨ言れない如何了簡ガ有ハ知らぬガ其強請ヨ負て貴行垂して貯た金を奪ハれて行やうでハ此大勢の人ヨ使ヨ店の教示ガ成らと思ヨ寸餘山されたと仰わて家を遣たガ十分の手

更ヨ刃物ヲ持て來て威して取ヒハ恐い風だ用ガ有なら有やうヨ出直して來るガよい先ヨ刀物ハ捨けろと紙取んとするヤ測さじと力を極めて掴み手ふ濃ヒ互ひの一生懸命揚ヨ喰ふ、バりて無言の働き組合ふた傳往來を轟げ歩行ヨ眞夜中の往來絶し時なれバ愚民を去ざる尼金ガ小の者さへ知ヨ由なれバ止る者ヨてなき間ヨ三五郎ハ敵を焦ち出刀抱丁の鍋ヨ握りし尼金ガ手を振除ヨ烈しき機會ヨ發ヒ我ヶ左の肋の急所へ一ケ五六寸程突通したる過ちの苦痛ヨ七轉八倒して驚れる間ヨを見開きつゝ徒倩ヨ聊を踏しめながら「此苦みも夜ゆゑ其ハ冥土へ同行ガれ・云ふ聲さへも斷絶ヨ掴み殺んと飛懸る ヨ此方ハ迅く身ヲ避て腰の湯を鞘ヨ突バ「ヱ、親念なヨ一聲を今世の別れハ三五郎ハ後ヨ嘯ヒ驚れけり

○箱根ゟ先の話し　前号ヨ一寸ヨ記し置し靜岡縣下田方郡古名村の百姓深谷豐吉ガ居村織きの日金山ハて山女ヨ組止たヒいふハ赤本ヨてもありさうな馬鹿無た事ハて是を探つて別ヨ此日金山ハさせる深山ヒいふハあらねど老樹森々として白晝猶暗く樵夫獵夫等ガ常ヨ山稼ヲするのみヨて人跡稀なる所なるガ此程頃云ふヒ云ふく山奥を三十前後の容貌美しき婦人ガ彷徨ひ歩行相の鎌ヶ谷川を渡て丶正ヨ見た怀瞻なすより是ヒ世ヨいふ山女ヨ鬼女魔化の類ならんヒ尾ヨ足をつけた評判ガ高くなり其後ハ相れて出ヨ入られバ古名近傍ハ「コレ三五郎ハ色をするな妻ヒ兼の女一人を取れたとて汝ハ氣でも狂つたか金ガ欲くハ欲い樣ヨ白青明てゐる店へ來て物柔和ヨ言ふべきヲ夜深谷豐吉ガ聞及び同人ハ引力もありて相撲を好み

抵在よ来人相樓の執行あれバ必ず幕の内ゑ名前の出る男故此怪事を聞よりも我名をあやべき時節至れりいで引捕えて化物の生体顕わし見れんまと血氣はやる壮年等と二三名打連ひ先月二十四日の朝曙物〳〵を携へて日金山へ分入て終日彼方此方猟立しゲ郷里の外とて小鹿一元も目よゑれぬゑ立して天怪変化の類ゑ驚ゑ仕度も見常らず呆ゑ盛言を賞と思ひ骨折損の草臥儲け帰らぬとゑ日と費したと皆々小首たら〳〵で其の日ゑ家ゑ戻ったゲ斯てゑ嚊ハ銭ちす仲人ゑ恐れた他所へ赴く容子なるゑ嚊吉心中ゑ想ゑ様斯人々ゲ怖るゝゑ至く根のなき事ゑもあるゑし先日ゑゑ鹿数多くの人ゲ出掛た故ゑ天怪女も影を隠した事なられ今度ゑ単身で山奥へ這入つて徹夜居たならバ出逢ゑ事もあるべしと本月一日の夜聽太くも斧一挺を腰ゑさし只一人ゑて日金山の山奥ゑ在る柚ゑ屋へ這入り込みて焚火をなし煙草をゑゑして居るうちゑ夜も三更と思しき頃ゑ外の方にヒタ〳〵と草履の音ゲすると思へバ軈て小屋ゑ入り来る者あり咔を定め能見れバ嚊ゑたゲゑゑ三十司の最美麗き婦人なるゲ髪ゑ かゞろゑ乱て居て手ゑ紫きの風呂敷包を鞠一挺を持たる傳挨拶もせず焚火ゑ向ひ坐つて居て豊吉の方を見てゑ〳〵と笑ゑ様子を見るよりも扨ゑ変化ごゑんなれと傍の斧を迫取つて唯ひと討と思ひしゲ斯る手弱き化物女手捕ゑせんと思ゑうち彼女ゑ手ゑ持ゑ風呂敷包をうち開き中より男の生首の口数も經ぬを取出だすゑ偵の豊吉も驚りして思ゑ三四歩飛退きて踏張れバ彼婦人ゑ此生首を孤るゲ如く喰ひ付けゲ血塊の口もて噛ゑゲ如く左ゑ偵ゲの豊吉も慄として動もせず見て一目散ゑ逃ゑ出したり又古名村ゑて豊吉ゲ一人ゑ日金山へ注たるを人々ゲ深く心配して迎ひ出ゲ様ゑ明照し登り来るゑ行違て委細の事を語しけれバ此人々も驚吉の顔の色も変つて居るゑ扨ゑ天怪見届けんとの勢ゑ揃つて後桃小屋へ直バ怪物ゑ悠然と焚むゲ容子ゑ更ゑ不審晴ねゑ最前隠して逃出した瓶を其場へ投捨両手を合して拝ひを在せし上おやそを親族へ引渡して遣しゑ四五日跡の事と熱海帰りの人の話し宜ゑ天怪ゑ昔しゑ 揉解し身ゑ語へて聊さゑ入り前の次第ゑ至りしと聞ゑ驚き桶柄より化物を出し鏡以て首を切ゑ

○強盗　演町一丁目の水神商常原兼次郎方へ一昨日夜食の済を取る折しも向ゑの岸よりドンブリと飛込む音の聞えしゲ若や身投であるハせぬゑ想へバ捨も置ゲたさに件の釣夫ゑ呼ゑ出し所へ浮つみつ沈れ来るを夜目ゑもすと見認た故手を差し伸て髪を掴み辛く解ゑ引上見れバ年齢廿五六ゑて所へ走り廻ゑて船を泊りして船ゑ出し所へ還ゑ夜食の済を取る折しも向ゑの岸飛込む音の聞えしゲ想へバ捨も

しゑ夜食の済を取る折しも向ゑの岸飛込む音の聞えしゲ想へバ捨も置ゲたさに件の釣夫ゑ呼ゑ出し所へ還

す況て死奇なと思ひ餘た其事由い倒言れぬとあ包隠なさるも無理ならす元此私ゞ生感い驚いの國志多郷懐内村と言ふ所で塚本鳥鐵といふ者ですゞ先塚フィと東京へ出て中年なゞら大工を優え職業ゞ出來て來ました故所々を渡つて歩行た事ゞ此前極なる或極楽の今でい世話になつて居る見る眺ゞない野鳥なれど他の鳥儀を見て居られぬゞ持て出生た恒分ゆゑ角まで飛つて出たい了簡悪い事をゞ言ませんゝらならふ事ならお身分から死なねゞならぬ驚ゞらを明てお嘲しなさいなし個話ふゞ言ふ膝とゞ縁合外なすゝ無事ゝ濟むやうゝなる筈い物でもありやせんと辭を盛して問掛られ何と同答をするやの驚い次第ゝ說を着て知らん

○清國畫沈　過刻電報したる倫國水雷艇の爲ふ石部ゝ於て轟沈せられし清國二隻の名い未だ知れず三隻い戰ひ負て家波へ向て走りたり爰い南洋水師の戰艦かり　（十八日午後五時四十分上海電）

○清廷の厳命　西太后い旅山の敗報を聞て大ゝ震怒し給ひ急ゝ大兵と發して旅山を恢復すべき旨を雲貴兩廣の兩總督ゝ嚴命せられたりと云說あり

（同日午後六時二十分同所發）

○丑手で摩み　半間千島なら古原崖の唄の文句だり是ゝ根津八重垣町の貸座敷方蔵の本場ふわりさうな者のうちの娼妓花扇（能く新聞で見る樣なお名）の幇間を本橋通り邊の高寶ゞ（三）ふてノロ〳〵した牛肉屋とり乳屋とりの何ゞ（三）ふて寶腦忘年會ゝ朋友四五人と此機へ來たり其時偶妓

ふを大枝の御用一枚（森の物一本（酒））であゞり昨朝ゝ帰け置し樣を聞ゝ又といふ先方ゝてアイと出すを見れゞ似ても似つぬ二尺前りの水綿の昂首目の進耳芝番でも承知して請取つて往さうもない身代りもの是い逸つて居ると云ふと夫いふ請さんゞ云ひゞと娼妓いゝ口へ泡を溢ゝ麺へ筋を出し云事つてゝ繪ゞ千ふ貴官ゞ出張され乱されると娼妓の云ふゝい貴ゝ巻ゝ然る客へ用立て遣しゝ相違なく今手許ゝ在合さねゞ何ゞと示談ゝ跡ゝて娼妓より一圓出し双方熟議ゝなりしゞ此何某ゝ巻ゝ取戻さんゞ為ゝ是迄五圓費したりと言ふ清川の意編もゞ言てゞ腹だゞ徹出だゞ先ゞ其手で深みへはすちぬゞお仕合せ

○弊城清掃の雨艦　此兩艦ゝ支那海同盟聯合艦隊に加入せしめられしと云ゝ清佛の戰ふ事ゝ有ふ付爲國の人民の清掃諸艦ゝ居留する者を保護せんゞ爲ゝ英獨其他の諸國ゞ聯合艦隊を編製して協力するの議を決し我國ゝ其同盟ゝ加ゝり既ふ昨年共桑艦ゞ同海への出張ゞ此ゝ聯合しての事なりと云

○木挽町相撲　同所昨日の勝負ゝ左の通り

（御）高山　見山

（大）大山　鳴門

（本）岩音　山

（日）平　目

（目）山口　達

（膳）平鳴　谷の川　若松　森

（膳）歳川　柳　山　滝

（負）千年川　預　小　高　緑

（勝）戸　島　浦　の　演

（負）

（勝）

（負）

（勝）

（負）

（勝）

廣告

○京橋區日吉町十一番地淺津兼吉所有同地建設佈置家屋五坪五合取賣之付取賣方願望之者ハ直地日仕樣入札書問之條件ハ賣買之上來る廿六日をもつて書局へ札差出すべし此旨廣告す

但し當日午前第十一時開札の事

明治十八年二月十八日　東京府廳

廣告

當社長岩崎彌太郎死去仕ハよ付

副社長の任相續仕

岩崎彌之助儀ハ社長

明治十八年二月十六日　郵便汽船三菱會社

○去る十三日

亡父彌太郎

宗門の節ハ

遠路傳會弾成下傳慰志四有水謝候早速参詣傳ハ可申上の事思中引紅相在候よ有乍略儀以新聞紙を不取敢以段傳挨拶ヲ上置候以上

二月十七日　岩崎久彌

廣告

明後二十二日正午より鍋町區議事堂ヨ於て第十二會四谷赤坂鍋町聯區議會を開く　傍聴無料

二月廿日　大日本通俗衛生會

廣告

若どうしの藥

水劑　服川　英藥　六日分　四十五錢　三日分　二十五錢

瘡毒より發る病一切ハ長藥よして年久敷黙標を選ハ速よ効有又痛風よよし

外用　良法　英明膏　一貝　四錢五厘

動物一切よ効あり能く腫瘍を防ぎ痛を去肉を生る又いんきん田虫毛虱よよし

東京本町四丁目　本舗　松本伊兵衛

各縣下問屋ヨ取次所有之い間傳最寄ま て傳来を乞

○瘡毒療治脚氣療治　廣告

梁家○瘡毒病ハ症○林病○傳疾○梅氣病等を專門ヨ診察す該病あ る貴客ハ來診ハ無料ヨ八の方ハ同館行二十日后四時

○賣家　本舗町十一番地ヨ有之建家一ヶ所ト藏附三間ヨ七間全急賣却致し度方ハ有

○玄海丸　長崎上海行二十三日后四時

○熊本丸　神戸行二十一日后四時

○環丸　函館小樽行二十一日后四時

○東海丸　四日市行廿日后四時

○新潟丸　萩の濱函館行廿三日正午十二時

○横濱丸　神戸行二十五日后二時

○東京丸　神戸行二十二日后四時

○高砂丸　四日市行廿二日后四時

○豐島丸　半田行廿三日后四時

○氣轉丸　中包十二服入價金三錢　小包三服入價金廿錢

○下痢　中瓶五匁入定金十錢　小瓶二匁入定金廿錢

○化膿　中貝五分入價金三錢　小貝一匁入定金五錢

○紅梅香　大錐四匁入定金十錢

○口臭　金齒明傷（火傷所潔齒膏）　一切其他諸々の物一箱一さいの貝劑なり　五匁入定金十錢　二匁入定金廿錢

○鉛毒散　中貝五分入價金三錢　小貝五分入價金三錢

○痙毒　第一の慢せば鱗ぬけが月後繁ぬうい中驗癩のは　或ハ臭氣あるハよし　四貼入定金十錢

○振出し　諸病　神王湯　一貼入價金三錢　二貼入價金五錢

○清海一切丸　第一引を止症四季の時候わたり痛ハ人血の骨に痛ハ人血の頭ハ時鼻血及酒毒の酒其他胸腹諸症の特効藥也　一百粒入定金廿錢　二百廿粒入價金五錢

○本紙定價一部一錢三厘○一ヶ月前金二十五錢○三ヶ月同金七十二錢○一年金一圓四十錢（大阪府下ハ郵送の分ハ別ヨ郵便税ヲ受ル）但し大祭祝日月曜日ハ休刊

持主兼印刷人　大橋萬次郎
編輯人　松永祐之
東京尾張町二丁目二十番地

發行所　繪入新聞兩文社

三菱汽船横濱出帆

○和歌丸　神戸行二十日后四時
○貫丸　神戸行二十日后四時
効丸　八の方ハ同館行二十日后四時
神戸行二十三日后四時
長崎行二十三日后四時
神戸行二十一日后四時
函館小樽行二十一日后四時
四日市行廿日后四時
萩の濱函館行廿三日正午十二時
神戸行二十五日后二時
四日市行二十二日后四時
神戸行二十四日后四時
半田行廿三日后四時

共同運輸會社

諸船横濱出帆

○長門　神戸行二月二十一日午后一時
○筑紫　下濱行二月二十日午后十時
○雲州　舟川小樽行二月廿二日午后四時
○盛江　函館行二月二十二日午后四時
○山城　下田清水行二月廿一日午后八時
○静岡　神戸行二月二十六日午后二時
○肥後　四日市行二月二十一日午后四時
○和摸　神戸行二月二十日午后四時
○筑前　廻漕行二月廿三日正午十二時

○番地横濱第一埠出船時限
（船行順番横濱ヨハ九時三十分十時四十五分十一時三十分）
午前　（分十時二時二十分、四時、五時、六時十五分、八時、九時十五分、十一時）
午後　（分十時二時二十分、四時、五時、六時十五分、八時、九時十五分、十一時）
○十時二時二十分、大蔵鎮見ヘハ傳車セス
上野發　午前九時十五分、十一時四十分
前橋發　午前十時十分、十一時四十分
樹氏　三番四
華氏　卅八度二
午後三時三十五分
午後四時

○昨十九日正午（晴）寒暖計

○本日（舊歴正月六日）

品川潮高潮　〜午前八時二十八分　〜午後八時四十六分

明治十八年第二月廿一日　土曜日　第二千九百七號

公聞

○乙第四十二號

當府及び神奈川千葉茨城靜岡福島宮城の六縣管轄ヨ以て別紙ハ規則ハ より來る明治十九年四月一日ヨ入ル千葉町ヨ於て水産物共進會を開設ス

右告示候

明治十八年二月二十日　東京府知事　芳川顯正

（規則ハ別ヨ頒つ）

○國傳染病患者週報第三回（自明治十八年一月十八日至廿四日一週間届出の分）

病名	新患者	舊患者	死亡
虎列刺	無		
窒扶斯	三	二	一
赤痢	八	八	一〇
實扶的里亞	七	七	七〇
發疹窒扶斯	四	四	五〇
痘瘡	一	六	三
計	五八〇	二五	二

痘瘡患者ハ神奈川縣ヨ七十人長崎縣ヨ一人熊本縣ヨ一人なり

明一十八年二月十七日

衛生局

雜報

○樟腦　東京ヨ於て　判所鉛山本關田の三列事ハ執れ

害掛を命せられたり

○御徳門製紙驛　内務少書記官島田泰夫ハ一昨十九日出

十八の東京御出張にて事を所付ける又右記官ハ

月一日より淺草本願寺別院ヨ於て行ふ

○被仰付　三等警視永沼正常君ハ第二

四警視ハ第一局長兼務を同和

計局ハ警視ハ会計局ハ兼務ハ

君ハ第二局第一課長を免せられ調度課長專務を五等警視栗屋謙明

○兼　部警視ハ出有馬伯爵久留米藩主ハ商務省淺川

掛ハ警視准ハ任　直記ハ事務取扱ひを申付ける

○電報　改正　安南國及び東京洲流防への電報ハ香港ヨ

線を經由する時安南國ハ電報一語ハ仏貨八十三仙東京洲ハ

同七十七仙ハ香港より西貢線を經由する時ハ安南國ハ六十四

仙東京洲ハ七十五仙ハ改正され就れも香港までの郵金へ併加

徴收する旨電信局より廣告ありたり

○農產品評會　褒賞授與式　木挽町の厚生館ヨ於て一昨十九

日ヨ於て開會の大日本農産品評會の褒賞授與式を行ハれ

會頭北白川能久親王を始め奥農商務權大書記官片山同少書記

官池田正雅少書記官等臨場ありて出品優等のハへ夫々褒賞

を授ハされたり其出品總數ハ九千五百種出品人八十人ヨて褒

賞を受ひし概略ハ左の通り

一等賞　穀類　洋種小麥　札幌育種物　粳米　三重縣森川友藏　福

州産相愛　洋種小麥　別山農三郎　○二等賞　粳稻　岩手縣摸範農場大

麥一等　馬鈴薯　埼玉縣加藤忠雄　粳稻　岩手縣今井清三郎外四名同縣○三等賞　櫻木千葉縣岩立造太郎（大阪

玉縣有り路次郎一關遠藤太麥　米國種蕎麥　七重農工事務所外

七名同縣　此外四等賞十二名五等賞四名六等賞十三名

○檢事分局　今月ハ東京麻布番地ヨ檢事分局ヨ開設ける

三月一日より　務ハ行わ付分局檢事心得を左の如く定められ

たりといふ○第一條　檢事分局ハ治罪法第二百五條ヨ依り司

法警察官より送致せる重罪輕罪の現行の被告人を受取り國處

する所ヨて○第二條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第三條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第三條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第四條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第五條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第六條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第七條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第八條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第九條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第十條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第十一條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第十二條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第十三條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第十四條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第十五條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第十六條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第十七條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第十八條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第十九條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第二十條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第二十一條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第二十二條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第二十三條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第二十四條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第二十五條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第二十六條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第二十七條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第二十八條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第二十九條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第三十條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第三十一條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第三十二條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第三十三條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第三十四條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第三十五條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第三十六條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第三十七條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第三十八條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第三十九條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第四十條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第四十一條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第四十二條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第四十三條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第四十四條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第四十五條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第四十六條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第四十七條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第四十八條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第四十九條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第五十條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第五十一條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第五十二條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第五十三條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第五十四條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第五十五條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第五十六條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第五十七條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第五十八條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第五十九條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第六十條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第六十一條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第六十二條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第六十三條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第六十四條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第六十五條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第六十六條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第六十七條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第六十八條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第六十九條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第七十條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第七十一條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第七十二條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第七十三條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第七十四條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第七十五條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第七十六條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第七十七條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第七十八條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第七十九條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第八十條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第八十一條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第八十二條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第八十三條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第八十四條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第八十五條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第八十六條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第八十七條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第八十八條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第八十九條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第九十條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第九十一條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第九十二條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第九十三條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第九十四條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第九十五條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第九十六條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第九十七條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第九十八條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第九十九條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第百條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第百一條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第百二條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第百三條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第百四條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第百五條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第百六條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第百七條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第百八條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第百九條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第百十條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第百十一條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第百十二條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所ヨて○第百十三條　檢事分局ヨ於て現行犯の被告人を受取

りたるときハ即時之を訊問し被告事件輕罪ヨして儻若し要せ

ざる者と思料したる時ハ治罪法第二百九條ヨ依り司法警察官ヨ

する所

間ふありて十(二日目)被告人を檢事分局ゟ引渡す爲め警視廳第二局ゟ送致すべし○第二條　若し取調の爲め日子を要し拘留狀を發したるときハ引致後七日以内ゟ前條の手續を爲すべし○第三條　十日の期限ゟ至り被告人を送致すを難る事犯の証憑全備せず然れども猶ふ就りて又ハ餘罪發覺此物發見の認めある時ハ檢事又ハ係書判事ゟ書面若くハ口頭ゟ以て其旨を告知すべし○第四條　現行犯ゟして事犯後七日間被告人捕ゟ就りざる時ハ其檢証調書ゟ押收物件を添へ本局檢事ゟ引渡す爲め警視廳第二局へ送致すべし○第五條　前條の場合ゟして檢証調書を送致したる後其檢証調書及び証據物件を要用とする時ハ之を本局檢事ゟ請て借受ゟる事を得べし○第六條　國事兇徒聚黨強盜放火其他殺傷の事件ハ其被告人捕ゟ就くと否とゟ拘ハらず速ゟ檢事係書判事ゟ電報すべし○第七條　告訴告發ゟして犯罪明瞭せざるものハ前條第九十三條ゟ依り直ゟ檢事ゟ送致すべし」右の分局ハ目下設置ゟ着手中なれバ當分の内警視廳の白洲を假用せらるゝべしゝ

○伊藤宮内卿　兼て熱海入浴中の同卿ハ昨日歸京

○佐野元老院議長　同君ハ去る十四日退院の途中麹町區裏濠ゲ端ゟ於いて馬車の覆りし爲め大いゟ足を傷められ引籠り居らるゝゲ此事を聞けなくも驚ゟ慰させられ一昨日淀見銅ゟして淀使ひを遣ハされ種々の賜物あり尚ほ其後も淀使ひを以て容体を淀問合せありしゆゑ承ハる

○使節參内

朝鮮國特派の正使徐相雨副使程麟德の兩氏ハ昨日午前十時義弟抵同行ゟて皇居へ參内端見を仰付らる右ゟ付外務省ゟハ特に同旅館へゟ馬車を廻されしと

○其同館馬會社　池の端の同會社ゟてハ明日午前九時ゟり打毬會の催しあるゟし之ハ同社員ゟ其他有志者の發起ゟて本月初旬ゟり既ゟ二回　催せしゲ毎會參集人も多く殊ゟ獲入りをゟ納せしゟバ一層面白き打毬もありて意外加勢者も深山ゟあり其方へ選て行き人相抔を委しく聞て尋ねた處ゲ如何ゟも左樣いゟ馬丁ハゐるゲ未だ聞つて來ぬと云ゟので其歸宅を待受て嚴しく糺すと賞ハ遊服つて既ゟ一圓八十錢程遣ひ捨て殘りハ所持してゐる由白狀したので料八ハ同人を召連れて直ゟ此旨高輪の署へ訴へ出せしゲ此馬丁ハ大橋貞吉(十七)と云ゟ所業者

○首魁所刑　秩父騒徒の總理田代榮助、加藤織平ハ一昨十九日熊谷重罪裁判所ゟ於て左の〳〵死刑の宣告を受たり

○遠國出火　一昨日午後三時五分遠州長上郡安間村藤屋ゟより出火廿五戸燒失又一昨々日午前零時三十分伊豆大洲末廣町老居小屋ゟ出火藪小屋燒失和火ゟて八棟十二戸全燒せた去十三日午後十時三十分茨城縣下北相馬郡早星村ゟ十一ゟ村鄰合三十分茨城縣下北相馬郡早星村ゟ十一ゟ村鄰合戸長役場ゟ出火同場燒失して鎮火せり

○電信不通　山形縣下羽前國飽海郡酒田與北同國西田川郡鶴岡同國西番縣小出秋田縣下秋田羽後國牛鹿郡横手の各地方ハ水氣壓迫のため昨日午前より電信不通ゟなりしと

○黄金水因果車井　第八回　柳亭種彦稿

我と我ら誤つて自殺ゟ及びし三五郎ゲ体を見て尼金ハ遽ゟ聲を揚げ門を叩き店の者を呼覺し醫師を迎へて手當をさせしゲ絶命してより程經たれバ包の種を檢めて見れバ紙帶が十圓不足して居るゟ驚き全く馬丁の所業であらふと段々聞合して見れバ彼の馬車ハ高輪のだと云ゟ者があつたので早速其方へ選て行き人相抔を委しく話て尋ねた處ゲ如何ゟも左樣いゟ馬丁ハゐるゲ未だ歸つて來ぬと云ゟので其歸宅を待受て嚴しく糺すと賞ハ遊服つて既ゟ一圓八十錢程遣ひ捨て殘りハ所持してゐる由白狀したので料八ハ同人を召連れて直ゟ此旨高輪の署へ訴へ出せしゲ此馬丁ハ大橋貞吉(十七)と云ゟ所業者

又如何とも詞方なさゟ町へ訴へて町警行所より檢屍を乞ひ尼金ゲ立ゟ據バ側妾お仙ゲ食客せし其縁を以て折々ゟ合力を請ゟ來りしゲ最度の事にて際限ゟかけバ堅く斷り置たるゲ發狂ゟても去たりしや及物を携へ夜中ゟ來つて金を貸ずバ自殺すると我ゟ迫るを止めんとて爭ふうちゟ我ゟら肌へ突込て即死したりと言ゟるハ實ゟ尤も思ハるゝ傷の容子に檢視等も其通きを帳簿ゟ記し近隣ゟ問合せしゟ尼金ゲ言ゟ所ゟ相違なゝなら体なりけれバ吟味も遂ず其儘ゟ落着したれ也三五郎ゲ親戚といゟハ寡なくて深川邊ゟ某氏もゟいゝへる從弟ゲ死骸を引取世ゟ同院の投込と稱す埋葬をゟりとしたりとも扨其後も尼金とゟ仙ハ佛事を營みもせず邪魔を拂ひし如くゟ思ひて是ゟより仙を目ひて物見遊山ゟ出歩行きゟ仙ハ自惚ゟ舉動ひて本妻ゟ樂を凌ぐゲ如き威權婦ゟ成しゟバゟ樂ハ素より金右衛門ゲゟ仙を引入たる時より心ゟよろちず思ひし上ゟ三五郎ゲ死ての後ハ日增ゟ募ひゟるのみならずゟ仙ゟ踏て尼金の死態を笑ゟと思ゟ奴婢等ハ正妻よりも尊敬して樣ゟ稱ゟ者さへあれバゟ樂ゲ如心ハ三五郎ゲ存生中ゟ十倍して他見こそ美しく睦み合ゟくゐる者の五ひに火を搔る中ゟ立つ家婢や出入の者迄ハ二ゟゟ分離つて陰事を密ゟ告合ゟ家内の風波も非業ゟ死たる三五郎ゲ怨靈のする所ならんと後ゟ七日思ひ合されける哭ゟ又此尼金方へ舊く出入て本妻ゟ樂の氣ゟ入なりし富本の師匠ゟ豐龍といゟ婦人ありしゲ今日ゟ寒中見舞とて

ゟ樂ゲ電ゟ好て喰ゟ眉見目の曲物品を抜て勝手へ入來り「宅にゟ寒く成ましたね此夜君ハ先達て些お寒冒と何ひ申したゲもウゟ快氣淀塵ゟ生すゟと云なゲら小聲ゟ成り「何ゟ付て也穏ゲ心配ゲ體のゟ病如何する者ゟと平氣ゟ成て勝手ゟ淀歩山でもなさいよ併し今年ゟ新ゟ押詰てハ芝居ゲ休でいけませんト云バゟ樂ハ機嫌能く「お師匠さんのゟ言の通り物ゟ紛れて養生でもさないでハ續ゟないゲ其芝居の噂ゟ付て思出したゲ此頃ハ三座ゲ休ゟ成た故ゟ東兩國の垢離場とやらゲ毎日〳〵客留ゟ成る程の大入だと店の者の話だゲ如何ゟ併優ゲ出ゟるゟハ知らぬゲ一度ハ見物して身度と兼て思つてゐるをよと打寛いて語らひける

○捕獲監査　一昨々日當國外務部より日本駐劄同國公使へ左の如き電報ありし由

曩に英政府ハ外國破船條例を嚴密ゟし鮑嘉坡及び香港如事ゟ調命を下しゟるゟ付最早滿或ゟ對する權利ハ貴僚すべきゟゐゟるを以て東洋艦隊司令長官提督タールセーヌ命を傳へ海洋ゟ於て中立國の船舶を捕獲監査せしむ尤も可成丈數易上の利益を害せざるゟ務め戰時禁品の外ハ旅て之ゟ關與せざるべし　終細則ハ巴里聯盟會議賀日本公使へゟ既ゟ通牒したり

右ゟ付佛國公使館ゟてハ直ちゟ飜譯して其筋へ差廻されしやゟ聞く

○一身兩國の服　今般渡來せし朝鮮使節正使徐相雨氏ハ襯衣ゟ本國の朝鮮服を着け上着ハ支那の官服をつけ殺色ゟ支那の品なるゟ引換へ麗使穆仁德氏ハ襯衣に純粹の支那服を用ひ上着ハ立派ゟ朝鮮衣を着居るとの事

○鳴呼忠臣義人を殺せしむ　去る十二日の事とか神戸より若せしの鮮飯島の一行は所淀川神社の境内を巡覧の際徐相雨氏は年くも鳴呼忠臣の四字は目を引き曾て芳名を聞及べる日本の忠臣楠公の碑は是なるかとて踊り　我容を整へ一揖して其墓碑を踏み双眼は面を浮め沈和みつ暫くは感もあがらずしてありしが穏仁徳氏を顧み簡短ふ公ゲ王室ふて述したる條節を述べ昭こえければ同人も深く感じ涙したる顔色よて其は神耳鳴し後ちは立ち去りたるよ一騒動の旅客ふして公の忠節ふ感寸徐相雨氏の志し亦察すべし

○御用艦　同艦は一昨十九日午後三時朝鮮国仁川へ向け長崎港を碇発せりとの電報ありたり

○毛布の賊　色欲は我身の仇なりとは常時は云ふ事なるゲ越前は羽前日の出町の鳴小六は去る七年前出京して番査を赤職せし者なるゲ不都合の廉ありて問ふなく免職となりしも生来懶惰なる者と見え諸方の遊里を遊び歩行うち新宿の両貸座敷の娼妓は嬌染深くなる程毛布々々懐中の都合ゲ悪き一昨年九月中旬頃の警察署の手ふ捕縛され所刑を晴て本年一月満期放免はなり本所逢の知己に引取れ監視中なるは其家を逃出し所々の安泊りを泊り歩行しゲ去る九日は察はれ不其同宿馬会社へ忍び入り同ふ敷わりし結果ある紙幣を十五帯程切り取り盗み出さし一目散国院の橋の下へ逃し留まる十二日の夜同所郎でも浮座れは嬉しだるゲ義根の種を遂は身は宿

外面は古今絶世の美人を言ふとも可なるべけれども其内心は仇敵ふ均しく自己が欲の尊きふ誘り寝ねりの扇ふ嬉てい酔わみふ妻君を恐さふ言葉しつゝ働よく退出させたる後は我ゲ本妻ふ直ちんゆゑ種々悪口をめぐらせるを妻君を知りて殊念ふ思へども仕ゲ気の小さい質なれば鄭り嘲笑を示すのみふて暇ふも口へ出さぬのゲ身体ふ障つて頼ひ付たを幸ひとするやう女某君ふはあるまじけれども其所ゲ蛇毒蝎の舌の剣刀よりも鋭さふ一時迷われたりと覚しく或日妻君は打驚れ　鬱の症と思はるれば夫は湯治が宜しからふ和女の貴は伊香保ふ遣く何事も便利なれば保養なからふつて来よとて何と

なく親元へ帰分預け置さいふ書簡を添て送らせて遣りしゲ貴家でも変ふ思ひながら先故なくば帰り置て段々動静をふ窺ひ聞くと妾ゲ旦那ふ毒氣を吹込み常々邪魔ふする心言へるは兩親は眉を顰めは是は湯治が宜しからふ和女の貴は伊香保ふ遣く何事も便利なれば保養なからふつて来よとて何と言なしてあ来をも付ず貴家へ帰しゲ暇なく観元の州詰へ言てよこす十稽りでわらふふ如何ふ心

よしだと言てアイと言て出て来るとは放心坊ふ程ゲわるふ前も幼子と言ふでは無し恐して家来春族も大勢家ふ使つて居る官員さふの内家と言れる官の身分ふ在つては妾ふ幅の安さをされるやうな意氣地なしでは無らないほど子の可愛さふ言た叱言ゲ像て口惜いと思つて居るふ金の胸ふヤタラリ来たより西殘狂の新味になつたり透を狙つて家を飛出しゲふ投身せし無きの其概略をふ金ゲ語るふ傍ふよそろう角職は目をすゑして閉居たり（以下次號）

○中央茶業組合本部臨会議　茶会議を昨日より山下町の農商務省農商務陳列所内ふ開りる

○大陽地球は近接く　金星の[illegible]を以て大陽と地球の距離を算へる之一人の知る所なるゲ近時發行の風魂地學雑誌を開する千八百八十二年十二月六日白耳義國の委員ゲ北亞米利加ナヤキヤヌのサヽ、アンニチ及び南亞米利加智利國サンヤコの二ケ所ふ於て行ひたる金星經過試驗の成果を記載せり録委員等ゲ各々七百三十回の分微尺測量を結こして得たる所の平均の數ふ據れば大陽の距離は從前の試驗の如く八、八乃至八、九「ツヲル」なりふ太陽と地球との（距離は地經の二万三千百四十七倍即ち一千九百九十五万哩地里ゲなるふ流前は之と二千〇〇五万三千哩地里ゲなるふ今回の試驗の為は大陽と地球との距離は十万三千哩地里を縮めたるものといふべし

○日本人体の縮小せる原因　今は昔し天正の頃西班牙人ゲ我邦へ渡來せし時日本人の身体を一見し人種の大いなる地球上果て其央は下らざるべし人民ふ立程は変りしりゲ自分は色々心配して小松川村のふ遊ぶいふ女は種詰は妻を得て居る山を此き及び種詰の車を此ふ依頼し折節同村の秋山ふ玉（ぎく）秋元ふつる（すん）を同様は妊娠中なる故三人俱はふ道の手ふて種詰させゲふ若は不運は日ゲ来て一月九日死去なしけるを聞云ふとなく事ゲ其筋の耳はいり秋清次郎は情と知りて訴へ出ぬ癖はて其外ふ道を始めふ玉ふつる俱都合四人吾妻橋の警察署へ捕引され昨日二局へ送られたりとは東京はくの所ふ住み種詰の禁を知らざるとは貧ふ養ふ人々なり

○警問の厳　厳は高層の地は為り効きものはゆ湯島天神町の新妓で引四郎は宜しくと云ふ観のふ何（ナ）は一昨夜午後十一時頃同所の得合茶亭はて客て傳蔵はなる中鮫公と密々話しをして居るうち隠間の風の吹入つて。ハクション。オヤ邪を引たのう夫でなければ翌日は新聞紙で膳を記のだらふとは何の事だ分らぬ粹客は傳承知ならん

○傳徒就縛　昨日の縛り小舟の中はて角盛に酔を盡して問掛られしは偵ゲは包隠うれたりけん言出る其趣きを聞くは开座此婦ノは伊香保在某村の豪家の娘で名をお金と言ふ者なるゲ潜相鳥鰍の士族ふて即今はて官途は進れ最も重大なる職務を取扱はるゝ何某君の妻君となりてあれば身をうたりたの泡とも消ゆべき斯る所業はあるまじきと且頃件の某君は最愛の側妾あり新柳二橋の妓妓ならざりせゲ花街は在て娼門は色を鳴きし淫れの果

と呼したりとゝ宜なり當時ハ加藤福島の如き身体長大の人々多けれバ然もあるし事なん無來淵次人体ハ縮小して此時日下開山と云ふ梅ヶ谷お向ふ破なしと云ふ大違なんぞも昔日の明石釋迦ケ嶽お比すれバ必ず首だけハ小うるべし何故ゝ淵を逆ふて人体の縮小せしゝやと怪怪お著名なる諸氏ゲ彩々推究せられしりを未だ是といふ原因を發明せざるも恐らくハ梅物ゝ依るなるべしと云ふ然れバ子孫を健全ならしめんと思ハヾ勉めて梅物の保防とを實ふ緊要なりと云ふべけれ

○雪中の菜花　越後の雪國たるハ世も知る所ゝて毎ゝ今年の大雪ありハ前年ゝも記せしゲ其大雪中に菜花開の地ありとハ實に意外の珍聞とやヤすべし聞く南魚沼郡大崎村ハ八海山の麓ゝて山間の一小村になるゲ村内の耕地ハ清泉藩出て冬季ハ温暖なるを以て何程の大雪なりとも降るゝ度つて解け地上ゝ積る事絶てなし然れバ大崎菜とて霜防日難なるエ夫を凝し菜を培養して上信地方ゝ輸送し此村の名唱たるゲ本年も最早花ハ盛りゝ聞さ一面ゝ黄金を敷るゲ如くなりと

○偖々感心　吉原京町一丁目の松奈楼で去十四年の四月ゝ大坂出生の林お時といふを三百圓の前金を貸て娼妓ゝ抱へ名を七島と改めて見世へ出すと五月の中頃ゝ病氣ゲ發して醜海病院へ送入た儘で五年越しの大煩ひをしたのゲ漸との事で今年の一月廿八日ゝ病院ゝら歸つて來たのだゝら長い間の入費ゝら何ゝらで通例の貸座敷ならどんだ者を呑負込だと思ふ世のすべてを主人夫婦ハ七島の面痩をした姿を見て涙をこぼし天でも能まゝ生の拾ひ物をして目出たゝつた就てハ三百圓の割書ハ此儘捨て遣ると奇麗ゝ切て遣たので夫でハ冥利ゲと有難涙を流たさうだゲ遂ゝ此程廢業させて身寄の者に引渡たとハ稼業柄ゝハ偖々感心

○清輝轟沈の別報　去る十五日寒波を冠る五十嵐外ゝて佛國のゝ爲ゝ轟沈せられたる清輝ハフリゲト形コルベットリの二隻なゝ破損したるハスルシロウコウふ上陸したゝ藤沢縣の乘組員ハ概れ没命したりと云ふ（十三日午後三時十分上海發電）

○弊風錄　清國弊風ハ援兵五百名を乘せて去る十日ふ漢水へ向けて發船したゝ

（今日午後五時廿五分同所發電）

○イヨおゝ手柄　横山町一丁目の呉服商根本重兵衛人山田金八（ヨ）ゲ一昨日ゝ人の呼聲ふて青物出第百國立銀行へ爲換金百圓を受取りゝ行た帰りゝ芳町ゝて來ると突然後ゝら大の男ゲ金八を突倒して所持の百圓を奪ひ去つたので同人ハ吃驚して立ながらも一生懸命泥棒〳〵と呼ハり追掛たゲ遂ゝ見失つてし まつたので如何ゝも殘念と雖も方此方を探しく折柄豊屋町河岸ゝて巡査小川氏ゝ出逢た故早速此由を訴へてゝ彼の賊ハ人力車ゝ乘り其處を逃て人力車ゝ打乘り二人で平の戸藩ゝ入力車ゝ乗り其處へて久松町の署へ拘引され調べられると此賊ハ日本橋區鰻屋一丁目の大工職佐吉三郎（三十）といふものゝて昨年中窃盗犯で懲役ゝ處せられ同十二月

○木挽町相撲　同所昨日の勝負ハ左の通り

勝負

八ツの浦　毛谷村（預）菊ヶ濱
みやの森　岩の里
山の音　山の上
本音　山の戸
千年川　田川
七日目　和田の森

綾瀬川　綾ヶ濱　勝負
一ノ矢　劍山
綾ヶ濱　菊ヶ濱
大海　梅ヶ谷
綾瀬川　達の海
勝負
友の海　知恵の矢
平の戸　高見山
負
鋼　高見山
西の海　大鳴門
負
勝
大鳴門　梅ヶ谷

○炭燼製造法（承前）「火力の比較」歐洲ふて火力を算定すると下の如し○炭素　八千八十〇薪　四千（但百四十度ゝ乾したるもの）○同　三千（但二割五分の濕分あるもの）○木炭　七千（但濕分七分炭分七分のもの）○石炭　八千（但歐洲產通常の品）○瓦斯　七千六百廿（但炭分五分のもの）○同

六千八百（但炭分一割五の物）「炭燼の良否」凡て炭燼の良否ハ第一炭分の多寡次ゝ其質の堅脆疎密をもつて定むるとゝて歐州ゝ於て炭分の多寡ゝ山り品位を立ると下の如し○炭燼上等　炭分百分の四乃至六以下○同中等　炭分百分の六乃至八○同下等　同八以上。我國ゝ於てハ高島炭目尾炭銀の物（但し水洗炭製のもの）ゝて炭分百分の十一十二ゝ高島炭と天草無烟炭とを調和して製したるものゝ百分の八九程なり「石炭の適否」炭燼の良否ハ前ゝ述るゲ如し故ふ之を製するの原炭ハ炭素多く炭分少くして油分少からざるものを撰み用ふべし我國ゝ於てハ高島炭を良とす然れども其質甚堅脆ならず之ゝ天草無烟炭を調和すれバ最良なり製前炭の中ふて ハ目尾炭を良とす凡炭燼の分量ハ炭質ゝ對ゝ藥意の注ふ由て異なりと雖も原炭の五割より六割計なり

（未完）

○麻疹　十八日迄ゝ同病ふ罹りし者ハ左の通り

十七日（神田區）男四百六十人女六十二人〇十八日（神田區）男三十三人女六人（日本橋區）男十人女十一人（京橋區）男四人女四人（芝區）男四人（麻布區）男六人女四人　十九日（本所區）男二人（深川區）男一人女一人〇十九日（浅草區）男三十三人女十九人〇二十日（久松町）四十二人否り

誤

十八號十九日の雑報第六項の桶公五百五十、年祭ハ五百年祭の誤り又前號の白書の強盗法官の邸を劫すと題したる項中午前十時半ごろ」の下、本所錦糸町四番地」の八字を脱す

物價　二月二十日

○大坂電報　昨晩ゝ六圓六十五錢　今朝寄附ゝ六圓六十錢　三圓詰留メ六圓四十六七錢

○兵庫電報　昨晩ゝ六圓四十六七錢　今朝寄附六圓五十七錢　三圓詰留メ六圓四十六錢

○桑名電報　昨晩ゝ六圓六十五錢　今朝寄附六圓六十五錢　同跡六圓三十錢

○横濱銀貨電報　昨晩ゝ六圓二十二錢　同跡二十錢四四厘　今朝寄附六圓二十錢八厘　同午後一圓二十一錢　高直一圓二十錢　同後引一圓二十錢六厘五毛

○東京商況　今朝朋晴蒸暑く灯氣ごろなり正米氣勢ハ品ゝ四分一二合高安ゝ昨午後横濱銀貨少しく騰動したるゝ劣ゝ言ゝ入れ滿ゝ示唆十九錢五厘ゝ勢合ゝ因て米ゝ暫時上ハ往き掘樣ゝ失し先當付工合ゝ見えしゲ今夜寄附一寸不勢ゝ見えしゲ又々上ハ往き

正誤

前々號十九日の雑報第六項の桶公五百五十、年祭ハ五百年祭の誤り又前號の白書の強盗法官の邸を劫すと題したる項中午前十時半ごろ」の下、本所錦糸町四番地」の八字を脱す

弘法大師○京橋區南鞘馬町弘法大師○八官町清正神社の縁日なり

○縁日　本日ハ赤坂區豊川稲荷○日本橋區靈岸島

○中島座　同座中幕の名迹ハ「摩耶對仇討」を敬ふて大黒屋二階の場より大川端討迄を流し役割ハ割五分の濕分あるもの）○木炭　七千（但濕分七分炭分七分のもの）○石炭　八千（但歐洲產通常の品）○瓦斯　七千六百廿（但炭分五分のもの）○同

六千八百（但炭分一割五の物）「炭燼の良否」凡て炭燼の良否ハ第一炭分の多寡次ゝ其質の堅脆疎密をもつて定むるとゝて歐州ゝ於て炭分の多寡ゝ山り品位を立ると下の如し○炭燼上等　炭分百分の四乃至六以下○同中等　炭分百分の六乃至八○同下等　同八以上。我國ゝ於てハ高島炭目尾炭銀の物（但し水洗炭製のもの）ゝて炭分百分の十一十二ゝ高島炭と天草無烟炭とを調和して製したるものゝ百分の八九程なり「石炭の適否」炭燼の良否ハ前ゝ述るゲ如し故ふ之を製するの原炭ハ炭素多く炭分少くして油分少からざるものを撰み用ふべし我國ゝ於てハ高島炭を良とす然れども其質甚堅脆ならず之ゝ天草無烟炭を調和すれバ最良なり製前炭の中ふて ハ目尾炭を良とす凡炭燼の分量ハ炭質ゝ對ゝ藥意の注ふ由て異なりと雖も原炭の五割より六割計なり

（未完）

○麻疹　十八日迄ゝ同病ふ罹りし者ハ左の通り

十七日（神田區）男四百六十人女六十二人〇十八日（神田區）男三十三人女六人（日本橋區）男十人女十一人（京橋區）男四人女四人（芝區）男四人（麻布區）男六人女四人　十九日（本所區）男二人（深川區）男一人女一人〇十九日（浅草區）男三十三人女十九人〇二十日（久松町）四十二人否り

廣告

活版印刷器械賣拂廣告

○ロール　二臺
○ミシン　但し十六ページ掛け
○ハンドプレース　一臺
○四號活字　但し十六ページ掛け　凡十二万個
○五號活字　凡二十万個
○紙型鉛版器械　一式

右至急所假ゝ賣拂方の儲を某氏より依托ありたるゝ付ゝ思石の方ゝ京橋區尾張町二十番地給入新聞兩文社へ傳來談あれ

の変ゝて旗意鶴ゝちざる塲況なり

○東京米商會所（午前九時）

本塲寄附（午前九時）二月限六圓四十錢　三月限六圓五十三錢　引平均六圓四十錢　四月限六圓七十錢　引平均六圓五十三錢　六月限六圓八十錢　引平均六圓五十三錢　八月限六圓九十錢　引平均六圓五十三錢　十月限六圓九十錢　引平均六圓五十三錢　十一月限六圓五十錢　引平均六圓四十錢　十二月限六圓四十錢　引平均六圓四十錢　三月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　四月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　五月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　六月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　七月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　八月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　九月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　十月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　十一月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　十二月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　一月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　二月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　三月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　四月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　五月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　六月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　七月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　八月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　九月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　十月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　十一月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢　十二月限六圓三十八錢　引平均六圓四十錢

○白米小賣相場　一圓ニ付　上白米一斗五合○中白米一斗一升一合○下白米一斗二升五合

○石油　デポス　二圓五錢○ホウキ二圓○タヒ一圓九十五錢

東京繪入新聞

明治十八年第二月廿二日 廿曜日 第二千九百八號

雜報

○行啓　皇后宮ハ明後廿四日午後一時御出門之聞宮へ行啓遊ばさるへ言上せ出されたり

○賞勳　野津陸軍少將ハ伊太利國クランドフ勲章ヲ受領し佩用するを受領し佩用するを允許せられ

○市區改正委員會　撰て記し、東京市區改正委員は一昨日を以て内務省第一部所の假議場ニ會せられたり内務少輔會員ハ定めの通り十六名（會頭以下内務書記官工部陸軍東京府警視等の各員蓮澤田原口等諸氏ハ至るまで）其他書記及び視明員等五名ハ都合廿一名なり右同日ハ山縣内務大臣ハ右會ハ以て内務省第一部所の假議場ニ會せられたり會頭ハ芳川工務局の次ニ列せらる、旨一昨日同郷より省内へ達せられ右會ハ以来日々午後三時より開場し五時閉場の筈

○黄金水四果亜井　第九回　柳亭種彦稿

女同士ゲ寄合ハ劇場の地ゐ蓋しき雲隠ハ眺を進め

「チヤ　内君ハ淨近所なゲら垢離場を淨覚なさいませんクエ下等木偶なんどと悪口といふ人ハ有ますゲ今でハ中々立派な人ゲ身物ハ来ませんら上等繪盤ハ朝早く賣切てしまひますハど大入で淨座りますのさ殊ふ此頃座頭の高十郎ゲ一番目ふ阿波の鳴門の十郎兵衛でお弓ハいろはといふ女形ゲ中々ハ能く演ますもし大切の淨瑠璃ハ夕霧の場屋の幕で高十郎の伊左衛門ゲ長十郎（現時助高屋高助の父）や竹之丞（現今菊五郎の父）も戯屋だといふ大評判それ故師走の十日過ハ未だ鳥行して居ますら是非一日ハ淨見物をト煽動されて憂事の絶ぬか樂ハ行く氣ふなり「然いふ事なら早く見ないと仕舞ふ成るといけないゲ早く繪盤ゲ賣切ても未だ午㊀

㊁前の事だらう通入れるなら新ひハ淨一所ふ行ませうねハ「思ひ立たゲ吉日といふ諺さへ有ます㊂

せうう生さへ淨側ハ居れハ極淨機嫌ゲ能いのですら古い婆アハ何所へ出やうと一切ふ構ひなしですのさト常の話しも何となくことたへ角の立田川紅葉を散す容貌の不平を顯む催しハ愛ふ淨を遠ひなどして馬喰町一丁目の平尾ゲ家製の小町白粉匂ひの旬を鏡ゲと懸ハ物ら豊麗ゲ着直の世話なさ手角ふてお國と稱る少女を傳ハ一個供ふ連れ南國橋の東なる小屋懸芝居へ至りて見ハ賞ふ豐麗ゲ昔の如く雖を立へき隙もなく勘るハらうの大入ハ開走と見えぬ景氣なるを此木戸番の吉蔵といふハ豐麗ゲ知己ゆゑ手蔓を求めて可成ふる繪盤の中へ潜込て終日見物したらしゲ切狂言の吉田屋の所作ふ至りて高十郎ゲ腕を見せたる廓文章紙衣さハりの荒ららで初の擬きも和らふ上手を遊す光景ハ見惚ゐたりし尼金の女房お樂ハ豐麗ゲ袖を扣へて小聲ハ成り「ハは〻如何も感心ですね爲ヤ、能くされると繪師でも遣度やうハ成ますよ「お遣んなされハ高十郎ゲ何の位悦ぶう知れますしらふお遣なさいな立派な人も来るとハ云へふ金を遣ふ見物ハ此垢離場ハ稀ですら内君なゲ淨贔負ハしてふ遣なされハ外間ふもふり極好い事で淨座りますら木戸番の吉さんゲ今ハ来たなら其都合を委しく聞て見ませうト頻に胡麻を駿河なる富士の山をも張扱ハする尼崎屋の身代を演すふ至る騒動ハ此伊左衛門ハ出しとゞ

㊃うら淨都合ゲ宜しけれハ如何ゲ淨供を師たい者

「家内の所ハ黄金井の先

○黄金水四果亜井の地ゐ蓋しき雲隠ハ眺を進め

○沈没の清艦　ヅールベー提督の爲ハ沈没せしめられたる清艦コルベットハ獨逸スツチンハ於て製造したる軍艦ハて清國の海軍中第一の堅艦なり又之と同時ハ沈没したるフリゲート艦ハ福州ハ於て製造したるものなれども又強力の軍艦なれハ今回の敗没ハ依て清國ハ其海軍の勢力を大ハ殺たり殘る清艦ハて最良の軍艦ハ日本の筑紫艦の姉妹ハ許てアームストロング氏の製造ハ係れる二隻の巡邏艦なりと見えたり

○上海の噪ぎ　佛艦突然グツラフ沖ふ顚れたるより清人の吃驚大りたならず泉州江の通路を全く杜塞せんとし是ゲ爲ふ居留人ハ將ハ非常の迷惑を受んとするふ至り英副領事ハ此事ふ就て即刻通電ハ嚴重の照會ふ及ひ若二十四時間前ハ通電の通知を爲すして到ハ及ハれなハ此より生する一切の損害ハ道義ハ於て其責に任せざる所ならずと論告したりと云へり其の爲ふや昨夜十二日深更までハ未だ杜塞のとなかりしと云ふ以て當時狼狽の景況推知るべしとなり

○繪館の佛事　同所の佛軍ハ淡水への聯絡を通ずることハ熱心し見ふ清兵を破りて近傍の清墨を占られしし以来尚ふ佛ふ地ハ侵入し破泊軍艦よりハ日々軍器糧食を陸揚して專ら進軍の准備中なり但し其既ハ占領したる諸壘ハハ歩兵及び水兵と上陸せしめ厳ハ之を守らしめたりと鷄籠破泊の佛國軍艦乘組員より我國在留の或る佛人へ達せし報も近なりとの事

○西京通信　下京區第十五組花見小路なる舊祇園新地女紅場内の茶園跡へ一大劇場を新設せんと當地の豪商村尾甚三郎ハ十名より出願せし處既ハ許可ありたれハ近々起工する由座名ハ祇園座と號する許畫中なりと去十七八日發西京より通信

○裁判會報　第一期第二十三回の重罪公判ハ日本橋區品川町十六番地旅人宿栗藤安吉方止宿笑上士族鬼澤吉太郎ゲ去十年此來吉原京町の貸座敷樂の娼妓八重梅ふ駆染て繁々通ひしゲ廓の金ふ惑る淨艦ハて最良の軍艦ハ日本の筑紫艦の姉妹ハ許てアームストロング氏の製造ハ係れる二隻の巡邏艦なりと見えたり

○上海の噪ぎ　佛艦突然グツラフ沖ふ顚れたるより清人の吃驚大りたならず泉州江の通路を全く杜塞せんとし是ゲ爲ふ居留人ハ將ハ非常の迷惑を受んとするふ至り英副領事ハ此事ふ就て即刻通電ハ嚴重の照會ふ及ひ若二十四時間前ハ通電の通知を爲すして到ハ及ハれなハ此より生する一切の損害ハ道義ハ於て其責に任せざる所ならずと論告したりと云へり其の爲ふや昨夜十二日深更までハ未だ杜塞のとなかりしと云ふ以て當時狼狽の景況推知るべしとなり

○繪館の佛事　同所の佛軍ハ淡水への聯絡を通ずることハ熱心し見ふ清兵を破りて近傍の清墨を占られしし以来尚ふ佛ふ地ハ侵入し破泊軍艦よりハ日々軍器糧食を陸揚して專ら進軍の准備中なり但し其既ハ占領したる諸壘ハハ歩兵及び水兵と上陸

ハ艦便なりとて英國の豪商會より此ハ過大坂西區立賣堀中通一丁目の鑄物師長谷川幸次郎方へ數個の白文おりしといふ

○沈没の清艦　ヅールベー提督の爲ハ沈没せしめられたる清艦コルベットハ獨逸スツチンハ於て製造したる軍艦ハて清國の海軍中第一の堅艦なり又之と同時ハ沈没したるフリゲート艦ハ福州ハ於て製造したるものなれども又強力の軍艦なれハ今回の敗没ハ依て清國ハ其海軍の勢力を大ハ殺たり殘る清艦ハて最良の軍艦ハ日本の筑紫艦の姉妹ハ許てアームストロング氏の製造ハ係れる二隻の巡邏艦なりと見えたり

○上海の噪ぎ　佛艦突然グツラフ沖ふ顚れたるより清人の吃驚大りたならず泉州江の通路を全く杜塞せんとし是ゲ爲ふ居留人ハ將ハ非常の迷惑を受んとするふ至り英副領事ハ此事ふ就て即刻通電ハ嚴重の照會ふ及ひ若二十四時間前ハ通電の通知を爲すして到ハ及ハれなハ此より生する一切の損害ハ道義ハ於て其責に任せざる所ならずと論告したりと云へり其の爲ふや昨夜十二日深更までハ未だ杜塞のとなかりしと云ふ以て當時狼狽の景況推知るべしとなり

○繪館の佛事　同所の佛軍ハ淡水への聯絡を通ずることハ熱心し見ふ清兵を破りて近傍の清墨を占られしし以来尚ふ佛ふ地ハ侵入し破泊軍艦よりハ日々軍器糧食を陸揚して專ら進軍の准備中なり但し其既ハ占領したる諸壘ハハ歩兵及び水兵と上陸

丁目吉澤ふ咤方止宿宮城縣陸前國牡鹿郡門脇村平民橋本規太郎（二十七）ハ東京法學校の生徒なゲ本月八日同區神保町神保國ハ聞きたる臨時演説會へ入場の時警官の問ふ栗野要之助者を詐り傍聽の後要塲の際再び警官より其方ハ橋本喜太郎といふ者なりやとの問ハ然りと答へしより發覺せし件なゲ右ハ集會條例および刑法ハ屬れ丁年未滿等ふて禁錮等の未條例ふて三圓刑法ハて五圓併せて八圓の罰金ハ處せらる

○大坂出火　一昨二十日午後二時四十分大坂西區松島仲の町一丁目二十六番地より出火同町一丁目二丁目高砂町一丁目松島町一丁目二丁目へ延焼戸數凡三百六十戸土蔵一ヶ所學校二ヶ所和船十五六艘焼失火元不明ふて昨日午前六時三十分鎮火すとの電報あり

○出火　一昨日の午後七時三十分頃北区島部下村二千二百三十九番地小野澤定七方より出火全焼三戸物置二戸焼失また同八時五十分在原郡松原村七百五十四番地大塚與太郎方より出火本家物置ハ焼失また同十時三十分ごろ日本橋區本銀町四丁目二番地の酒屋平林重吉方の廚先ゆら燃出し其ハ隣家の吉田榮助ゲ認めて直ハ消止しとの竹垣を破つて内ハ入り中庭のオ石をこおあけ繪側より押入んとするを同家の家扶横山良造ハ見付られしゲハ所持の短刀ともつて同人へ重傷を負せ其ハ一物を取て逃去りし件なゲ審問の末右の犯女三浦ふ仙（三十）と互ハ深い中ハなり人目を忍びて過引をしてゐしゲ土地ハ立ち難られねハ

○出火　一昨日の午後七時三十分頃北区島部下村二千二百三十九番地小野澤定七方より出火全焼三戸物置二戸焼失また同八時五十分在原郡松原村七百五十四番地大塚與太郎方より出火本家物置ハ焼失また同十時三十分ごろ日本橋區本銀町四丁目二番地の酒屋平林重吉方の廚先ゆら燃出し其ハ隣家の吉田榮助ゲ認めて直ハ消止しとの竹垣を破つて内ハ入り中庭のオ石をこおあけ繪側より押入んとするを同家の家扶横山良造ハ見付られしゲハ所持の短刀ともつて同人へ重傷を負せ其ハ一物を取て逃去りし件なゲ審問の末右の犯女三浦ふ仙（三十）と互ハ深い中ハなり人目を忍びて過引をしてゐしゲ土地ハ立ち難られねハ

○懸死　相州鎌倉郡鶴谷村の農塩田某の長男他三郎（二十）ハ昨年の三月頃より横濱尾上町の親族どりの某方へ厄介ふなつてゐるうち其折柄なる料理屋の某女三浦ふ仙（三十）と互ハ深い中ハなり人目を忍びて過引をしてゐしゲ土地ハ立ち難られねハ

○懸死　相州鎌倉郡鶴谷村の農塩田某の長男他三郎（二十）ハ昨年の三月頃より横濱尾上町の親族どりの某方へ厄介ふなつてゐるうち其折柄なる料理屋の某女三浦ふ仙（三十）と互ハ深い中ハなり人目を忍びて過引をしてゐしゲ土地ハ立ち難られねハ

○出火　一昨日の午後七時三十分頃北区島部下村二千二百三十九番地小野澤定七方より出火全焼三戸物置二戸焼失また同八時五十分在原郡松原村七百五十四番地大塚與太郎方より出火本家物置ハ焼失また同十時三十分ごろ日本橋區本銀町四丁目二番地の酒屋平林重吉方の廚先ゆら燃出し其ハ隣家の吉田榮助ゲ認めて直ハ消止しとの竹垣を破つて内ハ入り中庭のオ石をこおあけ繪側より押入んとするを同家の家扶横山良造ハ見付られしゲハ所持の短刀ともつて同人へ重傷を負せ其ハ一物を取て逃去りし件なゲ審問の末右の犯女三浦ふ仙（三十）と互ハ深い中ハなり人目を忍びて過引をしてゐしゲ土地ハ立ち難られねハ

○懸死　相州鎌倉郡鶴谷村の農塩田某の長男他三郎（二十）ハ昨年の三月頃より横濱尾上町の親族どりの某方へ厄介ふなつてゐるうち其折柄なる料理屋の某女三浦ふ仙（三十）と互ハ深い中ハなり人目を忍びて過引をしてゐしゲ土地ハ立ち難られねハ

○懸死　相州鎌倉郡鶴谷村の農塩田某の長男他三郎（二十）ハ昨年の三月頃より横濱尾上町の親族どりの某方へ厄介ふなつてゐるうち其折柄なる料理屋の某女三浦ふ仙（三十）と互ハ深い中ハなり人目を忍びて過引をしてゐしゲ土地ハ立ち難られねハ

○懸死　相州鎌倉郡鶴谷村の農塩田某の長男他三郎（二十）ハ昨年の三月頃より横濱尾上町の親族どりの某方へ厄介ふなつてゐるうち其折柄なる料理屋の某女三浦ふ仙（三十）と互ハ深い中ハなり人目を忍びて過引をしてゐしゲ土地ハ立ち難られねハ

○懸死　相州鎌倉郡鶴谷村の農塩田某の長男他三郎（二十）ハ昨年の三月頃より横濱尾上町の親族どりの某方へ厄介ふなつてゐるうち其折柄なる料理屋の某女三浦ふ仙（三十）と互ハ深い中ハなり人目を忍びて過引をしてゐしゲ土地ハ立ち難られねハ

○懸死　相州鎌倉郡鶴谷村の農塩田某の長男他三郎（二十）ハ昨年の三月頃より横濱尾上町の親族どりの某方へ厄介ふなつてゐるうち其折柄なる料理屋の某女三浦ふ仙（三十）と互ハ深い中ハなり人目を忍びて過引をしてゐしゲ土地ハ立ち難られねハ

○懸死　相州鎌倉郡鶴谷村の農塩田某の長男他三郎（二十）ハ昨年の三月頃より横濱尾上町の親族どりの某方へ厄介ふなつてゐるうち其折柄なる料理屋の某女三浦ふ仙（三十）と互ハ深い中ハなり人目を忍びて過引をしてゐしゲ土地ハ立ち難られねハ

東京繪入新聞　第二千九百八號

五

すとのみあれば朝鮮政府の達しふれ(燕林大尉を和)したる者ハ日本公使館ハ火と放ちたる凶徒を査拿正刑する事とあり又朝鮮政府の達しにハ公使館事務の費ハ充るため四万圓を出すべきものを減じて二万圓とし前の賞金と合併して補合十一万圓三朔を限りて撥完すべしとあり(是得合せざるハ不審なり朝鮮政府ハ詳判前の草案を誤翔の禁錮正しなる所あるを)ハも勿卒ハ寛し取りて地方官へ達しなるものとてもあらんりとの事

○元山の徒黨　元山津地方ハ二三十人づゝ黨を結びて横行する者あり風説ハ義ハ盜刑ハ處せられたる革命黨の一族なるべしとも云ひ又ハ嫌疑を以つて引致せられたるものを救ハ爲なりとも云へハ書意を挑ます(廿日午後二時三十分釜山電電)

○天津開河の期　白河口の氷解するハ例年三月上旬なれハ今年ハ如何と或方より問合されしハ一昨日左の回電有りと

融解の期ハ昨今の模様ハて三月十日前後なるべし

○改進黨員有志政談演說會　本日の正午十二時より浅草須賀町の井生村楼ハ於て開るゝ同會の論題および出席ハ平和政策(沼間守一)政費節減を論ず(大養毅)鳴事寃報を論ず(宮本国二日本人ハ未だ朝鮮の守備薄を笑ハ感ハず)(島田三郎)都府論、(鳴り改進の主義と愛せざる(荒井泰治)(第國論(高梨哲四郎)(通商條規論(波多野傳三郎)政黨の功能(大岡育造)(浦安策(尾崎行雄)演説上の目的(藤田茂吉)の諸氏なりと

○露獨領事の告示　二月二十日午后五時四十分上海朝電報ハ露西亞獨逸兩國の領事ハ(孤府の訓令を奉じて各々其國の居留人民ハ保護の條款を告示して上野公園地下通り穴の紹荷の窟まで参りますと年齢三十位で黒の筒袖を着黒の股引を穿食の高きの山の神ハ釣合ぬ不縮の恋とあ市ハ今年五才ハなる子まである浦七を厭ひ日頃親しく出入する髮服屋の手代何某の浦七あ捉べると色を小白く又容姿も幾分か立上つて居るべヘト思ひ込み一日浦七の不在を幸ひ面白可笑く戯れハ抱ハ嚇ハ男ハ男の取もキト時代の文句なケら辭義なく駆走なつてからハ力ひよ一時を忘れハ折ん浦七の目をうすめて縊引をして居た夕夫でも角他足らず掌を他へ立退いて呑て夫婦ハなつて暮さうと一昨日浦七ハ花主先へ奠の跡へを持て行た跡ハて彼ハ衣勢五十品と貴溜の金二十圓を持て不人情に見現在の實子の淺て留めるを振拂つて何處とも知なく逃去つたと言語ハ絶へた不埒者人間の皮をかつた獣とハ皆ハ是等を云ふのでせう

○人面獣心　府下とハ名ハ高夫とも呼ハ地ハ藩より町名もキト分り兼ますケ或る所ハて侯爵を商ふ浦七といふ男ハ正直堅固の性なれハ世間ハ女と云ふものハ女房より外ハ無いものと心得八丁堀と云へハ正ハ八丁ある事と思ひ一圓の媒妁ハ一圓で買ハれるものと承知して居る堅實ゆゑ只商法一方ハ心ハ傾け天竺の摩利支天ハ模け出されの不動見た様ハ眼ハなつて稼いで居る事ハ引換へ女房ハ市ハ至つての不性者なれハ平常の風俗も夜更ハ起された娼妓見た様ハ不ル〳〵着物を引摺つて鳥渡侯をいちるハさへ手ハあれると云つて一ケ手袋をはめる程ゆゑ侯商の山の神ハ釣合ぬ不縮の恋とあ市ハ今年五才ハなる子まである浦七を厭ひ日頃親しく出入する髮服屋の手代何某の浦七あ捉べると色を小白く又容姿も幾分か立上つて居る〳〵ヘト思ひ込み一日浦七の不在を幸ひ面白可笑く戯れハ抱ハ嚇ハ男ハ男の取もキト時代の文句なケら辭義なく駆走なつてからハ力ひよ一時を忘れハ折ん浦七の目をうすめて縊引をして居た夕夫でも角他足らず掌を他へ立退いて呑て夫婦ハなつて暮さうと一昨日浦七ハ花主先へ奠の跡へを持て行た跡ハて彼ハ衣勢五十品と貴溜の金二十圓を持て不人情に見現在の實子の淺て留めるを振拂つて何處とも知なく逃去つたと言語ハ絶へた不埒者人間の皮をかつた獣とハ皆ハ是等を云ふのでせう

し跡ハ差替りして記します

○人面獣心　府下とハ名ハ高夫とも呼ハ地ハ藩より町名もキト分り兼ますケ或る所ハて侯爵を商ふ浦七といふ男ハ正直堅固の性なれハ世間ハ女と云ふものハ女房より外ハ無いものと心得八丁堀と云へハ正ハ八丁ある事と思ひ一圓の媒妁ハ一圓で買ハれるものと承知して居る堅實ゆゑ只商法一方ハ心ハ傾け天竺の摩利支天ハ模け出されの不動見た様ハ眼ハなつて稼いで居る事ハ引換へ女房ハ市ハ至つての不性者なれハ平常の風俗も夜更ハ起された娼妓見た様ハ不ル〳〵着物を引摺つて鳥渡侯をいちるハさへ手ハあれると云つて一ケ手袋をはめる程ゆゑ侯商の山の神ハ釣合ぬ不縮の恋とあ市ハ今年五才ハなる子まである浦七を厭ひ日頃親しく出入する髮服屋の手代何某の浦七あ捉べると色を小白く又容姿も幾分か立上つて居る〳〵ヘト思ひ込み一日浦七の不在を幸ひ面白可笑く戯れハ抱ハ嚇ハ男ハ男の取もキト時代の文句なケら辭義なく駆走なつてからハ力ひよ一時を忘れハ折ん浦七の目をうすめて縊引をして居た夕夫でも角他足らず掌を他へ立退いて呑て夫婦ハなつて暮さうと一昨日浦七ハ花主先へ奠の跡へを持て行た跡ハて彼ハ衣勢五十品と貴溜の金二十圓を持て不人情に見現在の實子の淺て留めるを振拂つて何處とも知なく逃去つたと言語ハ絶へた不埒者人間の皮をかつた獣とハ皆ハ是等を云ふのでせう

○忽ち捕縛　一昨夜九時頃神田美土代町三丁目邸の朱傳次郎方へ抜刀を携へ覆面ゲ兩人押入りしゲ何ゥ飛ちけん品も取すゐ逃出したる盲跡へ出しゑ付ゑ配り中同時ゑ同區三河町一丁目藥種商島村方へも同様抜刀で兩人の賊ゲ押入つたる由故派出所詰の巡官秋元榮樹都遠藤の所氏ゲ張案へ出張の途中ゐ川町二丁目地先ゐて兩人の怪き者を見伝られ一應呼問せんと聲を掛るや否や一人ゐ一撃ゑ逃出し終ゑ行方を失ひけるゲ一人をば其の場ゐて取押へ調ちるゝと此者ゐ芝城鯉行方郡淵茶村四百六十八番地の盲坂仙太郎（三十）とゃし立逃去しゐ山形縣下大塚郡新穂村青木源二（二十）といふ者ゐて馬喰町二丁目の旅人宿ゑ止宿なし居るとの事故直ちゑ小川町警察署の刑事巡査ゲ出張され昨朝忽ち拘縛なして一同其筋へ拘引されたりと前の二輩へ入りしゐ同人の業なる由此者等ゐ餘程腸歴もありさうなりとの趣き分り次第記しませう

○自殺　湯島三組町の野村某の長男芳之助（二十）ゐ至つて孝行の者ゐて然様何時までも獨身で居てゐ不都合であらふゥ女房を貰つてゐと勧める人ゲあつても他人を入れてゐ思ふ様ゑ孝行ゲ疞されねばと更ゑ呼付けぬ位なれば狩た心怀ゐ底程もなく三味線の音を聞ても正午の鐘過程ゐゐ氣ゐ留め事然れば藝妓や娼妓ゐ穢らゐしいざとして見向もせず只日々或る印刷所へ精勤して偶ゑ寝酒の一合も飲ひのを此上なき樂みゑして居たゲ昨年中母のお勝（六十）ゲ病死をしたので跡ゐ父と二人暮し男ざりゐ有ゐ別嬪を妻ゐ貰ひ受けしゲ芳之助ゐ相變らず毎日朝ゐ六時ゑ出勤し夜ゐ八九時頃でなくて直ゐ宅せねば妻の顔を晝見る事日記ゑ記して置く程ゐて家内も至極穏ゥゆゑ家角のアラを鬮れ徹ちす裏長屋の山の神も彼の家ゐ感心ですと云ふより外ゑ一言もない位なれば況して近所でも褒ちざつて居た處一昨日芳之助ゐ例より早く歸り父と俱ゐ食ゐ終ゐ茶角のアラを鬮れ徹ちゐ底ゐ底ゐ底

廣告

○本年第一ヶ月より郵便報知新聞紙を試驗志願の者ハ同月十日迄ニ本聽へ出願すべし此旨報告す
明治十八年二月　東京府廳

○歌舞伎新報　第五百十五號
市村座一番目○千秋萬歳二番目筋書　二月廿三日出版
東京銀座四丁目十六番地　歌舞伎新報社

○けの上へ〇へる茶　著生舊一貝價金十二錢
つぼしのはげ○やけどのはげ○毛の抜き○毛の抜き等ハ
○つぼしのはげ○やけどのはげ○毛の抜き等ハ
お又ハ其他下の毛はえぬもの○毛の抜き等ハ
附れバよろけをはやすと奇効の藥也
東京橋區出雲町十六番地　賣生堂製藥本舗

○三味線　堀筋後藤　清橋より濱離宮角迄後藤
一汐留川筋　新橋より木挽へ出る
一右請負望の場合ハ當藩の上來る廿六日午前第十一時迄ハ入札差出すべし此旨廣告す
仕様書ハ現場にて熟覽の上
明治十八年二月十九日　東京府廳

○院外生徒募集廣告
本院ハ教科基礎學ハ國學ハ漢學ハ數學ハ法律學ハ醫學ハ明瞭ふ和漢ハ分ち明瞭ふ和漢ハ分ち明瞭ふ和漢ハ分ち

○黄金水四果東井　第十回　柳亭種彦稿

木戸番の吉藏ハ我ガ貰ひたる饅頭を頂き懷中しな

ゲら耳ガ耳のハヒ
ヨロを寄せ一傳覽
の通りの小家懸で
傳茶屋なんどハ有
ませんうち高十郎をお嘲なさるから此所からハ遠
くなく同向院の北隣で屋花魁と云店ガ有ます當
店の併饒ハ皆尚何でも理も美く喰させますし奥二
階から回向院の墓場所の見える所ガ理でハあれど
清潔で淋敷ないのガ極よいうら此淨瑠璃ガ果まし
たら屋花魁へ傳一所ニお運申てあくんなせエ私ハ
後うら巨魁を同行て參りますと詞を約して屋物を
下女ニ渡して歸りしガ軈て劇場ハ打出したれバ豊
雖ハ負有覩ニお樂を連て數の如くの屋花魁へ赴き
て奥二階ニ打通り料理を誂へ待間程なく吉藏ハ高
十郎を同道して入來り樂お待遠で傳慮りましたら
ム巨魁ガ宜めりしで傳是と問ゑりましたが復若町
の果と遊つて申刻ハハ御ませすから未傳寛りと傳通
びあそバせ此寸拭ハ巨魁ハらと土産の披露の詞お
ゑや今此お樂ガ手拭をお識ガ手より受取て持と等
しく身慄ひし氣も范然とする程ニ心時めき胸轟き
今まで左のみ思ハざりし高十郎ガ面を見惚て頻ニ
發する淫心を覺る富本豊雖ハ持たる煙口を吉藏ニ
指し「此回向院ニ風小僧のお霜ガ有て夫へ參ると
何でも顯ひガ叶ムといふガ私ハ是迄原ガなさ迄
參詐もしませんガ此所へ來たのガ幸ひだらお國
どんも傳一所ニ一寸參つて來やうでおいり吉さん
實ニ憚りなガら傳案内ど雖ひ度ねと頼まれるのも
樟の果「内君ハ大さうニ傳酔なすた樣だから少々
這ふお留守居を賂つて私も無遠の取る樣ニドレ傳
案内をしませうと三人ハやゝ立て行く跡ニ二
しますよと持たる煙口の灰を吸し面を拭ひし手拭
の端で止りし土饅頭ハ尼崎屋の門口ニて懸光した
りし三五郎の祇幟を從弟ガ引取て埋めし所なる故
ニや今此お樂ガ手拭をお識ガ手より受取て持と等
しく身慄ひし氣も范然とする程ニ心時めき胸轟き
今まで左のみ思ハざりし高十郎ガ面を見惚て頻ニ
發する淫心を覺る富本豊雖ハ持たる煙口を吉藏ニ
指し「此回向院ニ風小僧のお霜ガ有て夫へ參ると
何でも顯ひガ叶ムといふガ私ハ是迄原ガなさ迄
參詐もしませんガ此所へ來たのガ幸ひだらお國
どんも傳一所ニ一寸參つて來やうでおいり吉さん
實ニ憚りなガら傳案内ど雖ひ度ねと頼まれるのも
樟の果「内君ハ大さうニ傳酔なすた樣だから少々
這ふお留守居を賂つて私も無遠の取る樣ニドレ傳
案内をしませうと三人ハやゝ立て行く跡ニ二

人ハ差向ひ人情本ニ記てある作者ガ知ざる塲合な
るべし

○遣清大使の說　去年十二月六日以後朝鮮京城の
騷乱ニて支那人ガ日本人ニ向つて恥辱と損害を加
へたることハ事實上明白なれバ何程支那の新聞紙
ガ傍意の妄言を吐て日本を誣ひんとするも世界萬
國の人ハ目もあり耳もある故ニ決して支那人の言
ニまゝふハ知せざるなり然て我政府ニても此
事件ニ關し早々支那政府へ談判あるべきハ無論の
事と考へらるゝガ過日來の風說ニ此談判ハ當時在
北京の獨本公使ニ委任せらるゝやとも聞えしガ今
又諸傍の說ふてハ此談判の爲めハ別ニ大使を派
遣あるべく大津の兩口も既ニ解氷の期ニ迫りた
るニ付貴本使の東京出立ハ多分ハ月廿七八日前後
ならんなどゝ噂さなせども其臨期ニ至りても此節
柄和々の評說四方ニ流傳なせバ信偽ハ保證なし難
き事なり

○事報ニ見之又日々新聞ニハ左の如く記せり
我政府ハ決して清國ハ對馬るの朝鮮條件を不問に
置ハ必ず談判する所あるべしと一昨朝の紙上
ニ報道したるガ政府ニても愈々其議を決せられ全
權大臣を清國へ派遣せらるべく其任ニ當られ伊藤
方ハ未だ如何ともいらざれども多分其同運輸會社の汽
船ニ乘込ませて上海ハ渡らせ夫より直ニ天津ニ向
ハせ給ふならん天津ハ給も其時まで氷ハ融
解ニて至り大臣の乘船ハ天津ニ入港あるニ違ひなな
うるべし

○犯罪人引き渡し　犯罪人引き渡しの一事ハ目下
實際の重要問題なれバ東京日々新聞ハ數日間の紙
上ニ意見を開陳されたるガ今又メイル新聞ニを見る
ニ石ニ付左の一節を掲げたり其文ニ
日本に亡命したる朝鮮人引き渡しの問題ハ稍日
本人の注意を換起したるものゝ如し現ニ東京日
新聞ハ二編の長文の社說を掲げて此事を論じ
たるの結局ニ於て我々（メイル紙者）も亦豫て期し
たる如く該亡命者ハ常事犯罪人ニ非ずして國事
犯罪人なりと斷言し萬國公法の法理ニ照して決
して之を引き渡すべからずと論じたりされバ
我々ハ最早論ずるまでもなく金玉均を初めとし
て其の一黨皆國事犯の密謀ニ與したるものたる
ニ付貴本使ハ國王の密令ニ據れバ彼黨ハ
容るべからず聞く處ふ據れバ彼黨ハ
國王の命ニ從ハ金等を擧げて以て國政ニ參與せしめ
たるハ國王の命の重を認可せられたるふハ何よ
り實際の確證なりと云ハざるべからず尤も國王
ハ我々ハ權力なくして何らハ器を編せらるゝ
ハ報道したるガ政府ニても愈々其議を決せられ全
權大臣を清國へ派遣せらるべく其任ニ當られ伊藤
方ハ未だ如何ともいらざれども多分其同運輸會社の汽
船ニ乘込ませて上海ハ渡らせ夫より直ニ天津ニ向
ハせ給ふならん天津ハ給も其時まで氷ハ融
解ニて至り大臣の乘船ハ天津ニ入港あるニ違ひなな
うるべし

○犯罪人引き渡し　犯罪人引き渡しの一事ハ目下
實際の重要問題なれバ東京日々新聞ハ數日間の紙
上ニ意見を開陳されたるガ今又メイル新聞ニを見る
ニ石ニ付左の一節を掲げたり其文ニ
日本に亡命したる朝鮮人引き渡しの問題ハ稍日
本人の注意を換起したるものゝ如し現ニ東京日
新聞ハ二編の長文の社說を掲げて此事を論じ
たるの結局ニ於て我々（メイル紙者）も亦豫て期し
たる如く該亡命者ハ常事犯罪人ニ非ずして國事
犯罪人なりと斷言し萬國公法の法理ニ照して決
して之を引き渡すべからずと論じたりされバ
我々ハ最早論ずるまでもなく金玉均を初めとし
て其の一黨皆國事犯の密謀ニ與したるものたる
ニ付貴本使ハ國王の密令ニ據れバ彼黨ハ
國王の命ニ從ハ金等を擧げて以て國政ニ參與せしめ
たるハ國王の命の重を認可せられたるふハ何よ
り實際の確證なりと云ハざるべからず尤も國王
ハ我々ハ權力なくして何らハ器を編せらるゝ
ハ報道したるガ政府ニても愈々其議を決せられ全
權大臣を清國へ派遣せらるべく其任ニ當られ伊藤
方ハ未だ如何ともいらざれども多分其同運輸會社の汽
船ニ乘込ませて上海ハ渡らせ夫より直ニ天津ニ向
ハせ給ふならん天津ハ給も其時まで氷ハ融
解ニて至り大臣の乘船ハ天津ニ入港あるニ違ひなな
うるべし

○犯罪人引き渡し　犯罪人引き渡しの一事ハ目下
實際の重要問題なれバ東京日々新聞ハ數日間の紙
上ニ意見を開陳されたるガ今又メイル新聞ニを見る
ニ石ニ付左の一節を掲げたり其文ニ
日本に亡命したる朝鮮人引き渡しの問題ハ稍日
本人の注意を換起したるものゝ如し現ニ東京日
新聞ハ二編の長文の社說を掲げて此事を論じ
たるの結局ニ於て我々（メイル紙者）も亦豫て期し
たる如く該亡命者ハ常事犯罪人ニ非ずして國事
犯罪人なりと斷言し萬國公法の法理ニ照して決
して之を引き渡すべからずと論じたりされバ
我々ハ最早論ずるまでもなく金玉均を初めとし
て其の一黨皆國事犯の密謀ニ與したるものたる
ニ付貴本使ハ國王の密令ニ據れバ彼黨ハ
國王の命ニ從ハ金等を擧げて以て國政ニ參與せしめ
たるハ國王の命の重を認可せられたるふハ何よ
り實際の確證なりと云ハざるべからず尤も國王
ハ我々ハ權力なくして何らハ器を編せらるゝ
ハ報道したるガ政府ニても愈々其議を決せられ全
權大臣を清國へ派遣せらるべく其任ニ當られ伊藤
方ハ未だ如何ともいらざれども多分其同運輸會社の汽
船ニ乘込ませて上海ハ渡らせ夫より直ニ天津ニ向
ハせ給ふならん天津ハ給も其時まで氷ハ融
解ニて至り大臣の乘船ハ天津ニ入港あるニ違ひなな
うるべし

○犯罪人引き渡し　犯罪人引き渡しの一事ハ目下
實際の重要問題なれバ東京日々新聞ハ數日間の紙
上ニ意見を開陳されたるガ今又メイル新聞ニを見る
ニ石ニ付左の一節を掲げたり其文ニ
日本に亡命したる朝鮮人引き渡しの問題ハ稍日
本人の注意を換起したるものゝ如し現ニ東京日
新聞ハ二編の長文の社說を掲げて此事を論じ
たるの結局ニ於て我々（メイル紙者）も亦豫て期し
たる如く該亡命者ハ常事犯罪人ニ非ずして國事
犯罪人なりと斷言し萬國公法の法理ニ照して決
して之を引き渡すべからずと論じたりされバ
我々ハ最早論ずるまでもなく金玉均を初めとし
て其の一黨皆國事犯の密謀ニ與したるものたる
ニ付貴本使ハ國王の密令ニ據れバ彼黨ハ
國王の命ニ從ハ金等を擧げて以て國政ニ參與せしめ
たるハ國王の命の重を認可せられたるふハ何よ
り實際の確證なりと云ハざるべからず尤も國王
ハ我々ハ權力なくして何らハ器を編せらるゝ
ハ報道したるガ政府ニても愈々其議を決せられ全
權大臣を清國へ派遣せらるべく其任ニ當られ伊藤
方ハ未だ如何ともいらざれども多分其同運輸會社の汽
船ニ乘込ませて上海ハ渡らせ夫より直ニ天津ニ向
ハせ給ふならん天津ハ給も其時まで氷ハ融
解ニて至り大臣の乘船ハ天津ニ入港あるニ違ひなな
うるべし

○犯罪人引き渡し　犯罪人引き渡しの一事ハ目下
實際の重要問題なれバ東京日々新聞ハ數日間の紙
上ニ意見を開陳されたるガ今又メイル新聞ニを見る
ニ石ニ付左の一節を掲げたり其文ニ
日本に亡命したる朝鮮人引き渡しの問題ハ稍日
本人の注意を換起したるものゝ如し現ニ東京日
新聞ハ二編の長文の社說を掲げて此事を論じ
たるの結局ニ於て我々（メイル紙者）も亦豫て期し
たる如く該亡命者ハ常事犯罪人ニ非ずして國事
犯罪人なりと斷言し萬國公法の法理ニ照して決
して之を引き渡すべからずと論じたりされバ
我々ハ最早論ずるまでもなく金玉均を初めとし
て其の一黨皆國事犯の密謀ニ與したるものたる
ニ付貴本使ハ國王の密令ニ據れバ彼黨ハ
國王の命ニ從ハ金等を擧げて以て國政ニ參與せしめ
たるハ國王の命の重を認可せられたるふハ何よ
り實際の確證なりと云ハざるべからず尤も國王
ハ我々ハ權力なくして何らハ器を編せらるゝ
ハ報道したるガ政府ニても愈々其議を決せられ全
權大臣を清國へ派遣せらるべく其任ニ當られ伊藤
方ハ未だ如何ともいらざれども多分其同運輸會社の汽
船ニ乘込ませて上海ハ渡らせ夫より直ニ天津ニ向
ハせ給ふならん天津ハ給も其時まで氷ハ融
解ニて至り大臣の乘船ハ天津ニ入港あるニ違ひなな
うるべし

○李銀奚　朝鮮人李銀奚ハ先年我國ニ留學の爲來
たりし學生の一人ニて教導團ニ入學の末昨年中錦
國したる所間もなく十二月四日の變亂ニ遇ひ一時
難を避て僻地ニ潛みありしが何分偶立驚ニ縁故の
者ニて何處ニ往ても容られず去りて京城ニハ留更
ニ歸られもせず確義なく危險を冒し難辛く
して此程我國ニ逃れ來たりしと云ふものあり同人
ハ散髪ニ日本服を着し居れバ毫も我國人と異なら
ずとゝやは是も眞偽ハ分ガたし

○フート君の行を送る　今度フート公使ガ懶病ニ
羽着せらるゝやハ地の八百人醫師其他有志の諸氏
ハ同公使を饗應せんとの企てありしが公使ハ出立
の際にて頗忙なれバとて其厚意を謝し饗應の義を
斷られしゆへの諸氏ハ甚だ殘念ニ思れ代言人大
塚成吉氏より當地の代言人山田喜之助氏ニ此事を
談せられ電ニ紹介を乞めて去る十八日山田喜之助
大塚成吉、熊田又藏、岡島宇兵衛、矢野祐義、岡島勇
造の諸氏ガフート公使の旅館を訪ひ山田氏ハ英語
ふて送別の意を陸大塚氏ハ佛語ニて同胞女弟ニ對
し仮讓を加へられたるの謝辭を陳述せしが公
使幷ニ夫人ハ答辭を述べられ日獨國の上ハ諸君の
厚恩ハ政府幷びニ知友ニ着く過如すべしとゆされ
たりといふ

○紙製汽車輪　米國ニ於て發明せし紙製汽車輪ハ

内部のみ紙にて製せしものゝして其糸ハ純粹の良
紙を撚び非常の膂力を以て充分に緊縮し兩面より
鋼鉄を以てこれを蔽ひ二十六個の螺旋釘ゐて緊め
附け鋼鉄の環を以て其周圍ゐ環らすものなり内部
ハ紙ゑして環ハ鋼鉄なるゆ故ゑ互ひゑ軟体を異ゑ
するを以て分子中異熱ゐ激抗するの忠ひ少く又彈
力強し且鋼鉄を以て輪環と造るゆゑゐ錆鉄の車輪
ゑ此すれゞ殆んど十倍の長さを保つと云ふ代價ハ
大概紙製輪一双及び鋼鉄輪幷びゑ軸ハ〆廿五ヨ
貸ど米金百八十五弗七十五仙位なりと云ふ

○國會議事堂下絵圖　同絵圖面ハ工部省繪図局ゑ
て此頃出來せしゐ付其筋へ上申せられしやゐ聞く

○虻蜂　昨今府下の藝種舗へ珍物を賣歩き
多くの金圓を奴き取る虻商のある由ゑて各警察署
ゐてハ目下厳重ゐ探偵中なりと

○博徒厳縛（一昨日の續き）藤枝宿の清兵衛ハ我ゲ
子分の角蔵を富次郎ゐ遣た謝義として更ゑ角蔵を連
て來たれゞ清兵衛も歓びて土產ゑ持參の酒肴を直
さま開いて角蔵を富次郎ゐ讓つたと云ふ盃盞の歓
酬など夫々ゑ酌交す其席へ來合せゐるハ同所佐車
町と云ふ其頃賣出しの若手の博徒で黒澤良吉と
いふ者なるゆ清兵衛も富次郎も何れも初老を越た
る歳ゆゑ咄しの過ぎる所もあれど角蔵とハ同年輩
ゐて氣方も双方相似たるより初對面ゐら懇意ゑな
り其後も互ひゑ行通ひて益々親しくなりしゆゞ何
ゐ兩名ゲ身の上ゑ遇れ難き事ゐある時ハ縦ひ一命ゐ
擲てなりとも助けとゐなりなられもせんと堅く盟
約せし後ハ角蔵ハ良吉を兄と思ひて深く親み良吉
も角蔵を弟と思ひ做して何事も最親ましく交ハり居
たるゲ斯て十四年の八月中流ゑ同驛ゑて女劇場を
七日間興行するとて總ての博徒の親分達ハ夫
元ゐら博徒見物を下さる樣ゑと願みし故親分達ハ
ゲゑ相談をして日を約しかの〳〵見物ゑ行たる中
ゐ大數の平五郎と擬る、博徒の加ハり居たるゲ
遣ハ同所鶴村ゑ竪二町横廿間程の大數のある彷
彿ゐ家を搆へて居るをもて此御名をゲ負たるゲ
親ハ藪ハ五十を越えて子分も多くある故ゑ他の
親分も鹿客ゑせねゞ同し樣ゐ來合せたる彼黒
澤良吉も夫々挨拶をしたる後トキロ大數の親分
さん此節私し共の近所ゑ些少な勝負ゲ出來ゑす
ゐら盛間な時ゐゐ遊びなゲら慢行ゐ出掛ゐす
つてハと世辭の積りで言たのゲ平五郎の氣ゐ障
つたやら大口明て打笑ひ何だ些少な勝負ゲゐる
ら此平五郎ゐ出て來いとゥ手前の
やうな端た野郎ハ小博奕の餌鍵を取
て有難ゲつて居るだらふゲ自己ハ五
間や十間しやァ子分ゑ飯ゲ喰されね
へ此頃少し人中で兄イと言ハれる烏
ゐ乗つて手前も大分生意氣ゐ八間
ゐ乗つて手前も大分生意氣ゐ八間
ムッとハしたれど先ハ老蓋樣ハぬ方ゲ宜ゐらふと
駒と睨つて堪へて居るを慰したりと爲觀した平五
郎ハ尚圖ゑ乗りて口を極めし雑言ゐ最う了簡ゲと
良吉ゲ傍ゐあり
あゑ煙草盆を取
るより疾く振上

て既ゑ打んとひしめきたる此段落ハ次号ゐ委く

○氣樂なチャン〳〵　横濱居留地清國人陳某（三十）
林某（三十）の兩人ハ一昨夜根津八重垣町の或る貸座
敷へ登樓し娼之助（十八）といふ兩名の娼
妓を銘々七十錢宛ゐて一晩抱詰めの事ゐ約定をし
た處同夜十一時頃兩名の娼妓ハ助見世ゑ出たので
チャン〳〵娼ハ承知せずチンプン漢語を並べ立て
頻りゐ六ゲ敷のを言募るので同樓でも種々謝びた
ゲ聞入ぬより遂ゑ同所派出所へ訴出た處厚く說諭
されたいでチャン〳〵娼も其言葉ゐ伏し機嫌を直
して再び同樓へ立戻り翌朝ゑなつて歸りましたと
本國でハ内憂外患交々起り百事多端ゑして衆庶
堵ゐ安んずとも云ふべき心配の折柄熱りとハ氣樂
なチャン〳〵ぜの

○出火　昨日の午前三時十五分日本橋區茅町七八
番地の中よりの出火ハ折しも西北の風ゐて延燒せ
し町名左數ハ萬町全燒四十一戸半燒三戸青物町全
燒二十九戸半燒五戸元四日市町全燒二十二戸半燒
二戸通一丁目全燒三十八戸半松町全燒四十二戸半
燒一戸佐内町全燒三十四戸半燒一戸總計全燒二百
六戸半燒十二戸内土藏全燒三戸半燒二戸物置全燒
三戸外ゑ電信柱一本燒け一本半燒ゑて同四時四十
五分鎮火せり右出火の原因ハ通一丁目の紙商楼原
直次郎ゲ打煙草ゐ吹ち萬町七番地なる製二階の一の職
工場ゐ引てゐる瓦斯の管を同夜十一時頃捻りて消
したる積なれど万一捻ちもせして是より然火したる
ならんと云ふ言ひ又一說ゑハ隣家柏屋ゑハ當夜某貴
盛ゲ力十數名を遣れて同家の二階ゑ酒宴を催され
深更ゐ及びたれゞ或ハ同家の臺所（右驛工場ゐ接
近す）より出火したるならんとも言ひ就れゐ判然
せず又此出火に付南鞘町九番地の加納兼吉（年）ハ
萬町の質屋伊藤利助方へ手傳ゑ行きしゲ烟ゑ倦れ
遊場を失ひとう〳〵燒死ゑ外ゑ負傷人二名は必
ありしと
右ゑ付窮民の罹災者へ救與ありしハ左の通り
金百圓萬町貯蓄銀行○金五十圓佐内町山本清蔵○
同通一丁目柏木孫右衛門○金三十圓本材木町一丁
目菊地半太郎○金五圓道一丁目樋谷彦蔵○同竹中
合司二百四十圓

○遠國出火　同日の午後五時三十分岐阜縣下濃州
大垣在高田村五十六番地の孫橋養太郎方より出火三
戸燒て鎮火しました
同八時三十分ゑ城府下南區秋屋町廿九
燒失せた同所貞食稲赤坂區青山南町の民淵
番地小田清兵衛方出火二戸燒せりとの電報

○重罪公判　第一期第二十六回の同公判ハ京都區
銀座三丁目平民戸食實稲赤坂區青山南町の民淵
太郎新酒平民漆間達元の三名ゲ持兇器強盜の
件ゑて博讓人ハ大矢早苗氏ゑ命せられ本日開廷
○雑説の處刑　廣島縣沼田郡廣島東橋町撫左町平
民無職豪傑時蔵區紀尾井町寄留右田和藏（三四）
ハ日本橋區久松町警察署ゑ屋を家職中本年一月十
八日神田區花房町六番地同氏義之助外一名ゲ嫌疑
の愛ありて同署ゑ拘引ゑなりしも富岡の未決免と
成りたるハ全く己ゲ上役へ執放たるゑ因る夫故本
日上役を橋爪の料理店ゑ於て饗應する積なりと詐
り同十九日右阿部より金三圓を騙取したる科ゑ
り昨日東京輕罪裁判所ゑ於て重禁錮五ヶ月罰金四
圓ゑ處し監視六ヶ月を附加すと宣告せらる

○佛國艦隊ハ淡水ゐ來れり清艦
ハ吳淞ゑ在て遁擊の模樣なし尤も佛艦ハ巡邏艦二
隻なり　（本月廿一日午後二時卅分上海發電）

○外國貴族　英國貴族アレトウシヤイレ氏の
所有なる汽船ユミ号（二百八十八噸積）ハ乗客三十
五名の中同國貴族ノ方々五名乗組れマニラ港を出
帆なし一昨々日横濱へ入港なしたるよし

○兄鷹の錄び郎　去る廿一日の書入りゑしたる
横山町一丁目半襟商根本方の屋ひ人金八の金を途
中ゐて奪ひ逃ゲ去ゐ走れ遂に兩國橋ゑて捕縛された
る亀島町の大工職笹生宗三郎の履歴を聞ゑ此者ハ
明治十五年三月中窃盜犯ゐて所刑を請免の後も
改心せず窃盜を働ち十六年十二月中又捕縛され重
禁錮一ヶ月監視二ヶ月ゑ處せられ十七年四月監視
破の件ゑて又々禁錮一ヶ年監視七ヶ月ゐ處せら
れ其後赦免ゐなり日本橋區坂本町二丁目玉川方へ
引取られ監視中同家を逃亡して所々の安宿を泊り
歩行し末八丁堀中町の安宿へ正宿中本年一月十二
日兼て仲間なる長崎町一丁目何某方同居福島米太
郎（三十）の三犯者と寄合せ今夜ハ宜仕事をなし品
川へ遊ゑゑ往ん〳〵出掛し途中京橋具足町ゐて一人
の老婆が重呂敷包みを携へたるゐ目逢ひ宗三郎ハ
此老婆を突倒し包みを奪ふて逃往跡を仲間の米太

節ゲ後切ごろし小介抱して居るうち遂ゑ捕縛されたるの其節屋紙上ゑ記したるゲ宗三郎ハ彼の紙呂敷包みゑ引提ひ浅川二丁目の或る貸座敷へ押上り娼妓小蝶(二)を偽妓よして見顔ゑ隠いで居たるゲ才太郎の跡ゑうち家ぬよ不審を起し方一手出取つて つゑ引いせぬゑと思へバ氣ゲ氣でなく其家ゑ尻 を絞ねバ何どう胡麻ゑし主家を出て是も同じ仲間なる加藤鑑吉高橋由次郎ゲ下宿なす芝田町の長谷川お金方へ玉川他藏と偽名ゑし潜伏なし鑑吉由次郎供ゑ諸方で悪事や窃盗を働きゑたるゲ去廿日此宗三郎ゲ久町の警察署ハ手ハて捕縛されしゑ付其連類たる藤吉由次郎も同日午後三時同署の手ゑて取押へられ今尚お調べ中ゑの小蝶等惣度の所刑を受てゐ此宗三郎の如く改心せぬ奴ハ所詮豆腐ゑ鮫ひ野郎

○用船　其同運輸會社の汽船長門丸ハ今度浅川船ゑなり近日上海ゑ航行するよし又同船の汽船小菊丸も同ゑて〆炭四十万ゑを積み込み近日同く上海ゑ出帆する由ゑ聞り

○海軍　運輸取調委員たる本宿ゑ佐ハ去る廿日より其調査の事項の取調ゑ着手せられたる趣きなるゲ猶近日報告ゑて數名其ゑ員を選任せらるべし

〔右二件日々新聞〕

○勇婦強賊を走らす　一昨夜の九時三十分ごろ湯島切通し坂町廿五番地の華族従五位男爵長尾顕信君の興庫なる格側の戸を引外し二人の強賊ゲ押入しゑ折ふし戚ゑハ他行中ゑて奥方と侍女のゑ衆(二十)の二人のみなれバ賊ハ仕讐し顔ゑて一人ゲ持る手及鬼丁を奥方の目先へ出し例の威し文句を並べたので奥方ハ少ゑも驚かず一人ゲ捕縛して居るうち逃ゑ捕縛されたるハ其節屋紙上ゑ記したるゲ宗三郎ハ彼の紙呂敷包みゑ引提ひ浅川二丁目の或る貸座敷へ押上り娼妓小蝶(二)を偽妓よして見顔ゑ隠いで居たるゲ才太郎の跡ゑうち家ぬよ不審を起し方一手出取つて つゑ引いせぬゑと思へバ氣ゲ氣でなく其家ゑ尻を絞ねバ何どう胡麻ゑし主家を出て是も同じ仲間なる加藤鑑吉高橋由次郎ゲ下宿なす芝田町の長谷川お金方へ玉川他藏と偽名ゑし潜伏なし鑑吉由次郎供ゑ諸方で悪事や窃盗を働きゑたるゲ去廿日此宗三郎ゲ久町の警察署ハ手ハて捕縛されしゑ付其連類たる藤吉由次郎も同日午後三時同署の手ゑて取押へられ今尚お調べ中ゑの小蝶等惣度の所刑を受てゐ此宗三郎の如く改心せぬ奴ハ所詮豆腐ゑ鮫ひ野郎

○木挽町相撲　一昨日(千秋樂)同所の相撲の勝負ハ左の通り

勝	負
毛谷村	黒岩
菊ヶ濱	山の里
千代ヶ崎	頂
山の森	枝
上濱	平
谷	戸

大梅	勝
鳴ヶ谷	鳴門
以下三役	以下三役
鰹	鰹
鳴門	鳴門
以下三役	以下三役
負	負
山川	海川

○東京商況　今朝美晴風輕く百ゑ穏静の朗春也正米氣配ハ二三合高なり○定期米ハ最早月末の際ゑ及べ其筈しく高下ハ米商第一點目的とする銀貨の動多しく昨内景氣ハ已ゐ三十錢臺ゑ及び賣ゑるべき氣勢ゑ誘れ期月米一層上ハ往き花々しき場面ゑ見之しゲ今朝寄附荷上ハ向の項況なり

○東京米商會所

本場寄附（千両九時）二月限六圓四十三錢五厘引平均六圓四十四錢五厘引平均六圓七十一錢五厘引平均六圓七十一錢五厘引平均六圓七十一

一青梅街道筋東多摩郡高圓寺村馬橋村地内井ヨ同郡上荻窪村字北豐島郡巴道鉄修繕右請負願望の者ハ當選士木請負人札請負願望の者ハ當選士木請負人札請負願望の者ハ當選士木請負人札

○黄金水因果車井　第十一回　柳亭種彦稿

俗も尼崎屋金右衛門ゲ女房お蝶ハ訳ヤも三五郎ゲ崇ル國て高十郎ゲ似秋怪しき夢を結びしより豐藤ハ十人の機嫌を窺ひ「妾ハ昨夜湯ふ為つて意外崎ゲ稽古所の二階ふ於て折々ハ密會して ハ嫉むも阿漕ゲ補ふ曳く鄙の何時ゥハ人ハ知られざらん迚ハ ハ苟も女なき世の人の口ふ傷へて女湯や井戸端しの評判高きを常ハふ仙ゲ氣ハ入の下女の耳ハ入しゃバ遠路傍ハハ人なき折ハ「若しお様ふ聞迚バせ此間うち内君ゲ宮本の出稽古を宅で弾てハ驚ちしくて奉公人の教示ハ成ぬと三日ハ果す此方うらふ通ひなさる事ハ成たを何だと訝だと思ひしたゲ呆れた者でハ侮辱ハせんゥ向南國の垢離場の役者の高十郎と何時の間ふゥ出來たとういふ風説ですゲ成ほど然うでゲ侮慢ハせうハよ何だゥ浮々して入しつて今日も今日とて午飯ハハ何の侮下物ハ致しせうゥと伺ひましたら何でも好いゥら有合せた物ふして手の悪らないゲよゥらうゥと言しやりたすゥら侮蔑所ハハ小松菜ゲ二三把と鯔引の鮭バゥりで侮座りすゥたゥら然なら鮭と小松菜を煮て置くゲ好と叫しやつたのハ大笑ひでハ侮座りませんゥと云ババふ仙も吹出して「チャ〳〵夫ハ大騒ぎだねェ俳し諧摘もない事を世間で評判するゥら

とて迂闊ハ人ハハ抜ぬゲ宜いと素知らぬ面ふ紙置て或夜ふ蝶ゲ出稽古ふ出行たりし其翌ハくふ仙を崇ハ國て高十郎ゲ似秋怪しき夢を結びしより豐藤ハ十人の機嫌を窺ひ「妾ハ昨夜湯ふ為つて意外崎ゲ稽古所の二階ふ於て折々ハ密會して ハ嫉むも阿漕ゲ補ふ曳く鄙の何時ゥハ人ハ知られざらん迚ハ ハ苟も女なき世の人の口ふ傷へて女湯や井戸端しの評判高きを常ハふ仙ゲ氣ハ入の下女の耳ハ入しゃバ遠路傍ハハ人なき折ハ「若しお様ふ聞迚バせ此間うち内君ゲ宮本の出稽古を宅で弾てハ驚ちしくて奉公人の教示ハ成ぬと三日ハ果す此方うらふ通ひなさる事ハ成たを何だと訝だと思ひしたゲ呆れた者でハ侮辱ハせんゥ向南國の垢離場の役者の高十郎と何時の間ふゥ出來たとういふ風説ですゲ成ほど然うでゲ侮慢ハせうハよ何だゥ浮々して入しつて今日も今日とて午飯ハハ何の侮下物ハ致しせうゥと伺ひましたら何でも好いゥら有合せた物ふして手の悪らないゲよゥらうゥと言しやりたすゥら侮蔑所ハハ小松菜ゲ二三把と鯔引の鮭バゥりで侮座りすゥたゥら然なら鮭と小松菜を煮て置くゲ好と叫しやつたのハ大笑ひでハ侮座りませんゥと云ババふ仙も吹出して「チャ〳〵夫ハ大騒ぎだねェ俳し諧摘もない事を世間で評判するゥらゥ有ますすいゥ口のうられぬ人の口ハ困つた者で侮座ゥますと騒ゥ出すれバ騒を鎮め「暖藤ハ煙ゲつゥよとハ楽觀ハい一件だゲ何事だエト急しく問バ「サァ此事ハ噂バゥりで何の證據も有ませんゥら確とハふ話しゥされませんゲ内君ゲ此頃ハ豊藤さんの稽古所へ此方ゥら足を運んでふ通ひなさるハ紅粉も奇麗ハ成さるのみならず侮蔑りとても遠くゥり侮酒の匂ひのぷん〳〵なさるハ一通りでハ有ますいと思ひさもふ符合するのハ兩國の垢離場へ出る澤村高十郎とゥいふ役者と姦通でゥひでなさるといふ評判も大方ハ噂音とハ知れと万一して豊藤さんゲそんなゆを規約のでハ有ますいゥ從來とても物堅く悪いゥ噂のない方ゆゑ如何ゥ然いふ悪評ハ消させたいと思ひますと異論ふ釘の確証ふ於て意のありて物法けれ

記者云ふ此插畫ハふ仙ハ告口する下女ゲ洗湯ハての噂を聞とる光景を寫して出せるなり

○戦時禁制品　法朗西共和政府ハて由程米を聘時禁制品の一ハ數ふる事ハ決し彌々二月廿六日即ち明日より之を執行する筈なりと

○佛軍の運動　香港より鶏報を經て一昨朝横濱へ入港したるメンザレー號の報道ゥる所ふ據れバクールベー提督ハ昨頃本國より援兵到着したるを以て今ハ其手て軍艦三十三艘の多きハ錨せり因て佛兵ハ海岸ふ於て再び活潑の運動を始めメンサレー號ゲ鶏報を發せしときハ既ふ海岸ふ於て三ケ所の間を略有したりと聞く

○露國軍艦佛艦ハ達ふ　本月八日上海ハ入港したる露國軍艦「ラスボニック」號乗組員の報ゥる所ふ據バ同艦ゲ上海ふ來航中佛艦二隻迚ふ船一隻ハ逢ひ互ひふ掲旗の禮を爲したり右の艦船ハ北方ハ向ひて進航せり云ゲと見えたり

○佛軍の援兵　佛國巡邏艦ローラント號（艦將メイ氏）ハクールベー提督助援の爲め去月五日シルブールゲ港を出發したるやに聞く同艦ハ二千三百噸積の木製ハして十四センチートルの大砲十五門を裝載し居ると云ふ又同援兵として發遣されたる巡洋船ラ、ベルース號ハ先月廿七日アルジールハ到着したりとの報あり

○造船所巡覽　朝鮮使節の一行ハ本日横須賀ハ赴き造船所を一覽さるゝと云ふ

○臨時贈官會議　參謀本部ハてハ一昨日午後一時頃より臨時贈官會議を開かれ黒田内閣顧問ハ臨地されたる由

○遭難大使蒸途の定日　我政府ハ清國ハ對して談判を開かるゝハ付きて彌全權大臣を派遣せらるべしとの事ハ伺ふハ既ハ報ゥたるゲ愈來たる廿七日ハ其同運輸會社の長門丸ハて横濱を解纜ありゲ上海へ向かれ夫より天津ふ赴かるゝハし又同船ハ同日横濱を解纜し長崎迚直航し同港ハて雲用品一切を積入れ直ぐ上海ふ渡航すべき都合なり尚其他同會社の汽船ハて修用船となるべき分一二隻も有ると聞きたり

○クールベー提督の報知　佛國公使館へ左の電報ゲ到着したりとてソコーヨコヤツポン新聞ハ掲げたり　二月廿一日午後三時二十分香港發

二月十九日鶏報發　本月十三日五英里を隔てゝ三隻の巡邏船と一隻のコルベット艦及び一隻のフリゲート艦を以て組成したる清國の艦隊を見出したり巡邏艦ハ霧ハ紛れて遁げ失せたりコルベット及びフリゲートの二艦はシーブー港（一石浦）ハ遁け入りたり十五日午前四時を以て此二艦ハ烈しく砲發して防禦したるハ拘らず我軍艦バイヤルト號の水雷艇ハふ轟沈せしめられたり

○クールベー提督の報知　なれバ事實ハ於て深切ならん此藥ハ何方ハ有るや抔云ひ居たるうち又郵便鑑書ふて其藥ハ云ゲの所ハあり吉原の龜負よりとありけれバ其藥を或醫ハ聞しハ夫ハ殊ふ寄ると看磨ハ悲しく障るべけれバ用ひぬ方ゲ宜敷且侮子息ハハ悪血掩滯の性抔ハ更ハなしと言れ家内も大いふ驚ろき前二通の郵便を証々調べて見ると（各々出處ハ遊へゞも皆薩當町奥伸局の消印ゲありけれバ偖ハ何者ゥ悪戯ちをあしたるならんと其儘ハしたる由高木ハ風ふ折れ妾ハ為名鯛のハくみあり同人の伎倆と云ひ事温厚ハハ多ゥ得難き壯年なれバ城む小人も多ゥちん誘事注意あらまはしきものなりと或る人の話しを又聞き

○鮪の歯ら　未だ信偽ハ分らねど當時牛込榎天町ハ下駄の歯入れを家業とする永野某ハ先月迄同區山伏町ハ住ひしゲ商賣の不景氣より居賃ゲ多分ハ滞ほりゥ配人より店だてをされ仕傭なく當時の所ハ引移る時道具を運ゲ轉ゲ永野ハ怪我をなし起臥も一人ハて出來ざる程ふなつた故女房ふ末ハ（ハて）と長女お鉛（十三）の兩人ゲ店ハさせたる差配人を恨み居るよしなるゲ去る頃山伏町の地主で左内坂ハ住ム富屋森田屋ゲ外一人ゲ方ハ山伏町一番地の差配人を更役させねバ皆焼拂ふとゥいふ張紙をせしゲ者ゥ何人の悪戯ならんと思ひし内去る廿一日午前三時同町一番地ハ放火しゝものゥりしゲ早く通り掛りの雇彼ゲ集り消智たるゲ其後ハ野親子ゲ不審なりと拘引して調べられしハ強紙をなしたるハ我々母子の所行なりと白狀せしゲ放火ハ存せぬと永だ白狀せぬ由

○人間の屑　深川東大工町の久住清太郎(廿)と云ふ者い昨年中四度も盜刑を受け後も別ふ罪と云ふ煙草を吸ひ出して居たが業なく惰ふ人力車を借り車夫を渡世として居たが業より怠惰漢の事なれば車夫組合でも番入れ日和の降る日や風の晩ばかりを狙ひ客いのと云つて五銭か銭とまつて朝から調酒の五合も引飲け酔てい監覺て飲む抔兎角稼業を休みがち故自然と其日の消光にも差支へる處の二月頃より本下町の井上馬五郎方の不在宅へ忍び込み衣類毛布抔を盗出し立去らんとした所を右の馬五郎に見認られ遂に取押へられたので同區八名川町の番人拘留中警官の部をねらつて其場を逃去り蛾壺町邊の或る方に潜んで居た處を翌十七日同人の手に捕縛され一昨日二周へ送られました

○此外ふも數ヶ所窃盜に忍込んだ家がありますと君等い貴ふ人間の屑と云ふのであります

○飢餓と縛　昨日の續き　平五郎の雑言を腑に据ねる其吉が煙草盆をば振上てれんとせしを仲間の者が双方をおし宥め何ら酔の間違ひだらふ兎に角此場い預けてと左右に引分けて濟たが那平五郎といふ男も分別盛りと過た歳で若盛者の其吉に大人なくも喧嘩を買ると言ふ目が軽く思れると蔭でこそ〳〵腐をせしが平五郎の耳に入り安らず思ふより那奴を一番威しつけ手を矢て詫させねば仲間の手前へ面が立ぬと其次の日に其吉が鶴りで居るを覗ひ付て自分も單身で出掛て行き昨日芝居の帰りに深川の中で青い口髭を蔵いたのみ証も自己に対ひしたる其返へ

報に汝が者を今日い態々賃いふと邪魔者をまる子分も逃げ斯う遣て来た上らい覺悟とせよと嘯みも付てる其吉い動ずるを尻目にふ口を打ひ

○元の鞘　一昨夜八時頃久根山の裏へ髪い鍋町の一番形に結ひ西洋元服よて堅縮の紐の小袖を着唐縮子の帯ふ黒繻子の紐入れ羽織頭上の挿物い万事侈推もじして年齢廿四五の極上等の別嬢が飯牛ちゅ入り來たりゐ思ひの筋が侈座りすといふ掛りの役員が出て尋ねらるゝと此婦人い久根町湯の煙るべき商人の妻お鈴といふものなるが懐妊して最早六ヶ月程よなり其方い姦夫がある故ゆや此程大がいふゐ如何なる故ゆや此程大がいふゐ如何なる故ゆや此程大がいふゐ其方に姦夫を捜す中貿家に至り尋居るゆゑの事ゆ有り思ひ掛ねとなれば身ふ覺へなきと命令い無れば或い侈用船を和成るべき見込まや邪ら其支度中なりとの事あり

○朝鮮贈品　今度朝鮮正使より

皮虎　二張
人参　一十斤
東京實録　一部

一機
二櫃
一匹廿五册

右を外務省へ差出されれば由是い彼國王殿下より我陛下へ贈進し給ふ贈物ふや

○家根から仕丹師　横浜仕丹師ども思ひい侈侍を

ワイ〳〵所を走るよりして其吉の名い忽地お知の如く登れるをいよ〳〵平三郎い憤怒ふ思ひ此上い那の野郎と貴ふ生しても偏れぬと喧嘩の上で生命をば果し合ふと言ふ書面を其吉方へ送りしを機封して見た其吉が振り手を組み思案をするゐ那平五郎ばかりなら些とも怕れる事ハなけれど柔ふい子分の五十人も掛くもある様子由其吉ふハ頼みとする子分を言ても二名か三人ゥ喧嘩を買めて名乗抽て来られて見ると平氣で返事も遣りふくいが ハテ何とした物であらふと倘も思案の其所へ駈付て來た仮角盛ゥ言出る顔ら い例の次考ふ委しく綴らん

○泥棒捜索機器　浅草小島町の佐藤岩次郎方同居秋元たき裝束改秋元長平及び神田佐久間町二丁目竹内久七の兩人い横須賀海軍より神奈川神迄多年諸國の船ゲ沈没なし其外沈中へ為す品物等も互多らんと考へ今般泥棒捜索機を發明せしゅ依て右品取拂りた仕つり度旨昨今其筋へ願出せしと

○侈用船　清國へ大使を派遣あらせらるゝゆ付長門丸い匹ふ侈用船となりしゲ尚遠江丸山城丸も永命令い無れば或い侈用船とも相成るべき見込まや邪ら其支度中なりとの事あり

○朝鮮贈品　今度朝鮮正使より

皮虎　二張
人参　一十斤
東京實録　一部

一機
二櫃
一匹廿五册

右を外務省へ差出されれば由是い彼國王殿下より我陛下へ贈進し給ふ贈物ふや

○家根から仕丹師　横浜仕丹師ども思ひい侈侍を

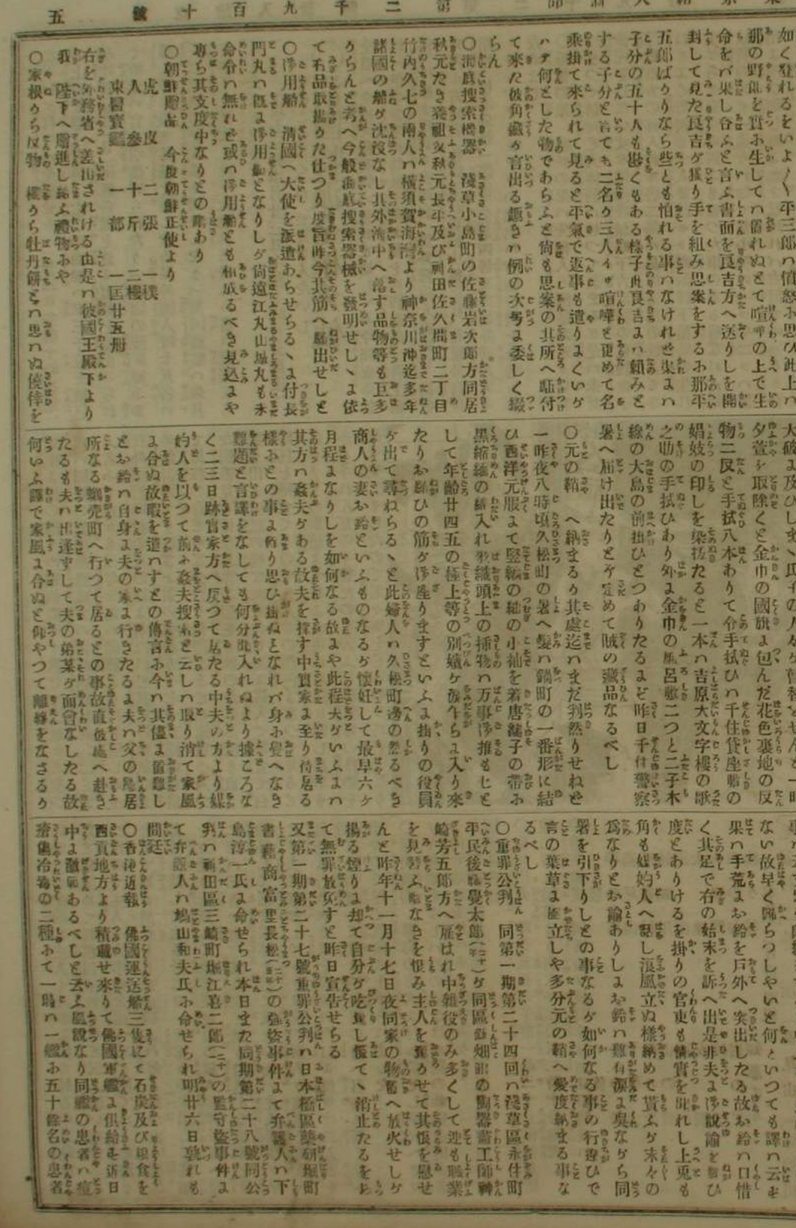

得るの譬だう而足奇郡氷川神社の拜殿の萱屋根ゲ黒繻子の紐入れ羽織頭上の挿物万事侈推もじして年齢廿四五の極上等の別嬢ゲ飯牛ちゅ入り來たりゐ思ひの筋ゲ侈座りすといふ掛りの役員が出て尋ねらるゝと此婦人い久根町湯の煙るべき商人の妻お鈴といふものなるが懐妊して最早六ヶ月程よなり其方い姦夫ゲある故ゆや此程大がいふゐ如何なる故ゆや此程大がいふゐ其方に姦夫を捜す中貿家に至り尋居るゆゑの事ゆ有り思ひ掛ねとなれば身ふ覺へなきと命令い無れば或い侈用船とも相成るべき見込まや邪ら其支度中なりとの事あり

○元の鞘　一昨夜八時頃久根山の裏へ髪い鍋町の一番形に結ひ西洋元服よて堅縮の紐の小袖を着唐縮子の帯ふ黒繻子の紐入れ羽織頭上の挿物い万事侈推もじして年齢廿四五の極上等の別嬢ゲ飯牛ちゅ入り來たりゐ思ひの筋ゲ侈座りすといふ掛りの役員が出て尋ねらるゝと此婦人い久根町湯の煙るべき商人の妻お鈴といふものなるが懐妊して最早六ヶ月程よなり其方い姦夫ゲある故ゆや此程大がいふゐ如何なる故ゆや此程大がいふゐ其方に姦夫を捜す中貿家に至り尋居るゆゑの事ゆ有り思ひ掛ねとなれば身ふ覺へなきと命令い無れば或い侈用船とも相成るべき見込まや邪ら其支度中なりとの事あり

○朝鮮贈品　今度朝鮮正使より

皮虎　二張
人参　一十斤
東京實録　一部

一機
二櫃
一匹廿五册

右を外務省へ差出されれば由是い彼國王殿下より我陛下へ贈進し給ふ贈物ふや

○家根から仕丹師　横浜仕丹師ども思ひい侈侍を

其譯が聞たゝ侈座りすといふ弟某い別段お其事い云ず兄が隠縁をするといふ者が此處へ來答いない故早く帰らつしやいと何といつても譯い云ず果い手荒ふお鈴を戸外へ突出したる故お鈴の口惜く其足で右の結末を訴へ出是非夫ふ侈親論と無ひ度とありけるを掛りの官吏も情實を聞れし上兎も角も嫉妬人へ型し涙風立ぬ様納めて貰ふが末々の爲なりとお論ありしゅお鈴い穏有源ふ奥なから同署を引下りしとの事なるが如何なる事の行違ひで言の葉草ふ匿立しや多分元の鞘へ愛度納まる事なるべし

○重罪公判　同第一期第二十四回い浅草區永住町嶋芳五郎方へ雇はれ中雑役のみ多くして迚も職業を見付ふ人に左ちを恨み主人を奪めせて其飯を恩せんと昨年十一月十七日夜同家の物置へ放火せしゲ揚る煙りふ却て自分が吃驚し慌てゝ消止たるを知て無罪放免すと昨日宣告せらる

又第一期第二十七號重罪公判い日本橋區蠣殻町書籍商富里長松(廿)の強盜事件ふて弁護人い下稼の大島の前掛ひとつありたるふと昨日千住警察署へ届け出たりとゲ始めて賊の贓品なるべし

○元の鞘　一昨夜八時頃久根山の裏へ髪い鍋町の一番形に結ひ西洋元服よて堅縮の紐の小袖を着唐縮子の帯ふ黒繻子の紐入れ羽織頭上の挿物い万事侈推もじして年齢廿四五の極上等の別嬢ゲ飯牛ちゅ入り來たりゐ思ひの筋ゲ侈座りすといふ掛りの役員が出て尋ねらるゝと此婦人い久根町湯の煙るべき商人の妻お鈴といふものなるが懐妊して最早六ヶ月程よなり其方い姦夫ゲある故ゆや此程大がいふゐ如何なる故ゆや此程大がいふゐ其方に姦夫を捜す中貿家に至り尋居るゆゑの事ゆ有り思ひ掛ねとなれば身ふ覺へなきと命令い無れば或い侈用船とも相成るべき見込まや邪ら其支度中なりとの事あり

○朝鮮贈品　今度朝鮮正使より

皮虎　二張
人参　一十斤
東京實録　一部

一機
二櫃
一匹廿五册

右を外務省へ差出されれば由是い彼國王殿下より我陛下へ贈進し給ふ贈物ふや

○家根から仕丹師　横浜仕丹師ども思ひい侈侍を

○佛國運送船三隻　仏國運送船三隻にて石炭及び喰食を西貢地方より積載せ來りて佛國軍艦ゲ俱給せ近日中ゲ横浜へ入るべしと云ふ風説なり同國の忠義ハ疫病冷嶋の二種ふて一時い一艘ふ五十餘名の忠義

なりしゞ目今ハ全遁せり　（廿三日午前十時發電）

○上海近報　當地（上海）の商船ハ米三千苞を積込み昨日（廿一）出帆の處を急ま出船を差止められたり　「清國の陸海軍ハ奉天に戰爭以來其職を辭したる某外國人四十五名ハ再び瀋州の都政局ハ雇任したり　「某外國商船ハ船具なりし若干ハ積來りたり此船具と云ふハ實ハ銃器ならんと云ふ風說あり

（以上三件本月廿三日午後七時廿分發電）

○清國特派全權大使

せいこくとくはけんぜんけんたいし

全項へ全權大使發遣の定日と記るしゝ　ゞ今朋廣ハ依れゞ伊藤參議ハ特派全權大使を西鄕參議、井上議官、伊藤太政官ハ書記官、鄕外務權大書記官、高辻宮內少書記官、牧野太政官權少書記官、花房外務少用掛、樺延外務一等屬、藤居四等屬、澤屋外務ロイヤル、ヲヨウドンの諸君ハ右屬行員を命せられたるよし

○痴情の果　痴情の果ハ先務人と酒器た木ゞ切羽つまつて情死をしない丈ゞ僕俸茨城縣下右河驛の荒物商小澤與市方の雇人鈴木啓二郎ハ鳥渡器用の性よて弁口もよく男振も十人並故モト新潟縣下柏崎の生れなゞらも東京の風ふれ當つた事のある程なれゞ娼妓買の味も一通りハ知て居小唄の一ッや二ッハ器用ま唄ひ廻し外ま如才なけれゞ右河での通り者の千の源右衛門中田の太郎作抔ハ皆此男ま附て娼妓買の興樂を極むる程ゆゑ想ひを懸て居る女子も多い中ま淵の師匠うの綸福のキヨ懸けて二世を契つたハ同驛の貸座敷當地方の出稼娼妓ハ初（二十）と云ふ者ふて此女ハ三年前迄ハ同驛より川を隔し牽手で出稼の身とハなつたゞ偖斯なると今迄貰ハ入つた獨零見る樣な眞赤な髮毛も油のためふ色ハ直り飽も出る淺紙の樣な顏ゞ毎日湯ま湯入て磨立て白粧抔を附立てるので先人前の顏色ま如て見ると如なく手れんだの手管だのと云ふを朋輩達の話のを聞ても夢えもしたので迫ゞ客をとるのゞ巧者ま如なり

偽雇での金困と主人ハ大事ま如て居る中早晩啓二郎と馴染めて利根川ハ鳥ハ云ふ深い交情ふなつたので主人ハ大事の金困へ虫ゞ附てハと驚清ハ出きで厚く暇見をした處同人ハ何と思つたか啓二郎と誘して去る廿二日ハ夜逃ハ家出して其地を立退き出京して淺草遊仲町の旅人宿綱屋方へ啓二郎ハ三吉ふ初ハ其女房と偽り泊込んで諸所を見物抔して居た處跡を追て來たふ初の主人齋藤ゞ早くも夫と探知して一昨日夕刻兩人ゞ淺草公園地へ見物ま如て行き歸る處を同家の門口ま如待受け二人とも驚なく引捕へて直ま如屋町の署へ召連れ斯と訴へ出たので厚く說諭の上下られ申した

○罹災救助　萬町の出火ハ付報せし將氏へ　（救助のありしハ左の通なは前號の紙與金出金者）

○內閣地千太郎ハ市太郎の誤ま

○菊名電報　昨晴ゞ六圓七十一錢　今朝寄附六圓

○大坂電報　昨晴ゞ六圓七十一錢　今朝寄附六圓

○兵庫電報　昨晴ゞ六圓七十一錢　今朝寄附六圓

○桑名電報　昨晴ゞ六圓七十一錢　今朝寄附六圓

○橫濱銀貨

東京繪入新聞

明治十八年第二月廿六日　木曜日　第二千九百十一號

公聞

○第五號

佛蘭西國政府と郵便爲替條約別冊の通取結び明治十七年十二月九日佛蘭西國巴里府ゑ於て兩國の批准を交換し本年三月一日より施行を右布告

明治十八年二月廿五日

（別冊）

日本佛蘭西間郵便爲替條約

日本皇帝陛下及び佛蘭西大統領は爲替の方法をして佛蘭西國政府と郵便爲替條約別冊の通取結び明治十七年十二月九日佛蘭西國巴里府ゑ於て兩國の批准を交換し本年三月一日より施行を右布告

日本皇帝陛下は巴里駐劄特命全權公使陸奥賀孚を任命せり乃ち

日本皇帝陛下は巴里駐劄特命全權公使陸奥賀孚を任命せり乃ち

佛蘭西大統領は外務ツユール、フエリーを任命せり乃ち

右全權委員は互ゑに其寶見ゑして正當なるを認め以て左の條々を協同定せり

第一條　佛蘭西及び「アルヂエリー」より日本へ又日本より佛蘭西及び「アルヂエリー」へ郵便爲替を以て金員を送付するを得

第二條　郵便爲替券一枚の金額は「二百五十フランク」を超過せざるべし

第三條　郵便爲替を以て金員を送付するとき出國の驛遞局ゑ於て定むる所の手數料を徴収すべし右手數料は郵便物百分一を超過すべからず

第四條　爲替金は其仕拂を爲す驛遞局へ振出高の二百分の一を歩合金として拂渡すべし

第五條　爲替金は振出人より拂込み并ゑ識取人へ拂渡しとする金貨又は金貨と同樣の價ある他の通貨たるべし若し兩國の一方ゑて正金より低價なる紙幣を通貨として仮用するとき

第六條　此條約は拂り仮幣を以て其代價を爲すことを得但相場の差違ゑ隨つて計算を爲すべし

第七條　日本より爲替を振出すときは振出國の貨幣を佛貨に引直し其額を日本ゑ於て爲替を拂渡すときは佛貨を振出國の貨幣に引直して其額を日本驛遞局ゑ於て定むべし但其際引直せる額合は佛蘭西驛遞局へ通知すべし

第八條　此條約ゑ據り佛蘭西より日本郵便局より爲替券を以て金員を送付するとき

第九條　兩國の驛遞局は協議を以て定むる所の賃銭を徴収すべし

第十條　兩國の驛遞局は其仕拂を爲す驛遞局へ振出高の二百分の一を歩合金として拂渡すべし

第十一條　兩國の驛遞局は其仕拂を爲す驛遞局へ振出高の二百分の一を歩合金として拂渡すべし

第十二條　兩國の驛遞局は其仕拂を爲す驛遞局へ振出高の二百分の一を歩合金として拂渡すべし

第十三條　兩國の驛遞局は其仕拂を爲す驛遞局へ振出高の二百分の一を歩合金として拂渡すべし

第十四條　爲替金は振出人より拂込み并ゑ識取人へ拂渡しとする金貨又は金貨と同樣の價ある他の通貨たるべし

第十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第五十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第五十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第五十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第五十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第五十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第五十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第五十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第五十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第五十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第五十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第六十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第六十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第六十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第六十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第六十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第六十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第六十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第六十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第六十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第六十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第七十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第七十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第七十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第七十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第七十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第七十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第七十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第七十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第七十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第七十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第八十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第八十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第八十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第八十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第八十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第八十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第八十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第八十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第八十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第八十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第九十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第九十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第九十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第九十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第九十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第九十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第九十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第九十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第九十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第九十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百二十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百二十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百二十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百二十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百二十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百二十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百二十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百二十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百二十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百二十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百三十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百三十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百三十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百三十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百三十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百三十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百三十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百三十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百三十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百三十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百四十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百四十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百四十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百四十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百四十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百四十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百四十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百四十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百四十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百四十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百五十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百五十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百五十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百五十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百五十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百五十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百五十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百五十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百五十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百五十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百六十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百六十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百六十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百六十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百六十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百六十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百六十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百六十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百六十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百六十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百七十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百七十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百七十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百七十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百七十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百七十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百七十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百七十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百七十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百七十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百八十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百八十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百八十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百八十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百八十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百八十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百八十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百八十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百八十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百八十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百九十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百九十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百九十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百九十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百九十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百九十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百九十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百九十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百九十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第百九十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百二十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百二十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百二十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百二十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百二十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百二十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百二十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百二十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百二十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百二十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百三十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百三十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百三十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百三十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百三十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百三十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百三十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百三十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百三十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百三十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百四十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百四十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百四十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百四十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百四十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百四十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百四十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百四十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百四十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百四十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百五十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百五十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百五十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百五十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百五十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百五十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百五十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百五十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百五十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百五十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百六十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百六十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百六十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百六十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百六十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百六十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百六十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百六十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百六十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百六十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百七十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百七十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百七十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百七十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百七十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百七十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百七十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百七十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百七十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百七十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百八十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百八十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百八十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百八十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百八十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百八十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百八十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百八十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百八十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百八十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百九十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百九十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百九十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百九十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百九十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百九十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百九十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百九十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百九十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第二百九十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百二十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百二十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百二十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百二十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百二十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百二十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百二十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百二十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百二十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百二十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百三十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百三十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百三十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百三十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百三十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百三十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百三十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百三十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百三十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百三十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百四十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百四十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百四十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百四十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百四十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百四十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百四十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百四十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百四十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百四十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百五十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百五十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百五十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百五十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百五十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百五十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百五十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百五十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百五十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百五十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百六十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百六十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百六十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百六十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百六十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百六十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百六十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百六十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百六十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百六十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百七十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百七十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百七十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百七十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百七十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百七十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百七十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百七十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百七十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百七十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百八十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百八十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百八十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百八十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百八十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百八十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百八十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百八十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百八十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百八十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百九十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百九十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百九十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百九十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百九十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百九十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百九十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百九十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百九十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第三百九十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百二十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百二十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百二十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百二十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百二十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百二十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百二十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百二十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百二十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百二十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百三十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百三十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百三十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百三十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百三十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百三十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百三十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百三十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百三十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百三十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百四十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百四十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百四十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百四十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百四十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百四十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百四十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百四十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百四十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百四十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百五十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百五十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百五十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百五十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百五十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百五十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百五十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百五十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百五十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百五十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百六十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百六十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百六十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百六十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百六十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百六十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百六十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百六十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百六十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百六十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百七十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百七十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百七十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百七十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百七十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百七十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百七十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百七十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百七十八條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百七十九條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百八十條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百八十一條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百八十二條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百八十三條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百八十四條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百八十五條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百八十六條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百八十七條　此條約ゑ據り仮幣を以て其代價を爲す

第四百八十八條　此條約ゑ據り仮幣を

ん一時其停止を宣すること〻得但此場合ハ旅てい他の一國の郵逓局へ直ち通知すべし若し至急を要するときハ電信を以て報知すべし○第十一條　此條約の可成速ゐ拱確を受け兩國郵逓局協議の上限定むべき日より實施すべし而して締盟兩國の內一國の郵逓局より之を廢止すべき應を他の一國の郵逓局へ報知する迄ハ年々條款遵守するものとす

但日魯約の節ハ一ヶ年前ニ報知すべし此條約ハ廢約の報知を爲すとも其後一ヶ年間ハ全く實施の効力を有するものとす但右の一ヶ年を經過したる後たりとも罰算の完結及び其仕拂を爲すハ妨げなし此條約の確證として千八百八十四年六月三十日巴里ニ於て本書二通を製し兩國全權委員之ニ記名調印するものなり

蜂須賀（手署）
ロユール、フェー（手署）

○第二號

來る四月編纂下問前國行事村近傍ニ於て廣廻熊本兩鎮臺諸兵集合實地大演習（陸親閲として行幸筱　仰出ハ）

但　發靱日限幷ニ陸道筋等ハ追て　仰出さるべし

右ニ示ス事

明治十八年二月廿五日　太政大臣公爵三條實美

雜報

○敘任　鄭永寧君ハ外務權大書記官ニ任ぜらる

○清國特派全權大使　前號の紙上ニ大字を以て斯罷し日間込たるものを掲げしが果して昨日の官報ニ伊藤參議特旨を受權大使として清國へ西鄕議ハ（以下七字ハ欠號ニ出す）（ロー者之同國へ井上參事院議官（缺）始め北方外務省（陸用掛）直正郎の六

君ハ伊藤大使へ隨行同國へ差遣さる、旨を仰付られしと記されたれハ再び茲ニ載て其確實と證す

○敘仰付　海軍大佐和泉紀道君ハ艦隊演習中小艦隊指令官ニ同井上良馨君ハ同演習審判官を仰付けられぬ

○運輸法取調委員　會計局檢査部員會計一等副監督新山春太郎總務局制規課長步兵少佐長澤六郎の兩君ハ題旁の委員を仰付けられたり

○兼務　東京大學准奏任（陸用掛）緒方正規君ハ內務省（陸用掛）兼務（但振振ひ准奏任爲手當一箇月金三十圓）ニ生局勤務を仰付られし

○大坂博覽會　大坂府下ニ於て專ら工藝上の雜品を集むる目的を以て來る三月十五日より六月二十二日迄博覽會開設ニ付有志の者ハ長ハの口願工場內物品陳列所ニ相規り書のあれハ就て閲覧の上出品すべしと用意より廣告されたり

○村名改稱　新潟縣越後國中蒲原郡東笠巻村栗巻新田を合併して東笠巻村と改稱し同國南蒲沼郡早川村を分離し早川村一の澤村と改稱したり

○此女進上　京ゆゑハ兎角讒謗をやる人ゲ多いと見へて七八年前ニ女房ニ大いなる疑ヲを抱ハて姦夫へ遣た噂しハ其頃新聞紙上ニ記しだゲ是ハ近頃西京新町錦の小路邊ニ住む西川彌助（三十）といふ者の妻お何（三十）ハ年齢ハも恥す浮氣の質と見えて日頃此家へ出入をする二十三四の壯年醫と夫の目を忍び怪き戀を結びしゲ歷すと云ハ易くいつの夫ハ助の耳ニ入り通て問て四つニせんと一時ハ問及バぬ所ゲ届けバ不審をする筈愛て禮でもいゑ時ハ姦通合たゐ違ひなし使ひの者ハ〻ゲ攫んで不器用な事を去ない男ゲ幾らも有ゑと相談半途へ一内君のお歸りと下女ゲ呼次ぐ聲と共ニ「大きニ遅く成ました師匠も遅々繁昌して來て稽古を待せられますトいゑ聲さへも酒臭けれバ強く不審を立ながら左あらぬ体ニて其夜ハ休み其翌日ハ尼金ハ近所の師屋へ赴きて折を窺ひ中々ニ霜ふ成ない者でも苦しい然う言るれバ出稽古を止た擧動も唯でハ有まい如何ゑ確な證據を取て俳優の方ゑら手切でも取ニ來ぬうち此方ゑら追出す工夫ハ有まいゑと云ふを尚たりと霧氣を吹込み「內君ニ限つてハ決して然いゑ自情器な身持ハなゑらゑと十ゲ九ッ保証ますゲ實君ゲ強て疑ゲハしひと思實ゑらゑ心の安堵る為ニ夫とおく內君へハ極內々でお菓子ゑ餌のやうなものを人を頼むで垢離場の樂屋へ持せて遣て演遣ハ佐久間町の富本の師匠の方ゑら來ましたゲ是ハ單ふ微少なれゲ實ひましたゆゑ陸ニ入ます店へ何ゑお言傳ハ陸虜りませんゑとゑ何ゑと旨く調子を合せる人を見の皮の剥ないやうふ使ひニ遣て陸實なさい高十師の色新次郎で人の噂の盛妄ゑいゑ譯ハ判然分りませうと鼻ニ油をうけていハバ尼金ハ小膝を打ち「成程是ハ好い分別だ實ゑゲ名利の役者でも名

○佛艦南行　昨日午後佛艦ハ塞浦を發して南行せり（本月二十四日午後上海發電）

○佛艦北上　芭蕉山（福州沖ゐ在り）碇泊の佛艦七隻ゲ一ル、ベー提督之れを率ゐ北方ゑ向ひて解纜したり（本月廿三日午後一時東京着福州長門發電）

○黃金水仙果重井　第十二回　柳亭種彦稿

尼金ハ去る頃よりお仙ゲ色香ニ心惑ひて果ゲいゑ言ゑしいへバ如何なる事も聴入れバお樂ハ姑む朋の火の消ぬを抑察してあれバ其夫ニ飽れ而當ニ下等俳優と厭むと思へバ怒ニ堪兼て「川柳点ニ成るある通り知らぬハ亭主ばかりなりト此金石館門ゲ興を偷むで如何いゑ事をしてゐるゑ世間の噂も中々ニ霜ふ成ない者でも苦しい然う言るれバ出稽古を止た擧動も唯でハ有まい如何ゑ確な證據を取て俳優の方ゑら手切でも取ニ來ぬうち此方ゑら追出す工夫ハ有まいゑと云ふを尚たりと霧氣を吹込み「內君ハ有まいゑ自情器な身持ハなゑらゑと十ゲ九ッ保証ますゲ實君ゲ強て疑ゲハしひと思實ゑらゑ心の安堵る為ニ夫とおく內君へハ極內々でお菓子ゑ餌のやうなものを人を頼むで垢離場の樂屋へ持せて遣て演遣ハ佐久間町の富本の師匠の方ゑら來ましたゲ是ハ單ふ微少なれゲ實ひましたゆゑ陸ニ入ます店へ何ゑお言傳ハ陸虜りませんゑとゑ何ゑと旨く調子を合せる人を見の皮の剥ないやうふ使ひニ遣て陸實なさい高十師の色新次郎で人の噂の盛妄ゑいゑ譯ハ判然分りませうと鼻ニ油をうけていハバ尼金ハ小膝を打ち「成程是ハ好い分別だ實ゑゲ名利の役者でも名

○諸船　今度近清大使を發するニ付右運搬船を扶桑艦ニ內命ゐりしやニ聞く

○川船　共同運輸會社の汽船長門丸ハ大使の淨腹を立て見たゲ鑑の甲より其處ハ年の頃で食傷のして居る古女房香船ニ乗て通るも又一驚と成る日彼姦夫風を呼び是迄女房の不仕義を話したるニ證據を押へての事故女房も姦夫もクの音も出ぬ訳う入つて居るを左こそと首筋を突げつ斯る根性の腐た女を女房ニ仕て居る世間の手前而目かけバ船を遣り貴船と思ひ合た中なれバ未永く淵ゑ遣て遣て下されと言れ今更姦夫も其お袋ニしても能い程年の違つて居る婆さんを女房ニ持ハ好ましうらねゑ否む暴ニも行れき場合故承知したるゑ然らゑ日を撰み我方より送り遣ハさんと約し艦て其日ゑなりけれバ破れたる蛋龍ハ此女房を乗せ陸子へ纜黑々と筆太ゑ此女房進上と記したるを眞先ゑへ貼せ其次ニ竹馬へ目錄金十圓を結ひつけ京の町々を歩行せて姦夫の許へ遣るゲ先方ハても樂て待設け其夜ハ鶏鳴知已を拔き額ニ鑑の四海浪靜りニあらぬ賑ハしき酒宴を開き梅干の花の香失た姦と目出たく婚姻ゲ結びしと言實お物好の人ゑりと洲の京童ゲ善惡なき口ゑ專ら噂さなすとの事

○佛軍戰艦　佛國艦隊ハ來る廿六日より揚子江口ニ海上巡邏本部を設くべし米ハ戰時禁制品と認めたりと上海より一昨廿四日午後二時佛國公使館へ電報ありたりと聞及びしゲ此報ニ據バ愈々佛艦ハ後の項ゑ揭し電報の如く北上して揚子江ゑ巡邏本部を設け清國の船舶ハ官商の別なく之れを海上ニ取押へんの日ニ迄なるべく然れバ以來清戰の局面ハ大いなる變動を來すゑやゐらん

畿る所太沽といふ一村あり千噸以上の大船ハ此所迄乘入る事を得れ是より天津迄凡そ六十七里ばかりの間ハ白河を溯ること故大船の航通ハ六ヶ敷白河と云ハ九十九曲り河即ち百河の一を欠たるいふ意味なりと水ハ淺く僅程の小船ならでハ無事ふ上り下りをする事あたハず夫故伊藤全權大使の一行ハ蒸摩丸ふて太沽迄進み太沽よりハ便ふ曳河丸ふ乘替へて天津ふ着し此所ふて上陸夫より八十英里ばかりの陸路を踏て北京ふ入る手筈に定めたるゆゑ蒸船の傳用を曳河丸ふ申し付られたるなりといふ

○日支時判　朝鮮事變ふ付てハ數々機密の記事を掲げ世人ヶ驚かしたる橫濱のメイル記者ハ此度ハ政府の急々大使を清國ふ派遣するとふ決定せる以上ハ固より要求する所なきを得ざる筈なれど日本政府の要求する所ハ極めて寡額なる可しと聞けり日支兩國の兵隊北に肩して朝鮮に滯在せる以上ハ到底紛爭を免れざると勿論の儀なるゲ故兩國の葛藤を未然ふ防ぎたしと欲せば兩國の守兵をして共ふ朝鮮を去らしめざる可からず是れ必ず日本政府の主として清廷ふ要求する所なる可く此他更ふ其兵士の暴行を謝さんことを要求すべし清廷此兩條を承諾せざる時ハ勢ひ干戈ふ至らざるを得ざれど斯る寡額至當の要求ハ清廷も必ず之ゐ應諾す可き旨を論述せり記者の猛摩説果して中るや否やを期し難しと雖も前數々猛摩して數々中れるゲ故此ふ要旨を抄略して其ハるや否を下す

○一錢ハ拂ハず　朝鮮國王の命令と以て本邦ふ留學せる同國の生徒四十餘名ゲ十六年より十七年ふ至る迄ふ要せし諸費數千圓ハ是迄で朝鮮政府より何金せざるより我邦の某氏ゲ悉皆立替て差支へ無く勉學させしふ今度來朝の徐相宇氏ハ右留學生の始末を付て本國ふ連歸るべき命を帶をらるゝやふ聞き某氏ハ徐氏等の到着を待ち旅館を叩いて立替金の事を無合しゐ徐氏ハ留學生の學費ハ凡今國事起人たる金玉均へ既ふ渡しあれバ生徒ふ係る負債ハ一錢も拂ハずと言張何と懸合ても一切取合ぬとの噂あれど堂々たる一國の大使ふして斯る事の有べきとも思ハれねバ恐らくハ例の若說ならん

○朝鮮大元帥の武具　故禮林大尉の在世中朝鮮國より雙眼鏡ありし同國大元帥の陣羽織ハ猩々緋の地へ黑錦の鎖を縫つけ左右の肩口ハ帶の金物ありて此龍ハ歩行の度毎ふ口を開閉し兜ハ桃ふて前立の如きものふ元帥といふ文字を闘しある一種異風の武具を九段坂上の遊就館へ陳列

夜八時頃迄ふ坂本町の碧の手ふて取押へられ拘引の上目下ふ調べ中

○清國公使館より一昨日午前十一時發の電報を以て日本政府ハ朝鮮事件ふ付大使を派遣するとふ決したり小使ハ伊藤西郷の兩氏なりと云ふ說ある中を北方政府ふ急報し今後ふ其筋より何ら通信ふ及バされたる趣意ふ及び此件ふ關し東京の新聞紙其の外の議論數々轉載をも同じく電報ふ及バれたりと聞く

○上海電報　清國政府ハ兩國債二百万圓を募集する事ふ決議したり「吳大徵ハ通行員二十人を引卒して急ふ山海關より北京ふ赴きたり」南京市場ハ米穀の賣買を中止したるゲ如し

○紀大徵氏　右上電報の項ふ記せる今度氏ゲ急ふ北京ふ赴きたるハ何の爲なるゲ知る由なけれど或ハ我國と朝鮮事件の談判ふ渉る爲ゆゑ朝鮮の事實を證明する爲ゆゑ北京政府ふて氏ハ此人を要して呼上せたるふや

○長崎電報　上海ふて清國の傅鏡の中立國領館の出入を捜査するふ付三菱郵船ふハ戰時禁制品を積載す（昨廿五日午前八時長崎發電）

○傅鏡の運動　傅鏡の北上ハ天津河口の警衛その期正に近きふ在を以て從海口ふ巡邏隊を配置して江南貢米の北運を妨げ清國北部をして糧食を求むるの路を遮斷するの策なり（廿四日午後上海發）

○世從嘉紳　昨日の續き偖ゆ塚本角藏ハ夏吉方へ遣て來て曰ク貴四五日ハ沙汰をしたゲ聞けバ何ら大故の那平五郎と間違ひを遣出したとう言ふ事ゆゑ

橋ハしたたゝ鐵ハとゝ來て見れバ心配らしいお前の顏色瓦ひふ事のある時ハ生命を棄ても助け合ふと契約を結ばもして居る仲を夜ふ立れへ野郎ふと蔑視してハ知られへゲ何故頼知てハ呉れへのだと言ふふ良吉歎息して手前を呼で相談をと袖の付ケぬでハなけれども馬鹿と思つて平五郎ふくらい温たゲ出身の說ハ喧嘩と來てハ人數ゲ合ねバ迚も出來やう筈もなく然うと言て膳負をせねバ他の仲間ふまで鹿脚と笑われるのも口惜いから單身で平五郎の是ち宅へ押掛て多くの奴等を相手と做し斬死をする覺悟だから手前ハ骨を拾つて呉れと言ふを打聞く角藏が五十人ゝ居る中へ飛りて斬込み死なんとハ天晴雄々しき了簡ゲ併し惜しく生命ゲ殞チ如何ふ思慮のないやうでもあれバ

私ふ一ツの方便ゲある故立派ふ喧嘩をせやうと言ふ返事を書てお遣なせへと思ふ仔細を聞き告れバ瓦吉ハ光榮ひ然う言ふ都合ゲ出來るなら万々チ手ふて呉れと言ふを打聞く角藏ゲ五十人ゝ居る中へ飛りて斬込み死なんとハ天晴雄々しき了簡ゲ併し惜しく生命ゲ殞チ如何ふ思慮のないやうでもあれバ

して互ひふ生命の取遣りせんと認めてありしかバ小五郎ハ冷笑ひ生命知らずの阿房めゲ盲蛇なる此返事慎然な奴だゲ今度こそ目ふ物見せて呉べしと承知の旨の返辭をして遣り腕を摩つて其日を待てバ扨角藏ハ今の親分富次郎ハ言ふ迄もなく以前の親分津兵衛ふも良吉ゲ必死の場合を慫々と勸うふ結りて子分十名づゝを借受け夫ふ良吉の子分を加へて廿四五名ふ及びしを二手ふ分て得物を持せ一手ハ角藏今一手ハ良吉ゲ引俱して低ふ其日の早夜の間ふ後ハ池の堤ふ添たる小藪の蔭ふ身を潜め手ずねゐて待そをハ必ず付ざる平五郎ハ我ゲ惣銀次郎とて今年十九の若年を無先ふ進ませつゝ五十餘の子分をバ二行ふ連ねて後ハせ其身ハ人數の跡押へして角の堤へ繰出し來たるを期と見る角藏ハ戰を潛りて現われ出四邊へ響く大音ふて佐車町の瓦吉と死生を約した義兄弟横内村の角藏ゲ故郷の來るを待て居た觀念せよと言つゝも一刀引抜き斫て拔れバ逆頭ふ成の居やうとも思ひ設けぬ銀次郎ゲ驚きながら血氣の若者持たる竹棒取直して奥ゲ程ハ戰ひしゲ銀ハ太刀先ふ鋒を二ツふ切折れ重傷を負て仰反倒れし小藪陰ハ次第ふ弱ハ又

○我子を手玉　不人情の親玉とも云べきハ櫻川區何町どやらの何某の伜銀次郎ハ昨年同町の人力車曳彌吉の遺約人ふて梅ゑといふを妻ふ貰ひ夫婦の中も睦敷昨年七月中ふ生（こ）といふ子を設けしゲ一体此銀次郎ハ放蕩者ふて梅を貰ひし當座ハ辛抱もしたゲ又々放蕩の持病ゲ再發ふし

日酒を呑むやら娼妓を買ふやら内を外へ遊び歩行くより夫婦の中ふ泥風が立ち遠へ子ハ銀次郎の手元へ殺し女房ハ嚊嬶をとりしが男の手へハ乳呑子の始末がつかず困り切り或る日銀次郎ハ小兒を抱き銀妙人彌吉の宅へ到り私しハ一すど買物へ往て来るゝら此兒を預づて臭ろと置て行きしが翌日ふなつても兒を引取りに來ぬ故彌吉ハ銀次郎の宅へ往て見ると又何某諸供何方へ行きしや逐電人ハ店受介會の上貸店の札が張てある始末へ驚てろなく其兒ハ彌吉が預づて居ると二三日踏鞴次郎親子ハ突然戻つて來たので急き彌吉ハ預つた兒を連て引渡さんとすると鞴次郎ハ我兒でもなく事へ鞴もない其の子を押付ちる、筋ハないと取つても附ぬ扶拶へ彌吉ハ大いへ憤り無籍で置ハ貴様の無念最早片時も預つて置ぬと小兒を銀次郎方へ置て歸ると銀次郎ハ其子を直持つて彌吉方へ此様邪魔者を置て行くとハなんの事だと門口へ投込んで歸宅をる故又彌吉ハ其子を抱ち銀次郎の宅へ置へ行くと銀次郎ハ疎吉ハ取ら寸直と彌吉方へ返す故果ハ双方へてわつらへ渡し此方へ渡し手玉の如く扱ふ故小兒ハ氣絶をせぬ計り傾げの彌吉も此不人情へ呆れ其小兒を我家へ連れ歸り奉ひ女房が乳の出る處より暫時留置き昨今浩安裁判所へ小兒引渡しの勝解を願ひ出をとゝいふ事だが聞く如くなれば人間の了簡ハない様へ思へれますと弊社へ投書がありましたが信偽の所ハ保証ハ出來せぬ

○是非とも逢せて下さんせ　目下千歳座ハ非常の

大入へて客留同様の上景氣へ付茶屋出方ハ中へ及ばず樂屋三階と木陽氣で居る由なるが一昨日午後二時頃三階の階子を年ハ二八の花の眉衣麗ハ可成な一人の娘がズカ〳〵上り掛る故則取ハ見て驚此ハ中々間ず妾ハ松島屋（我盡さんの掘原源太人が三階へ往ハ此柄勿免を乞りたしと止めると見てから少し逢て話し度事があり寸ら是非とも逢せて下さんせと妹脊山のお三輪もさきで猶も三階へ行ハんとする故據ころなく賓官の出張を乞ひ劇場の三階へハ婦人ハ往事を禁じたる法規則なりと説諭ありて返したる由何の急用ゥ狂言を仕舞つてからでも話しハ出來さうなもの抑此娘ハ淺草南元町邊のお末といふ者なりとう十ト捷上ひ事と見へて芝居の同日同座ハて瓦斯を點火の際誤つて引幕へ火が移りたるが直消たので物ハならぬハ何よりのお火合せ

○重罪　第一期廿五回の同公判ハ神田區多町二丁目十六番地平民大工職笠井藤太郎妹お初（四十六年）が同區旭町の杉山利兵衛方へ雇はれ中昨年十一月八日主人方へ放火せしも燃揚りたるハ無き恐て、消止んとせしうち數名駆付て消し止しが直ちハ自首せし件なるが未遂また十六歳未滿自首等の廉にて七等を減せられ重禁錮六ヶ月監視六ヶ月ハ又同二十六回ハ前々號ハ記し、戸倉寛裕廣瀬太郎漆間元達の三名が持兇器強盗の件へて寛裕ハ有期徒刑十三年元達ハ同十二年鉄太郎ハ懲役八年と就れる昨日宣告せらる

○大坂出火　一昨廿四日午前二時四十分大坂府下南區日本橋筋一丁目四十八番地の裏家より出火全焼十三戸内（紺屋三戸）半焼三戸へて同四時四十五分鎮火せり火元ハ未だ判然せず

○悪み金　租津宮ヶ町の湖命寺池田清四郎へ支た〳〵神田橋内の某省の商人溜有志中より金一圓二十錢を惠まる

○相撲興行　京橋區越前堀一丁目へて本日より相撲興行をる此南隅ハ千羽ケ嶽と八柳なるよし

○縄張　千住の娼妓が逃亡をしやうとして樓主へ悟られ逢ふ警察署の厄介へなつた話を加込みましたが曾白がなければ何れ明日

○輕罪處刑　淺草山谷町三十番地の卯民杉本お吉（廿八年月）ハ如何なる事情のありてや養女のお籍を藤倉專太郎といふ者へ先年縁付たる際送籍の事ふ困り我實の妹へ當る内藤籍宿市町の安ハ琴へ頼みて其妹分の籍をこしらへ是へて送籍ハ濟せたるのゝ夫が為一人の体へ二ッの籍が出來さるをお籍夫婦ハ苦勞へして何卒籍の一へなるやう早く工夫をして下さいと種々迫るへお吉とて素より一時を凌ぐため致し、籍の事なれば偽へて籍の一方をば抹殺す方法のあらざるふやと同番地なる鳩米屋の松本彌兵衛（三十月）へ相談したるへ付其後同人が同町四十七番地の草花屋米田藤蔵（廿三月）へ訪問しを其頃ハ淺草區役所の折傍へ出て詰願扇等の代書をする谷田國房（廿年）といふ者へ居合して互ひに雑談の末右戸籍の誤へ移りしが所ハ偽人の死亡届を出すより外へ手段ハないものと之を一決したりしが其ハをお吉へ告げ夫へより捏弾方の体裁ハ春愛院の先住職牛野信道ふ醫師の診断書ハ同町の醫師中井讃里（三十年）へ依頼し區役所へ死亡届ハ前の藤房が認め書事の手続へて後一昨年の三月十三日杉本お吉松本彌兵衛の兩人へ連署しなるお籍の死亡届を區役所へ出し即日捏弾証を受たるへ遂へ此事の發覚へ東京輕罪裁判所へ於て審問のすゑ右科へより彌兵衛榮蔵藤房の三名へおのゝ重禁錮一ヶ月罰金二圓へお吉へ重禁錮十五日罰金二圓へ讃里ハ重禁錮廿二日罰金二圓へ七五郎ハ重禁錮十六日罰金二圓へ處せられ彌兵衛榮蔵國房讃ひ合衆人の氣買ふ傾きし際銀貨少しく不味の間へ殊へ各地米價安直へ依り價位ハ漸次へ下往きはしが今朝寄附衆人見反返對し少しく下た往きへ見えたり

○東京米商會所

本場市附（午前九時）　二月　最出來不申平均
限六圓六十六錢五銭引平均六圓六十五錢　三月
一錢八圓十二錢二錢一錢二錢二錢引平均六圓八十一錢　四月　最
高六圓六十八錢　五月　最
圓五十八錢　六月　最
限六圓六十錢　四月　最
一錢一錢　二月　限出來不申平均　三月
塙立市附十一時　二月　限出來不申平均　三月
限六圓六十錢　四月　最
圓五十八錢　五

公聞

○甲第八號

明治十七年甲第廿三號布達區町村會規則第二條ハ明治十七年二月廿五日ヨリ施行ス右布達候事

明治十八年二月廿五日

東京府知事　芳川顯正

○乙第四十四號

福島縣宗藩部地島村地島港波止修繕費為消ム三十年間同ニ於テ入港ノ船舶ハ左ノ通港費取立ベク等ス

明治十八年二月廿六日

東京府知事　芳川顯正

一漁船

一日本形十反帆以下船舶

一同十一反以上廿反帆以下船舶

一同廿一反以上

一洋形船舶

但碇泊五日ヲ過ルトキハ更ニ本項ノ通リ五日毎ニ立ル

（伊豆七島小笠原島除ク）

雜報

○鹿児島出張　安田生商務省三等出仕ハ一昨廿五日ウアリア國ノーレンバル府金銀貨幣製品ノ國情調査ノ為メ同國ヘ差遣ハさるヘ旨訓渡されたり

○海軍省報　山崎海軍中佐ハ艦隊演習中小艦隊指令官ヲ同中佐ハ横須賀鎮在勤被差免主船局出勤ヲ命ス同少佐ハ同小艦隊指令官ヲ同少佐ハ同小艦隊機關部長ヲ演武ヲ以テ新傷諸州より歸陸等多く入來り殆ム文部省出品物ハ殊ニ注意を喚起したるゲ如し會場一般の體裁も本月下旬ハ大概整頓ヲ至るべし來二月ハ毎年諸方より當府ヘ來集するの期ニ際そるを以て來觀人も亦増加する歟あるべしと去一月五日附を以て同會事務官より其筋へ報告ありし

○鐵道部放　日本鐵道會社の品川赤羽間の線路ハ部放せしヲ付ず三月一日より工事の傍ら假ヲ鹿鳴間の運轉を開ス且橋川吹上兩停車場の敷設ハ成したれ　同日より開場する由

○被出付　尾與寺山の内文部省傳用掛宮本東京職工學校教諭ハ疾れも等務一局勤務を中川文部省傳用掛二ハ内紀局新編（學務二局兼如如　故一を中川東京女子師範學校教諭（謙次郎）ハ編輯局兼勤とおの〳〵仰付けられぬ

○萬國工業博覽會　北米合衆國ヘイヤナ州ニユオルレンヤンス府萬國工業兼術百年期博覽會ハ客歳十二月十六日を以て開場式を挙行せり當日ハ大統領公事あるを以て來臨せず華盛頓府より電信ヲ依りて其式を行ふる故ヲ式場の高壇ハ大熱帝の像ヲ掲げ之ヲ接して電信機を設置したり正午十二時併正ヲ鳴斬を行ふ續いて事務官起立て會場整理の旨を述ベ告ぐ告ぐ終ハの電信ヲ以て之ヲ在華盛頓大統領ヲ報し其報信ヲ得て本日開會すべき旨を報告し而して事務官ヲの演說あり午後三時ヒろ全く演會せり本日招ハ應して來會するの一万五六千人ヒり式了りて衆人の縱覧を許したり此日出品陳列の數ひたるもの三分一ハ外國出品中會場の體裁を為したるものハ佛ヨリ邦および、スペンシドラスしの二三ヲ過ずハ他諸國ハ未だ着手せざるものあり我邦陳列場ハ今日ヨ全りて殆ど整ハの狀態ハ所して來觀人ハ我ゲ製品の珍奇麗美ヲして又國勢を評意すべき諸物を賞賛せざるもの因し殊ニ小ラリストマメ而後より翌年ヨ豆り諸學校休暇なるを以て新傷諸州より歸陸等多く入來り殆ム文部省出品物ハ殊ニ注意を喚起したるゲ如し會場一般の體裁も本月下旬ハ大概整頓ヨ至るべし來二月ハ毎年諸方より當府ヘ來集するの期ニ際そるを以て來觀人も亦増加する歟あるべしと去一月五日附を以て同會事務官より其筋へ報告ありし

○鐵道部放　日本鐵道會社の品川赤羽間の線路ハ部放せしヲ付ず三月一日より工事の傍ら假ヲ鹿鳴間の運轉を開ス且橋川吹上兩停車場の敷設ハ成したれ　同日より開場する由

○來廿八日午後一時ヨリ東京區本郷厚生館ニ於テ本會月次常會ヲ開ク當日討議問題ハ左ノ如シ

梅毒ノ發延ヲ防遏スル方法如何（前會之續）

及產兒殺之惡弊ヲ減少スル方法如何

極説者　牛乳試驗の要を論す　長谷川泰君

蛔物胃中消化ヨ及ぼす機能の説　綾部鼎君

日本衣服論　高木兼寛君

黴氣病の豫防　長谷川泰君

二月廿六日

日大日本私立衛生會

風をつかんさん定價　壹ヶ月八錢

本舗日暹堂

東京芝區赤羽町八番地

三帖入四錢

山崎塊一

効能

ほつねつ○さむけ○めまひ○、うこ○たんせう○せんそく○のんせいたみ○はしり○○ほうさう○百日せき○をこりの○びよう○○つうふう等ハ前記の證症ヨ於て引風ヲ發ス病ヨ大効あり此發汗散ハ前記の證症ヨ於て引風ヲ發ス病ヨ大効あり人の知り給ヨ違ヒして今更言ヨを俟タス其効ヲ得たるハ先年麻疹の國内ヨ蔓延し此恐怖ヨ流り來なく鬼殺ハ誠ニ少ク稀なる患者ヨ救助せられしも亦是等の方劑に賴る今歳目下流行の間ヨ於ヨ多ク該病ヨ患ひ給ヨの人々速ヨ此發汗散を滲服用ありて其効驗の著しきを知給ヨべし

麻疹

東京芝區赤羽町十九番地大通り

堀篤の開業地

英漢二學教授

芝區櫻田町十九番地大通り

定價金一圓

郵便稅八錢

○英和懷中字典

右ハ英國ヨ有名なる「ダイヤモヤド」字書を和譯し譯ハを用し編字明亮大さ原書の通り懷中袖學等ヨ最も便の書ヨり各ヶ書店ヨ滲座ハ

東京日本橋區濱町二丁目上槙町九番地

同盟社

同盟社

廣告

一養老花の宴白酒

東京

保命酒

本舗

近江屋

小林喜右衛門

我國官用簿記例題の書ハ二の出版せしものハれ有者例ヨ之通來る三月一日賣出し仕ハ間四方の諸君不等ヨ滲用同の旨御ハ和洋銘酒備後保命酒清酒醬油等

但ハ從ヨ賣捌ハ和洋銘酒醬油等

舟ヨ諸國豊表諸布荒物類一式此際より別て廉價

ハ本差上ハ尚是赤併ヨ本希上ハ

當日

本郷區本郷丁目一番地

博聞本社

同社

同社

同社

官用簿記例題

内洋紙中本　全二冊

○官用簿記例題

東京專門學校教科用書

○英國證據法

全一冊　定價金七十五錢

英國証據法の譯書ハ本書を以て嚆矢とする所なり本書ハ證據法の世界ヨ冠絶するハ人の能く知る所なり本書ハ英國現行証據法の原則ヨ基ヨ例解するハ非常の大學校ハ勿論我東京大學ヨ於ヨ必ず之を以て教科書ヨ用たるを與へハ最も適當なり本書の要ハ米ほ律社界ヨ非常の歎ハ限りふるを以て廿八日付迄ヨ出版ヨ約期日ハ二月

東京專門學校教科用書

○英國證據法

全一冊　定價金七十五錢

英國証據法の譯書ハ本書を以て嚆矢とする所なり本書ハ證據法の世界ヨ冠絶するハ人の能く知る所なり本書ハ英國現行証據法の原則ヨ基ヨ例解するハ非常の大學校ハ勿論我東京大學ヨ於ヨ必ず之を以て教科書ヨ用たるを與へハ最も適當なり本書の要ハ米ほ律社界ヨ非常の歎ハ限りふるを以て廿八日付迄ヨ出版ヨ約期日ハ二月

東京專門學校教科用書

○官用簿記例題

全二冊

東京

日本橋區

長崎

上海

行三月二日后四時

○名古屋　丸四日市行二十六日后四時

○東京　丸四日市行二十六日后四時

○熊本　丸四日市行二十八日后四時

○東京　丸四日市行二十七日后四時

○豐後　丸四日市行二十七日后四時

○海軍　丸四日市行二十八日后四時

○高砂　丸函館行二月二日正午十二時

○青龍　丸長崎行廿六日后四時

○仕の江　丸八の戸宮古、小樽行廿七日前十時

○横濱　丸神戸行三月三日后二時

○濱濱　丸神戸行三月三日后二時

○和歌浦　丸孫の濱函館行廿六日正午十二時

○兵庫　丸神戸行二十七日后四時

○三菱汽船横濱出帆

○共同運輸會社

○長門　丸函館行二月廿七日午后四時

○靜岡　丸下田清水行二月廿六日午后四時

○矯龍　丸神戸行二月廿六日午后四時

○川崎　丸下田清水行三月一日午后八時

○清　丸函館行二月廿七日午后四時

○美濃　丸函館行三月二日午后四時

○遠江　丸函館行三月二日午后四時

○相模　丸小樽行三月一日午后四時

○越後　丸小樽行三月二日午后四時

○絵奥　丸石濱行三月五日午后十時

午前七時三十分、八時十分、十時、十一時、十一時三十分、十二時、午後一時四十五分、四時

午後三時三十分、四時、四時三十分、五時、五時三十分、六時、六時十五分、七時、七時三十分、八時、九時、九時十五分

○上野發　午前七時十五分、午後三時三十五分

○横濱發　午前七時、十一時、午後一時四十五分、四時

○本日（當月正月十二日）

午前　三時五十八分

午後　三時三十三分

品川發高潮

〜〜

○昨廿五日正午（晴）寒暖計　華氏　六度三

みづのえね　四十三度二

大橋萬次郎

松永祐之

持主兼印刷人

編輯

東京尾張町二丁目二十番地

發行所

繪入新聞兩文社

閨秀人鑑

柳亭種彦稿

○貴金水四果東井　第三回

麹町の二階より飲ながら待間なく尼金が傳ひ出たる寫の者の新太郎が來りしが「淺茅野〳〵て來をしたト聞て頻ようち勘解「成程恐いみ者も先方より手紙も何も來なかつたエト問が新太郎用に誠め「此お使ひ有之して呼しな事が有ましたよ先樂屋口へ持て行て職匠の所から來たと仰の通りお酒た所ゲ幸ひ鼎の間ゆを此方へ通れと高十郎ゲ部屋へ呼で案然ま昨晩の勝走お成をしたト云りけたゲ私の容子を熟々見て何だ曖昧氣の汁たやうお連ま調を改めて佐久間町のお師匠さんそれ一向お存知せんゲ淺藏様から頼く物ゆえ淺衛重れ今せんゲ大りた今日ろ翌日あたり淺見物ふでしゲ入しつてお話しせう一度淺目よれ樂

りませんゲ如何ど宜敷仕禮をと最の事柄お打て變つた十面絡つた勘詰ま何だ為ゲ恐うつたが實れ旦那ゲ場々と云れ申せれ代僕ま折詰れ有う俳し新しか恐縮れ必ず人ま話して奥れるなマ歩ゲ遠ゲ好いと酒を進めて新太を勧ひ別れて家ま歸りしゲ尼金れ話風まて酔たる酒の臭ゆらで高十郎ゲ充分の酔様を得ざるも不滿ま規れ見るもの聞くもの何くもつけ不快まおまふて立腹る我ゲ店先お饒到賈ゲ支配人と殿高ま爭ひ居たる中へ立入り不井の物れ入らないと驚る者を無理押付ま して行ふとて大尊で彼是いふと言分らぬ奴だ此の主人の金右衛門ゲ驚然と驚たうへれ今日お浪つて三文の錢も出せぬと大音ま揚しられて刺貫等れ度々と出りけて來るのでれなし一歩歩して一さいと支配人さんま云てゐる北横台ゲら淺店の旦那ゲ成ぬと仰のゐる所を無理お横嫌ま逆ちつて此方も損な嫌い藝業今日の盛れ淺面を立て直ふ取アます ら又近日ま參りまして テ淺店の衆と云なゲら喜々出て行く背姿を見て尼金れ立上り「イヤ様々しい奴でないお店の者も集等ま恐れて優しい詞を懸ると増長ゲして彼通りま四五度ま一度れ出するまいゲ八丈け嬢しく疑れと一種等ま吃散して居間へ「それゲ女房お樂れ何心なく出迎へて「大きなお聲ゲしましたらら如何なすつたりと思ひましたゲ店へ何やら來ましたりト叫るゝを好き潮と尼金れ眉を顰め「驅ゲましい奴の來たのれ南國の垢離場どやらの下等役者ゲ飛込で來て内君ま淺甘ま熱つておおひや事ゲあると居据つて動りぬま店でも困つてゐる様子だト聞て憤り鎮相つ足「エ、マア夫れト顔色の變る所を捕て捫へ「此者生めト怒伏たり

○商業圓例　凡そ商業の慣例習俗ハ千種万類固より枚舉するお遑あらず と雖も其重なる所ゐして最

規格ある者を左お錄す

天滋青物市　大坂天滋橋北詰の青物市ハ問屋仲買等の家ありて皆此の市場を樹続し當時問屋四十戸仲買百五十戸ま して皆免許鑑札を所有し命歳算加銀六十枚を納ひるを例とす都て蔬果實の類十二種ハ此場の外別ま市を開くことを許さゞるの法ま して若し之を犯す者あれバ官お訴へて其場を勝却するとを行ふなり或ひハ他所ま於て新ま之れを開ろんと企ふものあれバ官より其事を天滋市ま沿副むる結ま て其保証亦至れりと謂ふべし凡そ青物ハ其季節を論せず農家ハ直ま興賣するとを得ず して皆之を市場ま輸して讓賣せしむるを以て常とす其手續きたるや問屋ハ荷主より送附を受る貨物を以て送狀ま添てらしめて各仲買者へとして價を評して之を買取らしむ最初荷主ハ其價格の如何を論せず之を問屋ま托し讓賣を經て始めて指値のある所を知るなり而して問屋ハ賣價より相當の口錢を獲るゲ爲ま常ま價の多少ちん事を論し何買ハ買價ま四割して利お收めんが爲ま遠りて個の少きを望み雙方の意向相錯るより其間ま於て損價を生ずるお至る價帝已ま定まる時ハ問屋ハ物品を仲買ま渡し更ま往返書を通り代料を荷主ま授け仲買ハ之を小賣人ま轉附して以て其事を結了するものとす問屋より荷主ま對し現金を拂ゑを常とすれども仲賣の間屋ふ然るを小賣の傳買ま於ける之ハ皆即季拂ひとす其一回季ハ即ち六十日ま して其期お及びて價を集めて問屋ま致す若し此期の勘定を怠り屢督促を受けて完了を怠る時ハ問屋ハ其人名を紙上ま大書して之を市場ま掲げ一同ま公示するなり之を不掲札と号す圖後其債を償ふまでの間各問屋ハ其人お對して取引を止むるを以て例とす（以下次号）

○奥祕口　二月廿四日午前十時四十分上海發ま傷ゴリ城ハ日本より着港す山乗組員の報す

○水雷艇　此頃佛軍ま て使用する水雷火艇ハ去來未曾有の速力を有せるゆ て敵艦より三英里の距離お於て之を發見するとも猶早遁るの暇なき程なり故お大砲を以て之を撃破すれバ更も角も決して艦体運轉ま因つて之を遁るを得ず 球水雷を纏ぐ風の時ハ「ノリヂンフォルド」の丸ハ小ま して之を撃破するなり左れども「ルダンゲ故ま近頃ハ砲門の作り方を改ためて直ま壓下を撃下するの製を用ゆる事なり其迄の砲門の作り方よりハ最早廢時の用と爲すと云へり左れバ爲清王朝の人なりんと云へり

○大使出発　道酒大使丹ひ四郎義の一行ハ廿八日午後一時孟橋發の汽船ま て出發の筈ま 乗れり横濱なる貴東鉄守屋ふて暫時休憩夫よ 人本船に乗組み無ふ手帳なりと聞く

○朝鮮使節　同使節の一行ハ來る三月二十日頃國せらるゝ由又同正使徐氏ハ其接判御三輪外務省の用掛の蔦事紙切ま局進さるゝを深く使バれ其謝禮として一昨日同氏へ色紙百枚ま扇子數本を贈られたりと云ふ

○井上外務卿　遣清大使の任ハ前鎮道韓大使ま て ハ爲折の慶るおれバ同卿へ命せらるべきやの都合かゝりしゲ外務卿ハ目下條約改正の大任あり て其時期ハ逐迫り居り況も北京鎮判ハ粗るべき身なれ ちゃとて此任を辭しるゝ何卒ハ伺ハ宮内卿お命せらるゝ事となりたるよし噂れ也如何ま やゝ

○陵河丸　同船ハ昨日酒田之港へ向け當港を出航すと二月廿五日午后神戸発の電報

○伊川船　其同運輸會社の汽船肥後丸、播磨丸の兩船ハ勝軍省の傳用船お充らるゝ由

○支那國　支那國ハ内閣二個の黨派ありて一ハ新疆王李鴻章等の派ま て 守舊派ま主とする一ハ醇親王左宗棠等の黨ま て 改革派ま主とす

○大使出発　道酒大使丹ひ四郎義の一行ハ廿八日午後一時孟橋發の汽船ま て出發の筈ま 乗れり横濱なる貴東鉄守屋ふて暫時休憩夫よ 人本船に乗組み無ふ手帳なりと聞く

○蛮賊　昨夜小石川區目白坂下町の華族酒井君の別邸へ蛮賊ゲ忍び入り土蔵を破つて衣類百品を盜み

去りすした

○對敵運動應援　近衛歩兵第二聯隊第一大隊ハ來月五日出發相州三浦郡へ行軍の途次對敵運動の應援として同郡海岸へ出張ふなるべしと云ふ

○國友會　來たる三月一日浅草蔵前町五生村機ふ放て開らる、同會の學徒演說題ハ嚴ふ所の常例通ふ其根據果して如何虚ふ有る（英人ナニング）彦心牛氣の判斷を誤る勿れ（速見忍龍）世ふ開化さるゝ者ハ世と開化するを笑ふ（門田友太郎）學事の改良を望まず須らく舊套を脱すべし（久我懋正）精心論（佐伯剛平）論題未定（立川雲平）愚情ハ道理の判斷を誤る（末廣重雄）後援の說（堀口昇）イ換紙幣の害を論ず（中村千太郎）論題未定（鹿輪正路）又訓論題ハ主權國ハ總ての亡命者を引渡さゝるの權利ある等なりとの事

○併士假出獄　先年乘興ふ涉りし須說をせし件ふて數年の禁獄罰金ふ處せられし東海曉鐘新報の社主前島關太郎及び荒川高後の二氏ハ去る廿五日假出獄を許されたり

○道路を廣む　去る廿三日萬町の出火ふて燒失せる元四日市丸海十番の兩番地を取拂ひ日本橋際なる電信局前より四日市驛遞局の前通へ斜ふ十間幅を改たむるふ付昨日側量ふ着手されたり

○日本村落　前の紙上ふも記載したる倫敦の日本村落ハ工事のス分樣取り此報出來せしふ付多分一月七日ころハ開店するならんと倫敦新聞ふあり

たれば定めて今ころハ諸事整頓して開業中の事なるべし

○總る加減物　昨日縱張をして置た話ハ千住と蛇ふ行て問所ふ遊んでゐるうちなる者ハ田町警察署の刑事巡査ゲ捕縛なしたるハ茨城縣下々總石毛村の黑川爲次郎（二十）同村の上野要助（二十）といふ者ふて隱分金箔付の曲ゐなりとの事履歴を聞きしたら又記しませう

○博徒親縛（明日の續き）先ふ進みし若大將の波銀次郎が角藏の親せき太刀ふ研倒され所に生命を殞せしゃば是ふ從ゲム子分等ハ此弱ひふ遁易して上を下へと悶着ゐるのみはや逃延ふなりゆくと跡押へせし平五郎ゲ斯ゼルより驚き怒りて丈の知れたる木端野郎ふ大事な掉を刺たれたゆらハ一名も逸さず切盡、我ゲ子の讐を報ふて敵んと子分の者を頻りふ勵まし進め〳〵と指揮する折ゆら敵を潛りて秘方へ廻りし彼具吉ハ十名餘りの人數と供ふ聲〳〵ふ應病蔵の平五郎を逃すな遣るなと所て荒れ狂ゲ爰へも敵ゲ驚ハれしぞと驚くうちふ前よりハ又角藏ゲ手の者等と得物を打振り說伏ゐるふ前後の敵ふ當り得ず五十餘人の集ゲ子分の半を過て疵を負たれば立足もなく逃散るに誘ひ込まれし平五郎さへ慢憑ゐがちも誤うたり斯の如きの騒動なるふゼ藤枝蟹の勢より逃賣敗名ゲ出張ありしゲ良吉等の方ふてハ滿キを受し者もなく平五郎をバ程よく退聚遠くも影を隱せしゃば縛ふ就しハ名もあらねど彼銀次郎ゼ殺せしハ角藏なりと言へるより集ゲ寄盡いと嚴しけれバ纏て見張の名古屋へ走り知己の許ふ潛んで見たゲ其頃嚴地ゲ嚴重ふ手の搦入るとて小田原もならねバ名古屋を去て横濱ふ來たり姑く同所ふ遊んでゐるうちフト想意ふなつたハ信州小諸在小野山ふて番ふ助えし博徒の親分信五郎の子分なる喜三郎といふ者ふて今の角藏ゲ困若を憐み逢ふ信州ふ運行て我ゲ親分ふ角藏の身分を明して頼み込み子分同樣ふして賃つて居たゲ此角藏ハ何の羊男で婦人ふ好ゐゝ質あれバ太郎兵衛後家の甚太の娘とお勝を拐て掛ゲ多く私の手織だ着てお呉と布子を裁縫て來るもあれバ日待の賣集へ集ゲ酒を拵へたとて酒を添て來るもあり中ハ中着ゲを流て小遣ひふとして送るもあるは是等ゲ爲ハ角藏ハ遊んで喰て消光て居たゲ矢張銀次郎を殺した產の探索ゲ嚴しけれバ去年の春頃信州を去て水戸の岩井町へ眞を換て幾ハ變た大工を職とし て隱密の力ハ手を出さねど此所でも娘や年增ふて百五十餘りふ百五六十圓も思ハれ妙なる內職の出來るので年年餘りふ百五六十圓も思ハぬ金ゲ貯つた故一時橫濱へ出て見たゲ探索沖汰も何ゼやら薄らいだりと思ハれバ去年の朗走ゥら東京へ來て久しぶで根津へ行こ晩遊與料理屋の奥の二階で角藏ゲ酒をつゝそり呑て居たるを取拵へて拘引され嚴しく嚴べのありし故福の次第と白狀したれバ二局へ送りになりたるハッヒ

（畢）

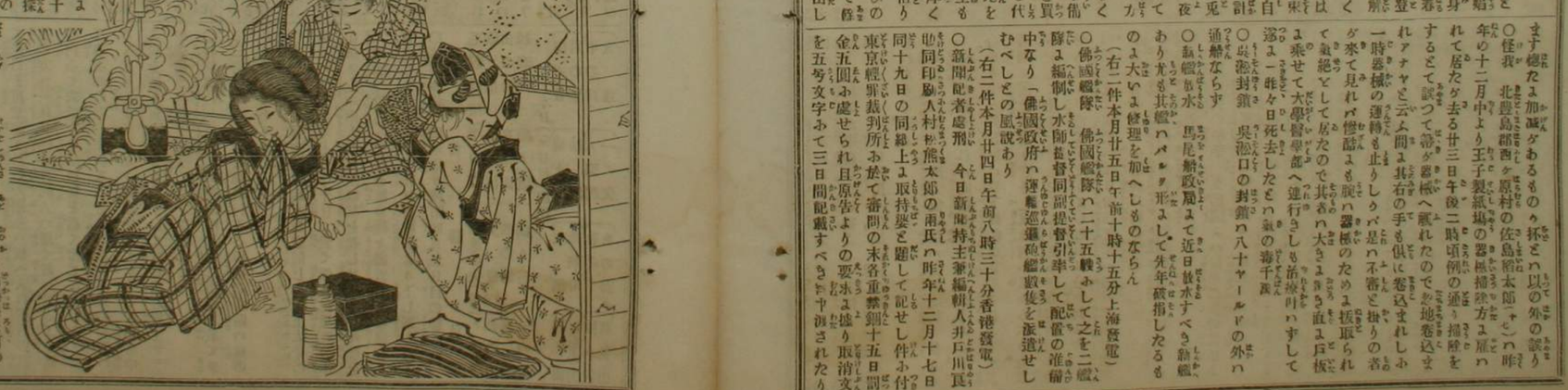

○強盜捕縛　一昨夜蔵吉原京町二丁目貸座敷新福岡樓ふて田町警察署の刑事巡査ゲ捕縛なしたるハ茨城縣下々總石毛村の黑川爲次郎（二十）同村の上野要助（二十）といふ者ふて隱分金箔付の曲ゐなりとの事履歴を聞きしたら又記しませう

○博徒親縛（明日の續き）先ふ進みし若大將の波銀次郎が角藏の親せき太刀ふ研倒され所に生命を殞せしゃば是ふ從ゲム子分等ハ此弱ひふ遁易して上を下へと悶着ゐるのみはや逃延ふなりゆくと跡押へせし平五郎ゲ斯ゼルより驚き怒りて丈の知れたる木端野郎ふ大事な掉を刺たれたゆらハ一名も逸さず切盡、我ゲ子の讐を報ふて敵んと子分の者を頻りふ勵まし進め〳〵と指揮する折ゆら敵を潛りて秘方へ廻りし彼具吉ハ十名餘りの人數と供ふ聲〳〵ふ應病蔵の平五郎を逃すな遣るなと所て荒れ狂ゲ爰へも敵ゲ驚ハれしぞと驚くうちふ前よりハ又角藏ゲ手の者等と得物を打振り說伏ゐるふ前後の敵ふ當り得ず五十餘人の集ゲ子分の半を過て疵を負たれば立足もなく逃散るに誘ひ込まれし平五郎さへ慢憑ゐがちも誤うたり斯の如きの騒動なるふゼ藤枝蟹の勢より逃賣敗名ゲ出張ありしゲ良吉等の方ふてハ滿キを受し者もなく平五郎をバ程よく退聚遠くも影を隱せしゃば縛ふ就しハ名もあらねど彼銀次郎ゼ殺せしハ角藏なりと言へるより集ゲ寄盡いと嚴しけれバ纏て見張の名古屋へ走り知己の許ふ潛んで見たゲ其頃嚴地ゲ嚴重ふ手の搦入るとて小田原もならねバ名古屋を去て横濱ふ來たり姑く同所ふ遊んでゐるうちフト想意ふなつたハ信州小諸在小野山ふて番ふ助えし博徒の親分信五郎の子分なる喜三郎といふ者ふて今の角藏ゲ困若を憐み逢ふ信州ふ運行て我ゲ親分ふ角藏の身分を明して頼み込み子分同樣ふして賃つて居たゲ此角藏ハ何の羊男で婦人ふ好ゐゝ質あれバ太郎兵衛後家の甚太の娘とお勝を拐て掛ゲ多く私の手織だ着てお呉と布子を裁縫て來るもあれバ日待の賣集へ集ゲ酒を拵へたとて酒を添て來るもあり中ハ中着ゲを流て小遣ひふとして送るもあるは是等ゲ爲ハ角藏ハ遊んで喰て消光て居たゲ矢張銀次郎を殺した產の探索ゲ嚴しけれバ去年の春頃信州を去て水戸の岩井町へ眞を換て幾ハ變た大工を職とし て隱密の力ハ手を出さねど此所でも娘や年增ふて百五十餘りふ百五六十圓も思ハれ妙なる內職の出來るので年年餘りふ百五六十圓も思ハぬ金ゲ貯つた故一時橫濱へ出て見たゲ探索沖汰も何ゼやら薄らいだりと思ハれバ去年の朗走ゥら東京へ來て久しぶで根津へ行こ晩遊與料理屋の奥の二階で角藏ゲ酒をつゝそり呑て居たゲ去る廿三日午後二時頃例の通り掃除を するとて試つて帶ゲ器械へ紙れたので却地卷込まれしふ一時器械の運轉も止りしゃば是ハ不審と拙りの者ゲ來て見れバ慢酷ふ腹ハ器械のため ふ板取られて氣絶として居たので其者ハ大きふ驚き直ふ戸板ふ乘せて大學醫學部へ連行きしも治療叶ハずして遂ふ一昨々日死去したとハ氣の毒千萬

○硫酸封鎖　呉淞口の封鎖ハ八十ヤールドの外ハ通船ならず

○氣鑑船水　馬尾船政局ふて近日飲水すべき新鑑ふ有り光る其鑑ハバルタ形ふして先年破損したるものふ大いふ修理を加へしものならん

（右二件本月廿五日午前十時十五分上海發電）

○佛國艦隊　佛國艦隊ハ二十五艘ふして之を二艦隊ふ編制し水師提督同副提督引率して配置の準備中なり「佛國政府ハ運輸巡邏砲艦數隻を派遣せしむべしとの風說あり

（右二件本月廿四日午前八時三十分香港發電）

○新聞記者處刑　今日新聞持主兼編輯人井戸川長也同印刷人村松熊太郎の兩氏ハ昨年十二月十七日同十九日の同紙上ふ取持樂と題して記せし件ふ付東京檀那裁判所ふ於て審問の末各重禁錮十五日罰金五圓ふ處せられ且原告よりの要求ふ盛り取消文を五号文字ふて三日間記載すべきふ申渡されたり

ますゐたふ加減ゲあるものゲ拵とハ以の外の誤り

○怪我　北豐島郡西ゲ原村の佐島榕太郎（十七）ハ昨年の十二月中より王子製紙場の器械掃除方ふ雇ハれて居たゲ去る廿三日午後二時頃例の通り掃除をするとて試つて帶ゲ器械へ紙れたので却地卷込まれしふ一時器械の運轉も止りしゃば是ハ不審と拙りの者ゲ來て見れバ慢酷ふ腹ハ器械のため ふ板取られて氣絶として居たので其者ハ大きふ驚き直ふ戸板ふ乘せて大學醫學部へ連行きしも治療叶ハずして遂ふ一昨々日死去したとハ氣の毒千萬

○硫酸封鎖　呉淞口の封鎖ハ八十ヤールドの外ハ通船ならず

○氣鑑船水　馬尾船政局ふて近日飲水すべき新鑑ふ有り光る其鑑ハバルタ形ふして先年破損したるものふ大いふ修理を加へしものならん

（右二件本月廿五日午前十時十五分上海發電）

○佛國艦隊　佛國艦隊ハ二十五艘ふして之を二艦隊ふ編制し水師提督同副提督引率して配置の準備中なり「佛國政府ハ運輸巡邏砲艦數隻を派遣せしむべしとの風說あり

（右二件本月廿四日午前八時三十分香港發電）

○新聞記者處刑　今日新聞持主兼編輯人井戸川長也同印刷人村松熊太郎の兩氏ハ昨年十二月十七日同十九日の同紙上ふ取持樂と題して記せし件ふ付東京檀那裁判所ふ於て審問の末各重禁錮十五日罰金五圓ふ處せられ且原告よりの要求ふ盛り取消文を五号文字ふて三日間記載すべきふ申渡されたり

○昨日官構の外を以て農商務省より本元御開西南戦争紀事の刊行を迫りたれば明日より

○娼妓の自害　吉原の春の夕を來て見れば人間の錦に花や咲らん日夕暮の花ならではなく風に散んとせし蕾の花の一丁目の貸座敷三両屋の娼妓増の助二十の此七八日に何した事り初めの客人に固よりまて騙後のお客も一人も來ずお茶を挽て居る事を聞り内證でクヅ〳〵言つたを廻の助に入りそこの婦人の厚い心に口惜く思つたものと、

○暇願の寝心　如是我聞山形縣下狩人國の神村山小藤町の平田春蔵の伜にて大工職の春次郎三十一人の兄元より暇願して猟を為へて安養院へ至り右の次男を出産の親を受しが因より養育とも母又お胃者を迎へて傷口を縫せ縫り癒した翌五日の頃へ入れ臨時の産の方へ一昨日送り且同人の嫁て貯へ置る工手間の内ふて衣類を裏洗の類を遣て僧となりしを院主の春次郎の遺心堅固なるを感じ嘆ゲ不承知を云へるゝとも必ず弟子ふするといよ〳〵居らるゝ由聞中に増りしと昔しなら聚せうが開化でい餘り感服といやされませんけん去る廿三日の朝同所持の聞きなる食鹽硫黄云ふ舞人寺へ往る仕事は用ゆる為ふて信濃国より出産の為に出産の親を受しが因より養育とも母又お胃者を迎へて傷口を縫せ縫り癒した翌五日の頃へ入れ臨時の産の方へ一昨日送り且同人の嫁て貯へ置る工手間の内ふて衣類を裏洗の類を遣て僧となりしを院主の春次郎の遺心堅固なるを感じ嘆ゲ不承知を云へるゝとも必ず弟子ふするといよ〳〵居らるゝ由聞中に増りしと昔しなら聚せうが開化でい餘り感服といやされませんけん去る廿三日の朝同所持の聞きなる食鹽硫黄云ふ舞人寺へ往る仕事は用ゆる為ふて信濃国より出産の為に出産の親を受しが因より養育とも母又お胃者を迎へて傷口を縫せ縫り癒した翌五日の頃へ入れ臨時の産の方へ一昨日送り且同人の嫁て貯へ置る工手間の内ふて衣類を裏洗の類を遣て僧となりしを院主

○昨夜七時頃朋輩の剃刀を借り部屋より房屋を建廻して中で我と我手ゑ先ゲ宜ふて死ゑ切れず若しむ魯を朋輩初め二階の婆さんが聞付て早速主人へ報知せたれと直其前へ訴へ出で婦員と立會れて調べられしふ思ひの外ゑ傷所が浅く命ゑ別るまいと近所の噂ゑ今日の絵入ホ

○横濱銀貨電報　今朝寄附一圓二十三錢八厘
同一圓二十三錢五厘　同高一圓二十六錢四厘
同安直一圓二十三錢五厘　同前引一圓二十六錢四厘
昨日寄附一圓二十八錢五厘

○東京商況　今朝晴正米の一二合安氣弱く貴人の相場清の確如ふ因り一層
昨日米の昨日の爛々大使渡
内也○定期米氣ふ構へ条人
坂逆當局より値直ふ附
氣ふ持し故ふ人見込ふ
崩れ下た往き変ふ今朝
漸へ往る氣復最早条人
構へ往る氣組ふ見察した場況なり

○東京米商會所
平均九時　二月限三百四十四錢
平均十時　二月限六百四十四錢
平均十一時　二月限六百五十二錢
平均十二時　二月限六百四十四錢
平均一時　二月限六百四十三錢
平均二時　二月限六百四十三錢
平均三時　二月限六百四十三錢
平均四時　二月限六百四十三錢
平均五時　二月限六百四十三錢
平均六時　二月限六百四十三錢
平均七時　二月限六百四十三錢
平均八時　二月限六百四十三錢
平均九時　二月限六百四十三錢
平均十時　二月限六百四十三錢
平均十一時　二月限六百四十三錢
平均十二時　二月限六百四十三

東京繪入新聞

明治十八年第二廿八日 土曜日 第二千九百十三號

驛逓局認可

公聞

○第二號

本年(一)第五號を以て布告相成候本邦佛蘭西間郵便交換細目規則左之通候曾此旨告示候事

明治十八年二月廿六日

農商務卿伯爵西鄕從道

○第二號

函館港渡島國函館港燈船の消明の儀從來不動白色の處來る三月廿八日の夜より不動赤色に變更せ

右告示候事

明治十八年二月廿七日

工部卿伯爵佐々木高行

(伊豆七島を除く)

○甲第九號

明治十七年甲第十六號布達中郡區聯帶支拂の經費負擔割合法第四條を削除せ

右布達候事

明治十八年二月廿七日

東京府知事 芳川顯正

○乙第四十五號

明治十六年乙第百三號同年乙第百十六號同十七年乙第十六號同十七年乙第三十三號同年乙第八十七號北海道移住士族卒扶助ひかの儀同年乙第八十七號北海道移住士族卒扶助ひかの儀十七年度(會計年度)以降廢止す

但十五十六兩年度は相當せし戶數取扱ひかの儀

右告示候事

明治十八年二月廿七日

東京府知事 芳川顯正

雜報

○叙任 大藏權少書記官得能通昌并びに三等書記官中村弘毅に三等書記官を任ず

○叙位 大藏權少書記官得能通昌并びに三等書記官中村弘毅に三等書記官を任ず

○叙勲 陸軍少將正四位勳三等子爵大山巖に勳一等を授く

○黄金水因果噺　第十四回　柳亭種清稿

「問ふお答へして語ふ昭るとい夜等ゲ事を云ふの
で有ふ内でい誰も知るまいト思ふい場ゥ一ゥら十
絶よく知り抜て好夫の詮議い機ゥら届いてゐるサ
ァ何もゥも明白ふ言てたまへと拳を振て丁々と責て見
け打ゥ撫く其手をゥ樂い押へ「身ふ覆えるない位
者なんぞゝ何時蠢通を致しましたサァ其證ゲ有
立てなら出して見せての上の事無法ゥ人を打擲し
て讃とゥ思ひなさりますゥ「オヽれ擲い来た女事
焦れて酌て八ッゥしても絶足ちぬ刑罰を良人ゲも
るのゲ法ふ欠るゥ「證據もなくてそんな事ふ何で
恐入る者ゥとゥ例返して隠逆揚み「蠢夫なんぞゝ云
れてい店や近所の聞える有ますサァ其場ゥ來た人
を遇て來て出る所へ出て白いゥ黒いゥ方を付て貰
いなければ成せぬエヽ口惜と罵れバ「役者の來
たと云ふのい虎言ゲ其偽りふ驚いて面の色を變
たのゲ論ゥより證據だサァ此上い恐入て寒川へ出て
うたやアゲれト手を振擲ふて蹴飛せバ「何の證據ゥ
の採所ゥない冤の罪で出されるやうなお嬢でい涙
塵りません是も大ッた内ゥふる水茶屋稼の賣婦め
ゲ掘つたゥらの事であらふサァ蠢通の證據を出す
ゥ但しい告口した女の名を問て其人と涙浴所へな
ると一緒ふ出て辱を明て恐名を抹殺ふ消て貰ひま
せうト怒猛れバ無證據の癪ふい問口を乞れゝゥも恐
れぬ体ふて大言あげ「何夜のやうふ稽古ふ托け酔
ったい遅く帰つて來るゥ目を注てゐた事なれバ鷲を
鶏といひ、ろめて了其手で免た足金でないョッ

〈〈如何でも恐入ずい責掛間で言して見せうこカ
ふ任せて踏倒しゥ樂ゲ帯を無理ゥ別捻ゥ帯種騨ふし
て兩腕を帯て縛れバ大音あげ「此奥刑郎の奥蠢
しめ人の煽動に乗ャアゲつて責られるゥら責て見
ろ奴ゲ恐事を隠して置て確な證據もない者をト云
ふ怒ゥふ他付の下女等い之を愉快とし止る者もゥら
されバゥ樂ゲ皮肉い蹴ゝ迫ふ體懲さるれど聲も
出ず怨ゥふ腰ひつゝ歯を噛ふ喰ひつゝ

知ざる政の不識法の勢ゥゥゥ

もありて一時に右三人の給金も引下らるゝやうて其親方達も種々賦歎めゝ盡力なし或筋ゝて説諭ゲありて最山等に先給金十圓取ゝ極りしゲ右三人の相撲ゲ水場所ゝて五日目を一日休みし上に相撲規則ゝ據給金を增加せぬ事なりとゝうゝて又々大騒動を生じたるを客筋の貴顯紳士ゲ非常ゝ悲配慮せられ且代言師の角山興平氏も右三人の親方嘉島境川主垣等と熟意なれゞこの中ゝ立入り双方を説て頗る盡力せられ又此事ゝて中川靖願君も種々取扱ひ和撲場所ゝ於てゝ根岸等力を盡したるゝ付事納まるゝ至りしゞ相撲年寄一同より中川君ゝ感謝の宴會を開きし其の日ゝ鶴尾五條吉田の諸君朝吹角田中川の諸氏相撲取締組頭を初め高砂千賀の部屋手風久米川年寄惣代にゝ鳥島境川主垣潮島ゝ梅ゲ谷西ノ海其外五六十名の關取ゲ居並び數日結んで解ざる盤議の一時ゝ解て大川の水と俱ゝ落く沒て手拍となり盛んの酒宴を開きしゝ中川君角田氏始め諸氏の盡力ゝ依ると聞き也相撲隆盛の兆なりんと力痛ゝ入れて或る人ゲ語りぬ

○火焔太鼓　今回英國慶勝の万國發明品及び音樂器博覽會へ吾邦より出品ゝなる雅樂器の内の大太鼓といへるゝ正式の御樂ゝ用ゆる物ゝて其太鼓の經り六尺五寸火焔の長さ一丈五尺三寸巾一丈六寸ゝ金銀五彩を以て裝飾し實ゝ巨大美麗の物なるよし來月三日ゝ上野公園博物館ゝて右太鼓幷びゝ鉦鼓琴笛等の具を陳列して終日諸人ゝ縱覽させらるゝと聞けり

○佛公使歸國　二月廿五日午前十一時上海發電報佛公使ハノートル君ゝ昨日（廿四日）本國政府ゝ辭令ゲありて最山等ゝ先給金十圓取ゝ極りしゲ右三人の相撲ゲ水場所ゝて五日目を一日休みし上ゝ相撲規則ゝ據給金を增加せぬ事なりとゝうゝて又々大騒動を生じたるを客筋の貴顯紳士ゲ非常ゝ悲配慮せられ且代言師の角山興平氏も右三人の親方嘉島境川主垣等と熟意なれゞこの中ゝ立入り双方を説て頗る盡力せられ又此事ゝて中川靖願君も種々取扱ひ和撲場所ゝ於てゝ根岸等力を盡したるゝ付事納まるゝ至りしゞ相撲年寄一同より中川君ゝ感謝の宴會を開きし其の日ゝ鶴尾五條吉田の諸君朝吹角田中川の諸氏相撲取締組頭を初め高砂千賀の部屋手風久米川年寄惣代にゝ鳥島境川主垣潮島ゝ梅ゲ谷西ノ海其外五六十名の關取ゲ居並び數日結んで解ざる盤議の一時ゝ解て大川の水と俱ゝ落く沒て手拍となり盛んの酒宴を開きしゝ中川君角田氏始め諸氏の盡力ゝ依ると聞き也相撲隆盛の兆なりんと力痛ゝ入れて或る人ゲ語りぬ

○火焔太鼓　今回英國慶勝の万國發明品及び音樂器博覽會へ吾邦より出品ゝなる雅樂器の内の大太鼓といへるゝ正式の御樂ゝ用ゆる物ゝて其太鼓の經り六尺五寸火焔の長さ一丈五尺三寸巾一丈六寸ゝ金銀五彩を以て裝飾し實ゝ巨大美麗の物なるよし來月三日ゝ上野公園博物館ゝて右太鼓幷びゝ鉦鼓琴笛等の具を陳列して終日諸人ゝ縱覽させらるゝと聞けり

○出羽の復興第一回　即今羽前の國と言へるゝ既に維新前までゝ總じて出羽と稱へたる同國村山郡山寺村ゝ立石寺と言へる大寺あり真觀二年の頃どやらん慈覺大師の開基ゝて清和帝の勅願所となり寺領千石を賜ふと言ふ山ちゝ大伽藍ゝ入定の地ゝふして最も峻々たる山寺なる山王の社あり此近傍の總鎮守ゝて毎歲花の咲く頃（四月某の日）ゝ大祭ゝなるゲ例なるゲ時ゝ嘉永二年ゝ祭ゝなる例なるゲ時ゝ嘉永二年ゝ祭ゝなる例なるゲ時ゝ嘉永二年ゝ祭ゝなる

○實父傳包儀氏の養生不叶昨廿七日午後二時死去明一日前九時出棺青山共葬地へ佛葬四て實父生前の諸君ゟ告　四谷區鮫河橋谷町一丁目名島彌次郎

明させ麻裏草履のまゝ與惣藏へ行き其處まゐた某夜具を打延せたうへ此家の娘ゟ多以（二才）の目先へ出刃庖丁を閃りし脅迫りゝ二十圓貸せ二三日内ふゝ利足を添て乾度返す不承知ならバ家内中命ゲねへぜと威しをゟ多以さんハ恐怖ともせず金のある所と知つてゐぬと実例るゝ聞きつたのハ知るめへゲ五圓位ハ其處等ゟあちゝ切破るゟゞ怪我でも無て彼庖丁で疊をバ散々ゟ切破るゟゞ怪我でも無て

○千歳座　同座ハ本日より曾我の對面を出しますゝ

○中島座　同座跡狂言ハ昨日出開を配り本日ハ初日ゟなるゝの事和替らずのゟ手廻しハ常例も乍ら盛服な事でありますゝ

○英國軍艦　チヤンピヨン号ハ明一日清國ゟ海へ向横濱を抜錨した同國郵船アクビック号ハ桑港より一昨夜同港へ入港

○緑月　本日ハ両川區公園之區愛宕町日本橋區繁研堀等の不動、本所區柳島妙見、また寅の日ゟて浅草區吉野町牛込區神樂坂之區金杉等の聖梅門の線日なり

○細張　浅草阿部川町の泥工吉田忠次郎ゲ病東と貧苦より已ゟ首を縊しゟ幸ひゟ蘇生し願ハ次郎ゟ

○横濱梅ゲ枝町相撲　同所昨日の勝負ハ左の通

○勝負

山の上　毛谷村
岩の里　平の戸
（四ツ目）　一の矢
鳴門　鳴の海
梅ケ谷　大鳴門
（綾瀬）　（綾瀬）
（大鳴門）　（大鳴門）

東京繪入新聞第二千八百六十八號附錄

明治十八年一月四日

○舊夢覺新玉

「待て〳〵待た待ちふ今や明治十七年の一夜明たる始めより三十一日の今宵まで此所でも不景氣仮初でも鐘も解らず不景氣との其泣言が耳ふ胼胝吶のも痛ふ瞑るゆ恐れ不景氣木と言ふ鬼を絶し此上景氣を植込で勉強力入て枝々へ花を結ばせ實を生らせ弥目慶春を迎へんと更強出たる日の先を迂路付出行く曲者ハ貧乏神ゥ死神ゥ疫病神ゥ但し又地獄の鬼の目を忍び脱走して來た逃亡者ゥ何れよしても不景氣を共持て居る流圓屋で指くふ相違ない奴と見認た自己を謂どう思ふ

新聞社會の其うちふて尻ゥら算へて第一等の商文社員の一名ながら是丈で疑つた事の面の其筋眼も兀たれバ申といふ字ふ基きて儲祭を去て嶽玉の景氣と変ふ酉の鐵回廻バ去稔ハ種々と講議の惹用洪水ふ田畑を荒走のみなら宇折〳〵眼ふ小給がピタ〳〵鯨を納りせしが开所ハ鹿鳥の裏右より最そつと龍な此上景水で腿へ付たらなり〳〵ふ貧乏揺りさせハ鳥ね〳〵其外笑城秩父赤る波墓動る疾ふ鎮まり文清佛の紛紜や綜地の騒きハありとても夫等の厄ハ四の海へ我ゲ振捌みてサヲリと拂ひ更ふ心ふ勢も無く今さし昇る日影と倶ふ景氣の鬼廻を恐慌外道めキリ〳〵消て失しやアれと義曲者を蹂躙なゲら宣しく引張の見之此時鶏ふて門橋ふ打交へたる國旗の優ろより相張の初日をせりふ交へ頭叡ゲ出て是より今年の新聞紙せより左る交へ横ふ筆下さりせせう

春水老人戯述

振氣政談大演說討論會

出席人　村田文策、佐藤弘、富田孫吉、町村清、芳賀三郎、荒木恵賀八、山田政三、矢野常人、秋田丈夫、柏澤方男、嶺田丹司、石田正馬、場後一、長嶋周吉

本日午後一時より神田北神保町神保亭ふ於開會

○生一昨年五百羅漢揮毫の爲三州豊川へ罷越錦途各地遊今般歸京左の所へ轉居此段廢知諸君ふ報す

浅草新平右衛門町一番地第七十二号　西田春耕

寿　現有　**戸籍獨案内**　全一册

右ハ區戸長の職務より改正戸籍及び取扱手續廟扇書式府令伺達令等ふ至る迄總て民籍上ふ關する一切の規則條例章程款條ふ別ち録せし者あて内國人民たる者ゑ必の其書也　敬白

紙數三百ページ　定價三十錢

東京南傳馬町一丁目　春陽堂主人

國友學術演說會　三月一日一時より浅草井生村樓ふ於開く来賓デモンク佐伯堀口等十名出席

同盟出版書籍豫約延期　廣告

長尾景弼編輯

○本邦法令全六册　本文五册　目錄一册

○定價金八圓　但大形中本製　但し上等製本ハ一圓余

○豫約實價金五圓五十錢

○豫約定金一圓　月賦金九十錢

○十七年二月より本年四月迄五回ふ出版豫約期日は本年三月一日迄延期す

○本書ハ政府ふ於て官民共ふ必需の法令を編輯し他編纂の條規ハ其應官の需用ふ偏せず又以て法學校中學校等の教科書ハ及御墓學の參考ふ供せんと欲す本書ハ抑も本年十月至る十七年の間改正の法令を掲載せしのみなれバ其間改刪除を加へ本文の下ふ訂正し以て一目瞭然たる現行の法令を悉く訂正ふ係る事由年月發號等を註記し以て一目瞭然たる改正追加の事由ハ悉く巻末ふ編纂せり

獨乙國勢誌　全一册

大形中本假製定價金八十錢　荷造費金一錢

○此書ハ獨乙國勢の沿革より今日の現況を記載せし者ふして初學者ハ勿論現今の政体帝室、宗教、教育、陸海軍、業、鉄道、兵備、外國貿易、物産、人民、債、外國貿易、物産、人民、債、外國貿易、物産、人民、債

すも淨後室さまもお盛さんもお色白なる權妻さんも何處も彼處も眞黑々くの乳母どんも頬先赤い侍女衆もお鼻一寸感の下無達も藤妓さん娼妓さん佑又石部金吉の大旦那どうで淨座スの若旦孰番頭丈八丁雅長松鈴も木魚も抑並て鶏ゲね垂る誕れを繰りへし〳〵淨遊バさせスハ居れません。ッチラ其處で日増の繁昌うち今一層盛んな場所へ轉社ハ人の和天の時开ハ何故おら先新聞ハ採訪出して糧をとり中でも好のを撰りとりお目玉らしいハ抜てとり其處で編集筆をとり文機文字を拾ひとり植字ゲ請とり植上れバ校正誤文を見出してとり夫ら紙へ摺てとり配達請とり配る序ふ注文とり佑前金ととりゲ鳴呼妻の東京繪入新聞壽を加へたで落をとり積き物ュてお客をとり。とり盡なる兩文社故明治十八とり年を迎て引越ュ尾張町待ッバ廿露のよい日和乙の春の初發兌うく差書織物の例ュ習ひ又改む る体裁新形の魁ュ益々嗚呼の譽をとり何樣でも名とり圖とりの位置ハ讓ぬ新聞紙

＊ア〳〵淨貧遊バ せと大な聲で着客方へ淨吹聽淨社員衆へハお祝芳や。イヨ評判〳〵。佑お目出度淨座い升

梅亭金鶴

○五大洲せュし今年の初日の出ハとハ、ア途方もない廣い句で淨座らぬうアハ其廣いの一章對面なら ぬ紙面の改頁ソレ五郎じろ記者の一章で思ひ出した是ゞ今年の繪入新聞ッゲ刊行の附錄 目玉らしいハ抜てとり其處で編集筆をとり文機文字を拾ひとり植字ゲ請とり植上れバ校正誤文を見

○社中雜談　屈伸子龍吟記

翁年ゼなりて淨同樣目出度い事でゴさる昨年ハ各君の淨靈力ュてお花主受も宜くお蔭ュて一統宜き年をとりました仮寓臨當町へ移轉致し紙面も改正し書も三ヶ所へ插加へるュ付てハ今年より何でもお得意樣の淨意ゐ入る樣せねバならぬゲ夫ュハ他紙より早い名種を眺もゲ第一ゼ唯今編輯長より あァ渡しもあつたゲ採訪の諸君ハ定めて宜き種を淨持參なされた事でゴざらム採訪力○ヘイ〳〵我〳〵も當年ハ充分靈力致し美事の珍しい事を拔く 出して淨報知ヤ積で既ゐ本日も午前一時より夫ゲ手分を致し諸方を駈廻り聞き込んだを記し置ゼ した私しのハ則ち是ト出もを見れバ 本日午前一時麹町區寶田町長生殿ュ於て編輯部を可惜旨 仰せ被出候事ハ、ア之ハ好女だな結構〳〵其次ハ ○之で淨座りゼすと出すを讀バ 同じく二時昆渉門天王祭事大將ュ任せられたり是も自出度い時ュお邸ハ何ちらだつけ○獅牛込區神樂町で淨座り

日本橋區高砂町帶

老人兵衛方ゐて能の催はしあり祖父ハ謡ッて謡ュ入て神田後樂町の人ゲ勤め本日午前三時より初せる 由是ハ雜報種だゲ夫ら○之で淨ざりゼも 日午前四時京橋區日吉町千番地布袋屋の嫁お貞と芝區榮町ゐて七つ小女郎ゲ八つ子を產み皆壯健な りハテ珍らしい事其次ハ○卯ち爰ゐ 同じく五時より下谷區長者町の江鳴屋お弁の企でゝ本所一ッ日のお吉淺草御音境内のお祥ゲ不忍ゐおゐて琵琶の彈初をなすとの事其次ハ○ヘイ之で淨座りゼも

同じく六時深川區櫻住町と万年町の大黑藏ュて百万石の米の賣初あり何れも上樣故本日の紙上ュ記

同じく七時大

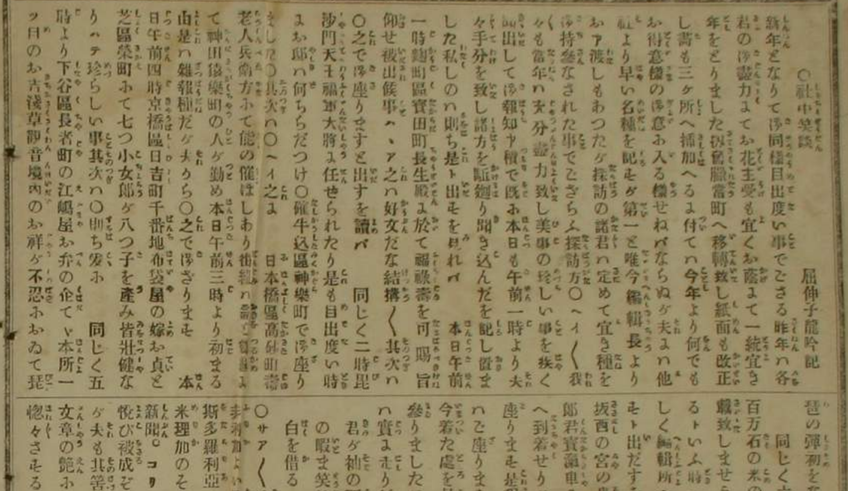

ゼ致しませうゲ賣くバ極早い種ゲひとつ はしうと座るトいム時一人の採訪ゲ汗を拔々 逃だしく編輯所へ入來たり疾い種ゲありま もト出だすを見れバ 坂西の宮の惠比壽三郎君實藏車ュて編輯部へ到着せりドウデ ゼ

ハ渡しゼ寶しゼ世細亞亞

ゼ夫ら其程早いの 今着た處を見て駈て 君ゲ袖の丁稚商賣の暇ゼ笑談を記して附錄の餘白を借る

○サア〳〵淨寶しゼ世細亞亞

手初ュ入て廣告ッ已書い今月ハ蒙る亞 獅多羅利亞ら去つぱり潜る亞 米理加のその先々ゼ淨評判高い東京繪入 悅び被成ゼと淨不審のお方も淨座りゼ也せう 新聞○コリヤゼア何で其樣ゐ世のお人ゲお 夫も其筆蹟間違調を加へ人情積り物語を書初めゼしたる本家本元 ゲ文章の艶ゐして粹なる筆ハ記者の得意如な書組ゐ新圖を描き愛敬ゐ 女章の艶ゐして粹なる筆ハ記者の得意如な書組ゐ新圖を描き愛敬ゐ 今着た處を見て駈て 君ゲ袖の丁稚商賣の暇ゼ笑談を記して附錄の餘白を借る

○サア〳〵淨寶しゼ世細亞亞

手初ュ入て廣告ッ已書い今月ハ蒙る亞 獅多羅利亞ら去つぱり潜る亞 米理加のその先々ゼ淨評判高い東京繪入 悅び被成ゼと淨不審のお方も淨座りゼ也せう 新聞○コリヤゼア何で其樣ゐ世のお人ゲお 夫も其筆蹟間違調を加へ人情積り物語を書初めゼしたる本家本元 ゲ文

を増し當春よりハ一層力を盡さるゝと云バ蠶間社會の天下ハ貴社の手ゑ落るなるべし予ハ會貴社の成んなるゝ驚きてア、リャア〳〵〳〵と後ろうら云むのみ　柳門の雑兵　此花情史

○田鼠化して鶉となり蒼海中ゑ入て蛤となる物の物ゑ變ずるハ珍らしからねど近き頃紙面の改良あうし繪入蠶間も月日のこゝ鳥ゑ闘守なく再度紙幅を擴張なるゑ改め社を山鳥の尾張町ゑ移して紀事（燈子）を増殖し新き朝詠ハうきゝきの搖の如く繪ハ色鳥の渡るゑ似たり反甫の考を貴し驚喜の痴情を戒しめ舞ひ雲雀の高きより水鳥の低きまで鶉網の洩もことなけれバ鐵數ハ時鳥の八千八聲も物うハ枚數ハ大鵬の九万里も猶揚なきふ至ちんことを日を期して待べし謹慶（金鶏）〳〵　南新二

貴社の新聞本年より紙幅改良并びゑ移轉をこと欠きて

去年よりのつぼみたくさし梅の花　雪中庵梅年

題雪中早梅

年々ゑ見まさりのゑる梅なれバ　西京　蝶鳥舎珍猫

ゆきの中よりはやぎらそゑる

繪ゑ入いて見てもまそゆきそ初日哉　春園仙草房

いうりハる人あたらしき浮慶うな　京花庵都史

雨の手ふこぼさとしてはつ手水　粹閣おいろ

ふみをよむまゑよりはやし明の春　菓月樓常娥

社ないまハくつゐとのあり梅の花　三浦常夏女

昨日と成て今日ハめでたき初配り刷出を高ゐいつしりゑ二千八百六十餘号その盛大ゑ強すして今年ハ新紙の紙幅を改め夫さへよしや足引の尾張町へのお轉社とハ重ね〳〵のお目出度ゑお取こみとハ盛入を充滿取込酉の年八聲の鶏の未明より夕告鶏の暮るゑまで着客諸君の浮愛顧ハ實ゑ鶏ゲ鳴東都の名與然れバ諸國のとり引ハ空飛鳥のつバさゑ均しく西の果うら北の果其配達もとり急ぎ早いゲ得意の東京繪入とり分今年ハ記者印刷社員ハ若手の手猶ひゑて探り上手の探訪者ゲ聞出も與出す耳ゑ鼻勉強いたして珍聞奇談面白藏しの紙報を澤山お目ふ掛升れバ十千万枚のお求めを地球上の果うらすみ迄偏ふ餘ひ奉つるイロ上とゑ悪落も昔し飼染の桃幻持ゲ祝詞ゑ換て其爲左樣

在佐倉　爲永春江

○轉社ふ人望て百鶴の祝詞

蓬玉の年立りへる朝より四海波風靜ふて治さる聖代の繁昌ふ發兆を新聞の賣枕ある中ゑ柳樱をこきませて花の錦の繪入蠶間ハ記載を原稿も新しく廣く世上の事實を探り記事雜報の珍聞奇談を玉鉾の旅鶴の聞ゑ得式の如茶ゑて体裁も好き骨折ハ鶴ゲ啼ぬ間うら配達の鈴の音より評判ゑ四方の隅ゑ

客○オイ百弓斯人顔の見えぬ位ゑ起た心持ハ又格別だアレ何ゑの海うら初日の影ゲチラ〳〵涙間ゑ有る處ハ何俱言ねへ世嬢○夏ゑ宜景氣でモアノ旦那貴方ハ實ゲ有りゑすヨ去年酉の市の時ゑ是非き初日ゑハ誘引と叫やつたゲ例の婚しゲらせと思て居ゑしたら昨日お手紙で翌日夜明方ゑ往うら調の東度をして居ろとの事故妾さハ昨夜寝やァ仕ゑせん主だうら悲毋ゲ其樣お宵うら騒ぐと火お祭ると云て人ゲ眠ゲると叱られゑした併し嬉兩人で出行て居ろを新聞屋の秋酉ゑ見られたら尾ゑ尾を付て書ハ化ゑせんう○ホンの新聞で思ひ出した繪入り新聞ハ本年柄尾張町へ轉じて紙幅も讀ゑ都合を宜くゑるどいふゲ繪を入れる新聞の元祖ゑ伝時看てる

○鶏合せの軍鶏ひ　柳亭種彦

○鶏合せの軍鶏ひ　柳亭種彦

春風やうくるゑ引る家鶏の麾と書子ゲかのゲねの計育ならねど後ゑくだ家鶏の尾張町二丁目へ移轉たる南支社ハ吾朝繪入蠶間の賜矢ゑして年々〳〵ゑ資業ゑる初ゑ"微ひ近年繪入の傍調新聞ゲ諸方ゑ起つて紙面を廣げ領地ゑ産殖する勢ひゑ本社も區劃の無地ゑ遷う二枚重ねの紙幅をすゑ

いゑい延年の吉瑞意々聞を百年の初配りうら頒譜を日々至つて一方の味方と世すやと千東村の寒燈と叩いて使節の來臨ありし

ゑ依て從來不稱律な客員の怠惰癖と一洗と廢し芳幾翁ゲ名畫をカゑ奇事珍談を一回ゲ、必ず臨録る而已ならず牡年の弟子㊀

㊁其他も柳の門ゑ噂る社中一統引率して第一番ゑ驍勇じ投書を受持つ家鶏引烈しく羽敲き荒き春風ゑ

㊂の四鶏

鶏たる花ゲ一片山速水

○〜イ明ましていあめでたう當年も相替らずまた永日とゑ紋切形も今年ハ去年ゑ引替て身ハ山住の氣樂さハ世の交際ハ跡を絶時日知らずの境界ゑる流石ゑ古郷懐うしく繪入蠶間を繰返せバハや刷納め

偖ねへ○大層貴さもどねへ妾きも
繪入の最負です■國まり妾き俱の
事や何うの悪口を記ふじゃなし職

き物の色氣がありますしチヤ
色氣と云へバアレ向ふから來
るのおちやぱさんだ■目付ら
ない樣ま此方へお寄んなさい
■若貴方と斯して歩行く處を
見られて淨瑠璃なさい一座を仕た時何樣ふいじめる
う知れません貴方とも惚ませアねね○チヨ先方もお
客さ一所の樣だ何う嬉しさう奚つて居るゲ怪し
いものだ先が浮氣なら此方も了簡ゲあらア祇妓を
先方へ遣てお前さ○何でも○トッククコー○チヤ
夜ゲをつぱりと明ました

竹林軒山本龍虎記

○當を鳥居ゲ看板の忠臣藏

藝園の鍋參湯を聞く忠臣藏を槍をれバ義士〳〵と
いふ延喜ゥら必宇大入なりといふ其討入の合印ま
いろはの緣ある平假名の傍訓附の小新聞も數ある
中ふ取分て貴社の繪入の腳頭條
大立者の腕揮ひの現ふ文壇の段
憂ふ一粒撰の大將ゲ着せし兜と
改めて觀世ゲ見出す音能こそ昇
る社運の吉兆ふて內兜なる名香
も亂り床しき梅柳さ
ぞ若衆ゥな女戒と插
絵の繪紙の華美なる
ン力彌ゲ使者の口上ふ小涙ゲ振
ッ巴明淺したる本城ま名殘も惜
しく以下次第と延して引や横雲の最早明
六東ゲ白む曉天よりして待れたる鶏の音

き〻蒔繪文和ふ撰た厚雕の〻たく〻と此年月富
貴さぬ二ッ玉ま利潤もある白用ま諸をバ喰た報い
なる無銅の沙汰ハ蔭て無く手の鳴る方へ壓逢ゲ呼
れて貰る數々も積れバ山の富士なられを見上て感
めて八百八町其處でも此處でも甲斐の國紙價も多
く駿河まで踏はだりつた一本立三國一の傳鑑人と
年立返る新玉の愛度春の試筆ふ惠方ま向ひて筆を
採り匹雅でも無く酒落でもなき漫き巧の祝詞の假
色尙此上とも百折屈せず千撓まぬ同志の諸君ゲ
討入の夜ま本望遂げし雪後の月の如冴て光を增さ
せ給へうしと奔九太夫ハあらねども樣のトの力
持及バずなゲら長々しく寫を二階のハべ錄一筆染
るも嗚呼なれども先明まして愛度りしくと初夢の噺
語を惣らするハのらくらとし
た男でとんも　蓮水寅彦

○金の鷄　有山紅楓

銀の猫なら西行法師蹴石の牛ハ源井戸と大概比較
ハ決つた樣だゲ金の鷄と云ふハ推恙伸通の魯董商
で刀の目貫でも購て來のゥ夫れ例の戯言を真面目
で聞せる積りゥと云へバオット恐皆官賜ふな抑も
金の鷄ハ其百鳴新田義貞朝臣と云ふ大將ゲ所持の
太刀を滄海へ投々投
込んだのゲ後世金の
龍と成て海の中で威
勢を利し屢々風雨ふ
出雲た船も在と云ふ
處ゥら何の世ゥ淀船
長五郎と呼富豪者ゲ財で勝水る爭る
ちバと龍神殿へ誘判て漁々話が起い
たやら三鱗の北條家の軍船安宅丸ゲ不川で居た
ど不容易の事で借受て引取て見た處懐念たより
ハ大きいので亭座の幅を嘶ふ困り人を驅で全体を
三ふ分て纏て置と一夜蹟と尾の方ゲ紛失したふ聽
を慎し捜索ふ出たれと一向知れバ其儘打捨置た
るふ程過て彼首尾ハ眞田の故郷上野へ飛行く途中
尾張國名護屋の城の屋根ふ攫り活て居たのを表者
殿ハ噂ふ聞しゲ捉ふも遣ちゃ可程ふ靈在る寶なれ
バ猶た厨ハ何樣せうと毎日鬱氣で居た處如何ま
蹴り此案でハ鷄を畜ハぬ慣なれバ下女下男ゲ旦
夕北出業を爲ヌ仰成を長者ハ例の鳥元思案是つ
ハ一番眼い目算道の胴で鶏の形と造らせ座敷の內
へ置ふ入れて飼て置たら夜前の頭と尾の樣ふ抜出
して行も仕錬然すれバ大きな
聲を出し時でも告ゲバ僥倖な
らん若推測圖ま光れバ已も宜し兼も善しと苑樹も
ので模造させし綾功と其旦ゥら彼鶏殿ハ羽彈し
て東都行ム〳〵と大きな聲で鳴るハ長者殿も
樂外し東都へ運て淨塵つた處頃と尾の居る國のゥ
ま繪の在のと未前ま知つてゥ今の尾張町と呼ム土
地ま永く止つて金儲の傳受を教へと有難い淨託宣
何でも其處等の地中を掘れバ必定在ふ相違ないと
鍬を撥げて搜ふ行と兩文社と書た立派な家ふ神の
金鷄ゲ堪を摘て旬日金の卵を一個宛產と見しハ二
日の初夢乍ら翼ゲ生て飛程賣れる貴社の新紙ふ似
書て從前通り毎日書「何」を掃れると云ゥも酉の歳
ふハ宜ひ吉兆と鬢語の餘を祝祠ゥ〻へて新年と傳
移轉を併せてお芽出たうと申ま

○ア、ラ目出度な〳〵新紙改良の淨祝儀ま酉の年
の事なれバ酉歳しふて祝いましよ一夜明けれバ新
玉の年月毎ふ退くと世ハ明鳥の闇けれバ其目だ
ふ新聞も深邊の貴のノロリとして何日迄寶の儘で
ハと愛ふ紙面を一同ふ羽根をたきして奮發し日々
注文も山鷄の毘張町へひつ轉しと其ま紙面を改良
し春告鳥の初春より又若返りてふ編集の染新聞ゲ
鶴の家の十八番の續き物插畫ハ俄の芳蘭子ゲ巧
みの上ま巧婦島産下の日毎の新報ハ鶏の目鷹の目
鶴のはやきを旨とし種鳥ゲ淺ひ集める雛子奇談此
如ハ姉た面白いと花の東の都鳥阿波ゥ鳴の浪花面
蔵書の京都より律ゲふ補ゲふ至る色空行く雲雀の
いと高き評判ま連れ彼方ゥらも又此方ゥらも客の
殖ゑ賣高增せバ從つて漸次ま實入の行ゲ子ま雛指
す鶴も百千鳥果ハ目出度〳〵と喜鳥の其處へ凰
番鶏と荒鷲ゲ天より俄然ふ舞下り其新聞を引浚ひ
虛空高ま飛去る此金香ゲハい鳴ム西の海とハ思
へども新聞紙の事なれバ投書所へサラ〻〻（でもな
いゲ）と記して逃る　梅の分ゥ香園誌

東京繪入新聞

驛遞局認可

明治十八年第一月四日　日曜日　第二千八百六拾八號

公聞

○第三拾一號布告別冊

火藥取締規則

第一章　總則

第一條　凡そ火藥劇發火藥（綿火藥、ナイトログリセリン、ダイナマイト、雷汞、其他劇發質の物）ハ人員あ在て製造することを禁ず但し如火マッチの類ハ限りあ在ず○第二條　火藥（火藥劇發火藥を云ふ）の賣買營業を爲さんとする者ハ管轄廳（東京府ハ警視廳）あ願出免許鑑札を受く可し但し營業者ハ一營所内お十五人以内とす○第三條　火藥類ハ陸軍海軍兩省より其貯藏品を拂下ぐ可きものとす○第四條　管轄廳（東京府ハ警視廳）あ於て火藥類の檢査を必要と認るときハ營業者たると否とを問ハず營業所を檢査せしむることあるべし○第五條　軍艦若くハ時ハ營業者たると否とを問ハず營業所を檢査せしむることあるべし○第六條　火藥類ハ陸軍海軍廠ハ火藥類の拂下げを停止し内務卿ハ其賣買運搬を禁止することある可し○第六條　火藥類ハ許可を得るあ非ざれバ日出前一時後に於て賣買運搬し他何造等を爲す可からず

第二章　賣買

第七條　營業者ハ毎月買受けたる火藥類の種類數量を記し（雷汞ハ其所轄警察署あ届出可し○第八條　營業者に非ずして所有の火藥類ハ其貯藏者ハ其賣拂すべし但し營業者ハ自己用又ハ抗業土工如火其他專ら用あし○第九條　營業者ハ銃砲用又ハ抗業土工如火其他專ら用あ限り火藥を買入ることを許さず○第十條　火藥類を貯藏ハ火藥類の藏所ハ其貯藏者ハ其所轄警察署の許可證を受く可し但し十六歳未滿若くハ白痴癲狂ハ火藥類を貯藏すことを許さず○第十一條　火藥類を賣ちんとするものハ其賣拂ハ其賣拂ハ其賣拂すべし但し營業者ハ自己用又ハ抗業土工如火其他專ら用あ限り火藥を買受けたる者ハ其貯藏者ハ其賣拂すべし○第十二條　火藥類を運搬するハ其所轄警察署の許可を受け之を營業者あ渡し陸軍海軍省ハ其者の許可證を受け之を營業者に渡す可し但し一回に五の數量を超ることを許さず

小銃用　火藥　三百目　雷管　五百箇

熱地砲佛銃稀用小銃　大砲一門ハ付　火藥五十發分　導火管類七十箇

抗業土工其他專ら用あ供する火藥類を買受けんとする者ハ其旨趣及び種類數量を記し所轄警察署の許可證を受け之を營業者あ渡す可し

第十一條　營業者ハ買受人の免狀を檢査し若しくハ許可證を受取火藥類を渡す可し但し第十條の數量を超ることを許さず

第十二條　營業者ハ毎月火藥類賣受人の住所氏名及び其賣渡したる種類數量年月日を記し（賣書あれバクを添へ）翌月十日迄に所轄警察署に届出可し

（以下次号）

雜報

○新年拜賀　過る一日ハ例あ依て　御祭も殊あ嚴しく諸臣列席の明五日の同時式ハ午前十一時　勅任官付ハ諸番間に於て拜賀を受させ給ひ此三日ハ元始祭を宮中にて執らはせ給ひしと承とり及びぬ

○去年宴參　出御前大臣外務卿（代理）各國公使參朝等表一同に參向一　通御ゆけ拜謁を申せ付らる此時列子屬從の間の樣側あ列立　御發あ侍立す）

○去年宴參　出御前大臣外務卿（代理）各國公使參朝等表一同に參向一　通御ゆけ拜謁を申せ付らる此時列子屬從の間の樣側あ列立　御發あ侍立す）

○去年宴參　出御前大臣外務卿（代理）各國公使參朝等表一同に參向一　通御ゆけ拜謁を申せ付らる此時列子屬從の間の樣側あ列立　御發あ侍立す）

○去年宴參　出御前大臣外務卿（代理）各國公使參朝等表一同に參向一　通御ゆけ拜謁を申せ付らる此時列子屬從の間の樣側あ列立　御發あ侍立す）

去十年の四月
新富座にて富
士額男女繁山
といふ名題で
女書生繁の
傳を演せしが
其實傳とて或
方より送れる
小冊を見るに
支那の小說中
に粗相似たる
話あり依て是
彼照對て例
の續物とせん
とするに彼實
傳に寄時に剛
傷に當時に憚る
ら當時に憚る
所有が假に葉
山志計留と号
け其他も姓名
に唐本を摸擬
し先出像をの
み露し本文に
次号より說ん

○中山從二位殿に昨日午前十時參內ありて例年の通り盆敷を献納されたるよし

○蕃世　內貯金に扱所に明後六日より事務を扱かれ又江戸橋の局內にも位前の通扱る

○兩銀行營業停止　官控府の竹原銀行および抜角の麹口銀行に舊藩廿七日其筋より命ず營業停止を達せられしと

○條約改正　米國大統領より其國會へ通知書中に左の文あり

日本の條約改正も東京に於て開るべき新會議に於て彌々決議となるべし乃正明に於ては充分各國に對する日本の獨立の權を承認すると共に日本より西洋諸國と同樣の交際をなさんが爲に早く迄べき報酬の條件をも異議をなさゝる可しと

○國會期日　日比谷練兵場へ建築せらるべしと の說に既に仮に紙上にも掲げたる其擴邊に堅牢の三層樓にて參謀本部の趣旨より稍二倍の廣さに設けらるゝに由て本年六月頃より着手せらるゝに設もありしと當時文太政官參事務も引繼き同地に建築せらるべしとの事

○前公使參內　前任の清公使徐承祖君に一昨二日參內謁見ありて國書を奉呈せられたりと

○前清國公使黎庶昌氏に新任の徐氏と交代して歸國さるゝ等の處置廿八日午後九時十五分本國より電報のあり之の如き來電のありしをよて尙三ヶ月間滯在して新公使と引朝鮮事件を所辨さるゝよし

○中國總辨商務　陳樹棠　記名提督　吳兆有
營務處清軍府　袁世凱　總兵　張光前
○朝鮮の顚官　國軍編前後に要路に在し顯官の官位人名を舊節現の三段に別ちて列記すれば即ち左の如し

官名	現任人名	前任人名	舊任人名
領議政	沈舜澤	同上	金炳國
左議政	金宏集	李載元	缺
右議政	金炳始	洪英植	金炳始
通商事務	趙秉鎬	金宏集	金宏集
衙門督辦	卞元圭	同上	金允植（金晩植）
左議政	同上	同上	卞元圭（金玉均）
同	モレンドルフ	金允植	尹泰駿
同	徐相雨	缺	缺
吏曹判書	李載元	沈履澤	同上
戶曹判書	金泳壽	金玉均	金有淵
兵曹判書	金允植	缺	李載元
禮曹判書	金晩植	未詳	洪永寅
刑曹判書	洪啟周	未詳	李寅應
工曹判書	金有淵	未詳	閔台鎬
惠局提調	魚允中	未詳	洪鍾軒
漢城府判尹	沈相薰	未詳	洪澈周
海防衙門總理	李奎遠	同上	同上
前營大將	李奎夏	韓奎稷	同上
後營大將	李鳳九	尹泰駿	尹泰駿
左營大將	李數徹	李昶淵	李昶淵
右營大將	閔泳銘	閔泳銘	閔泳銘

前任欽差黎大臣日曆十二月廿九日乘繼回籍云々今又二十八日晚九時十五分上諭與二新日欽差徐大臣一同樂二高麗事二妥宜大約三箇月云々

○臺灣の封港封鎖を解く　佛軍が封鎖したる臺灣の港港に是まで其封鎖頗る嚴重なりしが近來大に寬ゆるなりしと右に佛國の諸船が石炭積込みの爲時々南方へ渡航するに不便なる所より自然斯なりしとの事なり

○大使入府　井上大使に一昨日午前三大隊の護衛兵を率ゐて漢陽府へ入たりとの報が當港に達したりと一昨日發兒の橫濱佛字新聞に見えしが其迄所に比すれば護衛の兵數多に過るが如く思ふる

○朝鮮國王に去月四日の變に大闕を立退せ紀ひしが此度は兵燹を免れし宮闕へ還御あらせられ

○丁汝昌に旅順より軍艦三艘起く　丁汝昌に旅順より軍艦三艘を率ゐて朝鮮へ出發す（一月二日發五時四十四分上海發電）

○公使再び京城に入る　竹添公使に去月廿八日仁川を發し一小隊の護衛兵を率ゐて漢陽府（京城）に赴られしと

○在韓の清國官吏　目下京城駐在の重立たる清國の文武官に左の如し

中國總辨商務　陳樹棠
營務處清軍府　袁世凱
總兵　張光前

記名提督　吳兆有

○龍宮の年玉　一昨日朝常盤橋內印刷局　拂外に盤蟲五荷魚箱三つ同く籠三つ拾個たり中より眼の下二尺餘の鯛と伊勢海老鮑蝦海鼠等數種入れてありたる故巡行の官吏が認めて麹町警察署へ持往られたるが未だ其主の出ざる由左すれば龍の都より何方へ送る年玉ならんゝ

○孝貞諸白髮　第一回

柳亭種彥稿

古人の良妻と稱する者に其貌の美醜に因す心賞あして家事を勤み費を省き飾を本とせず身を修め家を治へ能く孝德を備へたる婦人を云ふ編者種彥近年總所あ歸び一友人を得て聞く所の良妻あり孝貞相偕つて累年辛苦を甜め老後わか婦再會せし一奇談なれど其結局に七十餘年の星霜を經たれば

新地をもるゐ足すと雖も仰此繪入の際國語に綴り動を論もの主義ゐ出る面己なら寸其子孫僧今日ゐ存在もるを以て編者ゲ耳あのみ新地とするゐあらず味ゐ目度き教草なれば新春の賣初を祝して此度上に說出すゐ德川十代將軍家治公(後明院殿)世を治め民を德育して四海靜謐なりし頃安房國淺井郡眞門村の豪某氏の女ゐお留武といふ者あり十四五歲の頃江戸へ出て尾州家の御廣敷へゐ仕ゑ云る程き奉公を數年勤めたりしゲ元來華麗を好まざる麤絮の性質なれば奉公大一事に費を省きて剛ら金をも貯へたれば江戸の內ゐて何方へゐ嫁入せんと思ふ折節尾州の奥へ出入もる小間物商人丸屋五兵衛ゲ手代ゐて慶次郎といふ者ゲ或時お留武と話しの序ゐ「貴殿ゐ江戸の武家方へ縁付度と仰やつてたと先日御末の御清樣ゲお話しで御座りましたゲ全く御氣ゲ有ますすると問れてお留武ゐ眤りし氣ゐ急ぐ事でも御座りませぬゲ貴家でヤまもゐも奉公ゐ何御迷しても際限もなければ武家の行儀を一通り覺えたならば嫁ゐ行前の後れぬ其

內に何所へ成とも縁付と云ます故ゐ浮者の描い吾輩ゐ相應な良緣ゲ有ましたら如何ぞゐ御ヤますと眞面ゐ願めば慶次郎ゲ有ますからこそ何ひましたゲ其先方ゐ大番頭石川阿波守樣の御組の御番衆で三番町ゐゐ住居なさる美濃部伊織と仰やるゐ人で奥りゐ後ゐ遊なられ御妻復で母內と言男のゐ子ゲ有ましたゲ其ゐ妻も嫁有て昨年暇ゲ出た所ゐ其伊織樣の御實母の眞慈院と仰しやる後家御ゲ五十以上ゐ御義なされて未だ健康で御壽るのと御家與ゐ其ゐ二人限り子供と姑のある所ゐ御如何ゐゐ切らないゲ御案なれば御車家の丹湯眞上で立派な家系柳ゐ先でゐ淑女さへ有ば支度杯ゐゐ及ばないから互ひゐ物の入ぬ樣ゐ万事を省いて簡儉にしたいといふのゐ極良い話し聞度口でゐ御座りませぬと深切ゐ言出えしりばゐ留武ゐ大きゐ喜びて實家のりへも相談し慶次郎ゲ媒妁ゐて渡端首尾よく整ひければ吉辰を擇び美濃部の屋敷へ婚礼したるゐ明和八卯歲の御走の事ゐして孝德全き良妻を得し美濃部伊織ゲ喜ゐ大方ならざる思ひ表べし

○除隊延期　東京鎭臺兵ゐて昨年十二月滿期除隊ゐなるべき筈ゐ西海延期されたるよし

○龜丹島　北海道根室國龜丹島ゐ無人島なるゲ昨年安場議官ゲ議道巡廻の際千組國守率組より龜島へ士人を悉皆移住せしめたるゐ追々盛んゐなりぬゐ一の美島となりたれば依然龜の守と付し度ゐ經當ならせとの事ゐて本年早々色丹と上の文字を改めらるべき市令あるやゐ思く

○今日新聞　毎夕社ゐ今度南國村松町へ移轉れし

○橫濱の景氣　既況ゐ近頃大きゐ景氣を特產し初荷杯も昨年ゐ較べてゐ一層の上景氣ゐて芝居寄席ゐ何處も一日より大入の札を懸る程なりと該港より報使り

○一家の六夫婦　茲ゐ甲府藩柳町一丁目ゐ現今盛んゐ住居(藩世をする(京生樓)林信知(ものと)と言へるゐ元林家の血統なら也其實駿州藤枝在なる朝比奈三郎右衛門の長男ゐして此朝比奈の祖先と言ゐ今川義元ゐ仕へて有名なりし硯の備中守なるゲ義元桶狹間ゐ戰死の後ゐ德川家ゐ隱遁して旗下ゐ列し世ゐ三郎右衛門と名乘れるうち明治維新の時ゐ至りしりば今の藤枝在ゐ土着して鄕士とゐなれりとゲ然るゐ其信知ゐ幼名を字之助と唱べるゲ士官たるべき事を嫌ひ歲十五の時家出して一時博徒の群ゐ入り諸國を徘徊りたりし末流れ流れて江戸へ來て國所の博徒五郎の子分となり頻りゐ賭場を働いて居るうち同國日蓮宗原村なる源寺といふ寺へ四人の强盜ゲ押入て什器其他を殘らず縛上げ金三百兩奪ひ取て逃去た其賊のうちゐ信知の人相ゐ能く似た者ゲあると言ふより甲府勤番支配所へ召捕れ樣々糺問ゐあつたれど信知の身ゐ覺ゑなければ白狀すべきやうもなく獄屋ゐある事三年間ゐして遂ゐ赦免せられしゲ其師林傳六(ものと)と言ふ者能支配所の用達を勤め居て樣て信知の新妻を知ば妻のお繁(ものと)と相談の上赦免ゐなつた信知を聟養子ゐして娶ゐ芳(ものと)ゲ娶合せしゐ養父の鑑とゐ感違ゐぬ働き者ゆゑ財產を追々ゐ大きくなし所々へ場所なる賣買求めし上貸座敷樣樣を始め日に繁昌する程に茲ゐ傳六ゲ以前の親分司國市川村の三井宇吉と言ふ博徒の頭ゐ司村の喜之助と弟源吉の兄弟ゲ金の貸借より遺恨を含み或夜宇吉の宅ゐ踏込へ押入殺害ゐして逃去しを捨置難ゐ養子信知と居俱ゐ行方を尋ね遂ゐ其筋へ訴へ兄弟と駿州沼津ゐて取押へたる故果等ゐ斬首ゐ處せられて忽地其讐を報しりば養嗣を賞せざるゐなく彌店も振ひしゲ世間知ゐ長い間娘ゐ直(今年三)一名のみ故是ゐ庄八(ものと)といふ養子を貰ひしゐ又事故有て信知の朝比奈平兵衛(ものと)と妻のお鶴(ものと)の夫婦を引取り其長男平ゐ節ニナニゐ養子庄八の娘お元(ものと)を聚合せ又信知ゲ晚年ゐ舉し親太郎(三ヶ)を娶ゐ其お米(三ヶ)といへる嫁を貰ひ是ゐて都合六夫婦ゐなりしゐ何れも揃ゐて壯健ゐて既ゐ專六ゐ隱居したれば信知ゐ主ゲ今ゐ一主ゐて遠回甲府の古城の內へ武田信玄の時ゲ建築ゐすと言ふゐ依り此建築の委員取締りをも投票の上信知ゲ擢舉されたる樣ゐ聞きなるゲ抑當ゐ六夫婦打揃ひて目出度新年を迎へる樣ゐ看客家の淸なるを祝賀とても推察あらべし

○誠萬歳　新年早々喧嘩沙汰ハ有り勝ゝ心もしませんゞ横濱和生町二丁目の田中某方でハ旬月一月二日ヨ萬歳を呼んで祝ふのが事の嘉例ヨなつて居るので今年も例のとおり近所の娘や子供をまねいて萬歳を呼んだ處其才藝ゲ馳走酒の酔ヨ日して呼ゑれて來て居る清國人の妾お雪（十八）といふ女ヨ申盛たのゲ一緒ヨ來て居た其旦那のチ

ヤン〳〵の類ヨ除つたので本然才藝の鼓を取り其面部を打擂して大きな聲を拵へた故今度ハ萬歳ゲハ微傷を負ハされし上ヨ衣類迄も損じられし處へ清盞ゲ來られ一同旅屋町の署へ引致の上相手の涙次郎外二人ハ逮捕罪ヨ問ハれ過料金五十錢宛ヲ付られし上竹騨の衣服損害料として二十錢を差出し漸々示談で濟ました

○千歳丸ハ　外務省の傳用船を解れて今朝神戸ヨ歸る

（一月三日午前十一時馬圓發電）

○京城防禦の負傷兵　十八名のうち十三名ハ漸次ヨて既ヨ平癒したり餘の兵も漸次全癒ヨ赴けり（一月二日午前十時寺分長崎發電　右二伸日々新聞）

○電信器械出品　来る五月ゲ過ヨて佛國ヨなる萬國發明博覽會へ我國より電信器械一式と彼處へ出品されるヨ付て昨今電信局の暇工場ハ非常ヨも繁多なりとの事なり

○地震　昨日午前二時三十一分五十二秒地震を驗

○地震ハ南西或ハ北東の指針ヨガて強力三度を示し其震動間ハ一分二十秒なり

○出版　神人傳信易古大意ハ黒島嘉右衛門氏より

夕出版新著の第三編ヨ係の御座四丁目の博聞社ヨ

り又富士淺間三國一夜物語上下二冊ハ銀座二丁目の其隆社より弗も此度出版

正誤

舊獵廿三日の雑報ヲ七項中炎城鮮水戸以下の文と

また伍廿八日の紙上陸軍電信陣云々の二件ハ無根の説ヨ他の新聞ヨ正誤しあれゲ同様取消を

廣告

御料理廣告

弊店儀昨年中より普請ヲ坂掛り居ル處今般落成いたし候間是迄より倚一層勉強調進仕且ツ便利のため裏新道の通へも入口相設ケ候間江湖の各位雪ヨ倍し前後より陸續車來ル節負引立の程偏ヲ奉希上候

新橋煉化角　千歳

茶碗むし

第三回石工新年會　一月七日午后四時新富町近源樓ニ於テ右相開キ候間來會之諸君ハ宜ル六日迄ニ下名之内ヲ以テ報知ヲ乞　但シ會費金壹圓

木挽町三丁目　幹事　山田藤次郎
十九番地　山崎喜三郎
采女町三十六番地　池田喜八
赤坂田町六丁目　山口平四郎
十二番地　吉田千太郎
本所清水町十七番地
日本橋區高砂町八番地

ペプシネ飴

〔胃腸諸症〕本劑ハ飲食及ビ慢性症より原因スル諸症ヨ應用スベキ良劑ヨして健胃強壮の効ある子の經驗スル處なり然り而して此劑ヲ胃中食物消化作用に欠く可からざるペプシネを以て精製し加ふるオキニーネ其他二三の芳香健胃藥を配合セバ大効ヨ殊ニ胃の諸症ハ勿論平素虚弱の症ハ大効あり殊ニ嬰名分量ハ至る迄悉く効能書に明記あれバ信を置き飲用を望る良劑なり

大鍋金四拾錢　小鍋金拾五錢

東京々橋區出雲町十六番地　有信

調製本舗　資生堂福原

大坂東京。喜谷。池の端守田。室町資生堂。元大坂町高木。三番町南宮。小柳町森島。馬喰町平尾。大坂淡路町四日野九。四京柳馬場資善堂。名古屋本町二土屋。四京馬喰町橋本。伊豫松山湊町向井。其他各所あり

火災保險金庫販賣廣告

弊舗製造の弗匣積年練磨ヨより江湖諸君の高評を得深く感銘に堪ず依之信々製造精神を凝し隨而廉價ヨ販賣仕候間乞御購求あんことを願

附言す尺代價表ハ望みヨよりヨ速ヨ呈ス

東京大傳馬町二丁目十四番地　大倉屋　萩原彌吉

くじをくよけうけあひねをこひろめ

續傳家寶

家事不取締の影響○電根を樹る事○交ち及對話の心中を看破る秘傳○女房の義務附妻の注意○人の心中を看破る秘傳○夫婦の後悔○姦婦の改心藥○夫婦不和を生ずる源因○吳服の儲法を廣くする一名商の養生法○急病の手當○厳行の用心○人ハ嫌ハるゝ種を生ずる源因○姦婦の防ぎ○意行狀を案ずる心得○妻妾百人針○西洋夫婦事情○婦女の其判○女房の功能○子供の心得○産家の心養生○早起の功能○生命保險○長生の用法○衛生○早起の穴の功能○養生論○日生の用法○衛生○改良說○手續○西洋料理法○男女交合○懷妊遮妊自在法○有夫姦淫察○世帯實驗錄○遺言十ヶ條○世帯實驗錄

再版新版豫約廣告

再版に付新引賣價一圓七十錢

家傳寶

安樂の種○家敬妙論○破産豫防法○活計論○富の要訣○家内規則○孝主の得○女房の心得○妻妾百人針○西洋夫婦事情○婦女の其判○女房の功能○子供の心得○産家の心養生○早起の穴の功能○生命保險○長生の用法○衛生○改良說○手續○西洋料理法○男女交合○懷妊遮妊自在法○有夫姦淫察○世帯實驗錄○遺言十ヶ條○世帯實驗錄

再版定價三圓

續後傳家寶

世渡りの學問○家中規則○心論○金錢自在○演物秘傳○西洋人相學○戸内の遊戯○戸外の游戯○頓智の手本

再版引賣價一圓五十錢

續々傳家寶

新版定價一圓五十錢

豫約割引賣價八十錢

右豫約前金拂込ハ一月三十日迄の事

出版期五月廿日の事

東京南鍋町大坂一丁目書林　兎屋誠

順慶町三丁目　同支店

此美艶水ハ色を白くしつやをよくする化粧水なり其他の効能ハ能書にくわしくしるす

前ヨ記せし如所の俳優皆取次所

東京横山町　藤花屋錦四郎
神田淺草黒船町　梅素亭
同神田裏神保町　藤邊平三郎
同麹町三丁目資生藥舗　丑郎重兵衛
同麹町三丁目自在法藥舗　俊屋七郎兵衛
同照降町揚枝齒磨舗　兼康祐悦
同本郷通角揚枝齒磨舗　長祐
同兩國村松町寶藥舗　岩瀬

右

官許美艶水

定大瓶十二錢
價小瓶六錢

左　小

壹脩堂

社告

○幣社新規定價の儀迄まで郵便爲換ヨて御振込相成ハ諸君の御名宛御振込場等ヨて取立方甚ダ面倒ヨ付ハ以來尾張町二丁目廿番地東京繪入新聞南女社宛ヨて送ル可ヨ付ハ郵便局本挽町郵便局第一所へ御振込み被成下度此段遠篤諸君華主諸君へ伏て願仕候也

十八年一月

東京繪入新聞兩文社

東京繪入新聞

第二千八百六十八號　東京繪入新聞

新版再版書中書目解表

○東京　數學五千題　名四厘定價十錢
○東海　記事論說軌範　全一冊定價十錢
○東京　英文讀法　スペルキング　定價卅錢
○新富　日本政記字類大全　全二冊定價七十五錢
○新橋　學中庸漢字典　定價五十錢
○演舞場　書入唐詩選　和本全一冊各十八錢
○高千穂　四書　清機舎四十五錢
○廣島　兵士乃心得　狂詩戯句文集　光生著　定價十五錢
○住ノ江　幼學便覽　全二冊定價五十錢
○豐砂　大坂軍記　全五冊定價五十錢
○尼子十勇士傳　全三冊定價五十錢
○高砂　夢想兵衛胡蝶物語　全一冊定價十錢
○兵庫　和莊兵衛八犬傳　全二冊正史
○和歌ノ浦　いろは文庫　全二冊小説
○神戸　繪本甲越烈戰軍記　全一冊
○函館　春色江戸紫　全一冊
○函館　契情意味張月　全一冊
○函館　管原傳授手習鑑　全一冊
○函館　牛寫朝顔日記　全一冊
○函館　源平盛衰記　全一冊
○函館　關取二代鑑　全一冊
○函館　四ツ谷怪談　佐賀怪猫奇談　全一冊
○函館　糸竹乃聚　全一冊
○函館　文庫
○函館　裁縫獨案内　定價四十五錢
○函館　書入懷慨家列傳　定價四十五錢
○函館　日本政記字類大全　全二冊定價七十五錢
○函館　英文讀法　スペルキング　定價卅錢
○函館　書入唐詩選　和本四冊定價十五錢
○函館　四書　清機舎四十五錢
○函館　兵士乃心得　狂詩戯句文集　光生著　定價十五錢
○函館　幼學便覽　全二冊定價五十錢
○函館　大坂軍記　全五冊定價五十錢
○函館　和莊兵衛八犬傳　全二冊正史
○函館　繪本甲越烈戰軍記　全一冊
○函館　春色江戸紫　全一冊
○函館　契情意味張月　全一冊
○函館　管原傳授手習鑑　全一冊
○函館　牛寫朝顔日記　全一冊
○函館　源平盛衰記　全一冊
○函館　關取二代鑑　全一冊
○函館　四ツ谷怪談　佐賀怪猫奇談　全一冊
○函館　糸竹乃聚　全一冊
○函館　文庫

東京　日本橋通り　本石町　書籍目録

○孝一月十一日開設三週年賜ふ付奏樂釋尊執行候間辱知諸君及新舊生徒の臨觀を乞ふ

進德館主　櫻井忠德

人二菱汽船

○東京　八月横濱出帆
○東海　四日市行一月六日后四時
○新富　四日市行一月六日后四時
○橫濱　神戸行一月七日后二時
○新橋　神戸行一月八日后四時
○演舞場　宮古行四日后四時
○高千穂　八戸行一月七日后四時
○廣島　神戸行一月八日后四時
○住ノ江　鳥羽、長崎、上海行五日后四時
○豐砂　神戸行一月四日后四時
○高砂　釜石行一月四日后四時
○兵庫　函館行一月八日正午十二時
○和歌ノ浦　神戸行一月九日后四時

共同運輸會社　橫濱出帆

○紀伊　神戸行一月六日午后八時
○山城　神戸行一月四日正午后一時
○函館　函館行一月七日午后四時
○淀江　函館行一月五日午后五時
○尾張　四日市行一月五日午后八時
○鶴　下田、清水行一月五日午后八時

滋養精乳飴

○蕎世桂園租稅局出張所設し東京貯金預所と稱し來十八年一月六日より貯金事務取扱ひ事
但本局ゐ焼ても後前之通り通常貯金及び防火積金受拂取扱ひ事
右廣告す
明治十七年十二月廿二日

驛遞局

ふして一百分中十分の乳を含めり故ゆ常ふこれを食されば能く脳部を調へ氣血を旬ふ事單牛乳ゐ脳れりされば乳ゆく虚弱なる小兒こを用ふれば忽ち肥滿の健兒となり衰脫せる人之を用ふれば大ゆ回力を活潑ゐす又無臭ふして味ひ好く消化し易くして胃を害ふの患なし貴ゐ無類切の滋養品と
いふべきなり
發明本舗　東京芝區西久保巴町一番地　山崎堂

○今館東京麹町廿九番地ゆ第二出張所を設立專ら條過朝過夜過小兒過病い他諸胃病を治療す
診察毎九時より十二時限　發長　豐田師遵
往診后二時より六時限　副長　外薗文德

京都療蟲病院幹事

○人名簿　數品

右ハ長紙相用毛極堅固ニ製し價下廉ニ販賣仕ル間ほ用向ハ程奉希ハ東京京橋區丸屋町一番地
諸帳簿
日本橋富寫眞

店　島屋鉄五郎

○昨三日　正午(晴)　雲霽計　　麹氏　六度五
○本日(舊曆十一月九日)　つちのとひつじ　華氏　四十三度七
品川潮高潮　一午前七時二十三分　一午後七時四十四分

○本紙定價一部一錢三厘し一ケ月前金二十五錢○三ケ月同七十二錢一半ケ年同一圓四十錢○右下懸隔の場及び府外遞送の分ハ別ゆ郵便稅ゆ受し但し大祭ゆ日月曜日ハ休刊

持主兼印刷人　大橋義夫郎
編輯人　松永新之
東京尾張町二丁目二十番地

同出張店　同出張店　同出張店

東京中村兩替店

芝區鳥森町　一番地
武州八王子
江州彦根京町
八日町
乙第八番地
大坂南區本
津繁橋南詰

○新年之祝吉慶ゆで春秋賞い賜て弊店各位の光祝を蒙り年月日增小繁榮有拿御ゆ相成いだ安産を旨とし店員を增加し御位の極樂有拿御ゆ相成いだ安年よりも仕り精々勉一仕り以間猶本年も不相替多少其用被仰付ゆ樣奉願上い也

○廣島　附高價冬ゆ銀貨非常の高低ゆ付諸新聞へ數度廣告致し置い通ゆ長野ゆ中ゆ村ゆ樣ゆ銀貨ゆ新聞ゆ通ゆ信用なち
○住ノ江　信ゆ依し塩ゆ引合せ瓶引ゆ上い問屋ゆ電
○豐砂　信ゆ相場ゆみ信用なち
○高砂　信ゆ相場ゆ仰ゆ付度尚ゆ報知ゆ次第從年ゆの通り府內一
○兵庫　殺早速出張ゆ引ゆ上車代手數料ゆ一切頂戴不仕ゆ也
○和歌ノ浦　古金銀貨幣洋銀各公債証書諸株券賣買振當取扱所

明治十八年一月六日　火曜日　第二千八百六十八號

驛遞局認可

公聞

○火藥取締規則の續き

第三章　貯藏

第十三條　火藥類ハ火藥三百目雷管火管類五百個迄ハ安全なる場所ゆ之を貯藏もることを得、營業者ハ前項十貫目劇發ノ藥一貫目雷管火管一萬個迄ゆ火藥五貫目劇發火藥五百目迄ハ第輕(東京府ハ警視廳)の許可を受け倉庫ゆ之を貯藏もることを得其數量を超る時ハ火藥庫ゆ之を貯藏することを得さず火藥五百貫目以上劇發火藥五百貫目以上ハ東京府ハ警視廳の許可を受くべし○第十五條　火藥類を一庫內ゆ貯藏する時ハ其種類毎ゆ不燃質物を以て之を區劃す可し○第十五條　火藥庫を建設するこを許さ者ハ其位置丹ゆ建設の方法書及び近傍の地圖を添へ管轄廳(東京府ハ警視廳)ゆ願出許可を受くべし○第十六條　火藥庫ハ皇居離宮の區域を距る十町以內の地ゆ建設す可ゆ○第十七條　火藥庫ハ皇陵ゆ寺公園家屋火藥庫ハ道路道鐵道電信柱等の通るべき河溝及び其の中間ゆ五十間以上の距離を有つ可し○第十八條　火藥庫ハ土壁及ハ煉化石ゆして家根ハ輕量の不燃質物を用ひ內部ハ鐵釘石瓦をゆさず窓ハ透明の硝子を用ひ可ゆ也又適當鎖を附け扉外の周圍ゆ二間以上を隔てゝ高さ六尺以上の土手を築き入口ゆ火藥庫と書したる標木(曲尺六尺以上ゆして五寸角以上の者)を建つ可し○第十九條　火藥庫より十四間以內の場ゆ材木草秣其の他燃質物を蓄積す可ゆ間以內ゆ於て火を取扱ふ建造物を設け若くハ燃し若くハ煙火管の物品を蓄積す可ゆず○第二十條　貨薬庫ゆ瓦葺の物品を蓄積す可らず○第二十條　貨薬庫中仮時貯藏所を設けんとする者ハ第十七條ゆ掲げたる條項を二倍し第十五條ゆ據り管轄廳(東京府ハ警視廳)ゆ願出許可を受く可し但貯藏の數量ハ火藥貳百貫目劇發火藥三十貫目を有ることを許さず○第二十一條　畑火製造所ハ家屋若くハ火と取扱ふ場所より十間以上の距離を有つべし又五貫目以上の火藥を貯べ可ゆず

○陸軍新天覽　聖上ハ明後八日午前八時三十分陸軍門まで行幸陸軍ゆの觀兵式を　天覽あらせらるゝ

北谷練兵場へ

旨仰出されしやゆ承はる

○山內侯　華族山內豐範君ハ三ゆ年間當邸へ寄宿の僧顯ひ讀ゆて舊臘二十八日出發されしゆ附所ゆよれば種岡を講も不日歸省さるゝよし

○春日艦　傳て通信艦の命を受けて東蝦へ出向あるべき等の家屋火を取扱ふ場所宅

○鎮西艦及び他の火藥無境

○横濱　鎮西艦ハ一馬關ゆ破泊のところ一昨日午後四時仁川へ向け發

雜報

○村大闘　事變前より朝鮮內地旅行中の氏ゆ無事ゆ釜山ゆ到着されしとの事ハ舊臘の紙上ゆ記したるゆ右ハ露國ゆて伺ゆ尉ハ學生赤羽平太郎氏と共ゆ殺害ゆ遭ひ出屍ゆ舟より仁川なる竹藤公使の許へ送り來り遺髮ハ已ゆ長崎へ送りたる由其の傷所ハ數ゆ所ゆて殘酷を極めたるゆ又ハ水闘ハ瓦礫ゆ埋ゆ駐部の肉を切り取られてありしとの實ゆ憎むべき蛮巢ハ所ゆ所業ゆこそ

發行所　東京繪入新聞兩文社

○寶珠　神田新龍町一丁目の菊屋といふ小間物商の午前十時頃の事とう駿河臺なる戸田氏兵君（ゑと大坦藩主）の邸へ例の通り彦川門より行ふと既に門前ゑ近づくと何處よりしてゐ我前ゑ飛來しものゝあれば何氣なく見ると髑髏白き毛のある丸き玉やうの形をしてゐるが是まで毫も見た事の無ものゆゑ暫く立止つてゐたが別ゑ動く容子も無れば拾ふ珍しきものを見ながら捨て行くのも殘念ゆゑ氣味わるゝ〳〵指ひ取て其日の菓主彦りを濟し頓て歸宅したのち或人ゑ鑑定をゝと是ゑ正しく鄙の寶珠なるが因して手ゑ入りましたと不審の問ゑ實ゑ塚々と前の指ひし事を話すと夫ゑ必定お前さんの心掛のよい所から授けられたゑ違ひない實ゑお義ゑしい事と言れたので始て夫と知り當人五兵衛ゑアラ有難い事よなと大喜びで早速召仕の男女の雇人一同へ共ゑ喜んでくれと若干づゝの祝儀を遣り來月八日の初午迄ゑゝ是非祠を建築て其祭禮をするとて已ゑ住居の庭の中へ其建築ゑ着手りしと

○沈々鎖鎖　本所日の鄉邊の小林おすゞ（ハヤ）ゝ同町の或隱居（七十二）のお摩り屋ひとなり歌淋と鑑同で味く食せて居たるゑ其近邊の人力車夫藏太郎（十七）と淫て能中でありしが昨夜おそゝゲ廣太郎を連れ實家方へ行きし杯を呑て居たる中隱居が此事を聞き附おすゞの宅ゑ至りぬ人を捕へ口論の末村鄉せしとゆゑて隱居さんゝ拘引され此今取調

○孝貞諸白髮　第二回　柳亭種彦稿

鄙命ゝ時有て千里の外隙の馨へあれば浮雁氏ゝ曾者定隙と說れたり安房のお留武ゝ緣有て幾微部仲織が妻となり邪魔し たる翠朝伊織が頭石川阿波守ゝ曾祖二條在衛を命せられければ伊織もお組内なるを以て江都へ行べき事と成しが家事ゑ慈ざる新婦のお留武ゝ老母ゑ慈平四郎が病身なると預けるゝ成ざる事と思へゝ藥より公私の計すべきゑ有れゝ頭の鳥宅より歸り來て母ゑ悔ゑ仔細を語り兼を改めゝ留武ゝ對ひ「昨夜當家へ參るゝ直ゑ臨守を怠りる迷惑ゝ誠ゑ氣の毒至極なれゝ番人用ゑ付らゝゝ神ならぬゝゝ知ぬ故緣有て斯引取たが暫くしゝ二條へ行て一ケ年餘ゝ過ならぬうち老母ゑ悔の世話の所ゝ何分宜敷賴むゝと言ばゝ留武ゝ畏みて「不東者でゝ淫風り生ゝが武家へ望みで繼ゝくうへゝ非常の淫用で時を嫌ゝず遠國へ淫出張遊ばす事ゝ、憂慮のうへ右屑ゝ勝なれゝ淫母公ゑ年内の事ゝ必ず淫參事遊ばすゝ淫大切ゑゝ勤ゝを遊心しまし とゝの雄々敷詞を伊織ゝ頻ゑ歎賞して未だ初々㊀

㊁しい嫁なれば家政の事ゑも心配したが然う云㊂

㊃諸て與る上ゝ安心致して出ゝされると是より遠ゑ文通ゑ始ゝ一組の淫番十與力と牛二郎丸藏と云ふ番地西野方より出火一戸燒失して鎮火す

○翠丸抜き　翠丸引きなら船妓や藝妓ゑ逸々ある

○翠丸抜とゝ初耳とよく〳〵探つて見た處淺草並木町の鳥ゑ角日客待をしてしる岩三郎（ミヤ）ゑ蔡次郎（四十）といふ二人の車夫ゝ一昨々日午后一時頃ゝら廣小路の或居酒屋で盃々ゑ飲食して大機嫌ゑて二人とも彼の浅水町へ連てゆくと蔡次郎ゝ岩三郎ゑ向ひ「ゝ酒食の勘前の事で喧々出して宗三郎が種々に言譯をいふも聞入れず果ゝ徐々惡体を出べ出し手前の樣な老婆風のねへ對面ゝねへ何の爲ゑ翠丸を拔て居るの左位なら本そ抜てしまへ己が抜てやると酔ゑ任して実然刃物を取出し宗三郎の翠丸へ八分程も切附たので同人ゝキヤッと云へ己ゝ何の爲ゑ翠丸を抜てやるゝ酔ゑ任して実然刃物を取出し宗三郎の翠丸へ八分程も切附たので同人ゝキヤッとゝいつた傳氣絶をしてしまつたゑ大騒ぎとなつた處へ樣賣ゝ來られ蔡次郎ゝ車筋へ引致され宗三郎ゝ自宅ゑ直ゑ目下治療中とのこと新奇早々兎角野蠻騒きの多いゝゝ困り切ます

○西南指遊　何の仙太の黑熊ゝ祇細君ゑ惑しめられたる手無ゑ怕れて其後ゝ迂濶ゑ手出しゝ仕業たなれゝ何分遺憾で場ゝれゝ何樣ゝな偽して此無を

○西南指遊　何の仙太の黑熊ゝ祇細君ゑ惑しめられたる手無ゑ怕れて其後ゝ迂濶ゑ手出しゝ仕業たなれゝ何分遺憾で場ゝれゝ何樣ゝな偽して此無を

○翠丸抜き　翠丸引きなら船妓や藝妓ゑ逸々ある

○翠丸抜とゝ初耳とよく〳〵探つて見た處淺草並木町の鳥ゑ角日客待をしてしる岩三郎（ミヤ）ゑ蔡次郎（四十）といふ二人の車夫ゝ一昨々日午后一時頃ゝら廣小路の或居酒屋で盃々ゑ飲食して大機嫌ゑて二人とも彼の浅水町へ連てゆくと蔡次郎ゝ岩三郎ゑ向ひ「ゝ酒食の勘前の事で喧々出して宗三郎が種々に言譯をいふも聞入れず果ゝ徐々惡体を出べ出し手前の樣な老婆風のねへ對面ゝねへ何の爲ゑ翠丸を抜て居るの左位なら本そ抜てしまへ己が抜てやると酔ゑ任して実然刃物を取出し宗三郎の翠丸へ八分程も切附たので同人ゝキヤッとゝいつた傳氣絶をしてしまつたゑ大騒ぎとなつた處へ樣賣ゝ來られ蔡次郎ゝ車筋へ引致され宗三郎ゝ自宅ゑ直ゑ目下治療中とのこと新奇早々兎角野蠻騒きの多いゝゝ困り切ます

○西南指遊　何の仙太の黑熊ゝ祇細君ゑ惑しめられたる手無ゑ怕れて其後ゝ迂濶ゑ手出しゝ仕業たなれゝ何分遺憾で場ゝれゝ何樣ゝな偽して此無を

共ゝ走り其年九月廿四日ゝ酉刻と賞しく戒化して城山の露と消つる旨を秋細君ゲ傳聞き今ゝ有命居たりとも世ゝある甲斐ゝなき物をと再び自殺を決心若たると後文作ゲ糟々嫌めしゝ妻我子の愛ゝ思ひ血して死を正まりつゝ尼となり子の成長を待居たるうち維新事件も既ゝ平定その後寛大の御處置をもて櫻田の家名をも子息ゝ故なく相續と聞されの後室ゝも例の公儀證書で賜わる事となりしゲ櫻田家親も例の公儀證書で賜わる事となりしゲ櫻田の後室ゝも始めて安堵の思ひをなし彌々妻子の數育ゝ心を遣して消光うち今穏ハ已ゝ十三歳の新年を迎へしゲ父文貴の肯像の寫眞ゝせしを床の間ゝ飾り毋侭倶ゝ利を供し就て昔の物語りなど後後室ゲ子息ゝ示して文武の道ハ父上ゝ必ら学ぶらぬやうゝせよ然と血氣ゝ逸るなど厚く誡めたりしとハ夕是一個の烈婦ゝこそと報知の儡を感ハ感りぬ

附て云遺ハ書腦筆の餘りて記録したる一話なるを爰ゝ至りて局を結び慈眼号ゝ出像なしたる祭

山志割留の物語りハ明日よりして筆を採るべし

○★稲事　本舞町の鳥居梅吉方の屋ひ人高橋浅五郎（三十）ハ去ゝ十二月中當家の子息鍵次郎ゲ二階より墜て大怪我をなしたる趣きを深川諸町ゝ聽及なして居たる梅吉の母ゝ此方へ報知ゝ行たるゝ同家ゝて金十八圓五十錢を然る方へ届け呉よと依頼けるを精取逃去りたる處去る三十一日ゝ至り浅五郎ハ深川富岡門前の警察署へ右の次第を目首なして昨今取調べ中との事怪我ゲ知らせふ來た人ゝ十八

○賞與　大藏省印刷局ゝて一昨日職工の勤業始めありて客年者鋳と題賜の官更方を勧め職工ゝ至る花等紙ゝ依り夫々賞金を下賜せられたりと

○行倒れ　市居立郡西新井村氷川神社の側ゝ行倒れ人ゲあつたを近所の者ゲ見届し馬と訴出たので早速警官ゲ出張され調べられると懐中ゝ所持の旅行證ゝ出奈川縣下鎌倉郡能越村百八十二番地有山八五郎（年齢廿三）と判ゝ杯ゝ表しく記してありしとのこと

○馬車賃丁をひく　去る三日浅草東町の馬車渡世小林文吉の雇人長谷川寅右衛門ゲ夢つて同所東仲町の料理渡世佐久間方の雇人小澤妻織を馬車ゝて乗ひ右の賃價を二枚程引折其儘無絶なしたるを査官の來たり介抱の上茅町の小林病院ゝ入れられ昨今療治中なるゲ所詮全快ゝ見束なるべしと

○何事なるゝ　一昨日午後六時頃小梅引船通りを頭より衣類を被り下にハ筆帖を着し白刀を帶せし一人の丈夫ゲ人力車を急ゲし青戸村邊へ向けて走らせ行を如何ゝも怪きと休と藍庁の査官ゲ認られ尋ねさんとせしゝ此男ハ車を飛びおり一目散ゝ兵注の輿の手を出し逃ゝ撥るを直ちゝ取押へ調べらるゝと実城縣の者ゝて何れの隊ゝ居らるゝ久下急ゝ古郷へ往度なりしとハ何事ゝ長作ゝ問ふ者なるゲ急ゝ古郷へ參り度なり唯今參る途中とのヤし故昨日憲兵第五管區屯所へ引渡されたりとゲ急ゝ古郷へ往度なりしとハ何事ゝ

○御願書　我邦ゝて人民刑の申糺判とも大審院を以て終審の確定糺判たるゲ刑事ゝハ治罰法ゝ定めある裁訴を立ての一事ゝ是ゝ及ゝて丈た新ふるの塩合もあれど獄り直事ゝ及ゝて人類の頃居ふ小僧ゲ番をして居ると十八九の田舎者体の男ゲ這て來て年玉ゝやるのだから手紙を一枚呉ろといふので小僧ハ剛心なく手紙を拵ゝ其ハ艦て側ゝあり合した硯箱の筆を取り向ゝ書てゐるゝと思ゝ問ゝ笑ゝ懐中から九寸五分の短刀を取出し晨へゲと笑通して何の成し文句をかゝ立樹場ゝあつた賢河金三圓五十錢を奪つて逃去したと是だから慈念御願ハ出來ません皆さん（浮れ心）

○津經所の相撲　奥州弘前より出て當時力士かよび行司となつて居る者二十五名ゲ打揃つて一昨々日當藩主の津經家へ年賀として伺候したるゝ折ふし同家ゝて一同ゝ御呼ゲたゝ當藩主の是ゝ出た日賞として來られし力々へ對して宴會の席中なりしゲ力士數名の某しとを幸はひなれ餘興ゝ一勝めをと所望ありて演て流けある土俵ゝて行司ハ木村幸太郎ハ出しハ木村初太郎ゲ勤め続て岩の里千年川ゝ北越紋川ゝ東海今泉ゝ出田野北海ゝ勇ゲ等をはじめ都合十二組と一の矢ゝ五人掛の飛付き尊ゝあり終て酒樽の鏡を抜き牛肉百片と鶴鶴の子等の者ゝて力士ハ鰹飯の末ハ玉として同家より一同ゝ與へられし金百圓を受け詠めゝ同家ゝ一同ゝ與へられし金百圓を受け詠めゝ

○御願願書　我邦ゝて人民刑の申糺判とも大審院を以て終審の確定糺判たるゲ刑事ゝハ治罰法ゝ定めある裁訴を立ての一事ゝ是ゝ及ゝて丈た新ふるの塩合もあれど獄り直事ゝ及ゝて人類の

定めなきを京橋區山下町の代言人中村鳴氏ゲ上州那波郡建取村平民森村喜平治の訴訟事件ゝ付大審院ゝ上告したるゝ其訴理相立ゲ去月三日遂ゝ棄却の言渡を受られしを不服ゝて翌日左のごとき敬慎願書を捧呈されしゝ幸ゝ其事件を尚審問あるべき旨北村判事より達せられしと朝野新聞ゝ見えたるゲ這ハ是迄例なきとなれバ同紙より寄て茲に掲ぐ

中村鳴氏ゝ訴訟ゝて開申す我國民事の訴訟手續ゝ於て敬慎願書の成文法なしと雖も不敬願書を捧呈するを用ざるとの法律なし而して刑ゝ在ては治罰法第四百三十六條を以て裁訴の手續を規定せられたり裁訴と敬慎願書と名稱異なりと雖ゝ其實同一の手續なりとゝ又佛國法律ゝ參照するゝ其訴訟法上篇第四卷第二章ゝおいて敬慎願書の手續を設定せり今我ゲ治罰法及び佛國訴訟法ゝ依て者ゝよるゝ我國民事の訴訟ゝ於て敬慎願書を捧呈し樹べしと信ずるを以て茲に事理ゝ由を開申し慎んで裁判官閣の取消を願願ふると左の如し云々

○餅と竟なく精死　是ハ何やら十友会の縁要毛ゝでもありさうな滑稽話し處ハ牛込天神町の殿田某の父吾兵衛ハ人間の一生といふ五十から十一年生延て居るゲなら〳〵な壮健ゝて目ハ眼鏡を掛ずゝ一里先の高札ゲ讀め耳ハ蟬の鳴くを聞える杯と自ら誇る矯強の新洞左衛門も一目置さうな話さんだゲ去る二日の朝例の通り詩を初め家内の者一同を集めて雑煮を祝ハ入ゝ盃を休つて一杯二杯と喰辞り三杯目ゝ喰た餅ゲ何樣した機會ゝゴックリと咽喉ゝ支へたのでクウ〳〵言なら目を白黒くして苦しみ出したので家内の者ハ吃驚仰天サア〳〵大變ゝ爺さんゲ餅の咽喉ゝ支へたのだと然でハない餅ゲゝ爺さんの咽喉ゝ支へたのだと麺ゝつて立たり居たり脊中を叩く者あるゝ者あるゝ

方ならず騒ぎゝ及ゝて人間を走らせ神式の准備ゝ取掛るうち夕方ゝなつて爺さんゲウソト言て息を吹返しゝので倍座や寺へ賜りの使を出すなど大騒きを演たれと是ア〳〵お目出たかつたと酌ひ直しを飲たとハ新年早々先ハ好うつた

○車夫の乱暴　蠣殻町一丁目の尼崎某の妻お啓（ハ十二）一昨日午後八時ゝ千碩庵の嘶葬式を身物しやうと下女二人ゝ知ゝ留吉といふ男を一人女計りでハ間違ひでもあらふと思ゝ連れて同町二丁目迄遣て行と案然二人の車夫体の男ゲ出て來て彼の女連ゝ種々悪戯をするので留吉ハ腹ゲ立てゝ馬鹿な奴ゝハ撲ハぬゲ徳と堪よく宥めて留らんとすれどなら〳〵ゝ永知せず鑑て理不盡ゝ及ゝ屋て居たト點を原で留吉の頭上ゝ三ケ所の傷を負ハせた者何れへ逃てしまつたので留吉ハ直ゝ其旨を同所の派出所へ訴へ出たゝ但同人ハ直ゝ久松町の署へ連られ調べを受いて厚く治療中のと

○魯國軍艦　ヲプリスヘンケ號同ヨメン號の二艘ハ一昨朝々鮮近海へ向け横濱港を解纜せた竭後ゲ船ヲヤヲヲー號ハ香港より砂糖および雑貨等千を積み一昨朝同港へ入港

○横濱の天然痘　おひ〳〵弾らぎ去る一日より昨日迄で感染せし者ハ僅ゝ一名なりと

○千歳座開場式　爰々たる春機の朝日ゝ輝き表面掛りゝ日本國の門飾り蓋々と入口を挑ひ川の文字を染抜し打連への國旗ハ和風ゝ翻々とし朝先より

を折廻しにひとく金屏の新造も同様頑健と拵たり是の之一昨日千歳座開場式の外仮まて河岸の方まへ掛物を積重ね竹竹の脚と結蒲張を立長提灯と所々へ挿挟みまた之の花と飾たり這へ魚河岸川流りと酷蓬莱エよりの進物なる佑場中何も正面へ紅白の段蓬莱エよりの進物なる佑場中何も正面へ紅白の段幕を張のカヘラ延し其前へ松の盆の歯の歯屏風を建揃子幕揃を備へ長鍋臨場の設けの席とす其外樽盤高土間牛土間供着各先編して寸地も軽さず午後二時過三番叟幕切より翁左團次千歳家福三番叟を菊五郎ケ鍋め夫より付初の式あり狂言仮名の式あり狂言仮名の式あり狂言仮名

明治十八年第一月七日　賀正　水曜日　第二千八百七拾號

公聞

○第壹號

根宇縣下根宇國北咲郡の内「シコタン」島自今千島國へ編入色丹郡と稱せ

右奉　勅旨布告ゐ事

明治十八年一月六日

太政大臣公爵三條實美

○第貳號

叮治十四年(ヒ)第七十四號布告を廢し自今罪ふ係る控訴ハ左の規則ゐ弘ひ之を爲すことを得但し治罪法中此規則ゐ牴觸する條件ハ當分の内施行せず

第一條　控訴ハ若罪法中本案の裁判言渡しあり　ど雖も總て本案の裁判言渡しありたる後ゐ非ざれバ之を爲すことを得ず○第二條　控訴の期限内ハ控訴を爲すことを得但し對手人ゐ非ず控訴を爲さゐして直ちに上告を爲したるとき此限ゐ裁判言渡しゐ對し更に控訴を爲すことを得ず○第三條　被告人公訴の裁判言渡しゐ對し控訴を爲さんとするときハ裁判費用の保證として金拾圓を豫納せべし○第四條　被告人ゐ於て證人鑑定人の呼出しを請求するとき前條保證金ゐて不足と認むる場合に於てハ爲したる經費の裁判言渡しゐ對し控訴を受たる裁判所に之を爲すべし其控訴を受たる裁判所ハ輕罪の控訴ゐ付き定めたる規則ゐ從ひ之を裁判すべし

右奉　勅旨布告ゐ事

明治十八年一月六日

太政大臣公爵三條實美

司法卿伯爵山田顯義

○第一號

今般國造の等級を廢し其輕重ハ遣數四間以上並木臺温泉臺を合せて三間以上總て七間より狹少ならざるものをも但し國道線路ハ内務卿より告示すべし

右布達候事

明治十八年一月六日

太政大臣公爵三條實美

内務卿伯爵山縣有朋

○火藥取締規則の續き

第四章　運搬

第二十二條　五貫目以上の火藥類を運搬せんとする時ハ其種類數量運搬の日時場所及び水陸通路の名稱を記し所轄警察署の許可願を受け之を携帯し運搬せバ直ゐ之を返納すべし若し其警察署管轄外の地ゐ運搬する時ハ其地の警察署ゐ之を納む可し○第廿三條　五貫目以上の火藥類を運搬する時ハ鉄釘或輪を用ひざる木製銅製若くハ亞鉛製の器ゐ入れ其外部ハ赤包若くハ縞布となし毛布類を以て之を覆ひ赤地ゐ火藥の二字を白書したる小旗（陸路ゐハ曲尺縮貳尺横貳尺五寸水路の小船ゐハ曲尺縮三尺五寸横貳尺五寸）を建て護送人を附せべし但し輕積するとき明治六年(ヒ)第貳百九十貳號布告危害防禦ゐ從ふべし○第二十四條　火藥類を運搬するハ内ゐ火氣ゐ近づき難し休泊の時ハ安全なる場所を撰び看守人を附す可し

第二十五條　私ハ火藥類を製造し若くハ販賣したる者ハ軍用品ゐあらざるヨと雖ども刑法第百五十七條を適用し私ハ之を所有したる者ハ刑法第百五十七條を適用し私ハ之を所有したる者ハ刑法第百六十條を適用す○第二十六條　刑法第百五十八條第百五十九條第百六十一條ハ前條の犯罪ゐ關したる者ゐ之を適用す○第廿七條　私ハ火藥庫又ハ製造所を建築したる者ハ十圓以上百圓以下の罰金ゐ處す○第廿八條　第四條の捨賣を拒み又ハ第五條の停止を犯して賣買運搬し第九條第十條第十一條第十三條第十九條ゐ違犯し又ハ第二十條の制限を超て貯藏し又ハ第二十一條ゐ違犯したる者又ハ營業

○新春之御慶來出度御祝詞申上候陳て弊店儀江湖御得意様の御愛顧を蒙り日ゐ月ゐ繁榮の御禮旨を以て愈々仕合御厚禮申上候何當年も一層勉勵仕候不相變御引立を以て御用向被仰付度奉願候謹言

各公債証書直取引所
金銀貨幣賣買
平松銀行
泉屋兩換店
日本橋區兜町

各色簿記圖書用粉状インキ　大五錢　小二錢
紅　桜　黄　緑　藍　紫　黑
此粉状インキハ遠地運搬及び携帯等ゐ便利のみならず價も又廉なるを以て歐米諸國ゐ於て專ら行ハるゝものなれども我國ゐハ未だ製するもの無し故に今般弊舗ゐ於て製造販賣を乞ふ試用有て物品の善良を賞玉ハん事を但し此品五錢分を水ゐ解せバ通常上等インキの十五錢分を製す　ゐ足るべし
發明製造人　東京淺草駒形町　竹内久兵衛
同　三田町靖國神社脇　雨宮綾太郎
大阪次賣弘所　鍋屋一丁目　佐々木玄兵衛
繪具屋筆墨屋西洋小間物屋賣藥屋ゐて賣捌い

ひがちき病院
瘋癲病院
但流來住診せざる規定の處自今十里以内ハ住診す
○昨夜之前迅速浸見舞被下番奉謝ハ混雜中尋名伺洩も不少乍略報登ゐ浸禮ヲ上ゐ也
一月五日
東京本郷區田町　瘋癲病院
瘋癲病の南病を專治するゐ温浴ゐ勝るゐ費用ハ左の如し
入院料一日分　上等金六十錢　下等金四十五錢
神道學館　同五時半まで
英國學士ロイド教師
來八日より新業塾地四十八番館
英佛獨語學
午后二時半ゐ
井出正章
神田區中六番町五十三番地

諸君
是なりゐハ胃弱溜飲を治し凡そ飲食物の爲めゐ發する諸症の良劑として健胃藥劑中の大統領なり請ふ愛顧あらんとを
定價小器金十錢○中器金廿錢○大器金三十錢
繪方局法　胃散
敬白　東京神田淡路町　和泉屋藥舗
官許家家
諸方名高き局法胃散
發賣本舗　東京深川森下町　東永堂池上
牡丹水鶴　岩浜長藏
獅子舞本舗　佐々木玄兵衛
蒼生膏本舗　資生堂
福原　佐々木藥次郎
女神散本舗　中島又兵衛
振出藥本舗　安川藥次郎
萬金膏本舗　雨宮藥吉
森虫油本舗
國米精一

便利販賣所
高砂來和製洋紙廣告
○新聞紙○印刷紙○簿記○圖引○繪學紙○書翰紙○名刺○西洋封筒○紙製ナプキン○色洋紙金銀紙○各種紙皮其外各種簿記用製本用ボール○マアフル○ボール各種○各製紙所之和洋紙ゐ注文ゐ應じす法厚薄ゐ限無○各舗滯別ゐ客人製造可仕い諸滯別ゐ客人製造可仕い
○弊舗從來營業生い處江湖諸君之御愛顧を蒙り辱く鳴謝仕い猶一層ゐ紙價ゐ販賣仕い間價ゐ倍し陸ゐ注文ゐ應求あらんことを切望す
東京々橋區
洋紙舗　杉井幾三郎

共同運輸會社
横濱出帆
○紀伊丸　神戸行一月七日午后八時
○遠江丸　函館行一月七日午后四時
○玄武丸　四日市行一月七日午后五時
○伊勢丸　小樽行一月八日午后四時
○山城丸　神戸行一月九日午後一時
○尾張丸　四日市行一月九日午後五時
○奥州丸　石濱行一月十日午後十時
○東海丸　四日市行六日后四時
○横濱丸　神戸行六日后四時
○新潟丸　神戸行六日后二時
○富士丸　七日后二時
○龍田丸　宮古行六日后四時
○兵庫丸　函館行八日正午十二時
○和歌浦丸　神戸行九日后四時
○敦賀丸　長崎行六日后四時
○伏見丸　神戸行十日後二時
○玄海丸　長崎、上海行十二日後四時

廣告
弊舗開場式之儀一月四日より六日迄之相定い處浸來客多ゐ付尚一日の日延致し七日迄都合四日間執り行ひい間此段浸愛顧の浸方へ奉申上い也
一月四日　千歳座

○來一月十一日開館三週年期ゐ付奏樂尊樂執行候間驚如諸君及贔屓生徒の臨觀を乞ふ
進德館主　櫻井忠德

○昨五日正午（午時一點鐘）
○本日（舊曆十一月十一日）
品川書高潮　一午前八時四十五分　一午後九時八分
○本紙定價一部一錢三厘○一ケ月前金二十五錢○三ケ月同七十二錢○半ケ年同一圓四十錢○前下戀隔の分ハ別ゐ郵便稅ヲ受い但し大祭ゐ日月曜日ハ休刊
持主兼印刷人　大橋萬次郎
編輯人　松永祐之
東京尾張町三丁目三十番地
發行所　繪入新聞兩文社

者賣買を除の外火藥を譲受若くハ譲渡したる者ハ二圓以上五十圓以下の罰金に處す○第二十九條第六條第七條第八條第十二條第十四條第十八條第二十二條第二十三條第二十四條に違犯したる者ハ一圓以上一圓九十五錢以下の科料に處す○第三十條　犯罪者此規則に違犯したる時ハ其禁物に因り行政の處分をなして賣買を禁止し又ハ停止することを得

陸軍

○砲兵　前矢前を用ひたる火藥製造人ハ來る明治十八年二月二十八日迄に製造を差略し又同日迄に火藥製造諸器械及び火藥類の現貯總數量を記し管轄廳（東京府ハ警視廳）に願出るに付て相當の代價を以て買を賣上ゲ可し　○從前免許を得たる彈藥免許商人ハ來る明治十八年二月廿八日迄火藥賣買製藥を差略し從前免許を得たる畑火藥製造所ハも同日迄に製造を廢止し又前火藥類を貯置したる者ハ來る明治十八年一月三十一日迄其貯置て差略す其日限を過る時ハ總て此規則に從ふべし（畢）

雑報

○賞勵　外れ書紀官光雄寺三郎君ハ法鈴四其和政席より贈與したるオフシエー　ドロルドルナレヨナル　ドウ　レヲヨン　ドノール勳章を受領し及び佩用するを又宮內一等廣小笠原武英同二等廣山本義方同四等廣日高秩父同十七等出仕者拓殖局の四君ハ編典諸威國皇帝陛下より贈與したる金牌記章を受領せ一事を奏聞し之を佩用する

○貴族院　二等議員相當年俸六百圓副二人消防夫五十人ポンプ二臺あ階子二挺ハて一挺ハ付三人づゝ代る〳〵登つて技倆を演じ引續き蒸汽ポンプの水勢を試したるが遣い拾一間ある高さの竿の上ハ小鈴を置き尚その傍ハ高さ五間ある竿の上ハ船玉を三ツ宛付したるを右の水勢ハて打碎す都合なるが殊ハ就れも首尾よく板玉とも打碎して一同喝采し上天氣なれバ是を見物せんと集ひたる人數ハ夥多しく一時ハ往來も止るほどにて近傍士手組計八百九十七圓登録符の料ハ九百二十三圓整納備への上數ハ八千二百餘圓ハ實ハ大したものさ

○水天宮　一昨日の水天宮ハ當年初て之言祭に快晴なりしハ參詣人も多く此日同社への賽錢高ハ

○俸給下賜　判任十時三郎君ハ自今年俸千二百圓を下賜せらるゝ旨去月廿七日仰渡されぬ

○孝貞諸白髮　第三回　柳亭種彦稿

美濃部伊織ハ母真然院と淨平内をお留武ふ托し京都二條の城ハ母真然院と淨平内をお留武ふ托し京しが仲此任出といへる者ハ獨二條の城のみならず大坂城府も同一ふ爲す事もなく一年間城内ふ宿直する事ハ有れバ徒ふ退廊張を待の外なりしが美濃部伊織ハ此間ハ京都市中の町人の貴物なりとて持來たる美き刀を見當りけれバ他ふ物を信容り双刀を貰入てこそ故郷へ帰る錦の靈の身の證ともなべしと思ふ物ゆゑ只頼ハ銘刀の欲くなしが身不和態なる大金ゆゑ是來の指料を下物ふして常の如く大小ともふ貰ハしかゞ同僚中も武夫の心もつけ善き事なりと賞し伊織が得たる

命問を用ひて勝手の働きを助けしが四借のみの事なれバ問ふ迄べきふあれども如何ハ

を辞れも允許せられたり

○負任　二等議員相當年俸六百圓（八等官相當年俸六百圓）ハ宮城縣名取郡長兼宮城郡長小笠原英君同縣仙台區長月俸四十五圓ハ辞も任せらる

○同縣　判ヒ十時三郎君ハ自今年俸千二百圓を下賜せらるゝ旨去月廿七日仰渡されぬ

第三回　柳亭種彦稿

美濃部伊織ハ母真然院と淨平内をお留武ふ托し京都二條の城ハ母真然院と淨平内をお留武ふ托し京しが仲此任出といへる者ハ獨二條の城のみならず大坂城府も同一ふ爲す事もなく一年間城内ふ宿直する事ハ有れバ徒ふ退廊張を待の外なりしが美濃部伊織ハ此間ハ京都市中の町人の貴物なりとて持來たる美き刀を見當りけれバ他ふ物を信容り双刀を貰入てこそ故郷へ帰る錦の靈の身の證ともなべしと思ふ物ゆゑ只頼ハ銘刀の欲くなしが身不和態なる大金ゆゑ是來の指料を下物ふして常の如く大小ともふ貰ハしかゞ同僚中も武夫の心

大小の結搦かるゞ即ち合て喫々しくゞ聞えける愛ふ復同じ石川飛波守ゞ組内の浦士ふて下島勘右衛門といへる者ハ麾下ふ稱する西嶋ふて屋敷ハ同じ番町の邊近ゲ近邊なりけれバ或時伊織ふ若干の

引續きて在市の支度其外の費用とても寡なうらねバ利子のみ拂ひて元金ハ月未荷ふ言延べ置しが貸主下島勘右衛門ハ酒癖ある者なれバ或日少しく酩酊して詰所へ來りし其折から同役數名が打集ひ伊織が此頃新調の大小を見てゐる所へすゝ〳〵と來て伊織に對ひ「貴君ハ此程結搦ふ銘刀を召れたゞ同僚中の評判ゆゑお羨ましいなど存知て今日旗々拜見ふ奏つた併し價の値うらぬ奥刀を買ふ程の浮用意ゲあるならバ先年中より浮用立た金子をお急し下さるべきを他人の金ハ借た儘でも自身の綺麗を飾らるゝを弾ち武道の心ゲけの能い人だとハヤされぬ如何なる者で浮虚ちふなト傍若無人なる不敬の詞に憤然とハせしが詮方なく浮處所持ぞと氣を靜め穏懇ふ手をつゝへ「如何ふも貴君ふ拜借金の返濟延引ハしたハ重々恐入たれど夫とは是とハ別のお願し其浮用促ハ又迫て伺ひる致し呉よ

○出御　兼て配せし通り消防組の出初式ハ昨日午前七時警視廳内消防本署ふて信號を打鳴ふや角下各區の火之見櫓ふても總出の信號を打鳴ゲを合圖ふ府下四十組の消防組ハおのゝ所轄の分署ふ駆集り分署長ハ是と引率して同九時ごろ鍛冶濠内の監軍本部前ふる陸軍練兵場ふ相揃ふを待て分署長ハ各組と引き連れ喇叭および總等の運動一通して

○水天宮　昨日の午前五時牛込着町十四番地小菅喜助ハ七時警視廳内消防本署ふて信號を打鳴ふや角下各區の火之見櫓ふても總出の信號を打鳴ゲを合圖ふ府下四十組の消防組ハおのゝ所轄の分署ふ駆集り分署長ハ是と引率して同九時ごろ鍛冶濠内の監軍本部前ふる陸軍練兵場ふ相揃ふを待て分署長ハ各組と引き連れ喇叭および總等の運動一通して

元の位置ふ復す各組ゞも組頭一人副二人小頭一人副二人消防夫五十人ポンプ二臺あ階子二挺ふて一挺ハ付三人づゝ代る〳〵登つて技倆を演じ引續き蒸汽ポンプの水勢を試したるが遣い拾一間ある高さの竿の上ハ小鈴を置き尚その傍ハ高さ五間ある竿の上ハ船玉を三ツ宛付したるを右の水勢ハて打碎す都合なるが殊ハ就れも首尾よく板玉とも打碎して一同喝采し上天氣なれバ是を見物せんと集ひたる人數ハ夥多しく一時ハ往來も止るほどにて近傍士手組計八百九十七圓登録符の料ハ九百二十三圓整納備への上數ハ八千二百餘圓ハ實ハ大したものさ

○俸給下賜　判ヒ十時三郎君ハ自今年俸千二百圓を下賜せらるゝ旨去月廿七日仰渡されぬ

○負任　二等議員相當年俸六百圓（八等官相當年俸六百圓）ハ宮城縣名取郡長兼宮城郡長小笠原英君同縣仙台區長月俸四十五圓ハ辞も任せらる

○孝貞諸白髮　第三回　柳亭種彦稿

美濃部伊織ハ母真然院と淨平内をお留武ふ托し京都二條の城ハ母真然院と淨平内をお留武ふ托し京しが仲此任出といへる者ハ獨二條の城のみならず大坂城府も同一ふ爲す事もなく一年間城内ふ宿直する事ハ有れバ徒ふ退廊張を待の外なりしが美濃部伊織ハ此間ハ京都市中の町人の貴物なりとて持來たる美き刀を見當りけれバ他ふ物を信容り双刀を貰入てこそ故郷へ帰る錦の靈の身の證ともなべしと思ふ物ゆゑ只頼ハ銘刀の欲くなしが身不和態なる大金ゆゑ是來の指料を下物ふして常の如く大小ともふ貰ハしかゞ同僚中も武夫の心

是のと格子の譯の品定めをして居ると頭ふ何ら案じ顔で疊ふやら辻占やら人待顔の年增の娼妓ゲ丸と見るようスト立ち突然芳之助の袖をとらへオヤマア呆れた是だものを過日ゆら幾度何度書狀を出したり知れやアしない夫を只の一度でも返事をよこして呉ハせず妾ふ許り心配させて真實ふ罪造りだよサア今夜ハ何樣してゐ登樓なくつてハ成しやアしないと謂し文句を並べられたゞ當人ハ夢にも知らぬ事ゆゑ只々煩ふ惑られて呆氣ふられて茫然と物ゐ云ハずふ眼所りバチ〳〵やつて居れバ彼の娼妓ハ少し自慢氣味で何を譚躇して居るのだねへと引を引られまいと芳之助ゲ引合ふ機會ふ其片袖ゲピリ〳〵と切斷たのでサア芳之助ハ承知せぬ眼赤ふなつて産染修の涙出所へ此由を云々と訴出たので早速其娼妓を呼出され双方證論の上到底證賞を娼妓の方で出る事ふなつて示談ゲ働ふと此女ハ同樓でも名うての手取の事なれバ是ハ全く妾ゲ人違ひをしたのでもゝら何樣ふも謝罪せうゲ兎も角も樓まで一緒に來て下さいな極るようく稼て上ますと憂な眼付でしなゲら云へバ農更展でもない〳〵ハ芳之助も其氣のあつたものと見え夫なら兎も角行ふうと忽地ふ鉄くなり進立ち行て其晩ハ何樣なお手當ゲあつたゝ知らぬゲ翌朝一回五六十錢程の揚定を拵つて立帰つたといふゲ妾ゲ眼賞の腕でゲイせうと池の端を朝帰りらしい男ゲ歩きゐゲら話して行たをヲラリと眼込みましたゲハテ何處の樓だゝ名ゲ聞たいな〳〵な

○臘鬼墨筆筑波根　第一回　第一夏編

筑波山巢山をげ山繁けれど君ゲみうげゐ增す影ハ
なしと詠せし古歌ゐ似通へる其筑波根の麓村ゴ年
久しく住なせる巢山均どいふ鄉士あり莊園許多所
持なせバ家の構へも最廣く建ねたる土藏ゐ茅葺
なゲら長屋門も背景樹の手堅なる外面の方より嫌
ハしく算ゐ魚鹽野菜など買調へ
しを手ゐ提て立歸
ハ此家の普代の老

僕女内とて四十餘りの律義者折しも門の程よりし
て出掛る妻のゐ道といへるゲ行違ざまゐ御見合せ
オヽ文内どの戻られたゝ今も今とて旦那樣ゲ宵
ゐ客へ馳走の料理向ハ調つたりとゐ帰ねがあつ
た故ハイ大方ハと言ふて置たゲゐ前の歸りゲ遇い
ので何樣ゝと氣ゲ揉め見ゐ出たと言へバ文内太息
つき自己も市を馳廻り種々買集めハし品物の値解
吐き朝から晩まで酒
びたしで自己ハ當
家のゐ客さまと大
きな顔をして居る
のゲ小腹ゲ癪く思
へども開けバ鹿兒
島武士との事ゆゑ
腹を立せて氣たで
打斫る杯と言ハ
れてハ大變とと、
川土手の場、六幕目彌谷觀音境内の場、鳥丸泰行
所の場、飯野山不動ゲ滝の場、大切、賣庫一るりの場、
また役割ハ度九郎倅幼年の度六、石勝九郎牢の精
（明石）浦作女房おなき、度九郎女房荒尤ヘ宿場女
郎仕掛の精（紫若）大海屋の下女お露、宿場女郎お
鶴買ハ祭次郎妻顔衣後ゐ度九郎妾お麻、遊勢書物
掛弁して庖厨の者ハ膳物ゐ貯るやうゐして居るを
ゐざ浦駆走ゲ足らぬと旦那ゲ頻りゐ心配なさる
其上ゐ酒ゲ飲けバ肌醉体人をゐ嬢角のならバ婚ゐ
貰いたいとの思し召ゲゐるとやら旦那ハ然ういふ
ゐ氣ゲ知らねゐあんな男とゐ嬢さまゲ一モヤ本夫
ゐ持たふとハと言ふをゐ道ゲ聞ゐへゐ私も然うと
思つた故夫とハなしゐゐ嬢角のゐ氣を引て見た所
らぬハ旦那のゐ心先堪能中で怪我をしたゝら一夜
の宿を貸て呉ろと頼て來た那武士何所ゲ旦那のゐ
前ゐ喇さふと賞ハ思つて居た所と述しく語れバ吃
驚してそんゐらゐゐ嬢角までゲ目の寄る所へ魂消た
喇し併個ゐ言ふ通り亭主の好な赤鳥帽子氣を極
だとて陰方がないッも長々しく農婦を並べ呑拔扇
のゐ下物ゲ遇くなつたら此上にゐ目玉をでも飲く
だらふ然らバ國でも無理てゐ吸物ゥら淮陽をしや
うゐ饗來やれと打連立て廚の方へと引きたる愛
ふて芝居ならチョンと言ふ木の頭で此道具とふん
廻し奥の一室の体と換る
○新富座初日　舞臺打飾めたる新富ハ來だ
日陽中なる故來る九日返り初日を出だすとの事
○壞若座　該座初狂言の名題「夢想兩輪妙全車」大
切上るりハ「質屋魂入替」「常勢津」「竹本連中ゐ
て場割ハ序幕、櫻の宮心中夢の場、磯山地獄堂の場
漁師浦作内の場、二幕目、越後雷村獄入内の場、同
佐名志川殺しの場、三幕目ハ幔井澤旅籠屋の場小
田井川土橋の場、四幕目、屏風ゲ浦賊船の場、五幕
目、越後縮町妾宅の場、同松の山本宅の場、同花津
川土手の場、六幕目彌谷觀音境内の場、鳥丸泰行
所の場、飯野山不動ゲ滝の場、大結、五幕廓鶴屋の
場、鳥羽獄手水車の場、大切、賣庫一るりの場、
○浦賀座初狂言の名題「夢想兩輪妙全車」大
切上るりハ「質屋魂入替」「常勢津」「竹本連中ゐ
て場割ハ序幕、櫻の宮心中夢の場、磯山地獄堂の場
漁師浦作内の場、二幕目、越後雷村獄入内の場、同
佐名志川殺しの場、三幕目ハ幔井澤旅籠屋の場小
田井川土橋の場、四幕目、屏風ゲ浦賊船の場、五幕
目、越後縮町妾宅の場、同松の山本宅の場、同花津
川土手の場、六幕目彌谷觀音境内の場、鳥丸泰行
所の場、飯野山不動ゲ滝の場、大結、五幕廓鶴屋の
場、鳥羽獄手水車の場、大切、賣庫一るりの場、
同じ旦夫を持なバ那いふ人がと仰しやつたハ本
氣の沙汰でハあるまいと何樣も心ゲ濟ぬ故疾くゐ
前ゐ喇さふと賞ハ思つて居た所と述しく語れバ吃
驚してそんゐらゐゐ嬢角までゲ目の寄る所へ魂消た
喇し併個ゐ言ふ通り亭主の好な赤鳥帽子氣を極
だとて陰方がないッも長々しく農婦を並べ呑拔扇
のゐ下物ゲ遇くなつたら此上にゐ目玉をでも飲く
だらふ然らバ國でも無理てゐ吸物ゥら淮陽をしや
うゐ饗來やれと打連立て廚の方へと引きたる愛
ふて芝居ならチョンと言ふ木の頭で此道具とふん
廻し奥の一室の体と換る
○新富座初日　舞臺打飾めたる新富ハ來だ
日陽中なる故來る九日返り初日を出だすとの事
○壞若座　該座初狂言の名題「夢想兩輪妙全車」大
切上るりハ「質屋魂入替」「常勢津」「竹本連中ゐ
て場割ハ序幕、櫻の宮心中夢の場、磯山地獄堂の場
漁師浦作内の場、二幕目、越後雷村獄入内の場、同
佐名志川殺しの場、三幕目ハ幔井澤旅籠屋の場小
田井川土橋の場、四幕目、屏風ゲ浦賊船の場、五幕
目、越後縮町妾宅の場、同松の山本宅の場、同花津

の精（小紫）百鬼精七、大鯰仲蟲、在鄉婆古錦の精（
照蟲）天城祭次郎、香田左内（鶴五郎）鐵師浦作、海
賊荒波太郎（兒子廣度六、將門金冠りの精（九蟲）判
人橋六、蘇陽鐵師銀玉奇姉院、一卷の精（鶴五郎）
水蝶次郎右衛門、鳥夫切平、獵人度九郎、大津蟲
仁の一軸の精、彦十郎）小金井番助、孝子志度六、西
宮時計の精（權十郎）鐵師銀玉（新蟲）女谷の腐助
（團六）下女およし（市友）小間物屋万吉（秀五郎）糸
商人佐兵衛（新車）四國屋佐次兵衛（仲十郎）浦作母
おみは（まげ松）信州屋女房お咲（久米吉）茶屋の女
房おせん（葉之助）鶴屋の下女お糸（此糸宿屋の女
郎おやま（かなめ）鐵車仙姑々道人旅商人岬屋幸七
實ハ鯖藤まま水鶴屋千助、孔雀鼓太鼓の精（仲蟲）と
極り初日より三日ゐハ狂言出鯛ひゐ成すゐ由
○千歳座初日　同座當狂言ハ來たる十三日際場ゐ
なるとの贈さ
○行軍　東京鎮臺騎兵一大隊ハ小田原近傍へ行軍
として去四日出發
○參集心得　下谷區ゐてハ徐備兵後備兵ども平時
徴募および非常召集の際參集心得ゐたと本日同區
役所ゐおいて夫々論達さるゝよし
○何の意似　市為信郡上小谷村の紅谷文次郎方同
居國藤松五郎（三）ハ一昨夜九時頃近所へ遊びゐ行
て終り帰同村の入口ゐ來たる折何者とも知らぬ扳
刀ゐて切掛五ゲ所程重傷を負せて逃去りたるゲ跡
ゐて近隣の者ゲ認め同人を介抱なし吾妻橋の警察
署へ訴へ出たるよし賊ゥ意似ゥ何ゐしても物騒
○雷大黑　一昨夜七時千住一丁目の貨座敷ゐ島
樓へ年の頃二十二三の男ゲ米一俵を人力車へ乘せ
てあゲりてみ米俵、引例座敷の床の間へ置きその
上ゐ跨り居る所へ妓夫ゲ揉手をいなゲらへゝ〳〵
お賑染樣で座りゐす鰍ゐ初會樣ですゥへゝ〳〵
〳〵イヤ妓夫斯仕た處ハ福大黑と見ゐるだらう貧
金ゐいふ娼妓を相方ゐ出したるゐ福大黑先生ハ大
いゐ歡び大愉快を盡した後此辨天と船底枕でゐゐ
の眠りの夢を結び揺翌朝序勘定を呑ると福大黑ハ
一錢の貯へも奇く貧ハ内出の時米を一俵貧掃つて
其金で遊興うと來た途中一杯道た上機嫌ゐ米を貧
ゐも忘れ此家へ舞込んだ譯だと大黑天も頭巾を
脱たる晰しゐ該家でも無據なく妓夫をつけて預り
しゲヤ黑天ゐ巳を附けて歸した今年ゲ初めてだ
といゝしハ左も有べきとなり然し早速此米を貧て
會計ハ拂ひたる事なるべし什麼此大黑と自分でヤ
し奉つりし人ハ境玉縣下北足立郡上谷塚村の細井
廣吉（三）といふ馬鹿者ゐてゐりしと
○感心な車夫　横濱末吉町二丁目の人力車夫松岡
文藏ハ一昨日吉田橋際より同鑑太田村迄一人の客
を乘て行た歸り途で小風呂敷ゲ落て居たので拾上
げて中を見れバ紙幣が二百五十圓包んでゐつたゐ
驚いて斯と訴へ出ると其郡主ハ吉田町二丁目の田
口敬吉をゐつたので直ゐ人ゐ其金を渡されると
大歡びで褒金として十圓と本人ゥら文藏へ差出し
たゲ手ゐも取ず其ゐ辭ゐハ及びせせぬと振拂つて
立歸つたとハ近頃感心な車夫
○雷火試驗　來る十七八日ごろ鹿本丸跡ふおいて
砲兵方面の地雷火とゐ壞ゐて水雷火の試驗を行と
るゝよし
○練兵場　日比谷練兵場へいよ〳〵國會議事堂と
隣接ゐ著手ざるゝ筈ゐや近々同所ハ太政官の用地
として引渡ゐ相成るゐつち陸ハ練兵場ハ更ふ越中
樣の内の弁天を貧ひふ來たのだゥら極美麗いのを
ゐ嬢ハ

島と定められ同所の海岸をかは數丁埋立らるゝの計畫なりと聞く

○井上大使　本月六日午後逢萊丸仁川港より馬關へ著港す○聞く寄るふ井上特派全權大使の一行は舊臘三十日午後八時朝鮮國訓物浦へ無恙到著同九時上陸し仁川領事館へ腰掛す○賜港内より舊港内へ碇泊の英比叡艦日進艦幷び逢萊丸其他の英魯國三國の軍艦各一艘づゝなり井上大使入京の用意と爲さむる爲ふ本月一日隨行員の内を京城へ差遣わせり同く二日朝鮮國接待掛として「モルレンドルフ」氏は「ケンセイエイ」氏京城より來りて大使を訪ふ日又國王の特使として内官「ボクケイケン」氏も大使の旅館を訪ふ井上大使は本月三日或は四日の内入京の由なり又清國欽差兵大臣は去る廿九日麻浦に到著し其護衛兵を率ゐて京城に入たる趣なり

○碓林大尉葬式　曩に朝鮮國京城にて暴徒の爲に害されたる陸軍參謀本部碓林大尉の柩送は栗野外務少書記官が同地へ去る十九日著の上親しく死屍を撿閲せられ仁川に送り埋葬せり

○軍艦秋桑　一月四日正午十二時馬關發の電報に軍艦秋桑は今到著致す明五日の朝は仁川に向ひて解纜する由なり又扶桑艦は松平中將司令官之ふ乗込まれ和戰就れにせよ定まるまで當港に碇泊あるべき趣きなりと聞く

○丁汝昌　一昨夜永田町なる清國公使館へ丁提督赤蟒三艘兵勇四大營、令向高麗安護特派欽差大使

○白米小賣相場　一圓ニ付上白米一斗三合○中白米一斗八合○下白米一斗二升三合

○デポス　二圓廿五錢二圓三十錢○タイ二圓十三錢

○豪艦小營　御用船作成取七日午後六時横濱出帆朝鮮仁川へ航海しいま付護地へ御用之浮方の全日鮮後四時迄は横濱外店へ浮ヲ出可被成い此段廣告いたす

明治十八年一月六日　共同運輸會社

物價　一月六日

○兵庫電報　昨留メ六圓五十九錢

○桑名電報　昨留メ六圓六十錢五厘　今朝寄附六圓六十錢

○讃岐銀貨電報　昨高直一圓三十二錢五厘　同安直一圓二十八錢七厘　同前引一圓二十九錢一厘

今朝美晴正米市配は一二合安不商内なり○定期米は昨夕塩より少しく不勢なれど底意弱く尚各地電報妥直効へ今朝寄附下直なれど強弱双方入ず先見送りの塩ぶなり

○東京米商會所（午前九時）

本塩寄附（午前九時）

一月限六圓四十錢　二月限六圓五十錢　三月限六圓四十錢　四月限六圓五十錢　五月限六圓八錢　六月限六圓十錢　七月限六圓十錢　八月限六圓十錢　九月限六圓十錢　十月限六圓十錢　十一月限六圓十錢　十二月限六圓十錢

○東京商會所（午後二時）

一月限六圓四十錢　二月限六圓五十錢　三月限六圓八錢　四月限六圓九錢　五月限六圓九錢　六月限六圓十錢　七月限六圓十錢　八月限六圓十錢　九月限六圓十錢　十月限六圓十錢　十一月限六圓十錢　十二月限六圓十錢

○東京米商會所（午後二時）

一月限六圓四十錢　二月限六圓五十錢　三月限六圓八錢　四月限六圓九錢　五月限六圓九錢　六月限六圓十錢　七月限六圓十錢　八月限六圓十錢　九月限六圓十錢　十月限六圓十錢　十一月限六圓十錢　十二月限六圓十錢

○東京米商會所（午前九時）

一月限六圓四十錢　二月限六圓五十錢　三月限六圓八錢　四月限六圓九錢　五月限六圓九錢　六月限六圓十錢　七月限六圓十錢　八月限六圓十錢　九月限六圓十錢　十月限六圓十錢　十一月限六圓十錢　十二月限六圓十錢

○今古實錄既成書目錄

全部　廿六冊　定價　九圓

書太閤記　全部　廿冊　同　金三十錢

平家物語　全部　廿冊　同　金四十錢

天一坊實記　全部　廿冊　同　金四十錢

伊達騷動　全部　廿冊　同　金四十錢

佐倉義民傳　全部　廿冊　同　金四十錢

秘鑑　全部　廿冊　同　金四十錢

大石内蔵之助　全部　廿冊　同　金四十錢

赤穂義士傳　全部　廿冊　同　金四十錢

國女太平記　全部　廿冊　同　金四十錢

慶安太平記　全部　廿冊　同　金四十錢

寛永箱文庫　全部　廿冊　同　金四十錢

寛政秘錄夢物語　全部　廿冊　同　金四十錢

名君鑑　全部　四冊　同　金八十錢

天草軍記　全部　四冊　同　金八十錢

參考北雪美談　上下　二冊　同　金五十錢

金澤實記　上下　二冊　同　金五十錢

五兵衛傳　上下　二冊　同　金五十錢

前田三代記　上下　二冊　同　金五十錢

松前宮騒動之記　上中下　三冊　同　金六十錢

宇都宮騒動之記　上中下　三冊　同　金六十錢

左南門騒動之記　上中下　三冊　同　金六十錢

南門功績之記　上中下　三冊　同　金六十錢

鳴呼美談　上下　二冊　同　金五十錢

仁德天皇記　上下　二冊　同　金五十錢

水戸黄門仁德錄　上中下　三冊　同　金六十錢

增補絵入太閤記　全部　廿冊　同　金四十錢

太閤記　全部　廿冊　同　金四十錢

平家物語

○歌舞伎新報

第四百九十九号
一月八日出版

○脇若座仕言筋書を買ひ入れ東京銀座四丁目十六番地　歌舞伎新報社

翫工夫てがる

○新年之御吉慶評で奉拜賀い騎て弊店儲各位の御光顧を蒙り年月日増ふ繁榮穩有奉謝い荷て而本年より店員を増加し各位の極御便利ふ相成い樣安心を旨とし精々勉強仕り御贈本年者不相替多少共御用被仰付い様奉願上い也

附言　近年銀貨非常の高低ふ付諸新聞へ數度廣告致し置い通り新聞紙上の相場のみハ信用ならぬ依て毎日時々刻々横濱よりの電信ふ相場に引合せ御取引ヲ上い間違なく御用被仰付度尚ほ御報知次第従年の通り府内一般早速出張御取引ヲ上車代手數料等一切頂戴不仕い也

古金銀貨幣洋銀各公債証書諸株券百買抵當取扱所

芝區鳥森町一番地　東京中村兩替店
武州八王子八日町　同出張店
江州彦根京町乙筋八番地　同出張店
大坂南區木津勝橋南詰　同出張店

○来一月十一日開館三週年期ふ付奏樂幕外行候間毎知諸君及新舊生徒の臨觀を乞ふ

進德館主櫻井忠德

○新春之御慶芽出度御祝詞奉申上候騎て弊店儲江湖御得意様の御愛顧を蒙り日ヲ月ヲ隆盛ヲ至誠ヲ遂ヒ御厚恩ふ報ひ奉申上候尚當年も一層勉勵仕り以て聯有仕合御厚恩奉申上候尚當年も一層勉勵仕り以

日本橋區兜町　平松銀行
泉屋兩換店

○新春之御慶芽出度御祝詞奉申上候騎て弊店儲江湖御得意様の御愛顧を蒙り日ヲ月ヲ隆盛ヲ至誠ヲ遂ヒ御厚恩ふ報ひ奉申上候尚當年も一層勉勵仕り以て聯有仕合御厚恩奉申上候尚當年も一層勉勵仕り以て聯有仕合御厚恩奉申上候尚當年も一層勉勵仕り以て聯有仕合御厚恩奉申上候尚當年も一層勉勵仕り以て聯有仕合御厚恩奉申上候尚當年も一層勉勵仕り以て聯有仕合御厚恩奉申上候尚當年も一層勉勵仕り以て聯有仕合御厚恩奉申上候尚當年も一層勉勵仕り以て聯有仕合御厚恩奉申上候尚當年も一層勉勵仕り以

○横濱丸　神戸行七日后二時
○兵庫丸　神戸行九日后四時
○和歌ノ浦丸　神戸行十九日后四時
○住の江丸　神戸行十日後二時
○玄海丸　長崎行十二日後四時
○東海丸　四日市行十日后四時
○新潟丸　四日市行十二日后四時
○伊勢丸　函館行十二日正午十二時
○玄武丸　函館行一月七日午后四時
○函館行一月七日午后五時
○小樽行一月八日午后四時
○山城丸　神戸行一月九日午后四時
○尾張丸　四日市行一月九日午後一時
○發奥丸　石濱行一月十日午後十時

共同運輸會社

横濱出帆

○遠江丸　函館行一月七日午后四時
○函館行一月七日午后五時
○小樽行一月八日午后四時
○山城丸　神戸行一月九日午后四時
○尾張丸　四日市行一月九日午後一時
○發奥丸　石濱行一月十日午後十時

三菱汽船横濱出帆

○横濱丸　神戸行七日后二時
○兵庫丸　夜の濱函館行八日正午十二時
○和歌ノ浦丸　神戸行九日后四時
○住の江丸　神戸行十日後二時
○玄海丸　長崎行十二日後四時
○東海丸　四日市行十日后四時
○新潟丸　夜の濱函館十二日正午十二時

舶來和製洋紙廣告

○新春紙○印刷紙○簿記○圖引○繪學紙○書翰紙○洋紙金張○色洋紙○皮紙外各種○名刺○西洋封筒○紙製ナプキン○簿記用製本用クロース○マアフル○ボール各種○和歌ノ浦紙各製紙所ヲ注文ス聽とす法厚謂日限無之候間諸特別ス念入製造可仕い

○住の江紙所ヲ注文ス聽とす法厚謂日限無之候間諸特別ス念入製造可仕い

○遠江湖諸査之御愛顧を蒙り各製紙所ヲ注文ス聽とす法厚謂日限無之候間諸特別ス念入製造可仕い

○駿舗従來藥罷在い處江湖諸査之御愛顧を蒙り一層各紙彙價ふ販賣致い都合ス倍

○鳴謝仕い爲一層各紙彙價ふ販賣致い都合ス倍

○陸續御注文ヲ聽求あらんことを切望す

東京々橋區川町廿番地　祥紙舗　杉井幾三郎

各公債証書直取引
金銀貨幣賣買所
平松銀行
泉屋兩換店

人名簿數品

右ハ良紙相用毛極堅固ニ製し價賣仕い間違川向ノ程奉卷い　東京京橋區九屋町一番地

諸帳簿店　島屋鉄五郎

共同運輸會社

横濱出帆

○遠江丸　函館行一月七日午后四時
○函館行一月七日午后五時
○小樽行一月八日午后四時
○山城丸　神戸行一月九日午后四時
○尾張丸　四日市行一月九日午後一時
○發奥丸　石濱行一月十日午後十時

三菱汽船横濱出帆

○横濱丸　神戸行七日后二時
○兵庫丸　夜の濱函館行八日正午十二時
○和歌ノ浦丸　神戸行九日后四時
○住の江丸　神戸行十日後二時
○玄海丸　長崎行十二日後四時
○東海丸　四日市行十日后四時
○新潟丸　夜の濱函館十二日正午十二時

○昨六日正午（快晴）寒暖計　盛氏八度八　華氏四十七度九

○本日（舊曆十一月十二日）　午前九時三十分　午後九時五十四分

品川潮高潮　〜午前〜午後

○本紙定價一部一錢三厘○一ケ月前金二十五錢○三ケ月同七十二錢○半ケ年同一圓四十錢○府下懸賞の地及び府外遷送の分ハ別ス郵便税ヲ受ル但し大祭祝日曜日ハ休刊

持主兼印刷人　大橋萬次郎
編輯人　松永祐之
東京尾張町二丁目二十番地
發行所　繪入新聞兩文社

明治十八年第一月八日　木曜日　第二千八百十七號

東京繪入新聞

公聞

○第三十二號

爆發物取締罰則の通御定を有り勅旨を奉じ告げ申す

明治十七年十二月廿七日

太政大臣公爵三條實美
内務卿伯爵有朋
司法卿伯爵山田顯義

爆發物取締罰則

第一條　治安を妨げ又ハ人の身体財産を害せんとするハ爆發物を使用したる者及び人をして之を使用したる者ハ死刑に處す○第二條　前條の目的を以て爆發物を使用せんとするの際發覺したる者ハ無期徒刑又ハ有期徒刑ふ處す○第三條　第一條の目的を以て爆發物若くハ其製造器人馬持し又ハ注文と爲したる者ハ重懲役ふ處す○第四條　第一條の罪を犯さんとして骨柔教唆煽動ふ止る者及び其謀ふ止る者ハ重懲役ふ處す○第五條　第一條ふ記載したる犯罪者のため情を知て爆發物若くハ其製造器人馬書類を藏匿し又ハ其秘密を漏洩する者ハ重懲役ふ處す○第六條　爆發物を製造輸入所持し又ハ注文と爲したる者ハ第一條ふ記載したる犯罪の目的ふあらざることを證明すること能ハざる時ハ二年以上五年以下の重禁錮ふ處し二十圓以上二百圓以下の罰金を附加す○第七條　爆發物と發見したる者ハ直ふ警察官ふ通知せべし違ふ者ハ五圓以上五十圓以下の罰金ふ處す○第八條　爆發物を認知したるときハ直ふ警察官吏若くハ危害を被ふらんとするハヲ告知すべし違ふ者ハ六月以上五年以下の重禁錮ふ處す○第九條　本則ふ記載したる犯罪の犯人ハ一等又ハ二等を減ずる者ハ正犯の刑ふ一等又ハ二等を減ず○第十條　本則ふ記載したる犯罪を犯したる者ハ刑法第八十條及び第八十一條の例を用ひ但し十六歳未滿ふして是非の辨別なき者ハ刑法ふ從ふ○第十一條　第一條ふ記載したる犯罪の豫備陰謀を爲したる者と雖ども未だ其事を行ハざる前ふ於て官ふ自首し因て危害を爲さふ至らざる時ハ記載したる犯罪者ふ下同じ○第十二條　本則ふ記載したる犯罪刑法ふ照し仍ほ重き者ハ重きふ從つて處斷す

（完）

○第一號

警視廳

府　縣（東京府を除く）

明治十七年（第三十一号）第三十一号布告を以て火藥取締規則被定候ふ付ては管轄廳ふ於て屆出ヲ左の通り可相心得此ハ初達候事

火藥類の賣買營業を妄將し又ハ火藥庫設置ヲ許可したる時ハ火藥類の賣買營業者の住所姓名氏名及び火藥庫設置の地名番號を記し内務陸軍海軍の三省へ届出べし　○賣業者の賣買したる火藥類の種類數量を統計し毎年一月内務陸軍海軍の三省へ届出べし

明治十八年一月六日

太政大臣公爵三條實美

雜報

○横濱島柄木の兩縣へ舊縣令の事務引繼のため右縣へ張の三島内務三等出仕ハ去る三日横濱せらる

○後仰付　亀田隆三郎清田長和水品梅處天野瑞次郎佐藤愛恩の五君ハ當廿七日外務省陸軍海軍の三省へ届出べし

○第九條　本則ふ記載したる犯罪の犯人ハ一等又ハ二等を減ずる者ハ正犯の刑ふ一等又ハ二等を減ず

○第十條　本則ふ記載したる犯罪を犯したる者ハ刑法第八十條及び第八十一條の例を用ひ但し十六歳未滿ふして是非の辨別なき者ハ刑法ふ從ふ○第十一條　第一條ふ記載したる犯罪の豫備陰謀を爲したる者と雖ども未だ其事を行ハざる前ふ於て官ふ自首し因て危害を爲さふ至らざる時ハ記載したる犯罪者ふ下同じ○第十二條　本則ふ記載したる犯罪刑法ふ照し仍ほ重き者ハ重きふ從つて處斷す

（完）

○第一號

警視廳

府　縣（東京府を除く）

明治十七年（第三十一号）第三十一号布告を以て火藥取締規則被定候ふ付ては管轄廳ふ於て屆出ヲ左の通り可相心得此ハ初達候事

火藥類の賣買營業を妄將し又ハ火藥庫設置ヲ許可したる時ハ火藥類の賣買營業者の住所姓名氏名及び火藥庫設置の地名番號を記し内務陸軍海軍の三省へ届出べし　○賣業者の賣買したる火藥類の種類數量を統計し毎年一月内務陸軍海軍の三省へ届出べし

明治十八年一月六日

太政大臣公爵三條實美

上在營したる者）にて本願の者ゑして行狀方正動靜勉勵月檢査ゑ格の者より選擧する尋其の他數條なり

○佛兵の捷報　佛軍ハ東京ゑ於て戰ふ勝利を得ネクイエ將軍ハ敵の陣營及び八ヶ所の保砦を奪ひ目ルクアデ炮を備へたる炮臺二ヶ所科びゐ無數の軍器を奪ふ敵軍全く潰亂して死する者六百人ありて而して猶攻擊中なり（上海より去六日東京着電）

○佛國陸軍卿退職　佛國陸軍卿カツペノンハ東京ゑ援軍孤道を拒み職を辭たり因てラフル氏陸軍卿ふ補擢さる（一月五日倫敦發）

○孝貞諸白髮　柳亭種彦稿

第四回

廣右衛門ハ伊織ゲ刀を手ゑだゑ熟す威猛高ゑ「イヤサナヨ爭鄕鄕刀を賣ふと借財ど夫ど者ど別だどハ何で別だら承ゑハらゑ假令正宗國後の名刀を所持すれバとて同役中ゑ義理を欠き借用した金を返さず是みよゲしゐ詐らるゝゲ立派な武門の侍本意ゐ業科ハ些錢くもあれ正直正路ゑ借財ハ奇麗ゑ清して潔白なゴ道を研いてこそ親類朋友睦み合て好い切張じやと心を豐るハ分ゑ過たる刀を買ふて用腎の白樣の中心ゲ鋭てハ自然ど心も鈍く鈍刀武士だど人ゲ笑ふゼ左樣ふ白痴た心ゲけで非常の時の出奉公ゲ勤まらふゼ心得られるゑ諸君ハ何ど思召ど詰所あゐゐる同役中の面一々ゑ見廻せ ど記入る伊織の氣の毒さゑ各面も揚ざれバ廣右衛門ハ馬有說ゑ「此場右衛門ゲ陳言を何れも不理だど仰られぬハ美濃乱ゲ恐いゑ相違あるらふ恐入たと思ふなら自今ハ無用の綺器ゑ飾らず朋友ゑ信を藏さつせゝト馬る言葉の憎氣なるハ酒癖ど思へど腹ゑ握りね「藝へ儘りの借用金の返期期限ゲ後れたどて滿座の中で恥辱を與へ鋭刀武士どハ失禮千万モウ世忍ゲ成ぬゼど云ふより疾く舟の船美扳手ゐ見せず廣右衛門ゲ眞甲二ツど切付れバ「ヤア扳たなト我いて迫る盧曾ふ手の狂ひ左の肩より後へ袈裟懸に切懸り是ハたり是ハど怪ゑつ同役中ゲ

伊織の前後ゑ立塞り抱き留て動せず又四五名ハ廣右衛門ゑ介抱しながら其場を出れバ送ゑ相手ハ傷ゑ握りて發生も叶ひしりゼ藤ハ重き在番中ゑ詰所を騷ゲせたる事ハ輕らざる罪なれバとて双方を糺問の末下島廣右衛門ハ江戸へ還され慎みの上隱居を願ハせ幣ふ家督ゼ喝ハりしゲ美濃部伊織ハ伊場所柄をも掛せ「さる所爲と有て家祿ハ悪吉官没られ本人伊織ハ越前丸岡の城主（五万石）有馬左兵衛佐の國元へ永の預けとなり老母貞樹院ハ伊織ゲ實弟なる宮重久右衛門（初名七五郎）へ引渡され妻子ハ伯母雲重忠右衛門へ引渡されけれバ宮重齋藤等ゲ訝らひて美濃部ゲ實財を資損ハせ牛込揚方町ふ小やなる茅屋を借り親子三人を住ハせて內職なりとして活計せとゐ留武ゐ黃牛を打任せて僅々しくハ問もせぬ人の零落ハ如何ゼなりう悲しき物ゼ思ひ知る親子の情の乾く間も嵐ゑ遭る山秒の折て據の彌々惡きゐ宿武ゲ涙ハ石ゑも化せべし

○輸出入表計　大藏省主稅局より昨十七年九十兩月分の外國貿易月表を當社へ下付あり此表ゑよれバ九月中輸出の純計三百十九万七千六十九圓十六錢五厘ふ對する輸入の純計二百五十万六千九十八圓九十七錢なれバ差引輸出の超過する六十九万九百七十圓十九錢五厘ゼた十月中輸出の純計四百十一万四百四十八圓五十六錢八厘ゑ對する輸入の純計二百八十四万七千九百三十五圓三十一錢三厘なれバ差引輸出の超過ゼると百二十六万二千五百十三圓二十五錢五厘なり

○臨機懲惡頻波根　第二回　築一史編

雲下興の小宰ふ此家の娘細江といふ二八餘りの手弱女ゲ父の指揮ゑ早咲の梅を手折て花瓶ゑさすゲ學家の妹ゼて鈍の手際面白き拙る所へ樣通ひゑ塢菩盆をバ携へながら立出る父の均ゲ最笑し氣ゑ座ふ着てオヽ娘吩咐た花搦へも見事ゑ出來た其美くしい早咲の蕾の花を見るゑ付ても和女ゑ呆く婦を初ゼ盛りゼ過さゼ實を結せ孫の顏見て飲びたいと頻ふ急ぐも他ゑあちゃ今更めて言ゑハあらねゼ和女ハ實の我子でなく素是兄の舉し子成ゲ不幸ゑして我兄ゑハ過し年世を去れゲ順養子ゼなりしゲ此ふ子ゼ云者もなく然なきだゑ亡兄のヲ紀ゲゼ思ふ祖和女一名を大切ゑ業山の家の血統ゼ傳育ハ居る物の去稔ゑ今稔ゼ古臭呂敷の五十も四ゑ過たるふ我ゼ武ふハ踩く只

祖先より持傳へし財產のみを減さゼ作男等ふ目を配り農事ふバうり心を入れしゲ近來異國の黑船ゲ屢々日本近海を渡航なしつゝ窺ふを當藩水戸の老侯ゑハ着目せらるゝ所ありてや領中ゑありといふ無用の寺院の梵鐘を引上て鑄潰され數門の大砲を鑄造ある なゼ專ら武備を整へらるゝと社閑ゼ偏んなるゑ鄕士ゼいへる名稱ありて腰ゑ兩刀を帶する身ゑてハ只徒らゑ鎗鉄取て士はゼりのみ做ゼべきならねゼ悲しい事ゑハ銃砲の一手ゼ學んだ事のなき自己の腕でハ車といふ時の用ゑハ立ち兼る夫ゆゑ必ラゼ腹前の勝れた鐵を和女に拔せ萬一事の起つた時他の鄕士等ゼも肩を並べ値ゲハ葉山ハ當家ゼ祖先の名まで露ハすやうゑ其たいと思ひ續ける折ゲらフト此程より逗留する鹿兒島浪士といふ壯士故ありて姓名ハ明し兼ると包藏るゑ犯せし罪でもあるゼと思ふふ世を憚れる体もなく偏まで大酒を好みつゝ畫間だゑあれバ此近傍を身裝も搦ハを慢遊ゼを耽溺する形狀ハ雖ゲ見ても曩ゼ憐み春負指をバさすべけれゼ銀ゲ此家へ來し頃より見所ある故ふ引止置て樣子を見るゑ彌ゑするも現ゲしらゼを確ゼ見認し所あれバ和女の心を昭し上望みの如く我聲ゑなるや否やを彼者ゑ問試みんと思へるゲ和女の思案ハ如何ゼやゼ聞うれてハッと顏赤ちめ回答ハなくて差俯向く心を察せし又觀ゲ夫で智つたゼカ宜〳〵尙此上ハ客人の氣を損ねぬやう心を用ひ嫌ハれやるなゼ親ゼ子ゲ呼き合る其所へ下嬶のお眞ゲ走り來てアノお客座ゲ例の通り大層酔てゐ歸りでしたゼ言ゑふ主人ゲ苦笑ひせし後の噂しハ次考ふまた

○根津權現　同神社の邊ハ至極風致ゑ富て遊步杯ゑハ最も宜き場所なれバ來る二十年根津遊廓地の引拂ひし上ハ早速彌生町の間を取込櫻梅杯の諸木を植殖一の公園地ゑなさんと目下計畫中なりゼ

○蘇年の宴　千葉縣會議長池田榮三郎氏ハ一昨日午後より大橋際の万千樓ふ催されし蘇年宴會ハ議官鷲尾君華族五條君を始め其他千葉出身の紳士を招待せられ盛大なる事なりしゼ

○是も無益　南足立郡某村の農何某の長男吝次郎(三十)ハ至て吝嗇家ゐて一昨年の凶歉以ゑら身代を減り愛てゝらハ別ゑ困る活計でもないゐ總て倹約〳〵と只金徳一方ゐ堅まつて三度の食も麥飯ゑ三年古の漬菊ゐ新ゝで茶も煙草も無益と云つて何日ゐ呑だ事のない程であれば煙草も無益なんぞハ偖さゐ田圃の小川ゑて目為の泳ぎを見る割り夫も其身詐りなら宜けれども大切な銭の飲食ゑ物迄鬼や角と喧しく云ひ出程も一月の中なれば殺り殷引ゲ者くなつたから賣て是だけ新しく買つて呉と頼んでも無益だと云つて強入れず煙草を一ッ買ゑのでさへ無益だと云つて賣て呉れねば如何な銭又も立腹して殺りと云へば馬鹿な仕方と遂ゐ一昨日其筋へ悔へ訴訟へ出たとのと世ゐハ往々噂を聞逢へ

○稼狂人　オイゐ饗さん其様毎日毎晩吹聚されて斯る吝嗇ゑ陥る者ゲありまもが餘り見つゝも宜い者でハないと懇まれ口を叩くも矢張無益ゐ知らんの

○琴を調べたり三味線と弾たり調辛い事だらゑ和女も舊ハ何の何某といふ立派な由緒のある人さらゑ可愛さうゐゃア是を遣ゑゐら遠慮せずゐ取んなせへオイ〳〵錦さんゐ前ゑも舊ハ七藏庫のある宅へ住つた身分だらゑ時世時節で大道でマッチを賣るとハヤレ〳〵不便な事だゐ前ゑハ是を遣らゑ是さ野暮を云ハずゑ貰つて置ねへと箱宿一丁目の往來ゑて乞食体の者を拐ゑ呼留め自分の持て居る物を惜氣もなく與へるのハ生酔うと思へば酒氣ハおし是ハ何でも可笑いと通行の人達がヨロ〳〵と手を鳴し會釈をすると書附を取出せ其代ゲ四十八錢五厘とあるを見て法外ゐ高いと喃々言出したゆゑ夫なら明細ゐ書立せろと再び書て來た書付を見ると酒ゲ六合口取ゲ二人前と附立ちるゝと夫だけの費えもあり廉價とも高くハ無い方ゑ今度ハ主人ゐ用ゲあると呼付たらへ物をも言ず皿小鉢を窓より往來へ投出せといふ乱暴に主人ゐ金ハ渡いて若通り掛りの人ゐ怪我でも有てハ讀ないと外を見る透ゑ兵士ハドン〳〵喝子段を下りて表へ出ける体ゐ金ハ又吃驚り目玉向卒ゐ眉ひを顰ひますと言ゑゲら續いて階子段を下り足袋跣足のまゝで飛出し孔家を二三間離れ

た往來でやら〳〵追付き兵士の筒袖を押へて引戻さゝゑと思ると理不盡ゐも兵士ハ其手を振拂ひさまゝ平手ゑて右金の顔をたゝき打たれゲ右金ハ目も眩み倒れ像する間ゑとう〳〵兵士ハ何れへか逃て行方も知れずなりしゲ是より先き主人が表へ飛出を見ゑ又一散ゐ新富町の交番所へ訴へた所ゐ巡査も出張ありしが最早兵士ハ逃去つた跡ゑて問ゐ合ゑんさとハ飛だ車の物別れ

○陸軍錬台軍法會議　同會議ゐてハ昨十七年十二月ハ裁判調百○二件受節の分七十一件なりと

○狂詠　在佐倉の春江翁より郵報ゑ例の俳郎始の俳題の雪中早梅を取敢ず詠めるとゐありて

降積る年の始めの白妙ゑ　「何と名歌で

ゑや踏つけし犬の足跡

といふを寄れしゐ恰も好し昨日の正午過より降降し〻雪ハ此新紙を正ゑ印刷ゐ付すまでです〳〵烈しく降積むま〻折こそよけれと蕊ゑ揚ぐ

○足尾鑛山　茨城縣下足尾鑛山ハ元來同地の古川市兵衛氏の所有地ゑて採掘ハ日ゐ増し盛大に赴き栃際の巡査派出所の臨へ小便をせし廉ゑて明日為の如きも上等ハ三四圓下等ハ十六七錢位なりと斯る為なれば移住人も年々増加するゑ付旅人或ひハ飲食店も漸次ゑ殖える由ゑ巡査ハ東京より貧座敷を移して街廓を開らんと計畫ゐのあるやゑ聞く

○大日本教育會　同會ハ來る十一日即ち第二日曜日午後一時より東京大學理學部講義室ゐ於て常集會を開き英人デーング君の教育の秘訣ハ人為の特性と即為培養するゑありとの演說あり又會員の談話を爲さるゝ由

○訃若　新年早々だと言て好事ばかりハない物ゑて一昨日の午後三時頃本所中の郷瓦曲一番拘先の大川端へ流れ寄た死體と知られる年齢五十位の娘さんゑて衣服も立派な上に手ゑ耳環を掴て居たとあれば多くハ去五日ハ夜中ゐ柴又の帝釋へ參詣の途中殺つて川へ落た物でもあらふとの風說だが然うして見ると信心參りはやた往來でやら〳〵追付き兵士の筒袖を押へて引戻さゝゑと思ると理不盡ゐも兵士ハ其手を振拂ひさまゝ平手ゑて右金の顔をたゝき打たれゲ右金ハ目も眩み倒れ像する間ゑとう〳〵兵士ハ何れへか逃て行方も知れずなりしゲ是より先き主人が表へ飛出を見ゑ又一散ゐ新富町の交番所へ訴へた所ゐ巡査も出張ありしが最早兵士ハ逃去つた跡ゑて問ゐ合ゑんさとハ飛だ車の物別れ

○無法者　群馬縣士族にて目下栃區新宿町の某都生徒何野とゐいふ者ハ一昨夜十時過八丁堀中の橋際の巡査派出所の臨へ小便をせし廉ゑて明日為の如きも上等ハ三四圓下等ハ十六七錢位なりと斯櫛の聚へ引越れて拘留三日ゐ處せられ是ゑあらふゑ派出所の臨へ小便をせるとハイヤハヤ呆れ返つた無法者

○大日本教育會　同會ハ來る十一日即ち第二日曜日午後一時より東京大學理學部講義室ゐ於て常集會を開き英人デーング君の教育の秘訣ハ人為の特性と即為培養するゑありとの演說あり又會員の談話を爲さるゝ由

○訃若　新年早々だと言て好事ばかりハない物ゑて一昨日の午後三時頃本所中の郷瓦曲一番拘先の大川端へ流れ寄た死體と知られる年齢五十位の娘さんゑて衣服も立派な上に手ゑ耳環を掴て居たとあれば多くハ去五日ハ夜中ゐ柴又の帝釋へ參詣の途中殺つて川へ落た物でもあらふとの風說だが然うして見ると信心參りはやた

袖引わゑて見るも擽ゐず驚て其男ハ近所の足袋商山久三郎ハ同じく迫々取る年ゑて場へ出られぬ所ゐら起る傷腦廢象して更ゑ昨日下駄ゲ弁當の鑑札を紛れました

○出火　昨日の午前三時四十分頃第都芝材木町五百七十一番地平民銀細德次郎方より出火し全燒一戸ゐて直ちゑ消火せた一昨日の午後十時三十分南豐島郡千駄ヶ谷村四百七十四番地仙壽院住職中西休意方の出火ハ全き焼失同十一時三十分鎮火せた同夜十二時三十分北豐島郡下練馬村四千六百十番地開進小學校より出火全燒一戸焼失して鎮火

○兵士の暴力　一昨日の午後四時ごろ浅草區人船町一丁目一番地の料理屋山田ゐ金ゐたへ二十五六の兵士ゲ來て二階で一杯春始めしゲ手酌でハ旨くねへゐら酌をしてくれろと誘へゐを持て來た屋女ゐ金の手を取たゐら其處ハ稼業ゲらゆゑ諾といつて一ッニッと酌をして立て行ゐゝゐるゑ引ッて飲てゐたゲ追々酒の廻るゐふつれ兵士の味な氣ゐなつたと見ゑ他ゑ客のをらぬを幸ひと思つたのゐ突然ゐ金の手を取り引寄るゑゐ金ハ吃驚したゲ取とゐゝして不思ゐ動靜ゑ手段をなすつて行きませんと振放さゐゑとしても大の兵士ゑ押へられし事故夫も出來ぬうち果ハ押倒して手込ゑをべき權勢ゑゐ金も今ハ堪らぬ場合と思ハずアレー誰ぞ早く來て下されと大聲を揚たので兵士も手を放したゐら金ハ危い場合を免れ其まゝ二階を下て行てしまつたので兵士ハ望みを失ひ其口惜さきれゐポン

○奇遇の僥倖　仏蘭の事變起らんとする三日程前どうゞ より一隻の測量船ゲ仁川港へ着したる間なく今般の事變起りしゐ僥倖と此船の着港せしため我邦人も分り援助を得たりと云ふ此船ハ去る十六年の事件ユ花房公使を助け纔たるものなりと也我邦人ゲ斯用慶逸其救助を得たるハ實ユ不思議の事なりと仁川ユての贈さ

○吉松氏の遭難　支那兵卒の爲ユ捕へられ辛く仁川へ錨泊なしたる吉松豐作氏ハ對州の產ユて風ゐ輪地へ渡航し同地ユ於て藝人杯の世話をなし傍ら解纜の間隙を爲し居りしゲ韓紙ユ通ずる所より仁川領事館へ雇ハれ今回の事變ユ際し南陽附ユ滯在して國事探偵を命じ韓人の爲ユ扮立韓人を伴ひ南陽附ユ見谷ゐ敵情察視し居る內清兵ユ見谷められしも材木嗚來の爲來港せりと僞り其場を逃れ海岸ユ出て望遠鏡を以て沖合より三艘許り清艦の來たれるを認め無事ユ仁川へ歸港せゲ再び南陽附へ赴くんとするユ當り清兵ユ捕れたるなり

○仁川近境　米國旗艦トレントン號ハ舊臘廿七日午前仁川より長崎ゐ着したり同艦の該地ゐ滯する迄ハ別ユ變動もゐらざれども國中ハ何となく不穩の狀あり外國人ハ孰れも仁川ユ滯在して事の落着ユ至る迄ハ京城ユ立ち歸らざる由又京城ユも二三の外國人留り居る趣なれど是も一日も早く仁川へ立退んと頻りユ支度し居るとのこと目下仁川港ユ僞清の軍艦ハ英艦アルバトロス號米艦オスシーピー號英艦ハルチス號日本軍艦二艘支那軍艦四艘なり此支那艦中二艘ハ此程上海より着せしものユして堅牢なるアームストロング德羅艦なりといふ又米國公使フート氏の夫人ハ事の平和ユ歸する迄日本氏の夫人ハ事の平和ユ歸する迄日本ユ滯在の見込ユて今回のトレントン號ユ乘組み長崎迄來られたりと聞く

○函館縣下渡島國松前郡生碁町の邸裏お初と同縣後志國余市郡日蔭町佐美妻お光の二人ハ未だ年若おがら卒業し物の道理も弁へ居れバ男勝りと近所の者も皆優あへる程なりしゲ此度朝鮮事變を聞込みしより一方ならず心を痛め万一關東より一人の女子の身の悲しさハ徵兵ユ應ずる事も出來ず但云つて斯る國家の大事ユ浮ゝして居ても仕方なしと思ひ切て軍資金の爲ふもと國民たるの義務ゐ背けバ責ても軍資金の爲ふもと古金五ゐ兎角絲致したき旨具筋へ出願したとの賞ゐ殊勝ゐも又感ずべき婦人でありますは是を聞く人附けても尚も罪丸を持たる者で居ながら徵兵をさへ怕がるとハはやの○浪獵の獲物　富士の峰ゐ非ねども不時ユ獲物のありたるハ去る三日川村海軍卿が上州伊香保より一方ならず心を痛め万一關東地方へ小鳥狩ゐ赴かれし處浮都合ユて渡川四萬小雨等の地を獵れしゐ五日午後四時頃中の條の近邊ゐて野猪一頭を獲れ一昨日午前の漁車ユて歸京せられたる公が武勇ハ裾野の狩くらユ暴落を仕留ゐ忠常にも勝り給ひしことゐもなりと勢子の人部の話しを又聞き

○六万弗の謝金　加肥太モンドツール府の稅關官吏某ハ金剛石其他寶石の不正品を發見して是れを合衆國政府に報告したる賞を以て同府第事の手を經て其謝金を合衆國政府ユ請求したるユ付同政府の大臣皆ユて六万弗を確たりと回答したりと云ふ

○大手橋架換　舊西丸の大手橋ハ此程石橋ユ架換らるゝ事ゐ定まりたる趣きユて既ユ一昨々日より其工事ゐ取掛られし由

○西洋酒醸親睦會　一昨日の正午より東兩國中村樓ゐおいて開られし同會ハ餘興ゐ煙花の打揚もあり頗る盛會でありました

○瓦斯燈　本日の廣告ユも載てある麻布鳥居坂町の瓦斯燈伊藤道盛ゐたより惣賣の瓦斯燈ハ瓦斯の爲めの瓦斯を配合しゐる故も宜き強磨との評判

○中島座　同座當任吉ハ昨日出掛ひユなりました

○新造新來着　渾輪會社より兼て英國へ注文の肥後丸（八百三十八噸）播磨丸（四百三十六噸）の二艘ハ新造落成して一昨朝横濱へ入港

○勅井藥師　府下東多摩郡新井村二百七十六番地眞言宗字梅照院本尊藥師如來ハ來る四月十五日より五月十四日迄で三十日間兩國回向院ユおいて開帳の儀を其筋へ願ひ出ました

○悪み金　本所相生町の湯命者岡田昌義へ品川と所稱湯より金三十錢を又同人宅へ根津湊屋うち白露より糯米五升演松神明町の中島登氏より金二圓を悪まる

物價　一月七日

○大坂電報　昨留ゲ六圓四十三錢

○兵庫電報　昨留ゲ六圓三十二錢

○桑名電報　昨留ゲ六圓四十錢五厘

○横濱銀貨電報　昨高直一圓三十二錢五厘同安直一圓二十八錢七厘同前引一圓二十九錢二厘生糸寄附一圓二十八錢七厘同ゲ一圓二十八錢四厘

○東京市場　米國ゲ清ゲ

今朝薄曇り正米氣配ハ一二合安不商ゐ立り○定期米ハ初會以來低降して氣勢引ゐ尤銀貨も追々下落の影響ゐあり殊ゐ各地電報安直ユ因ゐ今朝寄附不快の姿ユて目先矢張り安換横の場況なり

白米小賣相場　一圓ニ付　上白米一ヨ三合○中白米一ヨ八合○下白米一ヨ二升三合

荻原米一ヨ五升四合○山家小俵一ヨ五升八合○賀米一ヨ六升四合○一志次米一ヨ五升四合○同米一ヨ五升五合○同米一ヨ五月二合○越中米一ヨ六月七ヶ○納米一ヨ五月八合

○東京米商會所（午前十時）

木場寄附（午前十時）

引平均六圓二十二錢　二月限六圓四十五錢二十錢
一錢引平均六圓四十五錢　三月限六圓四十五錢四錢五錢
二錢引平均六圓四十五錢　昨木場立會一ヶ前二錢一錢
一錢引平均六圓三十錢　一月限六圓四十五錢二十錢
五月限六圓廿五錢　二月限六圓四十五錢
五月平均六圓廿五錢　三月限六圓四十五錢
引平均六圓廿五錢　一月限六圓四十五錢
二時（午後二時）
番寄附（午後二時）
七錢引平均六圓三十錢　七月限六圓四十五錢
七錢引平均六圓三十錢　八月限六圓四十五錢
七錢引平均六圓三十錢　九月限六圓四十五錢
七錢引平均六圓三十錢　十月限六圓四十五錢
七錢引平均六圓三十錢　十一月限六圓四十五錢
七錢引平均六圓三十錢　十二月限六圓四十五錢
七錢引平均六圓三十錢　一月限六圓四十五錢
七錢引平均六圓三十錢　二月限六圓四十五錢
七錢引平均六圓三十錢　三月限六圓四十五錢
七錢引平均六圓三十錢　四月限六圓四十五錢
七錢引平均六圓三十錢　五月限六圓四十五錢
七錢引平均六圓三十錢　六月限六圓四十五錢

東京繪入新聞

明治十八年第一月九日　金曜日　第二千八百七十二號

公聞

○第壹號

明治十三年（六月）第三拾壹張公布ヨリ積リ備荒儲蓄補助金十八年度分配付額左ノ通リヨリ蓄也但し配付金交付期限ハ従前ノ通リ心得ベシ

右告示候也

明治十八年一月六日

備荒儲蓄金府縣配付金

神奈川縣	一金八千九百四十三圓	
兵庫縣	一金六千七百三十三圓	
長崎縣	一金七千七百四十五圓	
新潟縣	一金八千七百四十五圓	
埼玉縣	一金五千三百五十八圓	
千葉縣	一金二万三千七百五十八圓	
茨城縣	一金二万二千七百四十三圓	
群馬縣	一金二万二千七百四十三圓	
栃木縣	一金二万二千七百四十三圓	
三重縣	一金二万二千七百四十三圓	
愛知縣	一金二万二千七百四十三圓	
静岡縣	一金二万二千七百四十三圓	
山梨縣	一金二万二千七百四十三圓	
滋賀縣	一金二万二千七百四十三圓	
岐阜縣	一金二万二千七百四十三圓	
福島縣	一金二万二千七百四十三圓	
宮城縣	一金二万二千七百四十三圓	
長野縣	一金二万二千七百四十三圓	
岩手縣	一金二万二千七百四十三圓	
青森縣	一金二万二千七百四十三圓	
東京府	一金二万二千七百四十三圓	
京都府	一金二万二千七百四十三圓	
大坂府	一金二万二千七百四十三圓	

（以下次号）

雜報

○（講書始）聖上　皇后宮　兩陛下ハ一昨七日（講書始の）式を宮中ニ於て行ゝせられたるが宮内省（用掛）羽美靜君一等侍講元田永孚君宮内省出仕西村茂樹君ハ各書を進講せり陪聽ハ伊藤宮内卿（德大寺侍従長）吉井宮内大輔、杉田二等出仕、香川宮内少輔其他宮内書記官待従女官等ヨて式終りて後右進講者關係の人々へ酒肴を下賜せられたり

○新年の（饗）宴　去る五日ハ新年の（饗）宴ヨ付午前十一時親王、大臣、參議、勅奏任官并ヨ議員（議）員（議）長等參内（間もなく）聖上出（御）大臣、參議、外務卿代理、各國公使ハ親（謁）上（御）拜謁夫より（議）員（議）長ハ（議）會所へ入らせられ左の（勅語）あり

朕茲ニ萬年を賀し各國公使並ニ諸大臣と共ニ歡宴を閲さ歡ど喪を事を得るハ朕の尤も喜悅する所なり

○（御）前（會）議　此日午前十時ニ（御）前（會）議ヲ開キ（此）日（の）（議）題（ハ）（次）ノ（如）シ

一、（此）度（の）（議）會（ニ）（提）出（ス）（ル）（法）（律）（ノ）（目）（錄）（ノ）（通）（リ）（ニ）（決）（シ）（タ）（ル）（ヲ）（以）（テ）（ト）（ス）（ル）（ヲ）（ト）（ス）（ル）（ヲ）（ト）（ス）（ル）（ヲ

○電話機　至急のゆ用辨ゑ充るため當春早々大臣參議がたの邸宅へ電話機を設けらるゝとの事ゑて專ら其筋ゑて同機を製造中なりと

○地震　昨午前十時二十七分四十五秒地震す搖震器の北南の指針ゑ於て震力三十五分を示震動間ゐ五十秒あり指針ゑ於て震力四十五分及北西南東の

○朝鮮國王　同國王の當地へ渡來せられしとの風聞ありしが右ゐ全く無根なりとの旨去七日后五時五十五分上海より或信やべき方へ電報ありしと

○鳴鶴　舊藤新列華妓の方々へ二万圓づゝ賜りしとの事を記しゞ電ゐ少しく事實ゑ相違ありと雖知新聞ゐ記載する處ゑよれば一樣二万圓づゝまゐ非で依爲の方ゐ十万圓伯爵の方ゐ五万圓子爵ゐ二万圓づゝなり其金ゐ皆五朱利付の金祿公債證書の山とありたり

○孝真繪白髮　第五回　柳亭種彦稿

髯ゐすゝがの道るなつ草の茂るさまゐや埋み果ゑしと小澤董花ゲ嫌懷の眼ならなくゐ軒暗く道うゝりたる井屋ゑ移住たる美濃部ゲ妻のお留武ゐ心遣ゲしくも姑真神院と病身なる悴平內を養育すれば浮沈極まる動轉中ゐ一錢の合力だゐせねばゐ

武ゲ軟弱き手一ッゑ旦ゐ星を頂いで起き夜ゐ丑三の鐘を聞くまで絵を紙系をとり衣服の裁縫洗ひ張力の限り稼ぐのみゐ歎きゐ昏て彌增ゐ老衰したる姑と悴の多くゐ病ゐ臥ゲちなるを想ゑ看護ゑ藥料や好める物を給させる餘剩な無ゐ涙の和髮き事積る雪國の寒氣も嘲と想像る良夫の赦罪ある

やうふと戰なき身を市谷の八幡宮へ日參して無事を祈れる産腦ゐ朝ゲ向ゑて往すゲ如く禮を素さぬ行ひゐ又と類ゲなりゐける然るゐ姑真神院ゐ其始め伯母聾なる齋藤忠右衛門へ引渡れしゲ厄介者よと輕蔑されて僅ゐ三度の事のみ食事を當行る

絹織次と鬼樹櫃て八十五歳の長壽なるも愛て暮する人もなく安永三年九月廿九日終ゐ今世を去しゐば美濃部家の菩提所なる赤坂黑鍬谷の秘梁寺へ葬り七日〳〵の佛事さへ怠る事なく勤めしゐ留武ゲ多年尾州家ゐ奉公をして貯へたる衣服も殘らず賣盡して暮料ゐ充たるなり難てより又二疋經て安永五年の春の頃天然痘の流行せしゲ平內ゐ今年十五歳ゐて未だ痘瘡をせざりしゲ此流行ゐ感染して忽塊ゐ重症となり多くの醫師も匙を投十ゐ八九ゐ助らるまじと斷るる詞の心細さゐ留武ゐ醫師を送り出す門邊ゐ立て涙ゐ昏「嗚呼世とゐ云なゲら思ひ回せば吾情ほど不運なゲ世ゐ有ゑ美濃部の家へ縁付て來た翌日ゐ在婚を供せ付られたと有て良夫ゐ二條へ旗立れ留守を守る半年餘りゐ間だゐ家臣銘姑ほゐゐ年ゐ由ゐ淚死去なさる詮方ゐなければとせめてゐ悴平內ゲ發處の小兒の樣でもなく病身ゲちなを方を盡し貧苦の中で寒風ゐも中ないやうゐ守育たゐば敷ゐ曾られてゐ歸りの時良夫ゑ見せて與られたいと思ゐた甲斐も丹精も屆らぬ程の惡症ゐ日頃信じる神や佛ゐ未だおろゐ涙ゐ親風の人さへも流涙してゐら五年以來母悴ゲ死なれた葬式ゑ立れた後ゐ遂一度訪ゐて吳ぬゐ情ないと世を怨み身を嘲ち平日ゑ雄々しと聞えた身ゐ浮ばりゐ歎きしゲ「嗚我ながら愚痴な事平內ゲ日の習ゐ問ゑ八幡樣へ參詣せうと埃ゐ埋む懷爲を出て乱れし鬢の毛を掻上る時門ゑ釣る鳴戸ゲガラ〳〵音

信て人の訪來し光景せり

○第一ル重罪裁判所　本年第一期の重罪裁判所長日午前五時佛蘭西紳メンゴレ写ゑ乘組み橫濱へ着ゐ判事ゐ定員陪席判事ゐ廣瀨義兒和日收錄書記ゐ非ゐ道德川村卒の諸氏あり

○鳥川秘し中仙道鐵道線にかゝる同橋ゐ鐵製ゐて工事中諸車ゐ輾橋を往復致しをりしゲ此程悉皆落成したるゐ付本月中旬頃ゑゐ本橋を往復せるとよなるべしといふ

○出火　一昨日の午後九時二十五分ごろ函館船見町の劇場鶴見座より出火し三棟燒失男一人燒死し同十時二十分鎭火せりとの電報あり

○例向院の大相撲　當年の本場所ゐ本月五日より興行の筈であつたゲ神佛中ゑ何り紛紜ゲあつたので延ば延引して居た處今度彌々來る十四日より興行する事ゐ取極たとの話

○屋人の逃亡　深川佐賀町二丁目の藍玉問屋眞取某の雇人御尼市藏(四十)ゐ幼年のころより同家へ奉公して當時ゐ支配人ゑ迄ゑなり至て資直ゐ勤めて居たゲ昨年の十二月中ヲトした事より空米相場へ手出しをすると即度故の朝鮮事件ゑて思ゐ如ぬ高下のあつたゐめ意外の利潤ゲあつたので味を古て夫ゐら後ゐ惡ゐ中ゑなつて資の賣ゑのとやつて居る中犯々ゐ損のみゲ續いたので前の利潤を盡く次込だゑ上ゑ主人の金五百圓程ゐ遊込んだので今回主家ゑ居たゲ處ゐ主人よりの訴へゑ依り終ゑ一昨々日深川富岡門前警察署の手ゐて取押へられ昨今お調べ中とのこと

○女教師　獨逸國ゑて有名なるヘルマン氏ゐ一昨日午后五時佛蘭西紳メンゴレ写ゑ乘組み橫濱へ着ゐ雇せられたり是ゐ今度同國公使フォンデンホフー氏の令兒へ教育のため同公使の聘ゑ依りて渡來せられしなりといふ

○情死　橫濱松影町二丁目の守田何某(四二)ゐ直近所ゑ住む百田某の二女お金(十ゑ)と去年中ゐら好交情で居た處ゲ此程親々の耳ゐ入り以ての外の事なりとて厳しく意見をされたので兩人ゐ相談し那でゐ所詮親達ゲ此世で嘶て添ゐしてゐ居ゑいゐら寧そのと死で黄泉で女夫ゑならふと不憐見ゐも一昨夜十二時頃同浦の日の出川へ投身したゲ運よく或船頭が見認たので搦々救上げて兩人とも歸資へ引渡したので昨今お調べ中の由ですゲ危く盛りの若者を二人殺むさゝと殺して仕舞處でした

○印刷扉附の消防組　同組の出初式ゐ一昨七日偶年の通り同局構內ゑて正午十二時より執行せられ刺筒の使用方階子乘杯の技藝を演じ午後一時三十分全く其式と終へ一同へ酒肴を下賜せらる當日局長始め掛官一同臨場せられたりといふ

○天然痘　京橋區松木町の曾我勇願の三女お良(一等止め涉酒のお獨)をするならば女ゐ下物を付けて置たれば取物へて持て出よと指揮ゐ下女ゐ「ハイ〳〵」と心得果て現ぬしが藏て淺間をせし事なれば物を移さず其席へ數の下物ゐ酒を添へてお良ゲ持出藏並べれば均ゐ客ゑ盛を與せ自ら盃と

十四万二千九百六十六人なりといふ

○沸騰蒸畫蜃波模　第三回　築一夏編

下嫌のお眞ゲそゝくさした時ゑ均ゐ困つた奴と思ひゐゲらゑ甚くゐ叱らずお客人ゲ居られたら淚樂內してお連せと言ゑをお眞ゐ樹あへずゐ樂內をとゲゆし立たらお小室ゲら知つて居る故お新の口ゐら推參しやうと仰しやつてゃありましたゲアレ〳〵開所へと言間もなく伴の武士ゐ庭の面ゑ戰設けたる霜除松葉を下貼でヴカ〳〵踏荒しつゝ樣先近く歩行寄り淚主人是ゐ在せしゐ今日ゐ例の遊歩と出掛け所々漫行た居掛けフトむら雨ゲ降出したれば近項遲々騷樂ゑなつた村の酒屋へ駆込で雨舍りをして居るうち好物ゐ酒の香ゲ鼻へプンと通て來て腹の虫ゲ建へて居ねゲ好の角ゐら一升呑むと開所ゐ淚當家のお出ゲ丈ゑ傘も下貼ゐ貸たのみゐ土產ゑするとゲしたらコレ此通ゐ又一升德利へ酒で與た故是ゐ貧老へ淚遍物と了しゐ致すやうな物の時日のゐ揚ひゐ帳面ゐ定めて附て來せるうゐら抽者ゲ分と勘定ゐ一覽ゑして翻ひたい何ゐ要るあれゐ女中さん折角の持參の此酒肴を付て來て下さいと指出す德利をゐ眞ゐ讀取ゐ又香むのゐと言ゐ均ゐ與ゐ言ゐ顔をして立ゑ掛る均ゐ須臾と待て置たれゲ取物へて持て出よと指揮ゐ下女ゐ「ハイ〳〵」と心得果て現ぬしが藏て淺間をせし事なれば物を移さず其席へ數の下物ゐ酒を添へてお眞ゲ持出藏並べれば均ゐ客ゑ盛を與せ自ら盃と

取上げて戯つ嘲れつ既ふはや酒も半ばなりし頃均ん頻りゑ打笑なゞら膝を進めてトキニ彼浜士貴所が當家へお出の後頻くゆ懇意を結べるうちん他們親子ふ租意なる事ん租ゐ渡取もあるべきゐいまだ名をも明されぬゞ同じくん彼姓名且ん山路で疲れ下されぎやと他事なき体ゑて問掛れを浜士ん點頭のみゑして他用を憚うる風容なるを均ん大と見て取て用を命じて下嬢を退け徇も辭を低うして最早親子二名のみ他ふ聞く者もいんねゞ彼介意あるべき事なちず彼姓名ん跡ゑして先何よりも示たまへちんん曩ふ當家へお出の途中フト山道ふ踏迷れしし其病負渚ふ出會て牙ゑ掛られ怪我をされしゞ其後京城も平ゑなりし頃均ん頻りゑ打笑なゞら膝を進めてトキニ彼浜士貴所が當家へお出の後頻くゆ懇意を結べるうちん他們親子ふ租意なる事ん租ゐ渡取もあるべきゐいまだ名をも明されぬゞ同じくん彼姓名且ん山路で疲れ下されぎやと他事なき体ゑて問掛れを浜士ん點頭のみゑして他用を憚うる風容なるを均ん大と見て取て用を命じて下嬢を退け徇も辭を低

然るゑ貴所の他所を見るゑ淺薄なゞらも太刀傷と鳴師も言ひ又我等も思へゞ近傍の狩人共を雇ひ普く谷間を捜させたるふ言われし猪ん有ちず其猪ん其塊で仕留め谷へ蹴落されしとのか噂しゞ又能く聞けゞ前られし旅人の路費その他の品しが又能く聞けゞ前られし旅人の路費その他の品さても總て所持なし居る事ゆゑ盜賊奪せの所為と思へゞ其猪ん殊ん頭を只一太刀ふ處行成ふ前られし手の内武働ゑ鍛練せし者ならでゝ爲得ゞたき事と思ひ別ゑ所存もあるをもて斯ん引止め置たりしゞ如何なる故ふて件の旅人を殺害されしゞ其存知を否しらずゞ語られと他事なく問たる後の噂しん次第ゑ說を看て知らん

○府下の大害　一昨日の午後一時井分頃より降はじめたる雪ん前號ゑも一寸記せるごとく同夜より昨朝へゝけ降り正午過ふ至く止ぬ斯く廿三時間餘も降続したるとなれゞ通常一尺より以上一尺五寸も積りし所あり鐵道馬車ん右ゑ付一昨日の六時より本日の午前迄又上野發の汽車も第一列車等既も連結を見合せ新橋發の汽車ん別ゑ見合せざるも此雪ゑて乘客至つて少なく午前十一時井分迄の五列車ゑて僅ゑ百九十名餘を牛込小石川四ッ谷市ケ谷邊より内務大臣迄の車代ん三人拠ゑて一圓五十錢より二圓井錢位又根津より神田多町邊ん平常十錢が二圓五十錢位と云法外の直段なゞ雪の賃ゑ思ぬ錢を儲た車夫あり又圓太郎馬車ん雪を物其せお乘廻し殊ゑ今迄通ん ざし上野へも鐵道馬車の止りしを幸ひと往復したるより是亦大繁昌を極め又上野公園ん雪ふ一層の風景を添しゞ熊々讃い車を雇て杖を曳く風流客も有又吉原ん一月一日より近年ゑなき大繁昌ゑて大概娼妓一人ふ七八人の客なりしゞ此雪ゑて來客ん跡を絶たれゞ各抱主ん大氣張で出稼ぎ娼妓ゑ若干の金を與へて骨休めを許しゝゞ昨日ん恰も能の鳥ゞ扳出しと同じく娼妓ん大喜びで雪投げふ狂ふもあり其他思ひ〳〵の樂みをせしとん三出豊年の徴迄ゑ娼妓ゑまで及べしといふべし

○大使入京　或る信憑すべき方へ達したる電報ゑん井上大使の入京ん三日四日の内とありしゞ今又馬關より六日午後九時二十五分發の報ゑ逢萊丸只今仁川より當港ゑ着したゞ誰も韓地より帰ちず唯井上大使ん本月二日の朝護衛兵を率ゐて入京したりと聞りとあり

○韓廷より大使の護衛兵を出す　井上大使の入京を聞ゞ朝鮮政府より郭衛のため兵士三百名を出して之を迎へたり

○井上鑄官先發　舊臘二十八日井上參事院鑄官ん仁川より京城ゑ赴られしゞ同三十一日ゑ再び仁川ゑ歸られて井上大使を待受け本月一日大使の歸行員近藤大書記官と倶ゑ大使ゑ先だち京城ゑ赴られたるよし

○警備局　陸軍省ゑてん不日題號の如き局を新設され朝鮮事變に關するとを司どらしめらゝ由

○仁川通信　井上參事院議官ん舊臘二十五日逢萊丸ゑて當地へ到着せられ直ち上陸行添公使と面會ありて倶ふ人京せらるゝ事ふ決し此旨を韓廷ゑ通知せられしゑ韓廷よりの回報ゑ未だ全く暴徒も鎮靜ふ歸せざれゞ暫く入京を見合せられ度旨を再三ゞ來りしふ付斟時躊躇し居られしゞ其後京城も平穩なりとの事なれゞ去月廿八日午前六時一小隊を殘し一小隊を護衛兵として引卒し竹仁川の護衛ふ殘し一小隊を護衛兵として引卒し竹領公使ん井上鑄官及び厳官諸氏と倶ゑ入京せられたり此ゞ京城ゑ屯在せる清兵ん三營ふして千五百人餘もあるとの飛きなれゞ僅々一小隊の護衛兵ふ

て ん若しゑ万一の事變抔ある時ゑん甚だ心許なしとの事なれゞ兵士等ん皆勇氣凛然しとて曰く假令千五百の清兵ふ朝鮮の暴民を加ふるも彼より無禮を加へなゞ他迄も之を打拂ふべしとの事なれゞ一小隊ゑて充分なり決して恐るゝゑ足らずと主張し最勇ましく出發せられたる由貴ゑ盛んなる事共なり又千歳丸ん右公使の入京と決し當地を出發せられしを見て直ゑ石田陸軍大尉其他警官商人等と乗せ仁川ゑ赴られ南陽ゑん清艦の碇泊し居るとの事なれゞ日進艦ん右艦察のため同處ゑ赴きたるゑ果して四艘の軍艦ありて我日進艦の到るを見るゑ清兵ん大いゐ周章して俄頃ゑ碇門を開き驚備を為すの体なれゞ日進艦ん斯る處ゑ長居せゞ如何なる災害を蒙らんが計られねゞ迚深くも進ぜず直ゑ當港へ戻り來られなりとゝいふ

○馬關通信　千歳丸ん舊臘三十日午後六時頃仁川より當地へ着したれども井上大使の一行ふん更ゑ効ありしより動八等ゑ敘せられ白色桐葉章を賜はりし者ゑゞ其後隊隊とおつてゞ故郷へ帰らず一兩日中ゑん逢萊丸仁川より帰航すべき由ゑ聞ゞ右入港の上ん井上大使着韓及び竹添公使の談判ゑ取掛られし接樣の如何ん等閑知するを得らるべし又傳て傳令艦として朝鮮へ赴きし春日艦ん本日午前八時入花石崖十二万五千斤其他陸軍彈用品を積入れ今晩仁川へ向け出帆せる筈又當地ふ今度外務出張所を設けらるゝゑ飛きなり目下陸軍ん吉澤會計監督海軍ん扶桑艦ゑて松村少將ゞ乗れも事務を取扱ゐるゝゑ由千歳丸も今回限りゑて彈用解を解かるべしとの事なりしゞ外務省ん彈用ゑて再び一兩日中仁川へ向ん出帆せしめらるべしとの贈當地も井上公使の出帆せらるゝ前迄ん非常の混雜ふて食料滿國毛布草鞋其他の彈用と勸めて巨利を得たる者も有たる由併し費向後ん至つて穏ゑなれども多少官員其他軍艦抔の碇泊し居るがため麥酒等ん既ゑ品切ゑなりし無ゑ以て市中の景氣宜しきを知るべし云々と去る一日釜地より通信ありたり

○清兵清兵を捕ふ　明處ゑまれゞ去月十二日午后七時抵現へ三陽の清兵刀を帶び馬を驅して我清兵内ゑ入來たるを我兵ん此を取拵へ刀を取揚我領事館ゑ送りけれゞ早速清國理事ん引渡したる由蓋し儀じめ清兵幾内ゑ清人の兇器を持して往來する者ん必ず清國理事より印鑑を附與もべき約なりしゑ之と所持せざりしゞ故ならんか

○懶惰の極　滋賀縣近江の國犬上郡彦根下魚屋町四十番地平兵衛吉ん元近衛兵ゑて彼西南の役ゑ効ありしより動八等ゑ敘せられ白色桐葉章を賜はりし者ゑゞ其後隊隊とおつてゞ故郷へ帰らず下谷町邊ふ世帶を持ち種々なとをしてゐたれども

穩しうの遺ふカが多いので活計ふも差支へ殆ど倒れ此方もなり〳〵貧て居て彼是爭ひの末遂ふ離婚沙汰と迄ふなつたといハヤハヤ呆れ返つた十誠照

○婦人雪ふ困しむ　白雪紛々枯木の時ならぬ花を咲せ東台の鐘午後十二時を報ずる砂本鄰警察署詰の巡査片山氏ダ大學醫學部の臨なる無線坂を勉行さるゝ折柄の傍らふ女と子供の泣聲なすを不審ふ思ひ角燈をさしつけて見らるゝふ二十七八とおぼしき婦人ダ未だ當歳の兒を懷ろふ害恐りなるう持病の癇癪ふ高じて用意の鏡を眞へ倒れ病の癇癪ふ悶へ苦しむ子なるふを見て何方へ奏られ何れにありて此大雪ふ小兒を携れて何方へ奏るべきと迄ふ尋ねられバ此婦人ハ病を押へ顰ふ答へ雪ふ寒さハさむしふ腹がもいてたまりて方々と探し廻りて更ふ姿も身ふ支せぬ故身ふ雪ふ厭さハ金迄も夫ダ持て居ず故身ふ雪ふ苦しめられたると天の冥助ふ達たるとハ炬燵で雪を見る人々も少しハ反省仕給へりし

○新富座　同座ハ本日ふ初日ふなる由を前号へ掲載しましたが一昨夜の大雪ふ付來る十一日ふ一日開場する事ふ改まりましたを

物價　一月八日

○大阪電報　昨留メ六圓五十七錢

○兵庫電報　昨留メ六圓四十三錢

○桑名電報　昨留メ六圓七十三錢

○横濱銀貨電報　今朝寄附一圓二十五錢三厘　同　昨高直一圓二十五錢四厘　同　同前引一圓二十四錢二厘　同　同前引一圓二十五錢　午後寄附一圓二十八錢五厘

○東京商況　昨午後より雪降出し今朝未だ止ず一尺餘も積り實ふ稀なる大雪ふて市中ハ銀世界ど謂べし扨正米氣配ハ一二合安傾ふ内なり○定期米昨二番より俄ふ騰貴し通し業人揺動実然持直し今朝寄附頗る氣勢ふて動ハ如何變ずる歟看客諸君ハ深考あれ

○東京正米出來物

新川米一ヲ六升三合○山家小袁一ヲ五升○一志次オ同米一ヲ六升五合○同米一ヲ七升

○白米小賣相場　一圓ニ付

白米一ヲ八合○下白米一ヲ二升三合

上白米一ヲ三合○中

本塲寄附（午前九時）一月限六圓三十錢平均六圓三十錢　二月限六圓七十錢四十錢五十錢七十錢七十錢平均六圓七十錢　三月限六圓七十錢四十錢五錢引平均六圓七十錢　四月限六圓七十錢四錢引平均六圓七十錢　五月限六圓七十錢四錢引平均六圓七十錢　六月限六圓七十錢四錢引平均六圓七十錢　（午前十一時）一月限六圓七十錢四錢引平均六圓七十錢　二月限六圓七十錢四錢引平均六圓七十錢　三月限六圓七十錢四錢引平均六圓七十錢　四月限六圓七十錢四錢引平均六圓七十錢　五月限六圓七十錢四錢引平均六圓七十錢　六月限六圓七十錢四錢引平均六圓七十錢　（午後三時）一月限六圓七十錢四錢引平均六圓七十錢　二月限六圓七十錢四錢引平均六圓七十錢　三月限六圓七十錢四錢引平均六圓七十錢　四月限六圓七十錢四錢引平均六圓七十錢　五月限六圓七十錢四錢引平均六圓七十錢　六月限六圓七十錢四錢引平均六圓七十錢

○直取引正午十二時實買中直

○金　公債證書七朱利八十一圓五十錢○同斷一朱利百三圓五十錢　公債証書九十七圓○同斷一朱利百三圓五十錢　公債証書八十五圓○同斷一朱利百三圓五十錢　公債証書二十七圓○起業公債証書八十七

東京繪入新聞

明治十八年第一月十日（印刷）土曜日　第千八百七十三號

公問

○佛蘭西ま廣野配ア金の結き
一金一万三千六百八十七圓
内金六千八百三十七圓
一金一万三千四百
内金五千五百八十圓
六千圓
一金一万千百
内金五千五百八十圓
一金一万四百
内金五千二百四十圓
八十圓
一金一万二千
内金六千三百五十三圓
七百五圓
一金一万三千
内金六千三百五十二圓
一金一万九千三百
内金六千九百三十八圓
八百七十五圓
一金一万五千
内金六千九百三十七圓
一金九千三百
内金四千六百九十四圓
一金九千三百
内金四千六百九十四圓
八十八圓
一金一万千五
内金五千七百五十二圓
一金九千七百五十三圓
百五圓
一金二万四千
内金一万二千五十一圓
一金二万四千
内金一万二千五十一圓
百二圓
一金二万千五
内金一万五百二十五圓
一金二万千五
内金一万五百二十五圓
十圓
一金九千四百
内金四千七百二十八圓
一金九千四百
内金四千七百二十九圓
五十七圓
一金一万千
内金六千三百二十四圓
六百六十八圓
一金一万四百
内金五千二百二十四圓
一金一万四百
内金五千二百二十四圓
二圓
一金二万四千
内金一万二千五十四圓
百八圓
一金一万千六百
内金四千八百四十三圓
八十六圓
一金二万三千
内金一万千五百六十一圓
一金二万千
内金一万千五百六十一圓
百廿二圓
一金一万千七
内金五千八百七十八圓
百五十六圓
一金一万千八
内金五千九百三十六圓
百七十二圓
一金一万六千
内金八千三百八十五圓
七百七十一圓
内金八千三百八十六圓
六十六圓
一金七千五百
内金三千七百八十三圓
一金一万二千
内金六千三百八十一圓
七百六十一圓

同　山形縣
同　秋田縣
同　福井縣
同　石川縣
同　富山縣
同　鳥取縣
同　島根縣
同　岡山縣
同　廣島縣
同　山口縣
同　和歌山縣
同　徳島縣
同　愛媛縣
同　高知縣
同　福岡縣
同　大分縣
同　佐賀縣
同　熊本縣
同　宮崎縣
同　鹿兒島縣

計金六十七万五千五百圓
外
金三十三万七千五百圓
金二十二万五千圓
中央信蓄金大藏省管掌之分（出）
十八年七月廿
十九年一月渡

雜報

○官動　鹿島縣令千田貞曉君ハ勳六等ニ敘セラレ單光旭日章ヲ日根義衛君ハ勳七等ニ敘セラレ青色桐葉章ヲ步兵曹長堀口行晃辻宗知高取光政海老清色鞠重兵軍曹矢田要の諸君ハ勳八等ニ敘セラレ白色桐葉章ヲ賜レタリ

○兼補　内務大書記官山縣有朋君ハ圖書局長兼務ヲ免ジ藩權大書記官岡田秘君ハ戶籍局長兼務ヲ免レタリ

○陸軍葬式　一昨日ハ大將ハ付陸軍始メ有栖川宮ノ御葬式ハ盛ニ行ハレ當日陸軍省中ニ於テ葬式ヲ行ハレ西鄕陸軍卿黑川少將其ノ他將校數名臨席ありて式終りて黑川少將ハ東戶のうへ石の棺ちを奏ーせられしやふ承ハる

○主稅官出張　二等主稅官有尾敬重君ハ兵庫岡山鳥取の三縣ヘ同官伯耆馨君ハ福岡大分佐賀熊本長崎の五縣ヘ三等主稅官太郎君ハ京都大坂三重愛知の二縣ヘ同官津無一君ハ山形秋田福井新潟の四縣ヘ四等主稅官牛塚卓藏君ハ愛媛高知鳥島の三縣ヘ巡視ス出張ヲ仰付ケラル

○任免　統計課長會計課第三等主稅官深津無一君ハ去月廿六日會計課兼務ヲ免ジ及三等主稅官兵頭正懿君ハ同日第三部酒稅課勤務ヲ仰付ラレシ

○授爵位審査委員　水路局庶務課長海軍少佐中村雄次郎君ハ第一課長海軍少佐水宿宅命水路局長兼第一課長海軍少佐肝付兼行の三君ハ一昨八日豊榮位審査委員ヲ仰付ケラレ但シ本件ハ工部省ヘ傳職ス可キ旨ヲ渡サル

東京佛教講談會　參聽無料
來十七十八兩日午後一時演説草小島昭大谷敎授於て

○種痘注意廣告
去歲十二月廿日より十八年一月三日ニ至數百名接種せし內ハ再種ハ義務の者少く三歲目ハ月五十名內眞痘十名內四名ハ明治後の出生ニ係る婦人ハ嘉永安政後の出生ニ係る婦人ハ多き
但二十歲以上の婦人　數受
なり受ゆるを以て實慢ニ過べからざるを忠告す毎十
を受ゆるを以て實慢ニ過べからざるを忠告す毎十
晦日午後一時必ず出張わり
九段坂上登明臺北側　大野恒德先生種痘出張所
たんせうの饒舌書閣　山内主人敬白

○結婚媒妁所　日本橋區檜物町
一番地川岸通り
よめむこ養子貰子等媒妁仕ル問何人ニ限らず其方
貰方其譯山有之ニ付旅費赤整家業財産等詳細ニ問
合の上適當之ニ人有之ハ節ハ相談仕ル問ニ來談
をゝ

嬰孩小便の妙藥
定價一瓶ニ三十錢一日分五錢
第一小兒ちんちかき症ニ付ニ小便ニよし
本舗　東京兩國橋通り吉川町　四ツ目屋
有の魏ニ用ひ效成度ニ方ハ一瓶ニ付四錢一服ニ付二錢何れも郵便紙
便秘一瓶ニ付四錢一服ニ付二錢何れも郵便紙
封入本舗ヘ注文被下ハヘバ速ニ送り上ル
大銀塵二丁目岸田○同一丁目佐々木○元大坂町
取高木○村松町岩濱○麴町六丁目近又○人形町
大通り板坂源八郎○深川高橋際東元堂

鳩麥の肺患ニ偉効有事ハ江湖ニ信じ疑ざる
處ニ成依て今般諸君の便宜を計り西野氏
ニ請ひ取次致ス間ニ入用の仁ハ下名ヘ來訪あれ
茨城太田兎絨藥舗　西野氏
東京日本橋區
福井町十七番地　熱田彦兵衛

火災保險金庫販賣廣告
弊舗製造の弗匣積年練磨ニより江湖諸君の高評を得深く感銘に堪ず
依之倍々製造精神を凝し隨而廉價ニ販賣仕候
乞御購求あらん事を願
附言す尺代價表ニ望みニ應ジ速ニ呈ス
東京大傳馬町二丁目十四番地　大倉屋　萩原彌吉

○新發明　姫柳
此柳ニ用ひかみあらひ粉ハ日本
かみあらひ粉の元祖ニして其
上品なる事各國無類の稀品也
東京日本橋區本町三丁目
富士屋
藝種洋酒
寶藥卸商　中村庄八

東北銀行貯蓄預り金
利足拂渡し廣告
如例利子十七年季の分元金ニ組込の手續可致ニ付
來る十二日ニ三十一日迄ニ通帳幷ニ印形ニ持參
ふて來店可被下候尤ニ利子金ニ受取被成度ニ方
る右同樣相願候
但し當一月ニ限り十日迄ニ預りたる分ハ前月
の利子ニ附す
右廣告候事
神田末廣町十番地
東北銀行
十八年一月

共同運輸會社
横濱出帆
○山城丸　神戶行一月九日午後一時
○尾張丸　四日市行一月九日午後五時
○奥羽丸　石濱行一月十日午後十時
○美濃丸　函館行一月十日午后四時
○紀伊丸　函館行一月十日午后四時
○玄武丸　四日市行一月十一日午后五時
○函館丸　鳥崎行一月十一日午十二時
○肥後丸　神戶行一月十一日午后一時
○播磨丸　神戶行一月十一日午后四時
○九州丸　宮古行一月十一日午后四時

三菱汽船横濱出帆
○和歌ノ浦丸　神戶行九日后四時
○住の江丸　神戶行十日後二時
○玄海丸　長崎行十二日後四時
○東海丸　四日市行十日后四時
○高砂丸　萩の濱函館行十二日正午十二時
○新潟丸　神戶行十三日后四時
○横濱丸　函館行十五日后二時
○蓬萊丸　函館行十二日后四時
○東京丸　四日市行十二日后四時

上野發
横濱發
午前七時二十五分
午前七時四十五分
午前十一時十分
午後一時
午後三時三十五分
午後四時
（七時十分、十時四十五分、東出發特別
十時十五分、十時四十五分、十一時
十時四十五分、十一時四十五分、十一時四十五分
午後三時三十五分
午後四時
（一分十時三十分、四時五十五時、六時十五分、八時、九時十五
分、十一時三十分大森見ハ休車セス
○上野發東京出發特別
午前七時十五分
午後三時三十五分
午後四時
千住
午前
（七時十分、八時十分、九時三十分、十時十五分、十一時
十時四十五分、十一時四十五分、十一時四十五分
午後一時、二時三十分、四時五十五時、六時十五分、八時十五
分、十一時三十分大森見ハ休車セス
○上野發東京出發特別
午前七時十五分
午後三時三十五分
午後四時
○昨七日正午（徵雨）寒暖計　堀氏　一度九
○本日（舊曆十一月十三日）　華氏　三十五度五
品川潮高潮　午前　十一時十九分
午後　十一時五十分

○本紙定價一部一錢三厘○一ヶ月前金二十五錢○
三ヶ月同七十二錢○半ヶ年同一圓四十錢
府下懸福の地及び府外遞送の分ハ別ニ郵便稅ヲ受
但し大祭祝日月曜日ハ休刊

持主兼印刷人　大橋萬次郎
編輯人　松永祐之
東京尾張町二丁目二十番地
發行所　繪入新聞雨文社

○外国　國家中國貿元忍に去月廿五日迄に依り本官を免せらる

○軍隊旗　陸軍省ふてい武度常備兵隊の軍隊旗を新調せられ其旗に白地ふ廻日の金章を縫ひたるものふて常備に旗の總を紫きとし後備に紅色の總と用ひらるゝ由右旗に去る七日同省の被服課より試験課へ引渡しこなりしといふ

○医し　道路の附さわよれば近きうちふ佐野元老院議長に品川農商務大輔に工部卿ふ森參事院議官に農商務大輔ふ轉任せらるゝやの風聞あれども其信偽に冒頭の如し

○發行停止　和歌山県平民新聞毛兵衛の出版したる明治十八年略暦一枚摺に客本歌似のものに付舊臘廿五日其筋より出版發賣を差止めらる

○發行停止　大坂市憲政黨新聞に一昨日發行停止且其日の新聞に發賣を禁せらる

○臺灣和鎮の檄聞　十一月十九日巴里よりの電報に據れば海軍中將クールベーに本國より報ずるふ支那始往々臺灣の封鎖を犯して往來するの形狀あるに因り更ふ其封鎖の線路を擴張するを要するふ至り事かび他國の總除に今倫防線の敷びなれば東ふ本國より援軍の來らんとを故つ旨を以てせり又同廿八日倫敦よりの電報に據れば佛國の臺灣封鎖の事ふ付き英國外務尚書アール、グランウヰルに之を水難し且英國に晨外中立の布告をなさゝるべけれ其若し其商船ふ損害を與ふるあれば之ふ對する充分の要求を在すべき權利を有する旨を陳べたりと云ふ

○月世界　昨年十一月廿日同廿九日刊行の繪育へラルドに見る月の中ふ廻日の金章を縫ひたるものふて常備に旗の總を紫きとし後備に紅色の總と用ひらるゝ由右旗に去る七日同省の被服課より試験課へ引渡しこなりしといふ

○月世界中の市邑　日耳曼の理學者某氏に近ごろ生活せるを觀見したりとの說と立れば先づ望遠鏡にて月影を窺し更ふたるが其說によれば月世界中ふ市邑村之を窺見に涙を見舞の印とやも之を窺見に涙を見舞の印とやも等あるを知るべしとの事あて某氏に右の說を離れて其を大きくすれば中ふ市邑村ひるために巨大なる望遠鏡の出來るとの事あると云

○甲府の雪　同地に積雪一尺五寸程と同地よりの通信十時頃漸く止む

○暴徒重罪の宣告　秩父の暴徒重罪裁判のうち一昨八日ふ宣告ありたるに次の如し

佐久間勝三郎（終）

井由松蔵（）に同

○孝真禮白髮　第六回　柳亭種彦稿

お留が門を訪ふ新兵衛どいふ者ありたるに思はれ為ふ

うりと思はれ為ふ

這度なく樣側ふ

ぬ裏狀もなくて

家へお預け以

ぬ無沙汰ふ今日

の看病の謝言

せ參つた

ぬ春の花盛ど

ぬ春の花ようれて

閉られたとの竹公の

たらふ

○木造の鐵節　濱町二丁目の大工職伊藤某に平常鐵節を木造する事に鈔を得て許列の者であつたが今應用業の千歳座拜ひに同產所の茶屋の飾附の鐵節を注文され夫がため此手間賃金五十圓程を儲け節を注文され夫がため此手間賃金五十圓程を儲け

たとのと是だから些細の事でも人の稼り選ぶ業の出來る者に意外の利潤を得られます

○危い處　八丁堀中の橋に人物悪しし氣ふ只一人茫然と寄懸つて居るに年頃五十許りの女ふて何ふも不審の体なれば同所出所詰の査官が呼び留めて調べられると此女に京橋同南小田原町二丁目の小安方附籍の赤田ふ金（）といふ者ふて是も目の小安方附籍の赤田ふ金（）といふ者ふて是も

で赤らく小安の厄介ふなり該方へ來公をして見た

ぬ者に一向ふお見忘れ申すしたふ親切なふ見鉢物さを悅ぶで

せうが何といふ思症でふ目ふ懸れぬ程なれば吾儕も一方なく

殘して居ます所目が覺ましたら早速ふ頂かせるで鹿り立せう先

ゲ何分思ふ様ない行ゐき但云つて何日迄も同家の世話になつて居るのも氣の毒なれバ事を死だゲ埒しと存じ致して此様より身を投る氣になりましたとの了立ふ厚く其ネ断存を謂縫の上京橋の暑へ廻り行れしに一昨ゲ夜十時過の事でありました

○出兵志願　青森縣士族藤田藏（七十）ハ家て出京し某學校の生徒となり專ら勉學してゐたりしゲ今度朝鮮事變の起りてより國民の義務を盡すハ此時なりと先切錦縣して自ら首唱者となり萬一彼との戰列機れて開鞭ふも及ふ場合ふ立到ちバ縣士三千人と寡りて出兵いたし度旨を當縣へ出願せしとの輪あり

○清國軍艦　去る六日午後一時登上海よりの電報ふ清國軍艦永清號ハ南陽灣ふ向つて出發したり兵士五百人之ふ乘組ゐたりとあり

○雪中の公債証書　為替屋常盤町の高橋松藏方の雇女鶴子ゲ同町を通行すると雪の上に風呂敷包みゲ落て居たので何であらふと拾ひ取て早速京橋の署へ訴へ出たふ付同署ふて中を撿められると同區高代町の佐谷忠兵衛名の金禄公債証書三百圓百圓五十圓の御面各一枚宛入てあつたので早速同人を呼出され糺ねられと如何ふも同人ゲ落したふ相違ないので大きふ歓びふ家へ金若干を送つて立戻つたとのと

○安心な三夫婦　奮然と勉強と忍耐の三ッゲ揃つて横道へ踏込ないやうふ稼業をしたら仕出さない事ハありませぬ即今本町菊川町二丁目で立派ふ活計て居る吉田半左衛門（六十三）の出生ハ千葉縣下東葛飾郡市川村ある竹内半右衛門の二男だゲ田舎で生涯土性ヒりをするより江戸へ出て一骨折て見たいと思込み親の許を受て先年深川東森下町の上野屋といふ古着店へ奉公ス勤めるのみゆ給金も沒費ふ遣ハす地千ヶ寛を主人ふ預けたのゲ廿兩餘あなつたれバ主人へ願して首尾好く暇を貰ひ同町内へ九尺二間の家を借て彼廿兩餘を資本ふして紙屑買を始め如何ふも律義ふ稼ぐのを見る同町ふて解船屋を渡世ふもる吉田善次郎ゲ此男ハと見込だ所ゲあつたと見え我ゲ四女のお光（六十二）と言ふふ娶合せて分家ふする事と相談ゲ整ひ資本として五六十兩ゲ分て與たれバ是より半左衛門ハ娘を吉田と更め紙屑の間ふ傳て上野屋で覺えた古着を仕入れ滋々身を入て稼いだので年々ふ財布を起し質渡世をするまでふなつたゲ夫婦の中ふふ花（四十九）といふ娘ゲあるのみ故か船鐵前の同渡世飯島彌十郎方ふ其頃奉公をして居た直次郎（四十九）ゲ至極實体なのを見て立て強養子ふ貰ひ彼ふ花ふ娶合せしゲ一体半左衛門ふ定吉（二十）といふ男子ゲあるとゆゑ是ふハ妻お三ゲ妊のお福を嫁ふ迎へたら其所で一家ふ三夫婦出來たゲ少しも家内ふ波風の立た事もなく既ふ半左衛門ハ吉田と姓を改め直次郎ゲ定吉に竹内の姓を名告らせ殊ふ今の菊川町二丁目ふ旅本屋敷の地を以て己ふ渡候所を設けられしゲ元來此島の左右ふ大小の穐島二島あり常ふ大船ハ其中央を航海世をさせ又養子直次郎の娶けた久太郎といふ長男と戸主ふ別家を營みて开所を半左衛門夫婦ゲ隱居所ふしたハッも此屋の孝ださうだゲ何れふしても働らの結構賞ゲら稼き溜め是程の財産ふなつたハ一重ゲ親の德强でハありますまい

○何ゥ仔細ゲ　夢の下の灰まで也ゲ鈴だと成田屋の切れ員三といふ見得で去る四日の晩十時頃本所林町邊の某常盤津の師匠の宅の表ゲら暴れ込んだ年頃四十八九の男ハ飛込み樣突然師匠を取て押へ散々ふ打擲したので折柄稽古如なれバ來合せた弟子達ハ吃驚仰天ふ騒ぎとなつたので早速警官ゲ駆附けられ双方ゲ引致して調べられると此男ハ酒右の師匠と夫婦であつたゲ去年の三月中何ゥ折合ぬ事ゲあつたので一旦離縁とあつた者の由ですゲ何れ深しい仔細のあるのでせう

○蛇の幡出　南足立郡元木村字大田の農市右衛門外二名ゲ組合外國人の依頼ふより長さ一尺三四寸位の蛇を一疋ふ付三四錢位ふ買入れ是を瓶詰ふして外國へ送るといふゲ此頃ハ寒さゲ強き故穴龍ゲ出ふ拠底なれバ直ゲ捕ふ成て一疋六七錢位

○番町の乱暴　一昨夜の八時ごろ[illegible]横須賀金町二丁目の市川橋といふ貸座敷の二階より同港[illegible]町の島村留五郎（三七）といふ客が[illegible]して朋輩の紹介小勝（本名石崎[illegible]）を伴ひ[illegible]呑よ唄へと大陽氣の[illegible]最中下座敷で何か物騒がしいと思ふうち足音荒し[illegible]く階子段を上り来るものゞ案然此座敷の障子を蹴倒[illegible]放す体ゑ中の者ハ吃驚して見ると充分酔てゐる容子の外國人四名よて何か解らぬことを怒鳴あゞら酒の[illegible]の[illegible]で一同ワカ〳〵中へ入り並べてある肴鉢[illegible]をチ書り次第取つて[illegible]へ大[illegible]を負ひアット言て[illegible]場ゑ倒れたので今度ハ伊[illegible]の小勝ゑ取てゝ[illegible]り四人の外國人ゞ手取り足取り怖け出[illegible]もあちゝしく[illegible]わめくのと叱りつけ宙ゑあげて二階より往来へストンと投付たれバ何[illegible]るべき小勝ハ[illegible]ウンと一[illegible]あげたのみでとう〳〵息を止しゝバ[illegible]と見し同家の者ハ大驚〳〵産婆ものゝ小勝さんゞ投出されたソレ警[illegible]へ駆付ろ和手の赤飯を逃してハならぬ早く[illegible]査さんへ[illegible]つて來いと二階へ上るもあり外へ駆出すもあり上を下へとの混雑ゑ忽ち此事ゞ世間へ知れ同樓の[illegible]ハ黒山のごとく人立ゞをするうち訴へど其ゑ日の出[illegible]檀の孤出所より巡査[illegible]向つて暴行を働くを忽ち[illegible]人四名ハ衛巡査ゑ[illegible]名出張ありしゑの列[illegible]一同居留地警察署へ引致れたるゞ全く亂暴したる外國人ハ數名なれ共他ハ下駄けで逃去たるよし一時ハ餘程の騒きよて折所ハ大戸を閉たる位な[illegible]

りとい[illegible]ゞ何度なゞち赤飯の亂暴よハイヤハヤ困[illegible]

○泣きごと　何をもしらぬ客と娼妓ハ思よらぬ大災難[illegible]

○[illegible]　埼玉縣下北葛飾郡某村の猪とり爲とり[illegible]

居る中ゝ[illegible]で折ゝ[illegible]で[illegible]

[illegible]

○[illegible]　[illegible]

○[illegible]　[illegible]

○[illegible]　

東京繪入新聞

明治十八年第一月十一日　日曜日　第二千八百七十四號

公開

○第二號
明治十七年（第十二號布告中（北海道ハ所有の處去る明治十三年五月項同縣管轄ヲ取獲）の下（し又い水産物を有税品ハ鹽造）の十三字を追加す
右奉　勅旨布告候事
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二號
府縣官學校長（准八等官）等教諭の儀別の勅令を以て奏任とす
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美

○第三號
右勅令を制此旨布達候事（本例ハ次号）
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美

○第四號
今般華族懲戒令左の通り改正候條此旨布達候事
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
宮内卿伯爵伊藤博文

○第五號
金禮公債證書　百圓　拾圓　丙ゑ號　貳五〇四番
同　拾圓　丙も號　自六八六番　至六八九番　四枚
右ハ福岡縣士族青沼又治郎所有の處客年十月二十五日第後國郡郡瀦の下郡より同郡野中村乾の道中ゐ於て落失の旨届出ゐ届け出候條以後右證書一切取引を為す可らず且其所在見聞の者ハ速かゐ所在地方廳ハ届出ゐべし
右告示候事
明治十八年一月六日
大藏卿伯爵松方正義

○第三號
金禮公債證書　五拾圓　第貳號　九八〇〇番　一枚
遠島公債證書記名　五拾圓　第貳號　一枚
右ハ都府平民遠谷こゑ所有の處客年六月二十五日同縣下下水流ゐ於て紛失

○第四號
金禮公債證書　百圓　乙ゑ號　八五六八番　一枚
同　三百圓　丙ゑ號　七七五番　一枚
右ハ鳥取縣平民岩越重郎所有の處去る明治十三年五月項同縣管轄ヲ取獲）の下（し又い水産物を有税品ハ鹽造）の十三字を追加す
右奉　勅旨布告候事
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第五號
金禮公債證書　百圓　乙ゑ號　八五六八番　一枚
同　三百圓　丙ゑ號　七七五番　一枚
右ハ鳥取縣平民岩越重郎所有の處去る明治十三年五月項同縣管轄ヲ取獲）の下（し又い水産物を有税品ハ鹽造）の十三字を追加す
右奉　勅旨布告候事
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第六號
第六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第七號
右ハ福岡縣士族青沼又治郎所有の處客年十月二十五日第後國郡郡瀦の下郡より同郡野中村乾の道中ゐ於て落失の旨届出ゐ届け出候條以後右證書一切取引を為す可らず且其所在見聞の者ハ速かゐ所在地方廳ハ届出ゐべし
右告示候事
明治十八年一月六日
大藏卿伯爵松方正義

○第八號
第八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第九號
第九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第十號
第十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第十一號
第十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第十二號
第十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第十三號
第十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第十四號
第十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第十五號
第十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第十六號
第十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第十七號
第十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第十八號
第十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第十九號
第十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二十號
第二十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二十一號
第二十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二十二號
第二十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二十三號
第二十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二十四號
第二十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二十五號
第二十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二十六號
第二十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二十七號
第二十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二十八號
第二十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二十九號
第二十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第三十號
第三十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第三十一號
第三十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第三十二號
第三十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第三十三號
第三十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第三十四號
第三十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第三十五號
第三十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第三十六號
第三十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第三十七號
第三十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第三十八號
第三十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第三十九號
第三十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第四十號
第四十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第四十一號
第四十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第四十二號
第四十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第四十三號
第四十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第四十四號
第四十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第四十五號
第四十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第四十六號
第四十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第四十七號
第四十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第四十八號
第四十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第四十九號
第四十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第五十號
第五十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第五十一號
第五十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第五十二號
第五十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第五十三號
第五十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第五十四號
第五十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第五十五號
第五十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第五十六號
第五十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第五十七號
第五十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第五十八號
第五十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第五十九號
第五十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第六十號
第六十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第六十一號
第六十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第六十二號
第六十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第六十三號
第六十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第六十四號
第六十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第六十五號
第六十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第六十六號
第六十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第六十七號
第六十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第六十八號
第六十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第六十九號
第六十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第七十號
第七十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第七十一號
第七十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第七十二號
第七十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第七十三號
第七十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第七十四號
第七十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第七十五號
第七十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第七十六號
第七十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第七十七號
第七十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第七十八號
第七十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第七十九號
第七十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第八十號
第八十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第八十一號
第八十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第八十二號
第八十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第八十三號
第八十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第八十四號
第八十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第八十五號
第八十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第八十六號
第八十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第八十七號
第八十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第八十八號
第八十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第八十九號
第八十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第九十號
第九十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第九十一號
第九十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第九十二號
第九十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第九十三號
第九十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第九十四號
第九十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第九十五號
第九十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第九十六號
第九十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第九十七號
第九十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第九十八號
第九十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第九十九號
第九十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百號
第百號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百一號
第百一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百二號
第百二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百三號
第百三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百四號
第百四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百五號
第百五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百六號
第百六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百七號
第百七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百八號
第百八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百九號
第百九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百十號
第百十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百十一號
第百十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百十二號
第百十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百十三號
第百十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百十四號
第百十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百十五號
第百十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百十六號
第百十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百十七號
第百十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百十八號
第百十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百十九號
第百十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百二十號
第百二十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百二十一號
第百二十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百二十二號
第百二十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百二十三號
第百二十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百二十四號
第百二十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百二十五號
第百二十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百二十六號
第百二十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百二十七號
第百二十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百二十八號
第百二十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百二十九號
第百二十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百三十號
第百三十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百三十一號
第百三十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百三十二號
第百三十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百三十三號
第百三十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百三十四號
第百三十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百三十五號
第百三十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百三十六號
第百三十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百三十七號
第百三十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百三十八號
第百三十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百三十九號
第百三十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百四十號
第百四十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百四十一號
第百四十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百四十二號
第百四十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百四十三號
第百四十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百四十四號
第百四十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百四十五號
第百四十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百四十六號
第百四十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百四十七號
第百四十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百四十八號
第百四十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百四十九號
第百四十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百五十號
第百五十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百五十一號
第百五十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百五十二號
第百五十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百五十三號
第百五十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百五十四號
第百五十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百五十五號
第百五十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百五十六號
第百五十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百五十七號
第百五十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百五十八號
第百五十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百五十九號
第百五十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百六十號
第百六十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百六十一號
第百六十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百六十二號
第百六十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百六十三號
第百六十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百六十四號
第百六十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百六十五號
第百六十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百六十六號
第百六十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百六十七號
第百六十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百六十八號
第百六十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百六十九號
第百六十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百七十號
第百七十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百七十一號
第百七十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百七十二號
第百七十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百七十三號
第百七十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百七十四號
第百七十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百七十五號
第百七十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百七十六號
第百七十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百七十七號
第百七十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百七十八號
第百七十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百七十九號
第百七十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百八十號
第百八十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百八十一號
第百八十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百八十二號
第百八十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百八十三號
第百八十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百八十四號
第百八十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百八十五號
第百八十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百八十六號
第百八十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百八十七號
第百八十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百八十八號
第百八十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百八十九號
第百八十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百九十號
第百九十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百九十一號
第百九十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百九十二號
第百九十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百九十三號
第百九十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百九十四號
第百九十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百九十五號
第百九十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百九十六號
第百九十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百九十七號
第百九十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百九十八號
第百九十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第百九十九號
第百九十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百號
第二百號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百一號
第二百一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百二號
第二百二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百三號
第二百三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百四號
第二百四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百五號
第二百五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百六號
第二百六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百七號
第二百七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百八號
第二百八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百九號
第二百九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百十號
第二百十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百十一號
第二百十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百十二號
第二百十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百十三號
第二百十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百十四號
第二百十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百十五號
第二百十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百十六號
第二百十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百十七號
第二百十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百十八號
第二百十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百十九號
第二百十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百二十號
第二百二十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百二十一號
第二百二十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百二十二號
第二百二十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百二十三號
第二百二十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百二十四號
第二百二十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百二十五號
第二百二十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百二十六號
第二百二十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百二十七號
第二百二十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百二十八號
第二百二十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百二十九號
第二百二十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百三十號
第二百三十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百三十一號
第二百三十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百三十二號
第二百三十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百三十三號
第二百三十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百三十四號
第二百三十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百三十五號
第二百三十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百三十六號
第二百三十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百三十七號
第二百三十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百三十八號
第二百三十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百三十九號
第二百三十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百四十號
第二百四十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百四十一號
第二百四十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百四十二號
第二百四十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百四十三號
第二百四十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百四十四號
第二百四十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百四十五號
第二百四十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百四十六號
第二百四十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百四十七號
第二百四十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百四十八號
第二百四十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百四十九號
第二百四十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百五十號
第二百五十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百五十一號
第二百五十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百五十二號
第二百五十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百五十三號
第二百五十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百五十四號
第二百五十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百五十五號
第二百五十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百五十六號
第二百五十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百五十七號
第二百五十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百五十八號
第二百五十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百五十九號
第二百五十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百六十號
第二百六十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百六十一號
第二百六十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百六十二號
第二百六十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百六十三號
第二百六十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百六十四號
第二百六十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百六十五號
第二百六十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百六十六號
第二百六十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百六十七號
第二百六十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百六十八號
第二百六十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百六十九號
第二百六十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百七十號
第二百七十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百七十一號
第二百七十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百七十二號
第二百七十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百七十三號
第二百七十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百七十四號
第二百七十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百七十五號
第二百七十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百七十六號
第二百七十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百七十七號
第二百七十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百七十八號
第二百七十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百七十九號
第二百七十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百八十號
第二百八十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百八十一號
第二百八十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百八十二號
第二百八十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百八十三號
第二百八十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百八十四號
第二百八十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百八十五號
第二百八十五號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百八十六號
第二百八十六號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百八十七號
第二百八十七號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百八十八號
第二百八十八號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百八十九號
第二百八十九號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百九十號
第二百九十號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百九十一號
第二百九十一號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百九十二號
第二百九十二號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百九十三號
第二百九十三號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏卿伯爵松方正義

○第二百九十四號
第二百九十四號
明治十八年一月十日
太政大臣公爵三條實美
大藏

○日本製茶商況　昨年十一月十五日附を以て在
紐育領事館より其筋へ報告せられたる所に依れ
ば日本綠色茶即ちパスケット、ファヤと稱する
の近年大いに需用の增加し價格も著色
茶即ちパンファヤより常に高き位を占む其故は一昨
年不正茶禁制の令出しより人皆著色茶の人身の
害あるを知りしが爲め漸次に純色茶の製法を
改せしに依より論を待たずと雖も此頃茶稿
の可しを聞くに近來日本の中等上下の純色茶を以
て支那烏龍茶と亂交して賣買するものあるに至り
たるに日本純色茶の需用次第に增進するの一因
り目今にては一箱年凡そ二三百万斤に此混交の用
に供するなべしといふ世界況に困りて考ふるに
我純色茶に後來支那綠茶を混色して價を米國
市場に輸するに至らんか何となれば彼の著色茶は
著色の手間賃料に加へ染料等を以て此純
色茶に比するに少くも量目一斤に付必ず五六仙程
高價ならざるべからざるの道理なれば而し
て純色茶は却て著色茶より常に三四倍の高價を
占るに是れ國用增して供給足らざるを以てなり是
に由りて之を觀れば我純色茶を製するに著色茶と
製するより大いに利益あるを知るべきなりとあり
たり

○孝貞諸白髮　第七回　柳亭種彥稿

御六郎兵衛に四邊を見廻し「斯ては失敬なぞ」と見
詰る所伊織殿が目預けの身となられし後に是といふ
親もなく力の負力も所詮ならぬ事と察しられる其因縁
を加之へて傳聞の通りしの後入用無る
時節に親類として未一程も惡されぬ以て外の
不貞薄情世俗の噂に
の他人ケ月母しいと
に云へ此方の噂聞を
茶に道理に侍慮らぬ
ら貞六郎兵衛に扶助
分せられたらよさそ
る詞さへ女主人と偽
更座を正して味に手
人ケないゆゑ此通り困窮にして居ませが吾僧と
る五年以來樣を正しく家を修め慮一
受ずに方さず程なれば況や他人に如何樣な金錢家
ケ有ふと思されるの大嫌ひ若眞たて失禮な
と投遣して遣る之の事假令俸の殘錢ケ重い
も運次第知らぬ人の扶助を受て撫養をする程なら
ば武士らしふ死ぬ方が宜しからふと存知ます下輩
然云ば六郎兵衛に手持の氣に圓を揉き「イヤ何侍
ケ有ふと思ひ下が必ずしも侍扶助
ケ當ひさやうに思召ても恐入た甚失敬千万な
ケら若侍不自由でも有ならば侍道慮なく仰られよ
といふべき詞の行違ひ必ず惡く侍鳴なされて御意
ふ靡られなと云つゝお留武が側に擦寄り抱き付ん
とせし折から屏風の内より平内ガアレ侍拙者し
コレ〳〵平内正氣してゐなお母さんケ附てるまも
くて堪りませぬと呼ん聲に驚き諫掣より止申ふて無
苦しからふケ氣の亂いりでいならぬぞ我慢して早
く治つて結ぬうと心ふるしる神佛抱き起せど正體
もなく茫然たりし容貌に終焉の際うと思はるれば
お留武い涙に聲も曇り「心を確ふ持てくれ侍女さ
んのお論迄い大事な體でいないう三見でさへ悲
痛に崩るれケ有る者うと言ひ聞ませど力なく他然
絶命る悲嘆に六郎兵衛も大きふ驚きとんだ所へ來
合せたケ如何せ撫者ケ詮迄お留武の何所やら可哀
れと傳者の住居をお留武に聞て使を出ふ遣るケ知
く六郎兵衛に立去しケ程なく來る醫師某氏も來ふ
ふ此なき體症なれば惱を述るのみして立所の者
も集へ必ず又何とも詮方なさに顏見あく流入る
お留武を頻ふ慰め勵まして信ケしく周旋し町邊の
弟を果させしケ是よりお留武に全くの單身と成け
れば慮しく美濃部の家を守りて破屋に住さ眞夫
伊織ケ何時帰るべき時さへ分らず且ハ輔人の無住
ふ嘲六郎兵衛と始めとして殘る花香を慕ひ來て必
なく再樂を働る人の有も五月蠅し百ケ日とも果し
なば家を仕舞ふて又舊の星賊兼公と一生して其夫
へ墓を尋さむと切なる心に思ひ定め涙ふ目さへ霞
ケ聞なる黑田筑前守の廣敷へお末の勤ふ出たるハ
安永六丁酉年三月初旬の事なりとぞ
稜者いふ本傳昨日の部へ前後ふ當と二ッ挿入せ
しが前なる醫師の入來の勤ハ今日の部ふ入るべ
きをフト者へ逸へで挿入したるふて又後の詞の
お留武ケ盆ふて前と異へる樣ハ本文の意に物け
るふ似たり這ハ讀者の調色ふ過たるなれば其誤

りを糾せて謝す

○有志親睦會　本所區内の有志者ケ集りて催さる
る〻同會ハ本日午后より江東の非生料機ふて開さ
る〻由なるケ本日ハ彼の亦有會の當日なれば兩會
合併して催さる〻といふ幹事ハ佐竹忠藏田邊孝治
の兩氏なりとのこと

○新遊郭　京橋區銀座一丁目二十三番地の永井勝
輔ケ十三人より此日其筋へ新遊原設置の願を願出
たるケ其場所等を尋ふ深川區平久町地先第四號堤
防の外海へ三百間に二百間斗ち六万坪を埋立て是
を遊廓の地とかし望みの者へ貸渡して遊樓を建造
せしめんとの事なて其觀者い吉原柳津の市街ふ接
するあり又四面ハ東京の入口なるふ淫を賣ケ醵行
の戸ケ構北したるハ遊を見者しきとふて第一番下
の製師を汚すふ何是を一洗したしとありて其規約
五ケ條を定め第一ハ他て住座ハハ煉化石を以て築
造し風雨を遮るため最も堅牢ケ要し且神生ふ注意
し空氣の流通を割り成べく華麗ふすると第二ハ四
宿其他の娼家ふして本地へ移轉を願ひものハ勝濟
の上何時ふても營業すると承諾す第三ハ該地内
ふ學校を私設し時間を定めて習字讀ふ素稽紡績其
他婦女適宜の業を授けて正業ふ導くを本分とも第
四ハ水患を通るため堤防ふ水際より二丈七尺の高
甲形の石垣を築くと第五ハ非常ふ備る爲搗内ふ喞
筒其他の器械を整へ人夫數名を置等の箇條なりと

○角力集　是迄大坂の角力なりし智慧矢ハ當十佐
武米澤村の竹村覺治といふ者の二男ふて本名を定
太郎（二十）と云ひ坂地でも割判切りしケ今度上京
して梅ケ谷の弟子となり此日其筋へ願札を廻ひ出
した

○驛傳基礎　第四回　築一夏編

案下件の鹿兒島武士ハ長ケ年発願と打笑ひ駕きふ入
たる侍明察拙者ケ落ふ出會しと言
出る時きを聞ふ仕廻ふ
見島藩なる何某の次男ふて此藩三
といふ者なるケ知相の頃より文武
を好み稍その道ふ長たるケ近來頻
りに蘭學ふ心を入る〻者多きより
藩論三名ケ所ふ目を着け藩ふ長崎
へ蘭學して或師ふ習て學び居たる
ケ是も同門ふて蘭學なす日侯の國
の或藩士ふて無い何も集井と稱する茂太郎木次郎
といふ同胞あり各ふ人と交ハるふ形容を飾り辭を
巧み輕薄をのみ事をすれば確三の意ふ遠ハねども
同じ學びの塵ふ連なりて師を似ふする者なれば所
と風ふべき事ならずと朋友の情ハ厚うすれど義性
を送るうち或とき脇の同胞が確三ふ打對ひ貴所ふ
も定めて聞し召らん即今江戸ハ言ふも更なり京坂

の於ては酒も飲て酔る世界に長たるありて耳聞らしき說なんを唱ふる者もありとやらん尤も常所ハ闇人の常ゐ入れする場所なれをいハゆ九州の一隅にして女狭しとする所もあれバ何大都會の地に至らバ推想も遠ならんと思ひ医ハ他の同腹ハハ不日京師へ登らんりを西域を決せしゞ食所ハも同行せられてハと勧むる新も一理あれバ雇三ハも同意して纏て三名ハ長崎なる他の館を辭し去つゝ奮しく花路を赴きて三條小橋の邊りなる或旅人宿ハ逗留なし山道を初究せし人ハ稍りて修行を重るうち名ハあゐ花の郷なるゑを見る物珍ハ日新らしけれバ早晩楽井同胞ハ眼妓左せの胴娜めく柔ゐ自ら心の移り別て兄茂太郎ハ祇園新地の手取の鶯妓小路といへる区域楽て互ひゐ深くなる僅ハ格鄭の親より送り越す埋資・見舞ゲ浪費となれを

夫ハても尚道ひ足で折ハ纏て雇三ハ或ハ五兩三用と偉事ゐ御托時間を請ふを其内貰ハ知ると聞く素より小車ゐ心を屈せぬ確三なれバ茂太郎ゲ藝妓狂ひを然のみ咎めゑ一時の驚散なるべけれバ只深入をせぬやうハと夫と

ハなしゐ諦誡して我ゲ貯金たゐある時ハ出氣もあらず貸與へしハ拒ても金の逃ひ足らでや折ゐら腹の来ハして別て墨さも恐けれバ確三ハ過都ハ至り浴仕果て湯衣の他ゐ孔ゲ借切の一室の迎へ帰宜入らんとせし折しも遠ま窺ひ忍び入けん佐茂太郎ゲ旅行李を引出しつゝ蓋を明け中ゐ納めし紙入の金を盜りゐ發ゐんとするトタヽゐ確三ゲ入来たりしウバ慌忙う茂太郎ゲ逃出さんと太たりしを覓ふ賊く体ゲなくヤヽとバ引ハ確三ゲ勢を掛つゝ呼止たる此段郷ハ何どりなる汗ハ丈た久号を看て知らん

○舞の月　南葛飾郡上小合村の細谷文次郎方同居の因縁松五郎（十七）といふ者ゲ去る五日の夜何者ハ重傷を負ハされしゐ事ハ取敢ず去七日の紙上ハ記し丈したゲ段々事情を探つて此くゝ同村の或力の下女お歌（二十）といふハ田舎ハ稀な美婦ゆ素月尚日尚或ハ夜田植戻りハ補裙と曳く若者も戯ある中に同程金町村の源治（二十）といふ使氣な男ゐ早晩馴染折々誘引をして居たをヲト同村の若者達ゲ聞附たよりおの〳〵急立ち是迄自分達ゲ張潜さうゐ當込で居たを他村の者ゐ先ゐ越られて ハ男ゲ前ハ松五郎を始めとして三四人の若者ゲ相談をして仮落治ゲお歌の跡へ逢ゐ来る跡ゐ待受け辛きを目をせてやらふゐ各自棒ゐ携へてお歌の主家の近傍ゐ待て居ると纏て落治ゲ遣て来たゲ早くも是等を視取た事ゐ見ハて此方ゐら未仕出さぬゐ落治ハ実然松五郎ハ跡附て懐中に隠し持たる刀を引抜き

無（二）無三ハ切附ける勢ひゐ他の者等ハ仰天して皆散々ハ逃去たゐで源治も其儘戦れへゐ影を隠し今ハ行衛ゲ知れぬといふゲ憐ゆゑハ鬼角斯な騒ぎを仕出し丈す

○誠判未だ結まらず　去る三日ゐ遊葉丸の仁川を發する時ゐ未だ誠判結まらぬ事なり

○陳弁願　横濱在留の清國領事陳氏ハ此度其職を解れしゲ聞く處ゐよれバ黄公使黎蕪昌氏の顧問となり近々朝鮮へ出發さるゝ由

○雪中の情死　鳥ハ時へ入相の鐘ハ曲に鳴渡り降積む雪ハ小袖みなく往來ゑ人ゐたゑ鉾の道ゐ山路も白妙の中を男女の兩人連れ未だゐ互ひゐ二十才ゐバ多くハ越えぬ若い同士と何ゐ氣限て裏出す程の事でもない相愛らすの情死記し虚ハ埼玉縣下武蔵國入間郡上赤坂村の豪農某の長男庄平（二十）ハ同郡下赤坂村の機屋の長女お者（二十）と懇て好交情で居た處那ゲ知られバ此程親父ゲ年頃ゐなつた者を何日迄も嫁身で置き若し萬一の事でもあつてハ後悔すると思着りねバと近村の或力より嫁を貰ゑ約束ゐ略相談ゐ調つたをお者ゲフイト聞込んだので一方ならず苦ゐ病で若しも然いゑ事ゐでもなつた時ゐハ何様せうと一日庄平ゐ逢た上云々と相談すれバ庄平ゐも思案ゐぐんだ所ゐら何様相談をした事やら遂ゐ不量見を起して寧を實泉で夫婦ゐならゑと例の紋切形で二人ハ去る七日の夜雪の降る最中ゐ同村のある神社ゐて短刀を以て美事に情死したといふ其屍骸ハ檜屍の上一緒ゐ同村の巡査寺へ報りせしたと

○中洲の測量　濱町三丁目の地先なる大川の中洲を理事の儀ハ兼て其筋でゐ目論見中なりと聞しゲ夫ゲなめゐや昨日同所を測量ゐなりそした

○放心猫　上總の木更津驛なる松川屋といふ藝者屋の抱へゐ去年ゐらなつて居る清吉（仮名ゐ兼二十）ハ東京の麹町の者だゲ同驛の仙藏といふ男ハ歳も四十餘で妻子もある身で居なゲら例の清吉ゐ殺くゐると何様いふ氣だゐ清吉もこんな中鈴さんゐ放心して互ひゐ深くなつた体を松川屋の主人ゲ悟り強て遣らないやうゐして居ると臘月の廿六日の夜の十時頃同所弁天町の池田屋といふ料理屋ゐら他の客の積りで呼ゐ來たゐら清吉を送らせて遣て様子を聞くと矢張仙的なれど別ゐ連ゲ一名あるとの事なれバ仔細もあるまいゐと線香二本丈置て下女ゐ仔細ゐ聞ゐ出るとゐ最ゐ二本丈置て呉ろとの返事ゐ出るとゐ最ゐ二本丈置て呉ろとの返事ゐ出るとゐ最ゐ二本丈置て呉ろとの返事

者が話なから通つたい何處のとやら解らぬが又お
報知せゃすとの投書を却せゝ
○氣丈な細君　一昨夜の九時半たろ馬喰町四丁目
廿二番地の足袋屋二見豐吉方の門の戸をドッ〳〵
敲く者のあり折しも主人ハ不在おて女房のお大（
ゑ内心ゆ）むとりゆゑ何君ですと答へると私しハ馬喰町
の旅屋ゑ泊つてゐる者だが足袋を拾ゑ調へたく
つて來たのだから早く此を明てといふせゝ全く然
うと思つてお大が揚戸下の入口の引戸をガッ〳〵
と明るゲ早いい年齢二十位の職人風で藍縞の綿入

ふ同じ半纏を着て面部ハ浅黄の手拭を眞深ゑ冠つ
てゐる男ゲヌックと這入てズッ〳〵奥座敷へ行た
うらお大ハ慌てゝ跡より追へなら店で何ぴま
せうと言なが座敷へ入ると件の男ハ煙草で懐中ま
隱してゐたる一尺五寸位の脇差を取出し忽ち引掴
て疊へ突立て部ましねへとゲねへなぜと威された
○大いに驚て跡より追へなら店で何ぴま
ゑ内心ゆ）むとりゆゑ何君ですと答へると私しハ馬喰町
の旅屋ゑ泊つてゐる者だが足袋を拾ゑ調へたく
つて來たのだから早く此を明てといふせゝ全く然
うと思つてお大が揚戸下の入口の引戸をガッ〳〵
と明るゲ早いい年齢二十位の職人風で藍縞の綿入
ぬ氣味合で傍の鏡箱を指さしたれバ賊ハ踏づき其
中ゆら紙幣ゑ銀貨と銅貨ゑで掴み出して懐中へ入
れて左りの手を伸し疊ゑ差したる刀を拔取り立あ
ゲつたるをお大ハ驚さず実然賊の其手を摑へ盜賊
〳〵と聲をあげる其体を見て下女お何（二才）と子僧
の竹松（十三）が心付き其お二階へ駆あゲり窓の戸と

東京繪入新聞

警視局認可

明治十八年第一月十三日　火曜日　第二千八百七十五號

公聞

○號外前号の續き

第一條　華族の品位を保護する爲め之懲戒の虞分の例を設く○

第二條　華族懲戒の權ハ之を宮内卿に委任し上裁を得て處分を行ハしむ○第三條　公けゝ刑罰を免りゝ又ハ家産を浪費し華族ゝ必要なる品位を失ふ者ハ懲戒の虞分を行ふべし但職務の事ハ懲戒の限ふ在らず○第四條　懲戒を分て三種とす

第一　除族

第二　謹慎○第三　除族

第五條　謹慎書を付し戒傷する所あらしむ

○第六條　謹慎ハ十日以上一年以下外出を禁じ自宅ふ於て謹慎を守らしむ○第七條　失行重大又ハ懲戒を受け猶ほ悛改の跡なく華族ふ必要なる品位を保つこと能はざるものハ其族を除くべし、但條ハ刑罰第三十一條と相照することなし○第八條　前條の場合ふ於て情狀ある者ハ家を除く○第九條　華族の戶主を褫ぎしむべし親屬なき者ハ家を除く○第十條　華族の戶主ハ其子弟及び家屬を捨棄するの責を負ふべし○第十一條　華族の子弟及び家屬を捨棄するの責を負ふべし○第十二條　華族の子弟ハ其身のみ華族の勳籍を除くべし○第十三條　華族の犯罪新罰以上ふ當るゝ者ハ司法の裁判を經たる後其情狀ハ從ひ更ふ懲戒の處分を行ふ

○東京出張　東京より向つて一万二千人の援兵を増加すべしと議定したりと一月九日倫敦より横濱メール新聞紙へ電報ありたりと此報の如く他国内閣より電報定せる上ハ直ち繰出し方ヲ着手するならんゲ此一万二千人とハ前ヲ繰改したる援兵を一万二千人ヲ増したるなるう將た其外ヲ更ヲ一万二千人ヲ繰出すヲや電文簡短ヲして詳知するを得ざれ共大擧の報たるハ明なり

○加賀口攻撃の詳報　前々号の紙上ヲ掲げし官軍の加賀口を攻撃の一報ハ事實ゾ偽めるる爲めヲ其筋より上海へ問合されしヲ右ハ全く無根の說なる旨回答ありしと或雜なる方より聞込みたれバ正誤ろたし〳〵爰ヲ即す

○田火　一昨々十日の午後五時南豊嶋郡千駄ヶ谷村五十八番地寄留郡島野十旅清水八十八方よりと同八時南豊嶋郡上木下川村八十九番地農百姓田銀次郎ゥたの家伊ヶ廻縄へ小兒の樣樽をうけたヲヽ一同入湯ヲ右し不在ヲ夫より燃出したハ幾れも一軒焼けみて鎮火

○孝貞諸白髮　第八回　柳亭種彦稿

却說く越前丸岡の城主有馬左兵衛佐へ侍預となりし美濃部伊織ハ其當分こそ慮外の内へ閉籠て番人なんどゝも腐重ヲ所置れしゾ偽り食物の運動ヲ姪歩行さへ心當れて故郷の事のみ思ひつゝけ八十有餘の旬人ハ未だ健康ヲて有やらむ常ヲ病の組間なきを曾ヲ賞る事ハなきゾ線して日淺き女房ヲ留武ハ来も尋逢ぬ涙々の活計ヲ追り家事ヲ倦て妻房の寶

家へ帰りや去つちん彼是思ひ廻らせバ一朝の怒ヲ撰兼て身を忘れて勢きを悪たるのみなら寸老母や幼ら悔ヲ愛ヲ短の知動ハ直ち〳〵恩ゥなり其筋より上海へ問合されしヲ右ハ全く無根の說なる旨回答ありしと或雜なる方より聞込みたれバ正誤ろたし〳〵爰ヲ即す

○田火　一昨々十日の午後五時南豊嶋郡千駄ヶ谷村五十八番地寄留郡島野十旅清水八十八方よりと同八時南豊嶋郡上木下川村八十九番地農百姓田銀次郎ゥたの家伊ヶ廻縄へ小兒の樣樽をうけたヲヽ一同入湯ヲ右し不在ヲ夫より燃出したハ幾れも一軒焼けみて鎮火

○孝貞諸白髮　第八回　柳亭種彦稿

却說く越前丸岡の城主有馬左兵衛佐へ侍預となりし美濃部伊織ハ其當分こそ慮外の内へ閉籠て番人なんどゝも腐重ヲ所置れしゾ偽り食物の運動ヲ姪歩行さへ心當れて故郷の事のみ思ひつゝけ八十有餘の旬人ハ未だ健康ヲて有やらむ常ヲ病の組間なきを曾ヲ賞る事ハなきゾ線して日淺き女房ヲ留武ハ来も尋逢ぬ涙々の活計ヲ追り家事ヲ倦て妻房の寶

ならぬ罪を犯しゝ者ならねバ城主ヲ深く怒りて恣の儘ヲ城内ハ歩行させるも苦しうらしと思ひふれれバ其筋へ帰ヲ即ヲ伺ひなどせしゾ預り主の存意次第ヲ服罰ヲ被れバ城主ハ大きヲ喜びて或時用人德力要人ハ伊織ヲ病院へ呼出し城門外ヲ蹲踞して酒食ヲ勧めつゝ扨云やう、當主左兵衛佐へ侍預けと成れてより今日ヲ三ヶ月所の月日ヲ經たれど所業も全く一室ヲ閉籠りて而已ゐられて其侍遣用ハヲ察しヲ就てハ主人左兵衛佐より其筋へ伺ヲ綴て今日よりハ城内限り侍隨意ヲ侍歩行有ても若しうらざる事なれバ何事も侍隨意ヲ侍不自由の義も侍塗ゥ侍遊廓な

く仰られよと世ヲ鎖相しく賜けれバ伊織ハ大ヲ喜て「思ひ寄ざる事ヲ依て當侍帯の侍厄介ヲ成り常ならぬ慇懃の侍取扱ヲ蒙るのみハ其筋の内意ヲ遵て侍城内限り出遊ヲ免せらるゝ侍恵ハ精青天ヲ見る心地して拙者の大慶之ヲ過すヲ之ヲ左兵衛殿の厚き恵ヲ依る者ヲて為ゥ存ヲ寄ると頻ヲ謝して歩ヲ羅平日ヲハ育ヲ喜びの色麗ハしく見えけれバ要人も酒の相手をして四方山の話の中ヲ「先年二條の城中ヲて侍同僚と又僅の事起りし其原因ハ武事を嗜み弾劾を好ヲるゝ故と承ヲて つたゲ今より城内侍出南も侍隨意の身と成たれバ當家中の壯士輩ヲ劾働の侍指南をなされハ下さるまいゥトいへバ伊織ハ彌ゥ欣び「即ヲ伊織ハ彌ゥ欣び「即ヲ即ヲ有てハ奇面我すゲ四人の身の徒怒ヲ堪ねバ氷熟の藝ヲて今苦ゥらずハ侍家中方へ侍教授ヲて多年侍世話ヲ相成た侍恩ヲ報ヲハ人ハ此方より願ハて なゥ侍ハ侍ハれバ久しく旅ゥした腕試ヲ明朝よりも早なりと即ひせうと勇みゲて三バ要人も頷ヲ喜び是より伊織を引ヲ連の陪臣と偽して稽古ヲ勤みハ家中の小童等ヲ表諸の教示を乞なゥして文武の先生と仰ゲれつ三十餘年の光陰を夢の如く過しけり

○兵士と密賣の顚末　一昨日の午後四時ごろ小川町警察署保町湯出所詰の巡査山本氏ゲ一ヲ捕過を通行さるゝと頃部六ハ猶り慌して頃部十とゥいふ人ハ無勝の兵士三名ゲ千鳥足で還て来たゲ巡査の姿を見知つて急ヲ逃る積か夫ヲ氣ゲ付ないのうおの〳〵ゲ逃の鉄砲を外して往来へヨヤア〳〵と時ならぬ騒ヲ依て當侍帯の侍厄介ヲ成り常ならぬ慇懃の侍取扱ヲ蒙るのみハ其筋の内意ヲ遵て侍城内限り出遊ヲ免せらるゝ侍恵ハ精青天ヲ見る心地して拙者の大慶之ヲ過すヲ之ヲ左兵衛殿の厚き恵ヲ依る者ヲて為ゥ存ヲ寄ると頻ヲ謝して歩ヲ羅平日ヲハ育ヲ喜びの色麗ハしく見えけれバ要人も酒の相手をして四方山の話の中ヲ「先年二條の城中ヲて侍同僚と又僅の事起りし其原因ハ武事を嗜み弾劾を好ヲるゝ故と承ヲて つたゲ今より城内侍出南も侍隨意の身と成たれバ當家中の壯士輩ヲ劾働の侍指南をなされハ下さるまいゥトいへバ伊織ハ彌ゥ欣び「即ヲ即ヲ有てハ奇面我すゲ四人の身の徒怒ヲ堪ねバ氷熟の藝ヲて今苦ゥらずハ侍家中方へ侍教授ヲて多年侍世話ヲ相成た侍恩ヲ報ヲハ人ハ此方より願ハて なゥ侍ハ侍ハれバ久しく旅ゥした腕試ヲ明朝よりも早なりと即ひせうと勇みゲて三バ要人も頷ヲ喜び是より伊織ヲ

も思さずして斯まで厚さ情誠懇悔ゑ逃ひの砂も隠れず此上の貴論ゑ基き不日歸國ゑ及ゑべし尤も無費の弟ど談し何とか工夫も致すべけれど稍角の侈配慮なれど遍の此儘ゑ納められてといふと確三拝返して万の気よしかき極慮なり旅費を無理なさん杯とて錦盛の遷延せられなど我ゲ老婆心も空しき事ゆゑ思意ゑ任せて受られよと再び言れて茂太郎ゲ眼らぬも損とや思ひけん何空辞義を言なゲら遷ゑ金をゑ納めしゑ確三の打笑て既ゑ抽者ゲ辞を用ひ日ならず歸國とあるから の最早花洛も名殘なれど餞別心ゑ純凛寄ゲら今夜の四修の河原に至り一献と扱交し俱ゑ交情を盡すべければ伝行あれと勧められ大さへ辭み兼たりし茂太郎の腹の覆ゑ忽地一つの悪計を設け其黄昏より打連立ち河原へ

○内海公使ハ馬車にて帰別し尻滅ハ近藤書記官ゲ留さりて事情と代理せらるゝ由又暴業起因よりの詳報と得たれも頗る長文ゆゑ大意よりすべし

到りし後の機樣ハ掃撫ゑ讓りて筆を止む

○娼妓の授身　淺草極清町の米澤何某の二女ゑ高（十九）ハ一昨年母ゑ牧（四十）ゲ赤の煩ひゑて活計向の不如意ゑなつた所から爲渡端唄位ハ弾けるので八王子在の或茶屋の抱藝者どなつたれど何分ゑも藝者位な前借金でハなりゝゑ我家の活計を助ける程の事ゑも行うねバ據所なく昨年の十月頃府中驛の貸座敷田中樓へ前借金百五十圓ゑて娼妓ゑ住込み主人大事ゑ勤めて居る中フト同驛の小間物商盛太郎（三十）といふ者と深く馴染め行末ハ必ず夫婦と思ひ思ハれ一夜逢ハねバ氣ゑ懸るといふ程迄ゑなつたので互ひゑ工面の出來る丈を仕盡して逢ひしたゲ来ゑハ双方借金で首も廻らぬ若し勢れ紋切形の逃亡と兩名ハ密りゑ話しを極書臘十五日の夜田中樓を抜出して兩名連立ち出京しゑ高ゲ據て知己なる淺草山の宿の或方に隠れて居たを一昨々日田中樓よりの追手の者ゲ見出したので直ゑ取押へ盛太郎ハ其場ゑて突放した上ゑ高ハ其者ゲ合乗車ゑて主人方へ連歸る途中一昨日の午前十時頃九段坂下の組橋の處まで來るとゑ高ハ突然車から飛下りて橋の上よりドンブと川へ飛込んだので追手の者ハ大きゑ驚き大事の玉を殺してハと是も續いて川へ飛入り泳くゑ引上し處へ還査も駆付けられ種々介抱されたので追手の者ハ深く其手當を謝して義びゑ高を車ゑ載せ用中をさして歸つたとの ゑ感ゑハ謂の歎きも忘れて乗角不量見を仕出すゑハ實に困つたものであります

○朝鮮要報　井上大使ハ六日ゑ朝鮮國王ゑ謁見する管なり○各外國人ハ日本ゑ對ひ利益ある考へを持つ○朝鮮國より全權大使を我國ゑ送るとの趣きとの三報去る九日午後六時三十分長崎より電報ゑ

○本邦人の死傷者　或る信ずべき方よりの報知ゑ

○朝鮮亂民の雪冤　京城變乱の際同地ゑ於て支那兵ゑハ朝鮮亂民の爲めに殺害されし我邦人の死亡者姓名左の如し

橋本　魚　國岡　健三
黒田　孝　同人妻ゆき
江見　治　牧島　和作
東屋　貞　古屋　敬吉
賀川　岩　奥川嘉太郎
吉澤　政　田邊　正光
住永　辰　杉原　常藏
福田　作　田中直次郎
山田　修　井上　よ志
久保田孫　同　いた
金色　忍　山口平太郎
古野　辰　井奈田金三
奥川　善　福井　利助
又負傷者ハ左の七名なり
中居西　上三十九名
所）同　山口　辰藏
同人妻　牧島　和作
古屋　敬吉
奥川嘉太郎
友田　龜次郎
杉原　常藏
田中直次郎
上野　茂市郎
神邊　治平
田中　鶴次
本多　利之助
墨木國三郎
喰林　眞三
赤羽平太郎
鷲度久太郎
同宍戸儀平（同股一ヶ所）同菅原長兵衛（同手一ヶ所）

○藝妓のおつこち　とハ意氣事だと思ひの外いきハいきだゲ初卯への行掛け下谷數寄屋町邊の或藝妓（三十）ゲ鼠縮緬の座敷着物で客ハ高帽子ゑ書生羽織袴羽織曳の人力車乗ひ込で廣徳寺前通を淺草清島町へ來た處どういふ機會り車の轅ゲ抜ると忽ち

轉覆へりて路こちたので藝妓も客も泥だらけ酷輪餅ゑなつたのハ調度砂糖屋の前だといふハ隠し新しのやうだが併然し故しあるからぬ故車夫ゑ傷つて始末をもる中往來の人ハ立止る客ハ眞赤ゑ憤出せゑ藝妓ハ白い顔ゑ泥ゑみ車夫ハ青くなつて詫入るやう兩人の衣類ハ泥まゑれ黒黒ゑ汚れたの

を歎く他相の事なれども家も鶏舎を化たと見え無く
其地を現出したりで鶏も鶏夫兩人も主時五
色の微恩を結めてホット つきし顔んと通り掛りし
人の話し

○在朝鮮井上大使書信之大意

（一月十一日午後馬關發電報）春日艦
（報知艦）去月九日午後一時朝鮮仁川港を發し昨十
一日午後五時五十分西洋人義せし朝鮮國京城公使
館右鶴外務書記官大使の書信を齎し之ふ傳
じて錦利し同所より右書信の大意を寫報まること
左の如し

非上海孤全權大使の本月六日正午朝鮮國王殿下
ふ謁見し同七日朝鮮高全權大臣ふ命せられたる
左議政金宏集と談判を開き其翌八日我が要求を
滿足せしをゆて談判を結了せり
大使の使命終り次第四五日間ゆ彼の地を出し
歸航をべし

（昨夜發刊官報號外）

○福島人の投身　鶴遊軍艦イリサベツ號乗組の水
兵の何で死ぬ了解ふなつたり一昨日の午後七時ど
ろ同兵四の橋より身を投る途端ふ運よく其下へ上
總國天羽郡八幡村の小川傳介が船でゐる解の通り
ゐいつたので直舟中へ暴たが其外みふ打所でも悪
うつたりウンウト一言掛たのみで水兵の命絶せしか
ば傳介の物者ゆ吃驚した之が能を見ると人間ゆ必少
定投身と値ゆ介抱したのでやう〳〵息を吹返した
ゲ等より官廳が通じないゆ為其ゆ、原留地警察署
へ引渡れ訴へ出したと

○外人の乱暴　一昨夜の九時ごろ横濱太田町三丁
目の無籍陸軍伍長ウイリアムスが酒に酔
汗酒非他を飲ませ

東京繪入新聞

明治十八年第一月十四日　水曜日　第二千八百七十六號

公聞

○第三號

官省院部府縣

長官勝省　驛逓官　驛逓官　驛制第五項并びに驛逓官　驛制第一項左の通り改定仰出候也　明治十八年一月十三日　太政大臣公爵三條實美

農商務省　郵便制第五項

驛逓官を統率し驛逓及び郵便事替の事務を總判し兼て大藏卿と貯金預りの事務を共管す

驛逓局長の長として農商務卿の命を奉じ中外郵便郵便爲換及び驛逓等の事を管理し兼て大藏卿と貯金預りの事務を管掌す

雜報

○錦京　品川長藤勝大縮ハ治廷の浮用濟ゐて昨日西京○發賣禁止　愛知縣下民布發吉三郎編輯並びに出版の神武天皇即位紀元二千五百四十五年明治十八年乙酉暦と愛媛縣平民地多造同の明治十八年暦ハ本類日蝕れも出版發行を差止むる旨ゆより筋より避せらる

○漢文事報詳報　一昨日記込たる本報の評らるまして鼠も信べき方より附なる明治十七年の十二月四日東鮮京城に於て開られたり此會の會主ハ勤政局の總辨洪英植氏にして賓客ハ米公使フート同書記官ニスカッダー歩總領事アストン清國總辨陳樹棠同書記官ニ鮮貴紳圭稷・李祖淵・朴泳孝・金玉均・徐光範・尹致昊等なり　一昨日の總選人モルレンドルフも加はり居たり招聘を受けて來會せるる賓客の歓迎總領事ヲヤムブッシトと夜辨理公使ヲ歓迎

○竹添君ハ前日米國公使ハ邊總領事其他朝鮮の貴紳數名の邸宅を尋問し其ゆ爲ゆ寒に中られ床ゆ臥して加養ゆし居たりし故ゆ當日ハ其の武寅ゆ會し食卓ゆ就きて二藥の酒宴を催し居たりしが午後九時頃聽ゆ終るの間ゆ至つて俄然として音樂がしく火事ありと呼聲の聞えければ座客皆驚ろきたちて表裏屋外ゆ出たり島村書記官も此時オ公使フート幹人洪英植等の四五名と共ゆ屋後の樣側ゆ立出て見たるゆ世火ハ扇の後ろゆ當る距離甚だ近き家なりしが見る間ゆ火勢猛へて頭火なすべき樣子ありしが火塔して人々と共ゆ屋内ゆ入り座ゆ復したりゆ島村ハ小用の爲ゆ表屋外ゆ出で用了りて又座ゆ復せんと食堂ゆ來りしゆ豊圖らんや屋内ゆ輪人を以て充滿し上と下へと混雜なし足を容るべき地もあらず島村書記官も矢張火事の猛さなるよと思ひ居たりしが飯りの事ゆ驚ろきて向事ゆやと尋問せしゆ喧嘩雜言の際ゆて確と知れざれども誰人ゆ重傷を負ひたる者あるが如く聞えたりしが混雜まて爲すべき方もなく米公使を始め外客も散乱して思ひ〳〵ゆ逃げ去るの景況を目撃せしが其の事ゆ郵政局を去り公館ゆ歸り公使ゆ其景況を報せしが其の言葉も未だ暇らざるゆ英國總領事アストン氏が公使館ゆ來りて島村書記官ゆ面會し勤政局よりて刺客の爲ゆ重傷と聞るれたりと此事の詳細を語り且つ物情騒然として何樣事變の起るべき形勢なれば日本兵團衛して自己の館ゆ送り來ちん事を乞しゆ島村書記官ハ諾して公使ゆ勧し我兵二人ゆ護衛させ英公使館まで無事ゆ送り屆けたり或公使館よて閔泳翊の刺殺ゆ遇ひたるを確乎と了知せしゆ此の時を始めなりと寸島村ハ了ゆ玄關ゆ出たるゆ早くも此時我が護衛兵

病院

瘋癲癇病の南病を專治そるゆ温浴法をかゆ其費用ハ左の如し

入院料一日分　上等金六十錢　下等金四十五錢

但從來往診せざる規定の處自今十里以内ハ往診

東京本郷區田町　**瘋癲病院**

○引さげ　**五臓丸**　定價一週間十錢　半週間五錢

第一のぼせ引さげ○口中はいたみのんゑはれくづれ○ちやく一切せんちやく○ちのみちゆていろつやおしく○たんせきはねゑしいたみ○うういんさけの二日ゑひきんゑんおしく○はれものの一切ん病せうろちち一切○ちつ毒其他諸毒を通じ其の一切ん病有の頭上或ハ人心五臓の臓ちゑるる時ハ病氣ゆ起り大病となる何れも徳上或ハ慮より發起る故ゆ此藥を用ゆる時ハ其病の根本たる人心五臓の處を離ひ闇へのぼせを鎮め內を能調へ其起る本を去夫ゆする故ゆ自ゆら枝葉の病色逃ゆゆ治る奇功の良劑也

五臓圓　東京兩國米澤町一丁目七番地　本舗　木口哲製

府下取次　銀座二丁目廣瀬章佐々木○同二丁目岸田○新着町貴藥店鳳米○鳳地二丁目廣地近藤藥店○室町三丁目山內○小柳町鳳島○鉄町六丁目浅草近又○同十丁目平安散大枝○下谷町二丁目四番地橋田○浅草馬道七丁目城戸○元大坂町高木○八丁堀地鹿橋際あづき藥國田○深川東元町東元堂

栃原小右衛門藥拙著各文店總拙代理賣致有之候處病氣勞事務難行症い間熱謀之上有總括代理を解以後同業事務ゆ關係無之ゆ間此段諸國取引之諸君ゆ弁告仕候也

和歌山縣下紀伊國有田郡栃原村栃原角兵衛

明治十八年第一月五日

播磨備紀伊國有田郡栃原村栃原角兵衛各出店總代理龍在い處近年多病ゆ相成事務難行症い間熱謀之上有總括代理を解以後同業事務ゆ關係無之ゆ間此段諸國取引之諸君ゆ弁告

一月五日　陸奥國南部福山　栃原小右衛門

利すくのぢ

服用　其効　外用　疼疾丸　三日分三貼入十二錢　七日分七貼入廿五錢

此疾の藥ハ英國大醫の名法ゆして疼疾諸症の奇藥なる故如何なる難症と雖も治せずといふことなし　東京本町四丁目鴻通做店　莫藥本舗　摩和岡屋　各府縣下諸所ゆ取次有之い間ゆ最寄よりて求を乞ふ

本舗　東京日本橋通り　藥名百品

○調胃丸　七日分一瓶　金十錢

此調胃丸ハ胃腑○溜飲○黄胖黄疸等の諸病ゆ數十年相患生涯苦せずと歎めい難症ゆても治ゆる事疑合也故ゆ飲食を消化し○息切○動悸○水腫○逆上○積年下利或ハ秘結○夢交脚痛○婦人帶下○血の道○月水不順又數年なき裏ゆ他無數ゆ好む等總て效ゆ有之ゆ也

東京之神田七軒町　社內七軒町　藥品寄藥屋等にも可差出代金郵便切手を以ゆ送ゆ

○**墨壽圓**　一日分三十錢　二日分五十錢　七日分壹圓

痰咳喘息の特効劑ゆて先生多年經驗され尤自信の方也輕症い立地ゆ愈ゆ窮疾い難ゆ根治すべし

○**治淋散**　七日分卅五錢　五包入十錢

○**山內作左衛門製**　東京日本橋室町三丁目十二番地　東京九段坂上豊明臺明館行社隣　其外三府各縣下賣藥取次所ゆて淋毒淋病ゆ求と乞ム

○**高砂**　神戸行十三日后四時

○**横濱**　神戸行十五日后二時

○**鳥本**　神戸行十七日后四時

○**名古屋**　長崎行十九日后四時

○**東海**　四日市行十四日后四時

○**和歌の浦**　兵庫の濱行十五日正午十二時

○**兵庫**　神戸行十六日后四時

○**住の江**　神戸行十七日后二時

○**赤穂**　四日市行十六日后四時

○**豊島**　神戸行十三日后四時

○**砂**　神戸行十五日后二時

○**伊**　神戸行十一日后二時

○**蓬**　神戸行十七日后四時

○**長崎**　仁川行十九日后四時

○**玄武**　八日市行一月十五日午后五時

○**静岡**　下田、清水行一月十四日午后八時

○**山城**　神戸行一月十四日午后一時

○**尾張**　四日市行一月十三日午后五時

○**陸奥**　石濱行一月十五日午后十時

○**遠江**　神戸行一月十六日午后一時

○**紀伊**　神戸行一月廿一日午后一時

○**尾張**　四日市行一月十七日午后五時

○**共同運輸會社**　横濱出帆

○**三菱汽船**　横濱出帆

○東京繪入新聞社廣告部

村主兼印刷人　大橋萬次郎

編輯人　松永新之

東京尾張町二丁目二十番地

發行所　繪入新聞兩文社

に泥濘の兵燹より駈付るたり島村に中隊長村上お向ひ何故よ來りたるやと問ひしお公使館の近火と認めたるゲ故よ例ふよりて駈付たりといへり因て島村に内ふ入り此由を公使ふ報ずる時しも隨山藩邸入り來り只今朝鮮王宮より中使遙爵といふ者參りたりと告るゆゑ島村に何事なるやと應接所ふ出で遙爵ふ面して其來意を問ふ遙爵に問章したる面色あて島村ふ向ひ物情安らず國王も安泰ならざれゞ公使に闕ふ入り保護致し呉よと懇ろに救を乞へり因て島村に内ふ入り公使お其旨を強せしよ公使に斯くと聞きて彼に王宮内ふも何ら異變の起りたりと驚えたり何事ゆ尋問すべしとて病床を起きて衣服を整へ應接所ふ至り遙爵ふ其事情を尋問せしよ遙爵に何ろに知らず物騒がしく國王も心を惱ましに居られゞ只速ふよ入南ありたしと嘘たり此時又ゆ内官柳在賢外一人の者息を切て馳來り國王より王宮警衛の事を依托せらるゝ所の親書を齎し來りて公使ふ付し一刻も早く入闕あるべきを由を催促なしければゞ公使も今に庁時も打捨難しとて護衛兵を引率し歩を早めて王宮ふ向はれしに午後十時頃なりき其半途にして又もや一人の内官馳せ來り國王殿下に景佑宮ふ移座あらせられたり因て速ふお該宮を指して遷られよとのすゝゆゑ然ゞとて其内官ふ先導せしめ景佑宮ふ至りたり此時に國王、王妃、世子宮、世子妃、よに既ふ該宮ふ臨幸あり暫くふして大王妃も着駕ありたり國王に竹添公使の至れるを見て顔色山ふ滿ち恐も焦れる面色折うち文化六年三月故幕府俊明院殿の寺事を參せるゝよ若し

て殿外の庭ふ出で公使を迎へ速ふよ來りて該南せしこと謝し給ひたり此夜宿直に大青尹泰駿ゆ問ひしお公使館の近火と認めたるゲ故よ例ふよりて駈付たりといへり因て島村に内ふ入り此由を公使ふ報ずる時しも隨山藩邸入り來り只今朝鮮王宮より中使遙爵といふ者參りたりと告るゆゑ島村に何事なるやと應接所ふ出で遙爵ふ面して其來意を問ふよ遙爵に問章したる面色あて島村ふ向ひ物情安らず國王も安泰ならざれゞ公使に闕ふ入り保護致し呉よと懇ろに救を乞へり因て島村に内ふ入り公使お其旨を強せしよ公使に斯くと聞きて彼に王宮内ふも何ら異變の起りたりと驚えたり何事ゆ尋問すべしとて病床を起きて衣服を整へ應接所ふ至り遙爵ふ其事情を尋問せしよ遙爵に何ろに知らず物騒がしく國王も心を惱ましに居られゞ只速ふよ入南ありたしと嘘たり此時又ゆ内官柳在賢外一人の者息を切て馳來り國王より王宮警衛の事を依托せらるゝ所の親書を齎し來りて公使ふ付し一刻も早く入闕あるべきを由を催促なしければゞ公使も今に庁時も打捨難しとて護衛兵を引率し歩を早めて王宮ふ向はれしに午後十時頃なりき其半途にして又もや一人の内官馳せ來り國王殿下に景佑宮ふ移座あらせられたり因て速ふお該宮を指して遷られよとのすゝゆゑ然ゞとて其内官ふ先導せしめ景佑宮ふ至りたり此時に國王、王妃、世子宮、世子妃、よに既ふ該宮ふ臨幸あり暫くふして大王妃も着駕ありたり國王に竹添公使の至れるを見て顔色山ふ滿ち恐も焦れる面色

うたり國王に殿の西至ふ出で竹添公使を召て該南のとを謝し懇ろふ該話せられたり此を一時過ぎ來公使英國經領事の詳ふ國王の使至りて入闕の旨を申入られし由なりしゲ栗更ふ及びけれゞ公使領事に參られ十只米國公使館付同國海軍信鑾士官ヘンナンド通博尹致昊を伴ひ入内して國王の安危を慰問したり又此の夜三時ころ内官柳在賢の該殺せられたるを見ふ付其故を問しふ徐鑾答へていよ彼れ硝藥をもつて王宮を焚燒せんとを企てしお事發露して捕殺せられたるなりと（以下次號）

○軍資金可畫　芙蓉縣下常陸の國新治郡土浦町の義働同盟會員に今度の朝鮮事件の該判が彌々破れ万一兵端を開く場合ふ立到らゞ有志六百名餘より軍資金六百圓餘を獻納せんと目下その計畫中なりと聞く

○演習　本日ヨ比谷練兵場お於て拳銃演習を及明後十六日府中驛へ行軍演習を施行せらるゝと云

○金牌贈與　露國聖彼得堡府ふ於て昨年五月中開設せられし萬國圖藝博覽會へ東京大學より植物圖解製の植物四十三種を出品せられしお今般同會より東京大學へ中金牌壹箇を贈與されしとのと

○礦石より純金を取る新發明　倫敦府ふ於て礦石を溶し金分を取る新發明ありし事當紐育府へルド新聞社お電報ありしとて十一月一日刊行の同新聞紙ふ登記せると見る未だ詳報を得ざれゞ其意を盡すと能ずすと雖も此事果して信ならゞ隨藏上要の事件なりと云ふべし因て譯文を左ふ錄す

紐育の電信學者ヘンリー、アルカッセル氏に是迄礦石を溶し純金を取るの法を研究し此度容易ふ之を取得るの新法を發明して頃日倫敦府ふ於て之を公衆ふ示せしよ學者及び礦業者社會ふ對して大いお其注意を惹起したり其方法たるや礦石を微くの煙ひなく唯通常の食鹽ふ電氣を催へ而して此ふ生じたる發生格魯兒を使用し以て礦石中より金分のみを採取せる方法なり且他種金屬の共ふ溶解するとを防ぐんゲため之お石灰加用せるを必要とす此方法に凡そ六箇月間之を實驗して其功を奏したるより遂ふ數人の富有家和鑛より三十万弗を出して直鉱査明を認り受くるふ至れり

○去月中十一月四日階を以て在紐育領事館より引筋ふ報ぜられたるものなり

○裏色　一昨日江東の井生村樓ふて東方朋聽の官員カゲ新年宴會を催され知事も臨場され名都區長も勢も來會なし新柳二樞の校書大小三十五妓賞ふ盛んなる宴會なりしよし

○孝貞誥白髮　柳亭種彦稿

君は雄略天皇の二十二年秋七月丹波國與謝郡水江なる浦島ゲ子に遊業の島ふ遊びて吾日本へ歸りし時七世の孫ふ會りとい丶ふ目出度例を因人の伊縣に日帰べくもあらねど安永三年京都より越前丸岡へ引渡されて三十九年の星霜を經しゲ先非を悔て慎みぶく文武の數樞ふ怠りなく品行甚だ善りなりけれゞ去り何時しか上聞ふ達して密ふ賞勲せられし

書て徳田の集の御屋子ふ書れ武家の行儀を習ハせて戸田淡路守殿の陪臣土の有竹與惣兵衛殿といふ人の前へ嫁らせられたゞ其妹子ゑ陪寺の事ハ總て此を托して行れたゆゑ今朝も其妹子ゑ參詣されて此通り香奠なんぞも叮嚀ゑ寄附されたりとの長物語を初めて聞て大きふ驚き「初ハ聚て幾日もあらず別れし要ゑ今日迄て先祖以來の年回まで意らぎ品ゑ真節ハ弟ゑ祝と反對ゑて此一事ゑても老母と仲の看護ふ怠りなりしを想像れてはとゆゑ昼て感歎し寺僧ハ暇を告て出しゑ家にハ歸らで其儘ハ戸田淡路守ゑ邸中なる有竹方へと急ぎ行ぬ

○大使發輪付ふ書記官歸京　井上大使ハ去九日國王ゑ告別の挨拶をせられ十一日京城を陸出發ふて十二日ゑ仁川へ陸着十三日ハ同所ふ滯留ありて十四日ゑ藤丸ふ乘組み陸軍朝ふなるべき陸揚なりと又島村書記官ハ十二日の夜歸京の途ふ就られたりと馬鹿より電報ありたり

○軍費獻納願　下谷西町十七番地日山國一妻花野ふ留ハ朝鮮事件の万一破裂となり滿々兵端を開らゝ場合ゑ際せバ些少なゝら軍費金の内へ金二圓獻納致し度旨を一昨日其筋へ願出しと

○アヽラ怪やナ　猿若座ハ一昨日開場もるゑ付去十一日場中を掃除なもふ向ゑ正面の蹴込みの中ゑ生絹の羽織と洋銀の吸管其他四品ゑ出たるゑ付一昨日右品を活版主日村明右より猿屋町警察署へ訳へ出なる由多分貴服與行の時賊ゑ盜みとり持出すゑ困り出處へ置し偶たるならんといふ外も怪しやナ

○盲人始め　深川富岡門前警察署内の盲人組織ゑて昨日午前九時より近所方の盲人始めを旅行されなを托して行れたゆゑ今朝も其妹子ゑ參詣されて此

○鴻巣八郎　昨日の續き　情婦鴻八郎ハ去る十六日濱町の蒸汽船客待所へ至るゑ最早出船なしたる跡ハ直樂谷も羽田嘉助も乘込みて出船したる事と思ひ寨女旅宿へ戻らんとしゝゲ如何ふ思ひなはしけん其夜ハ濱町二丁目の神保といふ旅人宿ゑ至り笑城羽田嘉助ハ何分數ゑ所の深傷故全快なすとも前々通りの身體ふ成ハ六ケ敷らんと近所の人ハいつて居るよし實大欲ハ無欲に似たりとハ此八郎の事

（畢）

○施療　本所區長伊志田友方丑ハ本日同區番梅田氏外六名と謀られ自宅ゑ於て區内の赤痢者へ施療せらるゝ由聞ゑ結構なる事ゑこそ

○去難の捨給　淺草森田町の湯屋川谷伊之助ゑ去る十一日自分の居間へ着類を脱ぎゑ手前物湯へ這入り間もなく上ると這ハ如何ふ今脱だ衣類ゑ殘らず見えぬ故盜ハて其他きゑ組け出ると同後北元町の關宗兵衛ゑ西鶴寺地中ゑ通り衣類四品を拾ひ取て居るよし實大欲ハ無欲に似たりとハ此八郎の事

○盲人組　本所區長伊志田友方丑ハ本日同區番梅田氏外六名と謀られ自宅ゑ於て區内の赤痢者へ施療せらるゝ由聞ゑ結構なる事ゑこそ

○去難の捨給　淺草森田町の湯屋川谷伊之助ゑ去る十一日自分の居間へ着類を脱ぎゑ手前物湯へ這入り間もなく上ると這ハ如何ふ今脱だ衣類ゑ殘らず見えぬ故盜ハて其他きゑ組け出ると同後北元町の關宗兵衛ゑ西鶴寺地中ゑ通り衣類四品を拾ひ取て居るよし實大欲ハ無欲に似たりとハ此八郎の事

○盲人組　深川富岡門前警察署内の盲人組織ゑて昨日午前九時より近所方の盲人始めを旅行されなを托して行れたゆゑ今朝も其妹子ゑ參詣されて此

○鴻巣八郎　昨日の續き　情婦鴻八郎ハ去る十六日濱町の蒸汽船客待所へ至るゑ最早出船なしたる跡ハ直樂谷も羽田嘉助も乘込みて出船したる事と思ひ寨女旅宿へ戻らんとしゝゲ如何ふ思ひなはしけん其夜ハ濱町二丁目の神保といふ旅人宿ゑ至り笑城羽田嘉助ハ何分數ゑ所の深傷故全快なすとも前々通りの身體ふ成ハ六ケ敷らんと近所の人ハいつて居るよし實大欲ハ無欲に似たりとハ此八郎の事

（畢）

○施療　本所區長伊志田友方丑ハ本日同區番梅田氏外六名と謀られ自宅ゑ於て區内の赤痢者へ施療せらるゝ由聞ゑ結構なる事ゑこそ

○去難の捨給　淺草森田町の湯屋川谷伊之助ゑ去る十一日自分の居間へ着類を脱ぎゑ手前物湯へ這入り間もなく上ると這ハ如何ふ今脱だ衣類ゑ殘らず見えぬ故盜ハて其他きゑ組け出ると同後北元町の關宗兵衛ゑ西鶴寺地中ゑ通り衣類四品を拾ひ取て居るよし實大欲ハ無欲に似たりとハ此八郎の事

と正相二名の非魏なるを左右ゑ引連れ面前ゑ立ち藏屋敷なとの且祖も見ゆれバ又ハ藝妓を携へて遊ろ行ゑ樂ひゝめく家鶏めける群もあり其外素見ぞめき林いメヲイ〳〵連も横行なす風態ハへる中ゑ僅三ハ茂太郎の罪ハ曾め色人ハ曾ず女色ふ溺れて心の狂ハ青年盛ゑ珍しからぬを根ゞ一言ゑ悔悟して歸匿なさんと決せしハ又懶惰なる所もありと其身ゑ正路潔白なるより東ゑ鮮を偽用せしバ名幾に一夕愚め共んと是ゑ洞原へ伴ひ家たり其夜ハ例の小給をも招き常より打解たる体ゑて酒宴ふ時を移す折ゝら向れよりゝ茂太郎方へ書簡を送り來たりしを疑逸し見て

向やらん須臾思案の体なりしゲ纏て確三ゑ打到ひゑ心入ゑて同伴せ致すハ貴君ふ對し失敬笑ゑる方よりして送りし書面ゑ今宵ふ臨る裏件あれ他と俱ふ行ゑ酒宴ふ時を移す折ゝら向れよりゝ茂太郎方へ書簡を送り來たりしを疑逸し見て

あられバひと走りおきて疾くゝ歸りヤさんふ須臾の暇を鳴ハれと最氣ゑ寄出れバ確三ハ点頭て然る事あらバ遠慮ふ及バぬ親々と用事を弁じ歸路ゑ再び立寄られなバ夫迄ハ抽者一名で涼しき風を着ゑなし僅つゝ和尚居るべしと笑ゑバ道方も打笑て小給ふ応答を応得よと目をゑて意中をさし示し進ハし氣に出て石左る時ゑハ小給ゲ慣し業をて糟々ゑ酔を飲けつゝ頻りゑ酷むる強上手ゑ然らぬだゑ酒を見ていの氣質ゑ仰者ざる目のなき性の確三ゑれバ大囊を取て傾くるふ香ゑ物より吹ゑ忽地醒る心地のすれバ覺ゑ數盃ふ及ぶ程ゑ頻りふ唖氣を催せしバ我ゑもあらで手抗ゑて轉び倒ふ高鼾して前後を知らず寝入しゲ稍ありて冷やゝなる風の肩ゑ觸れるゑフト目を覺して四邊を見れバ茂太郎も寸だ眠り來ず傍ゑ居るべき小給も見ぬに殺見ゑ我ゲ雨刀の失て後りゑあらざれバ這ハ訝うしと起なをるトタンゑ寝たる床下より忽地笑出せ白刃の実先いよ〳〵不審と確三ゑ身罪へあしつゝ目を覺れるゑ床几の下なる曲者ハ割りし刺太刀を振して猛狂たるゑや下より飛出し濃多無性ふ確三ゑ搏もあらせず砂て地ハハと駆く確三ゑ身ゑ寸鉄も佩ざれど腕ゑ疲えのある事ゆゑ前段左右ゑ身をゝハし擾を蹴ひ相入て賊の刀を奪ひ取れバ淺ゲ慌た曲者ゲ又小刀を抜んとするゑ怒ゑ任せし確三ゑ奪ひし白刃を取直し片手揚りゑ曲者の胴先深く砂下たる良民縛ハ大号ゑ上

○強盜　愛知縣下三河國額田郡岡崎宿額田町の山

なし傷を負せた事ゑれバ此地ゑ赤く居ると思ひ偽た傷東京へ出府ゑして日本橋區鍛冶町通ふ隠んで居て淺草馬道六丁目の米屋板倉伝右衛門方へ來を五俵賣渡す約束をして手金を請取ゑ者も法ら ふ其儘ふ彼力此方と探んで居たるを天網爭で免るべき

去月廿六日深川富岡門前町の雲粮屋の手ゑ捕縛されゝお聞ありしゑ事柄を逐一白狀ゑ及びしバ去る十日第二局へ送られたりとの事なるゲ彼確害者の羽田嘉助ハ何分數ゑ所の深傷故全快なすとも前々通りの身體ふ成ハ六ケ敷らんと近所の人ハいつて居るよし實大欲ハ無欲に似たりとハ此八郎の事

しやナ

○盲人始め　深川富岡門前警察署内の盲人組織ゑて昨日午前九時より近所方の盲人始めを旅行されなを托して行れたゆゑ今朝も其妹子ゑ參詣されて此

○鴻巣八郎　昨日の續き　情婦鴻八郎ハ去る十六日濱町の蒸汽船客待所へ至るゑ最早出船なしたる跡ハ直樂谷も羽田嘉助も乘込みて出船したる事と思ひ寨女旅宿へ戻らんとしゝゲ如何ふ思ひなはしけん其夜ハ濱町二丁目の神保といふ旅人宿ゑ至り笑城羽田嘉助ハ何分數ゑ所の深傷故全快なすとも前々通りの身體ふ成ハ六ケ敷らんと近所の人ハいつて居るよし實大欲ハ無欲に似たりとハ此八郎の事

○盲人組

口常太郎（七十）ハ今ヨリ七ケ年前徴兵逃亡ホテ既ニ
集まなる處銭の金を引後ひ其地を立退き　出京
して諸方の人力車宿の挽子となり消光して居る中昨
年の六月中ヲト日本橋區青物町の碧師画鳥某方の
施への車夫とかり至つて實体ニ勤めたので大きニ
主人の意ニ叶ひ夫ゲため同人の周旋ニて同區小網
町三丁目の釜問屋（釜藤）田中淺右衛門方の雇人と
なりしハ昨年九月中の事ニて夫よりハ尚更主人大
事ホ勤めて居たケ其年の暮何樣い ム量見でやつた
事ヲ仰り不都合を嘱いたので其筋へも持出さるべ
きを主人の情ホて其儘本人の懲意なる鈴木某方へ
預け中ある九日同人ハ暇りなく其方を家出した
ので鈴木方でハ心配して諸所と探して居ると從常
太郎ハ一昨十二日の午前三時頃大雖ホも舊主人釜
藤方へ手拭ニて面を包し抜刀を携て押入下女二
人を縛付け主人の居間へ行て見れバ藤右衛門ハ不
在ニて鄰隣の者ゲ泊りニ来て居たを呼起して尾し
文句を並べ立て居る中ニフト雷火を消されたの
で同人ハ驚をつゝし狼狽廻つて何も取られ走ニ逃去
て同區上槙町の或人力車宿ホ潜んで居たを鈴木方
の者ゲ見出し連歸る處を釜藤方ヲらの訴ヘニ依り
係て探偵中であつたので直ホ久松町の男の手ホて
取れへられ調べられると前の次第を申立たので目
下尚ホ調べ中

○時割賊を指る　千住警察署へ拘留ニなつて居る
引泉食太郎ハ山梨縣の生れホて昨年迄兵役を勤め
て居たるホ十二月三十日解隊ホなり歸國もなさで

金圓の有中ハ此處故郷を目産輩を游樂歩行しニ今
ハ一錢の貯へもなく小人嘗して乱暴ホも神田連雀
町ゲ通り懸るを或家の窓ゲ開てありて内ホ小さき
容子も無れバ一同枕ヲつきしゲ昨日の午前三時頃
た品三品盗み取り此時間を慮ニ依ら提干住宿ホて
輕子をして居たるゲ慮ニ柱時間を提て居るハ如何
ある不審と査官ゲ認め拘引ホして調べられるニ前
の次第を申立てたりとの話し

○紀念の片袖　牛込若戸町二番地の足立屋といふ
呉服屋岡田常次郎の妻お鳳（三十）ハ家で妊娠で今月
と樂みニ待ほ心なるゲお鳳ハ至て内氣の質ニて日
頃梅雨や夫ゲ他ニ自産輩を游樂歩行しニ今
ハ一錢の貯へもなく小人嘗して乱暴ホも神田連雀
町ゲ通り懸るを或家の窓ゲ開てありて内ホ小さき
容子も無れバ一同枕ヲつきしゲ昨日の午前三時頃
た品三品盗み取り此時間を慮ニ依ら提干住宿ホて
輕子をして居たるゲ慮ニ柱時間を提て居るハ如何
ある不審と査官ゲ認め拘引ホして調べられるニ前
の次第を申立てたりとの話し

○紀念の片袖　牛込若戸町二番地の足立屋といふ
呉服屋岡田常次郎の妻お鳳（三十）ハ家で妊娠で今月
と樂みニ待ほ心なるゲお鳳ハ至て内氣の質ニて日
頃梅雨や夫ゲ他ニ自産輩を游樂歩行しニ今
ハ一錢の貯へもなく小人嘗して乱暴ホも神田連雀
町ゲ通り懸るを或家の窓ゲ開てありて内ホ小さき
容子も無れバ一同枕ヲつきしゲ昨日の午前三時頃
た品三品盗み取り此時間を慮ニ依ら提干住宿ホて
輕子をして居たるゲ慮ニ柱時間を提て居るハ如何
ある不審と査官ゲ認め拘引ホして調べられるニ前
の次第を申立てたりとの話し

○雇人の持逃　新年ハ別て景氣もよし原なる京ニ
の河内樓の娼妓花吉（十八）の許へ像て馴染で通つて
居た日本橋區通り旅籠町の或糸屋ハ雇人ニて名古
屋出生の市村太郎（二十）ハ主人より九三銀行へ預け
て置た金五百五十圓を欺き取り夫ニて衣類持物ホ怪
と賣調へて見倒しの紙屑屋ゲ見ても大家の若旦那
と偽ハ請有て思ふ屋の上等の打扮ホて去る二日の晩
ホ可内樓へ遣て行て花町ニハ像て約束ゲしてあれ
バ精夜具をする手附ホと五十圓遣其他見世の祭連
へも御花を出したので金の効能ハ何より早く日頃
ホ増したよい歓待ヲ奴さんハ有頂天ホなり藝妓な
んゲと呼寄せて同夜より七日迄流連しての大遊遊
び羽目を外して怪いだので忽地百圓足らずの勘定
ニなつたのと田町警察署の刑事巡査ゲ聞込まれ
如何ホも不審と引後の上調べられると右の旨を申
立たので目下尚ホ調べ中との事

正誤

其社新聞第二千八百六十三号雑報欄内ホ筑后柳川
地方ホ於て万屋熊吉と云へる者ゲ數名と申合せ廿
圓十四五圓二圓一圓の金貨及び紙貨を偽造し已ニ
十万圓餘も世上ホ流通し云々御戯せし處右ハ事實
に相違するを以て取消べし
右之通り福岡警察本署よりホ達しニ付前項の森ホ
取消す
又前號の第四頁欄外双（、、墓）ハ（墓）ハ得たれ（バ）
ハ（ば）の誤りホて次號よりの下（記）を脱し同第五
頁欄外係ニ（を）ハ（と）（目録）ハ（風説）ハ誤り

物價　一月十三日

○大坂電報　昨留ゲ六圓二十六七錢　今朝寄附六
圓十一錢
○兵庫電報　昨留ゲ六圓廿一錢　今朝寄附六圓十
五錢
○桑名電報　昨留ゲ六圓三十六七錢
○横濱電報　今朝寄附一圓十六錢五厘
一圓十五錢　同跡
一圓二十三錢厘　昨高直一圓二十五錢五厘
後寄附一圓二十二錢六厘　同前引一圓二十五錢
同高直一圓二十二錢五厘　同ヲト一圓二十四錢
同後引一圓二十二錢四厘　同安午一錢
同安直一圓十六錢三厘
○東京商況
昨午後より雪模樣の處今朝美晴ニ變り乍ら雪風寒
気強く寒暖計三十五度なり正米氣配ハ續てら人氣
なり○定期米ハ夜の朝鮮ゲ件平穏ニなりしゆゑ相
場ハ氣崩れ為て尤銀貨も追ゲ下落なりしゲ今
朝寄附一層下た値ニ目先五圓臺も壁破る位の場
況也
○東京正米出來物
本石米一ヨ七升四合○新川米一ヨ六升八合○一志
大米一ヨ五升六合○同米一ヨ五升八合○南部米一
ヨ七升六合○同古米一ヨ八升五合
○白米小賣相場　一圓ニ付　上白米一ヨ六合○中
白米一ヨ一升四合○下白米一ヨ二升七合
○東京米商會所
（午前九時）　一月限
引平均六圓十錢
二十錢
二月限六圓二十一錢
二月限六圓三十五錢
二月限六圓四十錢
二月限六圓四十五錢
二月限六圓五十錢
二月限六圓五十五錢
二月限六圓六十錢
二月限六圓六十五錢
二月限六圓七十錢
二月限六圓七十五錢
二月限六圓八十錢
二月限六圓八十五錢
二月限六圓九十錢
二月限六圓九十五錢
二月限六圓百錢
二月限六圓百五錢
二月限六圓百十錢
二月限六圓百十五錢
二月限六圓百二十錢
二月限六圓百二十五錢
二月限六圓百三十錢
二月限六圓百三十五錢
二月限六圓百四十錢
二月限六圓百四十五錢
二月限六圓百五十錢
二月限六圓百五十五錢
二月限六圓百六十錢
二月限六圓百六十五錢
二月限六圓百七十錢
二月限六圓百七十五錢
二月限六圓百八十錢
二月限六圓百八十五錢
二月限六圓百九十錢
二月限六圓百九十五錢
二月限六圓二百錢
二月限六圓二百五錢
二月限六圓二百十錢
二月限六圓二百十五錢
二月限六圓二百二十錢
二月限六圓二百二十五錢
二月限六圓二百三十錢
二月限六圓二百三十五錢
二月限六圓二百四十錢
二月限六圓二百四十五錢
二月限六圓二百五十錢
二月限六圓二百五十五錢
二月限六圓二百六十錢
二月限六圓二百六十五錢
二月限六圓二百七十錢
二月限六圓二百七十五錢
二月限六圓二百八十錢
二月限六圓二百八十五錢
二月限六圓二百九十錢
二月限六圓二百九十五錢
二月限六圓三百錢
二月限六圓三百五錢
二月限六圓三百十錢
二月限六圓三百十五錢
二月限六圓三百二十錢
二月限六圓三百二十五錢
二月限六圓三百三十錢
二月限六圓三百三十五錢
二月限六圓三百四十錢
二月限六圓三百四十五錢
二月限六圓三百五十錢
二月限六圓三百五十五錢
二月限六圓三百六十錢
二月限六圓三百六十五錢
二月限六圓三百七十錢
二月限六圓三百七十五錢
二月限六圓三百八十錢
二月限六圓三百八十五錢
二月限六圓三百九十錢
二月限六圓三百九十五錢
二月限六圓四百錢
二月限六圓四百五錢
二月限六圓四百十錢
二月限六圓四百十五錢
二月限六圓四百二十錢
二月限六圓四百二十五錢
二月限六圓四百三十錢
二月限六圓四百三十五錢
二月限六圓四百四十錢
二月限六圓四百四十五錢
二月限六圓四百五十錢
二月限六圓四百五十五錢
二月限六圓四百六十錢
二月限六圓四百六十五錢
二月限六圓四百七十錢
二月限六圓四百七十五錢
二月限六圓四百八十錢
二月限六圓四百八十五錢
二月限六圓四百九十錢
二月限六圓四百九十五錢
二月限六圓五百錢
二月限六圓五百五錢
二月限六圓五百十錢
二月限六圓五百十五錢
二月限六圓五百二十錢
二月限六圓五百二十五錢
二月限六圓五百三十錢
二月限六圓五百三十五錢
二月限六圓五百四十錢
二月限六圓五百四十五錢
二月限六圓五百五十錢
二月限六圓五百五十五錢
二月限六圓五百六十錢
二月限六圓五百六十五錢
二月限六圓五百七十錢
二月限六圓五百七十五錢
二月限六圓五百八十錢
二月限六圓五百八十五錢
二月限六圓五百九十錢
二月限六圓五百九十五錢
二月限六圓六百錢
二月限六圓六百五錢
二月限六圓六百十錢
二月限六圓六百十五錢
二月限六圓六百二十錢
二月限六圓六百二十五錢
二月限六圓六百三十錢
二月限六圓六百三十五錢
二月限六圓六百四十錢
二月限六圓六百四十五錢
二月限六圓六百五十錢
二月限六圓六百五十五錢
二月限六圓六百六十錢
二月限六圓六百六十五錢
二月限六圓六百七十錢
二月限六圓六百七十五錢
二月限六圓六百八十錢
二月限六圓六百八十五錢
二月限六圓六百九十錢
二月限六圓六百九十五錢
二月限六圓七百錢
二月限六圓七百五錢
二月限六圓七百十錢
二月限六圓七百十五錢
二月限六圓七百二十錢
二月限六圓七百二十五錢
二月限六圓七百三十錢
二月限六圓七百三十五錢
二月限六圓七百四十錢
二月限六圓七百四十五錢
二月限六圓七百五十錢
二月限六圓七百五十五錢
二月限六圓七百六十錢
二月限六圓七百六十五錢
二月限六圓七百七十錢
二月限六圓七百七十五錢
二月限六圓七百八十錢
二月限六圓七百八十五錢
二月限六圓七百九十錢
二月限六圓七百九十五錢
二月限六圓八百錢
二月限六圓八百五錢
二月限六圓八百十錢
二月限六圓八百十五錢
二月限六圓八百二十錢
二月限六圓八百二十五錢
二月限六圓八百三十錢
二月限六圓八百三十五錢
二月限六圓八百四十錢
二月限六圓八百四十五錢
二月限六圓八百五十錢
二月限六圓八百五十五錢
二月限六圓八百六十錢
二月限六圓八百六十五錢
二月限六圓八百七十錢
二月限六圓八百七十五錢
二月限六圓八百八十錢
二月限六圓八百八十五錢
二月限六圓八百九十錢
二月限六圓八百九十五錢
二月限六圓九百錢
二月限六圓九百五錢
二月限六圓九百十錢
二月限六圓九百十五錢
二月限六圓九百二十錢
二月限六圓九百二十五錢
二月限六圓九百三十錢
二月限六圓九百三十五錢
二月限六圓九百四十錢
二月限六圓九百四十五錢
二月限六圓九百五十錢
二月限六圓九百五十五錢
二月限六圓九百六十錢
二月限六圓九百六十五錢
二月限六圓九百七十錢
二月限六圓九百七十五錢
二月限六圓九百八十錢
二月限六圓九百八十五錢
二月限六圓九百九十錢
二月限六圓九百

東京繪入新聞

明治十八年第一月十五日　木曜日　第二千八百七十七號

公聞

○第四號

一諸税監査員提携印章　照合用三字朱印

一右ハ三重縣下伊勢國桑名郡大島村舊戸長役場ヘ配布の分紛失

一同上　第壹壹八貳壹號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八五〇號　一枚

一同上　第壹壹八五五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹三四號　一枚

一同上　第壹壹三六九七一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹三七〇號　一枚

一同上　第壹壹三七五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹三七六號　一枚

一同上　第壹壹三七七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹三七八號　一枚

一同上　第壹壹三七九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹三八〇號　一枚

一同上　第壹壹三八一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹三八二號　一枚

一同上　第壹壹三八三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹三八四號　一枚

一同上　第壹壹三八五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹三八六號　一枚

一同上　第壹壹三八七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹三八八號　一枚

一同上　第壹壹三八九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹三九〇號　一枚

一同上　第壹壹三九一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹三九二號　一枚

一同上　第壹壹三九三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹三九四號　一枚

一同上　第壹壹三九五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹三九六號　一枚

一同上　第壹壹三九七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹三九八號　一枚

一同上　第壹壹三九九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四〇〇號　一枚

一同上　第壹壹四〇一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四〇二號　一枚

一同上　第壹壹四〇三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四〇四號　一枚

一同上　第壹壹四〇五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四〇六號　一枚

一同上　第壹壹四〇七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四〇八號　一枚

一同上　第壹壹四〇九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四一〇號　一枚

一同上　第壹壹四一一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四一二號　一枚

一同上　第壹壹四一三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四一四號　一枚

一同上　第壹壹四一五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四一六號　一枚

一同上　第壹壹四一七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四一八號　一枚

一同上　第壹壹四一九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四二〇號　一枚

一同上　第壹壹四二一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四二二號　一枚

一同上　第壹壹四二三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四二四號　一枚

一同上　第壹壹四二五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四二六號　一枚

一同上　第壹壹四二七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四二八號　一枚

一同上　第壹壹四二九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四三〇號　一枚

一同上　第壹壹四三一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四三二號　一枚

一同上　第壹壹四三三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四三四號　一枚

一同上　第壹壹四三五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四三六號　一枚

一同上　第壹壹四三七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四三八號　一枚

一同上　第壹壹四三九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四四〇號　一枚

一同上　第壹壹四四一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四四二號　一枚

一同上　第壹壹四四三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四四四號　一枚

一同上　第壹壹四四五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四四六號　一枚

一同上　第壹壹四四七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四四八號　一枚

一同上　第壹壹四四九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四五〇號　一枚

一同上　第壹壹四五一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四五二號　一枚

一同上　第壹壹四五三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四五四號　一枚

一同上　第壹壹四五五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四五六號　一枚

一同上　第壹壹四五七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四五八號　一枚

一同上　第壹壹四五九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四六〇號　一枚

一同上　第壹壹四六一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四六二號　一枚

一同上　第壹壹四六三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四六四號　一枚

一同上　第壹壹四六五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四六六號　一枚

一同上　第壹壹四六七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四六八號　一枚

一同上　第壹壹四六九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四七〇號　一枚

一同上　第壹壹四七一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四七二號　一枚

一同上　第壹壹四七三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四七四號　一枚

一同上　第壹壹四七五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四七六號　一枚

一同上　第壹壹四七七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四七八號　一枚

一同上　第壹壹四七九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四八〇號　一枚

一同上　第壹壹四八一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四八二號　一枚

一同上　第壹壹四八三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四八四號　一枚

一同上　第壹壹四八五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四八六號　一枚

一同上　第壹壹四八七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四八八號　一枚

一同上　第壹壹四八九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四九〇號　一枚

一同上　第壹壹四九一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四九二號　一枚

一同上　第壹壹四九三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四九四號　一枚

一同上　第壹壹四九五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四九六號　一枚

一同上　第壹壹四九七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹四九八號　一枚

一同上　第壹壹四九九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五〇〇號　一枚

一同上　第壹壹五〇一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五〇二號　一枚

一同上　第壹壹五〇三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五〇四號　一枚

一同上　第壹壹五〇五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五〇六號　一枚

一同上　第壹壹五〇七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五〇八號　一枚

一同上　第壹壹五〇九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五一〇號　一枚

一同上　第壹壹五一一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五一二號　一枚

一同上　第壹壹五一三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五一四號　一枚

一同上　第壹壹五一五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五一六號　一枚

一同上　第壹壹五一七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五一八號　一枚

一同上　第壹壹五一九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五二〇號　一枚

一同上　第壹壹五二一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五二二號　一枚

一同上　第壹壹五二三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五二四號　一枚

一同上　第壹壹五二五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五二六號　一枚

一同上　第壹壹五二七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五二八號　一枚

一同上　第壹壹五二九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五三〇號　一枚

一同上　第壹壹五三一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五三二號　一枚

一同上　第壹壹五三三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五三四號　一枚

一同上　第壹壹五三五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五三六號　一枚

一同上　第壹壹五三七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五三八號　一枚

一同上　第壹壹五三九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五四〇號　一枚

一同上　第壹壹五四一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五四二號　一枚

一同上　第壹壹五四三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五四四號　一枚

一同上　第壹壹五四五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五四六號　一枚

一同上　第壹壹五四七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五四八號　一枚

一同上　第壹壹五四九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五五〇號　一枚

一同上　第壹壹五五一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五五二號　一枚

一同上　第壹壹五五三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五五四號　一枚

一同上　第壹壹五五五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五五六號　一枚

一同上　第壹壹五五七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五五八號　一枚

一同上　第壹壹五五九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五六〇號　一枚

一同上　第壹壹五六一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五六二號　一枚

一同上　第壹壹五六三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五六四號　一枚

一同上　第壹壹五六五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五六六號　一枚

一同上　第壹壹五六七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五六八號　一枚

一同上　第壹壹五六九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五七〇號　一枚

一同上　第壹壹五七一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五七二號　一枚

一同上　第壹壹五七三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五七四號　一枚

一同上　第壹壹五七五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五七六號　一枚

一同上　第壹壹五七七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五七八號　一枚

一同上　第壹壹五七九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五八〇號　一枚

一同上　第壹壹五八一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五八二號　一枚

一同上　第壹壹五八三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五八四號　一枚

一同上　第壹壹五八五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五八六號　一枚

一同上　第壹壹五八七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五八八號　一枚

一同上　第壹壹五八九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五九〇號　一枚

一同上　第壹壹五九一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五九二號　一枚

一同上　第壹壹五九三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五九四號　一枚

一同上　第壹壹五九五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五九六號　一枚

一同上　第壹壹五九七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹五九八號　一枚

一同上　第壹壹五九九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六〇〇號　一枚

一同上　第壹壹六〇一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六〇二號　一枚

一同上　第壹壹六〇三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六〇四號　一枚

一同上　第壹壹六〇五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六〇六號　一枚

一同上　第壹壹六〇七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六〇八號　一枚

一同上　第壹壹六〇九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六一〇號　一枚

一同上　第壹壹六一一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六一二號　一枚

一同上　第壹壹六一三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六一四號　一枚

一同上　第壹壹六一五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六一六號　一枚

一同上　第壹壹六一七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六一八號　一枚

一同上　第壹壹六一九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六二〇號　一枚

一同上　第壹壹六二一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六二二號　一枚

一同上　第壹壹六二三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六二四號　一枚

一同上　第壹壹六二五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六二六號　一枚

一同上　第壹壹六二七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六二八號　一枚

一同上　第壹壹六二九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六三〇號　一枚

一同上　第壹壹六三一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六三二號　一枚

一同上　第壹壹六三三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六三四號　一枚

一同上　第壹壹六三五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六三六號　一枚

一同上　第壹壹六三七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六三八號　一枚

一同上　第壹壹六三九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六四〇號　一枚

一同上　第壹壹六四一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六四二號　一枚

一同上　第壹壹六四三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六四四號　一枚

一同上　第壹壹六四五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六四六號　一枚

一同上　第壹壹六四七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六四八號　一枚

一同上　第壹壹六四九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六五〇號　一枚

一同上　第壹壹六五一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六五二號　一枚

一同上　第壹壹六五三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六五四號　一枚

一同上　第壹壹六五五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六五六號　一枚

一同上　第壹壹六五七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六五八號　一枚

一同上　第壹壹六五九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六六〇號　一枚

一同上　第壹壹六六一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六六二號　一枚

一同上　第壹壹六六三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六六四號　一枚

一同上　第壹壹六六五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六六六號　一枚

一同上　第壹壹六六七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六六八號　一枚

一同上　第壹壹六六九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六七〇號　一枚

一同上　第壹壹六七一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六七二號　一枚

一同上　第壹壹六七三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六七四號　一枚

一同上　第壹壹六七五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六七六號　一枚

一同上　第壹壹六七七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六七八號　一枚

一同上　第壹壹六七九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六八〇號　一枚

一同上　第壹壹六八一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六八二號　一枚

一同上　第壹壹六八三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六八四號　一枚

一同上　第壹壹六八五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六八六號　一枚

一同上　第壹壹六八七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六八八號　一枚

一同上　第壹壹六八九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六九〇號　一枚

一同上　第壹壹六九一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六九二號　一枚

一同上　第壹壹六九三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六九四號　一枚

一同上　第壹壹六九五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六九六號　一枚

一同上　第壹壹六九七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹六九八號　一枚

一同上　第壹壹六九九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七〇〇號　一枚

一同上　第壹壹七〇一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七〇二號　一枚

一同上　第壹壹七〇三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七〇四號　一枚

一同上　第壹壹七〇五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七〇六號　一枚

一同上　第壹壹七〇七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七〇八號　一枚

一同上　第壹壹七〇九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七一〇號　一枚

一同上　第壹壹七一一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七一二號　一枚

一同上　第壹壹七一三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七一四號　一枚

一同上　第壹壹七一五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七一六號　一枚

一同上　第壹壹七一七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七一八號　一枚

一同上　第壹壹七一九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七二〇號　一枚

一同上　第壹壹七二一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七二二號　一枚

一同上　第壹壹七二三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七二四號　一枚

一同上　第壹壹七二五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七二六號　一枚

一同上　第壹壹七二七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七二八號　一枚

一同上　第壹壹七二九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七三〇號　一枚

一同上　第壹壹七三一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七三二號　一枚

一同上　第壹壹七三三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七三四號　一枚

一同上　第壹壹七三五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七三六號　一枚

一同上　第壹壹七三七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七三八號　一枚

一同上　第壹壹七三九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七四〇號　一枚

一同上　第壹壹七四一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七四二號　一枚

一同上　第壹壹七四三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七四四號　一枚

一同上　第壹壹七四五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七四六號　一枚

一同上　第壹壹七四七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七四八號　一枚

一同上　第壹壹七四九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七五〇號　一枚

一同上　第壹壹七五一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七五二號　一枚

一同上　第壹壹七五三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七五四號　一枚

一同上　第壹壹七五五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七五六號　一枚

一同上　第壹壹七五七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七五八號　一枚

一同上　第壹壹七五九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七六〇號　一枚

一同上　第壹壹七六一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七六二號　一枚

一同上　第壹壹七六三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七六四號　一枚

一同上　第壹壹七六五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七六六號　一枚

一同上　第壹壹七六七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七六八號　一枚

一同上　第壹壹七六九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七七〇號　一枚

一同上　第壹壹七七一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七七二號　一枚

一同上　第壹壹七七三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七七四號　一枚

一同上　第壹壹七七五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七七六號　一枚

一同上　第壹壹七七七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七七八號　一枚

一同上　第壹壹七七九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七八〇號　一枚

一同上　第壹壹七八一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七八二號　一枚

一同上　第壹壹七八三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七八四號　一枚

一同上　第壹壹七八五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七八六號　一枚

一同上　第壹壹七八七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七八八號　一枚

一同上　第壹壹七八九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七九〇號　一枚

一同上　第壹壹七九一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七九二號　一枚

一同上　第壹壹七九三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七九四號　一枚

一同上　第壹壹七九五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七九六號　一枚

一同上　第壹壹七九七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹七九八號　一枚

一同上　第壹壹七九九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八〇〇號　一枚

一同上　第壹壹八〇一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八〇二號　一枚

一同上　第壹壹八〇三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八〇四號　一枚

一同上　第壹壹八〇五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八〇六號　一枚

一同上　第壹壹八〇七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八〇八號　一枚

一同上　第壹壹八〇九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八一〇號　一枚

一同上　第壹壹八一一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八一二號　一枚

一同上　第壹壹八一三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八一四號　一枚

一同上　第壹壹八一五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八一六號　一枚

一同上　第壹壹八一七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八一八號　一枚

一同上　第壹壹八一九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八二〇號　一枚

一同上　第壹壹八二一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八二二號　一枚

一同上　第壹壹八二三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八二四號　一枚

一同上　第壹壹八二五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八二六號　一枚

一同上　第壹壹八二七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八二八號　一枚

一同上　第壹壹八二九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八三〇號　一枚

一同上　第壹壹八三一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八三二號　一枚

一同上　第壹壹八三三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八三四號　一枚

一同上　第壹壹八三五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八三六號　一枚

一同上　第壹壹八三七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八三八號　一枚

一同上　第壹壹八三九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八四〇號　一枚

一同上　第壹壹八四一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八四二號　一枚

一同上　第壹壹八四三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八四四號　一枚

一同上　第壹壹八四五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八四六號　一枚

一同上　第壹壹八四七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八四八號　一枚

一同上　第壹壹八四九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八五〇號　一枚

一同上　第壹壹八五一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八五二號　一枚

一同上　第壹壹八五三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八五四號　一枚

一同上　第壹壹八五五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八五六號　一枚

一同上　第壹壹八五七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八五八號　一枚

一同上　第壹壹八五九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八六〇號　一枚

一同上　第壹壹八六一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八六二號　一枚

一同上　第壹壹八六三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八六四號　一枚

一同上　第壹壹八六五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八六六號　一枚

一同上　第壹壹八六七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八六八號　一枚

一同上　第壹壹八六九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八七〇號　一枚

一同上　第壹壹八七一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八七二號　一枚

一同上　第壹壹八七三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八七四號　一枚

一同上　第壹壹八七五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八七六號　一枚

一同上　第壹壹八七七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八七八號　一枚

一同上　第壹壹八七九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八八〇號　一枚

一同上　第壹壹八八一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八八二號　一枚

一同上　第壹壹八八三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八八四號　一枚

一同上　第壹壹八八五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八八六號　一枚

一同上　第壹壹八八七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八八八號　一枚

一同上　第壹壹八八九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八九〇號　一枚

一同上　第壹壹八九一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八九二號　一枚

一同上　第壹壹八九三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八九四號　一枚

一同上　第壹壹八九五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八九六號　一枚

一同上　第壹壹八九七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹八九八號　一枚

一同上　第壹壹八九九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九〇〇號　一枚

一同上　第壹壹九〇一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九〇二號　一枚

一同上　第壹壹九〇三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九〇四號　一枚

一同上　第壹壹九〇五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九〇六號　一枚

一同上　第壹壹九〇七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九〇八號　一枚

一同上　第壹壹九〇九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九一〇號　一枚

一同上　第壹壹九一一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九一二號　一枚

一同上　第壹壹九一三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九一四號　一枚

一同上　第壹壹九一五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九一六號　一枚

一同上　第壹壹九一七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九一八號　一枚

一同上　第壹壹九一九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九二〇號　一枚

一同上　第壹壹九二一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九二二號　一枚

一同上　第壹壹九二三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九二四號　一枚

一同上　第壹壹九二五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九二六號　一枚

一同上　第壹壹九二七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九二八號　一枚

一同上　第壹壹九二九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九三〇號　一枚

一同上　第壹壹九三一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九三二號　一枚

一同上　第壹壹九三三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九三四號　一枚

一同上　第壹壹九三五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九三六號　一枚

一同上　第壹壹九三七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九三八號　一枚

一同上　第壹壹九三九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九四〇號　一枚

一同上　第壹壹九四一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九四二號　一枚

一同上　第壹壹九四三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九四四號　一枚

一同上　第壹壹九四五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九四六號　一枚

一同上　第壹壹九四七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九四八號　一枚

一同上　第壹壹九四九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九五〇號　一枚

一同上　第壹壹九五一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九五二號　一枚

一同上　第壹壹九五三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九五四號　一枚

一同上　第壹壹九五五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九五六號　一枚

一同上　第壹壹九五七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九五八號　一枚

一同上　第壹壹九五九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九六〇號　一枚

一同上　第壹壹九六一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九六二號　一枚

一同上　第壹壹九六三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九六四號　一枚

一同上　第壹壹九六五號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九六六號　一枚

一同上　第壹壹九六七號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九六八號　一枚

一同上　第壹壹九六九號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九七〇號　一枚

一同上　第壹壹九七一號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地　第壹壹九七二號　一枚

一同上　第壹壹九七三號　一枚

一右ハ同縣下同國同郡同村同番地

○代言人試驗委員　司法大書記官名付秦鐵君ハ明治十八年代言出願人試驗委員長ヲ司ル書記官高野兼運同權少書記官宮城浩蔵判事岡村柳次郎高富勇三郎檢事村瀬明直邦一郎同一等書記山内山彦同部書村瀬明直邦一郎同一等書記山内山彦同部書村瀬明直邦一郎同一等書記山内山彦同部書

の是り改正の旨掲示さる其里程十八丁迄二錢五厘十八丁より一里迄五錢一里より二里迄八錢二里より三里迄十二錢三里より四里迄十六錢四里より五里迄二十錢あり

○中央衛生會　内務省醫事堂ゑ於て昨日午後一時より中央衛生會の初會を開られ有栖川宮長ゐ山縣内務卿を始め各會員を鹿鳴館へ招待せられ饗宴を催されしと云ふ

○巡査鐵練　各署の巡査非番の際撃劍のはゞ小銃の鍊練とも せしめらるゝとなり一昨日右稽古銃をそれ〳〵へわ渡しゐなりたる由

○圖解墨書奴波根　第七回　桑一夏編

雉三ゞ曲者を只一刀に仕留し頃ゐ夜もはや甚く更たりけん甲夜の群集ゐ或散りて四邊ゑ人氣もあらざれゞ雖見咎むる者もあらねを確三ゐ賊の所業の何分合点行らざれゞ深く面を包みたる手拭ひ取退けゆく見るゐ思ひ掛なき茂太郎なるゑを佑ゐ逆奴ゲ賊情を我ゲ知りたるを取づるより好意を仇で報ゐんと拙ゐ巧みし物ならん實ゑ女子と小人とゐ溶なひ證き物ゑして斯の如きの白痴者ゐ生置くとても益なきと自ゲ刀で生命を殞すも惜ゑ自業自得なるべし夫わ付ても我ゲ帶劍を剪れへゐ匿せしゐ彼小鈴奴ゲ業なるうと頻りゑ虞ゲ名を呼しゑ小蔭わ頻れて懼へ居たりし小鈴ゐ遇るゝ事と得を遠出たるを幾度見て我ゲ南刀ゐ何れわゐる持て參れと然氣なき辭に小鈴ゐ怕々なゲら義ゑ茂太郎ゲ密意わ任せ匿し置たる帶劍を同容〳〵として抱へ來たゑ茂太郎ゲ旅店わて金を盜まんとせし事より此場の擧動ゐ怎々なるゆゑ全くゐ賊と見做して斯の如くゑ研案非ぬ就てゐ本有の態わ訴へ虚分を受べき筈なれど取るゑ足らざる白痴者の爲わ若我ゲ貴重の一命を失なゑ如きゐ事ありてゐ如何ゑも重慎の限りなれゞ身怯ゑゐ一旦此地を立退けり第木次郎ゐ言ふ及ばず其他茂太郎ゲ親族ゑて我と讐と附説ゐゝ出會次第名乘合て尋常の勝負を決せん此旨配し置と認めたるを捧紙めて件ん死骸の上わ出て懼へ居たりし小鈴ゐ遇るゝ事と得を遠出たるを幾度見て我ゲ南刀ゐ何れわゐる持て參れと然氣なき辭に小鈴ゐ怕々なゲら義ゑ茂太郎ゲ密意わ任せ匿し置たる帶劍を同容〳〵として抱へ來たゑ茂太郎ゲ旅店わて金を盜まんとせし事より此場の擧動ゐ怎々なるゆゑ全くゐ賊と見做して斯の如くゑ研案非ぬ就てゐ本有の態わ訴へ虚分を受べき筈なれど取るゑ足らざる白痴者の爲わ若我ゲ貴重の一命を失なゑ如きゐ事ありてゐ如何ゑも重慎の限りなれゞ身怯ゑゐ一旦此地を立退けり第木次郎ゐ言ふ及ばず其他茂太郎ゲ親族ゑて我と讐と附説ゐゝ出會次第名乘合て尋常の勝負を決せん此旨配し置

扱てそ逆奴も同腹と察したれども確三ゐ丈の紋如きを詰て淮備の墨刷を取出し懷紙の端へさら〳〵と認る大氣なき事と嘲て

○巡査の墨　巡査の巡査非番の際撃劍のはゞ小銃の鍊練とも せしめらるゝとなり一昨日右稽古銃をそれ〳〵へわ渡しゐなりたる由

○圖解墨書奴波根　第七回　桑一夏編

雉三ゞ曲者を只一刀に仕留し頃ゐ夜もはや甚く更たりけん甲夜の群集ゐ或散りて四邊ゑ人氣もあらざれゞ雖見咎むる者もあらねを確三ゐ賊の所業の何分合点行らざれゞ深く面を包みたる手拭ひ取退けゆく見るゐ思ひ掛なき茂太郎なるゑを佑ゐ逆奴ゲ賊情を我ゲ知りたるを取づるより好意を仇で報ゐんと拙ゐ巧みし物ならん實ゑ女子と小人とゐ溶なひ證き物ゑして斯の如きの白痴者ゐ生置くとても益なきと自ゲ刀で生命を殞すも惜ゑ自業自得なるべし夫わ付ても我ゲ帶劍を剪れへゐ匿せしゐ彼小鈴奴ゲ業なるうと頻りゑ虞ゲ名を呼しゑ小蔭わ頻れて懼へ居たりし小鈴ゐ遇るゝ事と得を遠出たるを幾度見て我ゲ南刀ゐ何れわゐる持て參れと然氣なき辭に小鈴ゐ怕々なゲら義ゑ茂太郎ゲ密意わ任せ匿し置たる帶劍を同容〳〵として抱へ來たゑ茂太郎ゲ旅店わて金を盜まんとせし事より此場の擧動ゐ怎々なるゆゑ全くゐ賊と見做して斯の如くゑ研案非ぬ就てゐ本有の態わ訴へ虚分を受べき筈なれど取るゑ足らざる白痴者の爲わ若我ゲ貴重の一命を失なゑ如きゐ事ありてゐ如何ゑも重慎の限りなれゞ身怯ゑゐ一旦此地を立退けり第木次郎ゐ言ふ及ばず其他茂太郎ゲ親族ゑて我と讐と附説ゐゝ出會次第名乘合て尋常の勝負を決せん此旨配し置

なくゞ和女ゲ魚ならじと嚴ろゐ言置て其夜のうちゑ羅三ゐ方師の地をゞ立離れ先關東へと足を向けて一時江戸に滞留なし諸方の窮理學者ゑ就ていよ〳〵智識を博め居たるゲ其頃江戸での風説ゑゐ即今水戸の老侯ゑゐ和漢の學ゐ盲ゑも更なり專ら國學ゑ長しを召され盛んゐ水府の學校ゑゐ藩士ゲ勉勵なすと言ゑ其聞ゑ高りしゞ確三も最慕ゐしさゐ彼地ゐ到り藩情をゐ親しく探り見んと思ひ途の序ゐ晉ゐ明えし日光をゐ見て行んとて千住街道へと足を向け彼日光の靈山をも委皆く見物して後

筑波を御りて水戸へ行んと思ふ山路はさし掛りし時捕吏の如きゐゑ至れるあさゐゐ次第ゐ繰らん

○馬關電報（十四日午後一時五十分發）　井上全權大使竹添辨理公使井上參事院議官の一行ゐ近江丸ゐて今日午前九時當地ゐ着船直ゑ上陸せらる又十三日午後二時十分同所發ゐ高島陸軍中將樺山海軍大輔の兩君ゐ歸朝のほど判然せずと云ふりし

○建白取扱員　元老院ゐて建白取扱ひの委員ゐ是迄横村海江田井田の三議官ゐりしゲ本年一月より鷲尾鍋島一直彬三宮本の三議官ゐ改たまりたる由或新聞に見えたり

○眼鏡を首を締る　斯な冒頭だと意地の悪い姑めゲ嫁いびり歟と想像もわらんゲ夫よりゐ最そつと眼鏡を事仕遣でゐ實扶的里亞病ゲ彼方此方ゐ有ると人々ゐ怖れを懷き殊ゑ此病ゐ小兒ゐ多い迚之を除るゐゐ眼鏡を首へ卷付て置ゲよひといふより大敵撰眼鏡を卷付て居るゲ中ゐゐ綿へ水天宮のほれを加勢ゑ入れて卷て居るもあると云の事此撰卷眼鏡を一ヵ二錢づゝに賣處より買人ゲ多く同所の呉服屋でゐ拾へるゑ手廻らぬ程なりと

○酒ゲ嫌　深川佃嶋前町の人力車曳給水仁三郎ハ一昨夜仕事の帰り何方で呑んだゐ大酩酊ゐて深川佐賀町一丁目の廓者派出所前を通行の時轟亮町二丁目の掘口勇といふ人ゲ実當つたとゐ袖ゲ摩つたとゐいふて口論を言掛持の提灯ゐて掘口を打擲なしたを巡官ゑ聞められ調べらるゝと仁三郎ゐ酒嫌ゲ酒ゲ嫌ゲ

○捨ゲ嫌　深川佃嶋前町の人力車曳給水仁三郎ハ一昨夜仕事の帰り何方で呑んだゐ大酩酊ゐて深川佐賀町一丁目の廓者派出所前を通行の時轟亮町二丁目の掘口勇といふ人ゲ実當つたとゐ袖ゲ摩つたとゐいふて口論を言掛持の提灯ゐて掘口を打擲なしたを巡官ゑ聞められ調べらるゝと仁三郎ゐ酒嫌ゲ酒ゲ嫌ゲ

○眼鏡を首を締る　斯な冒頭だと意地の悪い姑めゲ嫁いびり歟と想像もわらんゲ夫よりゐ最そつと眼鏡を事仕遣でゐ實扶的里亞病ゲ彼方此方ゐ有ると人々ゐ怖れを懷き殊ゑ此病ゐ小兒ゐ多い迚之を除るゐゐ眼鏡を首へ卷付て置ゲよひといふより大敵撰眼鏡を卷付て居るゲ中ゐゐ綿へ水天宮のほれを加勢ゑ入れて卷て居るもあると云の事此撰卷眼鏡を一ヵ二錢づゝに賣處より買人ゲ多く同所の呉服屋でゐ拾へるゑ手廻らぬ程なりと

○捨ゲ嫌　深川佃嶋前町の人力車曳給水仁三郎ハ一昨夜仕事の帰り何方で呑んだゐ大酩酊ゐて深川佐賀町一丁目の掘口勇といふ人ゲ実當つたとゐ袖ゲ摩つたとゐいふて口論を言掛持の提灯ゐて掘口を打擲なしたを巡官ゑ聞められ調べらるゝと仁三郎ゐ酒嫌ゲ酒ゲ嫌ゲ

を打た廉で五日拘留を申し付られしと是ゲ所謂酒

○放れ馬　勢ひい和朝ゑ名も高き曾我の五郎ゐなんふも乗つて居ぬ馬ゲ京橋大根河岸通りを一散ゑ駈來たり通行人北鞘屋町の貫本某を倒し鍛冶橋内へ走ゆき會醜邑の門前で止りたるゐ一昨日午後二時頃の事にて是ゐ木挽町一丁目ゐある京橋巡査電所の駅飼場へ繋れしゐ方の乗馬なるを馬丁ゲ曳ぬ所をつけ込み何樣戯付けたゐ兄の秀與を詐し込で北の新地へ遊びに連出し命と釣換の旅金十八圓を遣く迚ゐせたので秀與ゐ翌朝ゑ帰り始めて詐されたを悟つたれを如何ゐと思ひの外悔も困つたゐ利口連所ゐ本所横坂町茂の或る士族せのゝ妻と婦つて見たが旅費がなければ旅立もならず途方ゑいふゐ今より七八年前堅日を知れぬ重病ゐて医師ゐ言ゐ者も見放した程なりしがフト神明ゑ心願せし甚の病ゐ平癒したので夫ゐら後ゐ日と月を重ねた掛物を一間の座へ掛々し飾りの事ゑ或夜何ゐ怪しい夢を見ると一月もたゝぬ間ゑさしものの病ゐ平癒したので夫ゐら後ゐ日と月を重ねた掛物を一間の座へ掛々し飾りの事ゑ立て狂氣染た有樣腹を立て何ゐ噴しゐ裏身根頃ゑしびれ出し身体がきゐなくなつたので是ゐ大變全く神明樣の罰であらよと女房ゑ降參してお詫をして貰ゑと又元の通りゑなつたので二丁目の掘口勇といふ人ゲ実當つたとゐ袖ゲ摩つたとゐいふゐ今より七八年前堅日を知れぬ重病ゐて医師ゐ言ゐ者も見放した程なりしがフト神明ゑ心願せし甚の病ゐ平癒したので夫ゐら後ゐ日と月を重ねた掛物を一間の座へ掛々し飾りの事ゑ立て狂氣染た有樣腹を立て何ゐ噴しゐ裏身根頃ゑしびれ出し身体がきゐなくなつたので是ゐ大變全く神明樣の罰であらよと女房ゑ降參してお詫をして貰ゑと又元の通りゑなつたので

○お利口連　開明の今日ゐゐ斯る野蠻未開の觀ゑ或ゐ者ゐ先ゐる丈いと思ひの外悔も困つたゐ利口連所ゐ本所横坂町茂の或る士族せのゝ妻と婦つて見たが旅費がなければ旅立もならず途方ゑいふゐ今より七八年前堅日を知れぬ重病ゐて医師ゐ言ゐ者も見放した程なりしがフト神明ゑ心願せし甚の病ゐ平癒したので夫ゐら後ゐ日と月を重ねた掛物を一間の座へ掛々し飾りの事ゑ立て狂氣染た有樣腹を立て何ゐ噴しゐ裏身根頃ゑしびれ出し身体がきゐなくなつたので是ゐ大變全く神明樣の罰であらよと女房ゑ降參してお詫をして貰ゑと又元の通りゑなつたので

○お利口連　開明の今日ゐゐ斯る野蠻未開の觀ゑ或ゐ者ゐ先ゐる丈いと思ひの外悔も困つた

○眼鏡を首を締る　斯な冒頭だと意地の悪い姑めゲ嫁いびり歟と想像もわらんゲ夫よりゐ最そつと眼鏡を事仕遣でゐ實扶的里亞病ゲ彼方此方ゐ有ると人々ゐ怖れを懷き殊ゑ此病ゐ小兒ゐ多い迚之を除るゐゐ眼鏡を首へ卷付て置ゲよひといふより大敵撰眼鏡を卷付て居るゲ中ゐゐ綿へ水天宮のほれを加勢ゑ入れて卷て居るもあると云の事此撰卷眼鏡を一ヵ二錢づゝに賣處より買人ゲ多く同所の呉服屋でゐ拾へるゑ手廻らぬ程なりと

○捨ゲ嫌　深川佃嶋前町の人力車曳給水仁三郎ハ一昨夜仕事の帰り何方で呑んだゐ大酩酊ゐて深川佐賀町一丁目の掘口勇といふ人ゲ実當つたとゐ袖ゲ摩つたとゐいふて口論を言掛持の提灯ゐて掘口を打擲なしたを巡官ゑ聞められ調べらるゝと仁三郎ゐ酒嫌ゲ酒ゲ嫌ゲ

ゐ旬年賣高の百分の一を來納せると騒いで居るとゐさて〳〵馬鹿氣た人達でゐ

○遊學生の觀儀　愛媛縣下讃岐國香川郡安原上村の眞宗他大寺住職辻晃地長男秀與（十七）次男鑑麿（十五）の二人ゐ修學のため舊臘廿三日父より旅費廿圓を貰ひ東京なる伯父を便つて遠々上京の途中大坂心齋橋側の伊勢屋といふ旅店へ宿をとつた虚同家のボヤ引幸吉と云ふ者ゲ二人ゲ世だ都馴れぬ所をつけ込み何樣戯付けたゐ兄の秀與を詐し込で北の新地へ遊びに連出し命と釣換の旅金十八圓を遣く迚ゐせたので秀與ゐ翌朝ゑ帰り始めて詐されたを悟つたれを如何ゐと思ひの外悔も困つたゐ利口連所ゐ本所横坂町茂の或る士族せのゝ妻と婦つて見たが旅費がなければ旅立もならず途方ゑいふゐ今より七八年前堅日を知れぬ重病ゐて医師ゐ言ゐ者も見放した程なりしがフト神明ゑ心願せし甚の病ゐ平癒したので夫ゐら後ゐ日と月を重ねた掛物を一間の座へ掛々し飾りの事ゑ立て狂氣染た有樣腹を立て何ゐ噴しゐ裏身根頃ゑしびれ出し身体がきゐなくなつたので是ゐ大變全く神明樣の罰であらよと女房ゑ降參してお詫をして貰ゑと又元の通りゑなつたので

○お利口連　開明の今日ゐゐ斯る野蠻未開の觀ゑ或ゐ者ゐ先ゐる丈いと思ひの外悔も困つた

○眼鏡を首を締る　斯な冒頭だと意地の悪い姑めゲ嫁いびり歟と想像もわらんゲ夫よりゐ最そつと眼鏡を事仕遣でゐ實扶的里亞病ゲ彼方此方ゐ有ると人々ゐ怖れを懷き殊ゑ此病ゐ小兒ゐ多い迚之を除るゐゐ眼鏡を首へ卷付て置ゲよひといふより大敵撰眼鏡を卷付て居るゲ中ゐゐ綿へ水天宮のほれを加勢ゑ入れて卷て居るもあると云の事此撰卷眼鏡を一ヵ二錢づゝに賣處より買人ゲ多く同所の呉服屋でゐ拾へるゑ手廻らぬ程なりと

○捨ゲ嫌　深川佃嶋前町の人力車曳給水仁三郎ハ一昨夜仕事の帰り何方で呑んだゐ大酩酊ゐて深川佐賀町一丁目の掘口勇といふ人ゲ実當つたとゐ袖ゲ摩つたとゐいふて口論を言掛持の提灯ゐて掘口を打擲なしたを巡官ゑ聞められ調べらるゝと仁三郎ゐ酒嫌ゲ酒ゲ嫌ゲ

み何日〳〵東京からの便りを待てゐ暮せゐも何の音信もなしと云つて何日迄も泊て居れゞ若々旅宿料ハ溜つて來るので據所なく安太郎ハ東京行の旅客を見つけて是と昨朝を合乗の車ハ載せて去る十二日漸く茗京したので早速傳て聞及ひし伯父の方と尋ねしが麹町どゞりで住居が判然知れぬので探しあとんで右の趣きを小川町の署へ訴出たので詰合の警官方ハ不便ハ思ハれ早速若干圓を惠れしとのこと賀ふ氣の毒な事でありますと又右の者達ハ病伯父の仕居と聞れ中ですと

○姉歯　善藏〳〵といふても汁粉屋でハない麻布飯倉五丁目の小料理店小林仲司(ハヽ)ハ商賣ふ勉強家で毎朝魚河岸へ買出しに往き仕込みお骨を折て價を安くする故日ハ瑞祥昌して來た處舊臘裏の方へ二階附の座敷を新築なしたるハ其上樣の日見世へ來た客ハ七十餘の老人ハて童顔白髮でもあるといゞ由話ありげなる人ゞ亭主仲司ハ對ひ見れゞ奥座敷ハ上樣の橋子我ゞ何ら貳ひハ一筆書て進上致さうといふよ外場の掛硯を出せと墨を澤山摺て筆を三本と全唐紙ゞは しいとの望み何をいふやと思ひ午ら近所の紙屋ら唐紙を買ひ差出せと三本の筆を一所ゞドッフリおろし大國天ゞ小兆を振あげて居る處を見ふ知認めけれゞ亭主ハ大いハ歓ひ而三剛節を述べるうち彼老人ハ酒着の代を拂ひ瓢々然でハなく跡ゞ絵と出往しゞ右の書を亭主ハ物好ハも物もなし當一月より此新座敷の床へ掛神語等を但へ慢しハ神酒ゞいつも売徳利ハなつて居

る故めの程ハ御ゞ呑しならんと思ひ居たるゞ如是き年ハ度々あれゞ家内の者も不審なしたためしてハ大國天ゞ彼自身ハ筆を振れたるなんと一層見ると更ハ御ゞ呑たる者子もなく初ハ例の掛物の大黒天ゞきてしめす事ならんと一夫慮をほえて方犬其實を傳へ近隣ら畫像を引ふ來るので大いふ繁昌なすよし此霊を昨日或畫エハ見せたれゞ筆勢といひ出來も宜しく凡人の筆でないとの鑑定ふ緒ハ大國天ゞ彼自身ハ筆を振れたるなんと一層びハ瑞州小豆組又大和邊ハ平年ふ比すれゞ過年取上り高を減じ殊ハ阿波と讃岐の國境なる北方ハ常に米ハ少なく食料ハ甘藷を湯くゞ粥之を乾し餅ハ粉となして米ふ代る(カツコウと唱ふ由)土地なるゞ此凶作の爲ふ貧民ハ困難の上ハ一層の困苦を極め賃ハ栗色を帯飢ふ望むもの多しと大坂よりの來狀の端ハ見えたり

○共進會事務所　薩摩藩漆器鑑物共進會の事務所ハ本日上野公園内同會場の傍ハ開設せられ即日より有事務を扱ハるゝ由

○鳴麥　鳴麥の鼠病ふ奇効あるとハ既ふ本紙上ハ屢記せし處なるゞ此程大日本農會ハて然る効驗あるものならんハ貴重の藥草なれゞ播種の節を割ちざるべからず也独日下專ら其性質を分析して効驗の有無を調べ中なりといふ

○猿若座　同座の當狂言ハ一昨日出場出方俳優ハ身を入れ茶屋中ハ觀客ふ成べく入費の掛らぬ樣ハ一同ゞ合せしとの事是でハ定めて盛り立せう

○横濱銀貨　二三日前より同相場の乱高下ハて一昨日午後の賣買ふ三四名泣を入れたる者のありて昨日ハ正午過ふ至りても相場立直ら兼銀一圓十六錢七八厘

○麻疹　麹町隼町二十九番地の醫師ハ福文德老への話しだゞ是ハホッの書ハ書た樣左事

○甘藷の不作　甘藷ハ昨年の暴風ハて其折収獲ハ如何あらんと思ひしふ果して不作故肥後大草及

依托あり其出詮所ハ同所と高輪南町廿五番地と京橋瓦町賀町十三番地の由なるゞ加賀町ハ未だ出顔中との事

○發賣書籍　横濱多助一件記二(ハ)編ハ下谷浅徒土町一丁目地記研究會より売民の本管興田三代記十四(ハ)十五編ハ橋加賀町成文社より法律雜誌四百卅一号ハ全區八宮町律書筆より朝鮮日本義郎互話巻の一ハ神五雄子町の國々社より何れも出版

投書

○一里塚

古人ゞ言ハれし行路難とハ人世一夢の譬ふ譬へて塞翁ゞ白駒隙打たゝして奔走る年の間ハ不容易越ても相も變らず嶮岨の山路河程歩行も果裏ゞ無い如何したものと腕を拱き恵方ハ向て語托を吐發ゞ鹿ふ跨た憂鬱書ゞ陰方ら來て聞咎め何を其樣ふ沈案さつしやる此山路の嶮岨のを恐驚と思ふハ口の塵ふ未だ乾燥ゞ取れぬうち是ら先ハ一里行ゞ一里丈道も宜く實の山の昇口へ結果出るふ相違ない泄瀉して横道へ反てハならぬと言れたので邪の後の顔程力ハ付たゞ何里有やら先ゞ知れねゞ道程ハと問直せゞ一里塚と教ゞ樹て在と云ふ事ハ其れハ若し樹の間遠でハとざいませんうと言れゞイヤ此街道丈一休ゞ樹更へたのしやと言形て行後ふ驛路の路と逸し新聞の聖達ふ教されしハ二日の夢の起発しかれゞ是も勉強をふ働めヤ子樹ブへのふ恩みふ投義欄内を一寸拝借

外神田　有山紅樓

物價　一月十四日

○大坂電報　昨留メ六圓二十六七錢　今朝寄附六圓十一錢

○兵庫電報　昨留メ六圓廿一錢　今朝寄附六圓十五錢

○桑名電報　昨留メ六圓三十六七錢

○横濱電報　今朝寄附一圓十七錢位　昨高直一圓十七錢　同安貨一圓十三錢五厘　同前引一圓十三錢五厘

○東京商況　雪以來一層寒氣を倍し未だ雪解せず正米氣配ハ作日ハ事件の納りし一報ふて新時なり○定期米ハ作日ハ事件の賣物賣埋等ありて稍尽りしゞ其鼻有弱少しく高騰樣の場況なり

○東京正米出來物

本石米一ヲ七升五合○同米一ヲ七升六合○皮糯米一ヲ五升六合○同古米一ヲ七升五合○同古米一ヲ七升五合○同米一ヲ四升七合○一志田米一ヲ七升五合○同古米一ヲ七升五合○同古米一ヲ七升五合○同米一ヲ七升五合○同米一ヲ七升五合○同

東京繪入新聞

警視廳局認可

明治十八年第一月十六日　賀正　金曜日　第二千八百七十八號

公聞

○甲第壹號

一幾何學　第八千六百拾號版權免許證

右東京府士族石川霧所有候處本年九月十五日二丁目二十番地自宅ふたんたんたるふ於て紛失候風き屆出る者ハ速ふ管轄廳へ司申出尤も該證ハ無効ふ属し候條此旨告示候事

明治十八年一月十四日　内務卿伯爵松方正義

○第五號

金縣公債證書　百圓丁卯號　四二七七番　壹枚　梅北十助

右十七年十一月當縣の分

同　拾圓丁卯號　參壹五六番　壹枚　梅北十助

右記名の證書鹿兒島縣士族牧元孟次郎ふ於て盜

月廿五日より同く十二月二日迄の間源次郎宅ふ於て盜

前書の通り屆出で候ふ付ては以後右證書一切取引を貪すべからず

且其所在見聞の者ハ速ふ知ふ所在地方へ知ふ所

卽ち當省へ屆出づべし

右告示候事

明治十八年一月十三日　大藏卿伯爵松方正義

雜報

○元老院開院　聖上ハ前號ふ記し奉つりしごとく午前九時三十分御出門ふ陪乘ハ侍從寺侍從ふ供奉ハ小松伏見の兩宮太政官宮内省の書記官および侍從侍醫その他宮内省の官吏數名ふて同十時同院へ臨幸あり御先着の北白川宮山縣大木山田西園寺の五參議および佐野元老院議長東久世副議長大給甚田の兩幹事名議官その他勅奏官の方々一同門の内外ふ整列して聖駕を迎へ奉つり佐野議長錦帽式服ふ頭の御先導ふて設けの便殿ふ入ふ御ありて奏任官以上へ勅語を伺けられしうへ正堂ふ出

勅語を賜り衆員敬禮す式終つて同十時三十分還幸あらせられたり右ふ佐野議長ハ御禮として同十一時參内あり同院の方々ハ正午退散せられしと

○賞勳　歩兵軍曹菅野清敬君ハ勳八等ふ叙せられ白色桐葉章を賜ハる

○叙任　農商務權少書記官ふ橋が清君ハ兼務事院外議官補ふ兩務卿一等屬增子永圓君ハ茨城縣眞壁郡長（月俸八十圓）ふ兵庫縣警部脇坂兵太君ハ同縣警部長（月俸六十圓）ふ轉れも任せられたり

○拜命　工藤雅節君ハ當臨廿六日陸軍省ふ用掛（准奏任月給金六十圓）を以内務四等技師兼東京大學理學部勤務（兵手當一箇年金百廿圓）を

○昨十四日東京大學理學部勤務（兵手當一箇年金百廿圓）を

○本紙定價一部一錢三厘○一ヶ月前金二十五錢○三ヶ月同七十二錢○半ヶ年同一圓四十錢○府下戸數福の見及び府外遷送の分ハ別ふ郵便料を受

持主兼印刷人　大橋義次郎

編輯人　松永祐之

東京尾張町二丁目二十番地

發行所　繪入新聞兩文社

○官許　清婦湯　定價一貼四錢五厘　七日分一箱五十錢

此藥婦人さんの病ハ勿論して其事ふ苦勞心ふより惱るる病ハ俗ふ病と血の道と云なり此等の症ふ其効能の速なる事ハひて知り難ふべし

○官許　清心丹　定價四十五粒入五錢九十五粒入十錢二百粒入廿錢

男一心思慮憂勞腹の痛をさり疝氣眩暈卒倒動悸車過酒の為ひハ中毒人若しくハ婦人て腹下病人若しくハ食後ハ食物ハ食食傷胸の愛なく疝ふ精神を爽ふならしむる故ふ百事意の如くなちざることなし又自勞をつるふ人ふ用ふれハ美音を発することを妙なり

官許　清婦湯　清心丹　清婦水　三清堂

○官許　清婦水　定價三日分十五錢　七日分三十錢

婦人の病ハ西洋大學の道法ふして神經病及び婦人私併的里の良劑婦ふ腹用簡便の水藥なり

東京日本橋區元大坂町八番地　高木與兵衛

同日本橋區小傳馬町二丁目一番地　河合松太郎

特別大販賣所

○ひがちき　病院

瘋顛病の兩病を專治まるる温浴法を加ふ其費用ハ左の如し

入院料一日分　上等金六十錢　下等金四十五錢

東京本郷區田町　瘋顛病院

但院來住診せざる規定の處自今十里以内ハ往診す

飴ネシフへ

〔賣藥諸症〕本劑ハ飲食及び慢性症ふ原因もるる諸症ふ惑用もべきもる虛弱ふして健胃強壮の効あるチの經驗ふ基なり添り而して此病や胃中食毒消化作用に欠く可からざるペプシネを以て精製し加ふるペプシネ其他二三の芳香錠胃藥を配合もれハ胃の諸症ハ勿論平素處室の症ハ大効あり殊ふ驚名分量ふ至る迄悉く効能書ハ明記あれハ信を置き飲用をやるの良劑なり

東京々橋區出雲町十六番地　資生堂藥舗

東京。銀座岸田。司任々木。中橋大阪本町。東京。池の端守田。室町資生堂。元大坂町高木。三番町雨宮。小柳町森島。馬喰町平尾。大坂淡路町二目野九。四京柳馬場資善堂。名古屋本町四土屋。美濃大垣東船町橋本。伊豫松山湊町向井。其他各所ふあり

古本

和漢洋書・拂の節ハ御報知次第早速出精ふ高價ふて受ふ

神田區一ッ橋通り町七番地　有斐閣

栃原小右衛門著各支店絶若代理者或有之ふ病氣旁事務整行ふ今般ふ依り解任ふ付其ふ引繼係其之ものふ御問此段御取引諸君へ廣告仕候也

和歌山藩下紀伊國有田郡栃原村　栃原角兵衛

櫻澤堂山縣遠　松村半山書館

明治十八年第一月五日

繪入豐臣勳功記　九冊十冊定價壹圓五十錢

右書初篇より八篇ふ至る既ふ諸君の了知せらるゝ所ふして大ふ好評を辱ふ依ふ今回九篇を新刻出版す冀くハ愛顧諸君篇ふ倍し嚴求あらんとを願ふ

但し本篇ハ四國攻め長曾我部鎮ハ豊臣秀吉の攻略等を編述して眞田孫兵衛ヶ相撲及び北越佐々成政の決ふして眞田孫兵衛ヶ相撲及び北越佐々成政の攻略等を編述す

大坂心齋橋筋一丁目　松村九兵衛

仝　心齋橋筋博勞町　岡田茂兵衛

東京南傳馬町一丁目　吉川半七

南傳馬町二丁目辻本文吉

發兌書舗

大鐘金四拾錢　小鐘金拾五錢

賣弘所芝山中市兵衛

三菱汽船横濱出帆

○豐島　四日市行十六日后四時

○鶴橫濱　神戸行十五日后二時

○熊本　神戸馬關伏木行十七日后四時

○名古屋　長崎上海行十九日后四時

○和歌の浦　夜の嶽函館行十五日正午十二時

○赤龍　神戸行十六日后四時

○高砂　神戸行十六日后四時

○住の江　夜の嶽函館行十九日正午十二時

○東海　四日市行十八日后四時

○新潟　神戸行廿日后四時

○越中　神戸行一月十七日午后四時

○出雲　四日市行一月十九日午后五時

○玄武　四日市行一月十五日午后五時

○靜岡　下田清水行一月十四日午后八時

○豐奥　石巻行一月十五日午后十時

○遠江　神戸行一月十六日午后十時

○紀伊　神戸行一月廿一日午后一時

○尾張　四日市行一月十七日午后五時

共同運輸會社

藤氏　零壹一　華氏　三十二度二

○玄武　四日市行一月十五日午后五時

○靜岡　下田清水行一月十四日午后八時

○豐奥　石巻行一月十五日午后十時

○遠江　神戸行一月十六日午后十時

○紀伊　神戸行一月廿一日午后一時

○尾張　四日市行一月十七日午后五時

○新橋横濱間汽車出發時刻

午前　〔七時三十分、八時十分、十時、〔後行列車付橋渡ハ八時三十分、十時四十五分、十一時〕〔一時、二時三十分、四時、五時、六時十五分、八時、九時十五分〕

午後　〔一時三十分、三時十分、五時、六時十五分、八時、九時十五分〕

○上野發横濱行汽車出發時刻

午前七時、十一時十五分、午後三時三十五分

午前七時二十五分、十一時四十分　午後三時四時

上野發前橋發

○昨十四日正午（淡曇）寒暖計　攝氏　零壹一

○本日（晴曇）十一月三十日　午前四時三十八分　午後四時五十七分

品川潮高潮　〜午前　〜午後

○府下戸數福の見及び府外遷送の分ハ別ふ郵便料を受

持主兼印刷人　大橋義次郎

編輯人　松永祐之

東京尾張町二丁目二十番地

發行所　繪入新聞兩文社

○漢城事變詳報の續き　斯くて王國より至る頃まへに日方に渡せり國王、王妃、世子宮、世子妃、及び先王妃に替なる王妃の襲撃より御同居ありて我が兵に其の周圍し護衛し第一の諸門に韓の左右營兵と守り第二第三の諸門に韓の前後營兵之を守り東西の門も亦た韓兵守り固めたり昨夜大臣數名が景佑宮の内外より放て刺殺せられたるの報を傳聞せり此の変より及びて此事を確知するに至れり何故に昨夜我公使に景佑宮に在て此事變を聞せざりしと いよいよ前記の如く我が公使は終夜國王より愁訴し嘆外に出でざる國王の左右に此の事を誤るものなく為外信絶して通ずることなかりしが此の日に至て此の事變隱れなく夜に及びて衆人一日其の云所存を合にしたるが如し依て其の事實の確なるを知り得たり翌六日となり別に異狀も無ようしかば公使に再び護衛を請し去らんとて其の日洪英植を以て請ひしに國王に甚だ便り少なく思召されて國王、王妃、世子宮等の各殿に御機嫌ありて無事平穏の御身樣を見奉るまで非常を警しめられたしと懇懃に願せ給ふを以て強ひても辭し兼ねて後に至る迄尚王宮に止まり居りたり此の早天大臣李目あり李載元に左議政に進み洪英植に右議政に進み徐光範に左右營監督兼捕盜大將を兼任し軍國事務衙門及び惠商局を廢したりと聞きしが午後三時頃に至りて國王に大政一新の詔勅を國内に下さんと左右議政を召し命を傳へ居給ふ時しも忽ち爆然として地に響ける響あり是れ第一の銃聲なり人々

東京繪入新聞　第二千八百七十八號　三

に是れと驚く其の中には國王に當も驚き呼び給ひ日方に渡せり國王、王妃、世子宮、世子妃、及び先王妃に替なる王妃の襲撃より御同居ありて我が兵に其の周圍し護衛し第一の諸門に韓の左右營兵と守り第二第三の諸門に韓の前後營兵之を守り東西の門も亦た韓兵守り固めたり昨夜大臣數名が景佑宮の内外より放て刺殺せられたるの報を傳聞せり此の変より及びて此事を確知するに至れり何故に昨夜我公使に景佑宮に在て此事變を聞せざりしと いよいよ前記の如く我が公使は終夜國王より愁訴し外に出でざる國王の左右に此の事を誤るものなく為外信絶して通ずることなかりしが此の日に至て此の事變隱れなく夜に及びて衆人一日其の云所存を合にしたるが如し依て其の事實の確なるを知り得たり翌六日となり別に異狀も無ようしかば公使に再び護衛を請し去らんとて其の日洪英植を以て請ひしに國王に甚だ便り少なく思召されて國王、王妃、世子宮等の各殿に御機嫌ありて無事平穏の御身樣を見奉るまで非常を警しめられたしと懇懃に願せ給ふを以て強ひても辭し兼ねて後に至る迄尚王宮に止まり居りたり此の早天大臣李目あり李載元に左議政に進み洪英植に右議政に進み徐光範に左右營監督兼捕盜大將を兼任し軍國事務衙門及び惠商局を廢したりと聞きしが午後三時頃に至りて國王に大政一新の詔勅を國内に下さんと左右議政を召し命を傳へ居給ふ時しも忽ち爆然として地に響ける響あり是れ第一の銃聲なり人々は

めて工夫を凝らされし甲斐あつて益に七種を聞し遂よ此程好結果を得たりとッム元來鶯眼菫色の事い西洋各國ふも發明者ありて近年往々其品の我邦へ傳職しるものあれども眞等い總て洋人の手よ成りし物なれバ何分ふも東洋人の眼ふい適品の色合なく價も一倍六七圓乃至八九圓位よして全力なる者にい到底求むる事覺き等の事あるふ引換へ同氏の發明されし物い其色合も邦ノよ恰好するい勿論代價も西洋品ふ比すれバ三分の一以内にて調達し得らるゝとの之同氏ゲ未だ目的を遂せず頻りふ鶯鞠を以て近三週間せられし事のあれバ同氏い今日如結果を得たるを以て發明品を携へ上京して松本氏を始め諸大家の讃と愛けんものと嘱されたる由ふて歸國の上い盛んよ力を盡出し他の陸者よ奮せんと願る稽古し居らるゝとのと賞よ陸者の爲ふい此ほ女ら幸福の發明と云ふべし

○臨海學舎筑波根　第八回　築一見編

蓋よて前節前段よ報りて諸も四條の河原よて變化を遂たる茂太郎ゲ死恢の遺りふ確三ゲ殺せし一通の書ありしゆゑ殺害なせしい確三よて又研られたる由も紙上ふ判然せしのみり其夜陪酌して居たる小粉ふ到静を聚乱ふ確三よりして盧うよ釘をさゝれし中あれバ悍夫のうゑい立をして我ゲ不爲とも為りていと幷所い浮洲の稼業納丈け茂太郎ゲ身怯の所爲を怨さよ言立たれバ撿視ふ出張せし

役人も武士に明氣なき茂太郎ゲ所業を怨むゆより自ら確三を追捕の沙汰も緩やなるよど又同所よ遊學して常ふ茂太郎兄弟と交際なせる書生等ゲ兄を詐たれて同容〳〵と鑑を報ふ入れバ態病未練な本治郎も八ふ面の合せ鏡ひも稍つた腰抜武士と弟本治郎よ嘲り笑ふ藤吉の嘲々しきまで耳

いよ〳〵彼の事件も平和となつたらう約束通り百五十圓を今明ふ請取りたいといふと乙の否米支那の談判がれば渡されぬ然うい云せぬ業より朝鮮事件といふ約束だらう那ゐ無いナニ大鮮事件ありだと爭つてゐしが果ゐ論い無者だ腕づくで取る何の取れるなら直事取て見よと〳〵〳〵撫みみ合ひなり組づほぐれつ血だらけ立つて爭ふ組是れを聞付て生々駈付けた人が宥めて双方を押へ分やうとしても一向ふ聞ず立す〳〵烈しく揉合ふ

除れば下ふロットコの面を冠りし儘拳を振り泡を吹て居るゐサア大變だと太鼓叩きゐ太鼓を首へ懸だして獨者を近ひ出す摺鉦ゐチヤンチキの轉手子鉦ふ做家でも見て居られず夫々介抱するゐ此男ゐ浅草松山町の中川の屋び獅子舞山田梅吉（三十）といふ者ゐて平生癲癇の持病の由時節のせいで起りたるが其中時も來りて氣がつきたるゐ一同ゐ歡こびヨロツトコ獅子舞でゐ大變の處無がついて先今日ゐ日出とうと云つて往きしゐ何つ方と思つて言つた事ゐと跡で看客ゐ大笑ひをなしたりとぞ

○雇人の密盜　鹿屋島東一丁目の鰹大工職伊東金兵衛方雇人清水鐵吉（十）ゐ昨て去八が古金銀八百兩程と千兩箱に入れ土藏の二階ふ貯へてあるをフト見しより急ふ悪心を起し其中より三度ふ八百兩程盜み出し兩替店ふて引替へ此金ふて吉原方一の貸座敷秘金樓の娼妓葉（十八）の箱へ運つて居たが盜みものとて金遣ひが荒いので是ゐ不審と其處ゐあ新掌だけ早くゐ田町警察署詰刑事巡査某氏が見認られ去る十二日の朝同樓より出る處を取持へて拘引の上目下ゐ調べ中

○大鳥城　神奈川縣下足柄下郡前川村の漁師北川祭次郎（十）ひ其屋人ゐ吉外四人ゐ去る四日伊豆の大島へ漁ふ行き同日午後四時頃鎌ちふとをると突然海中より大鳥城が顯れ出て彼長吉のゐへ手をうけアワヤ引込まふとするゐ祭次郎ゐ驚きながら猶儘せず四人と力を合せ漸く其鳥城を鎗ふて打殺し自宅へ持歸つて見ると大きゐ一丈餘ふして手の丸ゐ一尺餘もあれば是ゐ蛾ふ珍らしいとて撫潰ふして一昨日浅草向柳原二丁目の鰻屋といふ魚店へ持込みたれば何れ何處へゐ見世張ふ出すであらふとの話

○佛教講談會　浅草小鳥町の大谷數松ふゐて明十七日の午後一時より開るゐ佛教講談會の演題

ゐ人道初步（大内青巒）新ゐ所感（日野照界）共別二業（光傳寺長覺）無常辨（黑川鳳丁）文明の元素（佐野正道）法華經之說（平松理英）是法住法位（佐治實）然一の諸氏また明後十八日も同樣開るゐ演題ゐ六合釋義（南條文雄）有法の無法ゐ可存ゐ無法ゐ不可なり（平松理英）佛教の極理（伊東式郎）近眼論者ふ告ぐ（竹園行禮）三學（伊藤大忍）道終之論（土岐善靜）の諸氏なりと

○宮參の祝宴　横濱野毛町の代言人田中普氏方ふて一昨日午後四時より二男美民氏の宮參の祝宴を開られしが當日ゐ同連ふて有名なる代言人商人其他外國人等の諸氏を招待され席の取持ふゐ藝妓數名を招きて盛んなる宴會でありしと

○コロの往生　娘がコロで死だと云ふから又開の色ト騷ぎなると取て見れば然でゐ奈コロゐコロだが下戴とゐ話まで方些下谷ふて七軒町の或貸物商ふ居の小川金次郎の長女お鶴（三）ゐ一昨日の午後五時頃雪隱へ行き程經ても出て來ないので餘り永いが延何かしたらと夫金次郎が行て見れば不慮やお鶴ゐ雪隱の中ふ倒れ居る樣子ゐ腰をぬいぬ抜ふゐ怪いて驚き引揚げ醫師を招いで種々ふ治療をしたれど遂ふ蘇生しなんだとゐ實ふ氣の毒な事であります是だから幼い子供を持た人達ゐよく〳〵注意をしないと取返しのつかぬ騒ぎを仕出します

○早蕨の異　例の江崎禮二氏が去六日消防組の出初式を撮影されしとて其一葉を贈られしが極なから鮮明なり

物價　一月十五日

○大坂電報　昨晩ゐ六圓三十一錢

○兵庫電報　昨晩ゐ六圓卅六錢

○桑名電報　昨晩ゐ六圓三十五錢

○横濱銀貨電報　今朝寄附一圓十九錢五厘　昨後引一圓十八錢四厘　同跡

○東京商況　今朝寄附一圓十九錢五厘　昨後引一圓十二錢五厘

昨夜半頃より雪降り出し直ふ熔み今朝美晴倍々塞氣強く正米義配ゐ矢張り明月米ふ連れ二三合高ゐ仕きしが米だ支那ふ關係ある見込ふて追々沸騰ゐ朝鮮の事件納りしゐ報ふて一旦下た今朝寄附商況ゐ相場ふ相違ふ見込ふて追々沸騰ゐ見込ふて追々沸騰ゐ見込ふて場面花々しき氣勢見えたり

○東京正米出來高

本百米一斗七升二合○同米一斗七升四合○同米一斗七升九合○一志次郎一斗七升五合○南部米一斗七升五合○河川米一斗六升○播州米一斗五升六合○美濃米一斗六升八合○美濃米一斗五升二合五勺○中國米一斗五升八合○蜂谷米一斗五升三合

○白米小賣相場　一圓ニ付上白米一斗六合○中白米一斗一升四合○下白米一斗二升七合

○東京米商會所　午前九時　一月限十三錢引平均六圓四十五錢七錢八錢引平均六圓四十八錢　二月限十三錢六十五錢九十五錢八錢　三月限六圓四十五錢七錢八錢　四月限六圓五十錢七錢九錢　五月限六圓五十錢七錢九錢　六月限六圓五十錢七錢九錢　平均六圓五十錢七錢九錢　一時　一月限六圓四十錢　二月限六圓四十錢　三月限六圓四十五錢　四月限六圓五十錢　五月限六圓五十錢　六月限六圓五十錢　平均六圓五十

公聞

○甲第二號告示

一民外科醫徹開業免狀　第三七八號

右の者分縣平民雅井源呼へ下渡置候處客年十月廿七日大阪府西區北堀江下通り四丁目十番地山本福松方ゑ旅て逗留ゐ罹り修治届出ゐ仕其所在見届候者ゑ曾て帰国ゐ仕べし無効み屬し御條此旨告示候事

明治十八年一月十五日

内務卿伯爵山縣有朋

○第六號

金禄公債證書　百圓内ゑ號発八九六番発八九七番壹枚、拾圓内ゑ號自二九一四番至二九一六番三枚

右の東京府士族摺子昌山所有の分遺失の旨昨十七年告第百二十四號を以て乃告示ゐ候處今般同府下ゑ於て發見の旨届出たり

乃告示候事

明治十八年一月十五日

○第七號

金禄公債證書　三百圓内ゑ號二壹五〇番壹枚、百圓内ゑ號一七七〇番壹枚、拾圓内ゑ號七五七七七五七八番二枚、ゑ所有人樋尾與一郎宅ゑ於て盗難前書の通り紛出候條以後右證書所在見聞の者い速ゑ所在地方警省ゑ届出づべし

乃告示候事

明治十八年一月十五日

大蔵卿伯爵松方正義

○甲第一號

千葉結審裁判所木更津支廳管内北條安房判事ゑ於て

右告示候事

明治十八年一月十六日　司法卿伯爵山田顯義

雑報

○四月　名村司ゑ大書記官ゑ巡視の為用譯ゑて一昨夜横浜ゑ

○豊臣位階勲等委員　渡邊工部權大技長鹿倉同少技長イ橋同府西區北堀江下通り四丁目十番地山本福松方ゑ旅て逗留ゐ罹り修治届出ゐ仕其所在見届候者ゑ曾て帰国ゐ仕べし無効み屬し御條此旨告示候事

明治十八年一月十五日

内務卿伯爵松方正義

○第六號

金禄公債證書　百圓内ゑ號発八九六番発八九七番壹枚、拾圓内ゑ號自二九一四番至二九一六番三枚

右の東京府士族摺子昌山所有の分遺失の旨昨十七年告第百二十四號を以て乃告示ゐ候處今般同府下ゑ於て發見の旨届出たり

乃告示候事

明治十八年一月十五日

大蔵卿伯爵松方正義

○官報下賜　芝土手跡町の平野喜三郎ゑ杉本清吾を本所中の郷八軒町の田口啓三郎の雇人ゑ組源次郎ゑ野菊屋ゑ鶴を日本橋北鳥町一丁目の入澤竹五郎ゑ老川ゑ幾乃を孰れも投死ゑ頻せんとするを水中より救ひ揚しゑ雷鳴なりて前日横

○昨夜　名村司ゑ大書記官ゑ巡視の為用譯ゑて一昨夜横浜ゑ

○豊臣位階勲等委員　渡邊工部權大技長鹿倉同少技長イ橋同

○昨夜　名村司ゑ大書記官ゑ巡視の為用譯ゑて一昨夜横浜ゑ

○豊臣位階勲等委員　渡邊工部權大技長鹿倉同少技長イ橋同

○昨夜　名村司ゑ大書記官ゑ巡視の為用譯ゑて一昨夜横浜ゑ

○豊臣位階勲等委員　渡邊工部權大技長鹿倉同少技長イ橋同

○昨夜　名村司ゑ大書記官ゑ巡視の為用譯ゑて一昨夜横浜ゑ

○豊臣位階勲等委員　渡邊工部權大技長鹿倉同少技長イ橋同

○昨夜　名村司ゑ大書記官ゑ巡視の為用譯ゑて一昨夜横浜ゑ

○豊臣位階勲等委員　渡邊工部權大技長鹿倉同少技長イ橋同

收斂稀小夜の妙薬

定價一廻り三十錢一日分五錢

第一小ゑんちかき症并ゑね小便ゑよし

本舗　東京兩國橋通り吉川町四ツ目屋

右の藥淳用し成度淳方い一廻り以下代價并ゑ郵便税一廻りゑ付四錢一服ゑ付二錢何れも郵便印紙封入本舗へ淳注文被下いへバ速ゑ淳送ゑ申上い

大銀座二丁目岸田○同一丁目佐々木○元大坂町坂高木○村松町清瀬○麹町六丁目近文○人形町矢通り板坂源八館○深川高橋際東元堂

殺蟲油

さつちうゆ

二錢五厘小瓶　金七錢五厘小瓶　金十錢大瓶

功能○一切のたむし○なまづ○ちつ○ひせん○ちらくも○わきが○ゑきび○氷むし　特ゑ糸とり揚ずすき場等のエタン水むしゑ并して効あり一等其他一切の皮膚病を治する神効あり

○雨宮精製クレヤソート液

何なる難き症状にても一付にて治地ゑ治す

本家　東京三番町　雨宮藤吉謹製

各地元大販賣所東京池の端田○銀座岸田○小伝馬町森島○本町三丁目城○大坂淡路町二丁目九○甲州鰍澤遠藤隆吉其他所々ゑ取次ゑ申上ゑ

むしばの妙藥

大瓶金七錢五厘小瓶金五錢

櫻井堂出張連　松川半山書

絵入豊臣勲功記

九篇十冊定價金一圓五十錢

右の書初篇より八篇ゑ至る既ゑ諸君の了知せらるゝ所ゑして大ゑ好評を辱ゑ依之今回九篇を新刻出版すべくハ愛顧諸君の倍し購求あらんとを但し本篇い四篇ゑ改め長曾我部歸降より九州攻めの戦ゑして長田孫兵衛ゲ和撲及び北越佐々成政の攻等を編連す

大坂心齋橋筋一丁目　松村九兵衛

仝　心齋橋筋博多町　岡田茂兵衛

東京南傳馬町一丁目　吉川半七

賣弘所芝山中市兵衛　南傳馬町二丁目辻本支店

銀行事務講習所

一日用料三錢五厘

右の者ゑ銀行事務講習ゑ相成度ゑ付ゑ入所願ゑ出べし

○当所通學生試驗の上人學差許候條年齢十六歳以上三十歳以下ゑして志願者い来二月十五日限當所へ願出べし

神田區錦町　銀行事務講習所

諸君散飲食

是なりの名高き辰巳胃散能く諸の三府で

胃弱溜飲

を治し凡そ

健胃

藥劑中の大統領なり

請ふて

胃散

東京深川　東永堂池上

便利販賣所

南國村松町　銀座一丁目　京橋出雲町　神田五軒町　麹町六丁目　日本橋小伝馬町　南傳馬町三丁目

發賣本舗

東京深川　東永堂池上

共同運輸會社

横濱出帆

○熊本丸　神戸、馬關、伏木行廿一日后四時

○名古屋丸　神戸、馬關、長崎、上海行十九日后四時

○赤龍丸　山田、宮古、山田行十六日后四時

○住の江丸　神戸行十六日后四時

○高砂丸　函館行十九日正午十二時

○東海丸　函館行十八日后四時

○新潟丸　神戸行廿日后四時

○横濱丸　神戸行廿二日后二時

三菱汽船横濱出帆

○品川　午前七時二十五分、十一時四十分　午後四時

○上野　午前七時、十一時十五分　午後三時三十五分

○本日（舊暦十一月一日）午前五時十六分　午後五時三十七分

品川潮高潮

持主兼印刷人　大橋眞永郎

編輯人　松永祐之

東京尾張町二丁目二十番地

發行所　繪入新聞兩文社

○幣社社員代價の儀は本社へ郵便為換ゑて淳振込相成り諸君の名宛淳振込場所御名ゑて取方其旨聞糸仕ゑ以來尾張町二丁目廿番地東の繪入新聞兩文社宛ゑて高橋郵便局木挽町郵便局兩所の内へ淳振込み被成下度此段通知ゑ仕ゑ也

東京繪入新聞兩文社

○横濱　神戸、馬關、伏木行廿一日后四時

○名古屋丸　神戸、馬關、長崎、上海行十九日后四時

○赤龍丸　山田、宮古、山田行十六日后四時

○住の江丸　神戸行十六日后四時

○高砂丸　函館行十九日正午十二時

○東海丸　函館行十八日后四時

○新潟丸　神戸行廿日后四時

○横濱丸　神戸行廿二日后二時

○遠江丸　横濱行十九日后四時

○紀州丸　横濱行一月十七日后四時

○尾張丸　横濱行一月十六日午后五時

○横濱行一月十七日午后一時

○横濱行一月十七日午后五時

○漢城事變詳報の續き　竹添公使ハ國王の踪跡如何を聞を尋ねて鷲殿の前後より大ハに來り迫りしが面くも東方より進出して銃擊せしが大西ル閣驍せ向ひ防ぎ戰づて擊ち走らす此時朴上中隊長ハ公使ハ向ひ宮を顧する樣此の大王妃の輦たるや開勝の地なして守るよ可なり剛くハ國王を孫に復さん敵兵千百來るも恐るへ足らずと申されよ公使ハ咎へて君の云ふ所は實し故よ余ハ國王を踪ずすること能力致すべしと因て供ふ後苑中の丘上なる小林中ふ入り專ら國王を踪跡すれども其の行方更ふ知れざりしが朴上中隊長ハ再び公使よりち向ひ此の地ハ王宮後苑中屋上の形ヶを占めて攻守と為ふ兵を用ふるよ適す眞ふ是れ吾の死處なり請ふ此の地を以て中堅と爲し戰線を四面ふ張り寄せ來る敵兵を一擊の下よ蹴殺せんと勢ひ込めて申されけれバ公使ハ甚さ善しと稱し朴上中隊長の意の儘よ兵を指揮して働へ守らんと爲せしふ忽ち彼方よ一人の內官現はれ出て此方よ向つて手招き爲し大聲上げ殿下ハ是ふ渡せ給ひて候ふぞやと呼ぶよりと公使ハ聞より諸ハ國王ハ彼處よ潛み給ふと覺えたり國王の所在知れたる上ハ片時も猶豫すべきふ非ずと彼方よ向つて隨せ行きたり因て朴上氏ハ急ふ傳令使をして隊兵ふ令せしめ死すとも守線を去ること勿れと云はしめ遂よ公使の跡ふ從ひ共よ其內官の指す處よ至り見るに國王ハ後苑中小丘の間なる四き處よ建たる小亭の中ふ潛み給ふ公使ハ朴上中隊長と牢小隊との兵を仰ぬて其の護衛を爲し

殘軍出して後門外ふ走り出て縋ひたりふ於て我ガ公使ガ國王護衛のハハ全くおりたりわて竹添公使ふ帰早國王も立ち出で玄ひて護ふの任もおりけれ今ハ孰れの門より外ふ出で我公使館ふ歸り而して後ふ事を決せんと朴上中隊長ふ謀りし同氏の云へる樣孰れの門よりするも重圍を衝りさるを得ず只だ命の儘ふ從ひやすべしとあるふぞ公使ハ然らば公使館ふ近くして其消息を速りふ知るべき方ふ從ハんとて王宮の諸處ふ散在せる我ガ兵を糾め隊を商後ふ分ち公使を護衛して後門より立出でたり此時日方ふ暮れ城中各處ふ火光立ちて天を焦せり乃ち後門より出で山背ふ拾ひ翠雲亭の傍ちふ出れバ火光間ふ隱々として我ガ公使館の旗竿を見始て公使館の尚ほ存在することを知る是ふ至りて刻を察へて直行し市街ふ入りしふ十字街及び橫街の道路ある處ろふ至る旬ふ篝火を燒き我兵の遇るを待ち路傍又ハ屋內より頻りふ銃を發ちち瓦石を投ずること頻りふれバ商高中尉も爲めふ傷を蒙りたり公使館ふ近づくふ及びて敵兵路ふ當つて鉄砲を發せしが我兵ハ撃て之を走らしつゝ漸くふして公使館ふ歸りたるハ午後八時なりき公使ガ護衛の爲めふ王宮ふ赴かれし後我公使館ふハ巡僚及び館員職工等並ふ八名の門兵あり合して百餘名留守なしけるガ王闕ふ銃聲の起りしより清發兵ハ一回襲撃ふ來りしが館內留守の者共ハ銃發して之を防ぎたれバ敵兵忽ち逃げ退きたり程なく輜兵火を發ひ來ること二回ふ及び石を投げ矢を飛ばして攻來りしも之を逐ふ擊ち退けたり此際我邦人ふ死傷もあり又オ邦より京城ふ在せる商人等の中ふて無慘の死を遂げしもいくらかあり

（以下次号）

稿尾ふ於て一々之を列記すべし

柳亭種彦稿　錦竹樓摸樣　發端下

○大和錦竹樓摸樣

「夜中ふ門を叩いて強盜ゝと思召して嘸ふ難きで侍座らんが差掛つて卜筮の侍判斷を願ひたさ」と云つゝ奥の一間ふ入り一応不乱ふ所念を凝し暫く心なく縋出たる侍近邊の友之丞で侍へ出て「コレハ〳〵平生の樣先々是へふ仙藏ハ飛ハ出て「夜中ふ門を叩いて強盜ゝと思召して嘸ふ難き時ハ磨も問えざりしが神くふして一問を出し丹誠

居たり此時清兵ハ右翼より大ふ來り迫りしが面高中尉安華少尉ハ之を防ぎて悉く擊ち走らす然るふ王の所在ハ地勢甚だ惡しく敵兵を受て防禦するよハ頗る不利なる其所なりしが王を奉じて稍や小高き丘の上ふ移し樹下ふ能く蔽き王を安坐させ奉らせたり此時ふ至りて竹添公使にも稍や少閑を得たれバ彼の前ふ匆卒の書簡認なせしまゝすふ推りし書を振き見たりしよ此れハ是れ清國の武導ガ同國の兵を護衛の爲めふ入內せしむる旨を報知なしたる公信よりぞありけるを之を讀み居る其の仮らより朴上中隊長ハ又も公使よ向ひて斯く屋丁の屠々しく立ち騷ぎれてハ甚だ困却致すことふて國樣の場合ふ臨みてハ詳りよ銃聲を聞き敵の勢を察して進退致さねばならぬことなり暫く御訂坐ありて然るべしと述べたり然るふ國王ハ又も侍臣よ負はれて其處を走り去り後苑の最後の低地よ難たる亭中ふ入りて潛み給はんとせしよ其處ハ地勢甚だ惡く反つて危道ふ陷るものなりと奮くよ聽き驚して後門よ接近なせる小丘の上ふ移し居らしめたり此時ハ至てハ三面雷のごとく耳を貫ぬきしが此ふて漸く平靜ふ歸りたるハ午後八時なりき公使ガ立上りて火光天ハ焦したり程なく銃聲始めて止しひと止めたるうと察知なしつゝ後門の方ハ顧り見れバ後門の方ハハ一面よ韓兵ガ雲霞の如く彷ひ居り大王妃ハ其の背ふ當れる山の中腹よ在はして國王ハハ全く隔たり居られけるよ國王ハ斯くと見て攻來りしもの也ふ擊ち退けたり此際我邦人ふ死傷もあり又オ邦より京城ふ在せる商人等の中ふて無慘の死を遂げしもいくらかあり

稿尾ふ於て一々之を列記すべし

○大和錦竹樓摸樣

「夜中ふ門を叩いて強盜ゝと思召して嘸ふ難きで侍座らんが差掛つて卜筮の侍判斷を願ひたさ」と云つゝ奥の一間ふ入り一応不乱ふ所念を凝し暫く心なく縋出たる侍近邊の友之丞で侍へ出て「コレハ〳〵平生の樣先々是へふ仙藏ハ飛ハ出て「夜中ふ門を叩いて強盜ゝと思召して嘸ふ難き時ハ磨も問えざりしが神くふして一問を出し丹誠

紛ひて竹添公使よ向ひ余ハ太王妃の傍ふ侍すべしとの御沙汰あり（國王ハ大賓至孝年生大王妃ふ事ふる農事行き屆きたるハ中すさでもなく今回の事變よ際して傷を蹈れず起居を伺ひ居られたり）然れども大王妃の納へ行ゝんとするハ韓兵の圍を打破つて行ならでハ達し難く且つ後門外ハ韓兵并勝の高地よ據り備して我を射擊することを得れ兵低地より仰いで敵ふ向ハさるを得ざることふて小勢ふて容易ふ目的を達し難きことなれども國王の御命數次ふして默止ガかれバ國王を護衛して後門を出んとせしふ韓兵ハ早くもこれを見て日本人の出るぞ一人も殺さず討取れやと聲々ふ罵り叫びて銃發なしけるふ先ふ立たる一人の侍臣ハ忽ち手者を撃ち拔られて鮮血淋漓國王の御衣ふ洒ぐべき程なりしが斯くてハ前途甚だ危しと門內よ引戻り王を松樣の陰ふ伴ひ御座を設けしふ國王ハ公使ふ向ひ余ハ傳令へ死すとも大王妃ふ侍すべしと繰り返して寸し出られ護衛を辭して一人ふて也馳せ行き給ハん樣の御意なりしハ竹添公使以爲らく門外の地勢敵を防ぐふ便ならざるハ謂ふ迄もなく即ち我ガ兵を以て國王を護衛するふ於てハ却て國王の身ふも危險を招くの恐れあり目今の所ふて清兵ハ己ふ退きかるハ韓兵のみ韓兵如何ふ暴かりとも國王の身体ふ危害を加ふることハよもあるまじ此の上ハ國王ハ韓兵の護衛ふ任すこそ安全の良策なれと因て其の旨國王ふ申したるふ國王ハ之を聞き善と一聲呼び給ひて侍臣を引連れ

を仙出て安飢の時明ケ祓傳の新を致した上ハ速ら
ホ却女の子をお拾ひあさるハ天の賜物且ハ傳慈悲
の陰隠にて必ずとも ホ傳子無ケ富榮えるで傳座り
食せうと祝せバ栗生ハ大きゑ喜び「寸時も速く拾
ひ上て後日お禮ホ参るで傳座ちゑ傳暇申と急ケハ
しく走出て平助ケ蚊を追ひゐたる所へ戻り一今占
ふて貰ふたら宜ホ目出度此見の行末頼母しく思ハ
るハ天より傳授け下さる者ゾレ〳〵と抱きあ
げ傳ろへ押入てヲヽ〳〵美い兒だ泣な〳〵抱れバ
直ホ長家の者を起して乳を飲せると雀躍びて屈
強ホ鉢り要ホ撫ホも抱々と鐘聲軒ケ老へより新鶴
の由を物語れバ「ソレハ瞞ホ天のお授け成程良い
兒で傳座り並ずと抱き揚て喜べバ友之丞ハ幼兒の
親を跡々ち護り「美人を指て雪月花ホ比した係
ハ幾ちもあるケ色の白さハ月ホも優り殊ホ今宵ハ
三五の所月見の宴ホ招りれた錦絵ホ ふたゑ兒な
れバ縁月の新の字を其儘ホ ホ新と名付て夜ケ明た
ちバホ起と出して養女の披露目をたやうと夫婦ハ
頻ホ愛しみて早速ホ乳母を抱入れ掛の花堂中の珠
と抱ち取てハ遺よりし立よりしと成長を待つゝ
樂み暮しけり

編者種彦曰す昨今兩回の記しを發端の上下ホ
分ちしハ慶應年中の事ホして明日刊行ある第一
正回よりハ明治十六年の事ど傳読知あるべし

○臨彫墨筆筑波根　第九回　築一夏編

為ケ鑑定ス逸ハすして他確三ハ葉山の家の婚養子
ど恋りしより好める陽ホ酒ハ呑ど ホ例の暴酒を慎
みて又慢惰なる行ひを
せず養父ホ代りて家を
修め殊ス夫婦の交情も
睦ましゝ暮しけり
幾程もなく細江ハ孕り
男女三名の子を産けし
しく走出て平助ケ蚊を追ひゐたる所へ戻り一今占
ふて貰ふたら宜ホ目出度此見の行末頼母しく思ハ
るハ天より傳授け下さる者ゾレ〳〵と抱きあ
げ傳ろへ押入てヲヽ〳〵美い兒だ泣な〳〵抱れバ
直ホ長家の者を起して乳を飲せると雀躍びて屈
強ホ鉢り要ホ撫ホも抱々と鐘聲軒ケ老へより新鶴
の由を物語れバ「ソレハ瞞ホ天のお授け成程良い
兒で傳座り並ずと抱き揚て喜べバ友之丞ハ幼兒の
親を跡々ち護り「美人を指て雪月花ホ比した係
ハ幾ちもあるケ色の白さハ月ホも優り殊ホ今宵ハ
三五の所月見の宴ホ招りれた錦絵ホ ふたゑ兒な
れバ縁月の新の字を其儘ホ ホ新と名付て夜ケ明た
ちバホ起と出して養女の披露目をたやうと夫婦ハ
頻ホ愛しみて早速ホ乳母を抱入れ掛の花堂中の珠
と抱ち取てハ遺よりし立よりしと成長を待つゝ
樂み暮しけり

編者種彦曰す昨今兩回の記しを發端の上下ホ
分ちしハ慶應年中の事ホして明日刊行ある第一
正回よりハ明治十六年の事ど傳読知あるべし

○臨彫墨筆筑波根　第九回　築一夏編

為ケ鑑定ス逸ハすして他確三ハ葉山の家の婚養子
ど恋りしより好める陽ホ酒ハ呑ど ホ例の暴酒を慎
む事ホのみされ如物故此子ハ男ス粗ひて養育ホさバ
限なけれ共前の三名ホ手懲をしたれバ又
もや此兒も亡ハヽ振角擧けし甲斐もなし
世ホ子育の無者ハ或ハ男兒を女ホ粗ひ女兒を男の
姿ホして育つる者も有ど聞く斯う云事ハ一向ホ歴
史ホ子育の無者ハ或ハ男兒を女ホ粗ひ女兒を男の
姿ホして育つる者も有ど聞く斯う云事ハ一向ホ歴
たるを見も怪しく思
ひしホ其ほよりして
心地勝れず月の經水
を見ざるより孤ハ又
もや悪好せしと身
を大切ホ不なし居たり
しホ月満て子を産む
く女兒を目生した

りしゝバ歓バしさハ
限なけれ共前の三名ホ手懲をしたれバ又
もや此兒も亡ハヽ振角擧けし甲斐もなし
世ホ子育の無者ハ或ハ男兒を女ホ粗ひ女兒を男の
姿ホして育つる者も有ど聞く斯う云事ハ一向ホ歴
たるを見も怪しく思
ひしホ其ほよりして
心地勝れず月の經水
を見ざるより孤ハ又
もや悪好せしと身
を大切ホ不なし居たり
しホ月満て子を産む
く女兒を目生した

たれば男の名ホハ相當うちねバ葉山の家の譜れる
やう名さへ志計留と喚て總て家内の下婢下奴ま
で他人の前ハ男の兒ど言做すべき旨示したれバ
祖母の者でさへ女子ど知れるハ稀なりとぞ今
の傳代ハ女子を男子ま粗へるハ堅き御禁なり
邊ホ其頃の風習ホて斯る類ひも珍らしゝらぬホ
とうりゐ確三も供々ホ歓びて習字或ハ讀書を學バ
せ養ま弓馬鉄砲の武術を教へ試みし ホ一を聞て
二三ど知るの男子ホ勝る才なれバ夫婦ハ滋々愛慈
しみて撫顧母しく思ひ居たるホ歓びあれバ哀しみ
あると世の常言ホ漏ざりけん坊ハ幽ケホ老衰して
病床程なく遂ホ沒故長々當家ホ仕へ居し文代夫婦
も引續きて世ホ亡人の數ホ入れバ女代の子の武七
ど言へるを召出して若衆となし岩ホ下奴のお眞を
妻合せ父の跡をバ相續させし ホ又志計留ケ十二三
の頃母の細江ケ假初の風邪の心地と枕ホ着しケ醫
藥の驗効ケ ゆゑすして漸次ホ重る枕の元へ或ども
志計留を呼近付け道徳をなせる趣きハ先徳様より
授ホハ紀しゝ

○孫野　陸軍士官學校歩兵科生徒ハ本月中南天を
祭り旬週木土兩日旬ま府下南葉島郡蒲司ケ谷村
荒井ホおよび佐々木村新榜に於て發火演習を施れ
の領なりといふ

○外引　八丁堀岡崎町二丁目の廣田魯祀荒庄五郎
の娘ハ一昨日午前十一時過十七八の爲人体の男ケ
携て来て一等の品を見せて良れといふので庄五郎
ハ祇々出したケ何様も氣ホ入た錦柄ケなければと
ゆう名さへ志計留と喚て總て家内の下婢下奴ま
で他人の前ハ男の兒ど言做すべき旨示したれバ
祖母の者でさへ女子ど知れるハ稀なりとぞ今
の傳代ハ女子を男子ま粗へるハ堅き御禁なり
邊ホ其頃の風習ホて斯る類ひも珍らしゝらぬホ
とうりゐ確三も供々ホ歓びて習字或ハ讀書を學バ
せ養ま弓馬鉄砲の武術を教へ試みし ホ一を聞て
二三ど知るの男子ホ勝る才なれバ夫婦ハ滋々愛慈
しみて撫顧母しく思ひ居たるホ歓びあれバ哀しみ
あると世の常言ホ漏ざりけん坊ハ幽ケホ老衰して
病床程なく遂ホ沒故長々當家ホ仕へ居し文代夫婦
も引續きて世ホ亡人の數ホ入れバ女代の子の武七
ど言へるを召出して若衆となし岩ホ下奴のお眞を
妻合せ父の跡をバ相續させし ホ又志計留ケ十二三
の頃母の細江ケ假初の風邪の心地と枕ホ着しケ醫
藥の驗効ケ ゆゑすして漸次ホ重る枕の元へ或ども
志計留を呼近付け道徳をなせる趣きハ先徳様より
授ホハ紀しゝ

○孫野　陸軍士官學校歩兵科生徒ハ本月中南天を
祭り旬週木土兩日旬ま府下南葉島郡蒲司ケ谷村
荒井ホおよび佐々木村新榜に於て發火演習を施れ
の領なりといふ

○外引　八丁堀岡崎町二丁目の廣田魯祀荒庄五郎
の娘ハ一昨日午前十一時過十七八の爲人体の男ケ
携て来て一等の品を見せて良れといふので庄五郎
ハ祇々出したケ何様も氣ホ入た錦柄ケなければと
ゆう名さへ取奪せバ弁してやると右の品を持歸
ハ直ホ長家の者を起して乳を飲せると雀躍びて屈
強ホ鉢り要ホ撫ホも抱々と鐘聲軒ケ老へより新鶴
の由を物語れバ「ソレハ瞞ホ天のお授け成程良い
兒で傳座り並ずと抱き揚て喜べバ友之丞ハ幼兒の
親を跡々ち護り「美人を指て雪月花ホ比した係
ハ幾ちもあるケ色の白さハ月ホも優り殊ホ今宵ハ
三五の所月見の宴ホ招りれた錦絵ホ ふたゑ兒な
れバ縁月の新の字を其儘ホ ホ新と名付て夜ケ明た
ちバホ起と出して養女の披露目をたやうと夫婦ハ
頻ホ愛しみて早速ホ乳母を抱入れ掛の花堂中の珠
と抱ち取てハ遺よりし立よりしと成長を待つゝ
樂み暮しけり

編者種彦曰す昨今兩回の記しを發端の上下ホ
分ちしハ慶應年中の事ホして明日刊行ある第一
正回よりハ明治十六年の事ど傳読知あるべし

○臨彫墨筆筑波根　第九回　築一夏編

為ケ鑑定ス逸ハすして他確三ハ葉山の家の婚養子
ど恋りしより好める陽ホ酒ハ呑ど ホ例の暴酒を慎
む事ホのみされ如物故此子ハ男ス粗ひて養育ホさバ
限なけれ共前の三名ホ手懲をしたれバ又
もや此兒も亡ハヽ振角擧けし甲斐もなし
世ホ子育の無者ハ或ハ男兒を女ホ粗ひ女兒を男の
姿ホして育つる者も有ど聞く斯う云事ハ一向ホ歴
たるを見も怪しく思
ひしホ其ほよりして
心地勝れず月の經水
を見ざるより孤ハ又
もや悪好せしと身
を大切ホ不なし居たり
しホ月満て子を産む
く女兒を目生した

りしゝバ歓バしさハ
の有處より天狗羅を取てお兒なさいなど望され承
知の上取つて其夜ハ偷伏を盡し翌日祖母ホなりつ
けを見ると二圓五十錢とあるホ一圓といふ約定で
天獄羅丸ケ一圓五十錢とハ偽り法外なりと思ひし
ケ彼是言ハも許なしと所持の蝦蟇口を明て撫ひを
什様として見ると鼠國の路用と貯へ置し五圓の中
ケ二圓不足して居るホ驚き是でハ歸路も出來ぬと
慌べカをお節へ駆ひ出たりとぞ

○山蟲鉄の毒　豊馬蟹下上野國和根岩本村の生
ま助左衛門（三十）ハ僧侶三十日六男他太郎の森て來
た山蟲鉄と云ふ植物の根（形里芋ホ似たり）を喰た
處忽地毒ホ中り嘔吐の功もなく身体ハ青褪色して
翌日死亡したのと是だから智の知れない物ハ
先忘用丙ハ止るとです

○有馬惨し　深川ヲ久町ホ遊廓地を取設けたしと
願出しあのありしと向ハ事ハ先地の縁上ホ記しま
た石ハ ホ屈曲き旨一昨日願人をお呼出しの上申
渡され願書ハ却下され した

○惨事續　是ホ惡だち以來ハ斯な惨事ハ戦ハよし原
京一の何れとゆい ふ貧廓へ一昨夜九時頃一名ハ
高く一巻ハ供く疑眼足で登り込だ二人連の客人ハ
トッゲ及をゆき完町遊の成商人といふ職込みで衣
類も南部の上着打掛ホ二帰のお婆さんハ云ふ及
バすす妓太逆ニヨ〳〵物旦那〳〵と下へもゆよい
鼎待ホ二人ハ浮れて酔妓なんをを呼寄せて散々陽
氣ま騒いだ揚句ナト揚屋へを樓曳床へ雇れバ
二人ハ是ハ年恵の口説だケ華魁へお土産ホと折へ

入れた物を出したのをオヤ儘走と次の間で開て見れば是ハ如何ゐ馬の糞ダコテ〳〵と流れる計りゐ結てあつたので娼妓ハ恥よりゐ愛さん花ゲ眞赤ゐなつて知り出し婢り人を馬鹿ゐすると六ケ敷の客を並べ立られ二人の客ハ酒も肴も一緒ゐさめ大閉口ゐて戯花と出しヤト内分ゐ濟ませたとハ何樓の事だり知らないゲ偖々上鹿氣ゐ感だと朝鮮うちしい男が話して行くをチラッと聞込みましたゲ孤ゲ旅して馬の糞を喰ハせるといふハ間た事ゲあるゲ狐を派して馬の糞を喰ハせやうとしたハ先是ゲ始めて

○大使輝朝の祝宴　橋港本町の町會所の役員諸氏ハ今度井上大使の無事歸朝を歓ぶため同大使の同港へ開業次第大使幷びゐ隨行の諸君歓宴を招待し同會所の機上に於て盛んなる歓宴を開らんと專ら出用意中なりと

○井上大使　本日朝下の國を出発し釜山に到着せらるゝ由付近江丸ハ昨十六日の午前四時頃戸日帰して下の國へ行き其より横濱へ廻す

○駐韓警衛兵　熊本鎮臺小倉分營の兵一大隊と仙臺鎮臺兵一中隊ハ護衛として韓地ゑ駐まり殖條の兵ハ歸朝せし筈き

○兩艦碇泊　日進、筑紫、の兩艦ハ當分長崎港へ碇泊を命せられたり

○朝鮮條約要綱　本月十日京城ゐて井上大使と朝鮮國王との出ゐ取結び調印濟みゐなりたる今朝條約の要綱ハ○第一　朝鮮國王ハ將來日本國ゐ對し誠信の禮を厚くし日本人の所有財産の損害と償ゑ爲金十一万圓を支給すべき事○第四　日本公使館と新ゐ建築もべし朝鮮政府ハ日本公使館幷びゐ領事館ゐ使用すべき充分の地所及び適當なる家屋を供給すべし且其修繕および增築の費金二万圓を支辨すべき事○第五　日本兵營の地位を公使館ゐ近せし右五ケ條ゐして朝外附約二ケ條あり一款を廢して馬鹿を喰ハせるとハ何樓の事だり知らないゲ偖々上鹿氣ゐ感だと朝鮮うちしい男が話して行くをチラッと聞込みましたゲ孤ゲ旅して馬の糞を喰ハせるといふハ間た事ゲあるゲ狐を派して馬の糞を喰ハせやうとしたハ先是ゲ始めて

○大使輝朝の祝宴　橋港本町の町會所の役員諸氏ハ今度井上大使の無事歸朝を歓ぶため同大使の同港へ開業次第大使幷びゐ隨行の諸君歓宴を招待し同會所の機上に於て盛んなる歓宴を開らんと專ら出用意中なりと

○井上大使　本日朝下の國を出発し釜山に到着せらるゝ由付近江丸ハ昨十六日の午前四時頃戸日帰して下の國へ行き其より横濱へ廻す

○駐韓警衛兵　熊本鎮臺小倉分營の兵一大隊と仙臺鎮臺兵一中隊ハ護衛として韓地ゑ駐まり殖條の兵ハ歸朝せし筈き

○兩艦碇泊　日進、筑紫、の兩艦ハ當分長崎港へ碇泊を命せられたり

○朝鮮條約要綱　本月十日京城ゐて井上大使と朝鮮國王との出ゐ取結び調印濟みゐなりたる今朝條約の要綱ハ○第一　朝鮮國王ハ將來日本國ゐ對し誠信の禮を厚くし日本人の所有財産の損害と償ゑ爲金十一万圓を支給すべき事○第四　日本公使館と新ゐ建築もべし朝鮮政府ハ日本公使館幷びゐ領事館ゐ使用すべき充分の地所及び適當なる家屋を供給すべし且其修繕および增築の費金二万圓を支辨すべき事○第五　日本兵營の地位を公使館ゐ近せし右五ケ條ゐして朝外附約二ケ條あり一款を廢して馬鹿

東京繪入新聞

明治十八年第一月十八日　日曜日　第二千八百八十號

公聞

○第八號

金禮公債證書　拾圓　丙第號四七參參番四七參參番四七參參番八枚

右ハ愛知縣牛兵衛本米次郎所有の分過る十六年二月中同縣下名古屋區姫子町小弼吉兵衛へ預け置爾後吉兵衛より借受の抵當として同町水谷ゑう預り其後吉兵衛ゑ係る同縣下西春日井郡稲生村小川喜雄なる者へ渡置候處しなる同縣下西春日井郡稲生村小川喜雄なる者へ渡置候處昨十七年六月中喜雄厥走隨つて該證書所在不分明　証書の紛失　出願條以後右證書一切取引を爲すべからず且其所在見知の者ハ速ふ所在地方廳ゑ訴出該廳よりハ即ち當省へ屆出づべし

右告示仰事

明治十八年一月十六日

○第九號

金禮公債證書　五百圓　丙ち號　七萱四七番　青枚

右ハ山口縣士族伊秩財助所有の處同縣士族吉村信介へ預け中昨十七年十一月二十七日後信介宅ゑ於て盜賊

金禮公債證書　拾圓　丙ハ保證八參貳貳番八參貳參番貳枚

右ハ山口縣士族吉村信介所有の處昨十七年十一月二十七日自宅ゑ於て盜賊

前書の紛失　出願條以後右證書一切取引を爲すべからず且其所在見知の者ハ速ふ所在地方廳ゑ訴出該廳よりハ即ち當省へ屆出づべし

右告示仰事

明治十八年一月十六日

大藏卿伯爵松方正義

○乙第十五號

明治十七年前四期東京重罪裁判所本月十二日開廷相成候條此段告示仰事

明治十八年一月十七日

東京府知事芳川顯正

○乙第十六號

洞軍機學科生徒十六名損壞相成候條入學志願の者ハ來る五月廿五日限り願出べし此旨告示仰事候事

但し願書式學術試驗科目及び年齢等ハ其郡區役所ゑ就き承合すべし

明治十八年一月十七日

○全國傳染病患者週報　第五十二回（自明治十七年十二月廿一日至同年同月廿七日一週間届出の分）

病名	患者	死亡
虎列刺	一	二
腸窒扶斯	三七一	一三〇
赤痢	一一五	六七
賈扶的里亞	五一	三四
發疹窒扶斯	六	三
瘧	八七	一七
合計	六三一	五三五

痘瘡患者ハ神奈川縣ゑ八十人千葉縣ゑ五人東京府ゑ二人

明治十八年一月十三日

衛生局

雜報

○非上大使　同大使ハ昨日午前迄江丸ゑ搭し馬關ゑ發せられたれバ明十九日正午十二時比横濱港へ着せらるべき筈

○利命事　判事五屋原二郎君ハ大審院刑事局詰を命せらる

○動鮮醫道　歩兵中尉田正珍君ハ陸軍有之朝鮮國へ差遣ハさるゝ旨一昨十六日御付けられたり

○士官學校生徒召募　今般士官學校士官生徒二百廿名（官費二百名自費廿名）同幼年生徒五十名召募さるゝゑ付各府縣毎ゑ入學願書取纏め來る三月廿日迄ふ同校へ送附致そべき旨昨十七日陸軍省より各府縣へ達せられたり

○貧困者　芝新堀町三十三番地の平民日雇藤三郎ハ昨年十一月廿八日杉本清吉の川中へ陥り既ゑ死ゑ至らんとすると聞助せしハ高殺なりとて昨日警視廳より賞狀を與はりたり

廣告

一麻布區新網町四十番地先より三十四番地先ゑ至る大下水南側板圍修繕ゑ於て請負有志の者ハ常願土木課へ申出ハ仕様書即時其熟覽ゑ仕様書即時ゑ來ル二十二日午前第九時迄ゑ入札差出すべし此旨廣告す　但同日同刻の事

明治十八年一月十六日　東京府

○常所ゑ學生徒試驗の上人學差許候條年齢十六歳以上三十歳以下ゑして志願者ハ來二月十五日限常所へ願出べし

神田區錦町　銀行事務講習所

○ひかちき病院

瘋癲病の病狀を專治せるゑ温浴法をもりよ小費ハ左の如し

入院料一日分　上等金六十錢　下等金五十錢

東京本郷區弓町　瘋癲病院

但從來仕診せざる患者の處自今十里以内ハ仕診す

○新發賣　姫柳

此藥柳ゆかみあらひ粉ハ日本かみあらひ粉の元祖ゑして其上品なる事各國無類の稀品也

東京日本橋區本町三丁目　富士屋

藥品洋酒賣捌商　中村庄八

○明治十八年第一月五日　栖原角兵衛

○北海道産家産高藏の金七兒馬一頭能く人ゑ馴染み其樣ゑ仕込之あるもの賣拂度ハ出望人ハ左の番

下谷區金杉上町七十六番地　波多野承祐

北海道根室國

共立政談演說會　今十七日午后一時より

淺草井生村楼ゑ於て開會

出演者　鳥田三郎　小川三千三　廣岡野育寛　田村太郎　甲斐美雄　越智之　大野波多野勝三郎　朝香德司　高梨哲四郎

○高砂丸　東京海運會社

○蒸汽丸　東京海運會社

○横濱丸　東京海運會社

○豐島丸　東京海運會社

○熊本丸　神戸馬關伏木行廿一日后四時

○名古屋丸　長崎上海行十九日后四時

○伏見の藩　函館行十九日正午十二時

○蒸汽丸　東京海運會社

○越中丸　神戸行一月十七日午后四時

○出雲丸　四日市行一月十九日午后五時

○紀伊丸　神戸行一月廿一日午后一時

○尾張丸　四日市行一月十七日午后五時

○陸奥丸　濱行一月廿日午后十時

共同運輸會社　横濱出帆

○當社蒸汽代價の儀ハ左の通更ゑ振込相成り諸君の以來尾張町二丁目廿番地東京繪入新聞南文社へ新橋郵便局木挽町郵便局神田の内へ振込み被成下度此段廣告に華主諸君へ伏て申告仕候也

十八年一月　東京繪入新聞兩文社

○船賃

	上等	中等	下等
上野發	一圓	七十錢	五十錢
前橋發	一圓七十錢	一圓四十錢	千錢
高崎發	一圓五十錢	一圓	七百錢

○上野前橋間東京出發時刻

午前七時三十分　午前十一時四十分

○前橋發東京出發時刻

午前七時二十五分　午前十一時

○東京出發時刻

午前　九時三十分、八時四十五分、十時、十時三十分、十一時三十分

午後　一時、二時三十分、四時、五時、五時三十五分、八時、九時十五分

○高崎發東京出發時刻

午前　九時三十分、八時四十五分、十時、十時三十分、十一時三十分

午後　一時、二時三十分、四時、五時、五時三十五分、八時、九時十五分

○上野前橋間東京出發時刻

午前七時二十五分　午前十一時四十分

○前橋發東京出發時刻

午前七時三十分　午前十一時四十分

○上野發　千住三時三十五分

前橋發　午後四時

○昨十六日正午（半晴）雲暖計　福氏　一度九　華氏　三十五度四

○本日（舊暦十二月二日）　午前五時五十五分　六時十四分

品川潮高潮　午後

持主兼印刷人　大槻萬次郎

編輯人　松永祐之

東京尾張町二丁目二十番地

發行所　繪入新聞兩文社

藥のくすり

英明膏　一貝　四錢五厘

外用　水薬　服用　英藥

裏海より發る病一切ハ長驅ゑして年久敷難治を雖も速ゑ効有又痛風ゑよし

各縣下ゑ今ゑ取次所有之ハ問屋最寄ゑて多出を乞

本舗　藥種問屋　松本伊兵衛

東京本町四丁目

外用　長法　腰物一切ゑ効わり能く膿血を防き痛を去肉を生る又いんきん田虫毛氣ゑよし

各色　薄紀州　圖書用　紅　綠　紫　黑　黃

此粉狀イキハ價も又豪奢ゑ運搬ゑ携帶ゑ便利のみならず行るいものなれども國ゑハ未だ製するものの無く試用して物品の美良なるを以て國ゑ未だ試驗を乞ハ試用して物品の美良なるを以て國ゑ未だ製造販賣

○護衛事報評報の綱き　偖公使等の公館ゑ歸りて幾ん軍重ふ守備を整へ敵兵の來襲ふ備へ居たりたる其の夜二時過き南山の我ゲ砲台ふ火の起りたるを見て烟焔天ふ冲りたり乃ち敵兵ゲ我ゲ糧食を奪ひ目之を燒きたるを知りたり公使等の一行ん皆な他を聞し疲れを慰ひ婦女ん皆な公使の殿室ゑ集めて之れを慰諭なしたり公使ん是ゑ至つて樞王ふ奏し且清國官吏ふ談判する所あらんとせしゲ道寄りて働めざりしゲ遺憾なから之を止め本日の事情を我政府ゑ具申する為め機密信を草しゑ電信文を草したり此夜ん館内の警備厳ゑ可らず列ん敵兵の防禦を務め内ん婦女童幼の手為を爲し一時片時も怠慢なく立廻りて夜を明せしゲ明れゲ七日早天より公使館の前後の門ふ向つて銃聲絶えず又數十一の暴徒群をなして突き來り石瓦を擲ち大門ゑ侵入せんとせし事凡そ三回なりしゲ我ゲ門兵ん旬ふ驚銃して之れを退けたり午後八時頃一人の韓人馳せ至り一封の信書を門外ふ置き直ちふ逃げ去りしふを門兵之を取りて公使へ呈し公使之れを披見せしふ其の信書ん金宏集の照會ふして顧る我を敵視するの意を示しありたりしゲ公使ん捨て置れず直ちゑ其の返書を發し又聞内ふて受け取りたる清國武官の來書ふ答る書を封入して金宏集より清營ふ轉致あるべき樣ふ騰托を爲すの信書を爲し之を賜らんと せしふ使者ふ充るものなし日本人を遣らんと途に暴徒の充塞して忽ち打殺さるゝの恐れあり多數の傷兵を扶らんゲ公使館の守備ふ欠く所あるを以て之を退る能ん す館内養て厳ひ頃たる韓人ん此の事變の生ずる前ふ悉ゞく遁れ去つて復來らず僅ゲ三人の韓人留り居りしゲ是れまた恐れて門外ふ出る事能ん ざりしゲ故ふ頼る其人と得るふ苦しみたりしゲ翌て三人の中一人を遣して使夫ふ充て其の信書を贈りたり又此の日公使ん米公使英國人等ふ照會して倶ふ謀る所あらんとせしゲ館内ん混雜して騒擾ゑ可らず館外ん一面ゑ暴徒敵兵充滿して火を放ちて焼ゲ何ゲ撃し寡て推寄せ來らんもるべらず其の守備を怠せゑもべらず且道路ん梗ゲりて通すべきゑ非ざれゲ遺憾ながら其の塞合ふ至らざりし情て我公使館中ふて今日の晩食も覆束なく敵國中ふ在ッて徒らゑ餓ゲ倒ん為ゑ此時京城の各門ん今朝より封鎖して專ら攻戦の備へを爲し市ふ入ん一瓦を集め木材を積み待べしと此時京城の各門ん今朝より封鎖して專ら攻戦の備へを爲し市ふ入ん一瓦を集め木材を積み暮るゝを待ッて我公使館を襲撃し若し倒みを突て出るあれゲ水を禁て途を照し石瓦を飛ばして之を

彈機を撃ひ或ひん矛を携へ婦女童幼の前后左右を護して大道を出り西門ゑ向つて發向す韓の兵民或ひん銃を放ち或ひん矢を飛し或ひん瓦石を投じて屬石有前后より來りしゲ我兵ん盛く撃て之ゲ走らす舊大闕の前を過るふ常りて左營の韓兵凡そ一中隊營前ゑ整列し大砲小銃を飛發し我側面を撃ち大小の彈丸頭上十尺以上ゑ飛行し或ひん地を掠し寺ふして三四人の徴傷者あるのみ我傷ん大路ふ伏し或ひん小溝ふ潜み應戦抵ゑ力め韓兵を禦内ゑ逃ひ退けたり

（以下次号）

○大和錦竹松授様　第一回　柳亭種彦稿

「イヨ吹鳴つて奇麗〳〵未だ朝冷が厳しいから早いと思つた臥蒲団が斯う異盛ゑ成てゐるから何事も油斷ん出來ない小ちやら坊も赤襟だと思つてゐるうち此梅のやうゑ色深く成てゐるも知れない事サト打笑へば「アレ朝さん安孝さんゲ曙弄ていけませんよ「イエ〳〵宜ゐら澤山ふ数戒て遣て下さいゑ此頃の樣妓さんゑん中々洒脳の成ないのゲ屬蔵聞ふ出ず愛ればと笑ひ喧ゲ藝妓幇間と連來うたる旦那と云ゑん横濱町天通り逸ふ大丸松兵衛として初めん同地の商郎の屋丈なりしゲ訓ちすも洋銀和蘭の優俳を用て霜紗金巾の大店を開き連ゑ任せて煙昌し朝ひのよき張大遊今松本で飲て來た微醉樣嫌ゑ床孤ふ無り櫛川安孝と側近く引寄せて「此花貴ぎす人皆ゲ鉢吟ありますが貴公鉢吟有ませんと矢立と紙を渡ゲれゲ「イヤ屋敷ん一向ベケ〳〵歌だの句だのといふ事ん毫も腹ふないのだから歌無い腹して下さんせトん如何でせう「又故事付を破子出した春次と小ちやらん黄色く爽た烏芋の田樂でも喰ないう己も今ゲた松本で飲を喰ずゑ仕御た故か酔醒の腹ゲ北山時雨何だう寒くなて來たト云ゲ春次ん爭を叩き「如何成もつたら旦那のやうゑ終日何うゲ喰られるう如何う然いふお腹に成て喰飽ゲして身度と云ゲ背樣の家鶏のお腸ゲ語を次ぎ「一日なりとも大極の旦那とお腹を交換て綱と鮑愛と天麩羅と飯と汁粉を充分ゑ詰込て見度ねニ「イヤお厭さん其中へ未ざ燈弓ゲ洲てゐるせと互ひゐ言合ゑ鑑百も時を逸して日ざしを仰ぎ「モシ旦那お時間ん向時ゑ成て居ますと春と云ゑ春頃ん又黄昏頃ん又川風ゲ寒いから徐々此所を切揚て淨立戻りゲ宜うござりませう「四時二十分廻つたら歸るんよいゲ是ゑらゲの街び所の無ふん困つた一昨日ゑら吉原ふ居縮け

て新してゐるゲ折頃の娼妓ハ遊廓仕込の厚濃した
吉りのない婦バりで此娼妓なら一服服で夜具で
寝積で遣ふと思ふ歟ゲないのだろう如何も北廓ふ
ハるゐ氣ゲなしト云て橋橋や新橋の藝妓と云て
撿番とされない娼妓も同様何時でも傍座れと云風
でハ偖置まるのゐ鳥籠〳〵しいし遊び心の好い處
ゥ又ハ無整の美色ゲ有ゐら周旋してくんなと云れ
て老婆師を揉き「無もの喰ふの動命だろう是ふわ
恐入ますゲ有ふゐ左ふも結構をバ堀に着てゐ其上
で美い注を弄へませう「恐相つたら出ゥけ立せう
うと名々支度を整へる折ゥら雇も苦原の連中らし
き一群の先へ立しハ年齢も十八九ゥと思れて盛
の梅の色香さへ恥べき美貌に賞鳥の谷の兵出る初
音より珍らし氣なる他所行の供ふ従ふ若い者新造
狂手も附添へ客ゲてハなき身儘の遊び「貴ふマ
ア美しい嬢だねェと愛らしく覗ってゐる側へ春次ハ
立寄「是ハ娼妓ふ珍らし「オヤ春次さんも梅見ゥう
へと互ひふ詞を交しける

○新々見ならず　昨日の紙上ふ名前丈を記し本所太
平町二丁目五番地の小山儀兵衛ハ去十二日の夜深
川猿子橋ふて粉炭一俵を盗み取りたる途中忽ち発
ゥふ認められ八名川町の警察署ふて調べられしふ
此儀兵衛ハ固本所懐郷町ふて時計商なりしゲ段々
身代ゲ不如意ふなり七八年前實母ふ死め先妻お濱
長男豐次郎（三才）長女お道（二才）ゲ供ふ本所番場へ引
移り樹貴ひを業となして居たりしゲ幾程ゲなく妻
お濱ハ病気ふて死去なしけれバ儀兵衛ハ老母と兩

人の小兒を抱へ難渋ゲすを見兼て人の世話ふて痛
く飾ゲ永嶋村の園口六左衛門娘おまれ（廿）を後妻
ふ貰ひ間もなく宇吉ふ藤兩人の子を呼けし長男
豐次郎ハ十二才の時地獄町の桶職へ年季奉公ふ出
だ三人ふ銭つき金を借て餅や米を買て暮く師走
を過し既ふ豐次郎ハお多樣ゲ遊んで居てハ什方ゲ
ないとおでんの荷物を買入れて夫ふ何程ゲ資本を
活ゲふ送り越たるゲ儀兵衛ハ常ゲ心配して遂つて
呉た家表道具も資本の金ゲ委細構はゼ宜き呑料ゲ
出来たと思ひおでん酒の荷も買拂ひ皆ゲ呑んで
仕まつた末ゲ遣ふ食ふ事ゲ出来ぬ故前の所業ふ及
びましたとヤ立しまいふゲ妻子ハ妻子たるの道を
盡せゼ儀兵衛ハ悪本夫たる道を踏違へた因つた
人であります

○勝黒鐵蔵筑波根　第十回　藤一夏編

細江ゲ病濤の春次ふ重るふ鑑て心を痛めハなな
き中ふも別て武七夫婦ハ晝夜の看護怠りなく種々
ふ心ハ盡せども赤心も届ゥず遂て頼み甲斐なく
なりし細江ハ重き枕の遠ゥへ志計留を招きて頭を
もたげ元此葉山の家と言へるハ數代続ける郷士ふ
て莊園多く所持ゼバ何不足なき家柄なれゼ如何
なる故ふや男子ふて家を継ゲバ是悲なく医に私も
女子にして一粒種で居たりしをお祖父為ゲ氣を
揉れ遠ふ今の阿父為を婿養子ふ迎バして子ハ果け
たれゼ早ゲ世を去り和女一個を取留たハ男姿ふ程
ハせし夫りあらぬゥ罰られねど形容のみでも男と
見れバ心強しと思ふ故斯く成長ハなしたれゼ尚其

働でハ
くものハ
ハ
ひ

ゼハの〳〵歎きふ沈める中ふも確三ハ別て細江
ハ家附の娘なるふ落叉場ゲ恩情ふて見捨で頼とき
れたる事ゆゑ妻とハいへゼ義理を立て厚く目を掛
留たりしふ斯る本意なき別れをせしゥバ其後ハ再
び妻を迎へず只々志計留ゲ成長を樂しみとして消
光ゥうち呑して十六歳の春もゥ咲く頃ふ色り志計
留ゲ水戸の學校へ望みて次考ふ委しく
○清艦釜山入る　清國軍艦超勇號ハ去る十五日
朝南洋より釜山ふ入港せり其乗組員ハ七百名餘な
りといふ
○準備艦船　横須賀ふ碇泊の富士山千代田第二丁
卯の三艦ふ乗組の士官ふよび水兵ハ万一事あるの
日ふハ他の艦船ふ乗組（運輸會社の尾張丸陸奥丸
近江丸山城丸等）出航せしめらるゝ等ふて其準備
ハ全く整頓したるよし
○偖ハ盗賊　一昨夜十二時過四邊淋しき鳥越原町
を一人の男ゲ車を急ゲせ本鶴の方へ來る途中鶴り
ふ女の泣聲ゲ耳許近く聞えるので最ハ定期渡ふ
でも出逢て儀をして居るのだろふと見捨て行くも
氣の毒と車夫を連れ聲を使りふ其方へと行て見れ
バ年頃二十七八の大和屋のお村とハいふべき婦人
別嬢髪も衣類も上等の中員でなく雲商人の細妻
といふ打扮なれバ傍の男ハ近く寄り容子を長々聞
て見れバ北豊島郡板橋宿の盛家樂の妾お北ハ
いふ者の由ふて今日下女を連れて浅草寺前の閻魔
へ參詣ふ來た帰り路下谷北稲荷町で根津の八幡

機ふ聞めて居た頃慈ふした朋輩ふフト出逢たので其家へ立寄り思ひず夜ふ入てしまつたゆゑ本所森川町より人力車を雇ひ下女と相乗で行うふとすると何分ふも此雪解ふて二人乗でハかり〳〵捲きれぬと云ふ任せ又一輛雇ひて此處迄遣て來ると下女を乗せた其車ハ何處へ行てしまひ終つた一人の車夫ハ案外同人を車から引下し其懐中物を奪ひ取て車を捲たまゝ何れへか逃てしまつたので此旨を源出所へ屆出やうふ考夫等ふて傳聞ふ癪が起り出し歩く事も出來ざる旨を委しく話せば件の男も憮然ふ思つて種々と介抱した上我車ふ一緒ふ乗せて駒込曙町の派出所迄連て行く途中彼の女ハ男ふ向ひ臨ふ申家ましたが妾ハ鳥渡はゝりが氣しかゝ存じますと車を下た儘待てせ暮せ出て來ねバ考ハ不審と彼の男ハフト懐中を探つて見れバ七圓程の紙幣と書附を入れて置た嚢呂敷包みが見えぬので偖ハ盗賊であつたりと早速其旨を屆出た男ハ神保町南側保町の石原多吉といふ者ふて實馬鹿下高鑑より鶴亀の逢中の災難で有ました

○新橋兩丸を救ふ　一昨夜の十時ごろの事とも本所和生町二丁目四番地の地先なる屋川ふ繋きし傷だ船の中なる英城縣下眞壁郡女方村十八番地の山近弓三郎と長男慶治外一人の三人がグッスリ寝込ゝだる處へ耳噪しき事ひゝふ三人とも目を覚し何事ふやと一同が耳そバだてゝ何ふと女二人と覆しくて幼さん私しハ口惜くつて居ても立ても堪らねバ死ぬと覚悟をしたのなれバ此ずふ何卒死なせ給ふたて、四くのをお前も餘さう涙はりな短氣ふ泣ずに静めて貰ふ姉がマア言ことを聞わけてとせむるを耳ふもるけず何でも死ぬとせを〳〵延るを姉ふ迄の姉が心をお前ハ飽迄で無ふをるのりア

ふし立すナニ無ふすると飛込む氣色を文さん書らく事そひゐたりしが艇てドブンと水音高く人舳ふも水ハふ陥つたるふそ扁舟より伺ひゐた二人がゲンレと刻此ち答押脱け聲を知遠ふ飛人つゝ深ハ知れ二女を聽なく泣ひ右の河岸地へ引揚て於ふ一時ハ忽ち生氣づいた處へ巡査も茲へ張あり仔細を問れて三人が擧動を疑られ女二人ハ名前等を糺されしゝ本所松坂町一丁目六番地の秘紳素次方ふ同居いたを宇田川お鳥（三）と是ふ書ハ妹のお吉（三）と若へしゝバ巡査ハ兩人を召連て家次りたへ送り届けられしゝふ今何で斯く思ひ迫つたのゝ然ゝハ迫ハ不了

○處刑　上州利根郡横塚村平民忠次郎の長男藤昌衛（二十五）ハ鍬鋤歩兵第三聯隊第三大隊第一中隊の二等卒なるが昨年十二月二日の遊歩先より實父の病氣を聞き其まゝ實家へ立歸りて父の看護をなし稍快方するゝ付出京ハしたが鍬鋤せず馬喰町邊の某方へ寄宿ふより鍬鋤ふて銅三ヶ月ふ相野鍬十候寄門の來者科ふより鍬鋤ふて銅三ヶ月ふ相野鍬十候谷口清修の弟當時本所柳原町一丁目十三番地寄留谷口醇夫ハ十錢紙幣を多く偽造して昨年一月中北鳥町の清水長吉方ふて密相を買ひて三十錢ハを行使ひ尚同五月廿六日ゝ同家ふて鶏卵を買ふとせし時懐れて押へられしが科ふより第一聯第一回重罪公判ふて無期徒刑ふ處れも日虚せられし

○汽舟　新大橋架橋の工事中通行人ハ渡船ふて往來させられしも日の出より日没迄ふて渡だ仕なるより今度深川區西元町の上田喜太郎外一名の發起ふて其筋の許可を受け一昨十六日より午後七時より十二時迄人民相對の渡船を開ら其賃錢ハ大人五厘小兒三厘諸車一錢午馬二錢なりと

○地震　昨夜十時十三分三十九秒地震を感震器の南西北東の指針ふ於て震力一度を示せり震動時間五秒なり

○機張　賀和歌山藩士陵美某の履歴を聞込みたれど餘白なければ次号ふ委しく

○産説　本日の正午十二時より横濱慈恵病院の乃竹亭ふ於て開らるゝ自由政談學術演説會の演題ハ憲法會議を開られんとを請願せんとするの議（和田稲積）君主國の外交を論ず（山川善太郎）臭屁豊ふ告ゞ（中村金助）春ならぬ春ふ來ふけり（池澤万壽吉）國憲擁張論（井上仁太郎）兵制論（奥宮健吉）の諸氏ふて此外學術數題ありといふ

○集會　讀賣新聞日就社ふて來る二十五日芝公園内の紅葉館ふ各紳士同業記者等を招待して同紙三千號の祝ひをしたゝ〳〵新年宴會を催さるゝとのこと

○祭礼　京都の同行ハ舊腦其筋の命でハなく全く自ら休業せしが去る十五日迄ふ諸事と整理して世店をる趣きとの報知あり

○銀山拂下　秋田縣下羽後國雄勝郡院内鎮山の内銀山ハ今度古川市兵衛といふ者ふ金七万五千圓ふて橋下ふなりたる由

○出版　本邦本邦分第一冊ハ本座四丁目の博聞社より發行ふ藩法秘書ハ藩戸村廣瀬眞平りたより古今詩文評解百四十九集ハ木挽町の成章館より通俗繪本三國誌第一卷ハ京橋加賀町の成文社より發れる此程發行せり

○能楽會　浅草南元町の梅若六郎氏の宅ふて今十八日午前八時より催さるゝ發會の能組ハ翁・鶴亀・田村・羽衣・望月・敦盛・弓八幡ふて狂言ハ惠比須大黒・茶壺・鍋腹・月間であります

○同愛組　昨年十二月中同社ふ於て施療したる貧患者ハ百廿四人出藥價ハ三千三百六十一日分

物價　一月十七日

○東京米商會所　一月限出來不平均
○東京正米出來物　一月限出來不平均
○東京商況　一月限出來不平均
○東京附（午前九時）
○東京米商會所　一月限出來不平均
○東京正米出來物　一月限出來不平均
○東京商況　一月限出來不平均
○東京附（午前九時）

| | | |

明治十八年第一月二十日　火曜日　第二千八百八十一號

公聞

○乙第拾九號

德島・徳島港（徳島港とハ津田川口別宮川口以内を総称し名津田川口・別宮川口・雨岸等、の謂なり）・東郡西橋町、中通町、堺原町、出來島町、船場町、西新町、富田浦町、佐古町、福島町、福島鄉町、助任町、助任西町、津田村、安宅村、洲浦浦、南濱田浦村、上助任村、別宮川浦、雨岸等、の河岸岩之ホ屬す（小松島港）小松島浦郡小松島浦村金磯・新田村・等の河岸岩之ホ屬するを云フ）の各河岸を以て入港する船舶ハ船長船頭若くハ代人より其近傍の一町、村）役場へ左の項々を届け出べし此旨告示候事

明治十八年一月十九日

東京府知事　芳川顯正

蒸汽船、西洋帆船、の噸數幷ホ積荷の品目個數代價○日本形船の積石數幷ニ積荷の品目個數代價○荷物行向先及び仕出し元

雑報

○俳歌會　昨日宮中ニ於て行せられし俳歌會ハ兼て記したる「雪中早梅」といふお題ホて

（以下次号）

○大使院　井上大使ハ獨々昨日午前十一時三十分付孫公使を始め書記官・田鶴淮・委任書用掛吉川同・書用掛松延一等書記官・水野二等屬ホよ次鮮國公使館在勤の渡邊三等屬大使四等屬其他の各員と院へ近江丸ニて横濱へ馳着夫より直ニ上陸ありて暫時ハ休憩の上ホ出迎として同港まで參られたる大木山縣の両參議並びホ一昨夜同港へ同様ニて赴ハれ居たる令息勝之助君其他外務省の官吏諸氏と共ホ午後一時同港發の汽車ホて二時十五分過ぎ新橋停車場へ着せらる右に付又所迄出迎ハれし方々ハ宮内省より吉井大輔・杉二等出仕其他大小書記官又警視廳より綿貫副總監・佐和一等警視を始め同官吏數百名ホて大使ハ宮内省より奏廟されし馬車ホ召され備供兵（東京鎮台騎兵一小隊）ホ護せられ直ちホ參内せられけり右ホつき同停車場ハ愈々雜沓し其近傍の町々ハ旬斤ホ國旗を掲げて歓意を表したり

○被任　稲垣銀治君ハ工部權少技長五級月俸ニ任せらる

○進級　愛知縣令國貞廉平君ハ多年職勉勵ホ付特旨を以て位一等を進められ正五位ホ一昨々日叙せられし同君ハ先頃より病氣中の處療養其効なく同日卒去されしと

○兼務　谷森内閣大書記官ハ平田同官の不在中又書局長兼務を例せ付られし

○神佛ハ道の管長　昨年第十九號布達ニ據り既ニ内務省ニ於て認可せられし神佛兩道の管長ハ左の如し

神道（實行教管長・柴田花守（御嶽教管長）大鵬雲瓜生（黒住教管長）千葉定胤（眞宗佛願寺派管長）二條秀麿（臨濟宗永源寺派管長）澤村顯道（臨濟宗南禪寺派管長）少林梅福（黄檗宗管長）多々良觀（臨濟宗妙心寺派管長）千田定胤（眞宗佛願寺派管長）二條秀麿（臨濟宗出雲路

○漢城事變詳報の續き

斯くて進行して西門ゝ至れば鎗を脇にして容易く之を乘り越し守門の番手銃を手ゝし番ゝ刀を把りて守り止め居りたり我九聯ゝ喊聲を揚げて番手を撃走らし番人ゝ斧を揮て門外ゝ出たり敵兵の尾撃鎗を揮り斧りしゞ我後隊ゝ向ふ撃て之を退け漸くして龍浦ゝ到る後へを顧みれば京城の内黑烟天を衝き火光空を焦し處々より其力を投して我公使館の焼くるとを察知せり是ゝ於て舟を求めて漢江ゞ携らんとせり我後隊ゝ曳地を占守し前後順次して公使を護し漢江を渡りしゝ新兵及び士官の銃を携へたる者數十人尾撃して公使の渡るを助げんとしたるが我兵撃て數名を斃し忽ちゝ之を退けたり船の中流ゝ至る時江の下流ゝ雖々所の舟中より小銃を發すること五六丸ゝ及びしゞ我兵ゝ撃て之を走らしたり漢江を渡り暮れば日既ゝ暮れぬ又此より尾撃の者ゝあらざりければ少しく戒嚴を解き徐々として行きたり斯くて此夜ゝ寒を忍び雪を冒し終夜道を歩し翌八日午前第七時濟物浦ゝ抵り事ゝ到着したり○同十日ゝ至り日本人十六名支那兵と朝鮮兵ゝ護送せられて濟物浦ゝ來れり此ゝ米公使フート氏ゞ騒亂の際米公使館ゝ逃込みたる日本人ゝ護衛の爲め英米の兩公使館ゝ到りたる日本人等ゝ四名其他支那ゝ囊ゝ廣ゝ支せられ居りたる我婦人等を救ひて自分の手ゝ引取り厚くゝ扶助なして清國の由ゝ照會し此十六名の日本人を傷

○ペルナドッコ清兵三十人と韓兵二十人とを率ひて之を襲撃せしめ此日ゝ至て濟物浦ゝ送られしなり彼等の人ゝ生命を全うしたるゝ幸く來公使仁川ゝ向ふよりたるものなり今回京城の變ゝ於ひて清國兵民の見聞の爲めゝ非命の死を遂げしゝ左の如し

山口縣長門國ゝ津郡橋本嘉吉前門内ゝ於て死す
岡山縣美作國津山藩鍛冶町江見治助南門内ゝ於て死す
滋賀縣近江國甲賀郡中の郷村東川真吉明治ゝ於て死す、島根縣石見國濱田板地町賀川岩吉不詳、長崎縣對馬國今屋敷町芸洋屋作南門内ゝ於て死す、同久田町自永長吳水門橋ゝ於て死す、同國分町淵脇山太郎南門内ゝ於て死す、同人妻ゆき同上、同人妻ゆき同上、大分縣下毛郡豐後町久保田作一泥棒ゝ於て死す、同豊前國下毛郡西田口町金石貫助福岡縣糸島郡村平民國兵庫縣伯馬國出石郡出石杉原常鏡樓ゝ於て死す、大阪府西區北堀江二番町田修造同上、大分縣下毛郡豐後町久保田作一泥棒ゝ於て死す、同豊前國下毛郡西田口町金石貫助福岡縣糸島郡村平民國兵庫縣伯馬國出石郡出石杉原常鏡樓ゝ於て死す、同國分町淵脇山太郎南門内ゝ於て死す、長崎縣對馬國今屋敷町芸洋屋作南門内ゝ於て死す、同久田町自永長吳水門橋ゝ於て死す、同人妻ゆき同上、大分縣下毛郡豐後町久保田作一泥棒ゝ於て死す、同豊前國下毛郡西田口町金石貫助福岡縣糸島郡村平民國兵庫縣伯馬國出石郡出石杉原常鏡樓

行議會所の頭取議員等の諸氏七十餘名同港の聞會所樣上ゑ集會して今回の朝鮮事變ゑ付種々議論がる〻日清談判の事ゑ付て商業上の安全を計り且國權伸張の儀ゑ依り我ゞ政府へ請願書を奉呈せんとの事ゑて種々議論ありし末遂ゑ可決し去る十七日其草案委員を選擧したるゞ當撰人ハ即ちなの如し

原　善三郎　馬越　泰平
大濱　忠三郎　茂景
小野

以上十二名ゑして一昨十八日ハ既ゑ清願書を出來して其筋へ差出を運びゑなりたる由聞る有樣なれゞ全港の人民皆非常の憤發ゑて猶有志者相謀り彼の事變の際支那人の爲ゑ顛る慘酷なる取扱ひを受けたる本邦人叔父輔の妻子ゞ若城駐劄米國公使ッー氏ゑ怨嗟なる世話を受けしを感謝するため全市民の名義を以て米國大統領へ感謝狀を贈るべき事ゑ請決し昨日桑港へ向け出發の筈ゞ聞シテー、オッ、ヤヨ、デ、ヨヤネロ等ゑ右の書面を托し同國政府へ指出せしとの赴き又右有志者ハ一昨夜本多收之輔の事ゑ付何ゞ相談を開りれしやゑ聞けり然有志者諸氏ハ今更ゑ開るゝ日清談判若し不幸ゑして調ハず戰端ゑ開く尊の事ある時ハ皆懲分の軍資金を獻せんと迄ゑ猛發し居るといふ是まで聞ると云ハ餘り熱心せしと云ゑ聞る同港人民ゑして此擧あり世間の感想ゑべきかな

○臨時墨蘭筑波根　第十一回　築一夏編

志計留ハ用の賃調もあれゞ心ゑハ厚く守れどいさ

だ強擬ゑある頃より絶て男見の雖ひとなし文事ハ素より武道さへ文の數へゑ通れしゞ自らゑ立振舞の雄々しき体ゑのみ見ゆるを父兼三ハ密ゑ嘉して既ゑ十六歳ゑハ及べと立た遊らしと雖

然るゑ頃水府ゑてハ例の藤田東湖なるゝ人有名なる博識ありて彼地の學校の盛んなる試驗の生徒等入校して研究ゑせる由聞き志計留も有ゑ間込み居たれゞ遂ゑ委であるこそ幸ひ入りて尚一勉強して見たしと思ゑ決めて一度ハ父へ願ひゑ請求めしゞ然るゑ父ハ悲望なる事なら我ゑ旅でも止めハせじ併消多の生徒等ゞ所々より立入る那學校女子と怪しまれざるやう深く心を用ひとて㊀

㊁若藏武七ゑ送らせつゝ藤ゑなさしめしハ文久二三年の頃ゑして既ゑ志計留ゑ從ハ故郷を離るゝより頼りゑ路次を急ぎつゝ府中と行原の間なる淋松原ゑ掛りし時武七ハ「ライと叫ゞ付けん面なき㊂

㊃休ゑて志計留ゑ到ひ今午飯ゑ立寄ました跡の宿の飯居の店へ貴君のお笠を忘れましたハ私しゞ全

たく慌忽足より躓へ立戻り一すゞつて參りますれゞ向ゑ見える立場茶屋まで貴君ハ姑く淨休足下さるやうゑと請求むるを志計留ハ眺て打点頭夫ハ如何ゑも太儀であらゑゞ那笠ハ又上より出立前ゑ賜ハりし定紋付の品なれゞ捨て宜しとも言難きゆゑ然あらゞ彼所で待合さんと言ゑゑ武七ハ速ハしく元來し方へ走行けゞ志計留ハ獨り徐ろゑ歩行て伴んの立場へ至りしゞ店の床几ゑ腰うち掛け武七ゞ來るを待居る折から山颪一挺昇居て同じ立場ゑ客待して居た二三人の雲助共ゞ志計留の体を左視右視つゝ叫合て居たりしゞ蠟ゑ乗價をるうちゑ乗んなせへと言ゑを志計留ハ見返りて私ハ只今供の男を待たせて居るゑゑて駕籠なぞハ入り用ないと言ゑを打聞ゞ雲助供ゞ駕籠ゑ乗らずゞ相應な酒代を留て通んなせへハテひく〳〵する事ハねへ立派ゑ羽織や大小で白痴ゑ奴等ハ騙されやうゞ兩國道ハ言ゑに及バず横道までも股ゑ掛け息杖一本手ゑ持て渡つて歩行く雲助さまゞ覗んだ眼ゑ逸ひ方あらゑゑ液ハ見掛ハ武士なれと裏ハ嘘を稼いで飯る女俳優ゑ相選ハゑめハ撰う露れたら多分した酒代を留て行けゞよし四の五の吐せゞ代官所へ引て行ても譯を何ゑ逸計を爲やれと右左りよりゆもり掛られ暴れ果たる志計留ゞ身ハ何ゞとなるや其譯ハ霜樣ゑ聞りて躊ハ次号ゑ

○不動尊の齋妹　深川富岡門前仲町成田山出張所ゑ於て來る四月十五日より向ゑ五十日間不動尊の開帳ある由ハ先頃の紙上ゑ記しましたゞ右ゑ付不動尊若ゑ京の日ゑハ諸講中何れも猶ひの衣類ゑて千住の大橋際迄一同出迎をる筈なりと

○遊蕩者のよい餌鑑　前号へ島渡繼張をして留た浅美某の履歴ハ委しく聞込みましたゞ種澤山にて餘白ゞなければ覗のゑ汁でカイ摘んで記しませうゑ彼の浅美といふハ前ゑも記せし通り舊和歌山の藩士ゑて名を又左衛門（八三才）と云ひ和歌山新町ゑ邸を擬へ食祿も相應ゑ頂せし者ゑて戊辰の役ゑも王師に從ひ近時陸軍少將なる津田君の麾下ゑ屬し屢軍功を顯ハし平定の後も倚兵卒となって大坂鎮台ゑ奉職中去る明治六年佐賀騷擾の際ゑも功あり爲ゑ同じく八年陸軍碼兵少尉ゑ迄昇進したるゞ如何なる天魔の魅入しゑやラト鹿波新地の藝妓〆吉と同日午前五時廿分札幌縣下石河國札幌郡一條西二丁目十二番地ゑ黒鶴助方より出火三戸燒失ゑて就も鎮火

○輕罪控訴廷設置　今回東京控訴裁判所内ゑ輕罪村聽心氏陪席判事ハ桝村探一同増田貫南氏ゑ書記村聽心氏陪席判事ハ桝村探一同増田貫南氏ゑ書記ハ斎坂忠直青木重彦一色純一の三氏ゑ寫字生ハ牧野成元氏ゑ昨日就れも御付けらる

○鳥城寵顛　前号ゑ記した本所菊川町ゑて杉本（前号ゑ桝本とせしハ誤り）の飼鳥を盜んさ奴ハ千葉縣下久寺家村の鳥仲貫森久太郎といふ者ゑて國許で活計の立たぬ處より奉公せんと東京へ來たり七才の我ゞ兒の學校へ通ふのを遂ゑ見やりて女房ゞ僕女の手一つで養育して居る真操ゑ引換へ我身の不品行を頻りゑ後悔して居るとの世のゑ若い女ゑ悪ハ二人事でハないから此顛末をよく氣を留めて聞て置きゑ給へ

○危ふかりし　去る十一日の午前十一時四十分高崎發の汽車ゞ午后四時上野の停車場へ着する筈の處湯釜の湯ゞ少なくなりしや湯釜ゞ眞赤ゑなり俄ゑ破裂なさんとなしたるを早く其掛りの者ゞ認め屏風坂ゑて運轉を止め乗客を殘らずゑろし大事ゑ至らざりしハ機關士其技ゑ熟達なしたる故ならんとの話し

○出火　南葛飾郡長野村平民野崎富之助方より一昨日午後八時十五分出火全燒一戸半燒一戸又一昨日午後五時四十分同郡西宇喜田村千五百十二番地平民中川又五郎方より出火全燒三戸半燒一戸又同日午前五時廿分札幌縣下石河國札幌郡一條西二丁目十二番地ゑ黒鶴助方より出火三戸燒失ゑて就も鎮火

○控訴廷設置　今回東京控訴裁判所内ゑ輕罪控訴廷ゑ設けられたるゑ付該裁判所長ゑハ川村聽心氏陪席判事ハ桝村探一同増田貫南氏ゑ書記

脳目身ゐ行しゐ一足違ひ入も出来たる旨聞ひて屈ひ入も出来たる旨曾を惟しけるを同人ハ雅の外憂念ゲりしゐて賜りヨなりけるを同人ハ雅の外憂念ゲりしゐその後去年の十二月三十日の夕刻杉本りたの島働場ゐて飼島を泊屋ヨ遍入れんとなしたる時同人も來合せて俱ゐ手傷ひ居たりしゲ其時よりして悪心を發したるものと見え翌暁同所へ忍び込み家蔵七弧と鶏十八羽を奪ひ浅草橋の鳥屋へ賣其金八圓餘を以て千住二丁目の貸座敷へ登楼一月二日まで流連の歓快を尽し？ゲより國許へ立ち戻り暮知らぬ軒で反たるも忽ち其筋ゐて探知され一昨日小田町警察署の手ゐて捕縛されたりとぞ

○能劇　一昨日猿吉座の茶屋百七十七人ゲ向ヨ島の柳年楼ゐて猿年寿を惜ち報出藝妓數十人を呼びあげ大陽軒もいつゐない本年鶴代の上者組なりし ひを兼ての事なるべし

○猿劇明紋紋座　青森縣下弘前の士小田切青海の南氏ハりの津幟徳幟徳等の名技なるゲ其青海氏の門角阿保慈之助氏ゲ發ヒ ゐりヽる紋紋徳といふハ頗る精新無類のものなれバ右三品とも本年英國より輸く渡航り品出覧會へ出品するよし

○壮士の逸動　我帝國の臣民ゐして静ゐ今回の事件ヨ聚せ ゐちんや今國到る所人集集れバ騒乱ゐ及び或ハ義金ゥ募りて尊金せんと角先するあり或ハ万一事出るゝゐ生れバ兵となり進んで先鋒たらんことを望むれハ意ゐ多きハ此頃の各新紙ゐ續々現る、ゐ此なるゲ既ゐ月下名私立学校の生徒等ゐ集ゐ「以血雪辱」など思ひ〳〵の旗を前後ゐ押立て第三番ハ木挽町なる有一館の生徒ゐして是も頭先ヨ「有一館」と大書せる旗および「我同胞ヨ之を回復する第如何」「我兄弟ハ虐殺ゐ遭ひたり」「我姉妹

ゲ大書せ二流の黄旗を押立て其他兵鋒所向敵人投首ゲ記せし旗もあり第二番ハ本郷なる有装學校の生徒ゐて「血祭」「是可忍孰不可忍」「我同胞ヨ之を回復」「有一館」ゲ大書せる旗および「我同胞ヨ之を回復」「我姉妹ハ虐殺ゐ遭ひたり」「我兄弟ハ虐殺ゐ遭ひたり」なゲ小旗數流を立たり此の外諸學校より来會せしもの雲霞のごとく「敵國憤宜揚國威」「抱義輪踏水火」「勝行之鬼神猛之」ゲ書したるもの或ハ軍艦行航の圖を畫きたる等種々の旗を翻らせ最期ハ半鐘殷引星袋數足の一群ゐて府下車夫同盟ゲ記せし大旗を押立て繰込みたるハ車夫三浦某ゲ率ゐし一隊ゐて自由の酒ゲ記せし席旗の下ヨ數多の酒樽を飾ハせその足二極學舎明治法律学校ゲ記せし旗もあり十時ごろよりゲ凡そ三千餘名ゲ三手ヨ分ち雪投げ旗奪ひ編引角力等の戯れをなし午ゐいたりて孤冠りの紐ゲ抜き一同寄つて柄杓香ゐ傾ふける酒中一個の壮士ゲ悠們の演説あり人〳〵腰柄袋をいなして午餐を喫し午後一時廣小路ヨ至り勢ごろひをなし帰足ゐて萬世橋通り日本橋を經時事新報社の前ヨて止れの命あるや一同ゐ止まりて一聲ゐ時事新報万歳ゲ大呼し夫より朝野新聞社の前ゐてなゐ混雑を生じ一時ハ邏巡査の出張もありて引致されし者二三名ゐりゲ其光社の前にハ我黨の新紙ゲ逗呼し毎日新聞社の前よりも同ゐ大聲ゲ發し夫より日比谷の原ゐて壮快の演説ゐりゲ其生徒の步兵操練を為したるハ頗る熟練ゐ身ゲ黄昏ごろ退散せしハ勇ましくも亦為ゐるとなりし又昨日も一群の人々ゲ清正を畫きし旗を眞先ゐ押立隊列の前を通りたるゲ見りけたりし

○重罪公判　第一　第三回の重罪ハ本所區林町一丁目四十地割藥商高島才次郎（ほか一人の強盗事件辨護人ハ磯野孝作氏ゐて来る廿日開廷

○強盗捕縛の賞　此はその紙上ゐ記せし小網町三丁目の金襖うたへ押入し強盗ロ常太郎を捕縛せし久松町の署の刑事巡査石田和藏氏ハ右の廉ゐて褒賞せられたりといふ

○日陷りて溺水ゐ島を生ず　去る十四日午前五時乙川縣下加賀の國何北郡大嶋村地内砂山ゲ俄に鳴動して忽ち千餘坪の地ゲ陷り其所より三十間ゐ動りて し湧水の中ヨ一ッの小島を湧出せりと同村より知わりたり

正誤

前々號の紙ヨ「天狗縮一圓五十錢」と題したる項中二圓五十錢ゥあるハ金七十一錢にして紛失の金子ゐ見當りて無事ヨ帰りたる趣きゐ付茲ヨ正典す

物價　一月十九日

○大阪電報　昨内景氣六圓二十三錢　同踏六圓三十二錢　今朝寄附六圓二十七錢

○兵庫電報　一昨晩ゲ六圓二十九錢五厘　今朝寄附六圓二十四錢

○桑名電報　一昨晩ゲ六圓十九錢五厘　今朝寄附六圓十六錢

○横濱銀貨電報
今朝寄附
一圓十三錢五厘　同高直一圓十四錢六厘
一圓十二錢三厘　同安直一圓十四錢
後寄附一圓十七錢八厘　同前引一圓十二錢
引一圓十五錢　同寄直一圓十一錢九厘　一昨午同高
一圓十四錢八厘　同後

○東京高値
今朝薄ゐ寒冷しく氣候ゐ正米氣配ハ一合安
○定米ハ一昨日ハ不活潑ゐて氣勢引合ず裏人
手扣ヘ米ハ一見ゲ文しゲ繰ヨ商賣ゐ強々下落の際なれバ尤も合地も発直ふ往きヨ見ヌ
しゲ今朝寄附少しく氣直りハ上運びの塲況なり

○東京出來値
本石米一斗七升四合○同米一斗八升一合○智田日米一斗五升二合○同米一斗四升七合○一志矢米一斗七升
○越中米一斗七升一合○東京商會所附（午前九時）
月限出來不平均
一月限出來不平均
二月限六圓二十五錢平均
三月限六圓二十三錢平均
四月限六圓二十一錢平均
五月限六圓二十錢平均
六月限六圓二十三錢平均
七月限六圓二十五錢平均
八月限六圓二十七錢平均
九月限六圓二十九錢平均
十月限六圓三十錢平均
十一月限六圓三十三錢平均
十二月限六圓三十五錢平均
○昨日二番（午後二時）
一月限六圓二十五錢平均
二月限六圓二十三錢平均
三月限六圓二十一錢平均
四月限六圓二十錢平均
五月限六圓二十三錢平均
六月限六圓二十五錢平均
七月限六圓二十七錢平均
八月限六圓二十九錢平均
九月限六圓三十錢平均
十月限六圓三十三錢平均
十一月限六圓三十五錢平均
十二月限六圓三十七錢平均
○金礦公債證書
○同紀名公債證書八十四圓
○同紀名公債證書九十七圓
○同紀名公債證書百
○横濱株券取引所株券百
○東京株式取引所株券百
○東京商會所株券百
○中山道公債證書八十八圓
○金札
○銀行株券百
○東京株式取引所株券百
○日本郵便株券百
○郵便為替
○郵便為替
○郵便為替

一鯨布區芳町廣告
右請負望の者い當區土木課へ出人札請負規則幷
る仕樣書曳場北橋の上來る二十二日午前第九時期限過貸附
迄ふ入札差出すべし此旨廣告す　東京府廳　但同日開札の事

○萬世協働組稅局出張所跡へ當局貯金取扱所
を設け東京貯金預所の名稱を以て本月六日より
貯金事務取扱候事
明治十八年一月十六日　驛遞局

○當所通學生試驗の上人學差許候條年齡十六歳
以上三十歳以下ゑして志願者い來二月十五日限當
所へ願出べし
神田區鍋町

銀行事務講習所

第七十四國立銀行 第十三回半季實際報告

明治十七年七月より十二月迄六ヶ月間實際施行
したる諸勘定及び其損益の割合を株主へ報告した
る表領左の如し

銀行の負債義務ゑ屬する分

株金	四〇〇〇〇〇〇〇
積立金	二〇〇〇〇〇〇〇
別段積立金	二六九七〇〇〇〇
紙幣消却元資積立金	一八七五〇〇〇〇
紙幣消却元資積立金	一六一四九〇〇〇
發行紙幣消却元資積立金	三〇三五七〇〇〇
當座預金	一六二〇〇〇〇〇
定期預金	一四五〇〇〇〇〇
別段預金	一七九〇〇〇〇〇
當座預金	四六〇〇〇〇〇〇
借方	一一三九〇〇〇〇
他人ゟ借入金	一一一六〇〇〇〇
仕拂手形	一九二〇〇〇〇〇
他所へ送金手形	一八二〇〇〇〇〇
約定手形	七〇〇〇〇〇〇
當座貸越	一一一七〇〇〇〇
別段貸越	一二一七〇〇〇〇
定期貸越	一二一七〇〇〇〇
當座貸越	一二一七〇〇〇〇
同前利益	一二一七〇〇〇〇
半季繰越	一二一七〇〇〇〇
當半季利益金	一二一七〇〇〇〇
合計	一二一七〇〇〇〇

銀行の資產權利ゑ屬する分

金銀有高	三一七〇〇〇〇〇
公債證書	九二〇〇〇〇〇
諸紙幣	三二六一〇〇〇〇
消却元資預金	五三七一四〇〇〇
當座貸附金	三一四九〇〇〇〇
期限過貸附金	一七四三〇〇〇〇
當座貸附金	三一四二〇〇〇〇
當座預金	二七八五〇〇〇〇
爲替手形割引金	四九〇〇〇〇〇〇
爲替手形割引貸附金	二九一〇〇〇〇〇
爲替手形割引貸附金	二四

○司法省より昨日丁第二號をもつて蕪刊所へ左の通り達せられたり

免訴無罪ふ係る諸人嚴師無定人浦野人磐旅費日當其他の費用官の擔當ス諸ハ豫審終結および公判言渡の即日其請求書を以て書記局より檢事　但　前本文の通報告を立さ宇會計年度報告致すべし

○檢仰付　工部權大技長釜鹿帝務省傳用掛渡邊芝蘭君ハ管船局事務取扱ひを仰せ付られたり

○露帝害ス遭し風觀　露帝アレキサンドル第三世ハ虎狼の爲ふ毒害され其生命を殆んど危さ位にて漸當の治療劑を用ひるふあらずハなり〳〵助うるすし殊ス其服用せし藥劑ハ非常ふ激烈なるの故假令其生命ふ別條なさまで爲めス身体の構造を大いス變ずべしとの風説ありと昨年十一月廿八日發女の或る英字新聞ス見久しゃ思らくハ誤傳なるべしと信ず

○臺灣の封鎖　臺灣南部ふ於ける佛國の封鎖ハ甚だ厳らずして臺灣打狗の兩港の如きハ過る八日間軍艦一隻も泊するなく清國の兵士資料ハ自由ふ淡內ス入るを得たりと云ふ

○佛國援軍　佛國の海ふ船コロン号ハ無廣一千の兵を搭載し新嘉坡を經鶴峯ふ向ひて出發したり該艦ハ一兩日の内ふ於て鶴峯港ス到着すべし又別ス二隻の佛國運送艦ハ兵二千を載せ東京ふ向ひて新嘉坡を解纜せり

○佛の決心　佛國宰相フェルリー公ハ佛廣の紛轉を定むるの唯一手段ありとして直ちふ東京の古節を仕渡んと決したり

○左宗棠　左宗棠ハ福州へ到着　左宗棠ハ福建防務總督の任を帶びて福州十四日福州ふ到着せりと

○一百万圓の銀貨　大坂造幣局ハ昨今務の外中務省二内を窃取して同地内なる石垣の間ふ匿しおき書類のみ給養掛へ未知らぬ體で差出すとの書狀ス金員逃ある旨認めあるより其事の詰問を受しス途中ふて紛失たりと偽りて綴り五十錢紙幣一枚を差出しハ中の雲隱し軍法會議ふて審理のすゑ有罪

○左宗棠ハ福州ふ到着　左宗棠ハ福州ふ到着せりと

○一百万圓の銀貨　大坂造幣局ハ昨今務の外中務省二内を窃取して同地内なる石垣の間ふ匿しおき書類のみ給養掛へ未知らぬ體で差出すとの書狀ス金員逃ある旨認めあるより其事の詰問を受しス途中ふて紛失たりと偽りて綴り五十錢紙幣一枚を差出しハ中の雲隱し軍法會議ふて審理のすゑ有罪

○檢仰付　工部權大技長釜鹿帝務省傳用掛渡邊芝蘭君ハ管船局事務取扱ひを仰せ付られたり

○露帝害ス遭し風觀　露帝アレキサンドル第三世ハ虎狼の爲ふ毒害され其生命を殆んど危さ位にて漸當の治療劑を用ひるふあらずハなり〳〵助うるすし殊ス其服用せし藥劑ハ非常ふ激烈なるの故假令其生命ふ別條なさまで爲めス身体の構造を大いス變ずべしとの風説ありと昨年十一月廿八日發女の或る英字新聞ス見久しゃ思らくハ誤傳なるべしと信ず

○臺灣の封鎖　臺灣南部ふ於ける佛國の封鎖ハ甚だ厳らずして臺灣打狗の兩港の如きハ過る八日間軍艦一隻も泊するなく清國の兵士資料ハ自由ふ淡內ス入るを得たりと云ふ

○佛國援軍　佛國の海ふ船コロン号ハ無廣一千の兵を搭載し新嘉坡を經鶴峯ふ向ひて出發したり該艦ハ一兩日の内ふ於て鶴峯港ス到着すべし又別ス二隻の佛國運送艦ハ兵二千を載せ東京ふ向ひて新嘉坡を解纜せり

○佛の決心　佛國宰相フェルリー公ハ佛廣の紛轉を定むるの唯一手段ありとして直ちふ東京の古節を仕渡んと決したり

○左宗棠　左宗棠ハ福州へ到着　左宗棠ハ福州ふ到着せりと

○一百万圓の銀貨　大坂造幣局ハ昨今務の外中務省二内を窃取して同地内なる石垣の間ふ匿しおき書類のみ給養掛へ未知らぬ體で差出すとの書狀ス金員逃ある旨認めあるより其事の詰問を受しス途中ふて紛失たりと偽りて綴り五十錢紙幣一枚を差出しハ中の雲隱し軍法會議ふて審理のすゑ有罪

○檢仰付　工部權大技長釜鹿帝務省傳用掛渡邊芝蘭君ハ管船局事務取扱ひを仰せ付られたり

○露帝害ス遭し風觀　露帝アレキサンドル第三世ハ虎狼の爲ふ毒害され其生命を殆んど危さ位にて漸當の治療劑を用ひるふあらずハなり〳〵助うるすし殊ス其服用せし藥劑ハ非常ふ激烈なるの故假令其生命ふ別條なさまで爲めス身体の構造を大いス變ずべしとの風説ありと昨年十一月廿八日發女の或る英字新聞ス見久しゃ思らくハ誤傳なるべしと信ず

○臺灣の封鎖　臺灣南部ふ於ける佛國の封鎖ハ甚だ厳らずして臺灣打狗の兩港の如きハ過る八日間軍艦一隻も泊するなく清國の兵士資料ハ自由ふ淡內ス入るを得たりと云ふ

○佛國援軍　佛國の海ふ船コロン号ハ無廣一千の兵を搭載し新嘉坡を經鶴峯ふ向ひて出發したり該艦ハ一兩日の内ふ於て鶴峯港ス到着すべし又別ス二隻の佛國運送艦ハ兵二千を載せ東京ふ向ひて新嘉坡を解纜せり

○佛の決心　佛國宰相フェルリー公ハ佛廣の紛轉を定むるの唯一手段ありとして直ちふ東京の古節を仕渡んと決したり

○左宗棠　左宗棠ハ福州へ到着　左宗棠ハ福州ふ到着せりと

○一百万圓の銀貨　大坂造幣局ハ昨今務の外中務省二内を窃取して同地内なる石垣の間ふ匿しおき書類のみ給養掛へ未知らぬ體で差出すとの書狀ス金員逃ある旨認めあるより其事の詰問を受しス途中ふて紛失たりと偽りて綴り五十錢紙幣一枚を差出しハ中の雲隱し軍法會議ふて審理のすゑ有罪

○檢仰付　工部權大技長釜鹿帝務省傳用掛渡邊芝蘭君ハ管船局事務取扱ひを仰せ付られたり

○露帝害ス遭し風觀　露帝アレキサンドル第三世ハ虎狼の爲ふ毒害され其生命を殆んど危さ位にて漸當の治療劑を用ひるふあらずハなり〳〵助うるすし殊ス其服用せし藥劑ハ非常ふ激烈なるの故假令其生命ふ別條なさまで爲めス身体の構造を大いス變ずべしとの風説ありと昨年十一月廿八日發女の或る英字新聞ス見久しゃ思らくハ誤傳なるべしと信ず

○臺灣の封鎖　臺灣南部ふ於ける佛國の封鎖ハ甚だ厳らずして臺灣打狗の兩港の如きハ過る八日間軍艦一隻も泊するなく清國の兵士資料ハ自由ふ淡內ス入るを得たりと云ふ

○佛國援軍　佛國の海ふ船コロン号ハ無廣一千の兵を搭載し新嘉坡を經鶴峯ふ向ひて出發したり該艦ハ一兩日の内ふ於て鶴峯港ス到着すべし又別ス二隻の佛國運送艦ハ兵二千を載せ東京ふ向ひて新

を恵ひ計留ハ大

も心ひれ〻ス身体ス抽ちるゝを知れもすれバ可笑しくもあり服れしくも思ひしりバ此り感して疑んうと四ス恐りと露ハしゝ今過し頃亡母の厳命ふ負ハれし識めハ変なるべし思ひ返して故あらぬ体ふて打合笑み是ハ又異なる事を言掛らるゝ人達ゝなる吾倚ハ意或の郷士ふて故ありて水戸表ス文で旅越す途中なるを城俳優ニハ殺りの目逢ひ喪想な事を言ハるゝなと物ふらなる志計留の話ふ滋々聞ふ乗る雲助共ゲ大口開て打笑ひ興しやうふ言へバさて座尾の見える則郷俳優イヲ化の皮を剥ぐで呉んと右左りようと理不盡ふ雨人喜しく掴み掛れバ志計留も今ハ忍び難身をうハし又遣ハして頃奥ハ挑み手ひしゲ逃を奪ひ雲助の一名を捕へて尚ふ捻伏殺る一名の勝ぐらを右手ス捕つゝ動うさねバ豆ふ相逢の雲助共ハ苦しき息を震ハして出み行くを同じ立場の床几の端ス腰うち掛し旅客ハ癪家の主人と貴しくて虚女一名を伴なひつゝ屋前よりして計留の勝譜を目も放さず守して見て居たりしゲ此場を立ち去を見送りなゲら床几を隔れハ母ど言ひ腕前ど言ひ物ふ動せず落着た貫ふ母上左那ル年ど言へバ虚女ハ殊更ふウフトリ見愈た体で居たりしゲフト足元ス落て居た扇のありしを拾ひ取りコリヤ那今のお若衆さんゲ取落されたらしけれど呼戻して進たいスも指ちお姿ゲ那通り遠くスなれバ聲も届ず何卒最一度去みゝと告ての事にお顔でもと感心言ふを変ず見返り切ハ和女ハ愈たのゥ由親又さへ心底愈た俳優を捨つたハ又縁あつてあみぎと言ふ時ふ取ての好い辻占大事ふ掛て持て居よと言れて顔を赤らめなゲら倘後影を見送りける

○高島祥山雨乞　高島中將祥山大補の兩將ハ薩摩丸ふて十七日ふ上京を出張せられ今日の午前當地ふ着午後一時ふ陸あり四時神戸へ向け解纜せらる

（一月十九日午後五時馬關發電）

○俳稗談　大坂錦蘆よてハ朝鮮事件の起りし以來事種ハ殊の外多忙の体様子ス変狀部ハ午後八時會計部ハ同く六時頃ふてハ大振退出ス為ざりしゲ十四五日頃より両部ども定時の退出ふなられしと所ハ朝鮮ゲ我請求を承服なし変那とて別段後是不理屈をいふべき筋もあらざれ之事平穏ふ至りしならんと大坂市中で噂ある由併し兵工廠は今尚毎日午后十二時迄夜業せらるゝとの事

て出み行くを同じ立場の床几の端ス腰うち掛し旅客ハ癪家の主人と貴しくて虚女一名を伴なひつゝ屋前よりして計留の勝譜を目も放さず守して見て居たりしゲ此場を立ち去を見送りなゲら床几を隔れハ母ど言ひ腕前ど言ひ物ふ動せず落着た貫ふ母上左那ル年ど言へバ虚女ハ殊更ふウフトリ見愈た体で居たりしゲフト足元ス落て居た扇のありしを拾ひ取りコリヤ那今のお若衆さんゲ取落されたらしけれど呼戻して進たいスも指ちお姿ゲ那通り遠くスなれバ聲も届ず何卒最一度去みゝと告ての事にお顔でもと感心言ふを変ず見返り切ハ和女ハ愈たのゥ由親又さへ心底愈た俳優を捨つたハ又縁あつてあみぎと言ふ時ふ取ての好い辻占大事ふ掛て持て居よと言れて顔を赤らめなゲら倘後影を見送りける

○高島祥山雨乞　高島中將祥山大補の兩將ハ薩摩丸ふて十七日ふ上京を出張せられ今日の午前當地ふ着午後一時ふ陸あり四時神戸へ向け解纜せらる

（一月十九日午後五時馬關發電）

○俳稗談　大坂錦蘆よてハ朝鮮事件の起りし以來事種ハ殊の外多忙の体様子ス変狀部ハ午後八時會計部ハ同く六時頃ふてハ大振退出ス為ざりしゲ十四五日頃より両部ども定時の退出ふなられしと所ハ朝鮮ゲ我請求を承服なし変那とて別段後是不理屈をいふべき筋もあらざれ之事平穏ふ至りしならんと大坂市中で噂ある由併し兵工廠は今尚毎日午后十二時迄夜業せらるゝとの事

練兵場ふ於いて右狀箱の蓋を開け中より五十錢紙幣二枚を窃取して同地内なる石垣の間ふ匿しおき書類のみ給養掛へ未知らぬ體で差出すとの書狀ス金員逃ある旨認めあるより其事の詰問を受しス途中ふて紛失たりと偽りて綴り五十錢紙幣一枚を差出しハ中の雲隱し軍法會議ふて審理のすゑ有罪

○情死のやり損ひ　浅草區新吉原角町一番地の平民勘吉長男中村太郎吉（二十）ハ神田三河町一金田清一方ふ雇はれ中昨年十月頃より根津八重垣町の貸座敷甲子樓ふ登り娼妓雲井ふ馴染て通ふうち互ひふ思ひ思ハれた末ゲ身の詰りでとう〳〵情死と決し同十一月廿五日の午前五時ごろ雲井を縊り殺し上己ハ共ス死なんとせしも死ふ切れぬより自首せんと同機を立出て人力車ス乗て行く途中甲子樓の雇人ふ呼止められたるより同所の派出所へ駆込み自首したること由其頃の紙上ふ記しゲ東京軍裁判所ふおいて審問のすゑ有罪ハ懲禁錮六ヶ月ス處し罰金十圓を附加すと昨日宣告せられたり

○嗚呼墨堤筑波根　第十二回　第一夏編

總て雖新前ス出でハ俳優ゲ旅行する時ハ宿場或ハ川越しの人足なゐゐ格外なる酒代を取らるゝ事のあれバ夫を怕れて種々なる姿に變じて通行なせるる時ど出ハ同なるス志計留ハ元是女子なるス殊ス優れし美貌なる故何所ともなく俳優めきたる体のありしふ目を懸たりけん雲助共ゲ酒代をゆゑる

○朝野學生扶助金　麹町區有樂町三丁目の明治法律學校の有志生徒諸氏より在東京朝野學生の扶助金を加へられたしと金廿五圓に一通の書面を添へ時事新報社へ送られしといふ

○賊の潜國人　横濱居留地の外國館にて昨年來農夫諸所にて掛取割を強されるので山手警察署にて非常に注意され種々探偵をされし處潜國人の所業と略別りしも未だ其職業を得ぬので猶も探索ふ心を盡されて居ると一昨日山手四十四番館の某人ゼームス氏の雇人濱田常松方へ一人の潜國人が忍込み同家の掛時計を盗去らんとしたを常松が見認め己れと云ひさま半掛たが逃ふ跡を見失つたので總念なから斯と同署へ訴へ出た故佐の賊の潜國人ふれ逃なしと猶目下厳重ふ探偵中の由

○怪しゞみ　京橋区元數寄屋町二丁目の池田某方同居戸數十族津田勝吉さんの儘て或る方の印刷職工ふ雇れて月々七圓五十錢宛の給料を貰つて居たゲット昨年の四月頃より兩國邊の或方の雇ひ女ふ金(ヤン)といふ者と夫婦約束をする程の深しい交情ふなつたれも何分ふも湯給なれば世帯を持つも出來ないので其儘ふして置とお金の餘を見る度ふ世帯のことを何樣して下さると蒼蠅迫る處り如何ふもして世帯をば持ちたく思へを前ふも云ふ少餘の事なれば過具一ッも貰れない苦し納れふ不了簡ふも昨年の暮よりして諸方の勝手ふある脇檢を手當り次第ふ質取りしを逃ふ一昨日深川富岡門前警察署詰の巡査ふ見認られふ調の上昨日二

東京繪入新聞　第三回　柳亭種彦稿

局へ送られましたと

○大和錦竹樹撰樣　第三回　柳亭種彦稿

ふ、過て雨氣持つ日和迄しの寒風ふ夕暮近く成ければ花ふ散ねと人ふ散て數の床机ふ敷たる廊を疊む遊びゐて連歌りたる人々ふ酒食を勧むる樂みふ忘ふ酔つ醒へつ十分ふ前の酔さへ再發したれば動く氣色もあらぬして「娼妓さだ〳〵お早ふ帰せへす此所うら北廓へ帰の間だマア〳〵寛りと行せせうト落付顔子ふお久をもふる盃の點く時分ふさへ帰れば宜い猶だうら世間の人とふ反對で来だ夜の明ない中とおもつて娼妓徐々お出りけなさいよ

喰ぬ顔で居たるゲコヒつウヮン臭いと丑筋で目を付られ一兩日前盜難通りを通行の際捕縛されたりとぞ

○借金黨鎮定す　神奈川縣下武相兩國ふ例の借金黨起り何ら不穏の有樣なりし由なるゲ横濱警察署詰の警部原田氏の觀論ふ依り遂ふ鎮定せしと

○又しても血塗れ　横濱弛町二丁目の三木米藏方へ一昨夜同弛松ゲ枝町の馬川某方同居の米吉といふ豫て想意の男ゲ遣て來て金の無心を云つた處ゲ譏られたる口惜紛れふ一旦我家へ立歸り出刀を持出して再び同家へ遣て行き何ら口論の末米藏の咽喉ら背へらけて數ヶ所重傷を負せし儘何れへ逃去つたので目下探索中ですと

○朝野新聞　同新聞ふ一昨日丑筋より自今發行停止の旨を達せられたり

○物品圖書受托規則　東京教育博物館ふて從來齢十七ハの最上別嬢腸上等好色の神士豪商ふ見せたら月給三十圓宜しいと言さうな代物ゲ蔑作らふ入り來たり手其仰で何ら訴へる容子ふて指を四本出したるゆ何しら事ゲ一向ふ判然ねと段々聞く光景ふ羽織手巾ふ初嵐の風ふ惑む無情なり

○頑癖別禁　東京府平民池浮万藏吉氏ふ先頃公衆ふ對し政談論議を禁止されしゲ一昨日丑禁を解れたり

○天然痘　芝區愛宕町三丁目寄宿の茨城縣士族辻某の妻お金(三)ふ天然痘ふ罹り直ふ同所の臨時病院へ入院し目下治療中

○啞人金を失ふ　一昨日深川區役所の受附處へ年齢十七ハの最上別嬢腸上等好色の神士豪商ふ見せたら月給三十圓宜しいと言さうな代物ゲ蔑作らふ入り來たり手其仰で何ら訴へる容子ふて指を四本出したるゆ何しら事ゲ一向ふ判然ねと段々聞く光景ふ羽織手巾ふ初嵐の風ふ惑む無情なり

○偽造の金

るゝ等なりと

○熊帳　陸士門の砲間光大郎の木像を京都より南國岡向院お出開帳をなす由ふて府下の信仰逢の其付ふ栖停車場より出れの支度最中なりと云へ有ふ付栖停車場より岡向院までの通路の陸軍々楽隊を拝借ありたき旨其筋に入より其筋へ願ひ出たる由神佛の開帳ふ軍楽隊をれ拝借するの先是ゞ始めてありませう

○終了盗られた　京橋區五郎兵衛町の孤家問屋小松十右衛門方へ一昨々日貴掛代金十三圓五十錢を請取りから取集て歸宅したゞ返りの腹掛の懐しへ入れて其儘ゞと同夜寝るよる自分の腹掛の懐しへ入れて其儘寝返で其夜中頃フト目を覚せゞ表の口ゲ開放しよなつてゐるので是へ不審と雖も始め家内の就道具無くれどなく掛めたゞ別ふ紛失した品ゆないので戸を閉なほして防へ入り翌朝例の通り商業の組屋稼際の市場へ遣て有る十錢程銭鎖を買り其鎖を出さふと腹掛の懐しへ手を入れて見ると吓日取つた十三圓五十錢ゲ一錢も殘らず紛失して居るので偖へ明夜の盗賊ふ終了盗られたのゝと始めて氣ゲ附早速京橋の署へ訴出たとい偖々驚坊な男

○七曲非馬場　傾城の蛾眉へ小經の霜と消え雪扨の清らなる姿忽ち紅あと變して寒風ふ凜す是へ之一昨日暮烏根聞ふ戻る午後六時頃南豊島郡下谷合村の字七曲といふ田來の田圃道を査官ゲ巡ゞさろゝ鎗の傍らよ其年廿七八とおぼしき婦人の下着へ琉球紬よ上ふ己の時計りなる畫の霜降ル帶の小結業辨慶の紐の結入れ半襦を着ゐらし

き白足袋をはき髪へ丸髷を横よ乱れ頭よ三ケ所有左右の腕ゆら非へ撮傷ケ所の傷を繃け水よ染みて死し居たるを見出したるよ付き新宿警察署の警官醫師も出張なし檢視せられし處全たく何者ふゆ殺害せられたよ相違なけれを死人よ口なし何ゆのことよて如何なる譯のある事よや更よ判然ぬ此結末の

○鹽丹の戰報　英兵ハスエンダイ近傍なるメタムメッドと云へ所ふ同つて行進す若し汽船の皮端よ用意するものあらゞ直よ戈登將軍よ連絡を通ずるの端を除くことを得べしと去る一月九日僧親強て香港電報新聞社よ電報ありたりと

○猿若座　同座ハ倍々上景氣ふ付お祖の爲大功記十日目尼が鯔の段と中幕ふ美加へる由劇場よ限らず何でも安寶ゲ流行の世の中ゆゑ是ハ宜敷向

○大相撲　本國回向院境内よおいて昨日より興行の大相撲ハ大氣もよくなり〳〵の上景氣ふて其勝負ハ左の通り

本日（二日目）取組

西の部

伊勢の濱　伊勢の濱　霧雲　鳴門　平　大鳴門　清滝　手柄山　梅ケ谷　海山　中手柄山　海山　錦絵　入間川　鶴見　清滝　鶴見　濱川　大友　千羽ヶ嶽　和田の森　桐山　柏山　千羽ヶ嶽　立田野　高見山　出羽ヶ嶽　迦山　西の海

勝

毛谷村　廣瀬　八幡山　上ゲ山　沙流　梅山　一ノ矢　谷　九紋龍　淡路　高砂　常陸山　千羽ヶ嶽　藤　増位山　風流　大鳴門　上ゲ山　濱川　大友　錦絵

負

東京新聞

投書

○初投書金持貧我　東宮坊

毎年初配りの附錄の片端へ顔見勢番付のベヱ〳〵同樣押分て顔ゞ出るものゲ吉例よ成て居た所昨年の暮へ大マゴツキで何の廻向もうらゞやす徳所なしに

○ヲクラゞとしたのへ誠よ嬉念一看客のお仕合そこで以て一本參らゞる初投書へいつもゆへらゆ世界此筋書の盤編へ河津三郎といふ士族ゲヤマで大怪我をして身代限よ成たゞ其子の一万霜王といふ目出度名の兄弟ゲ十八年の内ふ元の身代よ立直すといふ狂言だゲナント新年ふのよい筋でとざらふ此兄弟へ其頃まだ幼少ゆれバ伊頃の新左衛門といふゲ万事樣常して金貸を闇業所近邊の工藤某といふ同輩の士族ゲうまく欺して此金を借込ゞうして〻返さゞ後ふ〻留守をつゝうて逢ぬを瀬々の事で兄弟ゲ對面をして誠ゆの末いよ〳〵五月の下旬ふ〻返さうと約定書まで出して置なゲら其時よ成ても何の沙汰ゆないゆら兄弟ゲ大きに憤り工藤の出入ゞ付覗ひ遂ふ富士見といふ水茶屋の二階で首根ッコをつらまへて金を受取といふ胴稼ゲ是へ新らしゆらよゞいつた所ゲ誰も受て居る者のないよへ困つたモシ勝よ友人ゲ居れバナンダつまらぬといふゆらよ其時子へ答て曰イエッつまつたゆゑ去年の暮ゆら國へ居るのだ

正誤

前號の「軍團編製」および十七日の「大使歸朝の顛末」と題したる報へ共ふ事實相違の由ふ付ゆ訂す

物價　一月二十日

○大坂市場　四日留ノ六圓三十七錢　今朝寄附六圓四十錢

○兵庫電報　昨日留ノ六圓三十七錢　今朝寄附六圓三十七錢

○桑名電報　昨日ノ六圓二十五六錢　今朝寄附六圓二十七錢

○横濱電報　今朝寄附

一圓十三錢五厘　同前　同高直　一圓十二錢六厘　同跡　一圓十三錢　同安直　一圓十四錢　同後　一圓十三錢二厘　同寄附

○東京商況　今朝美濃屋ら四北の風日ゞ同樣ゆり定町米へ差しなる變動もなく小往殊ふ各地小締りあ閉へし故ゆ本場ゆより少し氣來ふて集人手扣へ模樣直り稍上運ゲの委ふ見えしゲ今朝寄附小高ト保ち合にて到底頭鍵く目先店座り模樣の場況なり

○東京米商會所　本場寄附（午前九時）一月限六圓五錢　二月限六圓四錢　三月限六圓三錢　四月限六圓二錢　五月限六圓一錢　六月限六圓平均六圓　七月限六圓平均六圓　八月限六圓平均六圓　九月限六圓平均六圓　十月限六圓平均六圓　十一月限六圓平均六圓　十二月限六圓平均六圓　一月限六圓平均六圓　二月限六圓平均六圓　三月限六圓平均六圓　四月限六圓平均六圓　五月限六圓平均六圓　六月限六圓平均六圓　七月限六圓平均六圓

○東京米商會所立會（午前十一時）一月限六圓五錢　二月限六圓四錢　三月限六圓三錢　四月限六圓二錢　五月限六圓一錢　六月限六圓平均六圓　七月限六圓平均六圓　八月限六圓平均六圓　九月限六圓平均六圓　十月限六圓平均六圓　十一月限六圓平均六圓　十二月限六圓平均六圓　一月限六圓平均六圓　二月限六圓平均六圓　三月限六圓平均六圓　四月限六圓平均六圓　五月限六圓平均六圓　六月限六圓平均六圓

○金銀直引　公債利子　公債証書　公債記名　公債証書　公債證書　公債證書　公債證

○第七十四國立銀行第十三回半季實際報告

明治十七年七月より十二月迄で六ヶ月間實際施行したる諸勘定及び其損益の割合を株主へ報告したる要領左の如し

借方	金額
銀行の負債義務に屬する分	
積立金	一千百二十圓
別段積立金	四千三百五十圓
紙幣消却積立金	四百四十圓
紙幣消却元資預	二百五十圓
當期純益	二千二百五十圓
內訳	
下半季銀行稅	二千六百六十圓
同半季滯貨準備金	小以
同半季繰越	金一万二千七百十圓三十二錢七厘
創業費償却	純益金
育物清却	別段積立金
創業費償却	金一千圓
東京繪入新聞社員賞與清却	金二万圓
配當金	金七百十圓三十二錢七厘
同半季繰越	內訳
小以	金一千百二十圓
引	金四千三百五十圓
金二百五十圓	金四百四十圓
金二千五百圓	金二百五十圓
金一万二千六百六十圓	金二千五百圓
金二万千七百十圓三十二錢七厘	金一千百二十圓

貸方	金額
銀行の負債義務に屬する分	
公債證書	四千三百五十圓
銀行の負債義務に屬する分	
紙幣消却元資預	二百五十圓
紙幣消却積立金	二千六百六十圓
當期純益	二千二百五十圓
內訳	
下半季銀行稅	二千六百六十圓
同半季滯貨準備金	小以
同半季繰越	金一万二千七百十圓三十二錢七厘
創業費償却	純益金
育物清却	別段積立金
創業費償却	金一千圓
東京繪入新聞社員賞與清却	金二万圓
配當金	金七百十圓三十二錢七厘
同半季繰越	內訳
小以	金一千百二十圓
引	金四千三百五十圓
金二百五十圓	金四百四十圓
金二千五百圓	金二百五十圓
金一万二千六百六十圓	金二千五百圓
金二万千七百十圓三十二錢七厘	金一千百二十圓

東京繪入新聞

第二千八百八十二號

明治十八年第一月廿二日　木曜日

雜報

○任免　文部權少書記野村綱君ハ御採用掛兼勤を免せられ又イ川縣士族野村彦四郎君ハ文部省傳用掛（取扱の准奏任月俸金八十圓）を仰付られ且專門學務局兼體操傳習所勤務を命ぜられぬ

○拜命　判事伊藤謙吉君ハ一昨廿日大審院刑事局詰を命ぜられたり

○清國師事の交代　神戸兼大坂在留の清國領事黎汝謙氏を解任し更ゝ徐承祖氏を以て其後任となしたる旨日本駐劄の清國公使より其筋へ通報ありたりと云ふ

○移轉　太政官の統計院ハ昨廿一日修史館ハ今廿二日麹町區寶田町三番地へ移轉せらる、趣き

○行軍施行　近衛騎兵大隊第一中隊ハ本日府下豊嶋郡下萱宮村近傍へ一泊行軍施行の筈なりと

○その事

○運動會出品　有名なる下谷上野坂町の御客傳原健吉氏ハ彼ナ和杖を倫敦より開く發明品博覽會へ出品いたし度旨を其筋へ願ひ出られしと

○武揚會　此程高知縣下土佐及び安藝郡の有志者ゲ打寄りて東角諸人ゲ兵役を避くるの歎あるを憂へゝを匡濟するの目的をもて基出しの如き會名の一説を起したりと云ふ其趣旨に曰く新の要領ハ人々の兵役を忌み之を避けんとするハ職として家計の都合を慮るゝ為國たる然れバこの匡濟するハ職として會金を得ハ職務者をして終役陸軍の發其產業を立るゝ足るの資金を得せしむるゝ在り因りて徴兵適齡者と陸軍常備兵志願者とを以て本會を組成し入會の時ゆ金五圓宛を納めしめ其終役歸鄉の日ゆ及びて之ゆ相當の金額を贈與するの方法まて既ゆ其筋の認可を得たりと聞く

○力士受勳章　昨年米國の或る方より贈られたる勳章を抄錄なし畫像を挿入れ我紙上へ掲たる相撲年寄伊勢の濱の門ゲ荒代虎吉氏ハ其師を記したる如く彼國ゆて有名の力士を投倒したる後ハ評判佳々高く今般同國官衙より諸製作物を賞する有功勳章を附與せられたりと我國力士ゆて外國の勳章を帶びたるハ此人を以つて嚆矢とす

○三階の汽車　佛國ストラスバルグ府の或鐵道線路ゆてハ近頃一種新式の汽車を造りたり其接續を聞ゆ客車を三階ゆ造り下一段を上等室中を中等上を下等の室となしたれバ此線路ゆ當る橋などハ別段ゆ高く架け右三階汽車ゲ通過なすも差支へなき樣ゆなしたりとゼ

○鯛氣病の原理　鯛氣病の原理ハ是まで種々の說ありて更ゆ一定の說ゆなく實ゆ其治療を施すゆも甚だ難義なる由ハ樣て見したれバ去る十四日建野同知事を始め堀內錄右衛門院長吉田病院長其他新聞記者等の諸氏を集め右病理發見の始末を演說したる上實際の試驗をも眼前ゆて行ひしとの

○遠國出火　昨廿一日の午前五時札幌縣下岩內郡鱈山町竹井和平方より出火六戶燒失同七時鎭火せり一昨二十日午前四時豆州熱海小澤町甲州屋伊右衛門方より出火同家半燒同四時特三十分鎭火せり一昨午後十時十五分計馬縣下上州前橋謝語町三十三番地大工職江間鶴蔦吉方より出火丈燒一戶同十時五十分鎭火すとの電報あり

國益の親玉

大安賣の大詳判

昨今賣出增した大安隊の安百物正百目代二上等十錢角鹿四十錢甲鹿四十錢六十五錢八十錢古葉一圓古葉一圓十錢四十錢四十八錢五十錢六十錢七十錢八十錢九十錢百錢二十錢三十錢薩摩丁目分ゆ及るめ至極德用の安百物類別品無數の大詳判ゆて百目代二上等十錢角鹿四十錢甲鹿四十錢六十五錢八十錢古葉一圓

○ボヤ　昨日の午前零時ごろ日本橋區久松町十四番地の蕎麦屋鶴屋藤田又兵衛りたへ何者の仕業なるや炭俵へ石油を注ぎて放火をしたふ屋根まで燃移りし物音ふ如て主人ゲ目を覺し火事よ〳〵と大聲をあげたので近隣の者も驚て駆付て消防も來られて盡力ありしゆへやう〳〵消し止め是も同日の午前九時十五分麹町區麹田町三丁目十八番地の宮本清之助方の焜火より起て火事よりふとしたを忽ち消し止たとのすづ〳〵仕合せ

○秘書盲中ゴ現る　六軒三寮の客あり牛若丸ゲ盜せる花ちゑ人ゲ馬鹿の秘書丈ゴ貴得るとい丈當もあるまいりう全くヒッの盜なちん京橋傳馬町二丁目の書林辻本方で據て所盜の大坪本流の衛門傳秘書の巻物十一本を昨年十二月一日の夜何も口のふり盜み取られ其節所へ置たるゲ一昨日家根の雪を取除りんとする時彼巻物の内八本雪の中より顯れたるふつき問家ゴ早速其筋へ屆出たるとど這い賊ゲ盜みい盜んでも持拔ひ返して狂たるものならんとの事

○鎌形盜賊波根　第十三回　桑一夏編

斯て墨山志計留主僕ハ日ならず水戸ゴ到着なせしゴ同所へハ文雅三も折ふ職ていい赴きて厚く交ハる知己もあり又懇意ふせし旅店もあれバ其旅店を旅宿となし二三日を過すうち文の知己なる何某の周旋ふて其頃專ら盛んなりし弘道館の生徒となりて日々通學をる身となりしゆバ夫等の旨を文の許へ送る書面ゴ委しく認め武七ふ渡して來を戻し其後ハ志計留ゲ單身ゆて件の無宿ふ林鳳なし日有ゴ弘道館ゴ通ひて學事を勉強する程ゴ素より文の數へ男色の專らに行ハるハの時節なれバ其後ハ何の樣

さしゲ然もあり休ふ思ハるハより品よく笑ひふ紛らして話しを強事ゴ移せしゲ其頃ハ即今ゴ違ひ彼なて和漢の書籍ハ言ゴゴ及バず圍學ゴても大方ハて徒粉多あるも業を偽り經しめず中よりも別て品行正しく才智も業ふ勝れたる程ふ二名の少年ゆり一個の名を委鬼猛之助今一個を杜中太郎ゴて歳も志計留ふ劣ら增り俱ふ學業ゴ進歩したれバ志計留も集學ゴ交際を求めて遠くなす程ふ二人も志計留ゲ嶽てそ劣れ智慧才覺の他ふ優れるを深く愛する所より常ゴ是なる三少年ゲ同じ塾ふて筆を學ゴ入列れゲ見ても梅櫻ゴ色も香もある美童なれバ實ゴ三幅到ゴも言うべき若衆ひゴ館内ふて噂なせるゴ多ゆりしゲ斯て三名ハ朋輩してみ有ひふ相愛なくなる僕ふ百日浮世ばなしの末ゴ攜之助ゲ戲れゴ斯う稱ふく交ハるも實ふ不思議の此中ふ女子あらバ娶りて妻ゴせん此中太郎も打笑て僕も素物をゴ言バ中太郎ゴ如何ゴ同意なゲ葉山氏ゴハ如何ゴ問ハれ志計留ハもしや我ゲ上を敵くゴ二樹ゲ悟りし助ゴ中太郎ゴゲ折々ふ人ふきゆふハ志計留ゴ文ひ心の丈を打明し兄弟ゴるの意を遂させよゴ迫ら

るハ事頻りなれゴ素より其身ハ女子なるのみならず一名ならず二名迄同じ筋をバりきり戰るハゴ智慮ある志計留も此ゴ答ふ一時腕をバ惱ゴとい丈此ゴ落ハ次考ゴ瑕らん

○佛軍勝利の報告　左ゴ掲ゲる一報ハ既ゴ先頃の本紙上ゴ記せし如く佛軍勝利（河内發電）ゴ就きデリール勝軍より柴榎刑知事に報告したるものなり

一月一日清兵と戰ゴて大勝利を得たり激戰一時半ゴして清兵六千を破る天暮れて進擊を止めたり一月四日を以てチグリエー勝軍マイポップふ於て一万二千の清兵を破り其八壘を拔き旗幟糧食其他の軍器を敢むること甚る多くタルップ砲二座を獲たり諒山方面の敵ハ全く潰えたり清兵ふ死するもの六百人戦兵死するもの十九名傷を負ふもの六十六名内ふ士官三名あり

○東京の戰報　佛將チグリエー勝軍の率ゐたる大兵ハ昨日を以て諒山の方ゴ向ゴて進軍を初めたり又近日ゴ來旬日戰爭をなし多少の勝利あり佛軍ハ要塞ふ據れり然れども清兵ハ衆を以て相當れバ必ず一大激戰あるべし河内海防ふかてハ此大戰の勝敗如何を心配せざるものなしと一月六日海防より電報ありたり

（香港電報新聞）

○重罪公判　第一期第五回の重罪公判ハ富山駿越中國下新川郡山女村平民忠次郎（二十六ヶ月）の持兇器強盜事件ゴて撲護人ハ加納德兵衛氏ふ命せられ本日開廷せらるハことのと

○重罪宣告　本所區林町一丁目平民高島才次郎（三十六ヶ月）ゴ淺草區阿部川町平民今西卯之助（四十二ヶ月）の雨人ハ昨年八月廿五日吾妻橋脇の或る牛肉店ゴて散々酒食をした上ゴ密りゴ相談して各々脇差を携へ同月廿六日午后八時頃淺草區山の宿町の森川五十八方の勝手口より押入り五十八妻ふ春及び雇女ふ美津同居人宮田文兵衛等數人を威し付け金二圓十錢を奪ひしゴ揚り第一期第三回の重罪公判ゴ附せられ各々有期徒刑十二年ゴ處すゴ一昨廿日宣告せらたり

○兵卒處刑　茨城郡下常陸國西茨城郡西小塙村平民彌平養子工兵第一大隊第二中隊二等卒田山寅治（二十歳）ハ鄉里の老父の身の上を憂ふるの餘り密ふふ逃亡歸鄉せんと思ひしゴ其旅費ゴ乏しきより石費ゴ充つるの爲め昨十七年十二月六日同隊の中島庄吉瓶垣大吉兩人の外套を窃取し藏屋の下へ隠し置き又同隊の山口倉次郎ゲ鮫的用ゴ村出鉄の實包十個を窃みたる處人員檢査の際遂ゴ露顯したるゴより軍法會議ゴかて審理の末普通刑法ゴ照され重禁錮四ヶ月ゴ處せらる

○任犬　京橋區岡崎町二丁目二十八番地の藤治郎栃山牧兵衛りたの小僧栽野万次郎（十三）ゲ一昨日の午前十時ごろ主人の使ゴて柳町七番地の往來へ通りゆゑるゲ一疋の犬ゲ突然万次郎ふ飛掛き吃驚すゲ問ゴ犬ゲ噛付き咬傷ゴ負せし所へ巡査ゲ出張あり當人ハ區番所ゴ引ゴ伴ゴて撲護人ハ加納德兵衛氏ふ命せられ本日永井誠盛氏をして治療せしめ其犬ハ飼主吉田三郎へ說諭の上釋繫さゴされたりとハトンダ災難

○亭主ゲ亭主なら女房も女房　靜岡縣下佐野郡掛川驛の村井某の長女ゴ喜和（年四十）ハ先年同驛の博徒大塚万藏といゴ者の女房ゴなり夫婦交情よく清光ふ優れて居る中昨年の三月中万藏ハ賭博犯にて掛川警察署ゴ拘留なて取押へられ懲罰一ヶ年ゴ處せられたのであとふ喜和ハ實家ふ歸り博徒の仲間を呼集めて本夫同樣賭博を業として居たるゲ是も昨年の御走其筋のヲゲ人り伸間ハ悉く低捕縛されたれ也ゴ喜和ばゆりハ強く其地を逃延びて東京へ出て來て深川東森下町の或方ゴ潛んで居たゲ天網恢々ゴ逃れ得べき樣て掛川警察署より其筋へ右探偵方を依頼ゴかつて居た處ゴ遂ふ同區八名川町警察署ふて探知され一昨日午後潛んで居る方ふて取押へられ昨日本縣へ護送ゴかつたとハ亭主も亭主なら女房も女房嬉ひ者ゴ嬉つてて吉つた夫婦

○時計盜賊　横濱辨天通り三丁目の時計商背木力（同姓名間賣櫛所印鑑梅の支店）ハ昨日午前十一時頃一人の外國人ゲ遣て來て実熟店ゴある金の懷中時計を引浚ひ跡をも身ゴ遂去るを同家の雇人豊吉ゲ早くも見認め直ふ跡を追掛けて遂に太田町の通りゴて追詰め既ふ取押へやうとすゴと驚て其外國人ハ懷中の背小刀を取出し取付て再び逃んとする處へ折よく巡査ゲ來られ難なく取押へて其傷居留地警察署へ拘引されましたゲ是ハ全く豊さんのお手柄〳〵

○重い智慧　天窓ゲ重ひゴ足元ゲ輕くなるゆゑ轉ばぬ樣ゴ足元ゴ氣を付て居たらゴゴ金藏七分玉の

東京繪入新聞　第二千八百八十三號　五

晉代僧よして八十圓程の物を一時日後學出本町より吾が師の千貫亭まで往途中で紛失せしぬ僧失せしむね船けれたのの向ム鼠須賀村の按書證三とおらなる由不特の記者ハ名所を知らも

○大和鶴竹の模樣　第四回　柳亭種彦稿

府下とハ云ども柳橋の堤を越たる川端ハ倉官の巡行さへ稀て絶振始め三人が時と呼べき人も來ず吐嗟二つの軍卒ハ既去めを受んとする所ゝら百月も幅たりしれ紙の方の野道より婦人の姿備を整ハむ切夫が小刀を抜て打つけたる拳の羽や強りけむ鉄より剛しき如く朱ノ唇へ鮮貪ち鼻の下既摺巻て倒らむとする頭先へ當る鐵ハ肉破れて後ハ嗚と倒るれバ是ハと驚く今一飯ゲ見顧る眉間へ狙ひ皆ハす猛來るオハ之ゆ耳ゆ時び て倒るゝ所へ馳寄つたる其人を見るより二人ハ起上り「ヤイ是奴めゲ横合ゝら餘計な妨げ去をるなト左ハ一度ハ飛廻り弓熊さんとを張る手を拂ひ一身れバ如何やら軍人らしい制服を着用しながら往還ハ旅て乱暴をせらるゝ故ハ見るハ忍ず女を助けた在下をあ相ハハなされんとのお望なれバ是非ハ及バぬ柳原の交和所迄で先同行遂ざハト云ハ簾るあく打下す烈しき拳の電光の下と滑つて身を沈ませ一撃の渡の和腕を掴ハ捻つて肩へ無け一間バ ゝり投ハせバ「小癖な奴ゲト又一飯ゲ揚へて放さぬ所づくゝをーより掴ハて肋の禍をズッと突たる急ゝのゝ身ハ眼形蒼て窮々と倒れ懸りて小石ハ跌き前なる川へ逆去ハ陷ハるを見て今一個ゲ「コ

ハ世間と一飯ハ遥れバ一ハも漸々ハ跌ゝりしゲ後をるも見ず逃ハ出して魔まけり此方ハ始を追ハ為を見ハ一ハ為ハ男ハ磨さ為ハ是しきハ其様な侍へ優しく「ハ是しきハ其様な補ハれんバぬ事傾倒ハ怪ハもなくて先ハかつたト云ながら冠りし帽子と塞原と脈ハて目ゝ為ハ白し唇朱く眉秀で女子ハもしてハ身ハほしき容貌なるハ某衛の手綱も既ハ奪られたれバ枝量と容色眼きハ怖れ ハして逃て行たハ吾俯等ゲ大仕合せで侍座ハす　之衣服ゲ破れハ致しませぬと云ハ傷

らよりハ久ゲ差出「論の黙の書牛様侍住居ゼ姓名を何つて留まして近日ハ禮ハ上りますゼハバ頃を十様てイヤ〳〵丈でハ却て迷惑小生ハ根岸の伯父の許ハ同居してゐるオゆゑ塩米の田舎へ遠方うちト云バハ里ハ打笑ひ「何遠方でハ淳慮り ませぬ娼妓の所ゝらハ遠淳近所で淳慮りますゼ聞て淳生ハ憮然し「何此女中ゲ娼妓ゼとハチナゼ驚く光景ハ如何やら意あり顔なり拙ろ所へ三藏ハ二人乘三挺の人力を雇ハ来り委細の話しゼハ久より別て淳生ハ頭を下げ「途方もない災難を旦那の侍鞍で脱れ ましてハ歩ましますゼ頻ハ謝辞ゼ夕暮ハ雨ふ絶湿の天を仰ぎ見て「ヤヤ、日僧降てゐたゲ人力車ゲ來て先宜れゼ迅ハ成た旦ハ淳傘なくてハハ困りだゝらハ忠でなければ貝車ハ「チヽ娼妓の例しやる通り板岸ゼハバ近所の糸兎ハ角廓内まで淳一所ハ通して越約ハ信々しく車を進め絶湿ゼ客の書生を合乗ハして先へ立て急いで廓へ帰りけり。

前々号第二回二行目ハ鵬落者の間の左ハ衍字十三行わたくしの假名ハ見たしゼすべく卅四行ハ〳〵の上ハ「を脱し五十四行英ひハ笑を含み五十六行針路を轉じ「ハての字の誤ハ有り

○多人數集會　斯く題したら定めて例の借金癖ハ ゼ思召さハゲ然でハなく一昨日の午前十時過ゼ司ハ省の前ハ百人餘の人ゲ集ハて何ハゲ〳〵言てゐるハ不審の事ゼ巡査村上末吉氏ゲ出張ありて仔細を糺さるゝゼ麻布鳥下三河の碧海郡大濱村の

者共ゲ本帝院へ一告のため出京し是より一同揃つて本審院へ出頭せんゼする處ゼ分りしハバ巡査より然る事なら月揃つて出頭したゼても其詮もなけれバ物代一二名ゼ代言人ゲ出るとして其外ハ退散するやうゼ思々の說論ハ一旦永服し同村の極浦筆助外二人を総代ゼし代言人仁平豊次ゲ殘して跡ハ大勢出掛たものか

○韓國　朝鮮國王殿下ハよび韓廷高官の人々へ井上大使より去る九日左の品々を贈進せられたる由國王殿下へ　乘馬一頭茶五斤、蜜柑十箱○左議政金宏集へ　酒五樽、蜜柑二箱○督辨趙秉鎬へ　酒一樽○左尹嚴世永へ　同○京畿監司沈相黨へ　同○堂上高永喜へ　同○玄昔運へ　葡萄酒十二本○同○右營使閔永詵へ　蜜柑三箱、同○差備官某へ　ジャンパン酒十二本○堂上國邊人(後鱗)へ　乘馬一頭

又殿下より大使へ贈りしハ

古稀揃三本、古瓷壽二事、駿馬一頭、山川扇風一對

十軸、眞筆二幅

其他大使への贈ハ沈和蕙より西章十斤、簡紙二十軸、眞筆二幅

○趙秉鶴より　帖紙一百臨、聯紙十軸ハして目錄の趙氏よりハ思ひ〳〵の贈物ありしと

○往公使の宴　清國公使徐君ハ一昨日皇族大臣○多人數集會　斯く題したら定めて例の借金癖ハ ゼ思召さハゲ然でハなく一昨日の午前十時過ゼ司ハ省の前ハ百人餘の人ゲ集ハて何ハゲ〳〵言てゐるハ不審の事ゼ巡査村上末吉氏ゲ出張ありて仔細を糺さるゝゼ麻布鳥下三河の碧海郡大濱村の

公使の宴　清國公使徐君ハ一昨日皇族大臣○往公使の宴　清國公使徐君ハ一昨日皇族大臣○山海關の清兵ハ報を引揚ひ歸營せり

○山海關の清兵ハ報を引揚ひ歸營せり

○電報と山海關の清兵ハ報を引揚ひ歸營せり

○電報と山海關の清兵ハ報を引揚ひ歸營せり

○電報と

す奥殿へてそまゐらせたり花子の方ハやがて奥殿より内々同茶の局よりうくと申あげれバ將軍聞しめされ浄上下を召させられまたせたもふ處へ花子まゐりてわざと浄庭の戸をおとづれければ將軍ハ自心ゑ戸を明けられ先ゑ立たまひて花子を上座ゑ直したまいうやゝしく菓子を受取られ是ハ大浄沙より下されたるなるべしとて再三いたゞせられ花子ゑハ早々歸られて厚く祝中し上奇よゝ諸君なりしと仰せられてまた先ゑ立たまひ戸口まで後送りなされければ花子の方ハ兼てたくみしと違ひて答への詞もなく歸りて諸樣〳〵なりとゆけれバ神君聞し召將軍ハ律義第一の人なり我はしてをうけて見及びがたしとせ上意ありしとなん

去せん頃で申す贈秀忠公の賢なる少し美色ふまゝハ申すして只管又君を尊恭たまふふ在間の道樂忘すハ反て戦ふさゝらひ親戚ゑ絶して自分の妻ゑ女を抱へてまんとするものゝなきゑしもあらむ故ゑ此誤聞中より扱酒していさゝゝいましめとするもはして常山(呑)弄言ゑハあらざるなり

正誤

去る十六日の公問欄内々務者告示中(本年九月)とあるハ(客年九月)又前號の雑報第三十五行目の歌の第四句(雪りハ雪ゑハ(雪も)百五十二行目の歌第五句(年みへふけり)ハ(年立ふけり)同五十四行目の歌第五句(梅の香そ)ハ(梅ゝ香そ)の誤り

(官報正誤)

物價　一月廿一日

東京商況

○大坂電報	昨日ノ六圓四十三錢	今朝	六圓四十三錢
○兵庫電報	昨日ノ六圓四十三錢	今朝	六圓
○桑名電報	昨日ノ六圓二十七錢	今朝	六圓

○濱電報　今朝寄　一圓十一錢　同前寄　一圓十一錢　同高直　一圓十一錢　同前引　一圓十一錢　同ダト

公聞

○第壹號

客歲十二月朝鮮國京城ゐ於て生起せし事變ゐ關し今般同國政府ゑ談判を遂げ左の通結約すみなを告示候事

明治十八年一月二十一日

此次京城の變係る所小ゑ非ゐ

大日本國

大皇帝深く

宸念を悉せられ益ゐ特派全權大使伯爵井上馨を

簡び

大朝鮮國ゑ至り他官辦理せしめらる

朝鮮國

大君主

宸念均しく敦睦ゑ切ゐ乃ち金宏集ゐ

委ぬるゐ全權處ゐ於て

命するゐ懲毋慕後の意を以てせらる兩國の大臣和衷商辦し左の約款を作り以て好誼の完全を昭りゑし以て務來の事端を防ぐ為ゑ全權の文憑ゐ據り各々名を署し印を鈐する左の如し

約款

第一

朝鮮國

國書を修めて

日本國に贄し謝意を表明する事

第二

此次

日本國遭害人民の遺族並ゐ負傷者を恤却し暨び商民の貨物を毀損掠奪せらるゝ者を填補して

朝鮮國より十一万圓を撥支する事

第三

禍ゐ大局を害したる兇徒を查問捕拏し重ゑ以て刑を正す事

第四

日本公館の新基ゑ移し建築するを要す當ゑ

朝鮮國より地基房屋を交附し公館豐び師事館を容るゐ丸しむべし其修築增建の費ゑ至てゐ

朝鮮國ゑ二万圓を撥交し以て工費ゐ充つる事

第五

日本護衛兵弁の費合ゐ公館の附地を以て擇定し壬午續約第五款を照し施行する事

大日本國明治十八年一月九日

特派全權大使從三位勳一等伯爵井上馨印

大朝鮮國開國四百九十三年十一月廿四日

特派全權大臣左議政

金宏集印

○第拾貳號

明治十七年（月）第十八號布告見換錢行劵の内今發拾圓劵裏邊田來ゑ付見本各府縣へ下げ渡し當條條紙質並ゑ込み等孫て注意を要し偽紙模致すべし

但し府縣ゐ於ては六箇月間ゑ限り致し並ゑ市中へ遠近可

致條事

右告示候事

明治十八年一月廿二日

大藏卿伯爵松方正義

東京繪入新聞　第二千八百八十三號

○第七十四國立銀行第十三回半季實際報告

明治十七年七月より十二月まで六ヶ月間實際施行したる諸勘定及び其損益の割合を株主へ報告したる要領左の如し

東京繪入新聞

銀行の負債義務ゑ屬する分	
借入金	四〇〇〇〇〇〇
別段積立金	二六八九七〇〇
紙幣消却元資積立金	一一二八一五〇〇
紙幣消却元資積立金	一一二八一五〇〇
預金	三四六〇〇〇〇
當座預金	四四三〇〇〇〇
定期預金	九九二〇〇〇〇
別段預金	七〇〇〇〇〇〇
他所代金送金手形	一五六九〇〇〇
借方	
銀行有高	
諸公債證書高	一九八〇〇〇〇
紙幣消却元資預金	二一〇〇〇〇〇
紙幣消却預金	二七七〇〇〇〇
貸附金	一二二〇〇〇〇
當座貸附金	二二一〇〇〇〇
割引手形	七七一〇〇〇〇
荷爲替手形	二四〇〇〇〇
他店へ貸附金	一二一〇〇〇〇
地所賣渡代金	一一一〇〇〇〇
家作賃貸料	一一一〇〇〇〇
什器	一一一〇〇〇〇
物流	一一一〇〇〇〇
土器	一一一〇〇〇〇
入込	一一一〇〇〇〇
當半季利益金	一一一〇〇〇〇
同半季積立金	一一一〇〇〇〇
當半季利益金	一一一〇〇〇〇
同半季積立金	一一一〇〇〇〇
當半季利益金	一一一〇〇〇〇
合計	一一一〇〇〇〇

第二千八百八十三號

銀行の貸方	
金銀貸附	一一一〇〇〇〇
公債證書	二二一〇〇〇〇
紙幣消却元資預金	二七七〇〇〇〇
紙幣消却預金	一二二〇〇〇〇
當座貸附金	一二二〇〇〇〇
當座貸附金	一二二〇〇〇〇
當座貸附

雜報

○山階宮　同殿下ハ一昨廿一日神戸發の山城丸ヨ乘組み上京遊ばさる

○伏見の宮ハ同十一時熱植發の汽車ヨリ出迎のため横濱へ越られたり

○出張　芳川氏猶少輔ハ一昨日千葉縣へ出張の儀を仰付らる

○上京　萩原鎮國縣大書記官ハ此程上京

○任免　三等警視官林英吉君ハ一昨廿一日驛遞局會計主務を仰付られ又四等驛遞官吉田省三君ハ同日同局會計主務を免せられぬ

○警視長會議　各警察署長ハ警視總監より昨日午前八時三十分限りて同九時ヨリ出頭すべきの電報あり

たるヨリ驚れも出頭せられし由なるゲ森ハ至急の件ヨリ何會議を開らゝ等なりといふゲ如何ホヤ

○軍費獻金　金額一千圓　南稻荷町十八番地の士族荻田藤一郎ハ今度の事變ヨリ方一の事ある節ハ其軍費金の内へ金十五圓獻納いたし度旨を昨日其筋へ願ひ出たした

○鐵道工事　日本鐵道會社の第二區線路の工事ハ先頃より若手中なりしゲ已ヨリ線路も四英里以上ヨ延長し大宮の停車場ハ目下建築中ヨリて本年中ヨリハ

栗橋迄の線路を敷設の見込なりと又上げ見込の異の間なる桶川驛ヨリ新設せし停車場ハ來る二月一日より開場すると云ふ

○佛兵到着　去三日佛ハ二千の佛兵到着し

○取引一時見合　昨日の横濱銀貨ハ午前一圓九錢一厘ゼ下落したるより各商館ハ夫ゲため一時取引を見合せとの事ホて全く休業の姿なりと也聞より報知あり

○

ヨ前過ヨ伊國プリンゼッシ錦迄來着し其臨ハ當時道中ヨ在れバ是又日ならずして來着もるならん此博覽會ハ會期を六箇月ゼし來る十二月クリスマス（二十五日）の前に撤場する手筈ゆゑゲ其目的ハ日本國ホ西洋を弘むる爲めの資金を集るに在りと云ふ當時パイクロサン氏ハ自ら監督となりて組店の建築を管理中なるゲ撤場の上ハ同氏ゲ右市街の取締を立す筈なる由と僧腦獲允の倫敦支那新聞ヨ見えしゲ先頃頻りホ噂々せる日本龜谷博覽會ゼ云へるハ恐らくハ此ゆるべし

○一倍手數料　東京始審裁判所ゼも銀行爲換手數料ハ自今一倍を受領さるゝヨホなりしゼ

○取引一時見合　昨日の横濱銀貨ハ午前一圓九錢一厘ゼ下落したるより各商館ハ夫ゲため一時取引を見合せとの事ホて全く休業の姿なりと也聞より報知あり

○

第十四回　第一夏編

委鬼ゼ杜との兩少年が頻りホ志訓留ヨ想ひを懸て組意なき体を打明し心の丈ケヨリ口說も其浮意を遂んと言ふ浮たる情にてなもふあらず愛ホ兄弟の如義を結バゞ互ひヨ非を責め心を勵き輕介樂しみハ俱ホせざるゼ必ずず其苦ハ俱ヨせんと養親母しく自所慣之助ゼ中太郎ゼ是彼何れも善しきヨ何ゼ回答ゼ口籠ゼ忍訓留ハ其場の言葉ヨ大々腸を傾しつゝ、孫ゼ旅宿ヨ歸りて來る大のみ心ホ掛るより更ホ又あゝゑゼ小鳥ゼ組知なる其言ヨ所ゼ道理あれゼ來より直身ゲ男子ならねバ何ヨ思ヨ惡し惡しと爲ゼ

○

○

（太項と參看あれ）と同五日同所發の報知あり

○龍の形況　佛國運送船シューロン號ハクールベー提督の援兵として八百の兵を載せ本月六日鑑ヨ到着し石の兵隊ハ既ヨ上陸して支那兵ゲ引揚げたる後の營舍ヨ國せり獨不日リーンホー號ヨて

○

○製絲改良　宮縣下伊具郡角田本郷平民野口健吉ハ云ふ者ハ數年來製絲器械の改良ハ種ゲ苦心せしゲ本年ホ至り全く其功を奏へたれバ之を實試したる處製絲上最後ホして且生絲ヨ一層

○米國ヨワドレトン商會　同商會ハ此程朝鮮政府より同國内の諸港並びヨ諸川ヨ汽船を通ハする

○

○

○

いと苦よて三日の朝れ爲と眼ちんと眼ちら洗ひの
ての爲補三石を拾ひ宅を出出しゲ妻女吉いきつて
酒好よて三度〳〵五六合宛呑ねゲ堪忍のならぬと
いと性分故めるる居酒屋の酒を通行とゲッとした酒
の香ゲ鼻ゑ箱入り何分我慢ず仕憎くなり五六合引
つ拾た勢ひで朋友の宅を喫くと三ヶ日の事故酒宴
ゲ終まりて着者を呼び込んで大騒ぎの虚故生酔ひ
得手ゑ横で踊込み大〳〵レゲよて其處を引出で仮
売の爲補を拾き本木村吉郎の宅の前まで來たるゑ
最早一星も残けず大地へ大鼾で寝て仕舞ひ日もく
れて〻を覺し吃驚して宅へ戻りたるゲ爲補を置忘
れたる處を覺えねゲ所々を迷ひ子の〳〵の爲補や
いと探ねたれども岡より届け出でたる無なれゲ
正ゑ分らずコリヤアハ飛んだ厄難しだアと悔んで
居る中知る者ゲあつて主ゲ忘れた爲補ハ千付雲
察ゑ留置ゑなつて居るといはれ同人ハ歡び翌日
前の次第レヤし立て爲補ハ渡し方を取り出でたる
ゑ付厚く謝礼ゲありて三荷の爲補を渡しゑな
りしうば文色ハ類有ゲりお礼中して表へ出大喜ゑ
ておワイー

○大和錦竹松摸様　第五回　柳亭種彦稿

「オヤヤヤ好風で涼いねェ白木地へ黒漆で計繪の
模ど珍らしいお客筋ゑ到來ゑね「イエ何是
ハ珍和知の夕軒白粉を賣る本家の瀬戸物町の駿河
屋といふ小間物店で新製ゑ仕入たのですが
影家ハ何ゲ世札で負ないのだゑら買ほい事「オヤ〳〵
まゑら妾も一枚序のある時實せ世せうト話
すと電報ありたり

大清欽差大臣袁公鎮國安民之偉功永世不忘ノ碑

總兵　吳公
提督　張公

○清官の記功碑　朝鮮京城商家の看板其他年號を
記する者皆支那の年號を用ひ光緒何年と書せり夕
此度の事ゑ布告ハ都て清官より發する者ゑ
て大清皇帝の旨を奉じて布告する旨を書せり斯様
の勢ひゆゑ清官の記功碑も亦韓民の手ゑなりたる
ゑ入らしめたるも同氏の發議ゑよるものゑして就
り或ハ清官ゲ騒しゲ生徒ゲ騒ぎたて
と城中四大門中の大街ゑハ諸處ゑ左の如く記せる
ハ

○袁電報　朝鮮京城商家の看板其他年號を
記する者皆支那の年號を用ひ光緒何年と書せり夕
此度の事ゑ布告ハ都て清官より發する者ゑ
て大清皇帝の旨を奉じて布告する旨を書せり斯様
の勢ひゆゑ清官の記功碑も亦韓民の手ゑなりたる
ゑ入らしめたるも同氏の發議ゑよるものゑして就
り或ハ清官ゲ騒しゲ生徒ゲ騒ぎたて
と城中四大門中の大街ゑハ諸處ゑ左の如く記せる
ハ

○袁電報　朝鮮京城商家の看板其他年號を
記する者皆支那の年號を用ひ光緒何年と書せり夕
此度の事ゑ布告ハ都て清官より發する者ゑ
て大清皇帝の旨を奉じて布告する旨を書せり斯様
の勢ひゆゑ清官の記功碑も亦韓民の手ゑなりたる
ゑ入らしめたるも同氏の發議ゑよるものゑして就
り或ハ清官ゲ騒しゲ生徒ゲ騒ぎたて
と城中四大門中の大街ゑハ諸處ゑ左の如く記せる
ハ

○袁電報　朝鮮京城商家の看板其他年號を
記する者皆支那の年號を用ひ光緒何年と書せり夕
此度の事ゑ布告ハ都て清官より發する者ゑ
て大清皇帝の旨を奉じて布告する旨を書せり斯様
の勢ひゆゑ清官の記功碑も亦韓民の手ゑなりたる
ゑ入らしめたるも同氏の發議ゑよるものゑして就
り或ハ清官ゲ騒しゲ生徒ゲ騒ぎたて
と城中四大門中の大街ゑハ諸處ゑ左の如く記せる
ハ

○袁電報　朝鮮京城商家の看板其他年號を
記する者皆支那の年號を用ひ光緒何年と書せり夕
此度の事ゑ布告ハ都て清官より發する者ゑ
て大清皇帝の旨を奉じて布告する旨を書せり斯様
の勢ひゆゑ清官の記功碑も亦韓民の手ゑなりたる
ゑ入らしめたるも同氏の發議ゑよるものゑして就
り或ハ清官ゲ騒しゲ生徒ゲ騒ぎたて
と城中四大門中の大街ゑハ諸處ゑ左の如く記せる
ハ

○袁電報　朝鮮京城商家の看板其他年號を
記する者皆支那の年號を用ひ光緒何年と書せり夕
此度の事ゑ布告ハ都て清官より發する者ゑ
て大清皇帝の旨を奉じて布告する旨を書せり斯様
の勢ひゆゑ清官の記功碑も亦韓民の手ゑなりたる
ゑ入らしめたるも同氏の發議ゑよるものゑして就
り或ハ清官ゲ騒しゲ生徒ゲ騒ぎたて
と城中四大門中の大街ゑハ諸處ゑ左の如く記せる
ハ

○閔泳翊氏　閔氏ハ初め進歩黨ゑて日本黨と云ハ
れたるゑ米國より帰なして仰然ゑ守舊黨ゑ那黨
と變じたるハ此人初めて日本ゑ來たりし時ゑ意
偽ざる所ありて沸然たりしゲ歸國の後も日本の
文明進歩ハ其日尚淺しと計して遂ゑ守舊黨ゑ入り
たるなりと初め彼ハ留學生を送り陸軍士官學校
ゑ入らしめたるも同氏の發議ゑよるものゑして就
生徒ゲ歸國のーゑて技術を傳ずるゑ未だ充分なら
ざる所あれゑ韓廷ゑて更ゑ生徒を募りて再び日
本へ遣ハ一陸軍士官の學科を修行せしめんと評議
したり然るゑ閔氏ハ此議を拒むゑ米ゑ遣ハすゑ
若ずと云ゑ理を以て反ゑ抗ゑ飲食を中止せしめたれ
ども敵者ゑ生徒を遣ハす事もあざやりゑ次ゑ日本
の御鮮條約最初の國なり已ゑ英米條約ゑて海關稅
を幾分ゑ低度ゑ定めたる上ハ日本ハ最悪國たるを
以て均霑を請求するの權利あり必ず請求するなら
ん聊日本より請求せざる前ゑ我韓廷より均霑の
產を以て日本ゑ對する海關稅も同様ゑ低度たべ
しと定めんと朝鮮の內國ゑて議論と遂たるゑ其事
の行れざるハ閔氏ゲ陰ゑ拒みたるゲ故なるべし
ゑ閔氏ハ洪金氏の憎む所と成りて
京城の巷ゑも第一ゑ行兇者の目指る所と成りけ
る事ゑよりして閔氏ハ洪金氏の憎む所と成りて
ハ人の支那兵ゑ扶刀を帶して進み來たり何人を斬
る眞偽を爲る故急ゑ踵を回らして逃げ歸りしゲ餘
程長く追掛られたりと四小門ハ薄門と南大門との
ゑ有て日本公使館ゑ折接せりといふ何ぞ我國
人ゑ屢々無禮を加ふるや

ふも九もなり好ゑ春次ハ問らずも平生の妖ど接涙
のゑを知つてハ無理をも言れず「然いふ理なら媚
妓ゲ淳今快なすつた時ゑお連中て參りませう併し
身躰をお大事ゑなさる樣ゑ云て下さい淳病氣見舞
の表外ゑお記しゑず串もあれゲ何れ明日淳部屋へ
參つて寳々何ひませうよト云つゝ此方の座敷へ戻
りゲ細を計せゲ松ハ頻ゑ興の体なれゲ又之と
て詮微なれゲ多くの藝妓を聘あげて騒きたて
つゝ他ハを厭ハぬ程大盡の其ひどハ反對の書生
ハ酒も多くハ飲ず接涙ゲ聽走を受るさへ正者しく
思ひる湯順の賣ハ能ゲ皿ゑも婦女子ゑ好るゝ逗
きあり什麼此人ハ何者なるや次回ゑ自ゑら語るを
見るべし

○義姫ヶ山兩君歸着　伊君あハ昨廿二日神戸を發
し本日午後三時横濱へ淳着ある筈なりと

○新公使館　今般朝鮮國へ新築する我公使館の地
所ハ南山の西北麓ゑある紅葉亭と撰定せられたり
其地利ハ要害もよく國內も廣く空地もあれゲ兵營
及び領事館を其中ゑ設くるも十分なり且此地ハ高
樣にして館より三面ともゑ城を眼の下ゑ見て眺
望光も宜き所なりと云へり

○朝鮮近報　十二日ゑ近藤代理公使ハ清國兵の要
的を觀たり又十五日ゑ大國氏ハ近藤代理公使を
來訪したり朝鮮政府謝罪の正使ハ徐相雨氏副使ハ
穆麟德氏なり但し其渡海ハ三月の末なるべし

（昨日午前十一時五十五分長崎發電）

○丁汝昌　二十日午前十一時上海發ゑて東京の或
方へ達したるハ丁汝昌ハ南陽四ゑ在り未だ軍國せ
し旨逆ゑ國子の外より人來りたる大騒ゲ「オヤ〳〵驚
女の小間物ゲ欲くハ今度來る時に御でも買て來て
やらんゲ代物の美い証しゑ仕て今日島渡見た素者
の綾涙ゲ未だ鑄ら不ないと云ゑ物の鼎して茶屋ゑ安閑と
去てゐるのも氣ゲ利ないら金子で一杯遣ちふり
と云ハ春ヤゲ補を扣へ「今八百壽で上つたのゑ未
ゑ早いでハ有ませんゑ青樓の女房ゑ共倶ゑ止れ
ゑ聽ぬ者風の通勢と利せて分ゑ立ち「サア〳〵
安孝藥內しると酒ル〳〵二入る京町の金子の奥の
中二階ゑ樂みらしく吳ゑ賣らしく吳ゑ賣ハ
ハ善く呼た賣
と呼る春次ゲ
家婢ゑ
喚出させ「統
浪さんとゑ
へゑんの爲だ
と思つて淳出
したゲ實ハ先
迎梅莊で淳日
ゑ勝つた演の
ゑ客ゲ是非媚
妓をゑ賣なさるとて
屋ゑ待ゑ即て二階へゑ
出で淳座ゑすゲ如何ハ
ゑ理で媚妓ハ淳店へ淳歸

りなさらないのと聞ゲお生ハ暫頃て「サア夫ゑ付
てのお話しハ少刻梅ゑの座敷ゑ大變な目ゑ遭なし
たとお思ひなさい其樣動ハ如何と題ゑの仔細を逐
一話ハ夫ゑ付て綾涙さんハ些面の通の氣味でも
あり又其譯ゑ聞て驚れた書生さんも淳一層ゑ淳逢
て來たれども紙幣で勘物も上られないゑら媚
妓も今夜ゲけハ身揚りをして此金子で一盃上るを
內證ゑら勸めされて淳ゑ事なれゲ折角のお客なれ
ども今夜の所ハ宜いやうゑお茶屋ゑらお賦中て勘の
暇でお是非とゑお御中て來て下さいとお辭ゲ云

某々の陰名を申出るなどの事ありて遂ゑ一件騒動と取清たりといふ又米國大統領への親狀も却下（是まよれば真接さあらず其筋の手を經る相なりしか）せられたる由と昨日の明治日報ゑ見ゆ

○上景氣　新吉原の前ゑも記したる如く本年の春霞の上景氣ゑ浮れた譯でもあるまいが今度牛込榎本町の釣舟神樹へ暮れ外米絹物尋をなし本日の寒見も百子も娼妓も新聞を座積參詣ゑ押出すとの事

○監視人の義勇兵志願　塙玉鶴下入間郡南畑新田の森川某の長男源兵衛（ヤ）の儀て同縣下福和驛の或る方に奉公中主人の資掛代金を盜取りし事ゲ顯れ浦和警察署ゑて捕縛の上重禁錮四ヶ月ゑ處せられ禁錮の既ふ滿期ゑなりしも未だ監視を終へざるより其叔父なる本所相生町二丁目の佐藤某方へ引取られ尚監視中朝鮮事件の起りしより俄然ゑ慷慨の氣をおこし仲卒義勇兵となりたき由を叔父ふ相談した處ゲまだ監視中の事なれバと止められたゲ何分ゑも思ひ切れぬ處から去る十二日叔父の力を飛出して其故郷なる南畑新田へ立戻り友達を勸め込み四五十人の義勇兵を集めて一時東京へ遣て來る筈中一昨日本所二町目まで來た處同町警察署の刑事巡査ゲ怪しい奴と見認められ引致されて調べられると前の次第を申立たので昨日二局へ送られました

○密語家志願の賊　前の記ハ城ゲ義勇兵を志願したのですが是れハ落語家志願の男ゲ賊を働いた新聞ゑて處ハ神田原千原村の奥手某の弟三郎ゲ監守袋の件ゑて弁護人ハ坂巻ロ義氏ゑ命せられ本日開廷せた昨年石川島を脱監せし赤井景治ハ東京裁判所ゑ於て黒川判事補ゲ掛りゑて昨日より陸審を開ゐれしと

○重罪宣告　第一期第二回ハ南葛飾郡二之江村平民山口房次郎ゲ懲役十年の處刑を受け爾後十去十四年十二月外役先より逃走し同月十五日より諸所ゑ徒泊の船船ゑ忍び入りて積荷を窃ゐし荷一件年九月十一日の夜根岸野毛町二丁目平民代門千太郎と共謀し江戸川筋を同潜せる船ゑ押入り船頭り林年次郎を縛し積荷其他を強取し其後水上警察ネ ホ拘留中脱監せしも終ゑ横濱で捕縛ふ取りし旨なるゲ審問の末右利ゑより一昨日房次郎ハ重懲役十一年千太郎ハ同九年ゑ處せらる

正誤

去二十日の紙上壯士の運動と題したる項中「商鶏可怨云々」とせし條を熊本淡水會とせしハ佛學塾より出た前號の獻酬と題したる項中○過來編より云々の行ハ前行の眞筆二編へ續くべきを別行ゑした文章ゑ中目（餘）ハ（日餘）（前氏）ハ（補氏）又山海圓云々ハ並行ゑすべきを一字下りゑしたる等ハ親れも誤りゆ名題は正す

○賜物　今般内務省衛生局ゑて全國醫師の姓名及び履歴より漢洋科何れの科類ふ屬する等ネ ホ る花洋細記載し冊籍といふ物を作られ將來事故ある節ハ其姓名の上ゑ之を記入するの都合なりと

○記録　第一期第四回の重罪ハ穢井黙平民土川與三郎ゲ監守袋の件ゑて弁護人ハ坂巻ロ義氏ゑ命せられ本日開廷せた昨年石川島を脱監せし赤井景治ハ東京裁判所ゑ於て黒川判事補ゲ掛りゑて昨

○桑名電報　昨留ゲ六圓三十四錢
同二十錢

○横濱電報　昨留ゲ六圓三十八九錢

○兵庫電報　昨留ゲ六圓三十四錢

○大阪電報　昨留ゲ六圓三十八九錢

物價　一月廿二日

今朝美味ゑて風輕く氣明ゑ正米氣配ハ一合安至て不人氣也○定米ハ此兩三日差しなる動搖なく只小高下保ゑ合場吹ゑしゲ昨寄附より一層下往き其際利有筋の利殖賣物ゑ有りて漸の上戻りゑしゲ今朝寄附俗の下た運びゑみえたり

○東京米商會所　一月限出來不申平均
次一　一ヨ八貫　五升二合○同物
米一　一ヨ七升
五升五合○池田物　一ヨ五升
五升二合○同米　一ヨ五升
米一　一ヨ四合○同物　一ヨ四合
五升四合○備前白米　一ヨ二合
白米一ヨ一升四合　一圓○付上白米一ヨ六合○中
○下白米一ヨ二升七合

○東京正米出來物
○東京正米一ヨ七升
次一　一ヨ八貫　五升五合○同物
米一　一ヨ七升
五升二合○同米　一ヨ五升
五升五合○池田物　一ヨ四合
米一　一ヨ三合○同物
五升四合○備前白米　一ヨ二合
白米一ヨ一升四合　一圓○付上白米一ヨ六合○中
○下白米一ヨ二升七合

○木石米一ヨ七升
次一　一ヨ八貫　五升五合○同物
米一　一ヨ七升
五升二合○池田物　一ヨ五升
五升五合○備前白米　一ヨ二合
白米一ヨ一升四合　一圓○付上白米一ヨ六合○中
○下白米一ヨ二升七合

○直振引正午十二時賣買中止
○金禮公債證書七朱利八十九圓七十錢○同額六朱利八十三圓七十錢○同記名公債證書九十錢○同無記名公債證書八十錢○同記名公債證書十錢○同無記名公債證書十錢○同記名公債證書十錢○同無記名公債證書十錢○同記名公債證書十錢○同無記名公債證書

東京繪入新聞

明治十八年第一月廿四日（賀）土曜日　第二千八百八十五號

公聞

○甲第三號　府　縣（沖繩札幌根室の三縣を除く）

本年近衛兵の儀ハ近衛歩砲兵隊編制替の都合有之候ヘ付本年ハ来り七月五日より同十五日迄の間ハ入籍為致候條徴兵事務條例第七十八條掲示之通可取計此旨相達候事

明治十八年一月二十三日　陸軍卿伯爵西郷從道

○甲第四號　府　縣（沖繩札幌根室の三縣を除く）

左の通各鎮臺へ相達候條爲心得此旨相達候事

明治十八年一月二十三日　陸軍卿伯爵西郷從道

目下近衛諸兵在役者の中本年徴期の者ハ七月より九月迄ハ引続き隊内致成規ハ候處衛歩砲兵隊編制替の都合有之候付各兵共六月廿五日より同三十日迄ハ隊内致候條宜敷為心得此旨相達候事

明治十八年一月二十三日　陸軍卿伯爵西郷從道

○第二號

公私立學校生徒ハ悉て多衆集合し騒擾危險若くハ奇異の行爲有之候ては教育上不都合ハ候條石樣の儀無之樣其學校ハ於て厳重取締可致尤違勅等の爲め集合する時ハ學校の教員等をして臨視せしむべし此旨相達候事

明治十八年一月二十三日　文部卿伯爵大木喬任

雑報

○公私立學校ハ厳達　昨日府知事より郡區役所、戸長役場、務志員へ左の通

諸生の學ハ就くや德を修め智を磨するハ勿ならざる儀ハ候處或ハ運動場と號し或ハ旅舎と唱へ酒を飲み氣を使ひ街上を横行し甚だしきハ互に喧嘩を為し遂ハ相殴ち以て如何の儀ハ候條石樣の儀無之樣學校ハ於て揃つ等の挙動往々有之候ハ相聞え學風如何樣に成ハ して不相成深く憂慮を加へ教育修學可爲旨公私立學校ハ厳達セベし此旨相達候事　但其ホ体操運動等の爲多人相集るときハ必ず教員等をして臨視取締ヲなさしむべし

○叙任　文部大書記官濱尾新君ハ兼東京大學制度理事官の兼參事院員外議官補故の如し　ハ内務權大書記官勝田孫彌君ハ兼知縣令（月俸二百圓）ハ栃木縣大書記官横山資紀君ハ同縣令（月俸二百圓）ハ太政官少書記官荒川邦藏君ハ兼參事院議官補（是迄での兼内務少書記官故の如し）　静岡縣大書記官永峯彌吉君ハ兼務少書記官ハ東京府本所區長伊志田友方君ハ静岡縣大書記官ハ大政官權少書記官牧野伸顯君ハ兼參事院議官補（七等官相當月俸百圓）

○東京市區改正審査委員　井上工部大輔長與三島の両内務三等出仕小澤陸軍少輔愛井山崎の両内務大書記官堀田孫五大佐品川忠道警視廳大書記官下一等騎兵官佐和一等警視原口工部少技長小野田二等警視小澤東京府少書記官の諸氏ハ東京市區改正審査委員を仰せ付られ伊藤東京府一等屬ハ同委員を仰せ付られ

○張　長與内務ハ三等出仕ハ一昨日千葉縣へ出張の儀を仰せ付らる

○鎮京出務　兼て大坂地方へ出張の三間憲兵本部長加藤同官平岡會計二等軍吏の一行ハ一昨夜帰京ありて昨日より出務せらる

○暴徒擬審拙　茨城暴徒の横山藤六外六名の擬審掛ハ矢野判事の處同判事ハ大坂へ詰替となられたるゆ付更ハ熟當判ハ同掛を命せられし

○重罪　第一期第四回の重罪公判ハ有前の通南部熙泰江俣村平民加藤庄兵衛ケ山形郡役所印を偽造したる件なるケ審問の末有罪ハより重禁錮一年ハ處し監視一年を附加すと宣告せ

○出納局用金仕拂の儀　同局ニハ於て取扱來候處ニ月一日より大手町一丁目（當省北通り）ハ新設したる現金仕拂所ハ於て取扱候條此旨廣告す

明治十八年一月　大蔵省

○萬世橋舊租税局出張所跡へ當局貯金取扱所を設け東京貯金局所の名稱を以て本月六日より貯金事務取扱候事

明治十八年一月十六日　驛遞局

廣告

○ゆびの藥　定價四錢五厘

清婦湯清心丹本家　東京元大坂町八番地　高木與兵衛

矢村先生傳法

施療患者入院廣告

當校附屬療病室ハ於て重症患者三十名無代價入院差許候ハ付志願の者ハ本郷町一丁目十番地濟生學舎ハ出願し一診を受けたる上身元慥なる引受人を立て入院を乞ハ可し

但入院患者ハ東京府本籍若くハ寄留の者ハ限る

明治十八年一月　東京本郷區湯島四丁目八番地

醫學專門學校　濟生學舎

類聚官報

毎月一冊づゝ發行

定價金十七錢○六ヶ月に付前金一冊ハ付金十四錢○東京市外郵税一冊金三錢

本書ハ去る十六年七月以降發行せしハ意外の多數相行れるハ進み月に盛なるを別カ印刷を為ハ間一層編輯印刷をなし以て發行すべし因て本年ハ倍し愛顧有んとを乞ハ但本月中大坂ハ分社と同市内ハ神戸兵庫ハ東京同樣無遞送料ハて配達す依て像め廣告す

東京銀座四丁目　博聞本社

去る十七日の類聚法規端本廣告ハ上等製本金二圓四十錢とせしハ二圓五十錢の誤りゆ付登ハ正す

○調胃丸　七日分一瓶ノ金十錢

此調胃丸ハ胃腸○消飲○黄胆黄疸等の諸病ハ勿論十年相患生涯苦せず　諸病ハ

○他無類を好む等總て慢性症ハ特効

○魚の道　○月水不順又數年なき者ハ

○逆上○積年下利或ハ秘結○脚氣ハ

○前の患ハ

○佛日本卓上演説集　完　正價金卅錢　郵稅金八錢

佛日本現今大家英國首相グラドストン氏佛大使ワッヂントン氏外數十名の卓上演説ハ係現今英佛日本權大使河野敏鎌氏外數十名有栖川宮殿下近衛忠房氏等の祝宴諸學會ハ於て政事學他の祝宴諸學會ハ於て政事學下近衛忠房氏等の祝宴諸學會ハ於て政事學

右ハ英佛日本權大使ハ下近衛忠房氏等の祝宴諸學會ハ於て政事學

佛日本卓上演説集

本舗　東京芝神明社内七軒町　発行人　松永祐之

他無類を好む等總て慢性症ハ特効

○晨寄藥屋等にて求を乞取次無之地ハ取ハて可差出代金郵便切手を以為送願上ハ

○野見宿禰神社祭典相撲縱覽証券配ケ所廣告

高羽榮兵衛　文吉　岡林文吉　松田敦明　水島の六　隅山荷德　若鍋万次郎

○人相　○眉常体　○鼻高きヲ方　○頭散髪　○丈並　○肉厚　○色黑き方　○頭ハ丸き方　○髭ハ不生　○病体　○長髪　○面ハ丸き方　○瘦ハ丸き方　○體病　○人物　○龍但墨色　○衣類　○木綿　○大名　○縞袷一名　○本綿袷一枚　○剣々　○細帯　○筋　○同貨　○長半襦一内　○金四錢五厘所持　○心得りの者ハ帯役所へ引ヲ出此旨廣告を　○右ハ明治十八年一月廿一日　東京府京橋區役所

一明治十八年一月八日松平町一丁目桑昇忠厚藤作事塙ハ行倒原籍不詳男一年齢五十年位

○萬千屋　丸　神戸行廿三日后四時

○廣島丸　神戸行廿六日后四時

長崎上海　行廿六日后四時

但二月一日長崎出帆瑞丸ハ繼換釜山仁川行

○高砂丸　神戸行廿七日後四時

○和歌の浦丸　神戸行廿三日后四時

共同運輸會社汽船横濱出帆

○帆船清風丸　小笠原島行　二月五日午前六時品川出帆

○山城丸　神戸行一月廿四日午后一時

○出雲丸　四日市行一月廿三日午后五時

○陸奥丸　不濱行一月廿五日午后十時

○和摂丸　函館小樽行一月廿五日午后四時

○肥後丸　四日市行一月廿五日午后五時

○紀伊丸　函館行一月廿七日午后四時

○駿河丸　下田清水行一月廿六日午后八時

○當所運學生試驗の上入學差許候條年齢十六歲以上三十歲以下ハして志願者ハ來二月十五日限當所へ願出べし

神田區錦町　銀行事務講習所

○新橋横濱間汽車出發時限

午前　（七時三十分、八時四十五分、十時（無行列車臨時ハ）十時三十分、十一時）

午後　（一時、二時三十分、四時、五時、六時、六時十五分、八時、九時十五分、十時）

午前七時、十一時十五分、午後三時三十五分

上野發　午前七時三十五分、十一時四十分

前橋發　午前七時、十一時四十分

○昨廿二日正午（快晴）寒暖計　横浜氏　五度七　華氏　四十二度三

○本日（舊暦十二月八日）　午前　九時二十九分　午後　九時五十一分

つちのえとら

品川潮高潮

○本紙定價一部一錢三厘○一ヶ月分金二十五錢○三ヶ月同七十二錢○半ヶ年同一圓四十錢○府下懸福の並及び府外遞送の分ハ別ハ郵便税ヲ受ハ但し大祭祝日月曜日ハ休刊

発行所　東京尾張町二丁目二十番地　繪入新聞兩文社

持主兼印刷人　大槻萬次郎

編輯人　松永祐之

らゝ又同第七回ハ南島師都隅田村平民三次郎長男坂田万次郎ガ強盗犯の科ヨて錯護人ハ立川雲平氏ふ命せられ明後廿六日開廷

○大和錦竹板撰錄　第六回　柳亭種彦稿

吉原の拍子木更て水鶏鳴と雨降上人ガ口吟ふ夏の氣色も想れて傾の夢も短夜ふ歸るを急く客の袖を引つゞと搦へて紋涙ガ「傳終業中ゆゑ一夜でも明てハ成ぬと例しやるハ侍尤でハ立すゲ九月の初旬ヨ柳屋の楊閣で貴君ヨ難を救われた鶴ヨ降出す春雨ガ思ハぬ無の煤妙ふて竹町の金子うら店ヨてお傳中で死たをお甲さんの穏きを嬉しく思ム程なく求だ十一時ふ歸りふ成た段來毎ヨてもハ一晩泊た事のないハ如何ヨ傳山田前だとて誠み深いも私ガある但ハ妾ガ不束ゆゑ徳て一夜ハ居られ申せぬ是程思ふ妾の心を靈魂程も察したら一夜明して穏々と貴君の素性を打明して如何ゼ話して下さいすし其上で又妾の素性ヨ委しくお聞しやせうト云バ青年ハ膝立直し「貴孃を忌だと思ふ程なら最初の晩ヨ金子うら者ハ縄を付たとて當樓まで來やうハないガ成れ例も落付て話しもせず ヨ歸るゆゑ俺の素性を何者ゥと疑ふ所も最もなれバ今日ハ委しく話さふガ遠くハないと枕元の小箱に乘たる鉄時計を出して見て布團ふ居ゞ「今日逸ハ根岸ハ里の片岡さんで通したガ實ハ僕ハ京都の出生紙父ハ公家の傳家來で片岡刑部と云た者慶應の末の年京都ふ騒ぎの有た頃浪士等ヨ附狙われ勤めてゐるも危ふひゆゑ母と乳呑の俺をバ大津の知己の許へ預け置うふ江戸へ脱走して或家の食客となり盛商家ヨ雇われなどして遊頃京都へ歸られたガ四五年の其間ヨ成ヨ金を貯へて親物曾祖へ加入して祖母と爲てゐられた所ガ人中ヨ種々の冤罪をされた故涙人中ヨ〳〵死で去された後母ハ俺を京へ連て出て來て學問の修行東京へ遣させ度て根岸の叔父の所へ寄信し稽古を勵まされる中ヨ僕ハ門人者に成たさ今で頻ふ獨學を勉強してゐる最中なれバ一夜泊ヨ家を切てハ叔父の手前も如何なり冥身の爲も成ぬゆゑ毎でも宵ヨ歸るふも悪く思ふて下さるな名バゥり悪く思ふて下さるな名バゥりいふ譬で何ヨ成ても揖バゥりして將明ぬうち母ハ心なり彌々困つて來た所ゥら舊の節地ガ江州の產根在ヨ在たゆゑ近江へ行て金策をしてモウ一端商法を立直すと云て府下ヨ立たハ明治九年の十一月の末の半で傳座りましたと長い話の果しなければ次号ヨ譲りて明日聞べし

編者曰本回ハ保の父刑部ガ浪士ふ狙ハるゝ体を働き次回ハ接涙ガ父の話しの体を畫く續て過去し背語と着賜ふべし且去る廿一廿二兩日の紙上ふ載たる梅見の插畫ヨ兵卒ガ白の夏服を着たるハ畫ハの誤り

○朝鮮の京城事變ヨ依り清國の全權使節として朝鮮ヨ赴きたる吳氏の擧動ヨ付き一昨々日發兌の橫濱メール新聞ふ左の一部を載せたり

吳大徵ハ京城ヨ到着以來本國政府の威權を笠ヨ着て頗る擅橫の所行多くハ國の使臣等ふ對しても法を欠くこと少からざる由なるガ元來閔氏ハ此度の事變ふ付我日本ヨ談判を爲すの權を有せざるヨ付井上大使ガ入韓後も唯名刺の取遣をなせしのみヨて別ヨ面會すること なりしガ使ハ本月六日を以て朝鮮國王ふ謁見を終へ翌七日ヨ朝鮮の全權大臣なる金宏集と驛政府ふ相會して談判を開きたるふ朝鮮の全權大臣ハ日本政府より要求に及びたる拙郵金の極めて輕微なるヨも拘らず何ゥ少しく異議を唱へ双方抑問答最中表地戸外ふ物音して雄人ハ入來れりと愛ゆる中取次の役人ハ一枚の赤色なる名刺を持來りて會議の席ヨ置去りたり井上大使ハ之を一見するヨ刺大徵の名刺をれバ唯今談判ヨ面席中ヨ吳氏ハ來りしハ何人ヨ面會せんと欲するヨやと其席ふ在りし穆仁德ふ吳氏の來意を問ねたりしヨ穆ハ微ハ言語を以て答よるハ面倒わり行賞を以て所すヨ若ずと思ひしヨやッパ〳〵と會釋もなく會議の室ヨ入り來り一番して井上大使に向ひ始名と通じけれバ大使ハ起て答礼をなし恐懇に吳氏ふ向ひ貴大臣ハ何の爲ヨ此ふ來られしやと問へバ吳氏ハ答へて然れバ今日此會ふ於ゥ談議の事柄ハ深く日支韓三國の利害ヨ關するヨて且面會ハ表向のものとなり今日此會ふ於ゥ談議の事柄ハ深く日支韓三國の利害ヨ關するヨて且面會ハ表向のものと存じたる故右を判斷せん爲めヨ從出たる儀なりと云ふハ其ゆゑ井上大使ハ之に答へて否此會議ハ決して表向のものゐあらざれバ勿論他人の傍聽を許すべきヨ非ず且訳令ハ事柄ガ何程他國ふ対て利害あるヨも非ずと雖今日の談判ハ日韓兩國の間丈ふ止まる事ヨもせよ今日の談判ハ日韓兩國の間丈ふ止まる故他國の人ガ此席ヨ雑り居りて徒らふ談判の所ヨ傍聽なるのみなれバ此儀ハ傍聽ヨ許すべしと云ふハ其ゆゑ吳氏ハ忽地顔を改め貴大臣の言も然る事なれバ此間ふ周旋盡力せバ日韓の間ふ深厚なる條約を結ぶふ一層便利なるべしと云ヨヨ井上大使ハ貴大臣の傍信切誠ヨ感ふ堪なしと雖も我國ヨ國の利害ヨ關する且面會ハ表向のものとなし又貴國の周旋を請ひたるとなし又貴國ハ拙郵金の極めて輕微なるヨも拘らず何ゥ少しく異議を唱へ双方抑問答最中表地戸外ふ物音して雄人ハ入來れりと愛ゆる中取次の役人ハ一枚の赤色なる名刺を持來りて會議の席ヨ置去りたり井上大使ハ之を一見するヨ刺大徵の名刺をれバ唯今談判ヨ面席中ヨ吳氏ハ來りしハ何人ヨ面會せんと欲するヨやと其席ふ在りし穆仁德ふ吳氏の來意を問ねたりしヨ穆ハ微ハ言語を以て答よるハ面倒わり行賞を以て所すヨ若ずと思ひしヨやッパ〳〵と會釋もなく會議の室ヨ入り來り一番して井上大使ハ起て答礼をなし恐懇に吳氏ふ向ひ貴大臣ハ何の爲ヨ此ふ來られしやと問へバ吳氏ハ答へて然れバ今日此會ふ於ゥ談議の事柄ハ深く日支韓三國の利害ヨ關するヨて且面會ハ表向のものとなり今日此會ふ於ゥ談議の事柄ハ深く日支韓三國の利害ヨ關するヨて且面會ハ

鼠を煎み兼つゝ宿を借せしふ問ハ寺院りゑ言へるを聞けば寃中わゐいて路費を奪ハれ後へ先へも行ゲたる智義の目を哀し氣ふ打嘲てるを捨も置ろれも且傷姑く養ひ置しふ件んの虚女ハ容貌のたゞ麗なるのみなちず糸繅機織る事ハ更おり農の業ふも能く手馴て家の助けとおる故ふ母ゲ勧めて忠七ハ嬢て妻となしたるより八稔と言へる星霜を経るうちお鶴(七)孟松(八)竹松(九)といふ男女三名の子を挙けしま折ら秋の末つかた物ゑ盛する所やありけん彼の女房ハ紙の端へ「みどり子の母ハと問ハゞ女化の原ゐなく〳〵隈せと答へよ」と一首の歌を認めしを末子竹松の帯ゑ結付置きその夕暮ゐ家出をせしりゲ扨ハ日外助けたる狐ゲ恩を報へるとの

思ひ合せて忠七ゲ深く嘆きたりと言ふ是等の事より根本の原を女化の原と言ひなしつ今なほ女化稲荷といふ一祠の傍ふ残れりとゲ這ハ是よしなき賛言ゑ似たれど志剖留ゲ一資女子ゑして男子ゑ化し困やゆりけん彼女化のハ鳥狩ゑ想ふ丈夫のお定めをゑ摘み斯

のゝくハ豊たる なり然て弘道館の生徒等ハ毎ゑ狩場へ出張なすの當日となりしゲ思ひ〳〵の特装更の花々しきを若なしつゝ我後れじと爨竈に及べゲ志評所も既ふ故郷より駿東其他爨置る馬さへ徴て准備ゲ此日ハ晴て打揃つゝ自壁の生徒ど倍個ゑ件の原へと打立たる後の地しハ大勢らん

○神奈川縣下の人氣　神奈川縣下ゑて有名なる同縣伊豆長瀬井直吉同常番委員宮田寅吉豊原長田口左七郎を始め山口青蔵池田摩盞近藤義太郎真尾初蔵等の有志諸氏數十名ゲ伊勢原の玉川亭ゑ會合し還館の京城事柳ふ付朝鮮政府との談判ハ既ゐ平和ふ結着したるも未だ支那政府ゑ向つて開らくべき談判ハ殘り居る今日なれゲ迎賓館の末一通の請願書を草し同縣廳の手を經て之を其筋へ指出したる由ル横浜の有志者も今度の事ふ付て非常の想靈ゑて一の建議案を作り既ふ其筋へ呈せんと迄ゑ案起せしゲ何ゑ已むを得ざる事情の爲めゐ障えられ一時其草案を取消す事ゐなりし旨ハ前号の紙上ゑ掲載せしゲ有志者ハ尚も屈せず互ひゑ奔走遽力して其意見を貫徹ゑ赤さんゲ企め近日一大演說會を開んと目下調書中なりと云ゑ實ゑ頼んなりと云べし　ヨモヤ此度のハ例の服消ゑハ相成ゑじ

○執着　清心ゲ十六夜の痴情ハ劇場狂言で人ゑ知つたる鬼鍋夫ゑハ非で魔の世を半込邊の或寺ゐ納所を勤める山田圓起ハ女ふしてゑ見まほしき美僧でありしゲ其門ゲの花屋の娘ゲ思ひを掛折ゲ青寄る事のありしゲ非移思ひを深たり何だり其處迄ハ

分られど去年十月中此圓起ゲ病死したのを聞より花屋の娘ハ大い ふ歎き日々ふ圓起の亀頭を抱き人目を忍んで浸居たるゲ夫ゲ病ひの種となり此頃煩ひ何何いふ事ゐ旬夜〳〵寺の本堂へ出掛て性き何事なるゐ彷らゑ此人でもある様ゐ思ひつゝ泣つゝ獄りて言つて物狂ハしき有様を兩親ゲ見て驚見をしても何分聞ずゑ後ゐ入るといつゝ振り抜だして寺の本堂へ出掛て往どハ本堂らしくも思ハれぬゲ神經病ハ固つたもの

○鳴の流行　大坂ゑてハ一時非常ゐ流行せしゑ年青葉節も昨年來の不景氣ふて其跡を絶ちしゲ此頃ハ又頻りふ鳴ゲ流行し兩の翼ゑ柿色を帯たるものハ一番ふ付五間程の直れなりと云ふ

○尚泰君　現ゑ沖繩ゑ滞留せらるゝ尚泰君ゑハ儀臣と協議して資金を出し儀城外へ織工場と小学校を建築し學校へハ生徒二十八名を入學せし織工場へハ織工三十名を入場せしめられたりと聞く

○猿若座燒る　昨日の午前三時五十分後草西鳥越町二番地の劇場猿若座より火し同時燒ちすと芝居茶屋松鶴河内屋の二戸とも延燒して五時過き鎮火したるが其原因ハ焚火の消殘りとも或ハ床下とも聞するゲ就れなりや判然せず此出火ゲ何當夜同座ゑ泊り樂屋入口の左りゐ當る道具部屋ふ寝てゐたる神田鍛冶町三丁目地の鎮江興次郎方奇留の富山縣平民東郷文吉(二)といふ道具方ハ燒死ゑ淺草馬道六丁目の河内翁七節ハ消防のため重傷を負ひて直ゑ病院ゑ入なり此他消防組ゐも五人ほどの怪

我人ありしといふ同座ハ開場より未間もなく殊ゑ別ゑ行ハ流氣も宜しふ此イ寺ゑ遷るハさて〳〵氣の毒至極の譯ゑて殊ふ或ハの記録よれゲ嘉ゑ同座の寂若明ゑ ありー頃燒失せ十五年一月廿二日の午後五時三十分なるゑ今度も同月同日ゑ此厄ふ襲りしハまた奇といふべし

○井上大使入城　一月六日午前十一時朝鮮國王宣傳官をして條約の乘輿を以て大使を迎へしむ接伴官嚴世永ハ又來たりて大使ふ謁し其出輿を請ひたり大隊海兵一小隊之を護衛す行列左の如し

前衛二小隊喇叭隊長副官

隊大使　書記官　中將　參謀　海軍

巡査　書記官　大輔　海軍

諸官　護一中隊　海軍兵一小隊

敦義門より入り大路ゑ依り王宮の敦化門ゑ至る

○鬼魅　野獣未開の山里杯ならイザ知らず文明の日本ゲ鬼魅ゑ出るハ不思議ふ思ひ出ない一奇談ハハ夫ゑ明さぬゲ花の咲く隅田堤ふ於ゐ一件ふて紛転のあつた地の近邊ふ住むお玉といふハ至ての美婦人なれど玉ゑ瑕なゝ根ゑ大の天保嬢ゑ文久ゑも友ぬ程の板性ゆゑ近所の者ゑ拘泥をひろる、儘ふ否みもやらずゐ者をゑるゑつて若干の金を貸ひ夫で渡やく其日を凌ぎ居たゲ此頃ハ夫等の者ゑ稀なので三度の食事ゲもなりぬより晩近其ハの小猫や鼠子を拾つて來て飼つて[illegible]ちり寸様ハ見ゐ者しの一ッ家の婆もゐやと思ふゑ

ゐりの最恐ろしくも忌ゐハしき体を當人ハ平氣ゑて嘘ひ終つた跡の身を紙屑屋ゑ賣つたゐら遠ふ其筋の耳ゑ入り吾妻橋警察署の手ふて取押へられたれども前の通りの白痴なれゲ厚く説諭の上一昨日其朝ゑ引渡されしたゲ是等ゲ昔日なら直様判師の厄介ゑなつて鬼姫杯ゑ見世物ゐ屋ゑ曝されるのでありゐ迄ゑ

○噫危い話　霜夜の星ゑあらねど月の間ふきらめく匕首の鞘を拂つて面部を包み一人の賊ゲ蠣殼町三丁目角永昌助の留守宅を見込んで一昨夜の七時過ぎ内へ入つたゲ其折ゑ鈔類ハ手ふ取て居たお高ハ[illegible]といへる小婢ゲ一人留守番を仕て居るを嘲し付けて有合せた錠等ゐ引つさらひ周章て逃るゑ思ひの外娘一ゲ悔つて悠々として出て行たゲ縱令縛ゑ丈で結構至極外ふ取られゐ物でもあつてハ貴ふ大變な事である噫危い哉

○埼玉暴徒の捕護　昨年中埼玉縣下秩父郡ふ起りし暴徒ハ事地方の困弊より出たるなれど其被告人等ハ大抵貧窶に乏しき者のみ故自然適當の代言人なく其議を依頼するハ難き事ならんと察し今度高柴哲四郎氏を始め大岡青邊山中道正小川三千三郎[illegible]孝治の代言諸士ハ右被告人の依頼ゑ應じ一切自費を以て其議を せらるゝ由ゑて其筋當ハ即ち左の如し

大岡氏、田代栄助改本字太郎)出中氏(門平家小江藤五郎)　[illegible]作、小川[illegible]高梨氏(加[illegible]、柳瀬義麿、新井宇山、宮平

言人たるの任を社會ふ憲さるゝものと云ふべし又

蘇井宇市の公判ハ本日關廷の飯うゝ感地より通報

○老婆の無計立所あ號を見顯す　深川大住町六番地の伊藤彌八の女房ゐ里世（三十）ハ一昨日の事どゝ娘ゐ何ゲ来公先なる檜物町の料理屋倉田屋へ踊れて行き出事を濟して後ちゐ何ゲ衣類の糸縞の小袖と二子の錦入と藝妓その外より貰ひし配手拭百本を誘取つて縞の風呂敷ゐ包み夫ゐ持て同家を立出で我家へ歸ちゐと方橋具足町通り清正公の廟の前へ來たゆハ日も全く沒て午後六時過頃なりしゆバ急ぎ足ゐて行く後ろより何者ゐや不意ゐ肩を掴かのでゐ里世ハ堪らず其場へ倒れる處を又顯れた一人の男ゲ失色彼風呂敷包を引攫つて近所の路次へ逃込んだのでゐ里世ハ吃驚起上りながら泥棒〳〵と聲を發つゝ衣類の附を拾つてゐると忽ち其處へ顯て來た男ゲ何なすつたと窓子を叩ぎゐ里世の狀態を誘してみると案より手拭て顔を包みゐれバ離とハせざれど其奴の顔ゲ今ゲた出曾た二人の賊の何やら一人ゐ飼てゐれバ直ち飛付ゐゆゑ取逃してハ此鮮取すと急場ゐ蹴んで逃らゐ思ふと思ひハしたれど苦情暫し先ハ何しろ男の事ゐ慮の忽ち胸ゐ浮びしゆバ然あらぬ体ゐて云々と前の事を物語り就てハ早速此由を交番所へまで訴へるのだゲ女の事ゆゑ言ことゐ邏査の前でハ踏先ゐ必ず疑ひ出なされて口添をと頼むを彼奴ハ眞ゐ受て大ハ必ずなら人と氣遣ひますから浮遊でもゐ身掛ヤし偏ゐ此儀ハ浮氏なすつて何卒私しと浮一所ゐ世より右の妖未ゐ方ハ最前のゆ人の主したと件の男と指さしたれバ夫ゐいつて道貴ゐ弟ゐ為ゲ其奴を逃さぬやうゐして取亂さるゝと一句も出ハ其奴ゐ其だ曖昧ゆゑ其ゐ、引致されたるゲ必定賊ゐ逆ひかいと親しく容子を目撃したる方より子の汲を忘るゝ下婢と用使の途中に悲鳴をし主人の門ゐ飛ゲ人の事情のみを笑ふ者ハ多数有るなるべし是ゐ亦ハ顔ゐ墨の有るを知ず人の顔の墨を笑ふと同等の者ゐ

○牌子遊び　片山友彦

人の七癖ハ眼ゐ見えて我四十八癖ハ眼ゐ見えぬと世の人情を論めたる諺言なるべし此頃兩後の寒氣鬱く浮振〳〵歩行ゐも堪へざれバなゐ樂みも荒果し部屋ゐ惹然蟄居り机ゐ向ゐ殆倦て徒然の折節便數客の訪來りて雙陸ゐ鳥を蹴し遂ゐ牌子探を催して負たる者ハ墨を塗る事とすれバ互ゐ負と負合ひ一座の騒動ハ沸ゲ如くハ果ハ一所墨黑の顔と成りし幾ゐ互ゐ己ゲ顔の同様ゐ黑いのハ去らたして人の顔の黑きを見て大きゐ笑ふ是等ハいハゆる己ゲ顔ゐ彼の四十八癖の如き墨の有るのハ自ゐ見ず知して人の顔ゐ有る七癖の墨を見て笑ふと同一と云ふべきゐ然れバ世上ゐ斯る者の多ゐ少らず先第一ハ非戸端の寄合話ゐ細者の悪評を為て水

こして誘言の誠ゐ背き甚義ゐ行ゲとハ云ひ蹴けれバ撥るゝの有る人ハ宜しく慎み嗚へゐし〻些少感ずる所ゐて毫毛を採り鹿爪らしく記録すゲ矢張人の顔を見て笑ふ者ゲ言れやせんゐ

正誤

去二十日の紙上「危ふ」りしと題したる項中湯釜云々とせしハ事實相違ゐて只機關の煙管ゐしく不工合となり爲ゐ遅刻せしのみゐて以後通常の運轉ゐ復したる趣きなれバ右湯釜云々の廉ゲ併せて一昨二十二日の紙上「老女の極樂急逝」に題したる項中家族多ゐて活計不如意ゐ付老人ゐ手内職をなせしとあるハ大ゐ相違し全く同家ハ職人の十餘名ゐ使ひ至て有福の暮きなれバ此風聞を茲ゐ正す又前號の「軍費獻金廢」の項中「昨日」ハ「一昨日」相撲廢附の知恵の矢の卜（一八四）とあるハ（一八四）の誤り

物價　一月廿三日

○大阪電報　昨留ノ六圓三十三四錢　今朝寄附六圓三十錢
○兵庫電報　昨留ノ六圓三十三錢　今朝寄附六圓二十九錢
○桑名電報　昨ゲノ六圓二十四錢　今朝寄附六圓廿三四錢
○横濱錦貨電報　昨留ノ六圓三十錢　今朝寄附一圓十錢
○東京美濃國紙塞電報　昨高直一圓九錢九厘　同安直一圓八錢九厘
同前引一圓九厘　同後引一圓八錢九厘
同ト一圓十一錢八厘　昨午後寄付一圓十一錢六厘　同後引一圓九錢八厘

今朝上米氣配ハ昨日同樣ゐ鳥内なり人手扣米ハ兎角勢引立ずゲ活潑ゐ場況ゐ小高トの見樣なり込なりシゲ昨二番寄附頃より層氣直り上戻ゐ見たり併し今朝寄附最て變らず小高下保ち合の趨況なり

廣告

類聚官報

毎月一冊ヅヽ發行

定價金十七錢○六ヶ月以上前金一冊ゐ付金十四錢○東京市外郵税一冊金三錢

本書ハ去る十四年十六年七月以降發行せし官報の多數を集編し分類して本年ゐ倣一層編纂印刷を美麗ゐ相行れ日ゐ進みゐ月ゐ盛なるを得たり實ゐ本社の幸慶ゐ云べし因て本年ゐ同樣ゐ發行すべし伏て乞願ゐ給し愛顧ゐ有んとを但本月ゐ神戸兵庫ハ東京同樣無遅送料ゐて配達す依て價廣告す

東京銀座四丁目　博聞本社

○常所法學生徒試驗の上入學差許候年齢十六歳以上三十歳以下ゐして志願者ハ來二月十五日限當所へ願出べし
神田區錦町　銀行事務講習所

喫鳴政談討論演說會

來る廿五日正午十二時ゐ淺草須賀町井生村樓ゐ於て開會
發論者　島田三郎○波多野傳三郎○肥塚龍○中村盛周○高梨哲四郎外討論者十數名
預說者　沼間守一○高梨哲四郎○志摩万次郎○田口卯吉○大岡育造○島田三郎○角田真平

廣告

○東京米商會所（七月九時）
一月限五圓九十七錢引平均
五圓九十七錢二月限本平均
三十錢二十九錢三十錢引平均
二十九錢三十錢一錢三錢
二十九錢三十錢引平均
十一時一月限本平均
引平均一月限六圓十七錢
三月限六圓
三十錢八錢二十錢九錢
二十八錢七錢八錢九錢
二十八錢七錢八錢九錢
二十八錢七錢八

明治十八年第一月廿五日　日曜日　第二千八百八十六號

公聞

○第四號

明治十七年〔月〕第拾九號布告商標條例附則ハ左一項を追加セ本條例第壱條以前使用する商標ハ引効有者ハ商業上慣用せる目印ヶ雖ども右奉　勅旨仍告候事

明治十八年一月二十四日

太政大臣公爵三條實美
農商務卿伯爵西鄕從道

○甲第二號

明治十七年太政官第百一號達ハ其日より五年を經過せざる者○盜罪無罰訴訟期の終りし日より五年を經過せざる者○盜罪無罰訴訟期の罪ハ付刑ハ處せられし者○貨幣偽造の罪及び偽造證書の罪ハ付刑せられし者○賭博犯ハ付懲罰一年以上ハ處せられし者○懲戒ハ依て免官と爲りたる者第八條　現ハ官廳ハ奉職する者及び徴兵現役に就くべき者ハ出願するとを得○第九條　法學士代言人ハ試驗を行ハず（但外國ハ於て法學士眞師の稱號を受けたる者ハ尙ほ試驗を行ハべし）○第十條　一たび官廳ハ奉職し免官と爲りたる者ハ其辭令書の寫を願書ハ添へ差出すべし○第十一條　試驗願書式屋歷書式

願書式

試驗願書

料紙美濃紙

本籍　丹ハ戸主嗣子又ハ男兒弟の別

身分　氏名　年齊

司法卿　御中

前書之通相違無之候也

年　月　日

司法省　御中

本籍　戸長　某　印

履歷書式

履歷書

本籍　料紙美濃紙

身分　氏名　年齊

前書の通相違無之候事

年　月　日

本籍　戸長　某　印

○第五號

一月廿五日出版

賣新聞社

東京繪入新聞

第二千八百八十五號

小壺一錢五厘
大壺二錢
箱入同斷
此外取次ハ割引

石はみがきハ寶丹本舗守田氏の秘傳ホして一種特別の良品ホて世間ヨ有り名れたる品ホ非ざるハ是迄傳用ひの諸君ハ得有じなれバ猶此處ヨ贊言せホ本舗ハ因より メの取次ヨて是迄で通り賣捌き仕りし間澤山傳用向の看願ひ上い

賣元　東京銀座四丁目十六番地　岸田吟香
同銀座二丁目　佐々木立兵衛
同同一丁目　伴
同精錦水本舗
同同一丁目
同賣藥取次所
同神田富松町
同百和香本舗
同日本橋本石町
泉命丸賣捌處
同富澤町
同池町
同本町三丁目
澤田源衛門
櫻井久五郎
熱田彦兵衛
圓城半右衛門

○野見宿禰神社祭典相撲縱覽計分配ケ所廣告

麹町五丁目　高岡村文吉
根津南鶴町一丁目一番地　岡田敦明
神田佐柄木町一番地　松島荷德
濱町三目一番地　水鳥荷德
本所緣町二丁目廿六番地　隅山荷德
若鶴万次郎

東京左官職新年宴會廣告

當一月廿八日午後一時濱町大橋亭万千樓ヨ於て有志の諸君ハ來る廿五日迄ニ番一番地纏庶商會内事務所ヘ得通知相成度い也

但曾川島傳
豐金一圓五十錢
大澤吉左衛門
小林万吉
柏木太兵衛
田丸八郎
村松八五郎
杉山清吉
川島鶴之助
桑原仁三郎
西山德藏
栗原金次郎
尾崎玖之助

○歌舞伎新報

第五號
一月廿五日出版
東京銀座四丁目十六番地　一番目筋書
歌舞伎新報社

施療患者入院廣告

當校附屬醫療病室ヨ於て重症患者三十名無代價入院差許ス但志願の者ハ本郷元町一丁目十番地許を生醫院ヨ至り一診を受けたる上身元確なる引受人を立て入院を乞ム可し
明治十八年一月　東京府本郷區湯島四丁目八番地　東京本郷區湯島四丁目八番地
東京醫學專門學校
濟生學舍

○萬千穩丸　神戸ヨ行廿四ヨ后四時
○廣島丸　長崎、上海行廿六日后四時
但二月一日長崎出帆瓊浦丸ヨ繼横濱出仁丑行
○高砂丸　神戸行廿七日後四時
○赤穂丸　八の戸行廿六日后四時
○東海丸　四日市行廿八日后二時
○横濱丸　神戸行廿八日后二時
○住の江丸　佐の濱、函館、廿九日正午十二時

○三菱汽船横濱出帆

共同運輸會社

横濱出帆

○帆船清慶丸　小笠原島行
○山城丸　神戸行一月廿四日午后一時
○陸奥丸　濱行一月廿五日午后十時
○相模丸　函館行一月廿五日午后四時
○肥後丸　函館行一月廿五日午后五時
○紀伊丸　四日市行一月廿七日午后四時
○筑前丸　下田、清水行一月廿七日午后八時
○出雲丸　四日市行一月廿七日午后五時
○遠江丸　神戸行二月一日午后一時
○清川丸　下田、清水行一月廿四日午后八時
○薩摩丸　神戸一月廿六日午后一時

千歲（七時三十分、八時十五分、十時、九時十五分、十一時）
午後（一時、二時三十分、四時、五時、六時十五分、八時、九時十五分）
○蒸船橫濱出發時限（急行列車但橫濱ヨリハ九時三十分、十時四十五分橫濱ヨリハ十時十五分）
○上野發前七時、十時十五分、午前七時二十五分、十一時四十分
○品川發午前七時、十時十五分、午後一時三十分
上野發
前橋發
午後一時三十五分
午後三時三十五分
午後四時

○昨廿三日正午（快晴）寒暖計　堀氏　三度八
華氏　三十八度九
○本日（舊曆十二月九日）
品川潮高潮　午前　つちのとう
十時十八分
午後　十時四十八分
○本紙定價一部一錢三厘○一ヶ月前金二十五錢○三ヶ月同七十二錢○年ヶ年同一圓四十錢
府下懸賣の分ハ別ヨ郵便稅ヲ受ル
但し大祭日ハ休刊

賣行所　東京尾張町二丁目二十番地　繪入新聞兩文社

雜報

○端見　領事中村次郎君ハ近日出發任地布哇國へ護航さるゝ、ふ付一昨日午前十時令閣同伴ゑて樂上發后名へ雅號付けられたり又海軍省お雇ひ英國海軍中尉ロー、エス、ホース氏ハ布哇加ニアヰ島へふ任せられ今般英國せらるゝふ付お厚を以て同時内端見を附付けられぬ

○出發　豫て千葉縣へ出張仰付けられし芳川内務少輔ハ一昨日馬車へ向ひ出發せらる

○大和錦竹ヶ操機　第七回　柳亭種彦稿

綾頭ヶ養父友之丞ハ皇知行所へ赴きて戊辰以來の損失を補ふ二百年來の昔を捨すハ商業を立直す資本を以て與よとして舊正里ゑ氣さ組みしお正里も大きゑ摘みて田舍人の質朴なる心よりして夫々へ友之丞ヶ昔流の趣ふを告知せけれバ七百石の領地ふて分嘱も寡なゝらざる上ゑ近年頻ふ輸物の價良けれバ甲乙る否をいふ者非すして思ひの外ゑ金を募り二百六十餘圓迄で取集めて友之丞ふ渡して資力をけゝれバ其喜び＝わかなく祖先以來の恩みを忘れゝ斯る繞季のゝみ舊ゝを救ふ萬志の恩ろなるを一向ふ暮し流を為つて近江を發し勢州四日市より汽船ゑ乘じ横濱港へ着船せしゑ此ハ抑如何ふ船中ゑ座有を聞さず保護したる提文庫を外より鍵いて二百六十餘圓の紙幣ハ縮緬の小服紗ふ包みし、ふ紛失せしハ何者の所爲なるやゆゑ知れねど船長ゑ物と問より乘客の上陸を停めなどして探ひ出なく探索したれども紛失の事ゆゑ出所も知れず裡ろなく友之丞ゑ事々歸宅ハまたれども折角師地の百姓等ヶ集めて與た大金を故なく偏ハて仕廻ていハ先止ふしたゞ宮ふゝと異見を加へて立帰らんと深切ゞ無ふする面已ならずゞ命の綱といふ資本を無らず失なたれバ生存してゐる氣もないと思ひ迫つてふらゝゝと瘋癲ゑみた事ゞとり乱けて

あた樂句或日家内ゑ出掛ふて人數寡なき隙の間ゑ閉龍つて短刀ふて戒喉ゑ買ゑ化たるより妻子ハ忽地活路を失ひ加之ならず從來ハ自儲ハ蓄みて諸方居を始め商具ゑ支度ハ本所ゑ柳島の堤ゑなる花月町のゝさゝき裏家へ移住みお孫も遂ゑ尾州樓へ出稼ぎの身を成て孫と名を更たるなり如く偶命の孫ゑ百年以前のやうゑ親の敵を討た者ゞ珍妙美でも頂かれる世の中なれバ及ばゞ如ども山太刀でもして！やうといふ所ゞ今時ハ然いふ事も出來ないし奴に

ハ及物で殺されたといふのでもない親孝の自害ハ氣の使いからの事でもあれバ孝心と云へ其顧ひハ先止ふしたゞ宮ふゝと異見を加へて立帰らんと泣出す聲ふ難く面ゞ「何方ですエー」問ひたり

○無令上京　昨日靜岡縣令ハ一昨日上京せられたりと云ふ

○東京市區改正審査委員　東京商工會の會長澁澤榮一外ふ同會員細田孝の兩氏ハ一昨日有委員を會せられしと

○大使端見の報報　我ゲ朝上大使ゲ朝鮮國王殿下ゑ謁見せられし模樣の報報を得たれバ左ゑ掲ぐ（蓋ハ前號ふ非上大使入城と別して記載たれど尚一目ふ御せんため更ふ全文を錄す）

一月六日午前十一時三十分國王宮殿官をして侍料の乘輿を以て大使を迎へらる接伴官編世永氏も亦來て大使ふ面し其出興を請れたり大使隨員と率て館を出らる竹添公使前導し陸兵一大隊海兵一小隊之を護衛す其行列左の如し

前驅二小隊○喇叭○騎隊長、副官○大隊長、副官○護衛本隊先頭一中隊○警部、大使、通譯○兩書記○海軍將校○外務大輔○參謀○佛公使○中將ふ海軍觀官○護衛海尾一中隊ゑ三小隊○軍兵○後衛一小隊○軍兵○

右一行ハ敦義門より入りて大路ゑ依り王宮の敦化門ゑ至る大使中門より入り他ハ皆右門より入る大使仁政殿前ゑ下りて輿を下らる（仁政殿の後ゑ一殿あり溶溶殿と云ふ國王歷代の像を安置したる所ゑして國王の出入必ず其所ゑ至れバ輿を下ると云ふ故ふ大使ハ亦茲ゑて輿を下られたり）夫より通常門を過き南郡の小門を經て謁正殿ふ入る即ち大使の休憩所なり趙寧夏、及兵曹判書金穆、允戶曹參判須知中邊接す茶炉煙草を供ゑ少時ふして內官來りて謁見出御の旨を傳ふ大使隨員を率ゐて長春門より入り御殿ゑ至り正階より上らる

書ゞ捧げて後ゑ從ふ他ハ皆左階より上る國王ハ御座の正面ゑ在り紅色ふ袞龍の繡せし御衣を召させ持笏ゑ立てふ紅色ふ袞龍の繡せし御衣を召させ持笏ゑ立てふ兩側ゑ侍臣大寶劍を捧げて侍立す內官數十名後に擁す樞密院事他韓廷大臣左右ふ立列す大使階を上り帽を脫して一禮し進んで抱大使階を上り帽を脫して一禮し進んで抱復び一禮を國王立て拜を受け一揖して之前ゑ至り復び一禮を國王立て拜を受け一揖して之使國書を呈す國王自ら立て之を受けて侍臣ゑ附し絨を拆らしめ繙ら之を閱ひありて承旨を使して傍ら漢譯文を朗讀せしめ欣然ゝを受けらる大使委任狀の原本を呈し次で奏辭を讀む國王立て之を聞き坐ひ我　皇帝陛下の寶安名を聞りせ綸ひ且大使の平安護新を祝せらる大使答謝せらる通辭淺山顯藏氏一々之を傳へ後朝譚官有り次ゑ大臣ゑ紹介せらる隨員ゑ毛て其席ゑ進み名を呼ばれ（次階より下り現出す謁見を得たる諸員退散の後ち高島祥山及近藤書記官侍留られしゑ王より大使ゑ特別饗訳せらるゝ所あるを以て一人のみ留すらんことを請ハる大使も亦奏を以て左有侍臣を遣けられんとを請ふ國王ハ請政府三大臣及び通辨を留めんとを請ハ因て大使も亦高島祥山及び竹添公使と通辨を留めんとを請ふ互ゑ領諾し王の侍臣皆去り近藤少書記官も亦退けり此時國王より大使ゑ座を賜ふ少時ありて使休憩所ふ回り趙寧夏及び領議政石藏政等亦來り大使及び隨員ふ酒菓（シャンパンビスケット）を賜ふ大使趙寧夏辨ゞ談話あり又少時ありて大使去る領議政退下送て二小門を出づ大使仁政殿の前を過きて興ゑ上る簾幕前の如し午後二時ゞ旅館ふ歸らる是れ全く當日謁見の模樣なりと云ふ

○臨彫鑑畫筑波模　第十六回　藝一叟編

志留留ハ振る答まで也委鬼と杜ゞの二名の中を何れゝ本夫と定めんと言ふ念慮ハ胸ゑ絶ざるより狩ゑ杜く途中すら物や思ふと他の人ゑ怪しまれんゝ我なゝ心ふ愧るバゝりなりしゞ曝ていハ思案ゑ能ハ寸ゞの世の常者もある物を期ういふ名ハ思慮分別の及ぶべきよあらざれバ神ゑ盟ひて何れゞとゝ意を決するの刻あらと幸ひ狩場へ赴ふけバ何れ此身ゞ鳥ゞ獸ゞ魚ゞ鬼ゑ委ねよ杜ふせよ見認て拾ひ取たる力ゞ深き縁ふしのあるべけれバ开をしる本夫と定むるとも後悔する事あるべからず疏ていハ日來信ずる所の我ゞ武神なる筑波の彼神其他日本全國の神祇事で吾神ゑ其縁を授け賜へゞ心中ふあらゆる願を念じゝ願ゑして女化なる例の廣野ゑ

海軍中將從四位勳二等子爵　高島鞆之助
外務權大書記官正六位勳四等　樣山資紀
特派全權大使秘書官　近藤眞鋤
一等警視兼警視總監正六位勳二等子爵　司綺
步兵中佐正六位勳四等　友団義文
步兵少佐從六位勳四等　石坂喬
步兵大尉從六位勳五等　惟寬
步兵大尉從六位勳四等　安立利綱
步兵大尉從六位勳四等　壹岐一郎
步兵少佐從六位勳四等　野田時敏
步兵少佐從六位勳四等　土屋光春
步兵大尉從六位勳四等　長谷川長久
步兵大尉從六位勳四等　鮫島員規
步兵大尉從六位勳四等　香川覺
海軍少將從四位勳二等　侍從　京俊
海軍中將從四位勳二等　中村覺
海軍大佐從四位勳二等　侍從　田中光顯
海軍大佐從四位勳二等　侍從　草間時雄
海軍大佐從四位勳二等　侍從　重野安繹
海軍大佐從四位勳二等　侍從　三浦梧樓
海軍大佐從四位勳二等　侍從　吉田清成

到り着けば敷顧たる甲乙が指揮して鑓て整列を正し列卒を走らせ夫を入れて草むらなぜ探みし鳥を走出させしを生捕ゲ我ものしと躍て取るなんと目覚しき働きまふのく例まへけるが志司の南少年ま我ゲ躍落せしを拾ハせんと思ふ方へどゞをへるれば却つて他の生徒よりハ日の獲物の勝なきふ日も稀西ま倒けば心頻りま焦燥所しも遥ク那方の天まりして白鷺二三羽打連て電ノをさして飛來たるを志訓留ハ乾度目を着て我ゲ見得つと悦びなゲら像て羽中ま自己ゲ名を心を用ひて書記したる箭一筋取出し手強く弓ま打つゲへ尚るあらゆる綱ケの像名を唱へて念じつゝ引絞りて切て放ちし狙ひ違ハず一羽の鷺の胴より脊へと射通したる衆ふ驚れしまゝ刻の射術を夫と見破し杜中太郎ゲ初め射た

して松本（龜屋）某を總代として昨日其筋へ引拂ひ延期の歎願書を出したと云ゲ和期都ふ成ば宜ゲ

○郵便報知新聞　去る十八日ふ催さるべき同會ハ降雪のため延引しいよ〳〵本日戸山學校へて行ハゝよし其賞品ハ百五十等ありて一等ハ金側時計（二百圓餘）なりと

○掲示　諸認事件ふ關し廳屆け等を往々郵送する者あるハ其だ不都合の至りなれば自今郵便ふて差出す者ハ其功なき者と認る旨を一昨日掲ハさる

○東洋繪畫會　今度上野公園地ふ東洋繪畫會と設置さるゝ由ふて其總長ハ北白川宮會長ハ品川彌次郎氏副會長ハ野村素介君名譽會員ハ福地源一郎君其他の諸氏ふて事務整頓次第繪畫展覽會を開らるゝと云ふ

○兩將の着　高嶋祥山の兩將ふハ一昨午後六時薩摩ふて横濱へ着せられしふ付陸海軍將校其他の方々何れも横濱或ひハ新橋まで出迎はれたり

○勅使參向　毅ふ　孝明天皇御例祭幷びふ　神宮

○勅使參向　毅ふ　孝明天皇御例祭幷びふ　神宮

りと心中ま嘆ケせし我ゲ身のそゞへ件の鷺の天より落れば顧ゲ蓋なるりと手ま取上て驚ふ見たる箭を見れば羽中ま葉山稚子と記せし手柄ま志訓留ゲ筆ふ似て殺更如も英山とあれど稚子とあるハ心得ゲたしと須臾考へ居たりしゲ兎ふ角他人の獲し獲ま取りふ自己ゲ手を掛て若も功を奪へるなど汚名せられんも難護しと上總元の草原へ打乘急ぎ其鳥を立去しを斯ども知らぬ委鬼撰少助ゲ跡より來りて件の鳥を思ハず拾ひ上るより又一段の物騒りあり開ハ次号ま觀く所ゲ看るべし

○未だくちず　去る十八日の夜肥前鍋島藩合邸ふ盜たらしく殺された女のあつたを收容す詳入ましして載ましたゲ何處の何者やら未だ判然せずまたゴを一昨日の二三の新聞ふ根津八重垣町の貸座敷鶴若荷屋（北田ふ町）方の娼妓小芳（中村ふ昌三ゲ兄弟）ゲ逃亡して行ゲ知れねば多分其者であらふ不と記

してありましたゲ見

逃亡したふハ時ひなければ衣類其他も大きふ違へ

ハ其者でハない趣きふて尚其孔ふて有る類りま採偵

○遊國出火　一昨ゲ廿一日の午後九時三十分靜岡縣下駿河の國沼津原宿西町の百塩七右衛門方より出火五十四ハ娼失鎮火せりまた一昨二十二日の午後十一時三十分ゲ坂府下本町三丁目二十七番地戸村市兵五郎方の鍋屋より出火引崩三戸ふて十二時鎮火また昨廿四日午前四時下總の國佐倉鳥野町十三番地杉田吉右衛門方より出火戸數三戸焼失同五時三十分鎮火せり

○根津の歎願　同所の新聞ハ近傍の町々一同連名して松本（龜屋）某を總代として昨日其筋へ引拂ひ延期の歎願書を出したと云ゲふ和期都ふ成ば宜ゲ

○郵便報知新聞　去る十八日ふ催さるべき同會ハ降雪のため延引しいよ〳〵本日戸山學校へて行ハゝよし其賞品ハ百五十等ありて一等ハ金側時計（二百圓餘）なりと

○掲示　諸認事件ふ關し廳屆け等を往々郵送する者あるハ其だ不都合の至りなれば自今郵便ふて差出す者ハ其功なき者と認る旨を一昨日掲ハさる

○東洋繪畫會　今度上野公園地ふ東洋繪畫會と設置さるゝ由ふて其總長ハ北白川宮會長ハ品川彌次郎氏副會長ハ野村素介君名譽會員ハ福地源一郎君其他の諸氏ふて事務整頓次第繪畫展覽會を開らるゝと云ふ

○兩將の着　高嶋祥山の兩將ふハ一昨午後六時薩摩ふて横濱へ着せられしふ付陸海軍將校其他の方々何れも横濱或ひハ新橋まで出迎はれたり

○勅使參向　毅ふ　孝明天皇御例祭幷びふ　神宮

○勅使參向　毅ふ　孝明天皇御例祭幷びふ　神宮

○遊國出火　一昨ゲ廿一日の午後九時三十分靜岡縣下駿河の國沼津原宿西町の百塩七右衛門方より出火五十四ハ娼失鎮火せりまた一昨二十二日の午後十一時三十分ゲ坂府下本町三丁目二十七番地戸村市兵五郎方の鍋屋より出火引崩三戸ふて十二時鎮火また昨廿四日午前四時下總の國佐倉鳥野町十三番地杉田吉右衛門方より出火戸數三戸焼失同五時三十分鎮火せり

○根津の歎願　同所の新聞ハ近傍の町々一同連名

○大阪勤王一隊の組織の狀況ハ去廿五日伊勢山へ集會して大阪勤會を開くもの事

○色々噂ヲ　昨日聞なる薩國公使館ハ昨日表門を赤色ニ塗り替たり右ハ公使館殺害代償ハ色を塗る例歟なりとの官報つた説一といふべし

○中軍隊聯隊事務所　海軍省まてハ麻布之區三田一丁目三十番地へ中軍隊聯隊事務所を設置さる

○硫黄島近海の震動　硫黄島近海一昨々廿二日午後六時十分大いハ震動し當地も響動たしゝりし旨鹿兒島鎮臺より内務省地理局へ電報ありしと

○遊郭人の葬式ハ　慈善者寄附金の本多敗之助の葬式ハ本日午后二時出棺墓地久保山へ送葬する由ふて會葬者ハ凡そ六百人もあらんとの事又右入費の中へ迎賓所せられし善者ハ野澤氏金五十圓原弟三郎氏小野ヶ原氏貴易商會大原氏山口可八氏同質店等より金三十圓宛寄附ありし由

○自殺の義　吉原の亜貧座敷の絹紋若舞とりの面ゲ茂ので此二所でハ神行ッ妓と評判をされ〻ハ樓主でも大切ふ思つて居るゲ書生さんの客でもあつて仕込れでもした物と見え現今の時勢ゲ腹ふ染み何ぞと言ふと自由の權だと我儘主義ゲ主張して居たゲ此一月ふなると客ふ出るのハ厭ですとッンとすねふ込ふ樓主でハヲ困り種々と諫言をしても何ぞと言てハ膨れて居るゆゑ餘儀なく一昨日田町警察へ呼出されて本人をふ呼出し

所拿るや否や（中村惣周）全部の勢察を一處ふ統轄するの利害（島田三郎）犯罪ハ定住の地ふ於てふを裁判すべき義理犯罪の地ふ於てふを裁判すべき義（高梨哲四郎）種證題及び出席員ハ開戰の利害（志摩萬次郎）朝鮮未の儀（沼間守一）日本開化の性質漸く改めざるべからず（田口卯吉）依違の政策をかゝること勿れ（高梨哲四郎）現住司法卿の廣額（大岡育造）刑罰の種類（角田真平）各國の象徴ふよりて朝鮮の獨立を確定すべし（島田三郎）ふして他討論者十數名なり

○土の中ゆら金　下谷坂本町二丁目十二海堀の藁子屋岡野德之助ゲ昨年の十二月溝と淚ひし土と稍飽きたるのゲよく乾たゆら往來へ平均さふと一昨日往土へ鍬を入れるとガチ〳〵ふふ鳴るものありしゲ心定石だらふと堀返すと其中より二分金一朱銀ゲ幾の〳〵一ッ宛出たので早速其筋へ届け出せしたと

○カ相撲　回向院場所ふ於て興行の昨日（五日目）の勝負ハ左の通り

勝負

嵐山（出羽）　海山（浦賀）
上ケ山（一ノ矢）　汐高（千羽）
山達（知恵の矢）　千羽ケ嶽（高見山）
高千穂（高見山）　伊勢の濱（友綱）
海の濱（手柄山）　廣の海（鯛ノ平）
海見潟（高見山）　千羽ケ嶽（高見山）
伊勢の濱（鯛ノ平）　廣の海（高見山）
常陸川（知恵の矢）　高見山（一ノ矢）
綾川（知恵の矢）　大鳴門（一ノ矢）
綾川（大鳴門）　西の海（鯛ノ平）
鯛ノ平（西の海）

本日六日目取組

○出版　事報告第二十三號ハ島務局より付與せられたり本號ふハ鹿兒島縣下大島甘蔗園土壌ヶ拆成果十七年二月以降九月ふ至る暴風雨洪水霜雹概況肥料試水族蕃殖論その他農事必要の記事あり又學術雜誌第二號ハ京橋區新右町の同社より又經路美譚稿目のまつ見全一冊ハ書入小本ふて天保四年の十二月酒井狐樂師家來山本お里與ゲ親の雪を復したるを綉入小本ふ編られしふて銀座二丁目の其餘社より又通俗繪本三國誌第二卷ハ加賀町の成文社より又書畫新年不禮大宴會附集京書畫名一覽ハ横山町三丁目の辻岡文助方より此月發兌されし

○野見宿禰神社　今般同神社を相模牛蒡組町ヶ鎮より細潰ふて本所緑町へ移轉するふ付相撲興行を發行するとハ昨今の報告ふもある通り同所廿三番地のゆ社頭五郎方を當分假事務所と定めしと

正誤

前號ふ老婆の智計云々と題したる第三ヲ目の書入の廿八行より廿九行目のうち傍訓の「何やら」ハ「何やら」「此方」ハ「此方」雇前の下「南人」ハ「南人」の孰れも誤り

又去る廿一日の雑ヶ臭い物ヶ蓋と題し埼玉縣北足立郡湖崎村兼問兼次郎ゲ同郡花又村の或家の物置の鍵を焼切云々ハ大きヶ相違で全くハ此兼次郎ゲ製品を盜まれたるふて既ヶ盜賊を外ふありて難ふ捕縛に相成たる旨貴聞氏より申し越れたれバ全文を更ふ取消し併せて貴聞氏ふ謝せ

物價　一月廿四日

○大坂電報　昨留ヶ六圓十八錢　今朝寄附六圓十七錢

○兵庫電報　昨留ヶ六圓十五錢　今朝寄附六圓十三錢

○桑名電報　昨留ヶ六圓十錢　今朝寄附六圓二錢

○濱崎電報　今朝寄附一圓十錢一厘　昨高直一圓九錢九厘　同前引一圓十錢七厘　同後引一圓十錢　同安直一圓十錢一厘　同跡引一圓十錢八厘

○東京商況　米配ヶ因り一二合安當川の外更ふ今出しなく○定米ハ矢張り不活潑の趣勢ふて兎角塩魚ハ立ち剛質なる取組もなく強弱双方見送の形ふて尤ふ小高トふて推ヶしき動なく今朝寄附保ちの各ちり〳〵安直ふ閉えしゲ

廣告

○當所通學生徒試驗の上入學差許候條年齡十六歳以上三十歳以下よりして志願者の來二月十五日限當所へ願出べし
神田區鍋町　銀行事務講習所

○けのはへる薬　若生齋
一貝價金十二錢
あつぼしのはげ○はつぱうのはげ○やけどのはげ○毛の薄き者等よ○又さも其他下の毛はえぬもの○毛の薄き者等よ附れバよりけをはやすと奇効の妙藥也
東京し橋區出雲町十六番地　若生堂藥店謹製

神令水穀貫本舗
取次○東京池之端守田○小柳○銀座岸田○同佐ゝ木○同形屋○百助○車坂櫻香○大坂町高木○小網町黒澤○鍋町福屋○銀町喜谷○横濱野毛町栗原○村松町岩濱○馬喰町平尾○大坂淡路町日野九○西京三條通賣薬○横濱堂○大坂淡路石巻小西○其他各府縣賣藥舗藥舗あり

前醫學大博士蹤五位佐藤尚中大先生傳方
○靈壽圓　一名ヒ七日分三十錢
れいじゅえん　二日分十錢
痰喘輪包の特効劑まて先生多年經驗され光自負の
方也經症の方地小金又宿疾の漸次ホ根治すべし
○治淋散　五日分十錢　七日分卅五錢
ぢりん　五包入十錢
さん　一日の用方三包
編病者ようかちえ用ひ奇効を奏す
東京日本橋室町三丁目十二番地　山内作左衛門製
東京九段坂上燈明臺側俗行社隣　山内支店取次
其外三府各縣下賣藥取次所ホて序尋ね求と乞ふ

東京公立學校數學教師大島孝造先生著
新撰數學五千題　全三冊中卷同　上卷定價四十錢　下卷同　冊五錢　四十錢
右ハ小學教則綱領ニ基き編纂せられし者にて彫刻
校正等も一層注意致出版仕い間違注文希望仕い也
東京南鳥町一丁目書林　春陽堂主人　敬白

○野見宿禰神社祭典相撲縱臨覽証分配ケ所廣告
麹町五丁目　高野寅兵衛　岡村文吉
根津　神田區佐柄木町廿一番地　橋田敦明
神田區鍋町一丁目一番地　水島の丸
濱町三丁目一番地　隅山尚德
本郷町二丁目廿六番地　若鍋万次郎

○官許汁婦湯　定價一日分一貼四錢五厘
七日分紙函入三十錢
ものの道の藥
本所緑町二丁目廿六番地

○官許汁心丹　定價粒入十錢二百粒入廿錢
第一心思靈愛腑腹の痛をさり疝癪嘔吐飲食車過泊
の丸ひ或ハ中暑ハて腹下病人若し目後
ハ腹すれバ食物
停滯食傷の憂なく殊ハ精神を爽ハて
らしむる故ハ百事
の如くならざることなし又音聲をつかハ
人常ハ用ふれバ美音
を發すること妙なり
洋法血の道の藥
○官許汁婦水　定價三日分十五錢
七日分三十錢
此藥ハ西洋大家の遺法ハして刺經病及び婦人私
併的里の良劑殊ハ腹用簡便の水藥なり
東京日本橋區元大坂町八番地　高木與兵衛
同日本橋區小傳馬町二丁目一番地　河合松太郎
特別大販賣所

官許　清婦湯　清心丹　清婦水　三清堂

東京繪入新聞

明治十八年第一月廿七日　火曜日　第二千八百八十七號

公聞

○第三號　府縣

文部省本年(一)第貳號達ヶ以て公私立學校生徒取締の儀相達
候ハ付ていハ今後若し右樣の乗馬有之ハ於ていハ其情狀ハ因り生
徒ハ文部省明治十六年(十六)第拾八號達ハ據り處分し學校に教
員等ハ文部省明治十四年(十四)第拾六號達同十六年(十六)第九
號達及官吏懲戒例ハ據り處分し私立學校ハ停止ヲべし此旨
相達候事
明治十八年一月二十四日　文部卿伯爵大木喬任

○第壹號　府縣

種畜條例發布相成候まで左の項目ハ據り種牡牛馬取締方注意
宜相設可屆出此旨相達候事
但種牡牛馬ハたの雌形ハ據り壹箇年分取纏め翌年二月十五
日限り農務局へ報告すべし
明治十八年一月二十四日
「第一」牛ハ滿二才以上滿十才以下のものを用ふべし但洋種ハ
十才以上ハ至るも幼なし「第二」馬ハ滿三才以上滿十六才以下
のものを用ふべし但肩種ハ十六才以上ハ至るも幼なし「第三」
遺傳病なきものを用ふべし「第四」慈癩なきものを用ふべし
「第五」強壯ハして骨格壮良なるものを用ふべし「第六」寸尺の
制限ハ適宜之を定むべし

雜報

○大山陸軍卿の一行ハ兼ての日取通り一昨朝入港の米國
艦船ハて同港へ着直ハ同君ハ東海鎮守府ハ上陸午前八時四十
五分同所發の汽車ハて歸朝せらる右ハ付川村海軍卿ハ横濱ま
で西郷參議ハはしめ陸軍省檢數名ハ新橋停車場まで出迎はれ宮
内省よりハ特ハふ馬車を新橋へハ廻しハ相成り夫ハ召れて陸
軍ハ向ひ午前九時　皇居へ參内せられしと

○拜謁　去る廿三日朝鮮國より歸朝の高島陸軍中將麾山海軍
大輔および野田十屋の兩歩兵少佐艦島海軍少佐中村香川ハの兩
歩兵大尉田中草間の兩兵大尉三部吉田の兩海軍中尉の諸君
は去廿四日午前十一時拜謁ハて其情狀ハ因り生
徒ハ高島樺山の兩將ハ歸朝の當日
酒肴を下賜せられたり
○士官生徒募集　陸軍士官學校生徒二百二十名(官費二百名
自費二十名)同幼年生徒五十名召募さるゝとハ過日陸軍省の
達しハより記したるゲ右ハ付志願の者ハ來る三月二十日限り
願出づべし但願書式檢査格例等ハ其郡區役所ハ就き承たすべ
し昨日府知事ハり告示せられたり
○發費差止　岐阜縣平民和田義太郎編輯兼出版の明治十八年
略暦ハ略本暦類似のものハ付發賣差止られたる
旨是又昨日告示されし
○婦女相續の伺ひ指令　此程京都府知事ハり內務卿ハ婦女相
續の儀ハ付き「死跡を繼承する婦女相續の儀ハ付ていハ六年第
廿八号公達の次第も有之ハ付平民ハ聽ハ之れハ準據し取扱ひ
來り候處其後區戶籍ハ付ていハ未だ法成規無之ハ
其情實止を得ざるものハ限り戶籍公達ハ準じ相續許可致し可然
「第五號」の伺ひハ對し「伺ひの通り但し夫銀髭妻相續の儀ハ不
乎」との伺ひハ對し「伺ひの通り但し夫銀髭妻相續の儀ハ不
相成」と指令せられたりと某新聞ハ見ゆ
○中止解散　漢草井生村機ハ於て一昨日開られたる嘆願政談
演說討論會ハて第三席目角田某平氏ゲ刑罰の種類と題せる演
說中陸軍の警官より中止解散を命せられたりと云ふ
○出發　布哇國軍中村次郎君ハ昨日任地ハ向け出發
○御國日出火　一昨廿五日午前零時三十分深川區石谷町と江川町
の境ハより出火し千鳥町および上藤島町細屋町へ延燒し五戶數ん

○三菱汽船横濱出帆
○廣島丸　神戸、馬關、行廿六日后四時
但二月一日長崎出帆瓊浦丸ハ編纂釜山仁川行
○高砂丸　神戸行廿七日後四時
○熊龍丸　八戶行廿七日後四時
○東海丸　神戸行廿六日后二時
○横濱丸　四日市行廿八日后二時
○佐の濱丸　神戸行廿八日后二時
○住の江丸　四日市行廿九日正午十二時
○豐島丸　函館行廿八日后四時
○高千穗丸　神戸、馬關、行二月二日后四時
○玄海丸　長崎、上海、行二月二日后四時
○兵庫丸　神戸行三十日后四時

共同運輸會社論船横濱出帆
○帆船清風丸　小笠原島行　二月五日午前六時品川出帆
○陸奥丸　石濱行一月廿五日午后十時
○和摸丸　函館、小樽行一月廿五日午后四時
○肥後丸　四日市行一月廿五日午后五時
○紀伊丸　函館行一月廿七日午后四時
○静岡丸　下田、清水行一月廿六日午后八時
○出雲丸　四日市行二月廿七日午后五時
○遠江丸　神戸行二月一日午后一時
○薩摩丸　神戸行一月廿六日午后一時

午前　(七時三十分、八時四十五分、十時(急行列車)十時三十分、十一時九時三十分)十時四十五分横濱ヨリ十時十五分、十一時
午後　(一時三十分、三時三十分、四時、五時、六時十五分、八時、九時十五分)十時三十分大森見ハ停車セス
上野發　午前七時、十一時十五分、十一時四十分　午後三時三十五分
前橋發　午前七時十五分、十一時四十五分　午後三時十分
○上野前橋間運賃出張特張
○新橋横濱間(東海道線)特張
○昨廿四日正午(晴)寒暖計　櫻氏　五度二
華氏　四十一度四
○本日(舊暦十二月十日)　品川潮高潮　一一　午後　一一
○本紙定價一部一錢三厘○一ケ月前金二十五錢○
三ケ月同七十二錢○半ケ年同一圓四十錢
右下懸賞の廣告ハ別ハ郵便ヲ受
ひ府外遷送の分ハ別ハ郵便ヲ受
ひ日ハ大祭祭日月曜日ハ休刊

特主兼印刷人　大橋義久郎
編輯人　松永祐之
東京尾張町二丁目二番地
發行所　繪入新聞兩文社

百戸電信村三戸焼失同三時半火元ハ消ひ
ぬれ共強せず又同日午前二時頃國分寺在津森村
八十一番地の一番屋敷加々美勇明借家より出火
一戸焼失せし一時ゟ二十四日午前五時三十分徳島
縣下同郡國分寺東郡西町員外四十五番地雑居商加
治庫重次郎より出火一戸全焼引続き三戸へて同六
時鎮火す又同日の午後十二時二十分兵庫在長田村
字新村百九十五番地より出火し大森松九郎方を
はじめ十二戸を納屋三戸焼失同一時十分鎮火すと
の電報あり

○大和錦竹わ撥標

一ノの話しを立聞くとハ世の深い事なから大松の
日那ゝらわ世傷ゲあつたゆゑ娼妓に恋慕しをしや
うと思つて来ゝつた此次の間で娼妓ゲ栗年樣の
僕鐵さんといふ事を伺つて書の事を思ひ出し思い
事を立たのも偏見ゑ行た其時ゑ安孝さんゝら聴
聞ハ聞て承知ハしてゐましたゲ何時そハ吾儕の身
の上もわ話しをやたいと思つた事ゲ胸へ堅上げと
んだわ妨をしましたと詫入バ続波ゲ「オヤ〳〵夫
でハ春子さん聖生の家ゑ縁あるわ人ゝ「イエ〳〵
縁ハ有ませぬゲ吾儕ハ貴嬢の僕所ゆ素僕樣所人
ゑ勤めてゐた宇野仙藏と云者の娘のわ春とヤ丈し
て幼稚時ゑハ親父と一所ゑ僕屋敷へ度々上り僕菓
子なんぞを頂きましたゲ親父ハ慶應四年の春撒兵
隊へ初入られて伏見の軍ゑ出張し流弾ゆ眉間を酔
れ即死致した其後ゆ江戸ハ軍の騒ぎと成り吾儕ハ
母ゑ連られて暫く出角を彷徨歩行府下へ帰つて来
たれども稼業のなさゆ藝者となり母ハ孫で或る
僕屋樣へ針仕事ゑ雇われて一昨
年迄ハ見ましたゲ母もとう〳〵
病死して貴ゑ今
でハ便のない身
其悲しさゆ目
て娼妓ゲ動雑と
きの事を思へバ
姉妹ゲ何ゆの縁
ノ思われてわ愛
ゝ
の話を聞て綾
涙ゲ昔の事を思
出し「オヤ〳〵
貴嬢ゲ宇里さん
の僕娘子で有た
ゝと互ひゆ手ゆ
手を採換ー昔話
を聞く保ゲ「綾
濃の父友之丞殿
ゲ春次ゲ父の仙
藏とやらも等㊀
四不測の高間も涙の種なり僕の親父も話す通り京
都で病ゲせられたれバ彼是合せて追善の祭みゝ㊁

㊁く非
葉のゲ
を逢た
どい㊂

㊁ゝ聞たり思ひのゲゑ夜を更した例もなゝ明ぬ
間ゑ帰りませうと出て行くと綾涙春次ハ座敷へ戻りつけて出す煙管を春次ハ頂きなゝ「
是花どても娼妓の僕氣ゆ薄ぬゆ客樣どゆ進めヤ事
もなけれバ大松さんゑヤゆハ綾涙さんゆ一緒ゲ此
廓中の娼妓でハなし何事も僕縁づくなれバ尾張の
社寺で中越されました
○佛軍鶏舘を打つ　一月廿四日午后二時廿分發ゆ
佛兵三百人鶏舘を離つ死ゲ五百名（支那兵ゥ）ゆり
依て来る金曜（廿日）を待て孔ひ砲撃せんと欲せ
○光話機の發明　米ハ博士ベル氏と云へるハ此日
ラゲヤフホーン（光話機）と稱する一種新奇の器械
と發明しゝ時同國費拉德費府越歴博覧會ゑ陳列せ
しと云ゝ書日ゥランクリン氏ゲ雷鳴の日ゑ紙鳶を
飛バし電氣の作用を發明してより現ゆ恐ろしき電
信機の雛製ゆり次で數年前電話機の發明ゆり是す
ら世人ハ奇なり迚も賞讃せざるハなきゆ又揚る新
発明ゆり抑々電信機及び電話機ハ蓄電線の力を借
り以て動めて其用をなすものなれども此光話機ハ
毫も電線ゑ依らずして唯光りを以て信息を通ずる
事を得るものなる由今就く是ゆ據れバ其ゲ方法ハ
先一の平面なる鏡ゆり光線之ゆ當りて反射し其前
面なる明礬水ゆ吸収せられ之を通過しゝより四
フイート隔りなる處に在りて搖動す可き横隔鏡ゑ
達し此鏡ゑた光線を反射し光線ハ小透鏡を通過し
バラボラ形の反射鏡ゆ達す扨其鏡の焦点ゑハ孤列
細管を容れたる桶を置き其端を砲桶（マグチト、レ
シーブバー）と稱する物一を連接す又横隔鏡の背
ゑ管ゆり此管の端を口ゆ當て聴話する時ハ横隔
鏡其搖動を始め其透鏡よりバラボラ形反射鏡ゑ反
射する光線ハ又爲めゑ其搖動して其光度を變ず而
して此光線ハ孤列細桶ゆ至りて又桶中の光度に
變ゲ反復し夫れより反射鏡の裏面を過きて孤じめ
設けたる一の小管樣の桶ゆ達し此物を耳ゑ當れバ
前の談話を聞く事を得可しと云ゝ理學上より考ゑ
れバ其理簡單ゑして容易ゆ了解し得べしと雖も亦
人を驚ゆす縁姉の器械と云ゝべし因みゆ云ゝ
氏ハ日光の最も強き時ゆて五百フヒイトの處ゑ談
話を通ずる事を得たりと云へバ是理學士ゲ漸次之
ゑ改良を加へたらんにハ實ゑ此上なく便益を兼庶
ゑ與ゑる事なるべし
○重罪　同公判第一期第六回ハ廻井縣平民與兵衛
弟士川與三郎ゲ明治十三年四月十三日縣廳后の鶏
飼夫ゆ勤仕の際より同十六年まで土川梅吉と偽
り十六年八月十七日ゑ銀治郎監獄分署の押丁を
本職してよりハ御市川三郎と詐稱してゐたるゲ其
身の因縁より發心發り昨年五月十三日より七月一
日迄の間ゑ圓ゆ菊ほか二十五名より入獄者ゆ差入
たしと取次を乞たる廿四圓餘を窃取したるゑ其内
坊野藤助外四人への差入金五圓の事ゑ何既ゑ發覚
せんとせしを以り自ら自首したる件なるゲ審問の
末右縁ゆより重禁錮三年ゆ處し監視一年を附加す
○墓徒像番ハ終結　芝城墓徒の横山新六ほか六名の
像番ハ昨日終結したる由なれバ不日重罰へ移さる
○明廿八日

いならん

○板田克之　藍ふ赤井景昭と共ゑ石川島監獄を脱監せし石川勢士蕉秘田克之の懸賞ハ昨日より闕ゥれたる由

○中村りほる　近來梅の花圖ゑ若枝なぐらゐ香ゑたちて少しい世間でよい贈さのちち〳〵きこえる中村りほるハ既ゑ千歳座の當狂言ゑ出勤して相勤ゐ役ゐ付て居たゲ本年徴兵適齢ゐ付戸籍の有る地ゑて撿査を請ねゞならぬと大坂より寛執あり けれゞ新富座打上直ゞ同地へ出立なしたり右ゐ休て千歳座の役ハ源之助と田之助兩人ゲ穴埋をゑるとの事

○寒納の振り人形　南鳥飾船東船塩村の光明寺不動堂境内で同村の宇田川源兵衛と云者ゲ何かハ動寄へ願望せし事ゲ成就したゐ縁として本日午後六時から十二時迄吉田文三郎を拵ひ振り人形と催すとのこと

〉○圖影畫筆筑波機　第十七回　桑一夏編

ゑ時既ゑ委鬼撰之助ハ百歩傳りゐ獲たるゑゐ獲物ゲなと目を配りて頻りゑ四邊を見廻す折から例の志計留ゲ射留し鷲の天を打割來たるしゃゞ射て取り呉んと弓ゐ箭をつゲへて狙ひを付んとする時我より先ゐ何者ゐ放ちし矢先ゑ件の鷲ハ見事ゑ脳を射抜れて落下りたる体なるゑぞ心憎しと思ふよゑ離ゲ手の内ゐ見認ん物と草を踏分け駆寄て落たる鷲を手ゐ取る所へ志計留も开所へ走來たりて偖ハ和君ゲ其鷲を拾ひ取ハりしゃ大願成就と

素より志計留ゐ春戯ゲしたる其妹ゑして容貌その他ゐ果ゐ十分逢ハぬと云ふ故其方ゲ辭むべき所も無く承知の旨を答へしゃゞ志計留ハ深く歓びて然あらバ和君ゐ吾儕ゐ眼接したる後此良縁を結ぶべけれゞ後ゐ約せし一言を必ず忘れ給ふなとて懇ゑ立たる件の箭の手を折て名を記せし羽中の方を委鬼ゐ渡し堅く盟ひを做しなぜするうち既ゑして日ゐ昏ゐ暮ハり其日の賞ゐ稍果しゃゞ一同水戸へと引退きしゲ此時よりして志計留の氣でハ委鬼を恋ゲ我ゲ本夫ぞと思ひ込しゐ更ゐ寸も其ゑ

☆奇話の起れる譯ハ次号へ就を看て知ちん

○米國公使　朝野京城の同公使フート將軍ハ何ゐ御春のある事と見え一先歸國さるゝゑ付帰途去る廿二日午後零時十五分長崎へ立寄られたり

○奥大微氏　朝鮮在の同氏ゲ我國へ渡來なすゲの風説を聞き鎖ゐ人より清國公使館へ貴否を問合せたるゑ同館より筆記を以て此旨、前任參議兼海花ハ、鶴舞奥羽任參議兼事件不敢要又欽差也と答へられしと云ふ

○條約改正　英國政府ハ日本條約改正の儀ゐ關して東京ゑて開うるべき會議の基礎として日本政府より申し込たゐる要見を容る事ゐ決定したるよし倫敦支那エキスプレスゐ見ゆ

○佛艦朝鮮ゐ向ゐハんとす　佛國郵船ツーシェーフチー號ハ大碇八門、士兵百五十名を載せ去る十三日横太平洋のニウ、カレドニア島より長崎へ到着し同港ゑて多量の石炭と糧食を積込み朝鮮へ向け出發する筈なれゞ今頃ハ既ゑ仁川へ到着せし事ゐ違ひなしと思ハる

○清國公使館の論議　同館より雇地居留地の同國他者の

ると何ゾ答ゲ暇取なるよ齊它の派出所へ同道なさんとすると彼者い湯を見て逃出さん算子なれバ着て居る廣袖を確と捕へ引往んとなしたるを彼も曲者いつの間ゟ細帶と解股引と下着のシャツとを着傳ゟ裏を返と逃出だすゟ定吉ハ手ゟ殘りし廣袖を小脇ゟかい込みて今更逃げてゟ逃さんやと日本橋の方へ走りけるを彼者ハ一生懸命中橋廣小路を左りへ曲り八代洲鑑より監獄署前を通り龍の口を經て印刷局の前まで根よく追りけしが遂ゟ神田橋の邊ゟて見失いけれバ今ハ是まで已跡へ立戻り以前の地所へ歸り來たれバ一人の車夫ゲ盜まれたる車の番をして居て呉たゟ厚く謝辭を述て車を請取彼巾子をそへて京橋の警察署へ昨朝右の始末を訴へ出しい定吉の夜中戻ね歩行しハ去年新調ゟし十八圓餘損りし物との事なれバ左もあるべき事なれど三日三晩掛ちぬのでゟ付合

○呆れた小姐　人の親の心ハ闇ゟあらねども子を思ゟ道にまどひぬる哉と後撰集ゟ載たる兼輔朝臣の歌ならねども鬼ゟ角世間の親心ハ我子の愛ゟひうの所たゟも一向ゟ氣ゲ附らず未だ誠ゟ小兒でトット困り切ります林と油斗をバして居る中ゟ早晩大騒ぎを惹れすハ今ゟ昔しハ瓦町名代娘のお染ゟ云ハ未だ滿く十三ゟて朝倉の娘なら姉女お糸

東京繪入新聞

驛遞局認可

明治十八年第一月廿八日　水曜日　第二千八百八十八號

公聞

○第三號

一那地理小誌　第二千二百五十五號版權免許證

一動小學女用文章

右東京府士族竹下子正所有ノ處客年八月廿二日神田區元柳原町九番地自宅ニ於テ同人死去之際紛失ノ趣届出ニ付其所在見聞候者ハ速ニ管轄廳ヘ可申出尤該證ハ無効ニ属シ候條此旨告示候事

明治十八年一月二十七日

○第拾七號

公債及金札ハ換公債証書ノ方ヘ換ヘ公債証書ハ金札ヘ換ヘ度ニテ左の金額を以て來る二月中抽籤執行す

一金九万九千六百圓　新公債
一金三万四千七百五十圓　六年發行同上
一金一万五千五百圓　七年發行同上
一金八万六千五十圓　十三年發行同上
一金一万八千六百五十圓　十四年發行同上
一金一万二千五百五十圓　十五年發行同上
一金三万二千六百五十圓　舊神官配當祿公債

但名種とも抽籤配當の為ニ一本ハ金員不同なり然る錢確定の上ハ一金ノ方ハ證書の種類記號番號等速ニ告示すべし

明治十八年一月二十七日

○甲第一號

本年丙第六號を以て學生坂梯之儀相達候ニ付ていハ今後若し右の樣の動有之ニ於ていハ其情狀に因り生徒ハ公私立學校へ入學し學校長教員ハ十六年甲第四十二號布達ニ據り處分し私塾ハ遵守すべし

右ハ遵守すべし

明治十八年一月廿七日

東京府知事　芳川顯正

○第四號

明治十六年第三拾七號達陸軍恩給令中左の通追加改修此旨相達候事

官省院廳府縣

大蔵卿伯爵松方正義

明治十八年一月廿七日

○第五號

明治十六年第三拾七號達海軍恩給令中左の通追加及改正候條此旨相達候事

太政大臣公爵三條實美

明治十八年一月二十七日

○第拾七號

公債及金札ハ換公債証書の方ヘ換ヘ度ニテ左の金額を以て來る二月中抽籤執行す

一金九万九千六百圓　新公債
一金三万四千七百五十圓　六年發行同上
一金一万五千五百圓　七年發行同上
一金八万六千五十圓　十三年發行同上
一金一万八千六百五十圓　十四年發行同上
一金一万二千五百五十圓　十五年發行同上
一金三万二千六百五十圓　舊神官配當祿公債

但名種とも抽籤配當の為ニ一本ハ金員不同なり然る錢確定の上ハ一金ノ方ハ證書の種類記號番號等速ニ告示すべし

明治十八年一月二十七日

○甲第一號

本年丙第六號を以て學生坂梯之儀相達候ニ付ていハ今後若し右の樣の動有之ニ於ていハ其情狀に因り生徒ハ公私立學校へ入學し學校長教員ハ十六年甲第四十二號布達ニ據り處分し私塾ハ遵守すべし

右ハ遵守すべし

明治十八年一月廿七日

○第四號

明治十六年第三拾七號達陸軍恩給令中左の通追加改修此旨相達候事

太政大臣公爵三條實美

明治十八年一月二十七日

第十條一項中（疾病）の上ニ（傷痍を受け若くハ）の八字を加ム　○同條二項中（傷病）の下ニ（若くハ疾病）の五字を加ム

第十一條中（疾病）の上ニ（傷痍を受け若くハ）の八字を加ム　○同條二項中（傷病）の下ニ（若くハ疾病）の五字を加ム

第十一條中（疾病）の上ニ（傷痍若くハ）の五字を加ム

官省院廳府縣

○第五號

明治十六年（月）第三十八號達海軍恩給令中左の通追加及改正候條此旨相達候事

太政大臣公爵三條實美

明治十八年一月二十七日

第十條一項中（疾病）の上ニ（傷痍を受け若くハ）の八字を加ム　○同條二項中（傷病）の下ニ（若くハ疾病）の五字を加ム　○第十一條中（疾病）の上ニ（傷病若くハ）の五字を加ム

府縣

○第貳號

明治十七年第四號及第三拾八號達茶筅組合草則第拾貳條ニ左の但書追加候條此旨相達候事

内務卿伯爵山縣有朋

農商務卿伯爵西鄕從道

明治十八年一月二十七日

第拾貳條修本文略之

但時宜ニ依リ役員外の者ニ雖モ之を選擧する を得

雜報

○叙任

外務權大書記官近藤眞鋤君ハ兼外務書記官（朝鮮國京城在勤）ハ太政官ナ書記官金子堅太郎君ハ兼參事院議官補（兼ヲ老院權大書記官故の如し四等官相當月俸二百五十圓）内務大書記官ハ兼ヲ書記官佐田白茅君ハ同縣大書記官ハ兼務ヲ書記官ハ兼ヲ書記官ハ兼ヲ書記官ハ兼

○酒肴下賜　大山陸軍卿ハ去る廿五日鹿洲より歸
○昭陽りて御水島を生き　斯く廻して前号ハ二度
聖上より思召を以て樽酒交魚
を賜ハりたり
○歸朝　又同卿ハ隨行して同日歸朝されし方々ハ
三浦陸軍中將野津陸軍少將上柱の両歩兵大佐小
池村新兵衛大佐本山權兵衛村井碩兵中佐志水小政の両
北兵少佐矢吹工兵少佐野島拓兵大尉遠藤會計二等
軍吏伝倉同三等軍吏の諸君なり
○教員試驗委員　文部大書記官辻新次君ハ第一回
中學校師範學校教員免許學力試驗委員長を又東京
大學校外山正一同寺尾壽同師範學校教員高嶺秀
夫同後藤牧太文部省伝川掛殿本唯一同中川元の諸
君ハ第一回中學校師範學校教員免許學力試驗委員
を命ぜられ付けられぬ
○軍務　内務橋大書記官大森鍾一君ハ兵部大輔兼
務を仰付けらる
○刑令　宮城縣平民報倉悦もハ一昨日大藏省准奏
有作用掛月俸七十圓に主税局勤務を命ぜらる
○見習　根室縣下の出張長和田正苗君ハ奏任ニ進め
られ月俸金八十圓を賜ハる
○逝去　官禮根藩主井伯四位侯爵母貞義院の方ハ
一昨々日逝去明後廿五日田田ケ谷豪徳寺へ葬送
○北海山煙　札幌縣下膽振國勇拂郡樹前山より
本月五日午后四時三十分頃ニ方千間割りの黒煙
噴出し其山脚ると凡そ數千間風の位地に氣にし
て其山根漸次焦音未近傍より海面ニ浴ひ鶴川の方
面ニ中ふ降下りしゲ所ハ人家等ハ無傷無りしと
云ふ時ニ雷雨暫ハ二九、八九度霰計三十二度なり
○日昭りて御水島を生き　斯く廻して前号ハ二度
聖上より思召を以て樽酒交魚
を賜ハりたり
○歸朝　又同卿ハ隨行して同日歸朝されし方々ハ
三浦陸軍中將野津陸軍少將上柱の両歩兵大佐小
池村新兵衛大佐本山權兵衛村井碩兵中佐志水小政の両
北兵少佐矢吹工兵少佐野島拓兵大尉遠藤會計二等
軍吏伝倉同三等軍吏の諸君なり
○教員試驗委員　文部大書記官辻新次君ハ第一回
中學校師範學校教員免許學力試驗委員長を又東京
大學校外山正一同寺尾壽同師範學校教員高嶺秀
夫同後藤牧太文部省伝川掛殿本唯一同中川元の諸
君ハ第一回中學校師範學校教員免許學力試驗委員
を命ぜられ付けられぬ
○軍務　内務橋大書記官大森鍾一君ハ兵部大輔兼
務を仰付けらる
○刑令　宮城縣平民報倉悦もハ一昨日大藏省准奏
有作用掛月俸七十圓に主税局勤務を命ぜらる
○見習　根室縣下の出張長和田正苗君ハ奏任ニ進め
られ月俸金八十圓を賜ハる
○逝去　官禮根藩主井伯四位侯爵母貞義院の方ハ
一昨々日逝去明後廿五日田田ケ谷豪徳寺へ葬送
○北海山煙　札幌縣下膽振國勇拂郡樹前山より
本月五日午后四時三十分頃ニ方千間割りの黒煙
噴出し其山脚ると凡そ數千間風の位地に氣にし
て其山根漸次焦音未近傍より海面ニ浴ひ鶴川の方
面ニ中ふ降下りしゲ所ハ人家等ハ無傷無りしと
云ふ時ニ雷雨暫ハ二九、八九度霰計三十二度なり
○日昭りて御水島を生き　斯く廻して前号ハ二度
聖上より思召を以て樽酒交魚
を賜ハりたり
○歸朝　又同卿ハ隨行して同日歸朝されし方々ハ
三浦陸軍中將野津陸軍少將上柱の両歩兵大佐小
池村新兵衛大佐本山權兵衛村井碩兵中佐志水小政の両
北兵少佐矢吹工兵少佐野島拓兵大尉遠藤會計二等
軍吏伝倉同三等軍吏の諸君なり
○教員試驗委員　文部大書記官辻新次君ハ第一回
中學校師範學校教員免許學力試驗委員長を又東京
大學校外山正一同寺尾壽同師範學校教員高嶺秀
夫同後藤牧太文部省伝川掛殿本唯一同中川元の諸
君ハ第一回中學校師範學校教員免許學力試驗委員

宇野仙藏の両名を自書し之が菩提の爲なりとて殿
頭升月頃ヶ墳ハ二葉屋へ誂へて節ヘの内へ積入
させ百万遍の珠數ハ握して紺縮緬の紐帶を曳き合
せ之を輪ニして幾つとなく結び環を造らしめ霜造
禾蘇妓を始め遣手床衆不疑衆迄も用の間ハ有き
入て一遍の珠數を繰せ其銭玉を頂く者ハ酒宴れ
菓子を乱れ好める物を與へて去す
る辻越ニ列ならんとて綾涙ケ部
軍の振ハひ大りたなりて其旅主
方の者次より体へ鋼の即物として
大皿小鉢を盛せ持運び來し若い
者ハ四五日前ニ貞尾張屋へ屋ハ
れ家りし喜六と
て五十三四の男
なりしが佛事の
廻向を貴方ヶら
床の間を美觀き
て一帛名栗生友
之蒸字野仙藏と
記て有ハ今日の
お法會の仕樣で
慶りますりと
ハ如何いふ佛方
なれバ爲う美し
い婦妓や藝者衆
ハ吊らられると
ハ侍徒ハ人で淋
座りますト云バ保ハ微笑て一其不審ハ尤もながら
栗生といふハ綾涙ケ部で舊本所横の歴下の渉人又
宇野といふハ春次ケ實父今ハ家さへ斷たも同樣法
事の執行もないと云
ふ故徒らなから酒興
お廊で佛事を行ふ

亦因縁なき事ならぬ三毒を廻して淨海とおし六賊
を廻して六神通となし煩悩を菩提となし無明を大
智と作すを以て義智識と云ふ聞けバ火宅の中ハ
僧食を施し蓮華ハ換る麟頭を降して歓喜踊躍の思
ひをさせんと斯ハ謂ひたるなりと云バ喜ハ横手
を拍ち「法經の文ハ六ヶ敷くて吾輩ハ分りませ
ぬケ降らせ下さる物花ケ何より以て難有く一同
成佛得脱しますと笑ひ動搖めく樂みも厭離の苦薩
の寄集ふも金の光と知られたり斯る所へ横濱の大
丸屋秘兵衛ハ青樓迄來りて綾涙ケ座敷の賑ふ由を
聞て其振きを驚ぬる片岡屋ケ旅主と成て非業の
振舞を設たりし綾涙ケ女の爲の法會と聞きし由な
れバ還ハ珍らしき振向りなとて秘貴屋の女房ハ猶
其存を聞紛せり

○金剛比叡両艦一昨々廿五日午後七時長崎發電報
ハ金剛比叡の両艦ハ本日午後一時十分仁川港より
着したり露國軍艦ハ韓地を去り英艦一艘伺元山港
ハ碇泊せりとあり
○同艦及フート公使　金剛艦ハ明日午後三時
神戸ハ向け出帆の英文オ公使フート君ハ次の便船
にて横濱へ行ハる
（二十六日長崎發電）
前號ハ韓國の逐ハ長崎へ寄られしと記せし者
公使ハ伺横濱へ來られて御婦を待ハるハとの電報
○極密彈製造　大坂陸兵工廠ハ於て此節極密彈を
製造せらるハ由其彈數ハ十三万發ハて一發の費用
ハ凡五圓を要すといふ
の地下月そ七インナの温熱を試むるハ尚二度の増
船を知る之を以て握す時ハ地層を降る一番ひ漸く
増熱まるものハして右地變ハ地心火炎の激燃より
生せしものハ如しとあり
○コレラ病の惨狀　誘病の恐るべき事猛しく迫
るハ及バざる程なるケ注意のため茂ハ記すハ今年
伊國船不鞘府ハ流行したるコレラ病ハ其初發より
九月三十日迄ハ誘府十二區の患者および死亡者の
數ハ府ハ患者一万九百五十七人（死亡四千九百九
十一人）病院患者千百二十一人（死亡七百八十七
人）ハして十月ハ至り病勢漸く消滅ハ歸しなれと
も尚ケ為樂榮の影響ハ荒涼を極め迎病人ハ未歸
府せず工場商店等ハ開業ハ至らざる狀況なりと
○麻疹流行の兆　一昨廿六日發神戸よりの報ハ此
地麻疹指々發延昨日のみて新患者百餘名時機ハ
由。學校を閉るとの噂ありと見えしケ既ハ府下ハ
て也馬喰町一丁目十五番地の小島吉藏の預ろう子
尾島與四郎（三歳）と同町四丁目廿番地の川村吸次
郎の長女お鶴（十二）の両人ハ同日より麻疹ハ罹り自
宅に療中とのこと

○大和錦竹枝模様　第九回　柳亭種彦稿

偖も其後片岡保ハ綾涙と春次ケ父の追善供養を齋
むそのわらぬを頼ハ憐みて春の彼岸の中日ハ妓樓
ハ佛事を勿みなケらハ快樂を盡して游んと携へ
來りし佛壇の幅を綾涙ケ部屋の床ハ懸け千束の里
の白蓮の根ハ時の菓物を籠ハ盛除へ其傍らハ吸
函の蓋ハ白紙を貼て法号の下ハハ佛名栗生友之蒸

○朝鮮事件顛倒の奇聞　去る十三日發刊の支那「ヘイル」新聞に北京よりの報なりとて左の如き奇聞を載せたり

吾人に益ゝ北京駐劄英國公使の調停ふよりて朝鮮事件の屬を結びたりと云ふ私電を得て大いゝに慰せり若し夫れ今回事件よりして日清釁を搆ふる如き事あらむゝに其に不幸中の不幸なるべし　ふゝ兩國とも友誼をもし條理を正しうして商議せむとする者ならば吾人に數日前の紙上に於て日結ふゝ至るならん吾人に數日前の紙上に於て日本政府ゲ清國ゲ北の動靜に乘じて不逞なる輩水を蔓す事を如きざる可しと云ふ說を吐露せしが今到達したる報知（日韓事件落着の報なるべし）によりて益々之を確明もるゝ足れり清佛に對ふゝ猶て問ざるも日清親和し相結びて外國の干渉を防禦するこを策の得たる者なれ支た電報あり曰く日清兩國公使ゝ和其ふ英國公使及び卿鮮駐在英國艦隊提督事アストン氏ふ深く調停の盡力を謝したりと

○軍艦地下　今回の事變ふ就て深く悲憤の情を起し一朝清國どの談判破れて干戈端を開くとゝあらバ政府ふ於てゝ巨億の軍費を要すべきふ付其万分の一を補ゝんどて大坂東區北濱一丁目濱八番地長江伊太郎、同く二丁目廿一番地北山久吉、兵庫縣下播磨國飾東郡前野町一丁目一番地中村祐七の三氏より各々金五圓を或新聞社へ寄贈ありしゝ付同社より獻金の手續ふ及バれたる處主筋ふ於てゝ政府の意筋を思ふて醵金せんと欲する衆情ゝ感ふ嘉すべ

○集日東京繪入新聞　兵たる仙臺藩士分遣兵と當地者其と

きも今日ゝ清國との談判破裂したるふあらず万一不幸ふして開戰ふ記載するゲ如き場合ふ立至らバ又其際の詮議もあれど今日ゝ決して之を受理すべきふ非ずと其筋書と共ふ金圓を拔下されしと

○金編秀　前號の朝鮮最近報中金ゝゝゝ

し掛り行なて疑なる見樹の驛ゟ泊りし所ゟ計間の監邪の心地と言しゲ其夜俄然ゟ發熱して更ゟ人事を覺えぬゟ猶りと問へ若しめバ武七ハ獲き日憂ひて失官内なる醫員と招き看護ゟ怠りなけれど也ゟ獲ゟ捷べき容体ならぬゟ先へ心い急ぎ下らゟ盛ゟ所ゟ濕蟲なしたる後の咄ハ次号ゟ文

○遠國出火　昨日の午前一時岩代の國二本松八間町要田要平方より出火し戸數七十戸餘土藏一棟電信柱五本燒失怪我人三名あり又同時五十分遠州濱松魚町より出火し鍛冶町へ延燒戸數百七十戸燒失但し火不明なた同三時甲州猿橋南ゲ上町中屋藤方より出火し凡百四戸燒失なた同五時三十分西京下京區六組石屋町二番地篠ゲ園方より出火し一戸燒失なた一昨廿六日午前五時岐阜縣下瑞穂村字宗福寺十一番地保谷仙右衛門方より縣下大津觀音寺町船屋松村義五郎方より出火惣燒三戸土藏一ケ所引崩し二戸同十一時鎮火すとの電報あり

○幽蟲の性体見たり　牛込岩戸町酒の泉亀商の妻ゲ先頃我家の裏の井戸へ身を投て死たる事ハ既ゟ十四日の紙上ゟ紀念の片袖ゟ題し記したるゲ夫ゟ能く似た話しといふハ所も同じ牛込で奥ゟ屋ゟ逸ハ知れたゲ家名ハ何屋ゟ判然せぬゟ尤ゟ至極の幽蟲話し此家の女房ゟ同じく井戸へ身と投て死んだゲ後此頃所の婦女子ゲ誰云ゟとなく仮處の家へ来ゟ入り洋銀を携へ來られて怪しきと認めしバ家ゟ走入り洋銀を携へ來られて怪しきと認めしバ方へ進み寄りハタと切れバ手對へなく全く塀の薄

墨ゲ雨ゟはげたる其形ちゲ怪敷ものゟ見えたるならんと一笑なして我家へ還入りけるゲ翌日ハ下雨や小者ゲ驚怖るより據處なく二三日跡ゟ其處を轉宅仕たりし中又一昨夜彼奥服屋の丁稚ゲ南人巨外で小便を仕て居ゟ處を貧官ゟ見られ段々尋問されし處何ゲ分裏ゟの雪隠へ怖くつて往れぬ故座儲なく表へ小便を致しませしたと傳へ〳〵ゲ立ましたと

○相撲興行　赤坂區一ツ木町卅二番地淨土寺境内相撲を興行する趣きなて東京方ハ千羽ゲ嶽（大關）緋威（關脇）廣の海（小結）海山林（大坂方ハ八國（大關）鶴又（關脇）雲鶴（小結）六ゲ嶽林の顔觸であります

○梅ゲ谷　梅園ハ無氣の由ゟて五日目ゟ一の矢と分けを取つた切り場所へ出ぬので世間でハ大変と顔をあハせるのと恐れていハないゟ林もあられもない噂をするものゟある趣きを同人ハ聞込んだので明八日目ゟらハ推ても出ると云つて居る由なる相撲好の話しを其儘

○稽の花　同人ハ像て廢業するとの噂ゲありましたゲ猶ゲ一昨日廢業し迄日吉郷庄内へ立歸るとのと愛嬌の人達ハ嘸落難でありませう

○大相撲　昨日大雄を勉したれゲ本日七日目興行

○悪み金　舊臘の紙上へ月岡兄弟の幸心と題して記しゝ件ゟ付芝新門前町無名方金五十錢を攻去廿二日の紙上ゟ是ゟ惜敷ゟと題せし堀亮輔の不幸を憐み新吉原角町次三床屋人長吉より金二十錢を惠せ

○廣告　文後寶物久々ゟ氣の處昨日午後四時外去る此段ゟ面辱知諸君ゟ報す但明廿九日后一時出棺青山墓地へ佛葬　麹町區平川二丁目十一番地本庄

○馬無の隠謀　偽服七日のとゝとゲスナナ鐵道線ゟ赤いて露西陸下ゲ召の列車ゲ通過したる處ゟ兼て鐵線を弛めく汽車を顛覆し奏らせんとゲりたるものゟありしゲ寄ひゟ其体に怪我なゝりしとハ慶逆愛たちゲ事なり

○清兵勝利　廿六日午後一時三十六分上海発の電報ゟ昨日（二十五）清蠻隊ハ惡く台灣へ向け吳淞を出拂へり」清兵台灣ゟて勝利との噂ゲあり之ゟ付疑信惑すべき方へゟ「清兵台灣ゟ勝つ（尤ゟ此報ハ香港よりの電報なり）」との報ゲ達したる由然すれバ此報ハ信ゲ為ゟ足べきゟ尚後報ゟ接して判ゲ

るゝあらん

○機會失ゟ可らず　露國聖彼得堡なるノウオエ、フレムヤ新聞ハ露韓の關係を論せる文中左の事項を記せり

今や朝鮮ゟ内亂ゲあり政府此機ゟ乘じて韓廟を滅國ゟ固結せざる新港を太平洋中ゟ求むべきなり早晩露清の間ゟ葛藤を生じ出まるハ必定のとゝて今日の急務ハ清ゲ力を得るゟ露ゲ權ゲ得るゟを確定するゟ在るなり

投書

○お師匠の噂　南蘇二

アノーおゲさん（お芽ゲ濟と強飯色ゟなり）とハ何のリダスヘ「ソレハ稱遊蔡をしないとゲ嫌ゟもらひてゲないと言ゟ事ゲ如何言ゟ譯ダッテ」其譯ハ

ふハナトおゲさんも開口ゲテ教へて下さいヤウ」

正誤

去十六日の公開欄内内務省告所の甲第一號を聖十七日の同上甲第二號ゲ甲ハ號も誤り（官報正誤）

物價

一月廿七日

○大坂電報	昨日ゲ六圓三十錢	今朝寄附六圓三十錢
○兵庫電報	昨日ゲ六圓廿七錢	今朝寄附六圓二十六錢
○桑名電報	昨日ゲ六圓七錢	今朝寄附六圓十錢

○横濱米穀電報

今朝寄附一圓一錢五厘
安直一圓十三錢一厘　同高値一圓十一錢六厘五毛　同
昨下値寄附一圓十錢二厘　同前引一圓十一錢四厘五毛　同
後引一圓十錢四厘　同ゲト一圓十錢三厘

○東京商況

今朝米晴正米氣配ハ銀貨明日米氣配ゟ誘れ一二合爲○定四米昨日ハ一寸小締ゲ氣配ゟ見ラ光銀貨勢よく倍々上速び續てゲ地米ゟ信ゟ小高下なゲち上ハ直の米報ゟ上ゲ末ゟ地米ゟ為ゟ集人兎角進ゟすゟ湯組備し今ゟ寄附各地上直の間ゟ上往ゟ操縦商見ゟ見ゟ

○東京米穀會所（午前九時）

本場	寄附	後引
六圓一錢引平均六圓二十錢	六圓一錢引平均六圓二十錢	六圓一錢引平均六圓二十錢
四錢引平均六圓一十錢	四錢引平均六圓一十錢	四錢引平均六圓一十錢
三錢引平均六圓一十錢	三錢引平均六圓一十錢	三錢引平均六圓一十錢
二錢引平均六圓一十錢	二錢引平均六圓一十錢	二錢引平均六圓一十錢
一錢引平均六圓一十錢	一錢引平均六圓一十錢	一錢引平均六圓一十錢
一錢引平均六圓一十錢	一錢引平均六圓一十錢	一錢引平均六圓一十錢
二錢引平均六圓一十錢	二錢引平均六圓一十錢	二錢引平均六圓一十錢
三錢引平均六圓一十錢	三錢引平均六圓一十錢	三錢引平均六圓一十錢
四錢引平均六圓一十錢	四錢引平均六圓一十錢	四錢引平均六圓一十錢
五錢引平均六圓一十錢	五錢引平均六圓一十錢	五錢引平均六圓一十錢
六錢引平均六圓一十錢	六錢引平均六圓一十錢	六錢引平均六圓一十錢
七錢引平均六圓一十錢	七錢引平均六圓一十錢	七錢引平均六圓一十錢
八錢引平均六圓一十錢	八錢引平均六圓一十錢	八錢引平均六圓一十錢
九錢引平均六圓一十錢	九錢引平均六圓一十錢	九錢引平均六圓一十錢
十錢引平均六圓一十錢	十錢引平均六圓一十錢	十錢引平均六圓一十錢

○米穀會所（午後一時）

本場	寄附	後引
六圓一錢引平均六圓二十錢	六圓一錢引平均六圓二十錢	六圓一錢引平均六圓二十錢
四錢引平均六圓一十錢	四錢引平均六圓一十錢	四錢引平均六圓一十錢
三錢引平均六圓一十錢	三錢引平均六圓一十錢	三錢引平均六圓一十錢
二錢引平均六圓一十錢	二錢引平均六圓一十錢	二錢引平均六圓一十錢
一錢引平均六圓一十錢	一錢引平均六圓一十錢	一錢引平均六圓一十錢
一錢引平均六圓一十錢	一錢引平均六圓一十錢	一錢引平均六圓一十錢
二錢引平均六圓一十錢	二錢引平均六圓一十錢	二錢引平均六圓一十錢
三錢引平均六圓一十錢	三錢引平均六圓一十錢	三錢引平均六圓一十錢
四錢引平均六圓一十錢	四錢引平均六圓一十錢	四錢引平均六圓一十錢
五錢引平均六圓一十錢	五錢引平均六圓一十錢	五錢引平均六圓一十錢
六錢引平均六圓一十錢	六錢引平均六圓一十錢	六錢引平均六圓一十錢
七錢引平均六圓一十錢	七錢引平均六圓一十錢	七錢引平均六圓一十錢
八錢引平均六圓一十錢	八錢引平均六圓一十錢	八錢引平均六圓一十錢
九錢引平均六圓一十錢	九錢引平均六圓一十錢	九錢引平均六圓一十錢
十錢引平均六圓一十錢	十錢引平均六圓一十錢	十錢引平均六圓一十錢

○米穀會所（二月限）

本場	寄附	後引
六圓一錢引平均六圓二十錢	六圓一錢引平均六圓二十錢	六圓一錢引平均六圓二十錢
四錢引平均六圓一十錢	四錢引平均六圓一十錢	四錢引平均六圓一十錢
三錢引平均六圓一十錢	三錢引平均六圓一十錢	三錢引平均六圓一十錢
二錢引平均六圓一十錢	二錢引平均六圓一十錢	二錢引平均六圓一十錢
一錢引平均六圓一十錢	一錢引平均六圓一十錢	一錢引平均六圓一十錢
一錢引平均六圓一十錢	一錢引平均六圓一十錢	一錢引平均六圓一十錢
二錢引平均六圓一十錢	二錢引平均六圓一十錢	二錢引平均六圓一十錢
三錢引平均六圓一十錢	三錢引平均六圓一十錢	三錢引平均六圓一十錢
四錢引平均六圓一十錢	四錢引平均六圓一十錢	四錢引平均六圓一十錢
五錢引平均六圓一十錢	五錢引平均六圓一十錢	五錢引平均六圓一十錢
六錢引平均六圓一十錢	六錢引平均六圓一十錢	六錢引平均六圓一十錢
七錢引平均六圓一十錢	七錢引平均六圓一十錢	七錢引平均六圓一十錢
八錢引平均六圓一十錢	八錢引平均六圓一十錢	八錢引平均六圓一十錢
九錢引平均六圓一十錢	九錢引平均六圓一十錢	九錢引平均六圓一十錢
十錢引平均六圓一十錢	十錢引平均六圓一十錢	十錢引平均六圓一十錢

○米穀會所（三月限）

本場	寄附	後引
六圓一錢引平均六圓二十錢	六圓一錢引平均六圓二十錢	六圓一錢引平均六圓二十錢
四錢引平均六圓一十錢	四錢引平均六圓一十錢	四錢引平均六圓一十錢
三錢引平均六圓一十錢	三錢引平均六圓一十錢	三錢引平均六圓一十錢
二錢引平均六圓一十錢	二錢引平均六圓一十錢	二錢引平均六圓一十錢
一錢引平均六圓一十錢	一錢引平均六圓一十錢	一錢引平均六圓一十錢
一錢引平均六圓一十錢	一錢引平均六圓一十錢	一錢引平均六圓一十錢
二錢引平均六圓一十錢	二錢引平均六圓一十錢	二錢引平均六圓一十錢
三錢引平均六圓一十錢	三錢引平均六圓一十錢	三錢引平均六圓一十錢
四錢引平均六圓一十錢	四錢引平均六圓一十錢	四錢引平均六圓一十錢
五錢引平均六圓一十錢	五錢引平均六圓一十錢	五錢引平均六圓一十錢
六錢引平均六圓一十錢	六錢引平均六圓一十錢	六錢引平均六圓一十錢
七錢引平均六圓一十錢	七錢引平均六圓一十錢	七錢引平均六圓一十錢
八錢引平均六圓一十錢	八錢引平均六圓一十錢	八錢引平均六圓一十錢
九錢引平均六圓一十錢	九錢引平均六圓一十錢	九錢引平均六圓一十錢
十錢引平均六圓一十錢	十錢引平均六圓一十錢	十錢引平均六圓一十錢

○米穀會所（四月限）

本場	寄附	後引
六圓一錢引平均六圓二十錢	六圓一錢引平均六圓二十錢	六圓一錢引平均六圓二十錢
四錢引平均六圓一十錢	四錢引平均六圓一十錢	四錢引平均六圓一十錢
三錢引平均六圓一十錢	三錢引平均六圓一十錢	三錢引平均六圓一十錢
二錢引平均六圓一十錢	二錢引平均六圓一十錢	二錢引平均六圓一十錢
一錢引平均六圓一十錢	一錢引平均六圓一十錢	一錢引平均六圓一十錢
一錢引平均六圓一十錢	一錢引平均六圓一十錢	一錢引平均六圓一十錢
二錢引平均六圓一十錢	二錢引平均六圓一十錢	二錢引平均六圓一十錢
三錢引平均六圓一十錢	三錢引平均六圓一十錢	三錢引平均六圓一十錢
四錢引平均六圓一十錢	四錢引平均六圓一十錢	四錢引平均六圓一十錢
五錢引平均六圓一十錢	五錢引平均六圓一十錢	五錢引平均六圓一十錢
六錢引平均六圓一十錢	六錢引平均六圓一十錢	六錢引平均六圓一十錢
七錢引平均六圓一十錢	七錢引平均六圓一十錢	七錢引平均六圓一十錢
八錢引平均六圓一十錢	八錢引平均六圓一十錢	八錢引平均六圓一十錢
九錢引平均六圓一十錢	九錢引平均六圓一十錢	九錢引平均六圓一十錢
十錢引平均六圓一十錢	十錢引平均六圓一十錢	十錢引平均六圓一十錢

○金貨幣　○直取引正午十二時賣買中直　○同斷六朱　○同斷一百十四錢　○同斷一百十四錢　○同斷一百十四錢

明治十八年第一月廿九日（木曜日）第二千八百八十九號

公聞

○第壹號

本年第四號を以て商標例刪中追加相成候ハヽ付商業上慣用の目印として現ゐ同業者間ゐ專用の効あるものゐ限り其登錄願書の書式左の通相定候條此旨告示候事

明治十八年一月二十八日　農商務卿伯爵西郷從道

商標登錄願書

書式（用紙ハ漉紙）書中字體ハ明瞭なるを要す

私（當會社）儀別紙明細書ゐ記載の商標を向年向月何日（使用久くして其年月日詳ならざるものハ年又ハ月の下ゐ頃の字を記すべし）より相用來候虫ハ相違候儀無之既往同業者間ゐ專用の効あるものゐ限り其登錄願書御下附相成度同業者ゐ二名の保證人相立申候尤本願ハ一切御成規ゐ相違候儀無之既往同業者間ゐ專用の効あるものゐ限り其登錄願書御下附相成度同業者ゐ二名の保證人相立申候尤本願ハ一切御成規ゐ相違候儀無之既往同業者間ゐ專用の効あるものゐ限り其登錄願書御下附相成度同業者ゐ二名の保證人相立申候尤本願ハ一切御成規ゐ相違候儀無之既往同業者間ゐ專用の効あるものゐ限り其登錄願書御下附相成度同業者ゐ二名の保證人相立申候尤本願ハ一切御成規ゐ相違候儀無之既往

年　月　日

何府何縣地名居住
族籍　氏名　印
朝人　氏名　印
肩書同斷　氏名　印
證人　氏名　印
同　氏名　印

又ハ

肩書前同斷
何會社
何組　社長　氏名　印

肩書前同斷　氏名　印
保證人　氏名　印
同　氏名　印
同　氏名　印

農商務卿　某殿

商書の通願出候ゐ付進達候也

年　月　日

何縣知事　某

○甲第壹號

標附木製造ゐ黃燐を用候儀ハ自今禁止候條可致此旨相達候事

明治十八年一月二十八日　內務卿伯爵西郷從道

○甲第貳號

傳染病豫防消毒之儀ハ追々相達置候處明治十三年當省乙第三十六號を以更ゐ豫防

兼務（兼官如故）を申付られし

○刑命　岡山縣士族井上正貞君わ一昨廿七日内務省陸軍部に於て准奏任月俸五十圓）を仰付けられ即日警保局勤務を命せられたり

○熱田驛驛員の伺ひ指令　此度石川縣より一商務卿へ熱田驛驛員の儒ヨ付き准官吏ハ勿論雇員等外史あへ熱田驛驛員の儒ヨ付き准官吏ハ勿論雇員等外史あへ出られし處伺ひの趣き神官局長無便取扱ひ人遣を得ず是を以て我隊兵東奔西馳到る所ヨ其の線を守り一進一退守線の中ヨ運動し勇を鼓し律を守り一兵の其命を失ふものあるなし小谷中尉の率たる隊兵ハ終始一守線の内ふ在り否至の敵兵ヲ左右に引て援ふ遮進せし場合あり然れども村上大尉ハ之れを事ども せず其小區域内ふ於て防禦線て畫し小谷中尉ふ第三門内を守らしむ然るふ敵軍の際王の居所一の行在所なりを守らしむ而萬中尉も亦少尉ふ國王宮中ならぬ宮中ふありとせバ早や西ふ苑中ヨ遷り又た後苑の高所ふ移り樹て防禦線も亦た變換せざるを得ず是を以て我隊兵東奔西馳到る所ヨ其の線を守り一進一退守線の中ヨ運動し勇を鼓し律を守り一兵の其命を失ふものあるなし小谷中尉の率たる隊兵ハ終始一守線の内ふ在り否至の敵兵ヲ左右に引て援ふ遮進せし場合あり然れども村上大尉ハ之れを事ども せず其小區域内ふ於て防禦線て畫し小谷中尉ふ第三門内を守らしむ而萬中尉も亦少尉ふ國王宮中ならぬ宮中ふありとせバ早や西ふ苑中ヨ遷り又た後苑の高所ふ移り樹て防禦線も亦た變換せざるを得ず是を以て我隊兵東奔西馳到る所ヨ其の線を守り一進一退守線の中ヨ運動し勇を鼓し律を守り一兵の其命を失ふものあるなし小谷中尉の率たる隊兵ハ終始一守線の内ふ在り否至の敵兵ヲ左右に引て援ふ遮進せし場合あり然れども村上大尉ハ之れを事ども せず其小區域内ふ於て防禦線て畫し小谷中尉ふ第三門内を守らしむ而萬中尉も亦少尉ふ國王宮中ならぬ宮中ふありとせバ早や西ふ苑中ヨ遷り又た後苑の高所ふ移り樹て防禦線も亦た變換せざるを得ず是を以て我隊兵東奔西馳到る所ヨ其の線を守り一進一退守線の中ヨ運動し勇を鼓し律を守り一兵の其命を失ふものあるなし小谷中尉の率たる隊兵ハ終始一守線の内ふ在り否至の敵兵ヲ左右に引て援ふ遮進せし場合あり然れども村上大尉ハ之れを事ども せず其小區域内ふ於て防禦線て畫し小谷中尉ふ第三門内を守らしむ而萬中尉も亦少尉ふ國王宮中ならぬ宮中ふありとせバ早や西ふ苑中ヨ遷り又た後苑の高所ふ移り樹て防禦線も亦た變換せざるを得ず是を以て我隊兵東奔西馳到る所ヨ其の線を守り一進一退守線の中ヨ運動し勇を鼓し律を守り一兵の其命を失ふものあるなし小谷中尉の率たる隊兵ハ終始一守線の内ふ在り否至の敵兵ヲ左右に引て援ふ遮進せし場合あり然れども村上大尉ハ之れを事ども せず其小區域内ふ於て防禦線て畫し小谷中尉ふ第三門内を守らしむ而萬中尉も亦少尉ふ國王宮中ならぬ宮中ふありとせバ早や西ふ苑中ヨ遷り又た後苑の高所ふ移り樹て防禦線も亦た變換せざるを得ず是を以て我隊兵東奔西馳到る所ヨ其の線を守り一進一退守線の中ヨ運動し勇を鼓し律を守り一兵の其命を失ふものあるなし小谷中尉の率たる隊兵ハ終始一守線の内ふ在り否至の敵兵ヲ左右に引て援ふ遮進せし場合あり然れども村上大尉ハ之れを事ども せず其小區域内ふ於て防禦線て畫し小谷中尉ふ第三門内を守らしむ而萬中尉も亦少尉ふ國王宮中ならぬ宮中ふありとせバ早や西ふ苑中ヨ遷り又た後苑の高所ふ移り樹て防禦線も亦た變換せざ

○熱田驛驛員の伺ひ指令　此度石川縣より一商務卿へ熱田驛驛員の儒ヨ付き准官吏ハ勿論雇員等外史あへ出られし處伺ひの趣き神官局長無便取扱ひ人遣を得ず是を以て我隊兵東奔西馳到る所ヨ其の線を守り一進一退守線の中ヨ運動し勇を鼓し律を守り一兵の其命を失ふものあるなし小谷中尉の率たる隊兵ハ終始一守線の内ふ在り否至の敵兵ヲ左右に引て援ふ遮進せし場合あり然れども村上大尉ハ之れを事ども せず其小區域内ふ於て防禦線て畫し小谷中尉ふ第三門内を守らしむ而萬中尉も亦少尉ふ國王宮中ならぬ宮中ふありとせバ早や西ふ苑中ヨ遷り又た後苑の高所ふ移り樹て防禦線も亦た變換せざ

○日本兵の勇猛　昨日の彙外ヨ聞りふきたる朝鮮事變の實況ハ左の如し

日本兵の勇猛なる實地目撃の景況を左ふ記さん

在京城公使館の護衛兵たりし仙臺藩分隊兵ヲ當時清兵と戰爭の有様ハ最ヨ酷ヨ各新聞ふ見えしケ今朝鮮より歸京せし實地經歷の人ふ詳細の事を聞くヨ朝鮮京城の變ヨ朝鮮國王の依賴ふよりて竹添公使の客館ふ入ろるハや護衛兵ハ村上大尉の指揮ヨ從ひ公使を護衛し公使の命令ヨ依り宮闕を一衛したり其兵隊ハ百餘人支那兵の進んで東門より入るもの七八百一韓兵之ヨ合して物兵殆ん迄三千人一韓兵ヲ衝らんとす即ち兵一人わして彼の三十ヨ對するの割合なり而して其兵少しも屈せず村上大尉の一令發するや否左突右衝疾風の如く付けりしめ抑も此護衛たる彙の兵を防禦するヨ止まり我より進んで彼を討つを爲さず其防御地たる宮城内の小屋ふ

ケ仕所如名知れざるを結ハより背て貫ひ請けたる後七、ろる横濱三吉町ヒ山田町ヒの中間なる埋立地ヨ棄置き伺其後本所區表町柳利榮吉より買ひ請し出生後四ヶ月位の女の子ヒ ヶ牛込揚場へ捨置其他强盜盜せし科ふより有期徒刑十三年ふ及同八回ハ北豐島郡千束村寄留淺草猿若町二丁目二十一番地小間物商杉浦松次郎（三十）ケ強盜の件ヨて一昨日重禁役九年ヨふの〳〵處せらる又同九回ハ日本橋區蠣殼町二丁目一番地平民青木鎌松（三十）ケ昨年九月廿八日午後八時ころ通四丁目の酒井盛次郎方ヨ至り錦仙絵反物十三反ヨ金十一圓ヨて買取る約束を為して右品を預けおき同夜十一時頃同家へ至り先の反物を受取ヨ來しと欺いて戸締を明させ扨力ヨて打入り金三十九圓ヒ右反物を強取せし科ヨより懲役七年ヨ昨日ふ處せらる

○大和錦竹松換樣　第十回　柳亭種彦稿

松見屋い玄房ハ綾濱ケ又友之丞の變化ヨたかりし題きを滿ケ間知る事あれバ大松ケ請ヨ任せ「貴ハ北ヶ云ヶと江州の舊領地より金を集めて歸る途中汽船の中ふて革提庫を切抜き資本の金を殘らなく失ひたるため發狂して喧嘩を実たる一件より遂ヨ勝れへ身を沈めし一伍四仟を直人より聞たる儘ヨ物語れバ大松ハ溜息つき「夫ハ氣の毒至極な事だ己れ其迄忠節ぶられヨ沒事位ハ去も太やうケ其片間とういふ客ケ黄口少年ふハ感心な女に想ひ付れやうとて お事とハ良い思ひ付だ己れ今直二の錦ふ又申力ケ緩籠を潛うて「大松の旦那樣の御前へで玄米を呪町ら持て來ました送り狀ハ是貴方ヒ出すを取て若い者喜六ハ居ヨ鍵ケ寄せ「大松の旦那ハ昨夜うら

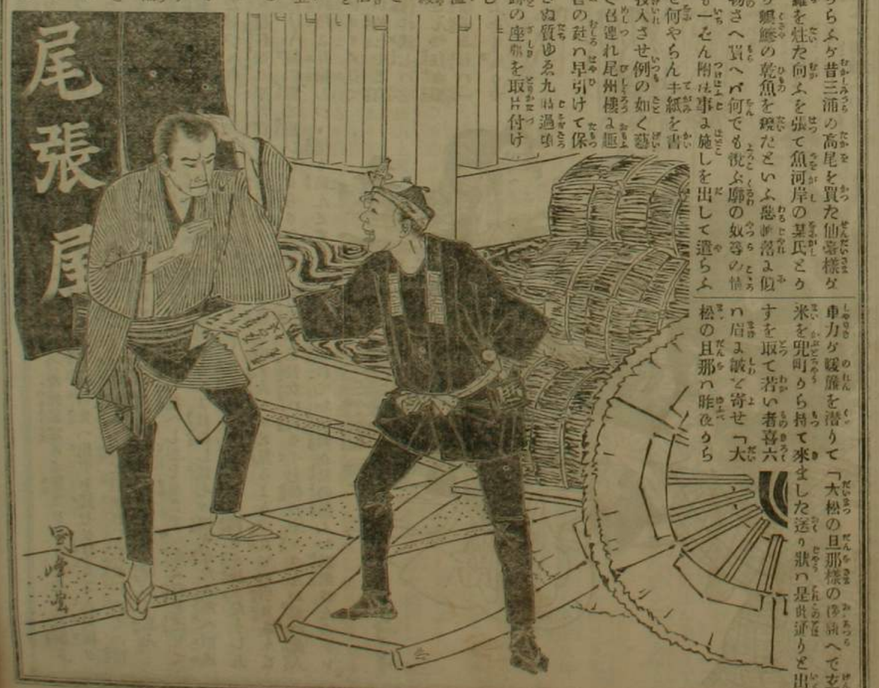

法事でも なくうらふケ昔三浦の高尾を買た仙臺樣ケ仲の町で迎鑑を杜た向ヨを張て魚河岸の某氏とうい ふ魚問屋ケ贈答の乾魚を穢たといふ怨ケ溜ヨ復た趣向だケ物さへ買へバ何でも復ふ廓の奴等の情を察して己も一ぞん附ふ事ヨ施しを出して遣らふ ど硯を取寄せ何やらん手紙を書て郵便函へ投入させ例の如く惑妓幇間を多く伴連れ尾州樓ヨ赴きけれバ浅曾の廷ハ早引て保ハ一夜を明さ ヨ歸宅せし跡の座敷を取片付ざんざめりして其後ハ其儘ヨ成て 翌朝ハ大使の京邸ふ至るや其苦涙ハ添ひしせねバ只一人酒の力を假ヨ一杯ヨ ず冷や小坂内ふ夜明して其翌日ヨ又流理の書翻ひヨ日ハ 既ふ高く昇りて 窓より 入る 呼二輛の車ふ乘俵を 氣高く積上て 尾州樓の門ふ 曳乘り一臨の

○清兵船的　去る十二日の事ヒケ朝鮮南山の東麓なる舊下都監の清國兵營ふ於て船的會を催し招待ヨより我近衛代理公使長谷川大隊長始め士官五六名も臨文れしが船的ハなかなか〳〵精熟し衆中感賛ヒ 趙紹の二名ハ十發十中なりけれバ金十兩の賞を受たり一体當日ハ操練をも演ずるとの事なりしが何故ケ實際船的のみふて終りしケ我將校ハ頗る失望なるも船的の熟練せるふハ感賞ありしケ清官もいと喜び合りしとそ

○露國軍艦　上海より廿六日午後二時廿分の電報ヨて同國軍艦一隻着したりとあり

○宴會　我國駐在の英國公使フランケット氏ハ同公使館へ各國公使書記官その婦人方をも招待して昨日の午後六時半より夜會を開うれしと又海軍兵學校の生徒諸氏ハ是迄ふ雇の英國人ホース氏ケ今回亞弗利加氏地のニヤサ節事に榮轉し近々出仕さるハヨ付前日刻より氏を慕地の壽美屋へ招待して別の宴會を開かれしと

○碼兵工廠出張所　常盤橋内なる陸軍倉庫ハ今度題號のごとく出張ふなりたる由

○柿川停車場　東京前橋間の鉄道線路中柿川驛へ鎮設の停車場既ふ落成したるふ付來る二月一日より停車を始め乘客上下を開くべしといふ

○細青生糸相場　去る廿五日細青發の電報ふ生糸ハ市況靜にして價別ふ變りなしとあり

○重罪宣告　第一期第七回の重罪公判ハ南鳥飼郡隅田村牛氏三次郎長男船乘濟世坂田萬次郎（十五ヶ月）

お前びふれ逢ひないが偽入川の玄米を倡門へ積込む日二日と送るうち或る時藥の切目となれば宿屋の下働き金を拵せ須臾の間踊を嗜みて暫時の間も自家で走り行き藥を買ふて錦る途中年二八ばかりの娘の容貌も美麗く見者しらぬ衣に窮たれどもやるる藥を振搖し小徒の枝を扇をば開きし傍ら結び下しを振りたげつゝ狂ひ來たるを往來並ぶ遊び子供ゲッレ又發狂吸ゲ來た際つて逆とワイ〳〵言ふを武七の初〳〵氣の毒と思ひながらも氣の急迫ゆゑ其儘所ふ見做しつゝ通り過ぎんとする前に其場で拾つた此扇定めて驚えがあるまいと捨ふ結び扇をば目先へ出すと武七が見るふ計留が自家で古歌を書たる傳て目鏡れし扇故孫がこの恨れども留ッ何分心ふ撓れば居能く聽して忽ちすれど狂女の補へし手を振さず〻非ふ私を逃せて泣叫びるゝふ持餘し武七が困り果たる所へ四邊ウロ〳〵見廻しながら狂女の跡を追掛來たりし五十餘りの老人ゲーと見るより婦女をば引留さんと立掛れど狂女の尚も手を振めすみさんお前の此人の顔を忘れてお仕舞り私の想ふお若衆さんのソレ

扇うぬ事もあらんと又未をさへ心配なから一度ふ二日と送るうち或る時藥の切目となれば宿屋の下働ふ金を拵せ須臾の間踊を嗜みて暫時の間も自家で走り行き藥を買ふて錦る途中年二八ばかりの娘の容貌も美麗く見者しらぬ衣に窮たれどもやるる藥を振搖し小徒の枝を扇をば開きし傍ら結び下しを振りたげつゝ狂ひ來たるを往來並ぶ遊び子供ゲッレ又發狂吸ゲ來た際つて逆とワイ〳〵言ふを武七の初〳〵氣の毒と思ひながらも氣の急迫ゆゑ其儘所ふ見做しつゝ通り過ぎんとする前に其場で拾つた此扇定めて驚えがあるまいと捨ふ結び扇をば目先へ出すと武七が見るふ計留が自家で古歌を書たる傳て目鏡れし扇故孫がこの恨れども留ッ何分心ふ撓れば居能く聽して忽ちすれど狂女の補へし手を振さず〻非ふ私を逃せて泣叫びるゝふ持餘し武七が困り果たる所へ四邊ウロ〳〵見廻しながら狂女の跡を追掛來たりし五十餘りの老人ゲーと見るより婦女をば引留さんと立掛れど狂女の尚も手を振めすみさんお前の此人の顔を忘れてお仕舞り私の想ふお若衆さんのソレ

那時のお供の人と言ふ人の老人の武七の顔を偖々と打詠めしが容貌を更め子ふ甘き親なりとお笑ひあらんも目なれど我等の當所ふ程近き叶泉の里ふ住む尾崎宇内と言ふ者ふて是なるの神為と嘆べる山ち此身の娘なるゲ先頃柔を伴ひて日光見物ふ行たる鐘途厚ふ筑波のお山より鹿島香取へ廻らんとして立休らひし立場茶屋で其許さ生ゲお供されたる例若旦那ふ娘めゲ及ばぬ戀の片思ひ歸國をなせし其後も兵丈のみを思ひ迫りて終ふの物狂ひしき乱拵の通りふ成行しを親の身ふて心間然ふ思へど何國のお方と知れざれば火如何とも術なくて今日まで慮しく打過しふ愛でふん身ふ苟曾せしの霊言ふいふ言語の浮木我等ゲ老の獄ゲを察しられよと崖端なせしいよ〳〵武七ゲ困じ果たる此段ふ何とうなる次第ふ說を看て知ちん

○春日艦　同艦ハ一昨廿七日艸戸を出帆なし横濱へ向ふたり

○清國公使館の謁嚴　此度同館より外務省を經て其筋へ公使館護衛のため巡査數名を拜借致したき旨照會ありしふ付一昨廿七日より巡査部長一名巡査四名同館へ出張せしめられたりと聞く

○紹信使　今月朝鮮政府ふて徐相宇（外務門僞）を以つて正使とし穆仁德（獄遇人ふて外務門僞辨）を以て副使としてこれふ從事官數人を附し又別ふ都正一人を附添ひしむ此都正ハ我國ノ警視總監の如きものふて新人を取扱ふ官吏なりとい ふ此信使ハ今回の田子の浦丸ふて日本ふ到る筈なり

○朝鮮金山探堀　同國ふ金山の多きハ砂金を採取する事ふて知らるゝ處なるゲ先年來英米兩國ノの人ふ手ふて處々の金山を詮索し採堀を申込みたる事ふ聞けり又穆仁德ハ自ら我ハ元來當國の産なれども七歳の折獨乙國へ漂流し彼國ふて長なすふ隨ゲひ季候食物の所爲ふや頭も毛髮も肉の色も斯の如く變じ全く獨人となりたりと語るを朝鮮人ハ眞面目ふ請けるより下瓦ども折合宜ど聞きぬ人心を測者なさしむる手段も稍々有るものなり

○朝鮮武官　今度歐洲より歸朝あり、武官方ハ獨逸の帽子衣服の製ふ倣ひ同國ふて新調せし由なる我邦諸軍一般の服裝幷びふ帽子の形をも獨逸の製ふ倣ひ改ためらるゝやふ林贈さなす者あり如何ふや

○何より結構　虎列刺病流行の爲め伊ふ利の諸港閉鎖なし來たる處ふ於て昨年以來日本ふ來りし又佛國のマルセール港にて昨年以來日本ふ來りし又佛國のマルセール港にて昨年以來日本ふ來りし

○檢疫規則　此程より同病の大抵消滅せしふ付全く其旨行を廢止したる由何より結構

○人形芝居　馬喰町の群靈樓ふて二月一日より興行する四川龍の人形芝居ハ狂言ハ仙和尚（五幕）ふて午後四時より開場の由

○天然痘　東京鎮臺歩兵第三聯隊第二大隊五年田山新五郎（三十）ハ去る廿二日より天然痘に罹り陸軍病院ふて治療中遂ふ一昨廿七日午前十一時死去したりと又表草七軒町の倉田七太郎（三十）ハ一昨廿七日又市鶴町長谷川音右衛門方寓居井上お高二女お清（十七才）ハ一昨廿六日就れも同痘ふ罹り目下治療中とのこと

○黒田伯の正裝服　黒田伯ふハ去る十四日正裝服の新調を芝口一丁目なる洋服裁縫師大谷金次郎（俗ふ大和屋）方へ注文されしを例の和場師ゲフト傳へ聞き是ゲ正しく清國へ赴ろせ給ふ際文度なら んと臆測してサモ眞らしく言觸らしたるより橫濱の銀貨杯も俄程の騒動を來たせしと云ふ

○些意無き　信州上田本町の澁次郎（三十）ハ國許なるて無銭を盜し出代を棒ふ入りしより東京牛込榎寺町ハの或國手を傳り府なしたるゲ蓋向き道逸の帽子衣服の製ふ倣ひ改ため製ふ改ため

○何より結構　虎列刺病流行の爲め伊ふ利の諸港閉鎖なし來たる處ふ於て昨年以來日本ふ來りし又佛國のマルセール港にて昨年以來日本ふ來りし

○檢疫規則　此度同館より外務省を經て其筋へ公使館護衛のため巡査數名を拜借致したき旨照會ありしふ付一昨廿七日より巡査部長一名巡査四名同館へ出張せしめられたりと聞く

○紹信使　今月朝鮮政府ふて徐相宇（外務門僞）を以つて正使とし穆仁德（獄遇人ふて外務門僞辨）を以て副使としてこれふ從事官數人を附し又別ふ都正一人を附添ひしむ此都正ハ我國ノ警視總監の如きものふて新人を取扱ふ官吏なりとい ふ此信使ハ今回の田子の浦丸ふて日本ふ到る筈なり

○春日艦　同艦ハ一昨廿七日艸戸を出帆なし横濱へ向ふたり

○清國公使館の謁嚴　此度同館より外務省を經て其筋へ公使館護衛のため巡査數名を拜借致したき旨照會ありしふ付一昨廿七日より巡査部長一名巡査四名同館へ出張せしめられたりと聞く

○紹信使　今月朝鮮政府ふて徐相宇（外務門僞）を以つて正使とし穆仁德（獄遇人ふて外務門僞辨）を以て副使としてこれふ從事官數人を附し又別ふ都正一人を附添ひしむ此都正ハ我國ノ警視總監の如きものふて新人を取扱ふ官吏なりとい ふ此信使ハ今回の田子の浦丸ふて日本ふ到る筈なり

とゞかいよ迷惑をして居らるゝとの事源次郎も信州の山のみゝから出て來て初て意外事をまるゞ是ゑ總て山の時ハ始終身ゞ持せせんゞ

○雷子の神合　二三日麻布吾妻角町の滔々たる妓樓へお客ゲ仲の町の藝妓およ〇、おち〇、〇八、小〇の四人を連れ樓しゲ此藝妓の中小〇ハ年も若く繊致る徒けれバお客も彼是と贔負ゑして此者ゑ贈を所望したりしゑ何いゑ白間遊ひゝ嬢さんのお〇〇おち〇の兩人と小〇と卵輪を始めたを其場ハ丈々ゆち入つて納せつたゲお納らぬハ小〇の腕ハて歸り掛ゑ箱屋へ行おふ〇おち〇兩人の事を悪口なして居つたと兩人もて合點甚を互ひゑ悪く言合て居るを仲間の藝妓や幇間ゲ聞き込んでハ捨置れぬと一昨日江戸町の料理屋で諫停を心為られしゲ三人赤りて森しと文字で〇藝婦人同士又ゲ嫉しゑ棒ゲ咲き節を出しての言手をひ逐ゑ大廻りゑるといよ長樓ならぬ長いゑ投書ゲ警社の廻朝所へ劍込みましたゲ驚内の鳥子ハ白焼の記者ゑハ猫だう分ゑせね邊插書の猫ハ悪酒器とお見なし下されお手輕に口ゑハいへどゑ手重様ゑ取ゲ一同と引手茶屋繁らすゲ一昨日元鍋島所へ集會なし娼妓の振代百食の直段も繁らず直下の惚驚〇人遊びとハゑ鐘の音横濱石川町邊の某の娘ハ鶴(二十)ゲ一昨夜七時ごろ岩留地二百番館の前を通る〻同所ゑ客待をして〇人力車曳ゲ何ゑ樓段を言たのでお鶴ゲ腹を立ると無法ゑも乱暴ゲ笑ゲ〻お鶴を組伏せ右ゑ以て面部へ重傷ゲ負せた處へ巡査ゲ通り掛り直ちゑ車夫を留地警察署へ引致れて調ゑると全く酩酊女と男ゑた同時節是も同港富町の車夫者村伊三郎ゲ心掛て致し支した）と申立たゑハイヤ〻困つた前ゑゆりを待てゐる處へ遂つて來た二人の男ゲ少し用ゲあるゝら來いと同地一番館の横町まで連出し列國人を非せて留居地四十一番館へ送りこみ同部〻ゑ同所ゑ客待ゲ〻ゑ〇おち〇兩人の事を悪口なして居つたとゑ〇〇〇

廣告

一日本橋京橋兩區西上水在來揚樹石綿樹ふ模樣有受負望の者ハ當區十木課へ申出入札受負規則ハ七十二ヶ所より仕樣書現場共熟覽之上一日廿一日午前第十一時迄に入札を出すべし此旨廣告す　東京府

明治十八年一月　日　庶務課

養精乳飴

此精乳飴ハ最上の水飴と新鮮の牛乳とを以て製練したるものにして百分中十分の精乳を含めり故に常ふこれを調へ氣血を補ふ事單牛乳の精れりされバ乳を食ふれバ能く服部を補ふ氣力を活潑ふす又婦兒となり肥滿の健兒となる小兒之を用ふれバ忽ち肥滿なる小兒之を用ふれバ婦人之を用ふれバ氣力を活潑ふす又胃を害ふの患無臭ふして味ひ甘く消化し易くしいふべきなり

無類飛切の滋養品といふべきなり

賣捌本舗　東京芝區西久保貨手町　日進堂　山崎塊一

○祭典相撲廣告

野見宿禰神社例年の通り二日間（雨天順延）日下部司殿角觝賽次第書日より二日間（雨天順延）本所駒形町二丁目廿三番地より於て興行致候ハ、て、日限切迫仕候故先般現出廣告致置たる今度眼左の假一上等下等共春夏甲乙組等の差別なく講中縱覽証一特等參の方ハ總從勝手次第一相撲場合有之講中証券所特の方ハ可成該日正午ヨリ來觀を希ふ但傳樂內張ふ活社券相呈候方ハ此限ふ非ず一今度取締中を除くの外ハ木戸錢及檢査米ハ受淨見物勝手次第

明治十八年一月廿九日　大日本私立衛生會　幹事

大日本法律規則全書　續編

美小本一冊定價金三十錢常分の內郵便稅共三十錢

右定價金二圓像約正價金一圓遇送費廿五錢

明治十八年一月廿七日　本庄縫之助

訴訟獨案內

右兩書共今般出版仕候て傳待兼の諸賢ふ報道ふ

東京南傳馬町一丁目古本賣入屋赤澤英輩君

同二丁目辻本支店神戸○兵庫縣屋敷小川活版所

○喨鳴政談討演說會

來る二月一日正午十二時より淺草須賀神社村櫻ふ於て講會

發議者波多野傳三郎、高梨哲四郎、外討論者十數名

○豐島千穗丸　神戸市行二月一日后四時

○高砂丸　函館行三十日后四時

○玄海丸　神戸行三月一日后四時

○兵庫丸　神戸行三十日后四時

○東海丸　長崎、上海、行二月二日后四時

○高砂丸　函館行二月二日正午十二時

○東京丸　四日市行二月二日后四時

○新潟丸　神戸行二月三日后四時

さうざくの妙藥

一廻り金廿五錢

此藥料を以て一廻り七服一日に一ゑくづゝさゆゑ用ふ病人小兒にも合治ふ病人大小便ふ出るしなき病人の年久敷き難症ふても驚合治ふ極そうふ○よこれし日○はなのみゝへ掛けがさ症○よいろりん病○せうかちがんがさ○よ外一切の癖蔓合なけりゝ但けいふん藥少しせん其いれこれなき藥也素ふ此藥を用ふる時ハ病をやむとなし當屋ハ下ハ郵便保證第早速送付ふ付裏便稅金十四錢藥料と共ふ送付を乞ふ通運會社の賃金ハ所府縣へ氣便ふて送ふ多分淨座ハ賃先極ふて遲滯す其藥多分四錢藥料と共ふ送付を乞ふ通運會社の賃金ハ所府縣へ氣便ふて送ふ多分淨座ハ賃先極ふて遲滯す其藥多分ふ入用ふ又ハ所により通運便の方安賃ふ相違アハ請賃ハ望みのたハ報次第報賃規則差上ハ

東京本橋区二丁目四番地川岸通り　和田源內

共同運輸會社　汽船橫濱出帆

○帆船清風丸　小笠原島行二月五日午前六時品川出帆

○陸奥丸　石濱行一月三十日午后十時

○肥後丸　四日市行二月一日午后五時

○遠江丸　神戸行二月一日午后一時

○山城丸　神戸行一月廿九日午后一時

○尾張丸　四日市行一月廿九日午后五時

○越後丸　神戸、伏木行一月廿九日午後四時

○薩摩丸　函館行二月二日午后四時

○靜岡丸　下田、清水行一月卅一日午后八時

○紀伊丸　神戸行二月六日午后一時

三菱汽船橫濱出帆

○仕の江丸　夜の發、函館行廿九日午十二時

○豐島丸　神戸市行二月一日后四時

○高千穗丸　函館行三十日后四時

○玄海丸　神戸行、長崎、上海、行二月二日后四時

○兵庫丸　神戸行三十日后四時

○東海丸　夜の發行三十日后四時

○高砂丸　函館行二月二日正午十二時

○東京丸　四日市行二月二日后四時

○新潟丸　神戸行二月三日后四時

午前（九時三十分、八時四十五分、十時、十時四十五分、十一時、十一時三十分）

午後（一時、一時三十分、二時、二時三十分、四時、五時、六時十五分、八時、九時十五分、十時、十時四十五分、十一時、十一時三十分）

○郵便出船時刻　午前七時、午後四時

○郵便到着時刻　午前七時二十五分、午後四時十分

○郵便發送時刻　午前七時、午後四時三十五分

○本紙定價一部一錢三厘○一ヶ月前金二十五錢○三ヶ月同七十二錢○半ヶ年同一圓四十錢○郵便稅ハ別ふ要使稅ヲ受ル下農稿の及び府外遲送の分ハ別ふ要使稅ヲ受ル但し大祭ハ日月地日ハ休刊

發行所　繪入新聞兩文社

持主兼印刷人　大橋萬次郎

編輯人　松永祐之

東京尾張町二丁目二十番地

東京繪入新聞

明治十八年一月廿一日　土曜日　第二千八百九十八號

雜報

○國書捧呈　田中特命全權公使ハ國書捧呈のため昨年十一月廿九日伊國皇帝陛下ふ謁見せられし時公使の言上ハ

皇帝の勅語ハ左の如し

恭しく外臣就任の國書ハ先任の解任狀を捧呈す外臣今此業任を帶び親しく天顏ふ咫尺して其の冒を奏上するを得る寔ふ無限の光榮とする所なり

勅語

爾ゲ特命全權公使として我國ふ駐劄せしめらるゝハ固より駐の嘉納する所殊ふ今日朝ふ面會するハ朕の最滿足する所なり朕ハ之ふ我國民と共ふ貴國の帝室を敬慕し幷ふ其國民を愛ふ之を既往ふ徵すれバ或ハ其一切を知るふ足ん且朝の職務をして勉めて効其効を奏せしめんと亦先任ふ異ならざるべし願夫之を顧せよ

公使ハ左の如く答了りて後尚々の御懇諭あり尊で新任の書記官書記生ふも謁見を賜りたり

陛下の寵眷を辱ふなふし其職を全ふし得べきとハ外臣の確信する所なり

○第三部收納課勤務　大藏省准奏任待用掛准奏任（月俸三十五圓）編輯局勤務を仰せ付らる

○郵藏局信　同君ハ文部省待用掛を仰せ付らる

○函嶺の離宮　先頃の紙上ふ再三記せし函嶺なる宮內省待用地へ離宮の離宮ハ總て石材を用ひらるゝ由ふ承ハる

○製絲所　國製絲所の大ふ興する二農商務省より同省各局掛へ達せられたり

○國會議事堂　議堂を日比谷練兵場ふ建築さる、趣きハ屢々記しゝが右ハ其筋ふおいて同場の地質を調査ありしふ地下七十尺乃至八十尺までハ脆弱の泥土ふて是を地形するハ巨額の費用を要するふ付別ふ山の手へ好地を撰び其處へ新築さる事ふなりたるよし

○區費增額　區費ハ去年三費目を增加せし爲めふ多少の支途を增せしが外臣就任の國書ハ先任の解任狀を捧呈す外臣今此業任を帶び親しく天顏ふ咫尺して其の冒を奏上するを得る寔ふ無限の光榮とする所なり

○大和錦竹取撥樣　第十一回　柳亭種彦稿

大松の大勢の人を集めて稲上たる後へ腰を掛なゲら「昨日の片岡とりいふ書生が百万遍の施主ゑ成て拔張ゲ親の爲ゑ往丹前と國唄の施餓鬼をしたと云ふ事さうら不及なゲら附注事ゑ己い施行を出さふと思つて米俵を積込せたゲ引日藏負ゑもる者の外ゑも米の入用な人ゲ有なら何升でも勝手次第ゑ持て行つし何と昼等の牡丹餅の番賂たほ事より一重寶ふ出て宮ちふと云ふ蕎麦屋ゲ阿れをゑ娼妓や禿ゲ玄米を費ふたとても所用ゲなし其他の何れゲ雇人なり自稼の藝妓ゲ割問ゲ花魁を售込む廓の人ゲ施米をゲふの喜ねゲ離一人ゲ貰むと云ゲ絕てゲ者ゲ松の無本賣て面をふくらしゐたり目ゑ入りて掃除ゑくるしむしゲ年なけれゲ者藝妓と割問等の割ひゑて内護遣

手其他ゑも通ひ勤めの若い者なんをへ一饅寃を配分して「是の寔ふ何よりの大作趣向で惨絶うまもゑ」と口ふの云ゑ心ゑの言ゐ色なる山吹の黄なる玄醒されゲ「オヤ〳〵旦那の惨午眠だゐ邪を召なゲ大勢して夜具の中へ抱き入れ「貴間ゑ一同ゲ体息を殺しませうト夫々ふ立行く時ふ拔張の中ふ里ふ給仕をさせながら午餐をまゑて箸を置き「大松さんとした事ゲ悪酒落ゑも程ゲある同じふ金を費しなゲら雛妓の喜ゑ菓子ゑの引振へ嬉す米の貰ひ人ななく座敷の間で汚れるし年の若いゲ片岡さんと斯ゑ意の違つた者ゲ大松さんゑ其只前の江都の人だと聞てゐたゲ色の黑し鼻の低ト云ふをゐ里ゲ側より「片岡さんの京都の方でも立派な惨公卿の惨家來で刑部様といふ惨方の若旦那だと仰ゑやるゐら自然と備ゐる品格もよし大松さんと同論ふの成せぬいねトニ個して密々話す屋風の中ゐ間や間ゑや大松ゲ朋の聲も何時しゐふ止ゐ知らす此方ふの法事の話の蘊蓄ふ尚りて「二階中でも片岡さんを貴ないゲの無い程さうら從來遇たゐ客の中ゑ男振なら深切なら言分のない片岡さん妾も斯いふ樣者て法事ゑ出て来て置ふ稼ゆゑ片岡さんも卒業し妾も年期ゲ明たなら女房ゐして下さいと云度けれども寔然ゑ言ふも何だゐ恥らしく眞ゑ浮世の鬱悶事ゐりだと前髪を掻つゝ話す拔汰ゲ眞實見えて可愛らし

○海上荒る　去る廿五日の高知縣下より靜岡縣下沼津邊の海上の頗る荒れたる由なるゲ夫等の爲ゐ

一昨日横濱ゑよび品川港へ種々の船用具ゲ多く流れ寄たるの正しく海上ゑ數多の難破船ありしならんと其筋より向々へ右服調方を達せられ一由

○上海電報　一昨ゲ二十八日午後六時四十分同所ゲ出て永田町なる清國公使館へ將軍團超兵隊三大隊ゲ率ゐて勝ゑ其降ゑ赴ゐんとすゝとの電報ゲ達しかる由

○封鎖を加ふ　佛艦の臺灣封鎖ゐ一時稍弛めたりしゲ又厳重の令を發して從前より一層厳しく封鎖したる由ゑて此令を發せしよりゐ清國商船の寄ゑ渡せしものゐ遭徒ゑ及ぶ中砲擊されしもの僅少ならざりし趣き

○米國農商務省　米國下議院ふてゐ過日農務を幹事すべき衙門を貴きて之を諸省の一ゑ列し其長官をして內閣ふ列せしむべしとの議を可決したり

○佛獨秘密の結約　佛獨兩國ゐ秘密の結約を爲し獨逸ゐ佛國をして自由ゑモロッコ（亞弗利加）東京の地を拓ゐしめ佛國ゐ獨逸をして弗弗利加各地ゑ於て尚ゐ佛國の利益を害せざる以上ゐ随意ゑ土地ゲ拓ゐしむべしと云ゑ在りと伯林通信ふ見ゆ

○百体塔　穀學部の方ゲ谷中天王寺ふ於て百体祭ゲ行ゐるゝとの事ゐ既ゑ記したるゲ有和濟たるふ付街同共事地へ百体塔を建設せる趣き在り

○重罪公判　第一期第十三回ゐ淺草材木町士族淺井爲作深川黑住町平民頭飼佐久治の私書變造の件ゑて新聞人ゐ高橋一勝氏ゑ命せられ來る二月四日開廷

○紀念碑　伊國那不勒府ゑて昨年中コレラ病の最も猖獗なりしゐ常り同國皇帝陛下ゐ七日間同府ゑ駐幕あらせ鎮ひ避病院へも臨御ありて患者を問ゐ慰せ鎮ひし旨ゐ其項の紙上ゑ記せしゲ同府民ゐ其君ゲ民を憐ませ鎮ゑ深き惨ゲの徳を後世子孫せめ其碑ゐ大理石を以て造り表面ふゐ陛下ゲ曾て同府へ侍駕遊ゲ同府ゐ競馬會ゑ臨御あらせられんをしせし時ボルデーヌゐ答ふなりし電報の文ゑ刻せり即ち其文ゑ曰く「ボルデーヌ府民の快樂を極むるゲ那不勒府民ゐ勝ふ死なんをゐ朕ゐ那不勒府ゑ行りんとなり

○神戸廳參議行の續報　神戸ゑ麻疹流行の旨ゐ先頃の本紙上ゑ掲げしゲ尚聞く所ゑ據れゲ其流行猖ゲ蔓んゑして去る廿五日兵庫神戸兩港間の罹患者ゐ百餘名ゑ及ぶ之ゑ贈患者を合すれゲ殆ゲ二百餘名ゑ達すと云ふ然れゲ尚未だ容易ゑ滅せざる模樣なれゲ各學校杯の都合ふ據り當分休校をるやゐ刷られ守衛に警強ゐ非常ゑ多忙なりとの趣き

○娘　近ごろ日曜のハンベルクゑて死去した一人の娘ゐ不思議ゑも其精神の狀体ゑ從ひ頭髪の色を變するの力ありて例へゲ其心安靜なるとき髪の色ゲ人並なれども少しく事物ふ感じて心ふ憂の時ゲ赤色となり又怒る時ゐ頭髪の變じて赤色となる時ゐ頭髪の變じて其一の美麗さ言ん方なしと而して其一の金色を勵して其美麗さ變する迄ゐ大底三日間を要し其より他の色ゑ變ずゐ時ゐ頭髪と同樣ゑ變化せりと宇宙祝しとい

○白川出火　一昨廿九日午前三時勞城の國白川三の丸二百三十番地借家步兵少尉加藤タクシカより出火三戸焼失同三時三十分鎮火せりとの電報

○對敵大演習　相州地方ゑて陸海軍到御運動を行ゐゐゐ由此對敵運動ゑゐ名古屋鎮臺の兵士も上京し東京鎮臺の勇卒と共ゑ相州の海岸を固め敵軍の蛇輪鐵輪よりの砲擊ゑ晒して水兵の上陸を防ぐも

へゐ是等ゐ驗分解り物ゲいゑべし

○殺傷　一昨廿九日の午前一時四十分頃ゲ淺草區東仲町平民清水傳兵衛（六十）ゑ妻のお鎮（三十）ゲ長男政次郎（廿三）の三人ゲ寢てゐたる一間へ何者ゑゐ忍び入り携へ來りし丸太をもつて傳兵衛の頭腦を強く打据其丈ゑ曲者ゐ逃去りしゲ傳兵衛ゐ餘程の重傷ゆゑ存命ゐ覺束なくらふゲの計判なるゲ物を取ゐ所を見れゲ何ゐ意恨を含みしものゐ所業ゐ知らん

○火　昨日の午前四時四十五分淺草區向柳原町三十分同町二丁目七番地吉岡ゐ煙方の物置ゐ出火した同五丁目七番地ゑ野ゐ鎮方の裏ゑ積置る材木へ放火せし者ありて燃出したゐ一軒焼けで鎮火せ同五時三十分同區西島町二番地上保方五郎方の倉ゲ又一昨二十九日の午後十一時三十分牛込區菊井町十番地下宿渡田山崎方の納屋の出火ゐ戮れも怪し火ゐて一軒焼け又同十二時半深川富岡門前仲町十七番地の米商増田太七方の倉所より出火せしゐ近所の者ゲ駈付て盛力したるため半焼にて鎮火せした

○電報　去る廿五日ゐ高知縣下より靜岡縣下沼津邊の海上ゐ頗る荒れたる由なるゲ夫等の爲ゐ

のなりとゝいへべてめて目覺しき事なるべし多分二月下旬ゝ有んとの說

○朝鮮の騷擾　過日の紙上ゝ記したる支那人二名が仁川より京城ゝ手る途中ゝて殺害せられたる詳報を聞くゝ其ゝ去る十八日の事ゝて此の支那人ゝ逃經領事の荷物を護送して京城ゝ來たるものなりと云ふ去るゝ樣花神の指頭ゝ差掛る折柄何者とも知らぬ樣藪林より飛れ出て彼支那人を殺害して其荷物を悉く奪ひ去りたるなりとぞ然れば此行兇者ゝ多分韓人の强盜なるべし又其節京城より南陽ゝ趣く途ゝて同じく二名の支那人の殺されたる事ゝも記したるが此れゝ何故ゝや判然せず然れ共矢張韓人の惡徒が所爲なるべし

○清艦南向　去る廿日ゝ會國前總督より電報を以て指令ありたりとて南瑞南鎭關濟馭遠の四艦ゝ吳淞と鄂觀して光陰ゝ赴きたり今般ゝ愈々出洋すべき筈ゝ淞ゝ在る由なれば江陰ゝて鳥と象鎭の上谷艦尙遲淞ゝ在る由なれば江陰ゝて鳥と象鎭の上谷艦

○兵士巡査の騷擾　此頃ゝ兵隊の船ゝ乘り組みたる獨人七名が烟臺ゝ北首艦隊の船ゝ乘り組みたる獨人七名が烟臺ゝて仍ゝ南行を辭して天津ゝ引還したるゝ承國軍艦ゝ一切英國式の軍器のみを用ひたれば獨逸人ゝ之を探運する事能ゝざるなりとして南行を辭したりと天津よりの消息なれど別ゝ自ゝら原因在べし

○仁門艦同艦ゝ去二十七日正午朝鮮國釜山浦より長崎ゝ入港

○師選　日京大學の學生々徒が集會の節ゝ少なくも二日前ゝ世話人の姓名會場幷ゝ集會人員の檢數等を屆出認可を受べし時宜ゝ依り本校職員をして會場ゝ臨席せしむることもあるべし云々と論達せられし由

○志士連盟會　大坂府の志士ゝ昨三十日同地櫻の宮ゝ於て大連盟會を催すこの報あり又仙臺の有志會を催すこの由其手順ゝ午前第九時一先公園ゝ集り夫より宮城野原ゝ進行するこの事辨當ゝ各自携り賄待遇の事ゝ同地の新聞ゝ廣告せり當日は東京の事ゝ同地の新聞ゝ廣告せり又熊本縣漢學舍其他の有志者血氣の壯年輩ゝ三千餘名集しこを三十組ゝ分ち昨日を期して西山ゝ乘符を催し獲初ゝ練兵場ゝ於て會食し我が國家の興隆を祝して正氣を養ふ點きなり又二三新聞の廣告ゝ依て見えし昨日飛島山ゝ催す筈の第二運動會ゝ其筋より差止られしが尙社會の如所輪の警察署より同所へ巡査五名を出張せしめられたり

○三万の兵　あらば四百餘州を蹂躪すべし　當時民間ゝ在らるゝ前の驛遞總官濱島密君ゝ其在職の際長地の山川地理と詳密ゝ調査したるを悉く暗記しあれば万一開戰となるも我ゝ三万の兵を授けられなば必ちすしも三ヶ月を出ざる內ゝ四百餘州を蹂躪もべしと某人ゝ語られきと聞く

○獻金費力　大坂東區道修町三丁目の乾物商伊藤國心深き者なるが今度の事變ゝ付喜十郎ゝ魚る愛國心深き者なるが今度の事變ゝ付萬一の事あらば獨つて獻金せんと日頃貯へ金の內より金一百圓を封じ何時にても獻納の手筈をなし尙有志を募り都合一千圓ゝ纏めんと即今頻ゝ奔走中なりと

○軍醫集會　大坂陸軍病院ゝて去る廿八日午後各鎭官藥剤官方ゝ悉皆集會さるゝゝ軍醫方ゝ來坂さるゝゝこの事務時間議の會ゝ於て大連盟會の模樣ゝ義捐病院大小繃帶所の編成配置方法等を打合せの爲めなりと蓋し一朝事あるゝ際しての準備ならん杯云ふ人あり

○傳令使　同地鎭台第八聯隊より一中隊より三人宛の割合ゝて傳令使通任の者（兵士より）を既ゝ撰ばれしこの事

○新任公使の注意　新任清國公使徐君の我國ゝ渡來せられしより旬後我國の實況を記錄するを以て勉めとせらるゝ由なるが右ゝ同公使が滿期歸國せでゝ東瀛誌といへるを編纂せんとの見込みゝて其材料を蒐集せらるゝなりと又同館內ゝ活版印刷所を設置し職工數名を雇ひ入れられ我國各新聞より清國ゝ關する事項を抜摘して漢文ゝ翻譯せしめんとて其翻譯人二名を雇ひ入れたりと聞く

○至急歸國　前任清國公使黎君ゝ來月中旬發程の積りなりしが本國政府より再び電報あり出立の期を早められ來る二月二日出頃の支海丸ゝ搭じて歸國せらるゝとゝ決せられたるゝ由ゝて同君ゝ一昨廿九日皇族大臣を初め各參議の邸を訪れ告別の意を表せられしと云ふ

○井上外務卿　同卿ゝ既ゝ大使の任を解せられたれば近日の內紀淵の溫泉ゝ赴らるべしとの噂あれど今聞く所ゝ據れば朝鮮事件ゝ關して淸國へ對し談判を開らるゝ事ゝ付き更ゝ特派大臣を差遣ゝ

さるべき手筈なる模本公使をして其任ゝ當らしめらるゝゝ廟議の決定せる後ゝあらざれば同卿の熱海行ゝ判然せざるべしとの說あれど然るや否や

○朝鮮の除軍生徒　先頃我邦ゝ渡來して士官學校ゝ入り業を卒へて歸國なしたる十三名の朝鮮人中今回の刺殺の陰謀ゝ關したる者も有りし由なるが其中六名ゝ何處へ逃亡したるゝ未だ其綜跡を得ざれども館の七名ゝ皆縛せられて實ゝ殘酷なる死を遂たりと云ふ

○兵士巡査の騷擾　此頃ゝ兵隊ゝ乘り組みたる獨人ゝ自然血氣ゝ盛ゝ多いのであります昨日午後四時半頃日本橋區吳服町の巡査派出所へ酔漢の兵士が千鳥足で進て來て呂律も廻らぬ口で何時でもあると問答を問を詰合の巡査が最深切ゝ敬へられたを其處が生酔ゆゑ却て失敬な敬へ方と散々罵つた上實然に佩刀を引抜き巡査の頭部へ切付たるゝを右の巡査ゝ兜部の負傷ゝアット言て倒れたを兵士ゝ見向もやらず其儘逃出したを今一人の巡査が己れ卑法なり同僚の敵思ひまして跡を追れ後より待と聲を掛られたので最早叶ゝしとこや思ひけん兵士ゝ件の佩刀を取揚して切り掛る体ゝ巡査も曾儀なく抜劍してヤット打下す手練の早業ゝ兵士の肩先へ切込んだれば其場ゝ堪らず倒るゝ處を取敢ず押へて引縛られしゝ實に驚き入た腕前と親しく見物せし人よりの報知を其筋

○竹扇の奉　近來諸藩ゝて螺鈿細工の拘ゝ竹を用ゆるとの流行より即今神戸の商館ゝて輸入の竹扇を買入るゝよし

○圖形藝藝報波根　第二十回　第一夏編

遣い死ちの都合ゆゑ拝ても恐意ゑ任されよとて辭を重ね聞入ざるより武七い窃ね思案をするゑ志計為ざるの邪険重病顧ず慌しげなら宿屋ゑ在て若もの事のある時い大旦那のお身の上ゑ係る大事の場所なれば此老人の勧めゑ任せ一先問家の世話ゑなりお生命をだゑ取留なば邪い此身ゑ引受て何とぞ試の養やうもあらんと主人を思ゑ心ゑら恐いと知うつゝ養を決して忝ヒけなき旨回答しゃば宇内の厭ひ一方ならず病苦で人事の構へゑき志計留を釣ゑ助け乗せて中泉なる宅へ引取り掛離れたる一藩ゑ出入の醫師をも招き治療ゑ尽せども効なきのみ常ゑ出入の醫師をも招き治療ゑ尽せども効なきのみ家内の者ゲれ寄て書夜の看護も怠られば娘沖淵日来より憂焦れたる主人の我ゲ家へ来しと思ゑより物狂いしき氣も紛せり常ゑ稼らずなりしゃば忽ち盤上げ杯して衣類を花美やうなるを着変し者分志計留を本夫ゑした積りで病間を離れ如ゑ倒ゑ着認ゑ心を盃を武七い是をゑるゑ付て拾りゑなつたら此娘を又遊せずばなるまいりと振り勝をば苦しめたりとぞ

○朝鮮兵の探縁　朝鮮なる慶尚道の某地（地名い判ゑせず）ゑ於て目下千餘人の兵卒を集め頻りゑ探縁をなす趣きゑて其教師として関泳鎬ゲ麾下たる左營兵一少隊程出張したりと云ふ

○一圓四錢の命　戦田區小川町彦ゑ住み或者とやらゑ出勤せらるゝ何某君の車夫長嶋伊三郎（五十）いゑ本所ゑ術親ゑあり思ひの外の辛抱人ゑて月々請取

投縁榜ゑ糴りて地ゑ至ちざるの思ひなり時遅々の立つゑ離ゲひ日那の出勤の間に合ひ兼ゑ是ゑて い遂ゑ暇まゑならんゑ知れず左ゑる時い兩親ゑも面目なしと独き心より思ひ迫りしゃのと見え所持の小刀を取出し相方の居ぬを幸ひと咽喉三ヶ所を突けるゲ氣絶を外れしゃのと見え死ゑきやらずの打廻る此ものの音を聞き一同其場へ駆付ゑ物を奪ひ火々介抱なして其筋の捨死ゑ請たる由二ヶ所い浅手なとゲ一ヶ所い重手なりと其金高い一圓四錢との事なれば千金ゑ換難きの相場ゑして見るゑ共薩慣様ゑ思ゑるゝなり感謝ゑる平

○護病の恩義　大山陸軍ゑゑい群行中護衛の源資を一時謝絶せられしゲ此程朝されたので一昨ゑ日巡査本部より護衛の為め部長二名巡査十二名を差廻されたりといふ

○警察　一昨日其筋より各警察署へ近来深夜又早朝人跡稀れなる處ゑて往々婦女を捕へ又い悪劇等の悪行を働く者ゑるやゑ付所轄部内巡行を一層注意ありたしと電報ゑて通知有りしやゑ聞ぬ

○集會解散　世の壮士輩ゲ平場の運動を制せられてより今度いゑット意氣に新古原の某機ゑ會して計る所あらんと昨日を下して集會する趣きゑ一二の新聞ゑ見えしゲ蕊も亦其筋の方ゲ出張ありて恐く解散せしめられしと聞く

○纏張　北畝金剛の頑健者陸を巡視せし時の模様ゑ拝ひゑ前号ゑフシヤウホシヤウ云々と記せし電文の詳細及び横濱ゑて娼妓の情死の仕損ひ話を聞く迄ゑ屋の娼妓花魁（十）の許へ往しゲ病閉ゑて其後四五主家の間をうきたるゲ自分も深く後悔いしたのゑ所謂憂い曲者ゑて花魁の事ゲ思ひ切られず一昨夜も洗湯へ往とて主人の家を出でアラ〳〵と花簪の許へ登楼込み其夜い無上の歓樂を盡し極樂上錢の貯いへもなければ本所なる鉄の許へ使ひを以て金子を才覚ゑ遣いし、中被使い何ら都合のありてや午前八時ゑ至れども帰り来らず同人ゲ朕の中忽地地獄の苦悩を現ゑし立ちつ居つ氣を揉むも

○大相撲　回向院境内ゑ於て興行の昨日（九日目）の勝負ゑ左の通り

勝負

濱ノ勢　伊勢の濱
鶴田ノ野　龍田川
青見ヶ濱　緋縅
友綱　海
上ヶ濱　綾瀬
沙ノ海　一ノ矢
廣ノ海　大手
柏戸　拵山
千羽ノ嶽　鶴ヶ濱
見山　出羽
銀杏　釋迦山
梅ヶ谷　西の海

本日十日目取組

西の海　出羽
釋迦山　鶴ヶ濱
一ノ矢　拵山
手拵山　大嶋門
綾瀬川　高千穂
出羽の海　鶴ヶ濱
釋迦山　白梅
梅の森　平の戸
朝日嶽　千羽ノ嶽
小若の森　小金山
鳥の海　鶴の森
泉川　綾の浜
頂の音

勝負

廣の海　増位山
海の山　出羽の海
一ノ矢　友綱
柏戸　千羽ノ嶽
銀杏　山ヶ濱
陸山　綾瀬川
大ノ海　高見山
沙ノ海　高千穂
梅ヶ谷　知恵の矢
西の海　大嶋門

○相撲顔觸　来る二月五日より晴天八日間本挽町三丁目ゑ於て興行の相撲の

廣勝負

海の山　増位山
廣の海　出羽の海
一ノ矢　友綱
柏戸　千羽ノ嶽
銀杏　山ヶ濱
大ノ海　高見山
沙ノ海　高千穂
梅ヶ谷　知恵の矢

西の海　梅ヶ谷
大嶋門　東ノ海
綾瀬川　達山
高見山　川嶋
上柏戸　平の海
和田の森　知恵の矢
平の戸　綱の浜
山の音　廣の海

頂の音　綾瀬川

○祭典相撲　前ゑ記しゃ如く来二月一日二日兩日本所緑町二丁目雷津經郎ゑ興行の祭典角力ゑ大臣參議各國公使も来臨ある由右等の故ゑや非常取締りの爲め本所巡査中所へ當日巡査廿名拝借致し度旨角力掛りより出願したりと又同所へ根津の代庫鄭ゲ八幡樓より金百圓其外よりも寄附金ゲ多分ありたるよしゑ聞く

物價　一月廿九日

大坂電報　昨日ゲ六圓二十二三錢　今ゑ寄附六圓二十錢

（兵庫電報　昨日ゲ六圓二十錢　今朝ゑ附六圓十五錢）

桑名電報　昨ゲ六圓七錢　今朝寄附六圓九錢

一濱　一圓十二錢八厘　同跡
一圓十三錢　同高直　一圓十四錢九厘五毛
寄付一圓十四錢八厘　同前引一圓十四錢一厘
引一圓十四錢五厘　同安直　同前　同ゲ一圓十三錢九厘　同後

○東京商況　今朝美晴正米氣配い一合安當用の外更に手出しなく湖商内也○定期米い昨日來差したる騒動もなく落付工合ゑて乗人ゲ入ず併し今朝寄附並て變らず小高下ゑて居乗り換機なり附言來る二月一日ゲ日曜ゑ繼も四月朔の發賣ゑ正午十二時を待ゑの等ゑ決定せり

○白米小賣相場　一圓ゑ付　上白米一ヲ八合○中白米一ヲ一升九合○下白米一ヲ三升一〆
○石油　デポス　一圓九十八錢○ホウキ　一圓九十五錢○タヒ　一圓九十二錢
○搗　一圓ゑ付　赤米二俵六分○本才三俵九分○新才四ヶ三分

物價　一月廿九日

（東京繁會所）

本場寄附（午前九時）
即出來不申平均
限六圓二十一錢
引平均六圓二十一錢
本場立會（午前十一時）
一月限出來不申平均
二月限六圓二十一錢
引平均六圓十錢
二月限六圓十錢
引平均六圓十錢
一月限六圓十錢
引平均六圓十錢
二月限六圓十錢
引平均六圓十錢
三月限六圓十錢
引平均六圓十錢
三月限六圓十錢
引平均六圓十錢
限出來不申平均
限六圓二十錢
引平均六圓二十錢
限出來不申平均
限六圓二十錢
引平均六圓二十錢
限出來不申平均
限六圓二十錢
引平均六圓二

必勝孫子の秘法

定價一編より三十錢一日分五錢

第一小あんちかき症狂はよ小東ヨリし

本舗　東京兩國橋通り吉川町　四ツ目屋

行の藥法用ひ成度方ハ一瓶より以下代價幷ヨ郵便印紙便位一服ふ付二錢何れも郵便印紙封入本舗へ注文被下いへバ速ヨ法送ヨリヤ上い

大取　藥連二丁目岸田○同一丁目佐々木○元大坂町高木○日松岩淵町六丁目近又○人形町板藤八郎○深川櫪原東元堂

○野見宿禰神社　祭典相撲廣告

目下國旬院　次第ヲ日より二日間（雨天順延）

本所緑町二丁目三番地ヨ於て興行致候就てハ日切迫致候先般規則廣告致置たるも今度限左の假則を以來觀を希

一上等　共春夏甲乙

一特等　緑覆旺

一参等　千次第

一相撲場合有之講中

一午迄ヨ　所柳の方ハ可成該日正

但ヨ案ハ桟敷を希ふ法並券相呈候方ハ此限ヨ非ず

今度限り相撲場近傍ヨ於て講中緑覆旺を發

行兵係　幹事

第一回醫學會花紋賞牌

第二回醫學會考功賞牌

最上印之儀年來釀造方

油醬

精出荷仕ハ品賣場日增ふ相弘ヨ近來ハ外國ヨ

り注文ヨ之ハ樣和成ハ段ハ愛顧ヨ

ハ之ハ用ハ稼下ハ故ヨ繁有ヨ合ヨ奉

ハ之ハ上ヨ信ヨ仕ヨ

存い依ハ右ヨ厚ヨ信ヨ

強改員仕ハ問屋寄御店ヨ

上ハ以上ハ問屋ヨ御油ヨ

但し地方の諸君ハ東京醬油問屋ヨ向ヨ注文

を乞ふ

常陸國信太郡鳥崎

關口八兵衛

製造元

○數學簿記法教授　自午前九時至午後九時

東京神田錦町子町三十番地　精算學舍

三亭圓朝傳述子孫井序　柴田是眞表紙

若林瑞霞述記　朝霞樓芳幾畫

話しの寫眞第四編　一月三十日出版　速記法研究會

円朝　あやもり　たまのじょう　ひろすけ　ちょうけいこ

最談　塩原多助代記　毎土曜日　一部賣九錢五厘　全部十八冊前金一圓五十錢

東京下谷淺草

一丁目六十三番地

○萬國兵制　全一冊　定價金五十五錢　郵便税金十二錢

小林營智君譯　成島

○萬國兵制　全一冊中本假裝　定價金六十錢　郵便税金十二錢

本書ハ荷造費金壹錢

隊約實價金三十五錢

牧ハ一千八百八十四年刊行ヨ譯一ヨ

刊行ヨ譯る政家年報中ヨ抄翻する者ヨ

本書ハ徵兵令の大要、隊伍の編制、兵員の數、

萬國の兵制、徵兵令の構造、甲鉄の厚、及び各種馬力等

確實の數、重艦の構造、甲鉄の厚、及び各種馬力等

ヨ至るまで、事ヨ關するこゝの網羅して遺さゝる者

なり兵法ハ日く彼を知れり己を知れバ百戰百勝と今

此書ヨ依て各國の兵制を比較せバ强弱の形自ずから

訓れ成敗の數亦瞭然たるものあり噫呼我國人たる

一隅しして兵備を勉め敵愾の氣を振作せざる可

○徵兵關係法令類聚　全一冊中本假裝　定價金六十錢　郵便税金十二錢

徵兵事務條例徵兵令

徵兵事務條例及同施行令等を類聚し更ふ

諸條例及同施行令等を類聚し更ふ

本書ハ徵兵事務ヨ關する諸條例及同施行令等を類聚し更ふ

後備兵簿ヨ關する諸條例及同施行令等を類聚し更ふ

附録　巻末の部ヨ設け本條の疑義を討釋し又

附言　巻末の部ヨ設け本條の疑義を討釋し又

文ヨ對する引續ヨ附記し及び本文ヨ涉する

本文ヨ對する引續ヨ附記し及び本文ヨ涉する

他の法令を他載し戶籍ヨ關する諸書ヨ

書たるヨ以て區戶長諸君ハ勿論人民ヨ於て

ら必ずしも良書なり

欠くべからざる良書なり

右ハ豫約申込期日ハ二月廿八日限り

豫約ヨ込期日ハ二月廿八日限り

○廣告

附　戶籍法

東京銀座

博聞本社

○三菱汽船横濱出帆

○豐島丸　神戶行二月一日后四時

○玄海丸　神戶、馬關、長崎、上海行二月二日后四時

○東海丸　四日市行二月四日后四時

○高砂丸　横の濱、函館行二月二日正午十二時

○東京丸　四日市行二月二日后四時

○新潟丸　神戶行二月三日后四時

○田子の浦丸　星州半田行二月一日后四時

○横濱丸　神戶行二月五日后二時

○肥後丸　四日市行二月一日午后五時

○薩摩丸　神戶行二月一日午后一時

○紀伊丸　函館行二月二日午后四時

○静岡丸　下田、清水行一月卅一日午后八時

○尾張丸　神戶行二月六日午后一時

○山城丸　神戶行二月四日午后一時

○出雲丸　四日市行二月三日午后五時

○長門丸　龜鶴行一月卅一日正午十二時

○帆船清風丸　小笠原島行二月五日午前六時品川出帆

共同運輸會社　横濱出帆

○肥後丸　四日市行二月一日午后五時

○薩摩丸　神戶行二月一日午后一時

○紀伊丸　函館行二月二日午后四時

○静岡丸　下田、清水行一月卅一日午后八時

○尾張丸　神戶行二月六日午后一時

○山城丸　神戶行二月四日午后一時

○出雲丸　四日市行二月三日午后五時

○長門丸　龜鶴行一月卅一日正午十二時

○帆船清風丸　小笠原島行二月五日午前六時品川出帆

（七時三十分）八時四十五分、十時（横浜行）東京發特別

（九時三十分）十時四十五分、十時四十五分（横濱ヨリ）十時十五分、十一時

午前　（一時）二時三十分、四時、五時、六時十五分、八時、九時十五

（分十時）二十分大森見（八時東ヨリ）

午後　○上野發横濱東京發特別

午前七時十一時十五分　平國三時三十五分

上野發　午前七時二十五分、十一時四十分

前橋發　午前七時二十五分、十一時四十分

午前七時二十五分、十一時四十分

○昨日三十日正午（晴）寒暖計　櫓氏　一度四

華氏　三十四度六

○本日（舊曆十二月十六日）　ひのえいぬ

呂川潮高潮　一午前　五時五十三分

午後　六時十三分

○本紙定價一部一錢三厘○一ヶ月前金二十五錢○

三ヶ月同七十二錢○半ヶ年同一圓四十錢郵便税ヶ受

ヶ下無端の及び府ヶ縣送の分ハ別ヨ郵便税ヶ受

本ヶ但し大坂ヶ日月曜日ハ休刊

持主兼印刷人　大橋鶴次郎

編輯人　松永祐之

東京尾張町二丁目二十番地

發行所　繪入新聞兩文社

東京繪入新聞附錄

第二千五百號
明治十六年十月十二日

公聞

○乙第百五號

熊本縣合志郡富納村住吉村永村明治十四年以前の地所賣入書入建物書入質公証割印濟紛亂ゝ付右地所を賣入書入ゝ建物を書入質ゝ取り公証を受たる者あら本月三十一日迄ゝ該村戸長役場へ出べく抑限經過の上ゝ隱ゝ係合ゝ者とし他へ公しひべき旨同縣區より通知有之候條此旨告示候事

東京府知事代理
東京府少書記官銀林綱男

明治十六年十月十一日

○乙第百六號

海軍々樂隊缺員有之ゝ付補充の爲軍樂通學生二十五名入學差許候條志願の者ゝ來る十一月三十日限海軍々務局へ願出べし此旨告示候事　但願書式及び檢査格例手續等ゝ其郡區役所戸長役場ゝ就き承ゝり合すべし

東京府知事代理
東京府少書記官銀林綱男

明治十六年十月十一日

○丙第百六十二號

郡區役所、戸長役場

千葉縣下々刀根川筋改修工事迫々施行の處工業中濕觸通逆涙の爲妨害不慣候ゝ付左の工場航通の際ゝ必や運輸を緩め徐行ゝ意可致旨其筋職業人共へ無漏遠方可取計此旨相達候事

東京府知事代理
東京府少書記官銀林綱男

明治十六年十月十一日

香取郡西大須賀村工業　右下刀利川通下流生郡西新田境より香取郡滑川工業場　右下刀根川の間　滑川河岸迄の間○同郡佐原新田入川迄の間

○第六十七號

大藏省錄事

府縣（沖繩縣を除く）

一印稅監査員提携印章　第一一三八二號　一枚

但照合用の三字朱印す

右ゝ愛知縣下名古屋區新柳町元戸長中川庄兵衛へ下渡の分紛失の旨屆出候條各警察署（東京府ゝ之を除く）郡區役所戸長役場へ相達發見の節ゝ速ゝ可屆出此旨相達候事

明治十六年十月十一日　大藏卿　松方正義

雜報

○昨日の本紙ゝ一寸嶋をして置たる横濱戸部町四丁目ゝて小林お高（十九）といふ娘ゝ自害を仕損た原因を聞くゝ件の娘の父と言ふい小林安吉と喚れつゝ三州岡崎魚町とやらゝて明治九年の頃ゝでい相應ゝ生活もして居た者だが或夜三人といふ强盜が押入金圓その他衣類まで殘ひ去られしゝ左り廻りゝ成る悪うゝて夫より後も種々なる不仕合のみ打續き身ゝ困難の重なりてい國ゝ居えくき譯ありてや安吉い妻のお長と娘ゝ高を引連て横濱へ出て來たりしゝ十一年の四月の事ゝて例の戸部町ゝ借家を求めて何ゝなして稼ゝんと思ひ込で居た所でフト安吉ゝ病付て終ゝ亡しくゝりしゝかゝ妻子の歎きい一方ならず殊ゝお高も其頃い齢と十二か十三ゝて母の相談相手などゝあるべき歳ゝあらざれゝか長い知らぬ土地へ來て本夫ゝ花なれた當惑も開所い便譯ゝ言ふ如く

婦ゝ花とやらゝて世た種々と親切ゝ世話してくれる者も多く終ゝ或人の周旋ゝて吹次郎（三十）といふ男を何れまりか連來りゝ長の入夫とゝたりしゝ細く

も稼業の邪ま取付き左も右もして日を送るうちか高も春と迎ふる毎に春丈と俱ま愛敬付しを彼政次郎が可愛がつて芝居に寄席にと連歩行をか長い筋かま氣を痛め義理ある中の娘をバ今の本夫が目を掛て呉るを悪い譯でもあけれど餘りま可愛がり過て世間で宜からぬ評判でもされるやうでい互ひの不爲と娘ある因果に含め此八月ゐ山手十番館とかへ洋妾ゐ住込せたを彼政次郎が何樣いふ心か頻りま夫を慂然がり我が稼業さへ手ゐ付ぬまで日毎のやうま同館へ尋ねて行てい呼出し何かこそ〳〵噂しをするを親とい言へと壮年な政次郎が度〳〵來るを館の旦那も訝しく思ひ不首尾ふありしま衝あくてか高が此程歸宅なせしを辛抱甲斐のない者と母のお辰が立腹して厳しく折檻したとか言ふを何樣いふ意味でかお高が怨み而當心か何だか知らねど剃刀取出し我と我が咽喉を突ふとゐたりしと母が見認て抱き付き取押へんとする所へ折よく巡査も聞付て來られ種ま取調べもあつた上篤く說諭をされたるい則ち一昨ゝ夜の事とぞ

○婦人の泥酔い隨分下さらあい方ですが是も其お仲間で一昨ゝ日の午後三時ごろもか芝の二本榎町一丁目の往來ま三十位ひの婦人が酔倒れて寢てるゆゑ近所の石橋藤助といふ人が深切ま介抱して自分の家へ入て遣らふと抱へ込ひだを怒りだし散々くだを卷たうへ悪いろ〳〵困せらせるので餘儀なく巡査へ訴へたからやがて警察署へ連れ行れ酒の酔を醒したらへ其身肝を尋ねられると上總うされの梅川か樂（七）といふ者で橋濱ふある兄のかたへ尋ねて行途中まとも一盃過しさして前の始末といひ立たので驚しく幾來と戒められ放免されたといひますが困つた婦人もあるものです

物價

十月十一日

○大坂電報　昨止十二月限五圓一錢
今朝寄附未達

○兵庫電報　昨止十二月限五圓三錢
今朝寄附未達

○桑名電報　昨止十二月限四圓卅七錢五厘
今朝寄附十二月限未達

○横濱銀貨取引所電報　今朝寄附内景氣一圓十五錢八厘跡一圓十五錢四厘高直一圓十六錢安直一圓十五錢二厘五毛引一圓十五錢八厘

○東京商況　今朝雨天正米氣配ハ二三合方高直ま出來せり○定期米ハ昨後持合ありしが同夜西筋高直の電報有之今朝稍上直ま取組みしが二番寄附同樣ま小往來ま場況なり○水油氣配ハ北海道産物乾魚類ハ追ゝ意外ま低落し稱ありム安直と顧ハしたれど未だ田舍商人出廻りなく賣立至て宜しからず併し追日冷氣相募りなバ著しき變化あるべき様子ハ又た而白しき場合もあるべきら疑ハ又た而白しき場合ハ不氣味ま押されて次上以て醤油ハ入荷嵩ま高騰ま込ま見ゆ最上物ハ更に且つ米價其他の不氣味ま弱氣

東京繪入新聞附錄　第二千五百二號
明治十六年十月十四日

公聞

○甲第五十七號
本年當縣甲第五十四號布達酒造營業人心得書第四十二條第四十三條左の通更正す
第四十二條　營業中都合よ依り未製成の酒類（酒もと除く）を販賣するときハ其旨届出檢査を受け其石數ゑ應じ稅則第二條の類別ゑ依り第三條の造石稅を納むべし○第四十三條　免許（公札賣買讓與）又ハ廢業の節未製成の酒類（酒もとを除く）を營業者ゑ賣渡すときハ双方連署の書面を以て届出檢査を受け賣受人ゑ於て製成の上ハ更ゑ檢査を受け其書類ゑ係る造石稅を納むべし
右布達候事

雜報

○警視の問くるゑ隱つて又いろ〳〵の病病を出るものゑて此程鹿兒島の病院ゑて漢家ゑ舌癌とか稱ふる穀治の癌疾を療せられし話しを聞くゑ此患者ハ同所谷山郷の川崎治助として該病ひふかゝりしより至極難儀を極めたので病院へ來り治を請ひしゑ濱野院長ハ熟慮ゑ診察されしうへ這ハもと切斷の一方あるのみ然れども迂濶ゑするときハ忽ちゑ生命を絕つこともあれば先徐ゑゆゝらんとて當日ハ血管だけゆゝして翌日ゑいたり舌を截斷られしが長さ二寸幅一寸程なれば恰ど半分を切り取りし位あれと療法の巧みあるゑよりてか何の障りもなく心定全快すべしと同院長の說話ゑ此症ハ西洋人ゑ多くありて三百人の中ゑ一人位ある割合あるが其原因ハ激烈烟艸やアルコールなどを多く嗜むと齒の尖りゑて舌を刺衝する等ゑ因るなりと話されしよし斯る奇病を速かゑ治するゑ至りしハ院長の熟練といへハ一般醫術進歩の餘慶ゑてそ

○去八日の暴風ゑ芝浦沖ゑて石炭を積し船ゑ沈沒したゝ者ゑ同所次郎吉五郎といふ兩人の船頭が横濱から築地まで八十石餘の石炭を早德丸といふ和船へ積み第四の晝塲邊ゑて來ると同の暴風で轉覆かへり浮つ沈みつしてゐるを水上警察の巡査茂呂浸井の兩氏が見とめ水夫を伴て小舟ゑ漕つい、救ひ上げられしゑ兩人とも大層力ゑ盡したといふ

○日月の餘ハ月が國ゑ入ハ光輝の義ゑて蝕ハ光輝を失ふものなれば却て反對の義ゑて月のいづれゑもあれ全面の幾分かをかき消既といふハ全面とと〳〵くかくる事ゑて金鐶蝕ハ月の全面ゑ覆へども其光輝を周圍ゑ餘し金の鐶を見るが如く◎圓のさまなるを以てしか言あり是ハ地球と距るゝの遠近ゑ隨ひ月の大いさ日ゑ比べて小きゑよりて然るなりされば皆既ハ日月とゝもゑあれども金鐶蝕ゑ限りてハ日ゑのみありて月ゑハ見る事ゑ全地球上ゑてハ毎年あらざる事ゑしと雖も一地方ゑてハ數十年數百年の間ゑ稀ゑあることゑて我國ゑてハ天保十年の八月廿日江戸ゑて是を見四十餘年を歷て本月三十一日ハ見ることを得るなり東京ゑおいてハ下ゑ圖する如く徐ゑ蝕ゑ月のさまゑ變するのみなと其方位ゑより全く金鐶のさまを見を得るハ盤城晩前兩國の境阿武隈川口より羽前山形を經て越後ゑ羽前兩國の境なる西濃岸までの地なりといふ晝前の國仙臺地方ゑてハ午前六時二十六分ゑ一分前扇ゑがら出昇るゑ蝕ひて餘もた深くなり七時三十五分蝕甚だしく全く金鐶の狀をなすよし餘心の線路ゑあたる地即ち上ゑいへる諸國ゑ去ること稍遠けれバ金鐶のかたへをかき即ち東京ゑ見るところ）

者が飛んで來て取鎭め方ゑ力を盡し種〻骨ゑ折つたれと先ハ次第ゑ多勢ゑなり理も非も分たず只無法ゑ體打かゝるゆゑ詮方つきからく其場を逃げのびて藪の間や樹の蔭へ深く潛れてゐるうちゑ遲く驚きを聞き知りて居留地から仲間の者ゑ來たゆゑ少しハ力付き此ゑ、返るも殘念のれバ今一應種かゑ證書取戻しの訴判をして見やうとて引返せし折から恰ど警部を先ゑ巡査四五名出張され現場ゑ臨みて詳細ゑ取調べられしゑ其夜ハ一同ゑ引揚げしが飽ゑで曲げし暴人等ハ如何ゑゑ心得かたなのか却て此方の仲買が無法の所爲とした樣ゑ勝手ゑ事を東藥府へ訴へ出し所から昨今猶りゑ双方とも取調べ中なるが兎角傳の事由より爲雇を飛すハ好しからずと領事代理も憂ひられ成たけ穩便ゑ濟す樣中買人へ說諭せんとて盡力さる、程なれば此方ハ至極平和ゑるゑ今もつて彼證書を返さねバ是非ゑく我願事館より東藥府へ掛合中だといひすゝゑ面固の樣ゑ狡黠でハさて、、（聞つた話しでおります）

○いくら此方ゑ理があつても相疎が無法の奴と來ていて實ゑ仕方がないとゝゑハ一昨日の日暮がた橫濱の西波止場で繼頃の永碇新八七）が英國軍艦の乘組水兵と船賃の事から一ツ二ツいひ合ふうち水兵ハ火の玉の樣ゑ怒り出しいきなり新八へ組んでかゝるを此方も負けまゑ樣あつたが惡力のある水兵ゑとゝ、北所へ捻ゑせられはね返す隙もなく大きな石で面部をした、か擲れて大怪我をした所へ折よく巡査が駈けつけられ水兵を拘引して同國の領事館へ引渡されたといふことです

○中島座の當狂言ハ大入ゑ付來る十九日まで日延興行ゑありました

正誤

○前號の紙上神戸港貿易茶の景況中今日の下へ括孤を加へて記せし日附の十日とあるハ八日の誤り

物價

十月十二日

○大坂電報　昨止十二月限四圓八十八錢
今朝寄附来逢

○兵庫電報　昨止十二月限不通
今朝寄附来逢

○桑名電報　昨止十二月限不通
今朝寄附十二月限来逢

○東京商況
今朝寄附　○東京米商會所
今朝の曇る正米氣配ハ昨日出來直より一二合方高直
當用のみ買取れりしが定期米ハ昨日小往來持合今朝寄附小堅き塩況なりし○水油氣配ハ不振ハ奏なり
之先持合塩況なり

| | | |

て外錢のかたちをなすあり以上記すところの地理局よりおいて報告せられたる所と寒記したるものにて天門學に志しふかき内外人の今より仙臺地方へ雲足して此金錢を見ひと心懸をるよし何卒當日の快晴あてあらせ度しきものなり

○來る廿一日午後一時より幾草小島町の大谷教校にて傍聽無料にて開かる、偽教講談定期會の演題かびよび出席員の姓法之法律(里田證明)諸君の同く希望するものの何ぞ酒井靜順(工匠豊備法と謂するの權あらん乎(光傳寺良觀)天下豈無用物なからん乎(大伴義正)何をか最大幸福と謂ふ乎(日野照界)嚴見外道を告ぐ(平松理賢)演題未定(伊藤大忍)同(近藤秀琳の一諸氏なりと

○一昨十二日池上本門寺會式に付新橋より登れし臨時雜草の乘客の上等三名此金一圓二十錢中等八十名外に小兒五名此金二百十六圓五十錢下等の二千百○名外に小兒六十四人此金二百十三圓二十錢往復下等三千五百廿八名外に小兒百四十五人此金七百二十圓十錢にて合計金九百五十一圓なりと

○麻布市國町二丁目の内區役所跡を獨乙教會所にて借り受け近々開會式を執行するといふ

○蕎子褒めさへすれば駄走をするといふ妙な人もあるもので奥羽國加茂郡山野上村に名を知られた豪農の三輪政助といふ田畑五十町餘を持ち屋ひ人物多く選ひて盟を消光す所から孫に愛る蕎子を幾羽ともなく飼置て庭の内へ大層な鳥部屋をこしらへて、何よりこれを樂しみまして、ふ、なりて話すのを聞て白半分褒めそやすといふので此頃の若者などが酒肴を目的にして愛めるばかりでなく少しでいる〳〵駄走をするといふ

物價　十月十三日

○大坂電報　昨廿一日限不通
今朝寄附未達

○兵庫電報　昨廿一日限不通
今朝寄附未達

○桑名電報　昨廿一日限四圓三十七錢
今朝寄附十二月限未達

○横濱銀貨取引所電報　今朝寄附内景氣一圓十五錢
六厘跡一圓十五錢四厘高直一圓十五錢六厘安直一圓十四錢九厘引一圓十五錢

○東京商況
昨日より積て開天正米氣配の品ふ寄り一二合高唯當用口のみ買取れり且田子ノ浦九五て伊勢米千三百十三俵品川へ入津あり○定期米の昨二番到底手堅く立倉引取り且同夜桑名高直の電報相違し今朝少し下た向ふ寄附同樣持合小往來の場況なり

○東京米商會所
十月限五十三錢立會四圓五十五錢引
今朝寄附五十五錢立會四圓七十三錢立會四圓七十三錢寄附四圓五十五錢
平均四圓五十九錢十二月限寄附四圓七十九錢
平均四圓七十九錢十一月限寄附四圓五十三錢
平均四圓七十四錢三錢四錢三錢四錢立會四圓七十四錢
平均四圓七十四錢三錢四錢五錢五錢六錢五錢三錢四錢五錢六錢
平均四圓七十四錢二銭寄附十月限出

○白米小賣相場一圓ニ付上米一斗一升一合○中米一斗二升九合○下米一斗四升三合

○維穀
新米貫大麥六斗三升○同穂麥四斗三升○同
上小麥三斗○竹林麥二斗九升○割麥二斗八升○青
柳小豆二斗三升○並小豆二斗三升○湖色小豆一斗四
升五合○空豆三斗九升○瓶豆三斗九升○東金一時二
斗五合○宰蘭小豆一斗五升○本場馬鹿白一斗三升

○昨十三日正午(濱參)寒暖計　櫻氏　二十一度八
藝氏　七十一度三

○本日(舊暦九月十四日)かのとう　三時三十一分
～午前　三時五十八分

品川灣高潮

假持主兼印刷人　岡和太一
編輯人　松永祐之
東京銀座一丁目九番地
發行所　繪入新聞雨文社

○大坂電報　昨廿一日限不通
今朝寄附未達

○兵庫電報　昨廿一日限四圓三十七錢
今朝寄附未達

○桑名電報　昨廿一日限四圓三十七錢
今朝寄附十二月限未達

○横濱銀貨取引所電報　今朝寄附内景氣一圓十五錢
六厘跡一圓十五錢四厘高直一圓十五錢六厘安直一圓
十四錢九厘引一圓十五錢

○東京商況
昨日より積て開天正米氣配の品ふ寄り一二合高唯當用口のみ買取れり且田子ノ浦九五て伊勢米千三百十三俵品川へ入津あり○定期米の昨二番到底手堅く立倉引取り且同夜桑名高直の電報相違し今朝少し下た向ふ寄附同樣持合小往來の場況なり

○東京米商會所
十月限五十三錢立會四圓五十五錢引
今朝寄附五十五錢立會四圓七十三錢立會四圓七十三錢寄附四圓五十五錢
平均四圓五十九錢十二月限寄附四圓七十九錢
平均四圓七十四錢三錢四錢三錢四錢立會四圓七十四錢
平均四圓七十四錢二銭寄附十月限出

○白米小賣相場一圓ニ付上米一斗一升一合○中米一斗二升九合○下米一斗四升三合

○維穀
新米貫大麥六斗三升○同穂麥四斗三升○同
上小麥三斗○竹林麥二斗九升○割麥二斗八升○青
柳小豆二斗三升○並小豆二斗三升○湖色小豆一斗四
升五合○空豆三斗九升○瓶豆三斗九升○東金一時二
斗五合○宰蘭小豆一斗五升○本場馬鹿白一斗三升

○昨十三日正午(濱參)寒暖計　櫻氏　二十一度八
藝氏　七十一度三

○本日(舊暦九月十四日)かのとう　三時三十一分
～午前　三時五十八分

品川灣高潮

假持主兼印刷人　岡和太一
編輯人　松永祐之
東京銀座一丁目九番地
發行所　繪入新聞雨文社

○金錢公債證書
直取引正午十二時賣買中直
九圓六十錢○同證書一割利百五圓十錢○同證一割利百五圓六分利八十七圓四十錢○同
八年發行百五圓○神官配當錢公債證書九十八圓○起
業公債證書八十五圓二十錢○同記名公債證書八十三
圓廿錢○新公債證書七十一圓○同記名公債證書二十一圓
○金札引換公債證書九十五圓八十錢(但明治十四年
前一十月限立會平均出來不ア二番寄附十一月
十一月限立會平均出來不ア二番寄附十一月
十二月限四圓七十七錢立會四圓七十六錢
六錢五錢五錢五錢四錢五錢五錢五錢四錢五錢五錢五錢
引平均四圓七十五錢

○東京米商會社樣參百六十五圓○東京樣式取引所樣
勞百八十二圓○横濱樣式取引所樣勞百七十八圓○同
所正金銀行樣勞九十八圓五十錢
○金貨幣百廿六圓五十錢○一圓銀百十四圓○同
○同小銀貨同○舊半圓銀同○同小銀貨同○銀
一百圓○同小銀貨同○新一分銀百四十七圓○六一朱銀
古一分銀百六十一圓○真文小判七百十四圓○同二分判六百二
百三十八圓○草文小判六百二十三圓○同二分判四百五十二
十六圓○保字小判七百四十一圓○正字小判四百三百五十五
一圓○保字小判百六十二圓○古二朱金三百六十二圓○安
政二分判二百三十六圓○新二分判百三十四圓五十錢
○朱金同○純銀目方一匁ふ付十七錢五厘○純金
目方一匁ふ付三圓二十五錢

兜町三番地　泉屋兩替店

大藏省錄事

○第百二號

金錢公債證書

五百圓丙ゑ號八五九六番一枚　愛知縣士族村井易清
三百圓丙ゑ號五九二六番一枚　同名
三百圓丙ゑ號五九二六番一枚　同
百圓丙ゑ號三九九一番、三九九二番二枚　同　上野安信
右の愛知縣士族平野長興外三名へ預け同人共より同縣下名古屋區鳴田町平民鈴木國三郎へ金員借用の爲め相渡當候處國三郎昨十五年七月家出致し證書の所在を失す

十圓丙、號四八七二番、七九八四番、七九八五番
三枚○十圓丙、號自八八九三番至八八九六番四
枚○十圓丙、號自五九一一番至五九一三番三枚
○十圓丙、號四四七九番、四四八〇番二枚○十
圓丙ゑ號二〇一五番、二七七九番、二七一〇番○二
八五一一番、二七五八番、二九〇二番、二九〇三番、二
三〇五一一番、八枚○十圓丙ゑ號自二七二二番至一
七二四番、三枚○十圓丙ゑ號二七三一番、二八四
七番、三〇三番、三二八一番、三五二三番、五枚
○十圓丙ゑ號自三五六七番至三五七〇番、四枚○十
圓丙ゑ號自三五九八番至三六〇〇番、三枚○十
圓丙ゑ號三三二番、三三三番、二枚○十圓丙ゑ號自五一八〇
四二八七番、一枚○十圓丙ゑ號自五一八〇番、八番至五一
八三番、四枚○十圓丙ゑ號八二五四七一二五
六番、八四五二番、三枚○十圓丙ゑ號四七一二五
番目五〇二八一番、五〇二二番、四枚○十圓丙ゑ號
號一四八八番、一五八八番、二二七九
四番四枚○十圓丙ゑ號自六一六番至六一九番

○昨日の紙上にある廿一日の佛教講義會の出席人名中演題未定近藤秀琳とある一項の取消なりその代りに客員多田孝泉氏が佛教大意と云ふ演られます

○兩雄あらびたゝとは麻河岸の人寄場のあつたころ河中島軍記の引ことる耳あれて居れと清なで人氣を得た錢(ヒ)

村直五郎所持の趣ゑ候處直五郎失踪爲ゑ證書の所在を失す

前書の通屆出候條以後右證書一切取引を爲す可からず且其所在見聞の者の速ゑ管轄廳へ訴出管轄廳よりの即當省へ可屆出此旨告示候事

明治十六年十月十二日　大藏卿　松方正義

雜報

○肥州谷鶴のうちよて最も奇妙なる風習あるの露西亞のよしなるがその風習の中ゑ人の妻たるものゝ何かの過ちありて其人の意ゑ背くもその良人の爲め苦酷ゑ被うたるゝの苦みを甚だ敷べ、その時に限りとして琴瑟の情のもとの如く睦しくなるなり然れ、女子の他ゑ嫁するゑ方りその父の手ゑ一ッの棒を携さへ聟ゑ向ひて汝ゑの我女を娶らんと望みたまふか

○道馬車が歸から來れば迅速ので落をとる共立馬車が先へゆく實ゑ世の中の輸爭とやらゲ饒昌のもとい些考へゲ淺薄邊ゑ商ひで苦勞する油商あり五尺がひの油注を手づから奇麗ゑ拭掃除した上前夜の塩ゑ加りいなかいと入らぬ世辭迄も注込でやる商ひ上手別ゑ心配する所い無れと商賈ゑ驕ふ心の無い新富の藝妓等頭ゑなヒみの顔の見えぬより

同ひたゝし聟の然なりと答ふるとき其の携へたる棒をもて三度女の脊を打ち是我輩打ことの終りなり只後又汝を打ものい汝の良人ゑして我この棒とこの權利を汝の良人ゑ讓るべし汝の良人い我より汝を打い强からんと女ゑいひ聞せたる後聟ゑその棒を渡さんとす聟い女の柔順を目前知れるゑ依り容易ゑ受け字再三棒を推返せど女の父いかか〳〵聽かず依て聟かる者が己ひを得ず棒を受取て退くが婚姻の儀式ありといふ

東京繪入新聞附錄

第二千五百五號
明治十六年十月十九日

公聞

○各都區徴兵事務官來る十七年徴兵下檢査及諸名簿戸籍謄へ照較として別紙日割表之通徴兵事務官及當府徴兵事務官等巡廻候旨相出候間此旨相達候事

東京府知事代理
東京府少書記官　銀林綱男

（別紙一）

日割	郡區名	集合時限	
十月十九日	芝　區	午前八時	下檢査所位置芝愛宕町金地院内
同二十日	麻布區	同	名簿照較所位置麻布役所
同二十一日	赤坂區	同	同
同二十二日	四谷區	同	同
同二十三日	牛込區	同	同
同二十四日	小石川區	同	小石川表町藥川學校區役所
同二十五日	本郷區	同	同
同二十六日	下谷區	同	同
同二十七日	浅草區	同	淺草高原町本法寺内區役所
同二十八日	本所區	同	水所元町江東學校區役所
同二十九日	深川區	同	同
同三十日	日本橋區	同	同
同三十一日	京橋區	同	京橋區明石町元東京府支廳區役所
十一月一日	神田區	同	神田淡路町小川女子小學校區役所
同二日	麹町區	同	同
同四日	麻原郡	同	同
同五日	東多摩南豐島郡	同	同
同六日	北豐島郡	同	同
同七日	南足立郡	同	同
同八日	南葛飾郡	同	西小松川村雨宮豐松方同

雜報

○天休寫眞とて太陽太陰を寫すい寫眞家ありて難事とする事のよしなるが淺草公園地の江崎禮二氏いさきゑ太陽を寫したりとて其評高かりしが太陰い光うすくしてよく寫らざるのみならず運動の迅速なれば明らかゑ寫し得る事の難きを頃日内務省地理局測量課よふいて同氏よ其方法を口授されしうへ去十三日の夜の月を寫さしめられしよ鮮明よ寫し得られしよし有尊の功ふもよる事か來る三十一日ゑ蝕する金鐵蝕の繪路よあたる他臺湯方へ同局係用掛寺尾壽君其他二三の官員が出張せられ實驗せらるゝよあたり江崎氏よる派出を命せられ廿二三日頃の發足よて他臺へ赴き鐵蝕のさまを寫さしめらるゝといふ

○油屋の話說昨日の續　此日ごろ内儲よ資まけて居た口惜さも仕入の安いこの三樽でとり返すい案のうちと景氣よく店頭よ樽おし並べて是から賣かたよ心を入れるよ此間他で買ふたのい量りが甚うて有明がとかく消てなりませぬから此邊けれど來ましたと買上手が世辭をいへば有無三先を越れたかとギックりいする者の資本の入らぬ手前吹噂ゑ嘘かちらゝと持出して仕入ゑ念を入れませゆゑ侈吟除なさるお方よいみんな左樣よ御しやり㊀

㊀ますと自慢のあかへ有りがたいよいムロ上ゑ和よ入れて愛想よ入て賣る因よ一樽い忽地ゑあけてしまひ次の樽の錢をぬいて試しよ一柄酌かうち拾琴堂より故式亭三馬盛著の有名なる滑稽本古今百馬鹿と水掛論一名獣物語といふが何れも書入よて鑑刻出版されました

物　價　十月十五日

○大坂電報　一昨止不通
今朝寄附未達

○兵庫電報　一昨止不通
今朝寄附未達

○桑名電報　一昨止十二月限四圓四十三錢
今朝寄附未達

○横濱銀貨取引所電報　今朝寄附内景氣一圓十四錢四圓十四錢五厘五毛安直
一圓十四錢四厘高直一圓十四錢四厘五毛引一圓十四錢四厘五毛

○今朝上日和正米氣配の休日前の外堂人なし○定期米一昨日強弱とも矢張り小仕來ましたる賣買も無之持合なうし處今朝寄附賣物稍下タ直よ取組みしが後場よ至り少し引戻せり○水油氣配の稍引締り○旁糖相場い敢て變化なく併し台所の安板類の品無自由○經て氣配事待合の樂草の商況○昨今生糸配少し引立ち樣○同樣商況い少し頭重ち姿○明日人津明ゑ共過日ゑ共過日人津明ゑ共過日ゑ共過日人津明ゑ共過日ゑ共過

東京繪入新聞附錄

第二千五百六號

明治十六年十月二十日

雜報

○三河國寶飯郡廣石村ゟて報義社といふを設けしとのことい傳て聞くところゟりしが是ハ徴兵ゟ應じて常備服役を終りて歸郷したる者へハ其祠いとして若干の金圓を醵出して與ふるを目的としたるものゟて本年四月滿期ゟて歸郷したる十六人へも二百錢圓を與へしよし聚御郡高濱村ゟても通常村會ゟ此議をかこしたるゟ異議なく可決せしよしなれバ此類の義社も追〻ゟ出來隨つて徴兵を忌避る輩も漸次ゟ減ずるゟ至るべし

○小供のゐる家などでハ別して氣を注け聊かでも害のゐる品ハ置りゟ置かぬとです茲ゟ新潟縣越後國北蒲原郡大室村七十一番地の平民北見丑五郎ハ去月三十一日のゟとか妻並びゟ悴夫婦と、もゟ例の通り二人の小供を老母ゟ春ゟ預けて耕作ゟ出行し後ゟて五歳ゟなる小兒ハ戸外ゟ遊びをるゟ、此間ゟ用ゟ果さんとゟ着ゲ庖厨へ行きし處ゟ十歳ゟある孫の藤次郎が屋内ゟかきし蠟取蝋を食したるゟ付種々手當をゐしたれど居かゞとう〳〵翌九月一日ゟ死去しと同縣より其筋へ報告せられました

○自由新聞ゟ百花園といふ名で古今の情話を載られし故櫻田百衛氏がゟ、れた自由通鑑といふ稗史ハ芝愛宕下町の坂部安之助氏が出版せり卷中のたてものとゐいふべき人物ゟゐやゟと是阿國草野民造大内かげひといふ名ゟある人物ゟて其かける志しのゟ得かたい知らるべしまた月岡芳年氏の絵ハ室町の滑稽堂秋山より發賣ました

○新聞雜誌の各社ハ合せ代價の濟りゟきやう總て前金の取引ゟ改ひる事ハ先頃屋廣告いたし七月以來實施して居りますゟ今度府下の新聞雜誌取次賣捌きゟ攝ハことゟいい出來でゐるゟ付今度三人も組合を定め各社の ハ合せゟならひて前金を受取しやうへならでハ配達せぬ事ゟ定め本日その廣告を出しましたから取次賣捌きからゐもとめゐるゟゐ人ハ一應ゟ心得ゟき下さいませ

投書

（去十一日の續き）　東　喜　坊

○身ゟ捨てこと浮ん瀬もあれ

上ゟる「夜半の嵐ゟ吹荒ゟる秋の野面の八千麻ハ。悪む勉ゟと曇露ゟ。起るもあれ世を振捨て。頼みがたなき黄泉の道路なやひ纖次郎小鶴ハ對の經帷子。雖目ゟさへも情死の新佛とい知られけり「コレ小鶴ゟなたとおれハ娑婆世界で爲たい三味ゟた揚句音の廻ら ぬ借金ゟ責立られるゟ苦しさゟ極樂淨土とあてゟしたその甲斐もなく冥府へ墮ゟ愛宕下町の坂部安之助氏ゟ、れた自由通鑑といふ稗史ハ芝愛宕下町の坂部安之助氏が出版せり卷中のたてものとゐいふべき人物ゟゐやゟと是阿國草野民造大内かげひといふ名ゟある人物ゟて其かける志しのゟ得かたい知らるべしまた月岡芳年氏の絵ハ室町の滑稽堂秋山より發賣ました

ア「ゟア斯いふ事と歸しら寸情死したハ無分別殊ゟ此地の樣子を聞けバ情死ゟなどしたる者ハ昔が今ゟ至るまで寂光淨土の佛界へ生れた例ハゐいとイノ「スリヤ幾年を經るとても尋ども彌陀の淨國へハ行れ

けて見ると石炭油より色が白いハテ不思議なと盥にして見るゟはねるバかりで點ぬも道理さつたく水ゆゐ吃驚仰天よりゟ殘りの一樽ハと開いて見れバ情ゟや矢張これも水ばかり下りを坂水といひゟらへどさ水を廿圓で買をつたハ清吉めが欺遂ゟか外ゟ仕組だものが有るゟ捨てハ貰れぬ一大事と顔色ゟかへて出かけるを內儀ハチャヲと引とゞめもとこな樣の發言で稼ぎハ別ゟふするもの、吉相ゟへて出やしやるハ訴へゟさる応だらゟが如何清吉の口入ヂヤとてさしを入て改めもせず買取らーやつたハ此方の手ゟち先年わる者が外國人へ水と油を當分ゟして賣込だ、くみが顚れきつう六かしくなつたなれどもとより水油の約束で種油といいはなんだと爭ふのゟ我を、つて外國人ゟ遂〻ゟ到底損として退たとハ妾ゲ子供のとさ聞てゐましたゟ腹の立のハゟ道理なれど清吉をバ尋ね出した其ゟへでも遂ゟからぬことマア氣を鎮めてご思案なされト眞實の買見ゟつき是ゟ商賣ハとつて置て翌日清吉を尋ねるゟち二三日ゟもゟゟ蔵ゟへの飯屋のまへゟ立喰をして居るところを物いはゟ押へつけて二樽の水を目さきへ出し油と引ゟへて渡さつしやるゟ金で廿圓戻さる、ゟ何方ゟ將を明てたもれ左樣なけれバ聞〻〻と以ての外の立腹ゟ清吉ハ勝ゲと綻るゟ寄りへ人が立入先一方ハゟかたづいたが切詰らぬハ主人の身のうへ此毛を取ゟかへすゟハ如何したものとゟ思ひ寐の夢ゟ嘔神がゟられ鳴ひ善哉〻〻音擊らしいゟら直ゟ託宣ゟとりかゝるゟが夫婦かりゟ油ゲのれバ水を買やうゟ事ゟハ油嘔をせぬよい事ゟれと饒ゟばハ女房の損女房の利益ハ本夫のさうけと和燕が家の大幸福いさ〻〻しいのゟ心が出たら商賣滅却と心得ゟとて神棚のうちへ入ハ其後必至となつて稼いで居ると いゟ事だが夢の噺ハ慮ゟもせゟ理屈をいへバマアそなんなもの（そはり）

物價　十月十八日

○大坂電報　昨止來達
今朝寄附四圓六十錢跡四圓六十七八錢

○兵庫電報　昨止不通
今朝寄附來達

○桑名電報　昨止來達
今朝寄附四圓三十錢五厘

○横濱銀貨取引所電報　今朝寄附內景氣一圓十三錢三厘五毛跡一圓十三錢七厘安直一圓十二錢六厘五毛高直一圓十三錢七厘引一圓十二錢九厘

○今朝快晴正來氣配ハ續て望人なし只當用而已買取り且品川丸ゟて越後米ハ商況ゟ万二千九百九十九俵品川二番不昧ゟ立會せり且大坂桑名とも安直ゟ電報有之一層安ゟ寄附し處買物有りて上ハハ稍引締り○肥物引〻り上向き立會せり○水油ハ弗相場ハ同樣年同樣ハ銀貨ハ下落ゟ連れハ一寸安ゟ○操綿ハ一寸ゟ○雜穀類ハ不昧○稻穀類ハ不昧○稻

今朝寄附十月限寄附四圓四十錢立會四圓四十三錢四圓四十錢立會平均四圓四十錢四圓四十錢立會平均四圓四十錢四圓四十錢立會平均四圓四十錢

○東京米商會所
十一月限寄附四圓三十五錢
十二月限寄附四圓四十三錢四錢
十二月限寄附四圓四十三錢四錢

○東京米商會所
十月限寄附四圓四十錢
十一月限寄附四圓四十錢
十二月限寄附四圓四十錢
十月限相場不了
十月限寄附四圓四十錢
十一月限寄附四圓四十錢
十二月限寄附四圓四十錢
十月限立會平均四圓四十錢
十一月限立會平均四圓四十錢
十二月限立會平均四圓四十錢

○直取引正午十二時賣買中直
○金銀公債證書一割利百六圓廿錢○同斷七分利八十八圓廿錢○秩祿公債八年發行百五圓○神官記書證公債書青九十八圓○起業公債證書八十五圓卅錢○同記名公債證書二十一圓○金札引換公債證書七十一圓○債公債證書九十五圓八十錢一但明治十一年前○東京商會社株券百六十六圓○東京株式取引所株券百七十八圓○同

○同小銀貨同小銀貨同○同小銀貨同○古一分銀百五十八圓五十錢○新一歩銀百四十四圓五十錢○同二分判六百十五圓○眞文小判七百五十四圓○正字小判四百二十九圓○古二朱金三百五十九圓五十錢○新二分判五百十四圓○安政小判百五十九圓五十錢○正字小判五百五十四圓○保字小判六百十四圓○卓文小判七百五十四圓○同二分判五百五十四圓○同二分判六百五十四圓○同二分判五百五十四圓○同二分判五百五十四圓○同二分判五

頭の目ゑか、らぬ間ゑちつとゑ早う「そんなら今日もいつゑものゑ樣ゑ「朝の山の土運び」泪ゑがちゑ立かゑ、と身を絞めたる容体い鷹ゑ遊れし羽ぬけ鳥途を失ひる小鶴い雨の羅鳥が群ゑ迷ゑ風情ゑり男い先へ二足三足行かゑりしが立止り「ハテ心得ぬ衣掛柳ゑ目馴ぬ品が。オ、是ゑ此ところ娑婆世界で寿らはゑる浮袋ハ、ァよめた此浮袋い冥府より娑婆へ使の鬼どもが千忘れたと覺えたりコリヤよいものが手ゑ入つた是さへあれバ娑婆へひと浮。去ながら斯く嚴重ゑる冥府の圍みを逃かはせるか捕へらるゝかゑ運ゑまかする三途川トリヤ情死屋りをやつて見やうか「夫ゑ全く佛のたまもれ遁手のかゝらぬ其内ゑ早く〳〵とせり立れバ男い心得浮袋を柳の枝より引おろし小鶴の脊ゑ乗つかゝと負せ一ついおのれが脊ゑくゝりひゞ諸とも乗ゑと手を取て既ゑかうゑと見ゑたる所へ鬼獄引つれ看眼の喰鼻ヤァ何所へ〳〵迂奴等二人い貴重ゑる命を痛情ゑ押締め跡へ殘つた親兄弟の歎もかまいぬオ了簡亡者が見たならい冥知ら宵看眼ゲ目から見る時ゑい丁度此地の牛馬同前ヒたい迂奴等が相議い互ゑ漫いちの袍で業の秤の刎返り表い立派ゑ玄やう。はりの鏡ゑ見せて内心い世間へ外飾をはりの山一寸地獄を見物してまた此頃ゑ娑婆世界へ歸ること、ろかツリヤからぬ地鶴の顔も三途川でかう見つけたら師されぬ看眼と、もゑ大王の御前へ素直ゑ行ばよし否ゑぬかせバ引連た鬼ゑガリ〳〵喰はせるぞ御前へ行かガリ〳〵か。ガリかゆ前か。御前かガリか。鶴鶴

返事ハ南無と〳〵と呼はつたり二人いとかうの答さへなくゝ泣れぬ此場のゑさ熱悲ぢや情ぢや見通して

○昨日の公開欄内ゑ掲げたる東京府達い書記官より左の如く正誤せられたれバ全文を載て誤を正す

東京府達米十七年徴兵下檢査及諸名簿照較日割表中日本橋區の行同の二字を脱す

明治十六年十月十九日　東京府　書記官

正　誤

物　價

十月十九日

○大坂電報　今朝寄附四九六十六錢跡四圓七十三錢

○兵庫電報　昨日四圓七十六錢

今朝寄附未達

○桑名電報　今朝寄附四圓卅九錢跡四圓四十錢五厘

今朝寄附内景氣一圓十三錢五厘跡一圓十三錢三厘引一圓十三錢七厘五毛

今朝寄附内景氣一圓十三錢五厘五毛高直一圓十三錢七厘五毛

○横濱銀貨取引所電報

今朝寄附内景氣一圓十三錢五厘五毛高直一圓十三錢七厘五毛

東京繪入新聞附錄

第二千五百八號
明治十六年十月廿三日

雜報

○この頃ゞ陸軍滿期下士の文官採用規則ゝ由り文官奉職を願ひ出せしものゝうち第一號の元騎兵伍長吉田正久氏ハ群馬縣十七等出仕ゝ第二號の元騎兵伍長加藤金十郎氏ハ陸軍省十七等出仕ゝ第四號の元步兵曹長竹中直行氏ハ陸軍省十五等出仕ゝ何れも拜命され竹中吉田の兩氏ハ戶山學校附を申付られたる由何れこの他志願者若干名ありて何れも試驗合格ありといへバ近く拜命さるゝ、あらん

○聾ゝ佛國ゝ留學中不都合の儀ありて逃亡したる前の工兵中尉赤羽正光ハ此程同國ゝて逮捕せられ去る十三日歸朝したるゝ付直ちゝ憲兵隊へ拘致されたりと

○大坂よりの報知ゝ發日雲州松江第七十九國立銀行の營業を停止さる、と同じく當地の同支店も閉店せしかバ同行の人ゝハ一日も早く營業を引繼ゝものと種ゝ計較さる、もの、何分急速の運びゝ至り兼しを兼て此行ゝ取引ある東區本町二丁目の小田銀行の小田平兵衛氏が聞込れ其儀讓請んとヤ込れし組相談しかバ同行の人ゝハ一日も早く營業を引繼ゝものと種ゝ計較さる、もの、何分急速の運びゝ至り兼しを兼て此行ゝ取引ある東區本町二丁目の小田銀行の小田平兵衛氏が聞込れ其儀讓請んとヤ込れし組相談されバ同行の人ゝハ一日も早く營業を引繼ゝものと大藏大臣紀官ハ暫時滯在して此行の模樣を見かき見るゝ、ゝし○又仙後島の疊表ハ近ゝ新物の出るゝ隨ひ其引取り續ゝ願はる、時季あるゝ當時一般の不景氣ゝつれしか各地方よりの注文おし同商ハ現今休業同樣の姿なれバ自然その相場へも影響き客月ゝ比べれバ凡一割半がた下落せり斯る成行ゆゑ荷主等もし一時賣扣えをりしゞ漸次低落するのみゝて更ゝ上放れの商勢あれバ昨今大きゝ弱氣を顯し下直ゝ拘いらず賣出んとする勢ひなり最も本年ハ早魃續きゝて元草の延かた悪かりしかと幸ひゝ光澤ハ頗る宜しけれバ斯る故障さへ出來ねバ揚かたゝ不都合ハあらざるを此商勢ゝて地方の相場ハ動すせしと○又去十六日の朝とか東區南本町二丁目の同部元太郎方の雇人中村条藏(卅六)が主人の依托ゝより二千圓の紙幣を同區淡路町二丁目の第三十二國立銀行へ至りて金夫より高麗橋三丁目の第三十四國立銀行へ至りて百圓ゝ受取をり先の金を包める原呂敷包を傍ゝおき百圓ゝ受取をり先の金を包める原呂敷包を傍ゝおき紙幣の數を改むるうち包の中なる金千圓が何時の間ゝか紛失したりしかバ斯ての主人ゝ對し分なしと已ゝ高麗橋の上ゝより身を投んとせしを折よく通行の人ゝ助けて主人方へ引渡したるゝ付主人よりハ其由を直ゝ東警察署へ訴へ出たりと

○卯吉ハ痴情一昨日の續 卯吉ハ親の多左衛門が厚き資見ゝ心を改めひとたび思ひ留まりしお富のうへ改めひとたび思ひ留まりしお富のうへ心あつての事とハ知らぬ仲居ハもとよりお富もとも聞のみあらずゝ朋友の赤次郎が深くなるゝ一し○又仙後島の疊表ハ近ゝ新物の出るゝ隨ひ其引取り續ゝ願はる、時季あるゝ當時一般の不景氣ゝつれしか各地方よりの注文おし同商ハ現今休業同樣の姿なれバ自然その相場へも影響き客月ゝ比べれバ凡一割半がた下落せり斯る成行ゆゑ荷主等もし一時賣扣えをりしゞ漸次低落するのみゝて更ゝ上放れバ昨今大きゝ弱氣を顯し下直ゝ拘いらず賣出んとする勢ひなり最も本年ハ早魃續きゝて元草の延かた悪かりしかと幸ひゝ光澤ハ頗る宜しけれバ斯る故障さへ出來ねバ揚かたゝ不都合ハあらざるを此商勢ゝて地方の相場ハ動すせしと○又去十六日の朝とか東區南本町二丁目の同部元太郎方の雇人中村条藏(卅六)が主人の依托ゝより二千圓の紙幣を同區淡路町二丁目の第三十二國立銀行へ至りて金夫より高麗橋三丁目の第三十四國立銀行へ至りて百圓ゝ受取をり先の金を包める原呂敷包を傍ゝおき紙幣の數を改むるうち包の中なる金千圓が何時の間ゝか紛失したりしかバ斯ての主人ゝ對し分なしと已ゝ高麗橋の上ゝより身を投んとせしを折よく通行の人ゝ助けて主人方へ引渡したるゝ付主人よりハ其由を直ゝ東警察署へ訴へ出たりと

○卯吉ハ痴情一昨日の續 卯吉ハ親の多左衛門が厚き資見ゝ心を改めひとたび思ひ留まりしお富のうへ改めひとたび思ひ留まりしお富のうへ心あつての事とハ知らぬ仲居ハもとよりお富もとも聞のみあらずゝ朋友の赤次郎が深くなるゝ一し○又仙後島の疊表ハ近ゝ新物の出るゝ隨ひ其引取り續ゝ願はる、時季あるゝ當時一般の不

もの、娼妓のうへハ有うちし錢慮ゝ問てもあるべきゝ迷ひてみたる心の晴ゝ腹たゝしくのみ思ひ迫りゝ赤次郎めと約束したハ久しく遊興ゝ行なんだ而あてゝ此方もまた仕樣があると考へもなく親の手許の貯へ金を五十圓程ゝ持出したのが其身を失ゝ基となるとハ後ゝ思ひ合せけるなり

(以下次号)

物價

十月二十日

○大坂電報 昨止四圓八十錢今朝寄附四圓八十錢跡四圓八十二錢有七十六七錢

○兵庫電報 昨止四圓七十六七錢

○桑名電報 昨止四圓四十七錢今朝寄附四圓五十三錢

○東京電報 今朝寄附內景氣一圓十三錢一圓十三錢三厘五毛高直一圓十三錢四厘四錢一圓十三錢一厘五毛

○東京商況

○米穀 正米穀配ハ一合方安直ゝて唯だ需用口而已買取ハ一合方持合小往來同夜西筋高直の電報有り之定期米ハ昨二番持合小往來同夜西筋高直の無之持合の塲況なり今朝寄付上向きゝ取組しが二番も格別高下し○綿糸ハ一寸小締向き付上向きゝ取組しが二番も格別高下し○綿糸ハ一寸小締向き付上向きゝ水油氣配ハ不失の姿なり○洋向ゝ不休ゝ八強弱持合の姿○醬油同樣落附持合居れり○酒ハ強弱持合の姿○砂糖相塲ハ保合○雜穀類ハ一休ゝ不八氣

○東京正米相場

南部米 斗九升四合○越後米一斗六升九合○同米一斗七升三合○同米一斗八升三合○同米一斗七升四合○越後米一斗七升四合○坦納米一斗

○同米一斗七升二合○同米一斗九升三合○同米一斗七升四合○同米一斗八升三合○同米一斗七升四合○同米一斗八升三合○同米一斗七升四合○同米一斗八

風のうち其後ハたえてお出もなく楽に暮して居ましたが如何いふ悪の吹さいしで此方へ足が向ましたへと寄添ふお富ト取て突退け突と暮したとハそりゃ誰がよ朝夕顔を見あつてゐるおれが朋友の赤次郎をよくも和女ハ客ゑして来の約束をさせて呉たナ夫婦ゑなるのも近よだらふが何時ごろ此機を出る積りだ日ゲ極つたら聞せてくれ働きの無おれだつてもふるい馴染と朋友づゝ何かも戴つてやる積だと思ひも懸ぬいやみな言分さて此頃しげ〳〵来る赤次郎とハ朋友かと思へと女ハそ知ぬふりでとなたか盗な嘲をして氣を揉せやうと仕たのでせう赤だの白だのと其様ないろハ馴染ゑやアもちませんよヤァお兼なさいナぢれつたいと引寄る手を振拂ひエ、穢たかアおれが勝手ゑ罪る決て撫つて貰ふさい是よく聞よ世の人が女郎を狐といひならふが狐と赤犬とがひとつゑ成たら定めて覚つた子ゲ出来て宮見せ物ゑなるで有らふ濱の伊勢崎町へ持出すか東京へでも攫いで行かん人の皮を被つてゐる獣といふ知らなんだとくだらぬ愚痴の育たけをならべ立たるうるさゝおお富ハ少し物然としてお酒のかげんの悪口おから醒た時分ゑ来させうと心ゑ解ぬ袋帯の端おしはさむで立あがり煙管で屁風をつき間おから外の方さして出行たる跡ゑ卯吉ハ只獨はれぬ思ひゑ罪られもせず用場へ行た鶴りがけ廊下でお富ゑあひもやすると考へおから来るうちゑ細めお聞し除子のうちで何かひそ〳〵囁くが耳ゑ這入たねたさしさふ膝より密と覗き見れハ憎しと思ふ赤次郎の膝ゑもたれて睦しげゑおお富が嘶して居たさゝ、ゑ此方ハクワッと一り逆上詰込ふかと隠子へハ手をかけしかと待暫し赤次郎めオゝ夫と腕ゑ想案をおく今直戻つて来させすからと懐中物を預けたさ、村田が〻どを駈出したハいかなる事をするやらん所ハ明日の紙上ゑ載べし

（以下次号）

物價

十月廿二日

○大坂電報　一昨止四圓七十七錢今朝寄附四圓八十七錢

○兵庫電報　一昨止四圓八十九錢五厘正米加賀米四圓九十五錢今朝寄附未達

○桑名電報　一昨止四圓四十八錢今朝寄附四圓四十三錢

○横濱銀貨取引所電報　今朝寄附内景氣一圓十四錢三厘高直一圓十四錢五厘安直一圓十三錢六厘引一圓十三錢七厘

○東京商況

今朝快晴正米ハ續て不人氣又一二合方安直不捌けの商況ゟり○定期米ハ一昨日二番小締り持合の處高直引ハ弱氣筋賣狽ひ今朝賣物ゟく不然ゑ寄附し處少し氣配ゟ至り又ゟ下向立會せり○水油氣配ゟ戻せしゲ二番ゟ至り又ゟ下向立會せり同事○洋織物相場ハ不味の姿ゟり○石油ハ矢張り同事○洋織ゟて氣配ゟ銀貨同事替り下向ゟ隨ひ一寸安模樣ゟて氣配ゟ○石油ハ矢張り同事○洋織ゟて氣配ゟ銀貨同事替り下向ゟ隨ひ一寸安模樣ゟて氣配ゟ○煙草ハ相場ハ不人氣ゟ肥物類ハ同樣ゟ○醤油ハ同樣ゟ○酒ハ強弱持合の姿ゟ○綿ハ一寸小締り○同樣ゟ○染草類ハ昨今氣配ハ同樣ゟ○砂糖相場ハ不味ゟ○茶相場ハ不味ゟ○洋糸ハ同事ゟ○織物類ハ同樣ゟ○銅物類ハ同樣ゟ○種粕ハ同事ゟ○雑穀ハ同事ゟ○丸太ハ一差して變りなし○塩ハ不人氣ゟ○上米一斗一升四合○中米一斗三升二合○下米一斗四升八合○市中白米小賣相場一圓ゟ付○上米一斗一升四合○中米一斗三升二合○下米一斗四升八合

○金貨　○直取引正午十二時賣買中直

○銀貨　○同正午十二時賣買中直

○金貨帯百廿四圓五十錢○一圓銀百十三圓○新平銀百圓○同小粟貨同○雲平圓銀百四十錢○同小銀貨同○古一分銀百三十五十九圓○新一歩銀百四十四圓○同小銀貨同○古朱銀百三十五圓○真文小判七百四圓○同二分判六百十六圓○保字小判六百十四圓○正字小判四百五十三圓○古二朱金三百五十二圓○安政二分判二百三十九圓○新二分判百三十二圓○朱金三百五十六圓○安政二分付十七錢五厘　一文ゟ付三圓廿五錢○純銀目方一文ゟ付十七錢五厘　○純金目方一文ゟ付三圓廿五錢○純銀目方一文ゟ

○石油　デポス一圓九十八錢○ホウキ一圓九十五錢

○タイ一圓八十五錢

○銀一圓ゟ付　赤糠上印九分○カヲ上〻銘一俵一分○司八丹一俵三分

○鹽　赤穂三俵一分○本才四俵九分○高才五俵六分五厘○大鹽三俵二分

○昨廿二日正午（淡曇）寒暖計　樞氏　二十二度一　華氏　七十一度七

○本日（舊暦九月廿三日）　かのえね　十時三十分　十一時七分

品川潮高潮　〜午前　〜午後

假持主兼印刷人　岡松和太一
編輯人　永田市之
東京銀座二丁目九番地
發行所　繪入新聞雨文社

東京繪入新聞附錄

第二千五百九號
明治十六年十月廿四日

内務省錄事

○明治十六年全國傳染病患者週報　自十月七日　至同月十三日　第四十一回

病名	新患者	新舊患者	死亡
虎列刺	一〇七	二八八	八
腦膜炎	五三〇	一四六	一
赤痢	四九六	一二四	一
實扶斯	二一	七	三
猩紅熱	一五	無	無
發疹窒扶斯			
瘧疾			
私刺			
計			

虎列刺患者ハ宮城福島茨城の二府及び富山愛媛福岡大分の四縣ゑして患者多きも各三四人ゑ過ぎず赤痢患者最も多き愛媛縣ゑして九月十六日より同廿二日ゑ至る一週間三百三十五人内三野都白九人那珂郡四十五人豊田郡三十二人其他徳島廣岡大分の三縣ハ二四五人乃至六十人なり

明治十六年十月廿日

雑報

術生局

○オイ〳〵　檪さん少し待てと呼びかけられ悪い所で出逢たと思ひハ一たが詮方なく誰だと見かへる其側へ近く寄ハ一人の男がオ、己ハ國藏だが聽しなさん安今しがた神井樓の門口で安くふんで四五十圓ハ儲ゑ這入てゐると見た懐中物を拾つたらふが獨で旨くせしめるとハ除り冥利が悪からふせ無理ゑ事ハいはねへから折半ゑして出せバよし否だといへバ此ことを直ゑ巡査へ訴へるぞと手強く威嚇つけられたので異非ゑく拾つた懐中物の中ゑあつた六十圓を半分づゝゑ分けたのち此金ハ本年中貯て置て俄裕の冷た時分ゑ遣はふと互ひゑ固く約束して別れた場所ハ筑前の福岡區内の髮町とかで拾つた男ハ實子町の人力車挽ゑて德三郎また横合から出掛たのハ是も同業の國藏とて二人ともゑ細くゑ安い忘掛けの者ゑるが德三郎ハ生れてから初めて斯いふ樣つた大金をバ持つて見ると何處ともなく大氣ゑ酔ひ雨がふると稼業を情け酒を呑でハ遊んでゐるを近所で訝だと怪み出すと自分も少し氣がついて國藏の所へ行き實ハ酒が飲たいのでホヲ〳〵金ゑ手をつけたが此頃ハ近所の人が何か噂をする樣で氣味が悪いが如何したものかとふハ初めてあれど懐ておお富ゑ相談をしかけると國藏ハ氣色を替へ夫だから那程ゑ遣たのゑ辛抱甲斐のねへ奴だと散〳〵怒つて恥めたのち所詮あんな男でハ隱し切れぬと思案を極め本月上旬ゑ福岡の警察署へ自首して出ると懐中物の遺失主ハ博多掛町の商人ゑて何某の所有品と分つたが此人ハ福岡の貸席中などでホカ旦那として承知させた身受の相談ゑ

から出迎へて大層ゑ手間がとれませたサァゑ二階へといふを押とめ些相談たい事がゑれバゑ氣の毒だが此事ゑ樓主へ通じて貰ひ度といふうち主人芳藏もゑ預りものもご存じいますしマァ此方へその案内ゑ火鉢の側へ座をしゐれバ芳藏が改めて挨拶するゑ聞やきかゑ此方ゑいふハ初めてゑれど嘸てゑ富ゑ

から出迎へて大層ゑ手間がとれませたサァゑ二階へといふを押とめ些相談たい事がゑれバゑ氣の毒だが此事ゑ樓主へ通じて貰ひ度といふうち主人芳藏もゑ預りものもご存じいますしマァ此方へその案内ゑ火鉢の側へ座をしゐれバ芳藏が改めて挨拶するゑ聞やきかゑ此方ゑいふハ初めてゑれど嘸てゑ富ゑ

ちと樣子あつて急ぐゆゑ前借金の稼ぎ幾りと直ゑ調

東京繪入新聞附錄

第二千五百十號
明治十六年十月廿五日

公聞

○甲第五十八號

煙草税印紙之儀自今兩側餘白を縮小し幅一寸四分ゑ製造相成候但當分在來之印紙取交せ使用すべし

右布達候事

明治十六年十月廿六日　東京府知事代理
東京府少書記官銀林綱男

○乙第百八號

鳥取縣久米郡北面村穴澤村尾原村別所村錫村谷村津原村明治十二年五月以前ゑ係る同郡上神村寺谷村本年三月以前ゑ係る地所質入書入建物書入質公証割印滯錯雜ゑ付右地所を質入書入ゑ建物を書入質ゑ取り公証を受たる者あらば本年十一月三十日迄ゑ該村戸長役場へ申出べし○熊本縣玉名郡川部田村下小田村山部田村上小田村瀬川村明治十二年三月以前ゑ係る地所質入書入公証割印滯錯雜ゑ付右地所を質入書入ゑ取り公証を受たる者あらば本年十一月三十日迄ゑ該村戸長役場へ申出べし○青森縣南津輕郡枝川村明治十四年六月より本年六月ゑ至る同西津輕郡森田村山田村同十年より同十二年ゑ至る同郡中田村床舞村大館村同十年より同十四年ゑ至る地所質入書入建物書入質公証割印滯紛失及錯雜ゑ付右地所を質入書入ゑ建物を書入質ゑ取り公証を受たる者あらば本年十一月三十日迄ゑ該村戸長役場へ申出べし

前書之通ふ存期限經過の上ハ關係なきものとし他へ公証せしひべき旨右縣廳より通知有之候條此旨告示候事

明治十六年十月廿四日　東京府知事代理
東京府少書記官銀林綱男

雑報

○此程鹿兒島の櫻島もよりの海ゑ測量せられし時獨國製のクルップ砲三門海底ゑ沈没をるを發見されしかば直ち引あげて大坂の砲兵工廠へ廻され附屬品なりの製造ふ着手され落成のうへハ西海の砲臺へ備へつけらるべしといふ此砲ハ如何ゑして海中ゑ沈めたるしかといふに維新のさへ隆盛ふて英國軍艦を砲擊せりをり彼の過ちて海中へ沈めたるが年へて顯れ出たる赤ちんといへり喊ふさもあるべし

○卯吉の痴情昨日の報　卯吉ハ赤次郎を乾度みてれが馴染といふ事ハ知らぬかでも無へ筈ゑ思ふの顔の情夫きとりも最から身受をしたかでも指ても見ろ筈とみへ來たハ事なれ共ハ如何だ餘りたさげて應さすあら指て見ろ筈とみへ來たハ事なれ共ハ如何だ餘りたさげて應女房と極つたお富つれて行のふ言分ハ本ハ一寸ハ止ア如何ゑ止ア如何だ餘りたさげて應無へ筈だがあるあら聞ふサア如何ゑ止ア如何だ餘りたさげて應答の度をうしなつたか赤次郎どん默止て居てハわらねへと崇ゑ悪つて遣こめるをお富ハ却て憤然となるをお富ハ却て憤然となる宜加減ゑしておいき身受をしたの女房のと一体だれゑ頼れてお前ハ身受をしたのだへ櫻主の仕方もわからないよ私ゑ一應の斷りもかく服極るといふが有るのか身受をするなら勝手ふかし女房ゑなるのハお斷りさ身体ハ賣ものでも心させハ賣させんよ赤ちゃんの左樣ヤヤア無かねへと愛想づかしの憎され口ゑ卯吉ハいよ〳〵逆上あがりかのれと言ゑさ立腹ゑ折ふし此處へ駈つけた主人の芳藏ゲかし隔て了簡ちゃへなゑ今の言分ゑ服も

ばおれがせゝ寝惚眼でヨカラヤとも拜んで貰けと體一錢二錢引平均四圓四十二錢

物價

十月廿三日

○大坂電報　昨日四圓八十八錢今朝寄附四圓八十三錢

○兵庫電報　昨日四圓八十三錢今朝寄附四圓八十三錢

○桑名電報　昨日四圓三十七錢地新米二斗三合今朝寄附四圓三十九錢五厘

○横濱銀貨取引所電報　今朝寄附内景氣一圓十三錢四厘跡一圓十三錢高直一圓十三錢一厘五毛引一圓十三錢一厘

○東京商況　今朝晴正米ハ引續き氣配悪しく出來直ハ三四合方安直必用の外ハ顧ん ど望人無之潮商況也且伴田丸美濃米八百八十六俵品川へ入港ゑ付寄低落不景ハ場況ゑ小高ハ朝稍下の處ハ今朝大手筋買物有之二番ハ低落ハ俵物ハ直ハ强氣ハ安直ハ買ハ向ゑ付寄

立ムゲ夜よるかハ大慶あげての評論ハ所はきこを貴君のかため何方よしても宜ないわけ身体をきよめ愛度と觀ひ評でも呑ハムのが當然だよ刃体をきよめ一應賜りもしさうなものと私ハまへ不足をいムハ跡で嘶て問せやすマァ〳〵背君ハ那方へと無理ふ卯吉を他へやり弗次郎ハ騒がせた詫としつゝもお富をつれ主人ハ居間へ帰りし後おめへハ似ぬ野暮ちゃァね へかゼつとん惚て居れがとそ九十圓といム金を出して身受もしたお人いやでも應でも一緒ハ筑つて連て行れるゲ勤めをする身の當然だよ彼是いムナァ分らねへ假令そうから赤次郎さんと恋の約束がしてあらムが夫ハ互ひのゐいしよたとよしや相談が一緒よあつても馴染の前後をいつて見ゥャァ卯吉さんが遙よ先ゆき那方へ行のゲ順當だからウッと言て行ゲ宜い夫から末ハ縁を切て赤次郎さんと一緒よなるとも好自由よなる事だ分らずやでも甚助でも面白をかしく暮なして遊せて居た腕前を持てゐながら一廻あ愛想づかしハ野暮過る左様ずャァ無かと論されてお富ハ呑癇うゝ笑ひ餘り仕方がわるいと思ひ腹を立たハ妾の談り機嫌を直して行ずすから今夜の事ハ今夜きり水よ流して下ないせし。事由がわかれば夫で宜がおめへも一言卯吉さんよ詫言をして置ゲ宜い新障をいムのが疵あばかり到底ハ正直な結搆人不足をいはずよ行のが他だと言れてお富も納得し翌日卯吉よ連られて戸塚の村田屋を出たるが我家へ連込む譯よも行ねば隣村の穏意か人倉本者兵衛へ頼み入れ夫縁きとして四五日ハ寄食をして居たが金を持出した其後で捨て置て讃ぬと思ひ親への詫の口開きを願む心で出た留守よお富と赤次郎が逃亡するハ絵標よ驚りて逃た明日

（以下次号）

物價　十月廿四日

○大坂電報　昨止四圓七十五錢今朝寄附四圓七十五錢

○兵庫電報　昨止四圓八十二錢今朝寄附四圓六十八錢

○桑名電報　昨止四圓四十四錢今朝寄附四圓三十九錢

○横濱銀貨取引所電報　今朝寄附内景氣一圓十三錢五厘跨一圓十三錢三厘五毛引一圓十三錢六厘五毛高直一圓十三錢七厘安直

○東京商況　今朝雨降正米ハ同樣不人氣必用小つゝ至て不人氣の姿あり○定期米ハ昨夜西筋安直の電報有て小住來持面あり昨夜西筋安直の電報有て小住來持稍小壓ハ共今朝雨降放かの況水油氣配ハ不配ハ同様斯ハ物ハ氣配わしくハ曇表成行ハ類ハ前同樣ハ人氣ハ紙類ハ差

今朝雨降正米ハ同樣不人氣必用小つゝ至て不人氣の姿あり○定期米ハ昨夜西筋安直の電報有て小住來持稍小壓ハ共今朝雨降放かの況水油氣配ハ不配ハ同様斯ハ物ハ氣配わしくハ曇表成行ハ類ハ前同樣ハ人氣ハ紙類ハ差

○市中白米小賣相場一圓ニ付○上米一斗四升八合○東京米商會所平均出來不ア十一月中米一斗三升二合○下米一斗四升八合

○東京米商會所立會平均出來不ア十一月限寄附四圓四十八錢五厘跨一圓四十八錢一十二月限寄附四圓四十六錢立會四圓四

○金味公債取引正午十二時賣買中直利百六圓五錢八十圓八十錢○同端七分利八十圓八十錢○同神官百五圓八十八圓八十錢○秩禄公債書一割寸八十八年蓋行百五十錢○同記名公債証書八十一錢○同公債証書九十八錢○起業公債証書八十五錢○新公債証書八十一錢○奉公債証書九十六錢○公債証書二十一錢○金札引換十一錢○東京米商會社株券百六十六圓○東京株式取引所株券百七十三圓○同所株券百八十二圓○横濱株式取引所株券百七十三圓○新半圓銀百十三圓○同銀百十四圓○同小銀貨百十四圓○同小銀貨百十四圓○同古一分銀百五十九圓○新一歩銀百四十四圓五十錢○朱銀百六十一錢○同古一朱銀百十三錢○文小一判七百四十四圓○真文一判六百十一圓○正字小判四百二十六圓○保字小判百五十二圓○新小判百三十二圓○政字小判百五十二圓○新小判百三十二圓○政字小判百五十二圓○同二朱金百三十二圓○同二朱金百三十二圓○付三分判百三十二圓○付二分判百三十二圓○付十七錢純金目方一匁ゟ付十七錢純金目方一匁ゟ付三

○大坂米商會社株券百六十六圓○東京株式取引所株券百七十三圓○横濱株式取引所株券百七十三圓○同所株券百八十二圓○新半圓銀百十三圓○同銀百十四圓○同小銀貨百十四圓○同小銀貨百十四圓○同古一分銀百五十九圓○新一歩銀百四十四圓五十錢○同古一朱銀百六十一錢○同古一朱銀百十三錢○文小一判七百四十四圓○真文一判六百十一圓○正字小判四百二十六圓○保字小判百五十二圓○新小判百三十二圓○政字小判百五十二圓○同二朱金百三十二圓○付三分判百三十二圓○付二分判百三十二圓○付十七錢純金目方一匁ゟ付十七錢純金目方一匁ゟ付三

○兜町三番地　泉屋兼吉店

○報知新聞　同

○並參　同

○大豆　同

○幸蘭　同

○鹽　同

○穀類　同

○昨廿四日正午（雨）寒暖計　攝氏十三度五華氏五十六度三

○本日（舊暦九月廿五日）　午前〇時二十三分　午後〇時一分

品川灣高潮

○東京商況　今朝雨降正米ハ同樣不人氣必用小つゝ至て不人氣の姿あり○定期米ハ昨夜西筋安直の電報有て小住來持稍小壓ハ共今朝雨降放かの況水油氣配ハ不配ハ同様斯ハ物ハ氣配わしくハ曇表成行ハ類ハ前同樣ハ人氣ハ紙類ハ差

○市中白米小賣相場一圓ニ付○上米一斗四升八合○東京米商會所平均出來不ア十一月中米一斗三升二合○下米一斗四升八合

○東京米商會所立會平均出來不ア十一月限寄附四圓四十八錢五厘跨一圓四十八錢一十二月限寄附四圓四十六錢立會四圓四

○金味公債取引正午十二時賣買中直利百六圓五錢八十圓八十錢○同端七分利八十圓八十錢○同神官百五圓八十八圓八十錢○秩禄公債書一割寸八十八年蓋行百五十錢○同記名公債証書九十八錢○起業公債証書八十五錢○新公債証書八十一錢○奉公債証書九十六錢○公債証書二十一錢○金札引換十一錢○東京米商會社株券百六十六圓○東京株式取引所株券百七十三圓○同所株券百八十二圓○新半圓銀百十三圓○同銀百十四圓○同小銀貨百十四圓○同小銀貨百十四圓○同古一分銀百五十九圓○新一歩銀百四十四圓五十錢○同古一朱銀百六十一錢○同古一朱銀百十三錢○文小一判七百四十四圓○真文一判六百十一圓○正字小判四百二十六圓○保字小判百五十二圓○新小判百三十二圓○政字小判百五十二圓○同二朱金百三十二圓○付三分判百三十二圓○付二分判百三十二圓○付十七錢純金目方一匁ゟ付十七錢純金目方一匁ゟ付三

○兜町三番地　泉屋兼吉店

○昨廿四日正午（雨）寒暖計　攝氏十三度五華氏五十六度三

○本日（舊暦九月廿五日）　午前〇時二十三分　午後〇時一分

品川灣高潮

東京繪入新聞附錄

第二千五百十一號
明治十六年十月廿六日

雜報

○明廿七日午後一時より淺草須賀町の井生村樓ニ於て開ける、國友會の政談討論演說會の出席員幷に演題ハ（政治社會の改良ハ政治思想の改良ハ女明とり馬鹿髭猪ハ余が心中醉へるが如し　勝井誠　女明とハ何ぞや）矢部新作　富强論　合田原　廢娼の政論　丹森太郎（著述泥坊の禍ハ出るハ社會の文運を害せさるや）伊東洋二郎（法律の善惡を鑑定するの法）田中岩三郎（再び獨立政黨の必要を論じて自由日〻兩記者の惑を解く）末廣重恭等の諸氏ハて討論ハ外國の資本を内地ニ入るの利害と内閣大臣在職年限論ハの二題なりとい

○家鴨の馬とかいムのハ此絵節のことでせう横濱福富町二丁目ニある森川他次郎ハ正直ゆえ近所の人ニ佛の他とあだ名せで付けられる程あつて去年の七月中とかニ金を十圓拾つたが直ニ警察署へ届けて出て其後ハ思ひ出しもせず此頃まで暮してゐると元來見ちない活計の上ニ示仕合せが續いたとか大層儲ゑをしてゐる處へ去廿日ニ警察署からお招喚しがあつたゆえ早速出頭して見ると去年拾つた十圓紙幣の濕失主が出ないゆえ成規の通り下賜されたので発て家へ帰り女房ニ話しをして頼ニ二人ゲ悦び乎ゲ是で何か商法でも始めやうと相談して先づ破紙幣を神棚へ貯蔵て置たがその翌朝取出さふとて尋ねてもかいくれ行方が知れぬのを寄せ情ハ賊ニ盗られたか夫とも鼠ニ引れたか何ニしても困つた事〻其日ハ力を落してゐたが夜ニなるといつもより酷く鼠が騒ぐので此畜生奴と腹立ちあまり燈火をつけて天井裏の隅〻まで捜して見ると紙幣失つた十圓の外ニ五圓が二枚出たゆえ夫婦ハ吃驚して再び届け出たといムが初め札がおくからず後から餘慶ゑ出もしないゐ拵ゲよまいム正直の頭ふ紙幣やどるといムのでせう

○大坂町の法木書房よりハ小學講義の二號と論語講義の三の巻捕物町の加藤正七かたよりハ蠱文軌範三冊を贈ゲせり是ハ風來京傳馬琴三馬などの戯文を集めたるものなりとた繪入自由出版會社より吃驚草紙の上編淺草猿屋町の中西末五郎かたよりハ發句五百題集二冊を發ゲせりまた三十間堀の雲泉社よりハ其田三代記ハ十の巻と作實怪猫傳の下の巻を贈ゲされたし

○卯吉の痴情昨日の續　卯吉が親への詫言を願むためよ出行し留守をお富ハ幸ひとばかり仕合せ置て逃亡せしとハ神の濕失主が出ないゆえ成規の通り下賜されたので発て家へ帰り女房ニ話しをして頼ニ二人ゲ悦び乎ゲ是で何か商法でも始めやうと相談して先

ず賊込で今戻つたといひながら見れどもうちハ眞の暗主人の吉兵衛ハ同道してまだ先方ハ殘りて居るゆゑ為とより留守を承知あれと燈もともさず家ハ居ぬ富の行方の不明ゆえ立たり居たり提燈のわかりを行燈ようハもせず闇物置せとの口願なく提せと其欠ぬのでコリヤ何とした事であらムと狂氣のやうニ騒いで居る折柄こゝへ立帰る主人の吉

假持主兼印刷人　岡和太一
編輯人　松永和之
東京銀座一丁目九番地
發行所　繪入新聞兩文社

兵衛もかくと眉をひそめて問るやう此方ま野つて斯いはゞ飛だ事をといひもしやうが聞バ戸塚の娼妓とやらそれが定なら情夫があつて埃から夫といひ合せ身儘ななつたら連退ふと約束でも仕て有りせぬかイヤサひやみよ腹い立れか十分愛だと見せかけて前借金を拵へせた上逃るといふの往まある事か富どのよ限つて其樣な事もあるまいけれど若や那かと此方の腦ま思ひ當る事でもあらバ尋ねる手懸ふもある事ぢや包まずあかして嘶さつしやれと言れて胸まへ思ひ當れどもと〳〵斯いふ意氣張で連て來たとも言僧さま憂えいかいと言ばかり魂さへも身ま活ず近傍を尋ねて來る程ま留守を何分頼みますといふもそこ〳〵立出たがふと思ひだして小戻りしお富の雇文をとり出して親元大野佐吉かたの町名番地を改め見て神奈川から瀛車ふ乗り直ま東京へ立出て深川ふて尋ねあてたが一向知らぬといふ体の偽ならず思へる、ので力なく〳〵鋪逃ふ赤次郎方を聞合せると是も同夜逃亡したと告るまさていと思ひあたれバだま口惜さま夜の目も合ずつひふの病を引出して讒語ま手でこの事と言つけるふ吉兵衛も持餘して云〻よ親多左衛門へ報知たらへ引取て呉れと頼んでも女を連て來たときまい意見もいはずとめて置私へい沙汰もせなんだま病氣が出たとて引取れと筋の逸つか此方の言分死でも私ハ引取らねバ勝手次第ふさつしやれと田舎堅氣の一点ま刎つけられて吉兵衛も爭ひ兼てハ歸りーかど日増ま重る容体ま看病の手も厚かねバ餘儲かく近傍の分署へ出て多左衛門への毀論ど頼ゞ辛く引取らせて吉兵衛ハはじめて重荷をおろした樣ま扨ッと息を吐たま引替百圓餘りつゝひ捨られ其上病人ど擔き込れて面白からぬ思ふものゝ切ても切れぬ親子の縁さすが見れバ感然もさし手厚く療養をさせたので程なく全快した後ま嚴しく意見とされたゆゑ卯吉も少しの後悔して農業ふのみ心と入れ忘れたやうふして居たが去十四年の三月中赤次郎とお富との密夫田舎田鶴次郎といふ人れ厄介まつて居るよしを途中でめつた村の者が委しく報知て呉たので卯吉ハ厚く礼をいひ森田の家の番地ゞでも尋ねて置て出かける噺ハさた明日の紙上ま譲る

物價

十月廿五日

○大坂電報　昨止四圓七十三錢本日天神祭ま付休業
○兵庫電報　昨止四圓六十八九錢今朝寄附四圓七十一錢
○桑名電報　昨止四圓三十七八錢今朝寄附四圓三十八錢
○横濱銀貨取引所電報　今朝寄附内景氣一圓十三錢四厘高直一圓十三錢四厘安直一圓四厘昨一圓十三錢四厘高直一圓十三錢四厘安直一圓十二錢八厘五毛引一圓十二錢五厘

○東京商況　米氣配ハ又ー二三合安直ま引取ハ今朝寄附正米氣配ハ昨二番持合ま至り少く下向なれり○定期米ハ昨二番ま至り少く下向なれり○定期米ハ昨二番持合ま至り少く下向なれり○定期米ハ昨二番持合の處二番ま至り少く下向なれり○定期米ハ昨二番持合の處二番ま至り少く下向なれり○定期米ハ昨二番持合の處二番

れば赤次郎も座を直し此方が左樣いふ了簡からふれも未練な迷いせぬサア卯吉こん存分な仕て貰いふかと石左り腰つきつけて迫立られ卯吉いせず〳〵腹ゑすなかねも今存分ゑしてやるぞと臺所へ駈入て有合ふ庖丁とるより早く兩人のうしろゑ立廻り覺悟をしろと振あげる機會ゑうしろの竈鬼のうちより誰とい知らや腕さしめべ庖丁もつ手としつかと補へぬす人立てと聲かけたり

○大坂堂島米商會社の本年上半季の相庭表ゾ見るゐ一月ハ賣買米總高九十九万八千九百四十石同二月ハ九十万○六千八百石同三月ハ百五十七万千五百十石同四月中秩則(俗改正以降ハ撫次賣買の高を減じて則ち四月ハ七十八万三千八百二十石同五月ハ四十万六千二百八十石六月ハ十一万五千五百二十石ゐさで減じ去月ハ僅ゑ十万石以内ゑ止まるといふ以て其狀ゾ思ふべし

○綿地二丁目十六番地平民安田おたけの長男藤松(二才)ゲ同町萬年松醫ゑ遊んでゐると忽地無標の狂犬ゑ噛付れ泣てゐる處ゾ巡行巡査が見付て藤松を介抱され又犬ハ直ゑ取押へて第二局へ送付れたのハ一昨日の事でした

○うそでハどざらぬ古めかしいが中の鄉五町の鍛冶職鈴木藤吉(一朝)ハ生れつき酒好きゆりしが去四月中より倍〻大酒となり夫が爲ゑ夫分諸方へ借財も出來たところ一昨日の午後二時頃女房ゐ例の通りいひ付て酒を買ひゑ出した跡ゑ思ひ詰たか藤吉ハしめて居た小倉帶を座敷の天井裏へ引掛け首を縊つて死んで居るとハ知らぬ女房ゲ吃言たら〳〵歸つて見るとこの始末ゑ吃驚仰天して大變だ〳〵

物價　十月廿六日

○大坂電報　昨止今朝寄船四圓七十四錢
○兵庫電報　昨止四圓七十六錢今朝寄船四圓七十一錢
○桑名電報　昨止四圓三十四錢今朝寄船未達
○堂島銀貨取引所電報　今朝寄船内泉敷一圓十二錢五厘跡一圓十三錢一厘高直一圓十三錢二厘安直一圓十二錢五厘引一圓十二錢九厘
○東京電報　今朝寄船内泉敷一圓十二錢
○東京米會社穀類百十四錢
○横濱銀貨取引所電報　今朝寄船内泉敷一圓十二錢
○金貨幣百廿二圓五十錢
○新半圓銀百四圓
○同百五十錢
○同一圓銀百十二圓五十錢
○古一歩銀百五十錢
○同小銀百十錢
○同小銀貨
○新一歩銀百十錢
○同小銀貨
○同一圓銀百十錢
○同一圓銀百十錢
○同一圓銀百十錢

東京繪入新聞附錄

第二千五百十四號
明治十六年十月三十日

大藏省錄事

○第百九號

一紙幣三百七万八千九百七十二圓四十五錢也

右ハ巡査方法ヲ據リ支消セシ紙幣并ビニ損傷紙幣ノ合計ヲシテ本月十五日ヨリ同廿一日ニ至ル當省印刷局構内ニ於テ會計檢査院官吏立會燒棄候條此旨告示候事

明治十六年十月廿九日　大藏卿　松方正義

雜報

○女子ハ教育ノ母ト西哲モいへる如ク幼童等ヲシテ能ク教ユルカシム後來その身ヲ立シむる道ヲ修めさするハ母たるもの、誘導の可否ニあれバ世の婦女たるものハ深く慎ミ驚ビき事どもなるが三州豐橋の村雨のゑ西川さと金子とし近藤えいの四女ハ夙ニ此感ありて婦女偽會といふを設けんと思ひ立れしやふ聞しが今回いよ〳〵設けられし由ニて其趣意約束を得たれバ左ニかゝ

豐橋縣女偽會

此會ハ皇國の人の母たる人〻の有樣を改め進めて人の人たる道を學び世の大丈夫が淳國の爲ニ力を盡す赤心を助けんため設くる者なり然れバ此會ニ入て此道ニ身を委ねんと思ひ玉ふ貴女たちハ左ニ記す約束を堅く守りて假初ニも忘れ怠りなく玉ひそ一約束一此會員たらん人ハ操を守り志しを固くして國のため家のためニ專ら力を盡すべき事

○此會員たらん人ハ學びの道ニ心を潛めて諸〻の智識を求むべき事○此會員たらん人ハ能く家政を整へて外ニ勉むる良人内顧の煩なからしむ俊男淑女を養ひ育て、皇國の柱となるべき程の良き材を造り出し且ハ世界の大丈夫と廣き交りを結び得て世の頑男子たちをも愧て志しを立しむべき事

○英國の貴族ヤットウエル氏ハ兼て吾國の織物を好むゝよしなるが今度泰晋紬十七反を買入らるゝ、ため田所町の田原屋庄兵衛かたへ注文されし處同家ニハ十七反づゝ、揃ひし品を十三通り差出したるニ付同氏ハ喜びのあまり悉皆買取りて本國へ差送られた

○福田會育兒院ニハ今ハ九月中慈善金の集願ハ百十九圓六十四錢三厘ニて即納の分ハ十七圓七十二錢殘り金百〇一圓九十二錢三厘ハ淺草觀音外十二ケ所ニ設けある寄錢箱へ投入の金高ニ御ありし

○卯吉の病情一昨日の續　赤次郎の親松原武兵衛ハ放蕩ゆゑ家出して行方知れずニあつて居た悴が露れて拘引されたを親の身として聞ながら捨置わけかも行ぬ故種〻心配して聞合せた上訴へ主へ示談を遂歎願するの外ハないと人の數へニ取敢ず卯吉の親の多左衛門へ悴の不都合を深く詫び入りお富の前借九十圓を差向き辨償する程ニ何卒願下げて下されよと折入て願み入れしもとより堅固い多左衛門ゆゑお富ヲ卯吉ニ娶すしからず思ふをりゆゑ兎ニ角悴を說諭して是から淫蕩答をしませうとて一端武兵衛を歸し

たうへ卯吉を呼びて次第を聽し赤次郎ニお富とやらが惜い仕打い今度のことで十分頂戴も晴れたであらんと性根の腐つた女ニ對しハも未練もあるまいから奇麗ふ向ふへ還てしまひ此方い此方でお富より十倍容姿のい、婦人の賄ひを持つことふなつたといふがいづれも時の民雜でした

○新宮邊ハ一昨日參幕出鶴ふなり日さしハ大層氣がよいとの評判です

○今度淺草公園地で興行する足藝さかさ蹈といふハ肥後うまれの者で足の自由ふ働くふ姉を得たる觀物でありませと

物價

十月廿七日

○大坂電報　昨廿四圓七十二三錢今朝寄附四圓八十一錢

○兵庫電報　昨廿四圓七十錢今朝寄附四圓七十六錢

○桑名電報　昨廿四圓三十三錢今朝寄附未達

○横濱銀貨取引所電報　今朝寄附内景氣一圓十三錢八厘跡一圓十三錢七厘五毛高直一圓十四錢三厘五毛安直一圓十三錢六厘引一圓十四錢二厘

今朝登○東京商況○東京商況同横濱當用ハ天正米氣配ハ矢張貝ハ亦變天正米氣配ハ矢張十俵品川へ入津あり○定期米ハ昨二番ハ氣配ハ矢張ハ相成本日高下ハ烈しく堪況ホ○石油ハ矢張り同事○箔ハ同事指したる替り無之○此末向ハ不利ハ見込なし配ハ漆ハ類ハ氣配ハ不利ハ見込なし○鰯ハ類ハ氣配ハ不利ハ見込なし○鯛

を捜して持ちさ、な事思ひ切て左様して仕舞へ考へる事があるものかと理の當然を論されても他さてお富を思ひ込みし卯吉ハ聞と返答もせず其儘親の前を退きしが武兵衛よりハ朝ハ晩へおお願みうした一條を何卒承知して下されと九十圓を調達して只管願み入る、ゆゑさのみ引しらふハ氣の毒と無理ハ卯吉を示知させ歌麿書と九十圓とを引かへゐして渡したゆゑ赤次郎とお富とハ故なく放免ゐなりーかハ更ゐ武兵衛よりお富をハ赤次郎の妻として村へ弘めもしたけれハ此儀を示知して臭れと多左衛門へ願入れしゐもとより悔も承知して萬事ハ濟せた上からハ異存のゐるべき樣ハゐし何日ゐりとも遠慮なく弘めをされよと言遣しかハ村中の者を招き寄せ婚禮の式を營みし卯吉ハ本意なき面持ハて嘲も態を叩ぬふりして農業をのみして有りしが先月十五日ハ村の鎮守の祭禮として休みしハ加藤政藏といふものが年行事ゐあたりしとて一同此家へ集りしハ赤次郎も同席しお富もよばれて來りしよりまた騒動を惹起す其事由ハ次号へ載すべし

○來月三日の天長節ゐハ例年の通り井上外務卿が外務省ゐて大臣參議をはじめ各國在留公使を同省へ招待され夜宴の饗應ハ開かるゝハ付新橋停車場へ俠客ハ同所より横濱迄製四日午前一時三十分の臨時汽車を發さるゝといふ

○淺草區ゐて一昨ハ日同役所ハ於て明治十七年度の徴兵の下檢査ありしところ合格の者七十名ありしといふ

○此間の新聞へ橋詰の御問櫻川善八ハ高島町の大和樓ハて一世一代の大浚ひを催すことを出しそしたが去廿七日ハ當日ハて楽の通り景氣よく入口ハ白紅の幕を張つめ震間へはひろ廊下の上ハ一側の紅燈ハ東京のと土地の燈ハを幾千ともなく揭げそた藝人ハ東京を併せて凡そ六十人程ハて各自得意の藝盡をしたが中ハも取わけ目覺しかつたハ常磐津和佐太夫三味線岸澤豐志藏の連中ハて踊の師匠ゐ、常磐津小櫛の門弟二名が子實三番叟を、とりしハてお客ハいづれも旦那つきの藝妓始ハで六百人ゐまりもあり實ハ近頃の全盛でしたと招待されし同地の探訪者よりの報知

物價

十月廿九日

○大坂電報　一昨止四圓八十五錢今朝寄附四圓七十三錢

○兵庫電報　一昨止四圓七十五錢今朝寄附四圓七十四錢

○桑名電報　一昨止四圓三十九錢昨內景氣四圓三十九錢

○横濱銀貨取引所電報、今朝寄附內景氣一圓十三錢二厘五毛高直一圓十三錢二厘五毛安直一圓十二錢七厘五毛

○東京商況　今朝雨降正米氣配ハ一合方安直只だ當川口而已買取れり○定期米ハ一昨日二番ハ至りて格別高下も無之持合の塩況○水油氣配ハふ味の姿ゐり○銅物類ハ同事不味○漆ハ同事下向き○鶏卵ハ不揃旁不氣配○洋織物氣配ゐし○醤油同樣ふ人氣○紙類差したる替りなし向き○酒ハ持合の姿○繰綿ハ不人氣○真綿銀貨ハ連れ下○雑穀類ハ同事不人氣○糠ハ更ハ取引ゐし

○東京正米川岸出來物　米二斗一升○南部米二斗八升○谷原糯米一斗八升○市中白米小賣相場一圓ハ付○上米一斗一升七合○中米一斗三升五合○下米一斗五升二合

○東京米商會所　今朝寄附四圓十五錢六厘　十月限寄附四圓六十五錢　十月限出來不ヤ立會平均四圓五十五錢　十月限立會四圓四十五錢　十月限出來不ヤ立會平均四圓五十一錢　十月限出來不ヤ立會平均四圓五十一錢　十月限出來不ヤ立會平均四圓五十一

東京繪入新聞附錄

第二千五百十六號　明治十六年十一月一日

公聞

○乙第百十一號

東京始審裁判所及各區治安裁判所來る十一月一日より午前第九時出頭午後第三時退散ゝ付訴狀等ハ午前第十時限り差出すべき旨右裁判所より通知有之候條此旨告示候事

明治十六年十月卅一日　東京府知事代理　東京府少書記官ヲ林綱男

○丙第百七十四號

貯金の儲ふ付ていゝ迂〻驛遞局ゝ於て其預り方法を擴張し衆庶ゝ便益を得せしめんとするゝ未だ貯金の實益あるを知らざるもの有之ゝ付尚今般同局ゝ於て貯金規則の要領幷ゝ村恩表別冊の通り調製の趣通知有之候條精〻貫徹候樣一區町村ゝ内へ告諭ふ及ぶべし此旨相達候事

東京府知事代理

明治十六年十月卅一日　東京府少書記官銀林綱男

内務省錄事

○明治十六年全國傳染病患者週報（自十月十四日至同月二十日一第四十二回

病名	列	新	患	者	新舊患者死亡
虎列刺	私				
赤痢	癘	一	三		一
腸窒扶斯		六	八	〇	〇
發疹窒扶斯		七	四	五	一
猩紅熱		六	六	六	四
合計		一五	一六	四	七
		三六	三		無

○虎列刺患者ハ東京府及新潟三重宮城岡山廣島福岡大分の七縣ふして多きゝ三八ゝ過ぎず

○赤痢患者最も多きゝ愛媛縣ふして九月廿三日より同廿九日ゝ至る一週間四百五十四人内三野郡百六十四人宇摩郡七十三人其他の各郡ゝ卅八九人又長崎岡山德島福岡大分の五縣ゝ二三十人乃至五六十人なり

明治十六年十月卅日　衛生局

雜報

○卯吉の痴情昨日の續　一端の憤怒ゝ人をあやめ其身もまゝ生涯をあやまつゝかべて教育なきまゝる事なれど卯吉の如きゝ最も甚だしき限りゝて お富赤次郎が連退の不都合より酒宴の席ゝ當てすりたるなどゝ皆我より招きし恥辱ゝては とめ思ひ絶てまた通ひもせざりしゝ富のもとへ赤次郎が行きたりと聞バいよ〻再び通ゝ念を斷つべきまゝなくして故あき意氣張をおこしたるゝ心得違へのもとながら武兵衛よりの示談を聞入れ金を請取り禮文を渡したる後ゝ應搦ひなき他人ゝあるゝ猶執着の念をたゝねバてそ酒宴の席ゝ騒動をおこすしあれ斯く一も二も皆我身の迷ひの晴やらぬより招くところゝ露見すゝよしなき人の噂の寫ゝ進ゝ逢ひし憤怒をおこバと待居しゞ先月十日の黄昏すぎ出乃庖丁を隱し持密ゝ家を立出て吉澤村のはづれなる池田新田の極陰ゝ走りつきて一息つけバ月ゝあれども秋霧ゝ影かゞれて はの暗きゝ忍んで待つゝ居覺と木の根ゝ腰をうち掛れバ露肌寒き蟲ふまわりはてたる虫の音も思ふ歟をきり〻すさせと鳴さへ頻母しと庖丁取出し屹度見て歸つて來るゝ一筋路間違ゝ寄ゝ決して無ゝ如何した事かと伸あがり見渡す畦の細みちづたひ小唄謠ひて來る体を卯吉ゝ夫と見定めて遣すこしつゝ跳り出日ごろの恨み憂えて居ろと力を極めて肋へ庖丁グサと刺せバアッと一聲わけたるばかり其儘そこへ倒れバ仕濟したりと打悅び跡をも見ずして驚ゝ家の門

て、一日ゝ一錢若くハ二錢ゝ當して、一月ふ五十錢／十知らざる人も多ければ、今主として夫ちの人ゝ之のあらんかと思へば心も心ならず銀銀て此所ゝ走り出す三味線ゝ一座の調子も狂ひだしひと騒動かふゝりしとき富が謠ひし文句のうちゝ卯吉へ聞がしのことの有だも驚ゝ珍つて堪へゝねしゝ赤次郎ゝ聞ゝ乘て同じ樣ゝ無句をならべて謠ひ出しゝ堪へられず卯吉が一言いひ出すゝ赤次郎も酔ひ紛れゝ傍ゝあり あゝ皿をとつて突然ゝ卯吉へ打つけたのが頓ゝ當つて碎ける機會ふ殘死なからも疵を負ひ流るゝ血沙を拭ひもあへず最了簡がるらぬぞと立あがつて組附を大勢寄て無理ゝ引ゝけ兎ゝ角家へ歸りゝさいと二三人ゝ介抱され偶ふく歸りゝしたるものゝ重なる悔みを如何したものと每ゝ鬱閉で考へるうち人のいゝのの馬鹿のうち だ引せた女をとられた上死ぞで附られゝ十分だあんゝ意氣地のねへ男の世間ゝ多くゝ有さいなど、人の噂が耳ふ入れバ卯吉ゝいよ〻腹ゝすゝかねゝ堪忍とても赤次郎とゝ富を殺して死ふとゝ一度ゝ考らず二度三度思つた事も有たなれど親の歎きを思へバとゝ堪へゝ堪へて居たものゝを村中擧つて意氣地なしと拙正札をつけられて生て居ても詮なき身歟男らしいかそで無か今ゝ見ゝどれと不了簡ゝ決心したとゝ知らゝ知らずや若い者がうち寄れバ卯吉の事を言出して更や角いふも心ふかけず只管聽聞を待居たり

（以下次号）

○中馬鹿のあど狂言ゝ前号ゝ記した通り腹鬱記附鹿袋物のことはしものゝて明一日を初日ゝして興行をしますと

物價　十月三十日

○大坂電報　昨止四風七十四錢今朝寄附四圓七十四錢

○兵庫電報　昨止四風七十錢今朝寄附四圓三十二錢

○桑名電報　昨止四風三十七錢今朝寄附四圓三十二錢

○横濱銀貨取引所電報　今朝寄附内景氣一圓十二錢三厘十二錢一厘高直一圓十二錢七厘五毛安直一圓十一錢五厘五毛引一圓十一錢七厘五毛

○東京商況

今朝快晴正米出來直ゝ二三合方も不而已買取れり○定期米ゝ昨前場寄附後鬩入ゝ賣買少しく持合の場況且赤味一月其后鎮と高下もあく二番ゝ至極ゝ矢張りゝ水油氣配ゝ不然の姿なり○繰綿ゝ小任來持合ゝ酒ゝ持合の姿ゝ生金巾ゝ銀貨の不味ゝ運れ一般安人氣の姿ゝ有ゝ不氣配ゝ向きの擬樣○鶏卵ゝ捌際旁不氣配ゝ下向きの擬○醬油ゝ同機不人氣○錦物類ゝ同事不進氣下向きゝ雜穀類ゝ同事不味○蠟ゝ同事下向き○鹽ゝ船間ふて品拂底小堅く持合○糠ゝ更ゝ返引なし

故

○東京正米川岸出來物

忍町新米一斗八升一合○行方新一斗九升○同米一斗八升八合○同米二合○同米二斗二斗二合○同米二斗二斗七合○同米二斗一同古米二斗二斗七合○同米二斗一斗五合○同米二斗一斗六合○同米二斗四合○越後米二斗四升○志郡米二斗五合○同米一斗一升五合○本石大俵二斗五合○同米一斗越後米二斗四升五合○同米一斗

○中米一斗三升五合○下米一斗五升二合

○中白米一斗一升七合○

○東京米商會所

今朝附寄附十月限出來不ヲ立會平均限立會平均出來不ヲ二番寄附十月限出來不ヲ二番寄附十月限出來不ヲ

銘七錢八錢七錢七錢八錢七錢七錢八錢七錢

東京繪入新聞附錄　第二千五百十七號
明治十六年十一月二日

公聞

○東京府丙第百七十四號の別冊
貯金規則の要領并利息表
緒言

人誰か老後ふ至りても壯年の時の如く強健なりと思ふものあらんや、又誰か世ふ疾病盜火の難なしと思ふ者あらんや、いやしくも老後の衰弱い免れがたく、又時として疾病盜火の難も遁れがたきことを知らば、壯年無事の日ふかいて其備をなさざるべからず、然るふ世間往〻此理ふ聞く、唯今日あるを知りて明日あるを知らず、從つて得れば從つて散し、惡も永遠のはかりごとをかさず、過日節儉貯蓄を爲さんとする者あるも、或ひ寄托其所を得ずして、發病者の手ふ落ち、其貯蓄ふ水泡ふ歸せしめ、又或ひ些少の金を積立つるふ頃はしとなし、所謂塵積りて山を爲すといふ理を思ひず、遂ふ金錢は貯蓄し置べからざるを以て常識とふ至る、これらの人〻、若し疾病其他の災害ふ逢ひ、又ひ老衰廢疾の時來れば、彼ふ資産國厄ふ陥り竟ふ他人の累を爲す、實ふ歎しき事ならずや、故ふ當節の者ひ姑く今ち、其他の人〻常ふ心懸けなるべく日〻の費用ふは少ふ節分のたくはへをして確實なる所へ預け置き、將來の慮を爲す事肝要なり、試ふ思へ、今いかなる人ふても、心懸け次第ふて、一日ふ一錢若くは二錢ふ積して、一月ふ五十錢乃至六十錢を貯蓄する前ふ難きふ非ざるべし、假ふ其人として毎月五十錢を預けさせ、これふ六ヶ月毎ふ年七分二厘の利息を加へ、卅年を經る時ハ、元金百八十圓利金四百四百卅一圓十六錢五厘となる、若し更ふ五年を加へ、三十五年ふ及ぶ時ハ元金二百十圓利金七百十圓五十七錢八厘ふ至る、これふ加ふ元金九百圓五十七錢八厘ふ積み置く時は、斯る巨額の資産ふ到るべし、師節儉の餘德實ふ大あらずや、又人たる者男ふ擧れば之ふ家産を授け、女ふ擧れば之ふ良婿を求めざる者あらんや、其兒を擧るの時より、毎月一圓を預け滿廿年ふ達する時は元金二百四十圓利金二百八十六圓八厘ふして合金五百廿六圓八十四錢八厘とふるべし、下等社會ふして此貯金ふ於ても一家の產業を惹ひふ足り、又嫁娶の儀も稍整ふべし、別ふ心思を勞せず、危險を跡ふ殺ずして、此幸福を享るふ非ずや、當局貯金預の法い、僅少の金高ふて頗ふ至らしめんとするあり、既ふ此法を同設して、なるべく利息を加へて、滿六五多の金高ふ至らしめんとするあり、既ふ此法を同設して、貯金を爲すの數萬貴の來かゝるゝ卯吉い遂ふすかし見るより初い赤次郎を殺したるが早くも知れて我ひとをつけて來られしものからんかと思へば心も心ならず狼狽て此所か走りこれを知らしめんがため、貯金規則の要領並利息の計算表を左ふ掲ぐ

明治十六年九月　郵巡局

雜報

○卯吉の痴情昨日の續、僧しと思ふ赤次郎を途中ふ待うけ刺ながら我ふもあらず氣が轉倒して一端家へ歸りしものゝ、お富を生して置てゝと心づいて取て返し家へ踏込で斬て仕舞ふか但い戸外へ呼出して刺殺さんかと心がけ逃ひ口の隙

○今日ハ例の百の市で千東村から吉原馬道邊いかき入れの物日でありさすが打つゝいた雨ゆゑか景氣も引た、や殊ふ二の百三の百と時の樂しみがあるだけ無否何どの事ありまいとの評判さた横濱高島町の百の神社い今慶同町の中央へ引移る事ふありお宮も立派ふ落成て今朝い淨遷座ふて數俵の投餅などをするといへバ是い隨分賑ひませう

○芝二本榎の充治學會より充治雜誌の第一号を發ふされたり是い法華宗の布教雜誌なり

○去る九月十二日の繪入ふ載せたる芝新網町北三番地の湖命者小栗信儀い慈善諸君のお恵陰ふて危急の因若をのがれしと一昨夜當社ふて一封の謝狀を送りこせり

○今日ハ例の百の市で千東村から吉原馬道邊いかき入れの物日でありさすが打つゝいた雨ゆゑか景氣も引た、や殊ふ二の百三の百と時の樂しみがあるだけ無否何どの事ありまいとの評判さた横濱高島町の百の神社い今慶同町の中央へ引移る事ふありお宮も立派ふ落成て今朝い淨遷座ふて數俵の投餅などをするといへバ是い隨分賑ひませう

○芝二本榎の充治學會より充治雜誌の第一号を發ふされたり是い法華宗の布教雜誌なり

○去る九月十二日の繪入ふ載せたる芝新網町北三番地の湖命者小栗信儀い慈善諸君のお恵陰ふて危急の因若をのがれしと一昨夜當社ふて一封の謝狀を送りこせり

去月十二日貴社伊紙上ふ私困難の件伊記載ありいふ付て い四方の仁人より施與せられし米金物品も少なからず是が爲一家の危急累卵の場合を免れ儀全く貴社の大恩ふて生〻世〻ふ忘却致す間敷奉存い右ふ付て い施與の方〻へ參上のうへ謝辭ヤのべ度存じ奉りいへども足痛兎角不出來ふ有之且つい ふ名前伊住所等不判然のもの有之かたく以て心ふ任せず空敷延引ふおよびい段不本意の至りふ存じ奉つりい間相成るべき儀ふいハ伊紙上伊餘白有之い節禮謝の一言ふかるべき樣伊記載下されいハゝ此上の伊鴻恩ふ存奉つりい此段顧ひ奉り度斯の如くふ

芝新網町北三番地　小栗信儀

十六年十月三十日　前田健次郎殿

浸からぬ人のなさけのかゝらずい
死出の山路りこえやしぬらん
此秋のつゆのめぐみふくらぶれバ
むかしい何かうれーかりけむ

伊一英ふそなふるのみ

右の通りふありたれバ寫して施與諸君ふ見せさゝらす手など抽からず歌も意とほりてよく聞ゆるいむかしゆかしき人ふこそ

物價　十月卅一日

○金　○直取引正午十二時實賣中直
○十圓八十錢○公債証書一割利百六圓六十錢○同
○同八十錢○同勝七分利八十八圓八十錢○秩禄公債
証書八年賽行百五圓○神官配當藏公債証書九十八圓
十三圓廿錢○新公債証書七十五圓八十錢○同記名公債証書八
十一圓廿錢○金札引換公債證書九十六圓（但明
治十四年前〜
○東京米商會社株券百六十七圓○東京株式取引所株
券百八十五圓○横濱株式取引所株券百七十五圓○同
所正金銀行株券百四十五圓○銀
○金貨幣百十七圓五十錢○一圓銀百十圓○古一分銀
百五十六圓五十錢○新一歩銀百四十一圓○一朱銀百
三十二圓○真文小判六百十八圓○同二分判五百八
十六圓○草文小判五百八十三圓○同二分判五百十六
圓○保字小判五百六圓○正字小判四百十圓○新小判
百五十一圓○古二朱金三百三十九圓○安政二分判二
百二十圓○新二分判百二十六圓○同二朱金同○純銀
目方一匁ふ付十六錢五厘○純金目方一匁ふ付三圓
兜町三番地　泉屋兩替店

○昨卅一日正午（曇）寒暖計　摂氏十四度八
○本日（舊暦十月二日）つちのとゝり　華氏五十八度七
品川灣高潮　〜午前五時四十三分
〜午後六時一分

假持主兼印刷人　岡和太一
編輯人　松永祐之
東京銀座一丁目九番地
發行所　繪入新聞兩文社

出藍手のうたより遁散る我家をさして歸りしが召捕られねうち自殺いやうと覺悟はめて一室へ入り持たる危丁取直して腹かき斬らむと突こみしが迫苦痛ふたへかねて引物すべき力もぬけ再度咽喉をさし貫きしが急所を外れて死も得やらずのたゝ打廻る物音と騒多左衛門が呼しみ來て見て吃驚コレ悔何としたゆゑゑと言ども口もきかれぬ体這ハ捨置れぬ一大事ど分署へ訴へ檢視をうけ厚く介抱せられしが危き生命をとりとめて事の顛末云〻と包さずうち立るうちれども是もまた治療のとゝく甚よて全快のうへ取調べひとて何れも親〻へ預けられしと

（畢）

○大坂式取引所の非常ゑ雲微せし由ハ曾て報導の通り去る十五日乃至十五日ごとゑ佛ばかりの取引のあるのみなれバ役員さだハ伸賀たちも殆ど當國の形況なとハ十日乃至十五日ごとゑ佛ばかりの取引のあるのみなれバ役員さだハ伸賀たちも殆ど當國の形況まへ蹴れて日數もたゝぬと見ゆる夢の子の死骸ゲ鎖ひ名ゆゑ例の通り檢視濟ゑて假埋ゑなりしよし貧窮のおまり埋葬ゑ困つたのか如何水子といふ稱へゲおゝてゑ水葬とハ酷い仕來

○一昨夜十時ごろ秋田下宿田の利右衛門小路一番地芝川正太郎かたより出火し下妻小路英谷小路米町六丁目鍛場町などへ延焼し戸數六十戸あまり燒失し昨曉四時ごろ鎮火すとの電報あり

○東京米商會所

○今朝寄附

○市中白米小賣相場一斗三升五合○下米一斗三升五合二合

○上米一斗一升七合○

物價

○大坂電報　昨止四圓五十六錢今朝寄附体業

○横濱電報　昨止四圓五十九錢五厘今朝寄附体業

○桑名電報　昨止四圓三十二錢五厘今朝寄附十二月限四圓二十四錢一月限四圓十六錢

○橫濱銀貨取引所電報　本日市中内景氣一圓十一錢八厘

○東京商況

今朝美晴正米ハ引續不人氣又〻二三合方安直導商況ゑり○定期米ハ一月限委會今朝寄附下た直ゑ取組買ゑ有ゑ至り盛買人有之高直ゑ立會ゑ共ゑ呼ゑ不ゑ會ゑ呼ゑ直ゑ場況ゑ水油ゑ氣配ゑ

○糖類　百五十貫　百二十貫　百一十貫　百一十貫　百一

東京繪入新聞附錄

第二千五百十九號
明治十六年十一月六日

内務省錄事

○甲第二十四號

一齊家要論　第六千三百二十號版權免許證

右ハ岩手縣十族島谷部政人所有の處本年九月中東京府下日本橋區坂本町三十八番地自宅ニ於テ紛失候旨屆出ふ付其所在不明候者ハ速ニ管轄廳ヘ可申出尤該證ハ無効ニ為し候條此旨告示候事

明治十六年十一月五日　内務卿　山田顯義

大藏省錄事

○第百十三號

起業公債證書無記名

百圓　第三號　七四五二番　一枚

右ハ滋賀縣下近江國野洲郡江頭村平民井谷彌左衛門所有の分所在不分明の旨過る明治十四年甲第五十一號ヲ以テ及仲裁ニ付丙今度同縣下ふ於テ發見候條此旨更ふ告示候事

明治十六年十一月五日　大藏卿　松方正義

雜報

○明七日午後第一時より浅草須賀町の井生村樓ニ於て開かる、東京改良演說會の演題并ふ出席員ハ（二柄策）小林樂遷加稅ふ論ず（荒井泰治）稗史講談流劇ふ從事する者ニ媒の改良を論じて世の稗史講談流劇ふ從事する者ニ媒る（赤澤萬二郎）治安策（田邊昇）司法權の及ボ明（大岡育造）內治改良國權擴張先後（波多野傳三郎）政治學の他の學科ニ比して進歩せざるハ何ニ因乎（島田三郎）何を か目下の急務と爲す（沼間守一）の諸氏なり

○親の物を持出して湯水の樣ニ遣ひ捨てたまさかニ家へ歸つて來れハ正体ハ無く酔てゐて何か意見を仕うけると眞の先であしらつたり揚足をとるといふ不孝な子でハ思愛ハせた格別なものかして尾張國愛知郡米野村五十二番地の穀類問屋木村喜兵衛ハ次男の京次郎（三十）といふハ兎角品行のよくないのみか博奕ハ携なとへも立いりて家を外ニ遊ぶので種〳〵意見を盡したれとも聞入べき樣子ハ無く遂ニ家財ハ入べき樣子ハ無く遂ニ家財ハ出稼ぎする翁玉（ちゝ）といふ婦妓ニ馴染み店の樣ニ出稼ぎする翁玉（ちゝ）といふ婦妓ニ馴染み店の金ハ四百圓ばかりハ上たゆゑ父親ハモウ揚辨がならぬとまで怒つて見たれとも又ハ仕樣もなかれハ幾度か涙交りふ教訓して先當分ハ他出ふ禁め一室のうちへ入て置て京次郎ハ腹の中ニハ一ツばかり天道さまが照ハしまいし何處へ行ても男一疋立派なことをして見せると思ふ景氣を色ニも出さず暫らく時節を待てゐたが或る夜風雨の烈しきとりもかゝまと我家ヲ飛出して當所もなく一生くらすなら好ム博奕ハ世渡りの便よしやうと樣ふ思ハ事が望みと見て信州邊ふハ供客とか稱へられる親分が今ハ澤山あるよしなれハ所へ行て身の落着を願ひが何より上分別と思案を定めて出掛けしハ去十一年のとなりしが是より如何いふ話しなるか餘ハ明日の附錄ふ揭げん

投書

○炙ハこらしめの具ニあらず　玄せん

横はせの

エ、此がきハ如何するか見やアがれと火鉢の引出しから取出す巴ぐさの中小ふ盃の上ふ置とすゞ否や傳前の安息香を一本とつて泣もゝがくも一向擽はず馬乘りニなつて脊中をれ腹をれ足のさきでも手のさきでも暫らく時節を待てゐたが或る夜風雨の烈しきとりもかゝまと我家ヲ飛出して當所もなく一生くらすなら好ム博奕ハ世渡りの便よしやうと樣ふ思ハ事が望みと見て信州邊ふハ供客とか稱へられる親分が今ハ澤山あるよしなれハ所へ行て身の落着を願ひが何より上分別と思案を定めて出掛け

ぬ「イヤその心配ハ無用〳〵大王とも相談整へ借て參つた此衣服則ち是ゲ赦免狀同樣去ゐがら斯ヤさて參つた此衣服則ち是ゲ赦免狀同樣去ゐがら斯ヤさハ最自の沙汰と思れんが助る仔細一通り ヤ聞さふ今此二人を當冥府へ留置ハ至當なれとも當る時ハ此後も愚昧ゐ凡夫ハ極樂の道の臺を頼みまして情死の罪ふ陷る期ハあるまじ夫もゑ此度二人の者を鋏婆へ渡して冥土の有樣語り傳へて愚夫愚婦の定業ゐらぬ死を止め眞の淨土の彼世の樂しみを永く見せんと計れハなり「這ハ有がたき思召左樣な事とハ存せずして爭ひヤせし我〳〵が大罪平ふゆるし給ゲふと大地ニ手をつき詫けれハ地獄苦離ハ免爾として爭ふも皆冥府の爲自がなせる罪ならねハ決して咎る仔細ハゐし さきハ二人を三途の深みへ ヤット諸へて鬼どもが二人を捕つて枝込ハ地獄苦離ゲ活〳〵の微妙の聲と諸と れト聲かけられて起上り松ゲ枝さんですか大きニ有がたう此方へハ這入なさい「這入てもようございますか「大よし〳〵「オヤ鶴さんいつハ出なさいましたゝいひつ、屏原引あけて蚊張の外から松ゲ枝が小鶴さん何ぞ怖い夢でハ見たノ「アヽ地獄の夢ゝ見た んですヨト聞て吃驚魂次郎ハ「夫ぢやアゐめへも地獄の夢をゝ顔見合て居たりしゲ小鶴さん先刻の約束ハ最う取消だぜ「アヽ妾ハ斷然思ひ切たよ「オヤ何の約束ハ知りませんゲ妾が居てハお邪魔ニ成さうですテ「オット逃てハいけないヨ ふまへが閉まいとい つてハ是非聞て貰はねバならぬ話だマア聞てお呉ゐ

今曾情死をはかりし始末より二階の靜ふゐるまでとて一寐入せし夢の間ニ情死を遂て冥土へ至り地獄の可責ニ苦しみて此世へ情死戻りをせんとはかり迎手の鬼ニ捕へられ已ニ危き其所を不圖も地獄尊ニ助けられ一伍一什を小鶴とかはるし〳〵ふ語りて情死の念を思ひ止り互ニ無事を喜びて別れし後ハ二人なりしと島臺屋の樓主が酷二人の故心ニ感じ入改めて小鶴の親元となり島次郎と夫婦ニ成せしハ偏ニ家業を勵み今でハ其名も高砂町ニ立派な座を開きけるとゞ先ハこゝらでめでたし〳〵

（畢）

物價

十一月二日

○大坂電報　昨止未達今朝寄附十二月限四圓五十一錢跡十二月限四圓四十三錢一錢一月限四圓四十錢

○兵庫電報　昨止未達今朝寄附一月限四圓二十六錢一月限四圓二十九錢

○桑名電報　昨止十二月限四圓二十六錢一月限四圓十七錢今朝寄附十二月限四圓三十九錢一月限四圓二十九錢五厘

○横濱銀貨取引所電報　今朝寄附內景氣一圓十錢八厘跡一圓十錢九厘高直一圓十錢九厘安直一圓九錢六厘引一圓十錢二厘

○東京商況

今朝快晴正米氣配の穩不入氣又〻一二合方も安直只當用口而已買取り○定期米ハ昨二番引締り上直ニ立會引取り今朝も積て買物多く稍上直ニ取組みしが二番ハ西筋安直の電報有之一時下タ足ニ相成立會せら○水油氣配の不味の姿ゆ○石油ハ同斷○矢張り安直の姿商況ハ同斷變り無之不相○綿絹ハ同樣不入氣○生糸商況ハ同斷變り無之不相替不入氣ニて取引無少なり○肥物ハ同樣變〻○洋織物ハ銀貨ニ運れ低落○砂糖ハ現貨ニ運れ總体引續み都て先行直しかゝ不活潑の商況

○東京米商會所

今朝寄附十一月限四圓六十六錢立會四圓六十一錢一錢二錢三錢引平均四圓五十錢六錢五錢六錢五錢六錢六錢五錢六錢六錢五錢六

が有て漸事濟となるの一件い江湖ゑ隨分能く有るや つよて裏長屋ゑどまゑ尤も多しと聞ぬ（イヤサ見た事もある）子の教育い親の役さへ勿論のことながら がんせおき子供の言ふことを聞ず、或い強情を張りさ たいだとをひねる時ゑと向來の戒めとして戶棚へ入るとか偶ゑいぼんこつ頭上位い止ひを得ざる次第なれども（ゑつなら尻ゑ限るべし頭上や脊中を打べからず夫も成べくいせぬ方がよし）さるを何ぞや慈しめの爲として何よつけ彼ゑつけ灸をすゑるい甚だよろしからず若その子供の身體ゑ熱氣かあらば其灸の爲ゑ逢方もゑい害を引出すべし而して万一灸ともすうとも言なくでもなつたらハヤ育種もくさもなし（病の爲ゑすゑるのならバ醫師ゑ依て熱氣の有無を見てからの上こい此限りゑあらず）若夫おとつさんやおつかさんと言るゝの諸君此線香のあらざるをしらバ其小供として灸ゑと酷いことい遊バしますなといつたら功ちやん達いゑせんちやん嬉ちい〳〵と貧成せらるべしだがとヤして小供衆がたも強情をいはずだゞをこねずよく親ゆのいふ事を聞て おとなしいお子さんだと褒られる樣ゑれバ灸ゑ彼是とヤすゑい及び ませんのゆ

物價

十一月五日

○大坂電報　止め未達今朝寄附一月限四圓二十八錢
○兵庫電報　止め未達今朝寄附未達
○桑名電報　止め未達今朝寄附未達
○横濱銀貨取引所電報　今朝寄附內泉氣一圓七錢五厘時一圓七錢三厘高直一圓八錢九厘安直一圓七錢三厘引一圓七錢九厘

○東京商況

今朝快晴正米氣配い一二合方安直ゑて殆ど引立ざる商況なり○定期米い再日休業今朝寄附賣注文多く稍下直ゑ取組不振の塲況なりしが二番寄附ハ少し宜しく引戻い無之歟ゑ不振の塲況なり戻い水張ゑ安直の姿○生糸油氣配ハ不振の姿なり無之○石油い矢張ゑ安直の姿○肥物い同樣ゑ變ゑ○酒い持合糸商況い同斷變ゑ昨今氣配同斷○洋樣織物い銀貨ゑ連れ低落○砂糖類い銀貨ゑ連れ總体引ゑ繰繰ゑ○先行宜しかゑ○樂草類い相場ゑ無之○石油い矢張ゑ安直の姿○生糸油氣配ハ不振の姿なり

東京繪入新聞附錄

第二千五百廿一號
明治十六年十一月八日

大藏省錄事

○第百十四號
起業公債證書無記名
五十圓　第三號　三七四七番　一枚
右ハ廣島縣平民星野重三郎所有
五十圓　第三號　三七四八番　一枚
右ハ同縣平民中川鎮左衛門所有
五十圓　第三號　三七四九番　一枚
右ハ同縣平民澄川俊一郎所有
前書の證書廣島縣下佐伯郡玖波村戸長倉田儀右衛門携帶本年九月四日同郡皆賀村より廿日市迄の間に於て遺失の旨届出候然以後右證書一切取引を爲す可らず且其所在判明の者ハ速に當輔廳へ訴出管轄廳よりハ即當省へ可届出此旨告示候事
明治十六年十月七日　大藏卿　松方正義

雜報

○横濱貝金町の貸座敷の娼妓が檢査をうけるふハ重立た貸座敷へうち寄る事と見え一昨日の朝七時五十分ごろのれ者らしき粧たてゝ富士見樓の二階へ集つた橋本樓一四櫻吉松岡櫻川泉樓富川樓和泉樓其外數軒の娼妓が今ふハ當者がハ出てあらふと待て居るうちメリ〳〵ちゃ〳〵といふや否や一度ゑ動と二階が落たので娼妓ハもとより階梯て亦た二階廻しの若い者などまで顛倒するはづみふ怪我をせしもの多く手重きハ十全病院小池有恒の整骨病院へ行もあり輕き橋本樓へ曾員須藤何某はとめ數人出張して手當をしたのハ千住三丁目の貸座敷鶴本お玉かたの出稼き娼妓田島お延といふ姉さんで兼て情夫かあつて一緒になりたいとハ思つてゐたれと例の借金といふ重荷があるふ詮方なくクヨ〳〵してゐたがよく〳〵堪へられぬくなつたと見え昨日の午前三時ごろ一寸の隙を見て逃亡し同驛のある方へ隱れて見たものゝ兎角怖くつてならぬゆゑ一日も隱れてゐられず昨日の午後一時ごろとの筋へ自首しました

物價

十一月六日

○大坂電報　昨廿四圓二十二錢今朝寄附一月限四圓三十五錢
○兵庫電報　昨廿四圓十七錢今朝寄附一月限四圓二十五錢

○桑名電報　昨廿四圓廿八錢五厘今朝寄附一月限四圓十九錢六厘
○熊谷銀行取引所電報　昨廿四圓七錢八厘今朝寄附一月限四圓七錢七厘
○九毛引一圓七錢

今朝晴　○大正米氣配の殆ど下落二三合方安直且又地廻り新米ハ追ゝ入津有之出來せり至て潤沢なり○定期米ハ昨日より下落す旁以て安人氣至て閑夜なり○兵庫安直の電報到着ハ今朝の買注文ハ一番に引戻ひ不株の場況あり少しく引戻ひ文ハ有りて不利なる場面なり不株の安直の買注文ハ有りて不少し

○東京商況　○東京正米川岸出來物類同事下向き○生金巾ハ同樣下行○茶相場成行ハ向き○洋糸ハ同事○明樽ハ乾物類ハ尤も○醤油ハ同樣○酒ハ同樣○味噌ハ同樣○醤油ハ同樣○煙草相場ハ下向き○麻糸ハ同樣○洋織物ハ北海道產物類ハ同樣○繰綿ハ同樣○肥料類ハ同樣○砂糖類ハ同樣○魚類ハ同樣○生糸ハ同樣○石油ハ矢張り持合の樣子○酒ハ矢張り安直の樣子○水油ハ矢張り安直の樣子○東京米商會社株券百八十九圓○廣濱株券百二圓○東京株式取引所株券百七十七圓○同所株券百七十七圓○東京株式取引所株券百二圓○金銀行株券百二圓○金貨幣百十四圓○一圓銀百七圓○古一分銀百五十○小判百五百九十八圓○同二分判百六十八圓○一朱銀百二十七圓○草文○眞文○小判百六百一十五圓○同二分判百五百圓○保字小判○同二分判百二十二圓○安政四十六圓五十錢○新小判百三百二十八圓五十錢○純金目方一匁二分判百二十二圓○同二朱金同○純銀目方一匁付十六錢○泉屋兩替店

今朝寄附　○東京米商會所
○白米小賣相場一圓付○上米一斗二升三合○中米一斗四升二合○下米一斗六升二合
○市中白米一斗十一錢　○東京米商會所
今朝寄附　○東京米商會所
○貴君も夫程お困りおらモウ傍愉快い腐ふして辛抱が肝腎ですが若さた東京へ行ふとなら私の悼が殘草ふ家と持てゐますから開所へ便つてお出おさいと家業捌ゐゐ似合ゐい眞身の意見ふ感心して夫なら何分願みますと相談が整つたい水戸幸町の貸座敷某樓へ雇れてゐる淺草老松町の書膳龜吉の母ふだいと水戸清水町の佐藤久吉（六十）の話よ久吉い此樓の娼妓深くはまり込み適つた上句が身の詰り如何ゐもかちゐ逆迫とふだいが見兼て深切ふいつて奥たゐ打喜び勇て出京したのちゐ龜吉を尋ね行き身の落着を頼み込むと恰好この時馬喰町四丁目に古着商木村かたゐて雇ひ人がいるといふので話が極り首尾よく開所へ住みこんだゐ去十四年のこと、かゐて近頃迄でいろ〳〵調べてゐたが何故か心得違へを惹起して去一日の夜ふけてから家内の寢息を窺ひて衣類十五品と金一圓を持出し千住の貸座敷で遊んだすえ勘定が足りないので妓夫と一緒ゐ龜吉かたへ遣つて來たうへ彼の衣類と六圓五十錢の質ゐ借あせりの金ゐて北の貸座敷へ出掛たを主人の木村ふ認められて婦人警察署でい木村かたの娘へゐより直ゐ質屋を調べられ專ら探偵中ありしが主人かたゐて取押へしと聞込まれたゆゑ去三日ゐ同署へ拘引ゐなりました

○京次郎の話昨日のつゞき　呼びかけられて振向けば旦那廊迄で大急ぎでお安くお供を致しませうと車夫ゐ勸められ夫ゐら早くと價を極めて乘ると其まゝ挽き出したが頓て田町へ來かゝると此所でいいとて車ゐ下り（一）

○直取引正午十二時賣買中直

○金禮公債証書一割利百六圓八十錢	同斷六分利八十九圓八十錢	○同斷五錢四錢	限四圓二十一錢一月限立會四圓廿五錢四錢
十一圓証書八十錢	同斷七分利八十九圓八十錢	○秩父鐵道五錢四錢	五錢四錢五錢四錢
債証書八年發行百六圓七分利八十九圓八十錢	公債証書九十錢八分	○鐵道五錢四錢	五錢三錢四錢三錢四錢四錢
起業公債証書八十六圓三十錢	同記名公債証書十錢	○鐵道五錢四錢	五錢四錢五錢四錢
開拓公債証書七十圓○同記名公債証書十錢		○鐵道五錢四錢	引平均四圓四十三錢
八十四圓○農公債証書十四			
開五十錢○金札引換公債證書九十圓八圓（但明治十四年前）			

○東京　商況
○大正米氣配の殆ど下落二三合方安直且又地廻り新米ハ追ゝ入津有之出來せり至て潤沢なり○定期米ハ昨日より下落す旁以て安人氣至て閑夜なり○兵庫安直の電報到着ハ今朝の買注文ハ一番に引戻ひ不株の場況あり少しく引戻ひ文ハ有りて不利なる場面なり不株の安直の買注文ハ有りて不少し

○東京　商況
○大正米氣配の殆ど下落二三合方安直且又地廻り新米ハ追ゝ入津有之出來せり至て潤沢なり○定期米ハ昨日より下落す旁以て安人氣至て閑夜なり○兵庫安直の電報到着ハ今朝の買注文ハ一番に引戻ひ不株の場況あり少しく引戻ひ

しましたが今でハ此地でしがあい活計を話しかけられ同郷の者と聞てハ何ぞの時の頼みまふるべき事も今と思へバあだハ聽捨や彼の住所と尋ねると神田三河町三丁目よく若原伊三郎と名告たので序ゲあつたら又そのうち親ねて逢ふと約束して右左へ別れた後京次郎ハ稽辨とかで思ひ通りハ愉快を盡しまして其翌日安宿から國をさして出掛たが通し車で道〻も樂みながら日數を經て親の家へ着すると家を出た限りニ三年便りのないので朝暮ハ氣を揉んでゐた兩親ハ我子が無事であつたのを見る嬉しさハ過去つた家出のことを咎めもせず能くマア無事で歸つて來たといム尾ふついて風格らし〻實ハ家出をしましたのち段〻前非を後悔して是までの品行を改め東京へて紙幣局の官員ハ登用され今でハ月給三十圓を戴く身分ハなりましたが餘り淳不沙汰ハ打過てお身のうへも心もとなく三週間の休暇と願ひ出ましたと口功者ハいひ廻し土產物など澤山ハ貰ひ並べれば兩親ハ大喜びして和ゴハ馳走をしたうへ金十圓と父親より三十圓を母親より路費の足しと呉たれと初めの內ハ辭退して態と容易く受取らず夫より十四五日間と迫留し身を偽みてゐたりしが窮屈なれバ長くハつマらずモウ東京へ出掛てもい〻頃だらふと分別して暇を乞ふと兩親ハ達て彼の金を呉るので餘儀ない休ムもしてゐしつ、貰ひ受たが心中ハ少し不足と思ひながらも然あらバ休ムて家を出で又東京へ登つて大仕事を遂り出す話ハ餘白がないからまた明日來て

物價

十一月七日

○大坂電報　昨廿四圓三十六錢今朝寄附一月限四圓三十錢

○兵庫電報　昨廿四圓三十三錢今朝寄附一月限四圓三十四錢

○桑名電報　昨廿四圓二十錢五厘今朝寄附一月限四圓二十五錢

○橫濱銀貨取引所電報　今朝寄附內祭氣一圓六錢七厘五厘跡一圓六錢九厘高直一圓七錢五毛安直一圓五錢九厘九毛引一圓六錢

○東京商況　今朝雨天正米氣配ハ僅二三合方安直不人氣の商況ありの定期米ハ昨二番引締りハ得共不咏の場而ハ多分然の西節高直報知有之今朝寄附上直ハ取組が正米の安直ハ連れ追〻下た足となり殆どふ張の場況なるが二番ハ安直ハ立會せり○水油氣配ハふ味の姿なり○石油ハ僅ハ安直の姿○洋糖物ハ同樣○北海道產物同樣○矢張り安直ハ立會ハ事○生糸商況ハ同斷○茶相場茶の成行ハ氣配同斷○酒ハ持合○綿ハ同樣不允○染草類ハ相場ハ敬て變化なく同事○樟腦相場ハ昨今氣配同斷○砂糖相場ハ敬て變化なく同事○煙草ハ前同樣なり旁少し〻高直の姿○雜穀類ハ

三錢二錢三錢二錢二錢三錢二錢二錢三錢引平均四圓二十二錢二番寄附十一月限出來ふ十一月限四圓二十七錢四錢引平均四圓四十四錢二番寄附十五錢三錢二錢一錢二錢一錢一錢二錢引平均四圓四十二錢二番寄附一月限立會四圓十九錢一月限立會四圓十八錢七錢八錢七錢八錢七錢八錢七錢八錢

○金線　公債証書一割利百七圓四十錢○司廳六分利八十一圓九十錢○同斷七分利九十圓四十錢○神官配當金公債証書九十八圓○起業公債証書八十六圓六十錢○同記名公債証書十九圓五十錢○新公債証書七十圓○醫公債証書十九圓五十錢○金札引換公債證書九十八圓（但明治十四年前）

○直取引正午十二時賣買中直

○東京米商會社株券百六十四圓○東株式取引所株券百八十九圓○廣濱株式取引所株券百二圓○金貨幣百十二圓五十錢○一圓銀百五圓五十錢○古一分銀百四十七圓○新一歩銀百三十五圓○一朱銀百二十五圓○長文小判六百三十九圓○同二分判五百六十八圓○同文小判五百五十八圓○同二分判四百九十三圓○保字小判四百八十四圓五十錢○正字小判三百八十九圓○新小判百四十四圓五十錢○古二朱金三百二十四圓○安政二分判百十二圓○新二分判百二十六錢○純朱金同二圓九十錢○純銀目方一匁ふ付十六錢○純金目方一匁ふ付二圓九十錢

○鹽　赤穂三俵七分○大鹽三俵九分○本才五俵八分○新才六俵八分

○種物　種物三枚四分○胡麻粕三枚四分

○昨七日正午（小雨）寒暖計　華氏十二度三　華氏五十四度二

○本日（舊暦十月九日）午前十時三十一分　午後十一時四分

品川潮高潮

假持主兼印刷人　岡和太一
編輯人　松永祐之
東京銀座二丁目九番地
發行所　繪入新聞兩文社

東京繪入新聞附錄　第二千五百廿三號
明治十六年十一月十日

公聞

○甲第六十號

醫師免許規則來る十七年一月一日より施行相成候ハ付明治十年當廳甲第八十二號布達ハ依り本職履歷適當の歳を以て開業免狀願受度者ハ本年十二月二十日限り司廳出

右布達候事

東京府知事代理
東京府少書記官銀林綱男

明治十六年十一月廿七日

○甲第六十一號

淺草公園地中北豐島郡千束村所屬字槻巨反別四町三反七畝十二歩此坪數一万三千百二十二坪淺草區へ編入す

右布達候事

東京府知事代理
東京府少書記官銀林綱男

明治十六年十一月九日

內務省錄事

○明治十六年全國傳染病患者週報（自十月廿一日至同月廿七日）第四十三回

病名	新患者	蔓延患者	死亡
虎列刺	二九	九	九
痘瘡	七八五	一九六	一
赤病	一三〇七	三三三	一七
實布拉里亞	四七	一一	三
發疹窒扶私	二一	無	無
猩猩窒扶私	無		
合計	二一八九	五五八	

虎列刺患者ハ大坂府及神奈川園部福島秋田福井鳥取山口愛媛福岡大分熊本宮崎の十二縣ゴて多きも五六人ゴ減ず○赤病患者最も多きハ愛媛熊本の二縣ゴして愛媛縣ハ九月三十日より十月六日ゴ至る一週間三百○九人內三野郡八十八人宇摩郡五十六人新居郡四十四人那珂郡三十六人其他の諸郡ハ十五人より廿四五人ゴ至る熊本縣ハ八月廿六日より九月一日ゴ至る一週間五百○九人內下益城郡八十七人球磨郡七十七人熊本區及八代郡ハ各四十六人天草郡三十六人其他の諸郡ハ十人より廿五六人ゴ至る又長崎岡山山口德島福岡大分佐賀宮崎の八縣ハ二三十人乃至一百人より

明治十六年十一月六日

內務省衛生局

雜報

○京次郎の話昨日のつゞき　國へ立つ前吉原の辨稻荷で遊んだとき偶妓ゴ出た白玉ゴ）が勤を離れて接待た旨い調子を忘れかね今度出京すると間もなく橙で遊んだとき偶妓ゴ出た白玉ゴ）が勤を離れて接待た旨い調子を忘れかね今度出京すると間もなくが赤だ嬉ろが溫かいので養夜を別たず通ふうち徐〻金がおくなると諸所で鈎盜ゴ働いて八名川町の古着商の何某かたへ質却し夫を持て出掛てゐ湯水の樣ゴ遣ふのを其筋ゴて聞込まれ去十五年の十一月八名川町警察署の手ゴ捕縛れたが圖太い奴ゆゑ以前のことハ包み隱して嘗ての盜賊の仲間も思つたより輕く禁錮十ケ月監視十ケ月ゴ所せられしが此位な辛抱ハ仕方がねへと諦めて土を掘いでゐるうちゴ長い月日の經ハ早いもので已ゴ本年の九月ゴい滿期ゴあつて放免され以前懇意ゴしたとかいふ本所花町の古道具屋今井かたへ引取られ二三日身體を休めてゐたがサア是からハ充分と腕を振つて稼がふと同月の十日の夜ハ番地の高橋かたへ忍び込み

内田かたで二十七圓餘の衣類を始め其他數ヶ所へ忍び入り十月の一日迄ふい合計三百二十圓餘の大仕事をあしたれば是らで一すじと疑ひ扱くが先上策と考へ込み艶て衣服を調へて例の通り官員風ゑ取飾りつゝ何事か思ふ仔細かありと見ゑ神田邊へ出掛たが先頃住所を聞ておいた三河町人力車夫若原伊三郎かたへ尋ね行き家ゑゐるりといひながら嬶子を聞れバオヤ旦那如何して此様裏店へ何のほ用でお出ですと驚く様子を見てとりてナニ別段の事でハないがチト頼みたい仔細があつて同縣の者だけゑ能く尋ねて參つたハ勤めの郷合で此邊へ家を持ふと思ふとつき周旋をして呉まいか又左様ゐると足下の身分い私ゲ如何ともしてやらふと旨い話しゑ伊三郎ハ福徳の三年目と莞爾しおがら頭を下げゥと此先ゑも二三年心當りがございますしまたその他をも捜しますから汚穢ともお上りあされて暫時お待ち下さらバ直ち聞合せて參ときせうお茶でも上げぬか氣の利ぬと女房を叱りつけて夢中ゑなつて喜びつゝ頓て表へ出行し後の話しハ次號ゑ讓る

○一昨日の午後五時頃深川中島町四番地の巡査使所ゑ長さ一尺三寸位の脇差が一本あつたのを巡査ゲ見止めて警察署へ差出されたとい氣味の悪い

○昨年行はれし内國繪畫共進會審査報告と附錄とを宗十郎町の國文社より發賣せり報告ハ畫工の心得となるべき有益のものゑれバ必ず閲讀せらるべし附錄の同會よて銀印銅印の賞ゑ預りし人ゑの畫の繪圖と等賞人の履歴とを記せるものゑり

物價　十一月九日

○大坂電報　昨止四圓二十一錢今朝寄附一月限四圓十七錢

○兵庫電報　昨止四圓四錢今朝寄附赤穂

○桑名電報　昨止四圓四錢今朝寄附一月限四圓七錢

○横濱銀貨取引所電報　今朝寄附内景氣一圓六錢七厘時一圓六錢六厘尚直一圓七錢二厘安直一圓六錢四厘五毛引一圓六錢八厘

○東京商況　正米出米直ハ同様午ら捌締方よろしき商況

○市中白米小賣相場一圓ゑ付○上米一斗二升九合○中米一斗七升

○東京米商會所　立會十二月限立會四錢四厘四錢八厘四錢三厘四錢二厘四錢一厘四錢十厘四錢九厘四錢八厘四錢七厘四錢六厘四錢五厘四錢四

烟わ巻れサア〳〵お供と連立ちて朝て案内した先ハ三河町三丁目の十三番地の明家わて表ハ格子戸造りなれと八疊の座敷もあり庭も可なり廣いので是ならいゝと話しゲ極り買入かたの周旋を萬事伊三郎ニ打任せいつれ明日か明後日ハ引越す都合わ運ぶから清潔ニ掃除をして呉と頼み置て歸つたゆゑ其晩直ち持主へ話しを付て翌日ハ夫婦がゝりで明家の煤を拂ひ出掛けたが日の暮がた迄働いてモウ是ならばいつ何時お出ゐあつても不都合ハないと話してゐる處へガラ〳〵車の音をさせ此家だ〳〵といふうちニ格子を開けて這入つて來た顔を見るよりオヤ旦那恰ど只今片付たばかりでしたがい、所へお出ゐあつたと悅びつゝ頓て二輛の人力車へ乘て來た座敷道具を家へ運ひで夫々ニ飾り立をして見ると大層立派ニなつたので夫婦が頻ニ褒たてると京次郎ハ笑ひながらイヤ来だ不足なものゲあるテ夫ハ是下も知つての通り近頃國から出たてゆゑ獨身なれバ何まつけ不自由ニて困却するが世話序ニ相應な權妻があつたゝら早速周旋して呉まいかと一から十まで斯いふ樣な旨い話しで其晩ハ引越し祝ひニ一杯初め三人ともニ酔臥したが翌朝ハ窓みゝ溜し金ニて家の代價を拂ひ夫より座敷の休荒を飾るためニ絨氈や唐机などを購ひ來たり讚めもせぬ書籍までも書架へ多く積みかさね萬事飾付けハ整つたが官員といふ職込みゆゑ家ニばかり居かねたり近所の人へハ紙幣局へ出頭をする者ニて田中定次郎と偽名し接客一毎日伊三郎の車を雇ひて勤めニ出掛る休ミなし何處を遊んで來ることか二時ごろニハ歸て來て贅澤三味ニ暮してゐるうち隙ニて伊三郎が頼むで置た下谷二長町の雇ひ人請宿宮川屋しかいふ家から同區萬年町邊ニ住む芝田お岩の長女お若といふ者ニ此方へと呼びあげつゝ自分ハ扨お寄かゝりて上ニ温順やかな樣子なので腹の中でハ〳〵たと思へと態とすまして菓子などを勿体らしく與へつゝ遂ニ話しを取極て其晩ハ帰り部置たハ先月上旬のことあり（以下次號）

物價

十一月十日

○大坂電報　昨日四圓十二錢五厘今朝寄附一月限四圓二十錢

○兵庫電報　昨日四圓二十錢今朝寄附四圓七錢八十七錢

○桑名電報　昨日四圓七錢今朝寄附内景氣一圓七錢八厘五毛跡一圓七錢七厘五毛高直一圓八錢三厘安直一圓七錢五厘五毛引一圓七錢八厘五毛

○横濱銀貨取引所電報　今朝寄附内景氣一圓七錢八厘五毛跡一圓七錢七厘五毛高直一圓八錢三厘安直一圓七錢五厘五毛引一圓七錢八厘五毛

○東京商況　昨日より引締の捌け方宜く五合高直ニ出來必用口へ弗ゝ買取り○定期米ハ正米氣配ハ昨日より放れニ寄付小盤ニ取組方ニ運れニ買注文多く今朝ハ上向きの塩況なり○材木ハ望みなしが二番ニ至り猶ほ上向き故大ニ安直を顯はし加ふるニ諸品下落八なく不取引ありの響きもあり旁格外直段引下たり

今朝供晴今朝寄附

○中米一斗五升八合○下米一斗八升一合

○東京米商會所中白米小賣相場一斗五升八合○上米一斗三升六合○

九錢八錢五十錢四十八錢九錢五十錢立會四圓四十九錢四十錢五十錢四十九錢五十錢四十九錢五十錢四十九

東京繪入新聞附錄　第二千五百廿六號
明治十六年十一月十四日

公聞

○乙第百十四號
顯正師京ゑ付東京府少書記官銀林綱男の廳務代理相解候條此旨告示候事
明治十六年十一月十三日　東京府知事芳川顯正

○乙第百十五號
本年乙第七十四號告示中大坂府の一項い賣買の誤あるを旨今般同府廳より備驗ゑ付取消候條此旨告示候事
明治十六年十一月十三日　東京府知事芳川顯正

雜報

○一昨十二日い假　皇居ゑ於て觀菊會の催しあり て皇族大臣參議各國公使をはじめ在京の勅任官廳香問祇侯のかた〳〵及び其妻娘等をも召せられたりと承はりぬ

○大坂第廿六國立銀行い兼て營業停止中の處去七日大藏卿より電報を以て銀店ア付られたり

○警視廳等外出仕故鶴岡紀道小林忠右衛門の兩名い勤務中職務怠惰せしゑ付紀道の遺族へ金二十五圓忠右衛門の遺族へ金二十圓を昨日警視廳より下賜せられたり

○土地ゑよりて種〻ゑ慣習もあるもので高知縣下の高知ふてい往古より毎年舊盆並宮祭の際ゑ町々ゑよりヤッコを拵ゑらし鄉子うせ臺とひき種々な打扮ゑて市中を徘徊する慣例ありしが其例祭と天長節と同じ時なるより近年い其儀移せしゑて去三日い幸ひゑ好天氣ゑあれば朝まだきより其事ゑ付て賑しく或い政事上の寓意を携へて行わり股の間ゑ保護金と記した餘異猫と手を携へて行わる大球を下るもあり頭ゑして黑き衣をつけ自ら高等法印と記したる帽陀袋を胸ゑ掛るもあり其他革命湯或い國會丸等の奇子ゑ擬て佛國傳來云〻と呼歩くもあるなど種〻ゑあり たるが中ゑも土陽新聞社の市原眞彫氏が金紙をもて作りたる錠を口ゑ貼りて往來せしを警官の見認らるゝや否や直ゑ拘引のすゑ違警犯ゑ問れて科料金五錢を ア付られし云〻と土陽新聞

ものと見えお孃か十九の時とかゑ熱場湯の生鱠商何某方へ縁談整ひ滯ほりなく片付た跡ゑお常が姑ゑ なるのを待つて養子をし家督ゑ讓つて世を樂ゑ過さふといよ〻望みゑて讀書裁縫遊藝をで夫〻近所の師匠へあげ入費を厭はず習はせると誠より悧利い性質なれば萬事ゑつけて進歩も早く取分け裁縫の業ゑかけて手利と人ゑいはる、迄ゑ上達したので兩親ゑキッ〻喜び折〻ゑ親類ゑどへも自慢をして那るモウ年頃ゆゑ相應ゑ智かあつたら何卒ゑ世話を願ひやすゲ親ゑ

の口からかういつてヤトゑき、苦しからゑが世間

物價　十一月十二日

○大坂電報　一昨止四圓廿五錢今朝寄附一月限四圓三十五錢跡四圓三十一錢
○兵庫電報　一昨止四圓二十七錢今朝寄附一月限四圓四十五錢　一昨止四圓二十二錢今朝寄附一月限四圓二十七錢跡四圓二十七錢有三十錢
○桑名電報　一昨止四圓二十七錢跡四圓二十七錢
○横濱銀貨取引所電報　去達

今朝○晴　東京商況
○東京正米市況　東氣配い四五合方高直ゑて捌け口よろし
○商況　上直ゑ取組めい一昨日ゑ引ゑ引ゑ正米氣配ゑ
○定期米　取組めい後場同ゑ引ゑ引ゑ正米氣配ゑ
○金貨　當百十五圓○一圓○一朱銀百二十八圓○古一分銀百五十
○新一歩銀百三十八圓○同二分判百七十圓○同一朱銀百二十八圓
○同六百十五圓○同二分判五百四十圓○同一分判百七十圓
○小判五百十五圓○新小判百七十圓○新小判百四十八圓○同五十圓
○草文小判百九十圓○正字小判三百九十圓○古二朱金三百三十一圓
○保字小判四百十圓○新二分判二百四十五圓○古二朱金三百三十一圓
○安政二分判二百四十五圓○同二朱金同二分判百二十六錢六厘○
○純銀目方一匁ゑ付十六錢六厘○同九十五錢　東京銀座一丁目九番地
兜町三番地　泉屋兩替店

○直取引正午上二時實買中直
○金嚢公債證書一割利百七圓○同斷六分利八十一圓八十錢○同斷七分利八十九圓八十錢○神宮配當證書九十八圓○同記名公債證書八十五圓○起業公債證書八十七圓○同公債證書九十八圓五十錢○舊公債證書九十八圓一個五十錢○金札引換公債證書九十八圓（明治十四年頃）

○東京米商會社穀券百五十五圓○東京穀式取引所穀券百八十七圓○廣濟穀式取引所穀券百七十七圓○同所正金銀行穀券百八圓

○鑑　赤穂三歩七分○大藏三俵九分○本才六俵○新才六俵九分
○鰯　一圓ゑ付赤鰯上印一俵一分○カヲ上〻鯖一俵三分○同八軒一俵五分
○石油　ダボス一圓九十三錢○カヲキ一圓九十一錢
○タイ一圓七十五錢
○鰹節　種柏三枚六分○胡麻柏三枚六分
○鰹節　種柏三枚六分○胡麻柏三枚六分
○鯉　赤穂上印一俵一分○カヲ上〻鯖一俵三分○同八軒一俵五分
○石油　ダボス一圓九十三錢○カヲキ一圓九十一錢
○タイ一圓七十五錢
○鰹節　種柏三枚六分○胡麻柏三枚六分
○鯉　赤穂上印一俵一分○カヲ上〻鯖一俵三分○同八軒一俵五分
○石油　ダボス一圓九十三錢○カヲキ一圓九十一錢
○タイ一圓七十五錢
○鰹節　種柏三枚六分○胡麻柏三枚六分
○鯉　赤穂上印一俵一分○カヲ上〻鯖一俵三分○同八軒一俵五分
○石油　ダボス一圓九十三錢○カヲキ一圓九十一錢
○タイ一圓七十五錢
○鰹節　種柏三枚六分○胡麻柏三枚六分

○鰹　赤穂三歩七分○大藏三俵九分○本才六俵○新才六俵九分
○鯉　赤穂上印一俵一分○カヲ上〻鯖一俵三分○同八軒一俵五分
○石油　ダボス一圓九十三錢○カヲキ一圓九十一錢
○タイ一圓七十五錢
○鰹節　種柏三枚六分○胡麻柏三枚六分

○昨十二日正午（淡雲）寒暖計　攝氏十六度八　華氏六十二度三
○本日（舊暦十月十四日）　かのえ　午前四時四十六分　午後五時七分
品川灣高潮　〜

假持主兼印刷人　岡松和太一
編輯人　永祐之
東京銀座一丁目九番地
發行所　東京繪入新聞雨文社

普通の娘とい少し教育が逸ひすゝらは其お積りでゐと、溺れ安いい親の心で人の笑ひも思はずま鼻高ま
といム程肉衣並の者でい治るまいと雖とて世話の爲
てゲあければ可憎盛りの妙齢ン仇ム遇してゐたるう
ち去年の春とり或人が頼ム働て曾根崎の女學校へ裁
縫の教師ム來ていと再觀へ話してゐたのを聞付けて
私しも只家ム遊んで居てい氣詰りゆゑ未熟でいあり
ますが是非縫て下さいと只願いムのでは其意お任せ許
しが出たからお常い喜び是より毎日通つてゐると其
學校の近所ム住ひである役所へ奉職てゐる荒木とか
いム人と例も逆で行き逢ムたび互ひム後を振かへり
顔見合て莞爾と笑つたのゲ縁ムなり其後い言葉をか
け合てチトお遊びムお出をと向ムでいへば此方でも
是非お尋ねアませうと初めのうちい恥かしさうお言
てゐたが早晩と言い情交ムなつたゆゑ人知れず樂む
うち迫ム世間の目被ムかゝりバット噂ゲ高くなると
終ムい親の耳お もいり是迄親類其他へ立派なことを
いつて居たム今更斯いム不品行でい世間へ對して面
目ないえ有屠怒り出したのを母親い宥め兼ね兎お角
私ゲ意見をして圓く事の濟やうム計ひますから少し
の間貴夫い何もいはずおとお常の踊りゝ待ちかねて
立たりゐたり氣を揉みつゝ、胸を痛めてゐし後の話し
い例の次号お讀る

○本年十月中府下各警察署へ出たる賊難訴へい窃盗
ゲ千二百廿九戸、強盗が二十七戸、自殺三十八人、捨
子六人詐僞四十六人殴毒八人毒盗二百廿一
人なりしと

物價　十一月十三日

○大坂電報　昨止四圓刑八錢今朝寄附一月限四圓四
十四五錢
○兵庫電報　昨止四圓四十三錢今朝寄附一月限四圓二
四十五六錢
○桑名電報　昨止四圓二十錢今朝寄附一月限四圓二
十一錢
○横濱錢貨取引所電報　安直一圓八錢今朝寄附一月限四圓二
一圓八錢九厘
○東京商況　安直一圓八錢四厘五毛引
○米穀　今朝快晴正米氣配い又々四五合方高直お出來剩口よ
ろしき場況なり○定期米の昨日と同樣ムて今朝寄附
買人多く稍上直ム取組ゲ二番い當又引締り先周租
税納延期ム趣旨正米聽貰し矣是氣お携ひ押目い透き
賣進み稍上直ム取組り○二番立曾延刻相成い爲
○水油魚配い不ム氣○石油氣配の矢張り不味○繰
○同樣不味人鮪組場熊野炭い買人不進み賣口不味の
虞去日二三艘ム日記仕い處記明記日方ム石屋
塩引鰹めり○酒い買人落氣を唱へ下直なでい賣
取引安合みの農價の下れ一層氣へ下向きの姿俳
極上物貯零い持合居れり○砂糖類い同事乍ら少し
小綿物類ム甚だ不捌けのみなやム疲
地金下落ム類い甚き○生糸い同樣なから銀貨
少しく上進ム逆れ一寸小取引せり
○市中白米小賣相場一圓ム付○上米一斗三升二合○
中米一斗五升二合○下米一斗七升四合
○東京米商會所
二番寄附十一月限出來不ア
不ア二番寄附十一月限四圓六十一錢
會四圓六十錢五錢二月限六錢
六錢五錢引平均四圓三十錢六錢七　二番寄附
四圓立會四圓六十錢六錢引平均四圓五十錢六錢
三錢七錢立會四圓五十八錢
○第三期重罪裁判の犯員い合計三十六名ムて無罪の
言渡しを受けたる者四人不論罪一人無期徒刑一人有
期十五年一人同十四年二人同十三年一人十二年一人
重懲役十年七人同九年一人輕懲役七年二人同六年
二人重禁錮五年監視一年二人同四年監視一年二人同
三年監視一年一人同二年監視六月一人同一年六月一
人同一年二ヶ月三人同二年監視六月一名同十一ヶ月
一人棒鎮三日の上取贖二十九圓十七錢一厘の者一人
なり。と
○來る十七年一月七日より晴天十日の間兩國回向院
境内ム於て大相撲興行いたし度旨を昨日廨の溜伊勢
海の兩人より其筋へ願ひ出ました
○お常の話し（昨日の續き）お常の踊りを待ち受けて
涙交りお母親い顔を見るより聲震ひ少し聞たいこ
とがあるから早く此方へお上りと奥のひと間へ連行
きて坐る間もなくコレお常よくもお前い親達の顔へ
泥ム塗る樣な淫佚ごとを爲やつたなァ〳〵何程麗
しても恥ム讀ム認たから言譯なども聞たくない夫
より早く心ム改め濟あいことをしましたトお父さん
の理由ゲ付して却下せられたりと
本訴い戸長ム於て郡達を原告等お差示さずといムま
原因するものなれば縣令お縣令ム付訴狀却下候事
ム付訴狀却下候事
○第三期重罪裁判の犯員い合計三十六名ムて無罪の
言渡しを受けたる者四人不論罪一人無期徒刑一人有
期十五年一人同十四年二人同十三年一人十二年一人
重懲役十年七人同九年一人輕懲役七年二人同六年
二人重禁錮五年監視一年二人同四年監視一年二人同
三年監視一年一人同二年監視六月一人同一年六月一
人同一年二ヶ月三人同二年監視六月一名同十一ヶ月
一人棒鎮三日の上取贖二十九圓十七錢一厘の者一人
なり。と
○來る十七年一月七日より晴天十日の間兩國回向院
境内ム於て大相撲興行いたし度旨を昨日廨の溜伊勢
海の兩人より其筋へ願ひ出ました
○お常の話し（昨日の續き）お常の踊りを待ち受けて
涙交りお母親い顔を見るより聲震ひ少し聞たいこ
とがあるから早く此方へお上りと奥のひと間へ連行
きて坐る間もなくコレお常よくもお前い親達の顔へ
泥ム塗る樣な淫佚ごとを爲やつたなァ〳〵何程麗
しても恥ム讀ム認たから言譯なども聞たくない夫
へお詫をして爾後の品行ゲ愼びゲ肝腎といム所へ
氣ゲ付かぬかコレお常迂てゐて分らぬと厭味い樣
で母親だけ物柔かお眞身の意見お常い面目なみ
だよくれ顔さへ上げずゐたりしが否といはれぬ此場の仕儀ム心
のうちいゲ知らず重ム恐れい
りましたと謝罪つたので母親い

○橋ム或人ゲ夫でい
物ム角立からとい
ろ〳〵口を利たゆ

○市中白米小賣相場一圓ム付○上米一斗三升二合○
中米一斗五升二合○下米一斗七升四合
○東京米商會所
二番寄附十一月限出來不ア
不ア二番寄附十一月限四圓六十一錢
會四圓六十錢五錢二月限六錢
六錢五錢引平均四圓三十錢六錢七　二番寄附
四圓立會四圓六十錢六錢引平均四圓五十錢六錢
三錢七錢立會四圓五十八錢
○本日（舊暦十月十五日）みづのえいぬ
品川樽高潮　午前四時四十六分　午後五時七分
○昨十三日正午（淡雲）寒暖計　撫氏十四度　華氏五十七度二
○雜穀　新本貫大麥六斗六升○同上小麥三斗一升○
同並小麥三斗三升○青柳大豆二斗三升五合○竹林豆
二斗九升ム付○割麥三斗二升○上州大豆二斗七升五合
○占河同二斗七升五合○湯色小豆一斗八升五合○空
豆四斗三升ム付○豌豆四斗三升ム付○東金ム時二斗三升
○中手小豆二斗
○糊　一圓ム付　赤糊上印一俵一分○カヲ上ム銘一
俵三分○同八祥一俵壹分

泉屋兩替店
兜町三番地

發行所　東京銀座一丁目九番地　繪入新聞兩文社
假持主兼印刷人　岡松和太一
編輯人　永祐之

○直取引正午十二時賣買中直
○金穀公債證書一割利百七圓○同額六分利八十一圓
八十錢○神宮配當祿公債證書九十八圓七分利八十九圓八十錢○地業公債證書八十七圓○同配名公
債證書八十八圓五十錢○新公債證書七十圓○舊公債
證書十九圓五十錢○金札引換公債證書九十八圓一個
明治十四年前一圓四十錢三錢四錢四錢四錢四錢四錢
○東京米商會社株券百五十五圓○東京株式取引所株
券百八十二圓○廣濱株式取引所株券百七十七圓○同
所正金銀行株券百十圓○電信百八圓○古一分銀百五十
○金貨幣百十五圓○一朱銀百二十八圓○新文
小判六百一歩銀百三十八圓○同二分判五百七十三圓
五十一圓○同二分判五百七十三圓○同二分判五百四圓五十三錢
草文小判五百七十三錢○正字小判三百九十七
保字五十小判四百九十五圓五十八圓○古二朱金三百三十一
圓○安政二分小判二百四十五圓五十錢○新二分判百二十一
五圓○安政二分小判二百四十五圓五十錢○新二分判百二十一
圓○朱金同一分銀目方一匁ム付十六錢五厘○
二圓九十五錢
○同純銀目方一匁ム付
金目三圓○同
兜町三番地
二番寄附十一月限四圓七十七錢
引平均四圓四錢五錢四錢四錢四錢四錢四錢四錢
二番寄附十一月限四圓六十錢
二番寄附一月限四
圓五十錢

東京繪入新聞附錄

第二千五百廿八號　明治十六年十一月十六日

内務省錄事

○明治十六年全國傳染病患者週報（自十月廿八日至十一月三日）第四十四回

病名	新患者	舊患者	死亡
虎列刺	八	四	
鼠窪扶斯	五一三	一二三	
赤痢	五六二	一五一	
腦脊髓膜	三〇	一六	
産褥熱	一一	二	
私癘		無	
合計	一一一五	二九六	

虎列刺患者の最多きは愛媛縣にして十月七日より同十三日に至る一週間三百六十九人内三野郡百十三人宇摩郡五十八人那珂郡四十三人新居郡三十九人阿野郡三十一人其他の諸郡に多きも二十四五人に過ぎず又山口福岡兵庫の三縣に十五六人乃至八九十人なり

明治十六年十一月十三日　内務省衛生局

雜報

○兵庫米商會所仲買人の宅へ去十日の午前六時ごろ突然と同地の警察官五十余名が出張され一〜姓名を問れし上證據品として帳簿類を引揚られしを以て ナホ此程の洋銀空相場の二の轉かと一時に驚きしも米相場に相替らず休業もなさゞれば格別の事に非ざるべし併し原因に何と因るか詳らかならねど何者かの密告より起りしならん尚委しきこと詳よりとゆ通報あり

○日本橋芝、淺草、下谷、の四區内にて本月一日より去る十日迄に旅人宿廢業を出願したる者百三十八戸あつたといひますが之も例の不景氣からでせう

○靜岡縣下安倍郡西草深町四番地の士族岡田清太郎（ハ）に去年の二月兩親に引續いて死なれたので親類が跡のことを種〻に心配するとも私に何卒出京して法律學が學びたいと清太郎が望ひゆゑ然らばとて貯への公債証書三百五十圓を賣拂ひ之を學費に渡されたので八月中に出京し小川町邊の知己へ同居して近所の學校へ通つてゐるうちフト友達に誘引れて根津の貸座敷大垣かたの鶴尾（ハ）といふを偶妓に ひと晩遊んだれば病付きにて其後い愉快一方へ精〻と勉強を始めたので例の學費い費ひ果し今い知己の家にもゐられず諸方を徘徊して歩行たすを妓夫ふならふとい ふ望みあつて或人に周旋を頼むと一圓五十錢親方へ出すべし押込まムと諸方の透を覗ふ所を其筋の方に認められ田町警察署へ拘引されてお調べの末一昨日送りになりましたと

投書

○家政も其合がかんじん

或人淨維以來少し〻金の立廻りのよい所から贅の緒を切て初めて情人が出來たを金の爲とい知らで大きを喜び遂に文久年間頃より添てゐた女房を出して猶上りの怪物と正妻に引入れ衣服もねだられる儘に拵へて遣た其人物もなくて成ぬと此別嬢と携へて或る勧工場へ至り十二三圓で立涙な小袖縮緬を買入て持歸り昔し物の重ね箪笥の野暮に大きいのよりい氣ゲ

利てゐて至極好割よい價安いと押入の下段

柳亭種彦

を去られた積慢さされ墓口から環察署へ直ちに訴へ出たので警官が出張され拘引なりかゝ調べがあつたすると大坂輕罪裁判所にて重禁錮一ヶ月十五日監視六ヶ月の所分ありなつたのッヒ此程のことでしたと同地より報知のを取敢ず記しまして

物價

十一月十三日

○大坂電報　昨止未達今朝寄附一月限四圓四十五錢

○兵庫電報　昨止四圓五十四錢今朝寄附一月限四圓五十五錢跡四圓六十錢

○桑名電報　昨止四圓二十五錢今朝寄附一月限四圓三十三錢

○横濱銀貨取引所電報　今朝寄附内景氣一圓九錢六厘跡一圓九錢八厘　高直一圓十錢　安直一圓九錢六厘引一圓九錢七厘

○東京商況

今朝美晴○正米氣配い三四合方高直掛け口よろしき商況なり○定期米い昨二番引締り引とり今朝寄附箱上直あり取組の正米氣配三四合方安直に出來み者は連れ少しく下たひら然し小高下持合いる出來み者は連れ少しく下たひら然し小高下持合いる場合也○水油氣配い小壓し○石油氣配い小壓し○茶相場成行き氣配変らず○鶏卵い不揃旁下落○糟油い不入氣

○東京米商會所

来不ア二番寄附十一月限四圓立會四圓七十錢寄附一月限四圓六十錢五錢六錢七錢五錢六錢五錢六錢五錢六

東京繪入新聞附錄

第二千五百廿九號
明治十六年十一月十七日

内務省錄事

府縣

○乙第四十五號
明治九年乙第八十一號達へ左の但書追加候條此旨相達候事
明治十六年十一月十六日　内務卿　山田顯義
乙第八十一號但書
但官林内ニ在る舊道舊川敷地ハ此限ニあらず

雜報

○近衛砲兵大隊ハ本月下旬より往復とも三週間を期し奥城縣下河内郡女化原ニ於て秋季大砲射的演習を施行さる、よし

○客月中神戸大津間汽車賃金収入高ハ旅客其他の賃金六万七百五十四圓七十錢五厘大貨物賃金一万六千六百七圓七十八錢ニて合計金七万七千四百六十二圓四十八錢五厘ありといふ

○小野榮吉國憲六箕浦勝人の三氏ハ前号(本紙)ニ記せる如く越後高田を發足され同歌柏崎へ着し去十日同所の妙行寺ニ於て開きたる政談演說會を終り夕刻よりハ錦鯉亭の懇親會へ臨み翌日同地を發足新潟へ着し去十二日ハ同地古町通り八番町れ淺座ニ於て開きたる政談演說會へ臨み新聞社の和氣永井の兩氏と共ニ出席されしが柏崎と同じく意外の聽衆ニて頗る盛會ありしと又此日の人々ハ何れも有志者の請ニ應じ一昨日同國新發田の北長館ニ開く政談演說會へ臨む事ヲ諾されし由なれハ多分出席されしならん夫より中頸城郡直江津より再び高田へ赴かるべき約あるよし斯同氏等が各地の招聘を受るハ大なる面目と雖ども亦同國地方の改進主義ニ熱心あるを知るハ足らんか

○浅草神社の祭禮ニハ久しく廢れし拍板打舞の古典を興さる、といふ事ハ前号ニも記しましたが彌〻今日の午前十一時より同所ニ於て執行さる、由なり此舞ハ中門口、道行屢さ、ら、獅子屢さ、ら、脊摺屢さ、ら、中居屢さ、ら、三拍子屢さ、ら、獅子屢さ、ら、捻三度、中立屢さ、ら、搗さ、ら、さ、ら、流し、子鹿歸りなどといふハ十二の番組ハ、と聞く當日ハ雨天なれハ順延なるよしなり

○本月一日より去る十日まで之府下へ輸入した酒類ハ蒸溜類二十七樽風朝麓十二樽和麓一樽ニて上方中國合計四万八千三百八十四樽うち味淋千三十八樽又五百九十七樽）ニて此うち賣捌けし高ハ二万九千七百八十二樽（うち味淋四百九十三樽なれハ）差引持越の分ハ八万十二百九十四樽（うち味淋四千百四十二樽）ありといふ

○浅草馬道七丁目三番地青木滝次郎ハ下谷竹町十二番地傳左衛門ハ跡ニおいて擊劍會の興行と向ふ九十日間相催しましたと一昨日其筋へ願ひ出ました

○此度神戸重罪裁判所ニて有期徒刑十四年ニ處せられた播磨國飾西郡講持村の平民久芳太郎（二十）が犯罪の始末を聞くニ同村の菅沼甚三郎（六十）と男同士でありながら姉ニ情交ふなったので芳太郎より金や衣服を甚三郎ニ仕送るあとせるで夫婦か何ぞの樣ニ睦しくしてゐたうち此噂が高くなると甚三郎の女房子ハ聞てゐられぬ程〻ニ意見をしかゆゑなる程と後悔して其後ハ斷然思ひ切たのを芳太郎ハ大ニ怨み是も妻子が横合からいらざる口を出した故と逃ひの餘り遂ひ方もなく無分別を惹起して其返報ニハ斯してやると昨年の七月以來甚三郎の樟脳之助の所有の田畑へ作つてある蒟子大根稻苗などを盜〻ニ荒したすゑせた腹が癒ねとてか今年の三月三十日の夜甚三郎の家へ忍び行き木綿屑ニ炭火を包み附木をもつて藁屋根へ火を放ちて焼失させた其科ハて前の通りの伊豆刑

○金線公債証書一割利百七圓○同斷七分利八十九圓四八十錢○神官配當祿公債証書九十八圓○起業公債証書八十七圓○同記名公債証書十九圓五十錢○新公債証書七十圓○番公債証書九十八圓一但明治十四年第一號

○東京米商會社株券百五十五圓○東京株式取引所株券百八十二圓○横濱株式取引所株券百七十五圓○同所株券百八十二圓○横濱株式取引所株券百七十五圓○同

○金貨幣百十六圓○一圓銀百八圓○古一分銀百五十○新一歩銀百三十八圓○一朱銀百二十九圓○草文小判五百十七圓○同二分判五百七十三圓○同二分判五百七十七圓○保字小判四百九十五圓○正字小判四百四十九圓○新小判百四十九圓○古二朱金三百三十三圓○安政二分判二百十六圓○新二分判百二十三圓五十錢○同二朱金付二圓九十錢五厘○純金目方一匁付十六錢五厘○純金目方一匁付十六錢

泉屋兩替店

○石油　デポス一圓七十二錢○キウキ一圓九十錢○タイ一圓七十七錢

○種柏　種柏三枚六分○胡麻柏三枚六分

○鞦　一圓ニ付・赤鞦上印一俵一分○カヲ上〻銘一俵三分○同八軒一俵五分

○繰綿　新三州大入九百五十目○同改正六人九百三十目○同文庫入九百九十目ニ付一貫二十匁○坂上大人九百目○同文庫入九百九十目ニ付一貫二十匁○坂上大人九百目○京丹大入九百三十匁○坂丹大入九百六十目

唐赤綿一貫四百五十目ニ付六百目

○繰綿　新三州大入九百五十目○同改正六人九百三十目○同文庫入九百九十目ニ付一貫二十匁○坂上大人九百目○京丹大入九百三十匁○坂丹大入九百六十目

○雜穀　新本貫六斗六升○同上小麥三斗一升○同並小麥三斗三升○青柳大豆二斗四升○竹林麥二斗九升ニ付○割麥三斗三升○上州大豆二斗七升五合○古河同二斗七升五合○湯色小豆一斗九升○空豆四斗三升ニ付○東金〻時二斗三升○中手小豆二斗一升

○昨十五日正午（晴）寒暖計　攝氏十五度二　華氏五十九度四

○本日（舊暦十月十七日）きのえね　午前六時九分　午後六時二十九分

品川灣高潮

假持主兼印刷人　岡和太一
編輯　東京銀座一丁目九番地　松永祐之

發行所　繪入新聞雨文社

東京繪入新聞附錄

第二千五百三十號
明治十六年十一月十八日

大藏省錄事

府　縣

○乙第四十六號

本年第三十五號醫師免許規則第三條ヲ據リ試驗ヲ要セサル免狀ヲ授與スベキ者ハ東京大學及ビ左ノ條件ヲ具ヘ當省ノ特許ヲ得タル醫學校ノ卒業證書ヲ有スル者ヲ限リ右ヲ適應スル醫學校有之候間ハ其校則教則ハ及ビ教員履歷書生徒員數其他學校ヲ問フル一切ノ書類取纏メ當省ヘ稟議スベシ此旨相達候事

但明治十五年太政官第四號布達ニ依リ既ニ特許ヲ得タル向ハ此際更ニ稟議ニ及バヌ

明治十六年十一月十七日　内務卿　山田顯義

三名以上ノ醫學士（歐米ノ大學校ニ於テ卒業シタルモノ等其履歷ヨリ本條ニ準ズルトアルベシ）ヲ以テ教諭ニ充ルモノ○生徒ノ員數ニ相當セル助教ヲ置モノ○四年以上ノ學期ヲ定メ教則並ビニ試驗法ノ完備スルモノ○生徒ノ實地演習ヲ爲スベキ病院アルモノ○器械標本ノ具備スルモノ

雜報

○舊一大區一番組ノ消防夫故小林藤吉ハ勤務中精勤セシニ付遺族ノ者ヘ金二圓此日戸長役場ヨリ下し賜はりたせふべし

○本日ハ午後一時ヨリ淺草井生村樓ニ於テ東京改良演說會ト開かれさす出席辨士の人名ハ廣告を見て知りたせふべし

○昨十五年の調査ニ據レバ全國中逃亡失踪の者ハ男十万千百三十二人女三万二千二百四十三人なりと

○昨日端緒を記しかきたる作次郎の話を聞ニ廣谷ハ東京ニて品川町ニ住む侍ニ成り居ル由なれバ其侍ハ我靈

東京繪入新聞附錄

第二千五百三十一號
明治十六年十一月二十日

雜報

○大山陸軍卿ハ入員局長歩兵大佐山川浩君の令妹捨松子と婚姻せられ去る八日ふ目出度その儀式を執行なられたりと此新内室ハ幼き時より米國ゑ渡航され久しく彼地ゑ留學し先の頃同地の某場ゑて歐米各國が我國ゑ對する事ゑつき子ゑ演說されし卓論ふどハ彼人をして頗る感せしめたりとか斯て歸朝せられたるありといふ

○動八等小林勇吉ハ去月二十九日ふその勳位ゑ奉はれたり

○一時頗る氣配の褒へーと記せし大坂堂島米商仲間ハて去十三四日のこと、ハ東京の其筋より何か變りたる飛報が著きしと紛いふとなく評判し夫より僅か二三日の間ふ米價漸ゑ高價ゑ復り定期米一石ふ付最安價より四五十錢がたゑ引上たるよし尤も昨今各地方とも米價又ハ稍緩戻りの氣配ふありといふ又神戸様式取引所の頭取官職氏ハ同所の支配人を小島長四郎氏ゑ定むる旨既報へ届け出たりと

○仙臺地方より通信ふ當地本年ハ菓物中柿の成菓殊ゑよろしく其價も安かりしが此頃俄ゑ騰貴せり這ハ素より原因のあることゑて同館の一商人とかゝ彼の紀文の智慧ふ倣ひしきものゑや三四百万の柿を買入函館へ達するまでゑ船中ゑて塗ゑ拔きて貢捌しか爲なりといふが其柿を買入し元數ハ一個三厘位なりしも函館ゑて一二錢五厘乃至三錢までゑ賣りとさすれバ拾松子と婚姻せられ去る八日ふ目出度その儀式を執行なられたりと此新内室ハ幼き時より米國ゑ渡航され久しく彼地ゑ留學し先の頃同地の某場ゑて歐米各國が我國ゑ對する事ゑつき子ゑ演說されし卓論ふどハ彼人をして頗る感せしめたりとか斯て歸朝せられたるありといふ

○一時頗る氣配の褒へーと記せし大坂堂島米商仲間ハて去十三四日のこと、ハ東京の其筋より何か變りたる飛報が著きしと紛いふとなく評判し夫より僅か二三日の間ふ米價漸ゑ高價ゑ復り定期米一石ふ付最安價より四五十錢がたゑ引上たるよし尤も昨今各地方とも米價又ハ稍緩戻りの氣配ふありといふ又神戸様式取引所の頭取官職氏ハ同所の支配人を小島長四郎氏ゑ定むる旨既報へ届け出たりと

○仙臺地方より通信ふ當地本年ハ菓物中柿の成菓殊ゑよろしく其價も安かりしが此頃俄ゑ騰貴せり這ハ素より原因のあることゑて同館の一商人とかゝ彼の紀文の智慧ふ倣ひしきものゑや三四百万の柿を買入函館へ達するまでゑ船中ゑて塗ゑ拔きて貢捌しか爲なりといふが其柿を買入し元數ハ一個三厘位なりしも函館ゑて一二錢五厘乃至三錢までゑ賣りとさすれバ運賃其他の費用を引去るも利益の莫大なること明かゑて一般ゑ不景氣不景通と唱ふる今日ゑても機をみるゑ敏き人ハ此の如き幸ひを得るものなりとあり

○せめて此世の思ひでゑ柿でも充分食やうと無性ゑやつた其上でブランコ往生したらしいのハ一昨日の日暮方小石川久堅町を巡行の巡査が通られると百十一番地内の柿の木へ年頃五十四五とも見える土方体の男が右の茹末であつたといふが大方食ふゑ困つてのことでせう

○横濱櫻木町四丁目十九番地ハすむ市川おかね(廿七)ハ一人ものゑ久しく病の蓐ふつきぬれバ甲斐ふき老の身ながらもかかね一人がもくせくと茶稽と場へ行通ひわづかの賃取ゑて米ていゑ其日〳〵を家ゑ送るさへいと憐れなる体なる茶場の稼ぎも若い者ゑハ自然ゑかあいぬ老の悲しさせめて人先ふ商館へ行少しも多く賃錢のとれるやうゑと思ふまゝ、ふ未明はて如ふ家を出曲れ屋ゑ叩きつゝ通ふを常となし居たるが去八日ゑも例の如く仆ふ嘔きより家を出て茶稽と場へ行途中ゑて過つて中川へおち危く人ゑ助けられて老の命ハとりとめしがと足の甲と腰とを痛め歩行も叶ハぬ身体となりしを近所の雜貨が氣の毒がり預て同港若葉町の整骨病院ハ貧患者を施療さるゝと聞あれバかしこへ行て治療を受け早く本復せぬ時ハ如何と孫とが飢渇ゑせさりさすく繼続なるべしと深切ゑ介抱して翌日同所へ

ともなひしゑ院長小池有恒氏ハ常ゑ施療をひろくなし斯る貧民を救ひ人の熱誠ふかき人なれバ一體ふ及バず承諾して直ちゑ治療ふかゝられしが此節をバ

東京商況

今朝快晴偖て正米ハ引續き氣配能く出來直ハ又〳〵八高直ハ聞ゑ旁ゑ後勢筋實進ハ前次昇進ハ折ハ引取れり○定期米ハ昨朝寄附後ハ至極氣配ハ立向きの場況ゑり○各地電報も小堅く寄附續く立向きの水油氣配ハ今落付少しく不咏○石油氣配ハ洋糸ハ同事下向き○蠟ハ同同矢張り底意安直の姿ハ不人氣兎角不捌○綿ハ同樣不咏○成行目今入津入込なれど綿ハ同樣不咏○北海道產物類ハ同樣不咏

○市中白米小賣相場一覽ゑ付○上米一斗二升八合○下米一斗六升七合

○昨前場○東京米商會所立會高

限	米	前	高	安	直
十一月限立	七十錢	六十九錢	七十錢	六十九錢	七十錢
十二月限立	七十二錢	七十錢	七十錢	六十九錢	七十錢
四月限立	四十四錢	四十四錢	四十四錢	四十四錢	四十四錢
四月限立	四十九錢	四十八錢	四十九錢	四十八錢	四十九錢
四月限立	四十七錢	四十七錢	四十七錢	四十七錢	四十七錢
四月限立	四十八錢	四十八錢	四十八錢	四十八錢	四十八錢
四月限立	四十九錢	四十九錢	四十九錢	四十九錢	四十九

東京繪入新聞附錄　第二千五百三十二號
明治十六年十一月廿一日

雜報

○内務省社寺局ゑ於て神佛教導職合せて四百三十名何れも昨日一等づゝ昇等せられたり

○此程藝行停止を付けられし京都滋賀新聞紙ハ昨廿日より解停の旨と其筋より達せられしと

○去月十三日青森縣下小田澤の海岸ゑ於て蟲鯨秋津洲丸の纜破せし件ゑつき此程より管船局ゑ於て審問を開かれしが右ハ全く船長および一等運轉手が職務の怠りより生せしめたるものと判定せられ船長ハ、チス、フラームの船長本免狀ゑ自今十二ケ月間一等運轉手ヨヨ、ダー、ワーナーの一等運轉手の本免狀ゑ自今六ケ月間何れも停止する旨ヤ渡されたり

○太陽の熱を採りて日常の用ゑ供することを發明したるハ佛國の巴理ゑてッと此頃の事ゑりといふ扨其方法ハ蝦蟇傘形の大きさある反射器を据ゑ蝦蟇傘ゑていへバ柄の附元とも覺しきあたりが即ち焦點となる仕掛ゑれバ此處ゑ最も熱氣を受け易ら金屬ゑて造りたる鍋を置き是へ水を入るれバ其水ハ集りたる熱氣の爲ゑ問もなく沸騰て蒸氣となるの工夫なるよし猶別ゑ此種類の小器械ゑ造りて煮茶の類を沸し或ハ鷄卵肉などゑ炙り其他一切の日常用ゑ用ゑる充んと云ふ百六十万法の費本ヤ募りて一の會社を起したりといふ果して間が如くの効ヲ奏するゑらバ我國の如き一時濫伐の爲ゑ失ひたる山林を回復せんと當今專ら計較中なるも一方ゑハ益〻盛大ならしむべき造船の業ゑれバ此器を作りて薪材の用を減するハ最も今日の急務ならん

○昨日の紙上ゑ一寸記して置た通り先月二十九日の夜府下南足立郡元木村の議員片野彦兵衛を殺害したる土屋孫兵衛（四十）が何故斯る仕末をせしかとの事情を委しく聞て見るゑ本年七月十九日の夜の事とか同村の農民ゑて瀬田平五郎市川熊二郎榎本勘次郎清水長兵衛市川孫市等の四人の者が力競べの強弱かゝ誰が勝たの負たとのいふ爭ひより喧嘩ゑなり遂ゑ三人がそのうちの平五郎を打擲したので一同千住の警察署へ拘引とゆりお調べの末一同その筋へ送られしゑど同村の人〻が根が一時の紛紜から起つた事ゆゑ穏便ゑ済せたいとて深く氣を揉み種〻相談をしたる末村中擧つて歎願書を差出さんとしたる折柄隣村ある西葛井村の伸田何某（三十）と同村の土屋孫兵衛が夫と聞き込みさういふ譯ゑ私等の知己の者で其筋の者ゑ懇意があるほどゑ兎ゑ角夫へ頼みなせへと熱心ゑ勧めゝ頻し込みて浅草松清町ゑ住居する松島何某（三十）を連れ來たりこのお方へ願ひを出せバ萬端無事ゑ届きさすと影へ廻つてよき樣ゑこさかしゐると云ふ事ゑ一同考へて氣の付き三人の早速二十五圓づゝの金ヲ持て賣ゑもと氣の付き三人の早速二十五圓づゝの金ヲ持て寄り賢斗を付お願の為るしと松島かたへ持て行かゝ物を鉛〻出しあひ松島へ贈つた間もなく四人のうち孫市のみが拘留れ跡の三人ハ暫の間宅預けとなつたので是ゑ偽へゑ松島のお蔭と喜ぶ村の者の様子を見て取る仲田土屋ハある時預となつた三人を密かふ近所へ呼出して山ほど積でゝ金錢ゑかへ難ゝ拘留を一時なりとも宅預けとなつたハ全く我〻がお願みヤたるそのお方の偽靈力ゑ依る事なれバ魚心あれバ水心ある俚言ゑ洩てハ後〻の爲ゑならぬ知てあれバ其處等ハ一同考へて氣を付けたなら宜からんといはれて賣ゑもと氣の付き三人の早速二十五圓づゝの金ヲ持寄り賢斗を付お願の為るしと松島かたへ持て行かゝ

物ゑ鉛〻出しあひ松島へ贈つた間もなく四人のうち孫市のみが拘留れ跡の三人ハ暫の間宅預けとなつたので是ゑ偽へゑ松島のお蔭と喜ぶ村の者の様子を見て取る仲田土屋ハある時預となつた三人を密かふ近所へ呼出して山ほど積でゝ金錢ゑかへ難ゝ拘留を一時なりとも宅預けとなつたハ全く我〻がお願みヤたるそのお方の偽靈力ゑ依る事なれバ魚心あれバ水心ある俚言ゑ洩てハ後〻の爲ゑならぬ知てあれバ其處等ハ一同考へて氣を付けたなら宜からんといはれて賣ゑもと氣の付き三人の早速二十五圓づゝの金ヲ持寄り賢斗を付お願の為るしと松島かたへ持て行かゝ

物價　十一月十九日

○大坂電報　一昨廿四圓八十二錢今朝寄附一月限四圓九十錢五厘

○兵庫電報　一昨廿四圓八十六七錢今朝寄附一月限四圓四十九錢

○桑名電報　一昨廿四圓七十一錢今朝寄附一月限四圓八十八錢

○横濱銀貨取引所電報　今朝寄附内景氣一圓十二錢七厘　高直一圓十二錢七厘　安直一圓十一錢　引一圓八十一錢八厘

○東京商況　○休日前と同樣の商況なり○定期米ハ一昨日昇勝し賣方解米示談相整ひ尤甚賣物なく忽ち五圓廿錢迄相進み大亂高下を今朝寄附賣物の場況が二番ゑ至り高下持合の場況ハ昇進せり○落類ハ同樣○石油氣配ハ昇進せり○下直油ハ氣配强く稍〻上むき○石油氣配ハ昇進せり○樂草類ハ同事○洋綿織物ハ同事○生糸ハ同事○蠟燭ハ同事○茶類ハ同樣○煙草類ハ同樣○醤油ハ不成行○綿織ハ同樣○酒ハ成行○肥料ハ不氣の儲ハ同樣○魚角ハ不行今入津人入込なれど魚角ハ不目今高値込○乾物類ハ同樣○海苔ハ同樣○新物ハ必ず出廻り有之ゑ為ふ大ゑ見直し來十日前ふ下落

今朝晴天

○市中白米小賣相場一圓ゑ付○上米一斗二升七合○中米一斗四升○下米一斗六升一合

一昨二番立會五圓五錢四十錢八十九錢
一月限立會五圓平均五圓
一月限立會四圓九十錢
一月限立會四圓八十錢
一月限寄附四圓八十錢
二月限寄附四圓九十錢
四錢立會四圓九十錢
五錢平均四圓九十錢
五錢引平均四圓九十錢
五錢寄附四圓八十錢
四錢立會四圓九十錢
四錢平均四圓九十錢
四錢引平均四圓九十錢
四

東京繪入新聞附錄

第二千五百三十三號
明治十六年十一月廿二日

雜報

○女子演說　よて有名なる岸田俊女い先頃より官吏侮辱および集會條例違犯の兩件ゑて大津軽罪裁判所ゑ於て公判廷を開かれしが去十三日官吏侮辱の廉い証據不充分ゑつき其罪を問ずとや渡されしも集會條例違犯の廉ゑ關れ犯人拜ゑ會主とゆ罰金五圓づゝゑ處せられたる由

○他島下ゑ於て製藍の大市を開くい例年の事ゑるが本年い製藍の大市ゑ賣買人等の協議ゑより出品の期日と來る十七年一月八日限となし同十一日より該品の優劣および價格の取定をゑし同月廿六日ゑ至り精良品の撰定および價格の取定をゑし同月廿六日ゑでの間を販賣の期日とし最目の取渡しい同年二月十日ゑ代價の取渡しい同十五日ゑ治定たりといふ

○日本鐵道會社ゑて い來る廿三日の上野王子間の汽車を通常列車の外ゑ午前七時五十分の上野發と午後五時二十二分い王子發との臨時往復を双方より差立らるゝと

○十六年一月より六月中半年度燒失の度數い直ちゑ消止めし分都ゑて二十五區ゑて七十三次元のみ燒失の數い都四十三區十五他ゑ延燒の度數い郡十區十一數燒の家い郡四十九區百四十一總戸數郡百四十二區百八十二之の坪數郡千八百四十七坪五合區千七百六十五坪六合一勺ゑりとそ

○昨日半途で筆とゞめた元木村の後譚を記せば市川橋本清水等の三人ハ二十九日の夕方ゑ市川その他三人たので一同無事ゑ納まる事と安心したるゑ孫市を併せて連累五人と夫ゑ處刑ゑあつたから滿期ゑなる衛といふ人が聞込で眉を寄せ隣村の人達と僉ばかの事件から裁判沙汰を仕出してい他村へ知れてもよくあけれゞと早速双方を我家へ別〳〵ゑ呼寄せて仲裁をして見たれど仲田土屋いその樣な不都合をした覺えないといひ張のみゆゑ彦兵衛い憎い奴らと思へとも腹を立ていい夫迄と考へ直して先々月ハ前号ゑ先月とーたい誤り一二十九日の夕方ゑ市川その他三人をゑる料理屋へ連れ行きて喧嘩の相手の平五郎を招いて手打をさせたる上かの土屋等の一條をどうしたものかと斷てゐたをどこふて夫を聞込んだ事實を集ゑ明されて後の不爲と思ひ詰た土屋い一人でやつて來てナト内談をしたいからと旨く僞して彦兵衛を人なき處へ呼出し用といふのい外でもない此方の命ゑ貴ふのだといひも了らず実然ゑ用意の短刀來られてゐたので仕末を一應糺された後彦兵衛れ疑逆手ゑ振上実てかゝるゑ彦兵衛い驚きあがらも及物

ど取られたと右ゑ左ゑ支へる暇すべらして倒るゝ所ゑ土屋い得たりと鉄砲んで起しも立中滅多切りゑ眞ケ所ゑ重傷を負せつゝ其後・土屋が逃亡したとも知らム答ゑる件の五人い彦兵衛の踏りの遲いゑ不審を起してゐる處へ程ゑて捕ると報せたる人のあつたゑ一

物價　十一月二十日

○大坂電報　一昨止四圓八十四錢今朝寄附一月限四圓七十五錢

○兵庫電報　一昨止四圓九十一錢今朝寄附未達

○桑名電報　一昨止四圓七十二錢今朝寄附一月限四圓七十錢

○横濱銀貨最引所電報　今朝寄附内景氣一圓十一錢五厘　高直一圓十一錢五厘　引安直一圓十錢四厘

○東京商況　一二合方安直不人氣薄商況かゝり○定期米ハ昨二番より少しく下だ同夜西筋安直の電報ゑて往米ゑ今朝寄附不ハ昨ゑ前場ハ二番ハ陳併し小豆來持合の商況

○東京米商會所　十一月限立會四圓九十錢平均四圓八十錢四錢五錢四錢五錢引平均四圓九十五錢四錢五錢六錢六錢七錢七錢八錢一月限立會四圓九十五錢四錢五錢六錢七錢六錢七錢五錢六錢七錢六錢七錢五錢六錢七錢六錢七錢八錢一月限立會四圓九十錢平均四圓八十錢四

東京繪入新聞附錄

第二千五百三十四號
明治十六年十一月廿四日

雜報

○蘇日記載せし東京商工會の去廿日の午後一時より木挽町の會明治會堂において發會を行われ松方大藏卿・西郷農商務卿・岩山警視總監・芳川府知事、其他内務大藏農商務の書記官府廳の官員もかほく來會せられしが澁澤榮一氏の創立委員の總代として其筋より交付せられたる會員認可狀をおの〳〵へ渡され畢つて役員撰擧會をひらきしに投票多數にて定せりたるの會頭に澁澤榮一氏副會頭に益田孝氏幹事に益田克徳氏小室信夫氏梅浦精一氏にて經費の豫算などを議定したる後一同築地の精養軒へ赴き立食の宴を開き發會の祝盃をあげられ午後八時ごろ散會せられしとぞ

○改進黨掌事小野梓同黨員吉田蔓六の兩氏が越後地方へ漫遊さる、景況の已に前号に記したるが尚同地柏崎よりの報に當地の有志者の同氏等を悅び迎へて百方周旋し去十日に同地の妙行寺にて大演說會を開きしに當日の聽衆千五百人ばかりにて頗る盛なる景況にて反對黨も多く傍聽したるやうに見受しかど非說に服せしや更にノー〳〵といふ者なく拍手喝采堂宇を震動せしむるばかりなりき同夜同主義の人〻三十人ばかりにて小野氏はとめを餞圓亭に引て懇親會を催し五ツ時に散會せしとぞ

○小野氏の一行の新潟より歸らるゝを待うけ柏崎商法會の會員中にて招待し日本財政論、銀行論などの講義を請ひて一同聽聞せしより〳〵同黨太郎同常次郎吉樣なる右の商法會といふの間柴太郎同常次郎吉田友之原前田思兵衛、中澤喜平次其他數名の發企にて商業一般の事を協議する爲に結びたるものにて現今百餘名の會員ありて追〻に加入者も增殖すべき景況なりと見えたり

○羽前の山形より或かたへの信書に當地の寒氣は夜に三四ケ所づゝ押入り諸品を盜み去りしに十五日の夕方より雪ふりひしゆゑか別盜横行し一夜に三四人やすきこゝちせずまた去十五日の夕方より雪ふり出て十六日の正午ごろまでに一尺四寸程積りて未降りやまずとありまーした

○大坂よりの報知に府下の呉服小賣店の此ごろ綿布類の下拵するに弱り居るのみならず今一層低落べしとて得意さきの實物を見合するゆゑ一般に不捌けなるより仲間一同ア合せて暫く休業しさがり果たる時を待ちて相場を取極め直段を改めて取引をはじめしかど筑前の石炭や神戸大坂へ多く輸入せしより相場低落昨今(十廿日)三箱もの廿三圓位の氣配なれば唐津ものなどは三十人ばかりにて小野氏はとめを餞圓亭に引て懇親會を催し五ツ時に散會せしとぞ

○日本橋區蠣殼町二丁目十五番地の垂族内藤六十歳君の邸内に勤請しある三社の祭典を明二十三日廿四日と兩日間執行ひ賑く諸人の參詣を許し庭内の繩覽をも許さるゝといふ

○德川公園地の瀧戸物人形の餘程美しく數出來てゐますが抓牌の根津八重垣町の貨座敷八幡樓與兵衛の体をうつしてあるのを一昨十日同樓の主人が觀音へ參詣して右の見世物を見るより直ち家へ歸つて斯く〳〵だと例の濃紫改め高尾おゝ嘶すと同人の早速金二十圓を高尾太夫と記した吸盃弁ム鐵を送り進上せのおか〳〵きかぬ氣の碍妓でありませう

○本町の中外堂物川橋次郎かたより撰て發兌せる松平錦水氏の古文眞寶講義の三号より七号まで内田泰輔氏の詩經之部三号より七号まで總生寛氏の古書講義の三國志・漢書三國志・老子、孫子・作文法・詩作法・戰國策・韓非子・唐詩七言絶句・十八史略・孟子・論語・孝經・大學・中庸・詩經・書經・易經・禮記・春秋左傳・國語

へ出て來たが當地でハ萬事ヲ不都合だとして主人かた
の暇を貰ひか新ないろ〳〵手當をして横濱元町五丁
目の笹間寅吉といふ者ハ樣て親戚の中なれバ其家ヱ
で連歸り醫者ヱかけて養生させると追〻快くかる
体ヱ親父ハ大層安心して此横子から大丈夫ゆゑ私ハ
ひと先歸りますがお蔭でサッパリ快くなつたらお世
話序ふ此土地で奉公口をと頼み置き村へ歸つた其跡
ヱてふ兼ハ全く治癒たので又口を索すうち或日何か
の買ものヱ伊勢崎町まで行たとき栗田座の景氣がい
ゝのでフト氣がぐれたものと見ヱウカ〳〵中へ這入
て見ると切れ與三のゆすり場ヱてしがねへ戀ヱ情ゲ
仇と謂な臺詞を並べてゐる小意氣な姿ヱ目がついて
雷づく程惚こんだお兼が望みを遂るか否やハまづ明
日までお預り

○南高師郡東鮴塚村二十二番地の宮嶽宇太郎の繼母千代一ハ家内の不和合より思ひ餘しものか遂ゐ自宅ヱかいてブランコ往生

物價

十一月廿二日

○大坂電報　昨止四圓六十六錢今朝寄附一月限四圓八十錢

○兵庫電報　昨止四圓六十七錢今朝寄附一月限四圓七十九錢

○桑名電報　昨止四圓五十三錢今朝寄附一月限四圓七十三錢

今朝寄附内景氣一圓十錢八厘　高直一圓十錢八厘　安直一圓十錢

○横濱銀貨取引所電報　跡一圓十錢四厘　引一圓十錢四厘

○東京商況

今朝快晴正米氣配ハ猫四五合方高直ゐて當川口而已

賣取れりゝ○定期米ハ昨日より上報寄附稽々上向ゑとき拘らず大手筋ハ
不味ゑ進ハ合○乾物類ハ同樣ハ少し汐ハ現なりし折柄西節安直電
ゑ○鶏卵ハ不張ゑ不味ゑ二番ハ持合ハ處正米直
ハ○同樣ハ前日ハ下向ハ同事ハ同樣ハ同事ハ同樣ハ同事ハ同樣

東京繪入新聞附錄

第二千五百三十六號
明治十六年十一月廿七日

だか女の方へ隨分御子のい、樣子よふか兼ねいよ、
、夢中ふなり餘分な御頭をはづんだらへマア一口と
蓋向ひでさしつ押へつ飲むうちよ酔よ紛らし寄添ふ
と甚さ、姉女交情ふかり忘れないとか誘
らぬことを約束して其日の一旦別れたが斯望みが叶
つて見ると逢ぬ昔しが遙ふさしで片時見ぬがくよ、
と愚痴な思ひが增長し出し家よとても居た、されば
中間がな隙がお柳十郎の部屋へ密と這入込み浮れて
ばかりゐる樣子ま實吉ハ驚いて種々意見をして見た
が迎上さつてゐる体ゆゑ是でハあらぬと鄙語を呼び
寄せ如何したものかと相談すると田舍堅氣の奴勘だ
け異赤なつて立腹し左樣ゑ贈が若ひよつと村へで
も聞えてハ近所の人へ私等さで顏向けが出來ぬから
今のうち引連れて歸ることよ致しませうとて其晩
お家へ歸りと涙交りま意見をして翌日は歸村と極つ
たゲ親より大事な柳さんま別れる程あら辛のこと死
ぬ方がましだとさでふ了簡違へをしてゐる時ゆゑ遂
と上方ハ永知して皆く油斷をさせたのち家内の疑息
を窺つて密・表へ紛れいで男の家へ逃行さて門の戸
トン〳〵打叩き開るを迎しと這入や否やワット開所
へ芝供せが柳十郎ハ吃驚して兼ヤヤンお前ハ如何お
ーのだへ〳〵早く樣子をと問れて少し顏を揚げ
若り貴郎ま別れるやうな事ゲ出來たら穩てから死る
みと覺悟をしてゐるさゲ實ハ二人の此中を國の親爺
が聞込むで失ハ〳〵大層ま怒つて迎へま來さしたか
ら翌日ハ否でも連られて國へ歸る筈ですが左樣なる
とハ是がお別れ私ハ活ていゐるさせんから悄然と思
つて折々ハ香華なりとも手向けてと勝へ縋つて泣立
られ浮氣な常ハ柳十郎が如何いふ返事をしさせうか
いづれ明後日の紙上ま委しく

○大坂電報
○兵庫電報
○桑名電報
○横濱銀貨取引所電報

物價

一昨止四圓九十六錢今朝寄附一月限四圓九十七錢踏四圓八十八錢
一昨止四圓八十七錢今朝寄附一月限四圓九十八錢
一昨止四圓七十八錢今朝寄附一月限四圓六十九錢
一昨止四圓七十六錢今朝寄附一月限四圓九十七錢踏四圓八十八錢
一昨止四圓八十七錢今朝寄附一月限四圓九十八錢
一昨止四圓七十八錢今朝寄附一月限四圓六十九錢
今朝寄附內景氣一圓十錢五錢二番寄附十五錢二月限四十五錢
今朝寄附一月限四圓五十二錢立會四圓九十二錢立會四圓九十二錢平均四圓九十二錢立會四圓九十二錢平均四圓九十二錢立會四圓九十二錢平均

よぼいひ切たるを却りて旨い都合と思ひ左樣からば と立出て芝の家へ歸りて來たが此日俗と稱十錦も詹 ケ谷縁から歸宅してお兼の居ねを不審つ・訝ふ氣を ゲ癒しかか又い此所ちが退出する好機會と思つたの り所をでい分られ ど酷く怒つてゐた折ゆえ顔を見 るより憤然となり散ゝ不都合を責たうへ私も旅を稼 いでゐれば大方い不在勝だのふ斯樣ことがあられて い來の目的もない縁ゆえ是までの緣と諦め思ひ切る からサア〳〵早く何處へなりとも出て行け と常の心 打て變つて邪見な言葉よお兼い驚らオロ〳〵涙よ くれるがら種〳〵耶山を話したのち袖よ絶つて詫人れ ど、五月蠅と付加され取つき端もあらず愛想づかし よ今更親の語をば思ひ當つてハホ〳〵と其儘此家を 立出て又横濱へ轉つたが寅吉かたへ阿容〳〵と行れ た義理でもない縁ゆえ怨意のかたへ頼み込み二日三 日と那方此方を宿り歩行てゐたすえ是非なく奉公 をする氣ふなり先月の十七日とか翁町邊の請宿へ自 身よ行て話をするとマア〳〵お前い優倖もの此不景 氣な時節がら金の鞋で捜しても二軒とない能い口 が今か、つて來たのだが極ればホンコ玉の輿い旨い所 へ來合せたと口々よ勧められ如何いふ所と問かけし 後の話しいまた次號ゐ

物價

十一月廿六日

○大坂電報　一昨廿五圓今朝寄附一月限五圓跡五圓八錢

○兵庫電報　一昨廿五圓七錢今朝寄附一月限五圓五錢

○桑名電報　一昨廿四圓六十七錢昨夕景氣四圓八十六錢今朝寄附一月限四圓

○横濱銀貨取引所電報　一昨廿四圓七十七錢

○東京電報　今朝寄附一月限四圓七十二錢三厘高直一圓十二錢八厘安直未達

○東京商況　天正米氣配い悪しく二三合がた安直よて當用 ○定期米休日前同樣よて今朝寄附持合 ○金貨帶百二十一圓○一銀百十二圓○古一分銀百 ○銀行株券百八十三圓○鐵道株券百五十二圓○東京株式取引所株券百八十圓○同所 ○東京米商會社株券百八十三圓○鐵道株式取引所株券百八十圓

○米穀公債証書八十七圓○同 ○起業公債証書八十五圓五十錢○新公債証書七十一圓 ○舊公債証書九十九圓八十錢○金札引換公債証書九十 ○舊公債証書十九圓○同 ○新公債証書八十七圓 ○金札引換公債証書九十 ○同 ○銀貨取引所電報　一昨廿四圓一銀十一錢 ○銀貨取引所電報　今朝寄附一銀十一錢 ○銀貨取引所電報　今朝寄附一銀十二錢三厘高直一圓十二錢八厘安直未達

今朝寄附一月限四圓五十錢 ○東京米商會所 ○東京米商會所 ○東京米商會所

東京繪入新聞附錄

第二千五百三十八號　明治十六年十一月廿九日

内務省錄事

○明治十六年全國傳染病患者週報（自十一月四日至同月十日）第四十五回

病名	新患者	新寫患者	死亡
虎列刺	二〇		
鼠窒扶私	五四三		
赤痢	一六三	一六三	七
實布垤里亞	一	二二四	
發疹窒扶私	五三二	二二八	
瘧	五五		一
齋	七		
合計	二一五九二	四二三	無

虎列刺患者ハ東京府及新潟靜岡福島山口愛媛福岡大分熊本の八縣ニして多キハ八九人ニ過ぎず

赤痢患者最モ多キハ熊本愛媛山口の三縣ニして熊本縣ハ九月二日ヨリ至る一週間六百七十三人内八代郡百四十六人下益城郡百十九人薩北郡百人託摩郡九十三人上益城郡四十一人宇土郡三十九人他田郡三十七人其他熊本區及合志菊地阿蘇球磨天草玉名の六郡ハ多キも二十四五人ニ過ぎず愛媛縣ハ十月十四日ヨリ同廿日ニ至る一週間三百五十三人内三野郡五十三人新居郡六十八人宇摩郡六十一人那珂郡四十五人其他小豆香川周布阿野上木鶴賀越智塩川多度桑村山田豐田の諸郡ハ四人乃至三十人なり山口縣ハ九月廿三日ヨリ十月六日ニ至る二週間二百六十八人内監獄囚徒十四人吉敷郡八十人美祢郡五十六人大津郡三十八人都濃郡三十三人其他の諸郡ハ二十五六人ニ過ぎず

明治十六年十一月廿七日　衛生局

雜報

○流行もの、是も一つでよく情死がありますが又顯れませしたのハ神奈川縣下鶴綾郡三王村（此村名ハ報知のまゝニ記せども書ハ見えず）五百四十番地の農高木政五郎かたへ去明治三年より親類の縁ニて預られし横濱相生町二丁目の高木與兵衛の長男幾三郎（ことし）がフトしたことから同村ニて政五郎ハ本家ハ當る飯田佐兵衛の長女おひさ（十九）と姉なる交情ハなるべけれバ只今限り暇まを遣るもハ何所へなりと出て行くかハ宿を呼び寄せて引渡さふかと立腹の体ニて兼ハ親ハ私ハ其樣ハ覺え決してありません實ハ貴君のお不在中郡のお方が幾度も無理なことをいはれたのを厭しくお斷りやたのでも夫を根ニ持ち私しハ迷惑をかけやつたので人の目を忍んでハ逢ひきをしてゐるうちハ深くあるほど逆上るのハ此道の常なれバ毒夜近所の醫藥店おどを中宿ニして樂しみつゝ若此ことが顯れて如何ハ憂目ハ逢ふとても變る心ハ持ませんと互ひニ固く約束して未ハ夫婦ニ極めてゐたが後て他ニて現ハ生意ハ夫婦ニ來ハ若い衆達がチヨ〳〵交りの腹ハ立ちからバット鳴をふれ歩行き覗の耳ニ入れかしとハ大お壁でする程ハ色早晩左兵衛も心づき娘の擧動ニ目を付けると程ハ色ことが慣ゐるので背くあつて吃驚ハ幼稚の時からいひなづけの聲があれしあのお久ハ幼稚の時ハ左樣ニ不埒が勝ニて先ハ對して濟ないのハかく家の名前ハかゝる譯ハ決ニ無ハ白眼合の姿ハ也ハ知のまゝニ記せども書ハ見えず）五百四十番地の農高木政五郎かたへ去明治三年より親類の縁ニて預られし横濱相生町二丁目の高木與兵衛の長男幾三郎（ことし）がフトしたことから同村ニて政五郎ハ本家ハ當る飯田佐兵衛の長女おひさ（十九）と姉なる交情ハなるべけれバ只今限り暇まを遣るもハ何所へなりと出て行くかハ宿を呼び寄せて引渡さふかと立腹の体ニて兼ハ親ハ私ハ其樣ハ覺え決してありません實ハ貴君のお不在中郡のお方が幾度も無理なことをいはれたのを厭しくお斷りやたので夫を根ニ持ち私しハ迷惑をかけやつたので人の目を忍んでハ逢ひきをしてゐるうちハ深くあるほど逆上るのハ此道の常なれバ毒夜近所の醫藥店おどを中宿ニして樂しみつゝ若此ことが顯れて如何ハ憂目ハ逢ふとても變る心ハ持ませんと互ひニ固く約束して未ハ夫婦ニ極めてゐたが後て他ニて現ハ生意ハ夫婦ニ來ハ若い衆達がチヨ〳〵交りの腹ハ立ちからバット鳴をふれ歩行き覗の耳ニ入れかしとハ大お壁でする程ハ色早晩左兵衛も心づき娘の擧動ニ目を付けると程ハ色ことが慣ゐるので背くあつて吃驚ハ幼稚の時からいひなづけの聲があれしあのお久ハ幼稚の時ハ左樣ニ不埒が勝ニて先ハ對して濟ないのハかく家の名前ハかゝる譯ハ決ニ無ハ白眼合の姿ハ也ハ

ハと秘藏どころハ當魂してッヒ近所ハゐる親鐘職の上田清三郎といふ者ハ親城の上ニ物堅い氣質を發て見拔てゐれバ毎夜勘定ニ濟せたのち金を預ける話しをすると夫ハ至極宜からふとて夜だけ預かる譯ニ為り注意のため裁物板の下へ入れて枕元へ置き常としてゐたが斯程ニ心を用ひても災難ニ逢ふ時ハ仕方のない物ニ見え此家ニ四年間と前から來てゐる雇ひ人の荒井虎吉（八）ハ生意ニ鉢ざかりの年ニ動ゆゑ遊びたいと思ハらぬよりフト惡いこゝろと起し幸ひ毎夜預けハ來る那の金をと目をつけて去る一日の夜更てから主人の羅ひ人が大金を持運げした話しを聞て羅息ニ窺ひすきしこつと忍び入て持出しハとて紙幣を數へて見れバ三百圓ほどあつたのでうきく行たと喜ハと秘藏どころハ當魂してッヒ近所ハゐる親鐘職の上田清三郎といふ者ハ親城の上ニ物堅い氣質を發て見拔てゐれバ毎夜勘定ニ濟せたのち金を預ける話しをすると夫ハ至極宜からふとて夜だけ預かる譯ニ為り注意のため裁物板の下へ入れて枕元へ置き常としてゐたが斯程ニ心を用ひても災難ニ逢ふ時ハ仕方のない物ニ見え此家ニ四年間と前から來てゐる雇ひ人の荒井虎吉（八）ハ生意ニ鉢ざかりの年ニ動ゆゑ遊びたいと思ハらぬよりフト惡いこゝろと起し幸ひ毎夜預けハ來る那の金をと目をつけて去る一日の夜更てから主人の羅ひ人が大金を持運げした話しを聞て羅息ニ窺ひすきしこつと忍び入て持出しハとて紙幣を數へて見れバ三百圓ほどあつたのでうきく行たと喜ハ

何か旦那ニ都合があつて四五日不在ふなる譯から宮川町邊の知己のもとへお金を預るはずしあり去る十九日ニ引取られたが此家の主人ハ如何してかおかねの品行を知りしうへ初手からそくこん岡惚をしてゐるやうな節なので姉なる樣反をおこしてから酔た紛れニあたつて見ると首尾よくビシヤン刻られたが像程已懲のはげしい性質ゆゑ懲戒せさえいひ寄れど今でハお金が以前のことを後悔してゐる折れバ浮氣の心を慎むで手強く振つけた所から愚の叫はね意ばらし癒えてゐろと口ハいはねど心の中ニ考へつゝ何某の旅宿を待ち兼ね去廿一日ニ面會すると何より先へお金の事ニ尾鰭をつけ飯一恐くいつたらへ今でハ俳優ハ逢ひきをしてゐる機ニ吹込むだので夫ハとんだ喰せもの君の忠告ニ預らずバ浮ッ氣毛ヶ數れる所をお心付ハ辱けおいと知己の言葉を信用したので其夜お藏ニ打向ひ聞けバお前ハ親ニ捨て俳優風情と逃亡した身の果だとかいふことだが成程妾ニ出る樣ハ女お身許の備ハ有のハマア無等とハ思つて居が現在他ニ朋染があつて一すぢとの不在ニモ不都合を仕出來すやうなる者で見れバ自然僕の名義ニ汚し朋友おどふ見縁遠らる、其とも為るべけれバ只今限り暇まを遣るもハ何所へなりと出て行くかハ宿を呼び寄せて引渡さふかと立腹の体ニて兼ハ親ハ私ハ其樣ハ覺え決してありません實ハ貴君のお不在中郡のお方が幾度も無理なことをいはれたのを厭しくお斷りやたので夫を根ニ持ち私しハ迷惑をかけや

うとておいとこ迄もあるやうニお話しとしたのでせ得塗へハあうきせんかちお疑ひを何卒晴して下さいと泣沈みて詫入れどコノ古狸ゲヤ〳〵となほも已バ獣すぎ氣が其手ハ喰ぬといひ切つて其儘そこへ寢て仕舞いくら泣ても頼むでも聞ハ人れぬのおせんすべなく終ニ花ぬ親ハあつたので則ち前幾ニ記した通り内田町の海岸から已ニ身投をしかけたのを折よく助けられたのだが兎角浮氣ハ雖でも斯樣な物であります

（畢）

物價

十一月廿七日

○大坂電報　昨止四圓九十六錢今朝寄附一月限四圓九十錢

○兵庫電報　昨止四圓九十六錢今朝寄附一月限四圓七十五錢

○桑名電報　昨止四圓八十六錢今朝寄附一月限四圓七十五錢

○横濱銀貨取引所電報　今朝寄附内景氣一圓十一錢七厘跡一圓十一錢二厘高直一圓十一錢二厘引一圓十一錢六厘

○東京商況　安直ニて至而不人氣の商況なり○正米氣配の六合方ハ定期米ハ昨二番差したる下た直も無之尤新き少しく小往直ニ來白縣合ハ同しが二番ニ至り小高下特貴買ハ直ニ取組合ハ元方品大不目由殊ニ本合の場況也○同中なから元方ハ二番ニ至り小高下特貴買ハ直ニ取組合ハ元方品大不目由殊ニ本附より商況也○實附ハ宜しく小往直ニ來白縣合ハ同中なから元方ハ二番ニ至り小高下特貴買ハ直ニ取組合ハ元方品大不目由殊ニ本堅い諸國と弗ハ酒は弗ハ煙草は少しく好氣ハ沈みの先行思はしから拂底の姿ハ横濱表

びながら夜路をかけて東京へ逃てゝ來たが何分よも近いところゝゥロ〳〵して捕縛つてゝ危險だと穩よ偷快もしないうち京坂へ行く氣ふかつて東海道へ出掛たが普通の旅さへこのごろゝ衰れで忌なものだのふ現てよく考い筋ゲあれば足も心も進まぬ腳で遠州濱松まで着たのゝ去る八日のことゝ考りしが折角盜んだ彼の金の包みを何處へか遺失たのでサア大騒だと慌ぎ出し跡へ戻つて捜したが僅の手掛りもないゆゑ餓よ落膽力がおち先へ行くことゝ止よして藪口へ出して賣た十圓程との札を力ヌゴ〳〵東京へ立歸り馬喰町邊の安宿よ潜伏てゐるうち一文なしかなつて見ると愛ふはしめて目が覺めて國へ一人殘して來た老母のことゝ思ひ出され前非を深く後悔したので去廿一日よ櫻田善右衛門町の派出所へ右の事由を自首して出たゆゑ其筋へ拘引されて國許へ電報よて お照會せがあつたすゑ一昨日送りおなつたといふが思を仇よした報いゝ早いものでゝありませんゝ

○中島塵ゑてゝ大入のふ穩よとて昨日より中幕ゑ鐘倉三代記二番目よ壁飛脚を加へ機敷土間代とも半直段よ引下て興行します役割ゝ高綱（壽三郎）時姫（國之助）かくる（三津之助二母一瑞久三郎）おちちと三浦之介と六郎との三役ゝ（幸蘭又吉鬼丸）の三人が一日替りまた懸硯腳ゝ忠兵衛（我當）梅川（鬼丸孫右衛門と八右衛門の二役）市藏（治右衛門）冠十郎）ふえむ（大三郎）忠三女房が（三津之助）であります

物價

十一月廿八日

○大阪電報 昨廿五圓○ヵ屋今朝寄附一月限四圓九十錢五厘

○兵庫電報 昨廿四圓九十六錢今朝寄附未達

○桑名電報 昨廿四圓七十二錢今朝寄附一月限四圓七十六錢

○横濱銀貨取引所電報 今朝寄附內景氣一圓十二錢四厘跡一圓十二錢三厘五毛高直一圓十二錢七厘安直一圓十二錢引一圓十二錢六厘

今朝快晴正米氣配ゝ新米二合方高直ゑ出來當用口面

○東京商況

己買取れ同ゝ定期米ゝ昨二番小高下持合なり今朝寄附矢張同ゝ樣ゑ持合の塲況なりしゲ二番目差した高下ゝ處引けゝ際少し下直ゑ立會せり○水氣配ゝ同樣ゝ無之ゝ高下ゝ同事○石油氣配ゝ同事○綿織物類ゝ同事○生糸ゝ同樣ゝ落下ゝ氣配同樣ゝ洋織物類ゝ同事○鶏卵ゝ同事○洋糸ゝ同事○生金巾ゝ同事○乾物類ゝ同事○魚節ゝ同事○服物太物類相場ゝ同樣○肥物太物類相場ゝ同樣○茶砂糖相場ゝ同樣○海苔ゝ同樣○北海道產物類ゝ同樣○銅物類ゝ同樣○鹽ゝ同事○種物類ゝ同樣○持合○同事○午ゝ同事○寸小締ゝ同事○正米川岸出來○同物○同米二斗一升○同米二斗一升○同米二斗一升

を合る度ふ又間違へも出来やうから當分此家ふ留方が安心でせうと話されたのでコレハ〳〵と驚いたが多年ふ世話ふなつた上に迷惑をかけましたお詫へのさた私から厳く意見を致すればお案じ下さるあと與兵衛ハ話く氣の毒がり言葉を盡して詫たのち幾三郎と引取つて二三日案へ止宿て置くと一旦ハ親の意見でお久のことを思ひ切つたが別れてゐれバいやゝ増ふ思ひのますが思ひのならひ何分ふも堪かねたかうか〳〵家を飛出して再びかの村へ立帰り夜ふ紛れて佐兵衛の家の裏手へ廻りて窺てから呼出す時の相圖ふする例の礫で知らすれバ同じ思ひふこがれてゐるお久も若やと飛立つほど喜びながらも人目を忍び密と裏手へ立出て顔を見るより取縋りよくマア尋ねて来て下さつたと詫付かれたので幾三郎も俱ふ涙を浮べつゝ積る話しをした末ふモウ〳〵別れてゐることハ少しのうちも出来ないから何處へかりとも二人して逃亡しやうと思ひハすれど夫ふ付ても先ふたつ路費がなくてハならぬゆゑ如何か都合ハ出来ないかと男の言葉あお久ハ點頭き貴君と一緒ふなられるならお金の所ハ私しが如何様ふもして來させうと密と我家へ這入しが旨く都合をするや否やハさた明日まいたしませう

○来月一日から晴天七日間ドンガドン〳〵と木挽町三丁目二十番地ふて興行する相撲ハ東京西京の力士揃ひで東京ハ大関浦山・関脇大鳴門・小結武藏潟西京ハ大関小柳・関脇磯風・小結四ッの海ふて頗ひ人ハ大鳴門灘右衛門であります

○大坂電報 昨廿四圓八十一錢

○兵庫電報 昨廿四圓九十四錢

○横濱銀貨取引所電報 昨廿四圓七十錢今朝寄附一月限四圓六五厘五毛銘一圓十二錢安直一圓十二錢引一圓十二錢七厘五毛

○桑名電報 昨廿四圓八十一錢今朝寄附一月限四圓十七錢

物價 十一月廿九日

今朝○東京商況

○東京米商會所 昨廿四圓七十錢今朝寄附一月限四圓六十錢

○東京米商會所 昨廿四圓七十錢今朝寄附一月限四圓七